

「川崎市総合計画」

第 3 期実施計画 中間評価結果

令和 6 年 8 月
川 崎 市

目 次

第1章 川崎市総合計画について

- 1 川崎市総合計画の概要 2
- 2 川崎市総合計画における進行管理・評価 5

第2章 第3期実施計画 中間評価の結果概要

- 1 施策の進捗状況 9
- 2 施策に設定した成果指標の達成状況 11
- 3 事務事業の達成状況 13

第3章 川崎市政策評価審査委員会における審議結果

令和5年度川崎市総合計画第3期実施計画における施策評価（中間評価）
の審議結果について 16

【参考資料】川崎市政策評価審査委員会審議関連資料 36

第4章 第3期実施計画 中間評価 施策評価シート

- 1 施策評価シート（第3期実施計画 中間評価）の見方 46
- 2 施策評価シート（第3期実施計画 中間評価） 49
- 3 施策に設定した成果指標の達成状況一覧 276

参考 市民の実感指標の結果概要

令和5年度市民の実感指標 結果概要 285

施策評価シート目次(政策体系順)

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 1	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり		
	政策 1-1 災害から生命を守る		
		施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	50
		施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	54
		施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	56
		施策 1-1-4 消防力の総合的な強化	59
		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	63
	政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる		
		施策 1-2-1 防犯対策の推進	65
		施策 1-2-2 交通安全対策の推進	68
		施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	70
		施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	73
	政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える		
		施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	75
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	78
	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	82
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	87
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	91
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	94
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	97
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	100
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	103
	政策 1-5 確かな暮らしを支える		
		施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	107
		施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	110
	政策 1-6 市民の健康を守る		
		施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化	113
		施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営	117
		施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	120

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策 2-1 安心して子育てできる環境をつくる		
		施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	124
		施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	127
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	130
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	134
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する		
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	137
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	144
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	148
		施策 2-2-4 学校の教育力の向上	151
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	155
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	157

基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる		
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	160
	政策 3-2 地域環境を守る		
		施策 3-2-1 地域環境対策の推進	163
		施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	166
	政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす		
		施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	169
		施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	172
		施策 3-3-3 多摩丘陵の保全	175
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	177
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	180

基本政策	政策	施策	掲載ページ
基本政策 4	基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり		
	政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興		
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	182
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	185
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	188
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	191
	政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		
		施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	194
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	196
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	198
		施策 4-2-4 スマートシティの推進	201
		施策 4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	203
	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる		
		施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり	206
		施策 4-3-2 働きやすい環境づくり	209
	政策 4-4 臨海部を活性化する		
		施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	212
		施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	215
		施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	218
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する		
		施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	220
		施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	223
	政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する		
		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	226
		施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	228
	政策 4-7 総合的な交通体系を構築する		
		施策 4-7-1 広域的な交通網の整備	230
		施策 4-7-2 市域の交通網の整備	232
		施策 4-7-3 身近な交通環境の整備	235
		施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	238
	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する		
		施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	241
		施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	245
		施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	249
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション		
		施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	252
		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	255

基本 政策	政策	施策	掲載 ページ
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する		
		施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	258
		施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	262
		施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	265
	政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる		
		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	269
		施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	272
		施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進3	274

施策評価シート目次(施策所管局別)

<総務企画局>

施 策	掲載ページ
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	203
施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	252
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	262

<市民文化局>

施 策	掲載ページ
施策1-2-1 防犯対策の推進	65
施策1-2-2 交通安全対策の推進	68
施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	241
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	245
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	249
施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	258
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	265
施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	269
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	272
施策5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進3	274

<経済労働局>

施 策	掲載ページ
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	177
施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	182
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	185
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	188
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	191
施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	194
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	196
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	198
施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	206
施策4-3-2 働きやすい環境づくり	209
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	255

＜環境局＞

施 策	掲載ページ
施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	160
施策3-2-1 地域環境対策の推進	163
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	166
施策4-2-4 スマートシティの推進	201

＜健康福祉局＞

施 策	掲載ページ
施策1-4-1 総合的なケアの推進	82
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	87
施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	91
施策1-4-4 障害福祉サービスの充実	94
施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	97
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	103
施策1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	107
施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	110
施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化	113
施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	120

＜こども未来局＞

施 策	掲載ページ
施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	124
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	127
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	130
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	134

＜まちづくり局＞

施 策	掲載ページ
施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	54
施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	56
施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	70
施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	100
施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	220
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	223
施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	226
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	228
施策4-7-1 広域的な交通網の整備	230
施策4-7-3 身近な交通環境の整備	235

＜建設緑政局＞

施 策	掲載ページ
施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	63
施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	73
施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	169
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	172
施策3-3-3 多摩丘陵の保全	175
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	180
施策4-7-2 市域の交通網の整備	232

＜港湾局＞

施 策	掲載ページ
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	215
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	218

＜臨海部国際戦略本部＞

施 策	掲載ページ
施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	212

＜危機管理本部＞

施 策	掲載ページ
施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	50

＜上下水道局＞

施 策	掲載ページ
施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	75
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	78

＜交通局＞

施 策	掲載ページ
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	238

＜病院局＞

施 策	掲載ページ
施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	117

＜消防局＞

施 策	掲載ページ
施策1-1-4 消防力の総合的な強化	59

＜教育委員会事務局＞

施 策	掲載ページ
施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	137
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	144
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	148
施策2-2-4 学校の教育力の向上	151
施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	155
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	157

第1章

川崎市総合計画について

1 川崎市総合計画の概要

(1) 総合計画の趣旨

川崎市総合計画（平成 28（2016）年 3 月策定）は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり（成熟）」と「力強い産業都市づくり（成長）」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸*のまち かわさき』の実現をめざします。

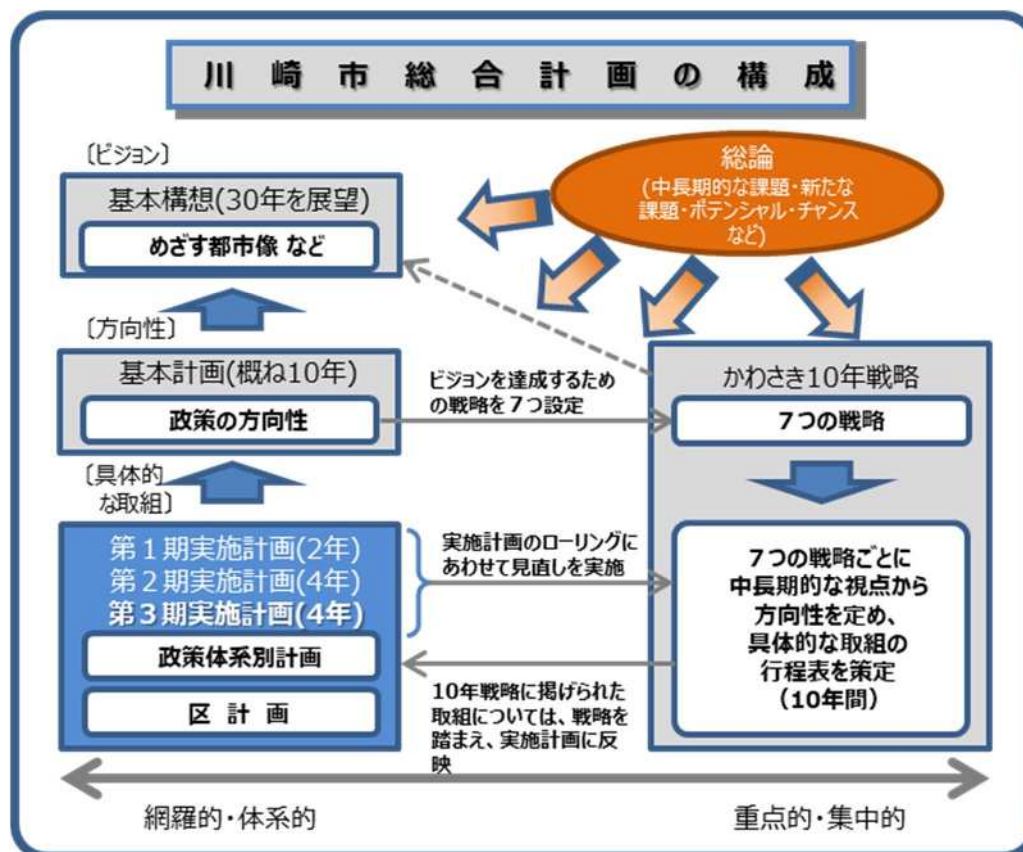
※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

(2) 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき 10 年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。

<図 1-1 川崎市総合計画の構成>



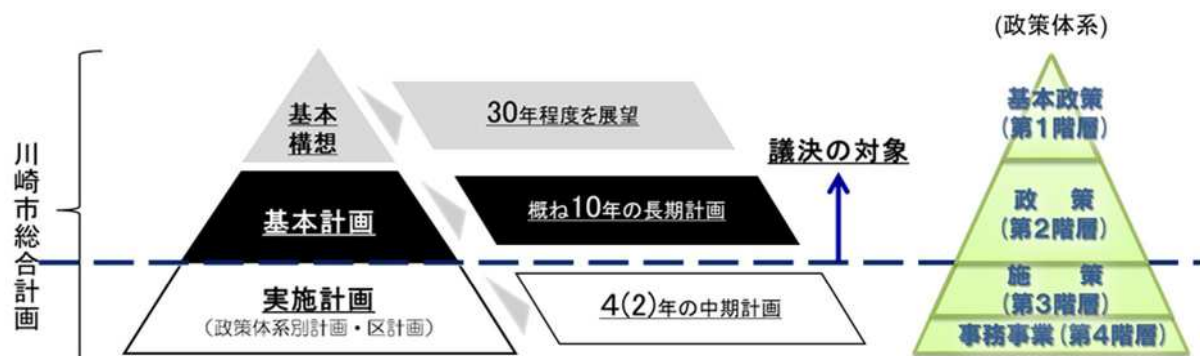
(3) 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、23の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第3期実施計画の計画期間は令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の4か年となります。

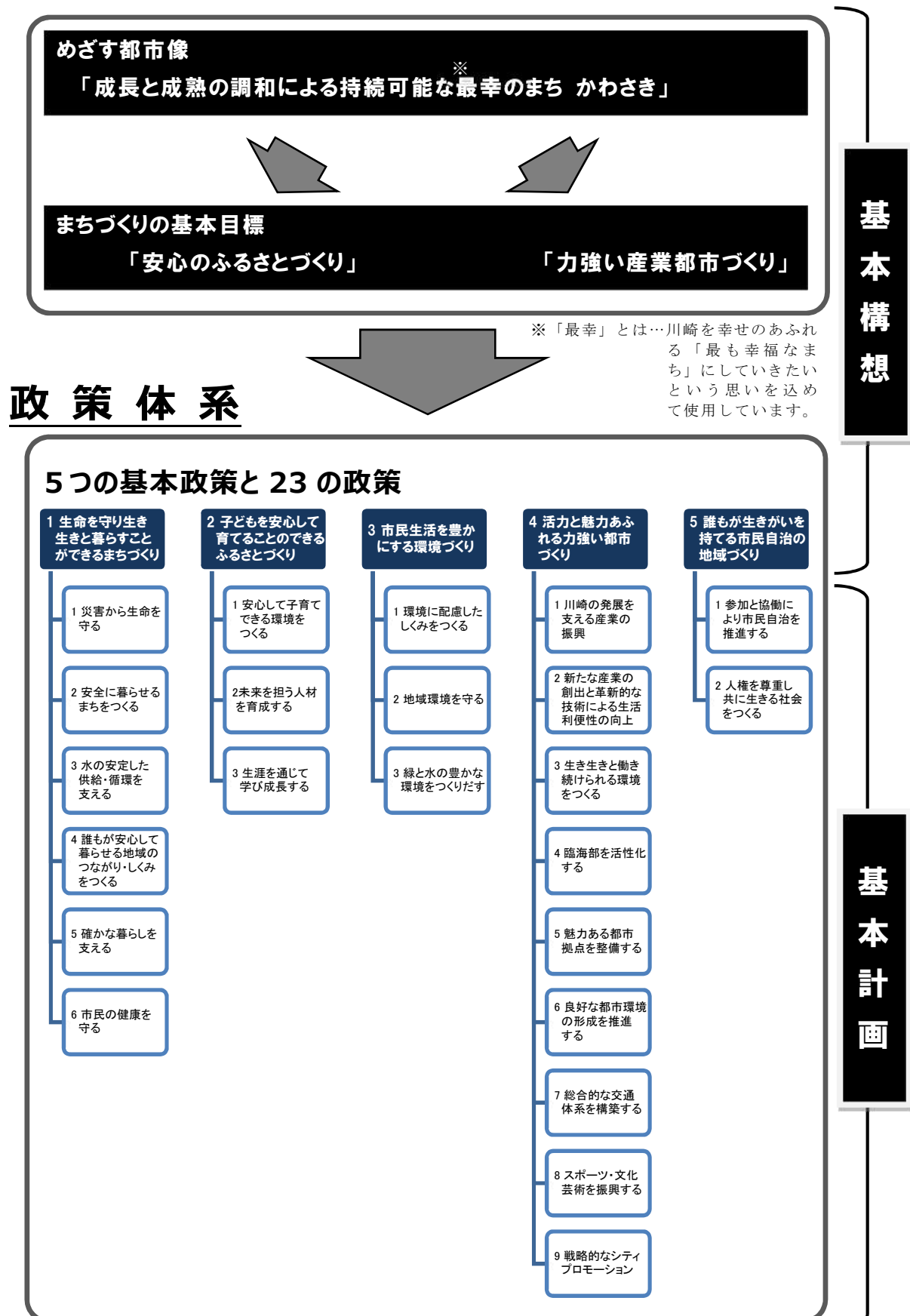
＜図 1-2 川崎市総合計画の政策体系と計画期間＞



【「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間】							
	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)		R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R7年度 (2025)
基本構想	川崎市 基本構想						
	30年程度を展望						
基本計画	川崎市 基本計画						
	平成28年度から概ね10年						
実施計画	第1期 実施計画		第2期 実施計画			第3期 実施計画	
	H28(2016)～H29(2017)		H30(2018)～R3(2021)			R4(2022)～R7(2025)	

(4) 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等

＜図 1-3 川崎市総合計画の基本構想と基本計画の体系＞



※23の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた74の「施策」と約570の「事務事業」が連なります。

2 川崎市総合計画における進行管理・評価

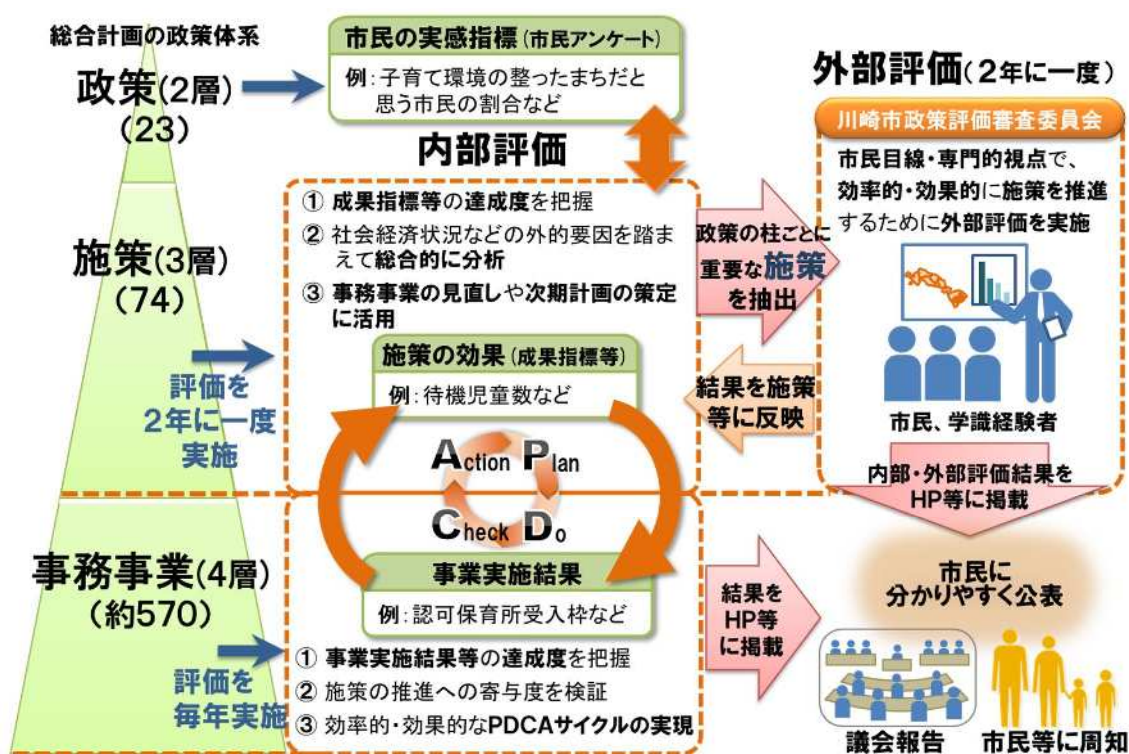
少子高齢化の急速な進展により、人口減少社会を迎えようとする中、限られた財源や人員を有効に活用し、更なる市民サービスの質的向上を図るとともに、市民満足度を高めていくことが今まで以上に求められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響や大規模自然災害の発生など、社会状況の不確実性が高まる中、本市を取り巻く急激な環境変化に機動的に対応し、取組を一層効果的に推進することが重要です。

総合計画の実施にあたっては、迅速かつ、柔軟に状況判断等を行うとともに、目標とその成果をしっかりと可視化し、課題や改善点を明確化することで、PDCAサイクルをより一層効果的に機能させながら、事業の確実な実施を図ります。

(1) 総合計画における進行管理

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

＜図 1-4 総合計画における進行管理の全体概要＞



【進行管理のポイント】

- ◇ 市民の実感に基づく指標や市の取組の効果を表す指標（成果指標）を設定し、総合計画の達成状況等を、市民目線で分かりやすく示します。
- ◇ 指標を活用した評価を実施し、総合計画における効率的・効果的な施策の推進につなげます。
- ◇ 本市を取り巻く急激な環境変化や多様化する市民ニーズ等にも迅速に対応しながら、取組の確実な推進を図ります。

① 内部評価等

● 政策に関する効果の測定

市民の実感に基づく指標を設定し、市民目線による施策等の推進につなげます

政策体系のうち、市がめざすべきまちづくりの方向性や目的を示す「政策」に、市民の満足度等の市民の実感に基づく指標（市民の実感指標）を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を測ることで、市民目線での施策等の推進につなげます。

● 施策に関する評価

市の取組の効果を示す指標を設定し、適切な事務事業の見直しなどを行います

政策を実現するための方策である「施策」に、市民生活がどう変わるのかなどの視点による目標（直接目標）と、その目標に基づく市の取組の効果を表す指標を効果的に設定し、達成状況を適切に把握した上で、課題や改善点を明確化することにより、適切な事務事業等の見直しや次期計画への着実な反映を図ります。

● 事務事業に関する評価

事業の必要性や効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います

施策を実現させるための具体的な手段である「事務事業」については、数値目標等を中心に、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているかを確認し、事業の必要性や有効性、効率性などを客観的に評価することで、着実な進行管理を行います。

② 外部評価

市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するための評価を実施します

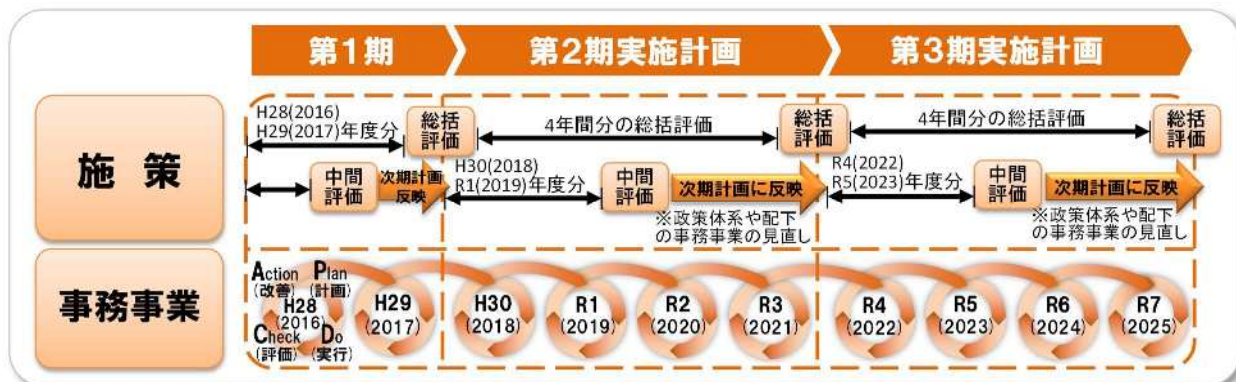
有識者や市民の参画により、市民目線・専門的視点で、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性等の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。

(2) 評価スケジュール

施策の評価については、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証し、効果的に次期計画や事務事業の見直しにつなげるため、概ね2年に一度実施します。

また、事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

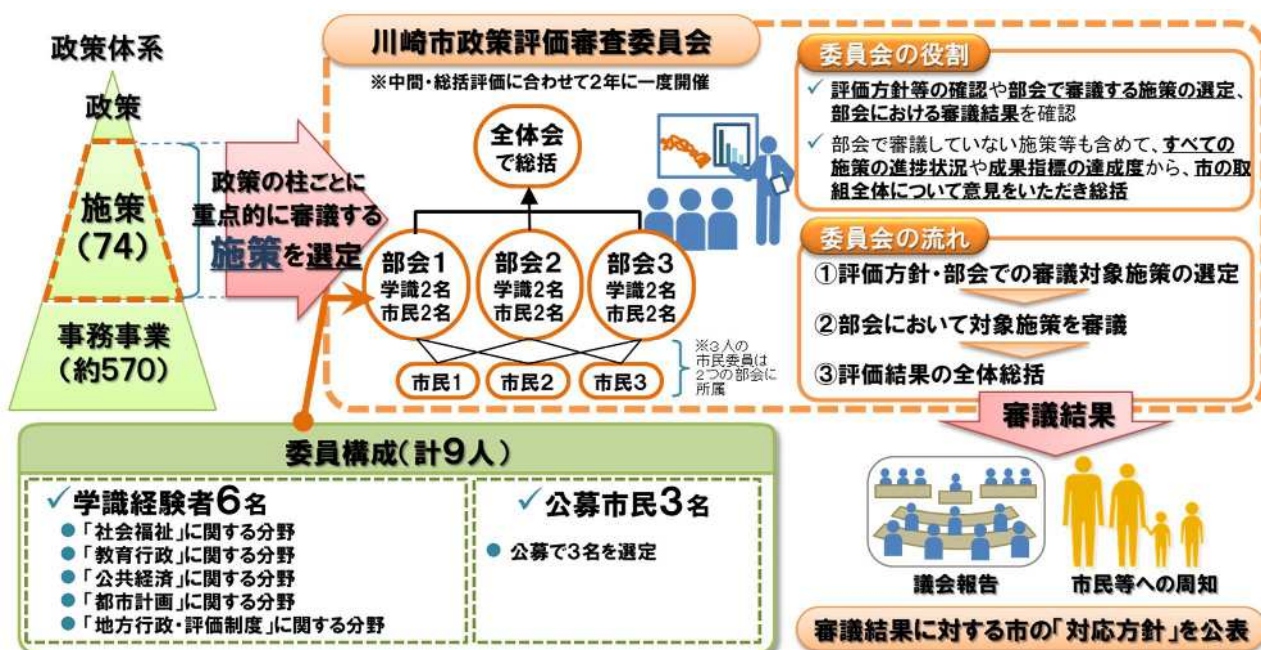
＜図 1-5 進行管理・評価のスケジュール＞



(3) 附属機関（川崎市政策評価審査委員会）による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会で作された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期計画に活用します。

＜図 1-6 川崎市政策評価審査委員会のイメージ＞



第2章

第3期実施計画 中間評価の結果概要

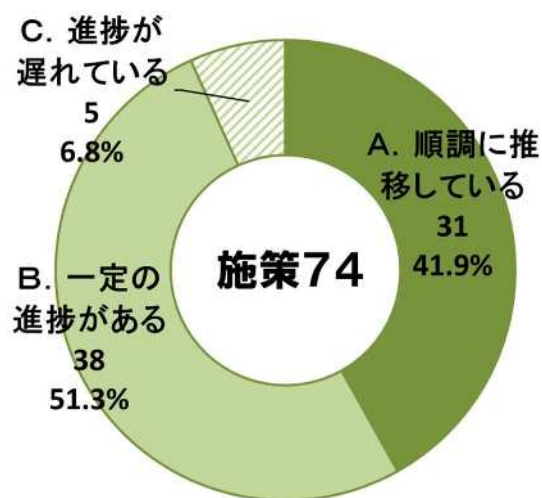
1 施策の進捗状況

- 第3期実施計画における74の施策について、「A. 順調に推移している施策」が31件（41.9%）、「B. 一定の進捗がある施策」が38件（51.3%）、「C. 進捗が遅れている施策」が5件（6.8%）、「D. 進捗が大幅に遅れている施策」はありませんでした。
- 成果指標の多くが目標を達成した「A. 順調に推移している施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「B. 一定の進捗がある施策」を合わせた割合は93.2%であり、第3期実施計画の目標に向かって、概ね順調に施策が推進しているものと考えます。
- なお、「C. 進捗が遅れている施策」としては、利用者数やアンケート結果が目標に届かなかったことなどにより、成果指標が第1期実施計画策定時を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

＜表 2-1 施策の基本政策別 進捗状況区分の内訳＞

施策の進捗状況区分	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
A 順調に推移している (目標達成している)	11	1	3	12	4	31	41.9%
B 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	11	8	4	13	2	38	51.3%
C 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	1	1	1	2	0	5	6.8%
D 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計	23	10	8	27	6	74	100.0%

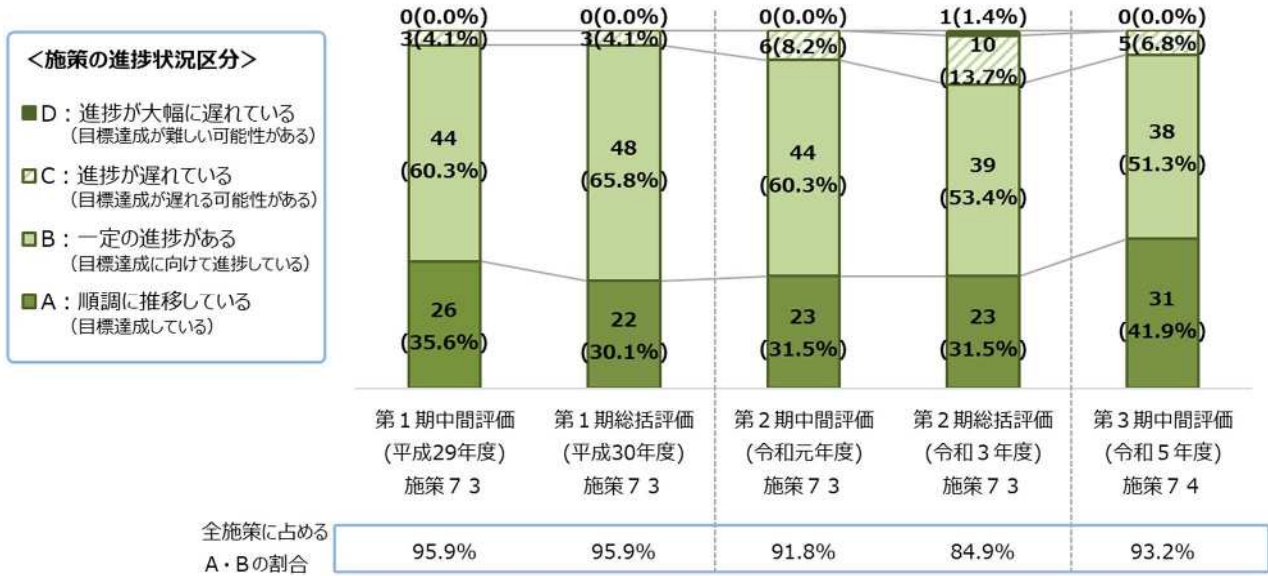
＜図 2-1 施策の進捗状況区分別件数・構成比＞



＜表 2-2 進捗状況区分Cの施策＞

施策	施策名
施策1-4-3	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
施策2-3-2	自ら学び、活動するための支援
施策3-3-1	協働の取組による緑の創出と育成
施策4-8-2	市民の文化芸術活動の振興
施策4-8-3	音楽や映像のまちづくりの推進

<図 2-2 施策の進捗状況の推移>



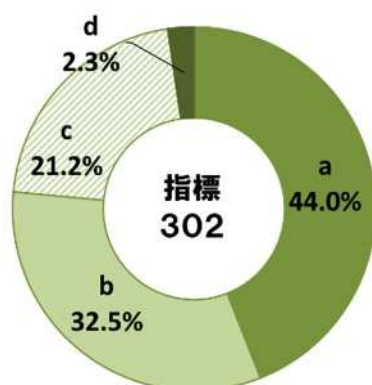
2 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第3期実施計画における74の施策に設定した成果指標は312個あり、そのうち、目標値に達している指標（指標達成度区分a）は133個（44.4%）、目標値に達してはいないものの、第1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分b）は98個（32.5%）、第1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分c）は64個（21.2%）、令和5年度時点の目標値からみた目標達成率が60%未満の指標（指標達成度区分d）は7個（2.3%）ありました。
- 今後、集計値が確定するものなど、現時点で達成度が出ない指標10個を除き、「指標達成度区分aとb」を合わせた割合は76.5%であり、そのうち「指標達成度区分b」については、目標達成率の平均が90.1%となりました。また、第1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分c」については、目標達成率の平均が83.0%となっています。第1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後、目標達成に向けて取組を改善していきます。

<表 2-3 成果指標の基本政策別 達成度区分の内訳>

指標達成度区分	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合	割合(※1含まない)	目標達成率の平均
a 目標値以上	51	15	15	43	9	133	42.6%	44.0%	114.9%
b 1期策定時の現状値(又は個別設定値)以上～目標値未満	38	25	10	20	5	98	31.4%	32.5%	90.1%
c 目標達成率60%以上～1期策定時の現状値(又は個別設定値)未満	16	24	4	18	2	64	20.5%	21.2%	83.0%
d 目標達成率60%未満	3	0	1	3	0	7	2.3%	2.3%	39.2%
現時点で達成度が出ない指標※1	4	0	0	6	0	10	3.2%		
合計(※1を除く)	108	64	30	84	16	302			
合 計	112	64	30	90	16	312	100%		

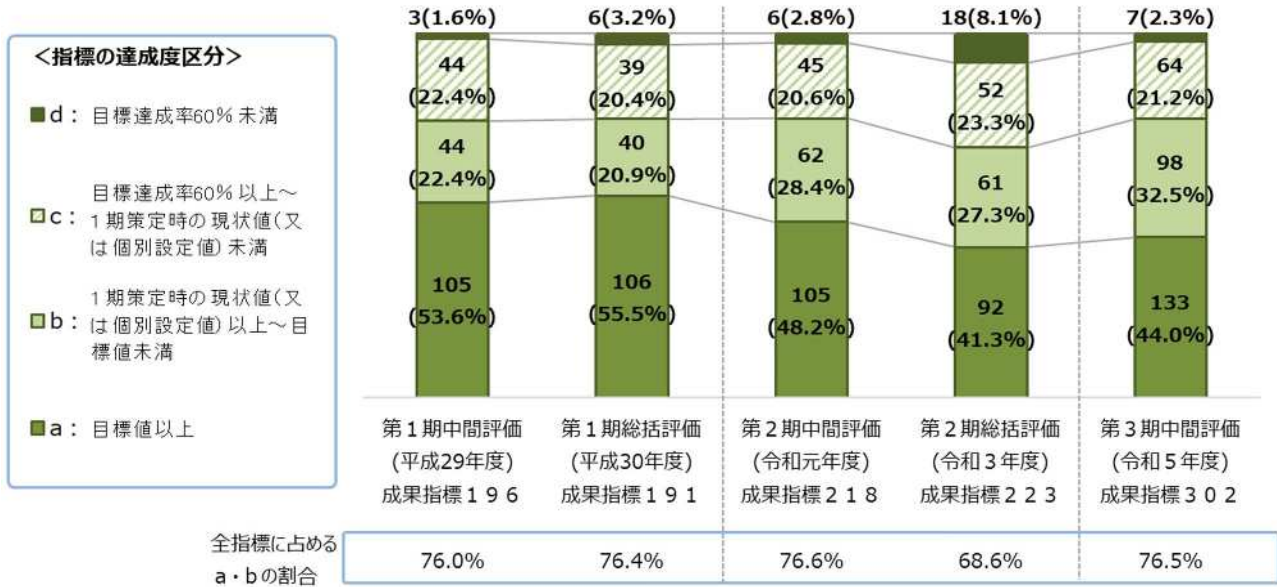
<図 2-3 指標の達成度区分別構成比>



<表 2-4 指標達成度区分が d の指標>

施策名	指標名
施策1-4-1 総合的なケアの推進	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合(%)
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	介護人材マッチング・定着支援事業の求職者のうち就職した人数(人)
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	特定保健指導実施率(国民健康保険)(%)
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	渡し場イベントの参加者数(人)
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数(回)
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数(件)
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合(%)

＜図 2-4 成果指標の達成度の推移＞



3 事務事業の達成状況

- 第3期実施計画における74の施策の配下に位置付けた572の事務事業について、令和5年度の評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が20件(3.5%)、「3 目標をほぼ達成した事務事業」が470件(82.2%)、「4 目標を下回った事務事業」が82件(14.3%)、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。
- 「2 目標を上回って達成した事務事業」及び「3 目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は85.7%であり、一定程度進捗している状況です。
- 「4 目標を下回った事務事業」としては、社会環境や行動の変容などにより、利用者数等が依然としてコロナ禍以前の水準まで回復していないものや、その他、物価高騰等の影響により事業に遅れが生じたものなどがありました。

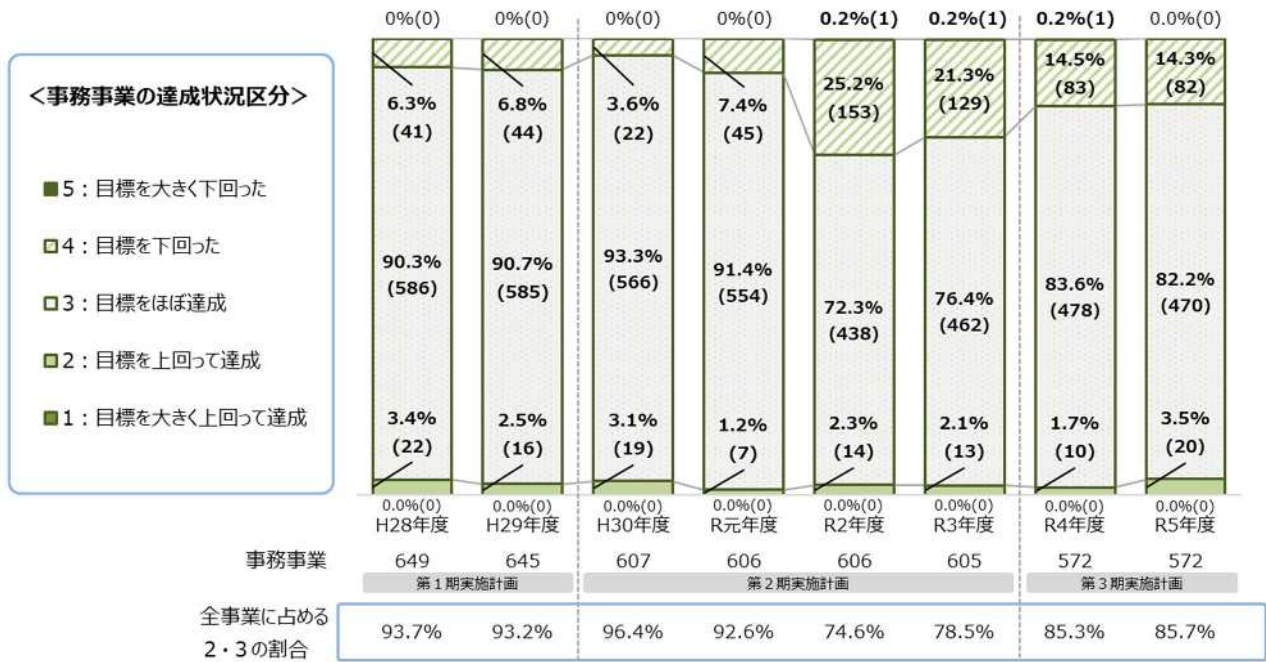
＜表 2-5 事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

達成状況区分	内容	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合
1 目標を大きく上回って達成	●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
2 目標を上回って達成	●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。	2	1	3	13	1	20	3.5%
3 目標をほぼ達成	●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	175	59	64	139	33	470	82.2%
4 目標を下回った	●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	37	10	6	26	3	82	14.3%
5 目標を大きく下回った	●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0	0	0	0	0	0.0%
合 計		214	70	73	178	37	572	100.0%

＜図 2-5 事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞



<図 2-6 事務事業の達成状況の推移>



第3章

川崎市政策評価審査委員会 における審議結果

令和 6 年 7 月 2 9 日

川崎市長 福 田 紀 彦 様

川崎市政策評価審査委員会
委員長 川崎 一泰

令和 5 年度川崎市総合計画第 3 期実施計画における施策評価（中間評価）
の審議結果について

川崎市政策評価審査委員会では、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、施策の進捗状況等の確認が必要な施策等を選定し、領域別に分けた部会の中で、市民目線・専門的視点により、市の内部評価結果の妥当性等について、重点的に審議しました。

審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための具申意見を、別紙のとおりまとめました。

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第 1 期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第 1 期実施計画策定時を上回り、第 3 期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

今後、市においては、委員会の意見等を十分尊重し、次年度以降の取組改善や次期計画策定等に活用していくことを望みます。

令和 5 年度
川崎市総合計画第 3 期実施計画における
施策評価（中間評価）の審議結果

令和 6 年 7 月
川崎市政策評価審査委員会

目 次

- 1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について
 - (1) 政策評価審査委員会の概要
 - (2) 部会の役割と進め方
 - (3) 部会における審議対象施策の選定の考え方
- 2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について
 - (1) 第1部会の審議結果
 - (2) 第2部会の審議結果
 - (3) 第3部会の審議結果
- 3 政策評価審査委員会における総括について

はじめに

川崎市では、平成 28 年 3 月に市の将来像を示す川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確化し、PDCA サイクルがより一層効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしています。

本委員会には、市が自ら行った内部評価の結果について、市民目線・専門的視点により審議を行い、その妥当性等について確認するとともに、より効果的に施策を推進するための意見を付すことを役割としています。

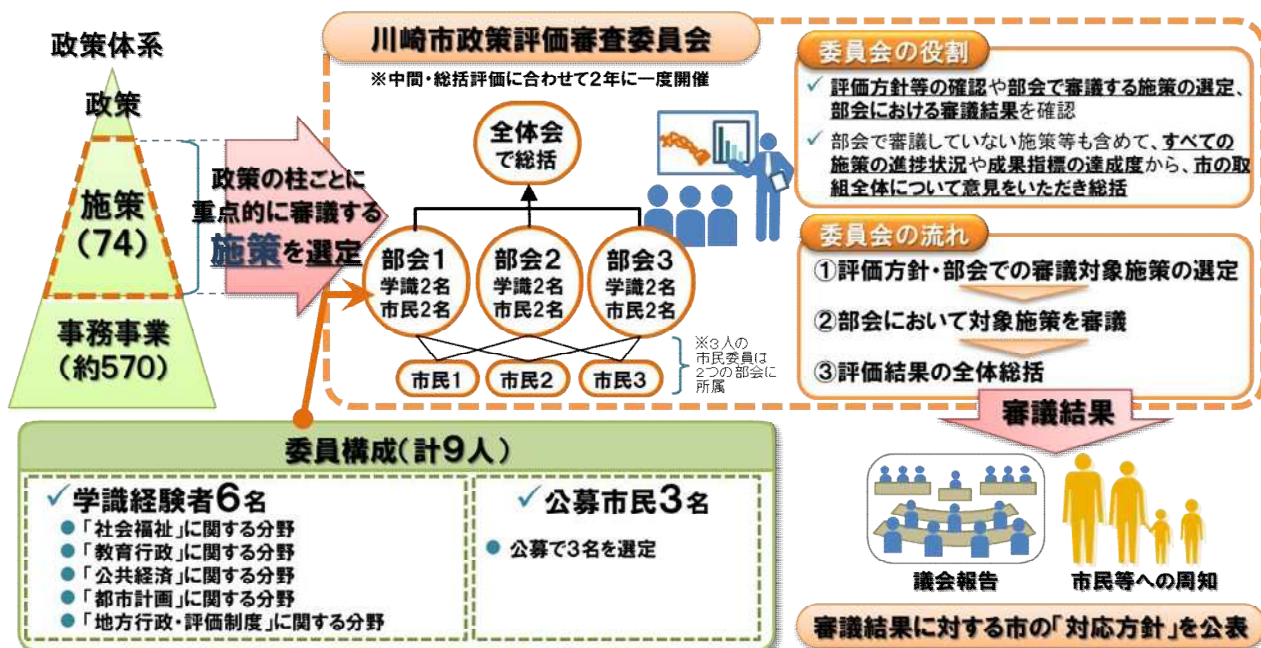
1 政策評価審査委員会における外部評価の進め方等について

(1) 政策評価審査委員会の概要

川崎市政策評価審査委員会は、学識経験者 6 名と市民委員 3 名で構成し、総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議します。

本委員会は、評価方針等の確認や、部会で審議する施策の選定、部会における審議結果の確認を行うとともに、部会で審議していない施策等も含めて、全ての施策の進捗状況や成果指標の達成度を確認し、総括します。

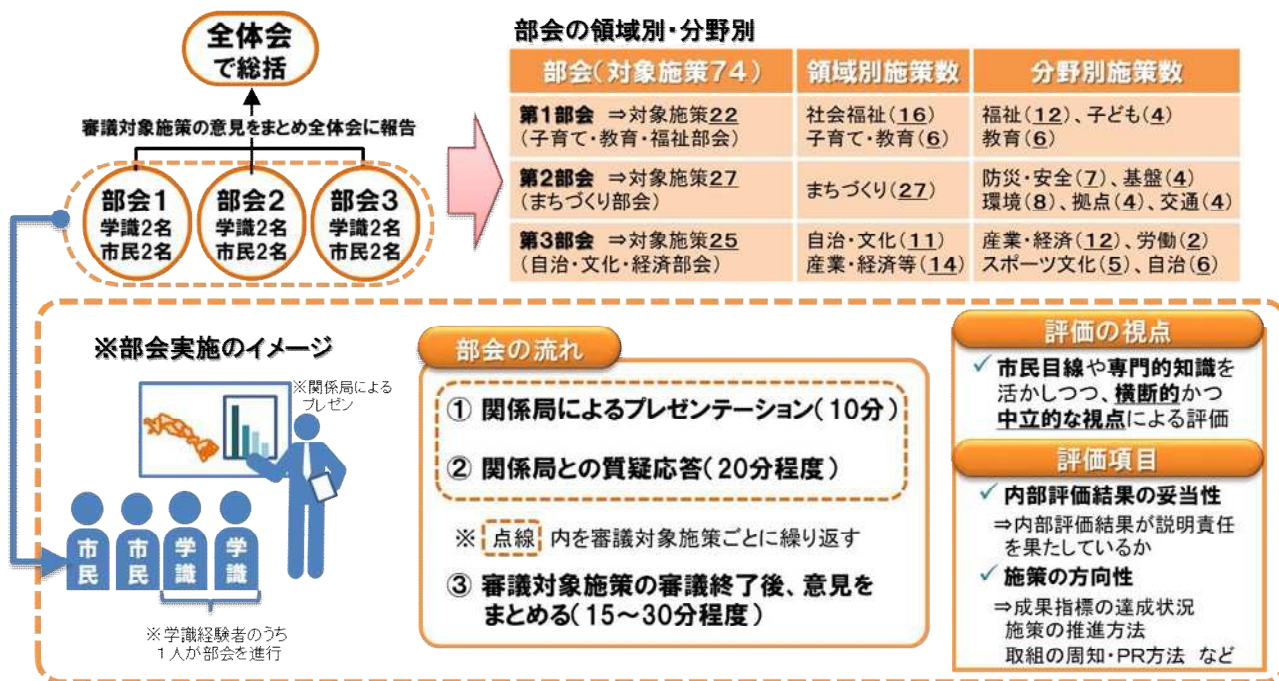
図 1 政策評価審査委員会の概要



(2) 部会の役割と進め方

選定した各施策を重点的に審議するため、学識経験者2名と市民委員2名の計4名で構成する領域別に分けた部会において、市の内部評価結果の妥当性等を確認し、施策をより効果的に推進するための意見を取りまとめ、部会の意見として全体会（委員会）に報告します。

図2 部会の役割と進め方



(3) 部会における審議対象施策の選定の考え方

審議対象施策は、『選定の視点』に基づき市が提示した候補となる施策の中から、委員の意見や部会・審議対象となる分野のバランスを考慮し、最終的に表2のとおり12の施策を選定しました。

表1 審議対象施策の選定の視点

選定の視点
① これまで審議対象となっていない施策(概ね10年間を対象とした総合計画の終期を見据え、内部評価結果の妥当性や施策の方向性を網羅的に検証する必要があるため)
② 計画策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、方向性の確認が必要な施策
③ 施策の達成状況等を踏まえ、今後の取組の方向性の確認が必要な施策
④ 令和4・5年度に市が重点的に取組を進めており、部会で審議する必要性の高い施策
⑤ 総合計画と連携する分野別計画等の改定が行われる施策

※選定の視点①・②については優先的に選定しています。

※他の仕組み（公共事業評価審査委員会等）で同様の評価等を行っており、部会での審議対象とする必要性が低い施策や、成果指標の達成度が1つも把握できない施策等については選定外としています。

表 2 政策評価審査委員会において選定された審議対象施策

部会	施策名	選定の視点
第1部会	施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	①②④⑤
	施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	①②④⑤
	施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	①②④⑤
	施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	①④⑤
第2部会	施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	①②④
	施策 1-2-1 防犯対策の推進	①②④⑤
	施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	①②⑤
	施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	①②⑤
第3部会	施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	①②④⑤
	施策 4-2-4 スマートシティの推進	①②④
	施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	①②③④⑤
	施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	①②④⑤

2 政策評価審査委員会の各部会における審議結果について

部会において審議した結果、選定した 12 の施策について、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A.順調に推移している、B.一定の進捗がある、C.進捗が遅れている、D.進捗が大幅に遅れている）は、全て妥当であると判断し、今後より効果的に施策を推進するための意見を、次のとおりまとめました。

（１）第１部会の審議結果

施 策 1		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実
施策の直接目標		障害者が生活しやすい環境をつくる
成 果 指 標	①	日中活動系サービスの利用者数 【H26：4,324 人/月 ⇒ R5：7,106 人/月(目標値：6,882 人/月以上)／指標達成度 a】
	②	グループホームの利用者数 【H26：998 人/月 ⇒ R5：1,768 人/月(目標値：1,593 人/月以上)／指標達成度 a】
	③	長期（１年以上）在院者数（精神障害）65 歳未満 【H25：306 人 ⇒ R5：246 人(目標値：212 人以下)／指標達成度 b】
	④	長期（１年以上）在院者数（精神障害）65 歳以上 【H25：345 人 ⇒ R5：433 人(目標値：385 人以下)／指標達成度 c】
	⑤	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数 【R2：61 人 ⇒ R5：73 人（目標値：61 人以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●支援を必要とする障害者の増加とともに、障害の多様化・高齢化が進んでいる状況の中、障害者の自立した地域生活に向けた取組を進めた結果として、支援体制の構築が進み、支援対象者のニーズに対する受け皿が一定程度充足してきたことは評価できます。 ●一方で、現在の成果指標は、地域移行の促進を目指して、単純に施設やサービスの利用者数等を測る指標となっていることから、当事者に対して、意に沿わない支援を勧めることがないよう、まずはアプローチをより丁寧を実施し、障害者のニーズを把握した上で取組を進めていくことが重要だと考えます。		

施 策 2		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり
施策の直接目標		健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
成 果 指 標	①	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】 【H23：73.7% ⇒ R4：76.2%（目標値：77.0%以上）／指標達成度 b】
	②	主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】 【H23：76.8% ⇒ R4：79.6%（目標値：80.0%以上）／指標達成度 b】
	③	特定健康診査実施率（国民健康保険） 【H26：24.5% ⇒ R5：28.5%（目標値：34.0%以上）／指標達成度 b】
	④	特定保健指導実施率（国民健康保険） 【H26：6.0% ⇒ R5：3.9%（目標値：12.0%以上）／指標達成度 d】
	⑤	がん検診受診率（肺がん） 【H25：44.5% ⇒ R4：54.8%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑥	がん検診受診率（大腸がん） 【H25：40.5% ⇒ R4：51.3%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑦	がん検診受診率（胃がん） 【H25：42.2% ⇒ R4：53.8%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑧	がん検診受診率（子宮がん） 【H25：46.1% ⇒ R4：49.1%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 b】
	⑨	がん検診受診率（乳がん） 【H25：46.1% ⇒ R4：51.4%（目標値：50.0%以上）／指標達成度 a】
	⑩	40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険） 【H26：3.1% ⇒ R5：3.2%（目標値：3.0%以下）／指標達成度 b】
	⑪	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合） 【H24：38.3% ⇒ R4：30.9%（目標値：40.0%以上）／指標達成度 c】
	⑫	食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数） 【H26：3,862人 ⇒ R5：4,470人（目標値：4,400人以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●健康づくりの取組が高齢者を対象に実施されることが多い中、健康ポイント事業（かわさきTEKTEK）においては、運動の成果が地域社会や子ども達に還元される仕組みを構築することで、働き盛り世代を含む市民の健康行動の習慣化の促進が図られていることは評価できます。 ●今後、関係部署とも連携し、イベント等の機会を捉え、本事業を積極的にPRするなど、取組を推進するとともに、取組の成果を適切に評価できるような指標を検討していくことを望みます。 一方で、身体的な活動だけでなく、地域活動や生涯学習などに積極的に取り組むことも、広い意味での健康づくりにつながると考えられていることから、「健康」の概念を広く捉え、他の施策や取組と連携して、地域活動等を通じた人とのつながりをつくる取組を推進していくことを望みます。		

施 策 3		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備
施策の直接目標		安全で快適に過ごせる学習環境を整える
成 果 指 標	①	児童生徒の登下校中の事故件数 【H22～26 平均：29 件 ⇒ R1～5 平均：33 件（目標値：24 件以下／指標達成度 c）】
	②	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合 【H27：24.1% ⇒ R5：48.3%（目標値：65.0%以上）／指標達成度 b】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合（成果指標②）については、トイレの快適化を優先したことなどにより指標の達成が困難な状況となっていますが、子どもたちの教育環境の向上を図るという意味を持って、計画ありきではなく柔軟な対応を行ったことは評価できます。 ●学校施設の老朽化対策等として長期保全を進めていること、また、児童生徒数が増加している現状を踏まえて校舎増築等の必要な対応を行っていることについては評価できます。一方で、将来的に年少人口の減少が見込まれていることから、学校施設の整備については、長期的なビジョンを持って取組を進めていくことを望みます。		

施 策 4		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上
施策の直接目標		大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
成 果 指 標	①	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合 【H26：87.6% ⇒ R5：93.7%（目標値：93.5%以上）／指標達成度 a】
	②	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合 【H27：91.4% ⇒ R5：96.5%（目標値：92.75%以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●子ども会議は、子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を推進するものであり、子どもの自己効力感を高め、また、子どもの意見を市政に活かすことのできる、良い取組であると考えます。また、参加者数の減少などの課題を踏まえて、I C Tの活用による幅広い意見募集の実施や、合意形成プロセスを経験できる仕組みとするなど、取組の改善が図られたことは評価できます。 ●親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合（成果指標①）については、地域の寺子屋事業の目的の一つである多世代交流の成果を測る指標としては理解できますが、より適切な指標を検討していく必要があります。また、寺子屋事業には、学びの意欲の向上という目的もあり、子ども自身が楽しく過ごせること自体が学びの意欲の向上にもつながるため、その成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

(2) 第2部会の審議結果

施 策 1		施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備
施策の直接目標		水害から市民の生命、財産を守る
成 果 指 標	①	時間雨量 50 mm 対応の河川改修率 【H27 : 81.0% ⇒ R5 : 90.0% (目標値 : 91.0% 以上) / 指標達成度 b】
	②	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合 【H27 : 50.0% ⇒ R5 : 77.0% (目標値 : 100%) / 指標達成度 b】
	③	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率 【R3 : 47.0% ⇒ R5 : 52.0% (目標値 : 52.0% 以上) / 指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●水害対策として様々な取組を進めており、未達成の指標があるものの、施策全体としては一定の進捗があるものとして評価できます。五反田川放水路の供用による氾濫から守られる面積の割合（成果指標②）については、目標は達成できなかったものの、解析の結果、新たなリスクを把握できたことは、前向きに捉える必要があると考えます。新たに判明したリスクに適切に対応していくことにより、更なる治水安全度の向上に向けた取組を推進していくことを望みます。 ●本施策の成果指標は、直接目標の達成に向けて、個々の河川改修や五反田川放水路整備等を実施した成果を測る指標としての的確に設定されていることは評価できます。市民が市の取組の成果を実感できることが重要と考えるため、河川周辺の住民に対して事業内容を分かりやすく周知していくとともに、個別の取組の成果にとどまらず、国や他の自治体が管理する河川区間との調整・協力の必要性を踏まえた上で、川崎市全体としての治水・浸水対策の成果を測る指標についても検討していくことを望みます。		

施 策 2		施策 1-2-1 防犯対策の推進
施策の直接目標		市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
成 果 指 標	①	空き巣等の刑法犯認知件数 【H26：10,685件 ⇒ R5：7,653件（目標値：8,500件以下）／指標達成度 a】
	②	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数 【H26：42人 ⇒ R5：3人（目標値：15人以下）／指標達成度 a】
	③	消費生活相談の年度内完了率 【H26：98.2% ⇒ R5：99.4%（目標値：99.0%以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●消費生活相談の年度内完了率（成果指標③）については、問題解決の成果等を測る指標となっているものの、年度末に社会問題の発生により相談が急増した場合などに影響を受けてしまうことから、より適切な指標設定を検討していくことを望みます。 ●地域が連携して犯罪の抑止に向けた取組を進めた結果、空き巣等の刑法犯認知件数（成果指標①）について、目標を達成できていることは評価できます。一方で、政令指定都市等の大都市と比較して刑法犯認知件数が少ないにも関わらず、川崎市の治安についての市民の実感値や全国的なイメージが事実と大きく乖離していることから、正しい情報を伝えていくことが今後の大きなテーマになるものと考えます。そのため、刑法犯認知件数が少なく、政令指定都市等の中で上位に位置することなどについて、市民はもとより全国に向けて発信するなど、イメージの改善に向けた取組を推進していくことを望みます。		

施 策 3		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成
施策の直接目標		地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す
成 果 指 標	①	重要な管きよの耐震化率（市内全域） 【R2：86.3% ⇒ R5：88.4%（目標値：88.4%以上）／指標達成度 a】
	②	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以南の地域） 【H26：33.5% ⇒ R5：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
	③	重要な管きよの耐震化率（川崎駅以北の地域） 【—（H30 年度から工事着手） ⇒ R5：19.0%（目標値：19.0%以上）／指標達成度 a】
	④	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率 【R2：59.7% ⇒ R5：77.6%（目標値：77.6%以上）／指標達成度 a】
	⑤	浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区） 【H26：22.6% ⇒ R5：100%（目標値：100%）／指標達成度 a】
	⑥	浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区） 【—（H30 年度から工事着手） ⇒ R5：32.1%（目標値：32.1%以上）／指標達成度 a】
	⑦	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定）】 【R2：累計 5 対策（64.4%） ⇒ R5：累計 7 対策（65.2%）（目標値：累計 7 対策（65.2%））／指標達成度 a】
	⑧	合流式下水道改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策） 【H26：68.5% ⇒ R5：73.5%（目標値：100%）／指標達成度 b】
	⑨	高度処理普及率 【H28：27.0% ⇒ R5：59.3%（目標値：59.3%以上）／指標達成度 a】
	⑩	管きよ再整備率（管きよ再整備重点地域） 【R2：35.3% ⇒ R5：37.7%（目標値：37.7%以上）／指標達成度 a】
	⑪	温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比） 【R2：▲21.6% ⇒ R5：▲21.6%（目標値：▲24.2%以上）／指標達成度 b】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●浸水対策に関する取組については、総合的な水管理の観点で河川管理者と連携して取組を推進していることは評価できます。また、成果指標については、取組と密接に関わる適切な指標を設定していること、一部未達成の指標があるものの、施策全体としては概ね順調に取組を進めていることは評価できます。 一方で、老朽化対策に関する取組については、昭和初期から整備を進めてきた下水道施設の老朽化が進行する中、図面等の情報のアップデートや経年変化に伴う下水道の状態等に関するデータをさらに蓄積していくことが必要と考えます。引き続き、適切に老朽化対策を講じるとともに、取組の成果を市民に対して積極的に情報発信していくことを望みます。		

施 策 4		施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
施策の直接目標		都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
成 果 指 標	①	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合 【H26：17.0% ⇒ R5：22.3%（目標値：22.0%以上）／指標達成度 a】
	②	市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数 【H26：累計 6 件 ⇒ R5：累計 12 件（目標値：累計 12 件以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数（成果指標②）は、魅力的な都市空間の創出に寄与する取組を測る上で必要な指標であり、目標を達成していることは評価できます。 一方で、都市計画マスタープランに基づく計画的なまちづくりの推進の取組については、当該施策の配下の事業に限らず、多くの事業が関連していることから、成果指標②に加えて、各種制度の活用による誘導の成果（土地利用の変化の状況）を示す必要があると考えるため、都市計画マスタープランとしての評価や、本施策と関連する施策に設定した成果指標などを活用して、施策の直接目標等とのつながりをより適切に表すことができるよう検討していくことを望みます。		

(3) 第3部会の審議結果

施 策 1		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化
施策の直接目標		海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
成 果 指 標	①	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数 【H26：581件 ⇒ R5：984件(目標値：800件以上)／指標達成度 a】
	②	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数 【H27：2件 ⇒ R5：9件(目標値：7件以上)／指標達成度 a】
	③	上下水道分野の国際展開活動件数 【R2：92件 ⇒ R5：109件(目標値：100件以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●本施策は、取組が順調に進捗したことで、成果指標が目標を達成できていることは評価できます。一方で、E S G 投融資の活用意欲が高い企業の割合（事務事業の成果指標）は、目標を大幅に下回っており、中小企業の資金や人材といったリソース不足などに課題があると考えます。今後、補助制度の創設などの新たな取組の成果を注視しながら、E S G 投融資の活用状況等を踏まえて、適切な目標水準を検討していくことを望みます。 ●上下水道分野における国際展開活動件数（成果指標③）については、海外への技術支援の推進により、目標を達成したことは評価できます。一方で、活動件数は横ばいで推移していることから、更なる国際展開の推進に向けて、関係部署が連携して取組を進めていくことを望みます。		

施 策 2		施策 4-2-4 スマートシティの推進
施策の直接目標		スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
成果指標	①	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数 【H26：累計 7 件 ⇒ R5：累計 66 件(目標値：累計 53 件以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●スマートシティの推進にあたり、スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数（成果指標①）は、既に第 3 期実施計画期間における目標値を達成したことや、2050 年の川崎臨海部の将来像として川崎カーボンニュートラルコンビナート構想を示し、方向性の共有を図ったことは評価できます。 一方で、市民アンケート調査の結果等を見ると、市民が取組の成果を感じられていない懸念があることから、成果の積極的な周知が必要と考えます。また、直接目標を踏まえると、新産業等の創出という本施策の最終的な目標に対して、現行の成果指標は中間アウトカムにとどまっていることから、今後、プロジェクトが新産業等の創出につながった成果を測る指標を検討していくことを望みます。		

施 策 3		施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興
施策の直接目標		市内への集客及び滞在を増加させる
成 果 指 標	①	主要観光施設の年間観光客数 【H26：1,504 万人 ⇒ R5：1,273 万人（目標値：1,971 万人以上）／指標達成度 c】
	②	宿泊施設の年間宿泊客数 【H26：178 万人 ⇒ R5：216 万人（目標値：204 万人以上）／指標達成度 a】
	③	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】 【H26：15 万人 ⇒ R5：19 万人（目標値：24 万人以上）／指標達成度 b】
	④	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 【H26：6,600 人 ⇒ R5：10,645 人（目標値：8,600 人以上）／指標達成度 a】
	⑤	競輪事業の一般会計繰出金 【R2：1.4 億円 ⇒ R5：1.9 億円（目標値：1.3 億円以上）／指標達成度 a】
施策の進捗状況		B. 一定の進捗がある
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●宿泊施設の年間宿泊客数（成果指標②、③）は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、順調に回復している一方で、主要観光施設の年間観光客数（成果指標①）は、コロナ禍によって低下した数値がその後、横ばいで推移していることから、主要観光施設という設定自体が時代に合わなくなり、実際の観光客数を適切に把握できていない可能性があります。そのため、取組成果がより適切に評価できるよう、主要観光施設の定義の見直しや新たな指標の設定を検討していくことを望みます。 ●競輪事業の一般会計繰出金（成果指標⑤）については、インターネットによる車券購入の増加に伴い売上が増加することで、目標を上回って達成しており、市の財政運営に一定の貢献をしていることは評価できます。一方で、目標を上回った分をインターネットの環境整備などに充当することで、競輪事業の取組をより充実させることができることから、さらなる競輪場の魅力向上に向けて、一般会計への繰出しとの適正なバランスについて検討していくことを望みます。		

施 策 4		施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
施策の直接目標		平等と多様性を尊重する意識を高める
成 果 指 標	①	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 【H27：40.6% ⇒ R5：38.5%(目標値：41.0%以上)／指標達成度 b】
	②	他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合 【R3：87.4% ⇒ R5：87.6%(目標値：89.2%以上)／指標達成度 b】
	③	子どもの権利に関する条例の認知度（子ども） 【H26：45.0% ⇒ R4：59.7%(目標値：53.5%以上)／指標達成度 a】
	④	子どもの権利に関する条例の認知度（大人） 【H26：31.9% ⇒ R4：42.3%(目標値：42.2%以上)／指標達成度 a】
施策の進捗状況		A. 順調に推移している
内部評価結果の妥当性		妥当と判断
附 帯 意 見		
●かわさき多文化共生プラザは、外国人市民が様々な相談支援を受けることのできる拠点であり、開設に向けて取組を進めてきたことは評価できます。また、相談事業については、外国人市民に寄り添ったものになるよう、開設後も改善を続けるとともに、主な相談事項については、行政の対応も含めて、当事者である外国人市民をはじめ、広く広報されることを望みます。 ●平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合（成果指標①）については、平成 27 年度の総合計画の策定以降、一度も目標を達成していないことから、目標設定が適切でない可能性があります。そのため、まずは他都市における類似の指標を参考にするなど、川崎市の現状についてより丁寧に分析し、より効果的な取組を推進するとともに、その取組の成果を見つつ、必要に応じて目標水準について検討していくことを望みます。		

3 政策評価審査委員会における総括について

施策全体の評価結果としては、Aの「順調に推移している」が 41.9%、Bの「一定の進捗がある」が 51.3%となっていることから、第3期実施計画に掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、次期計画の策定に向けて、より適切な評価となるよう、現在設定している成果指標を改めて見直すとともに、実情を踏まえて適切な目標値を設定するなど、さらに改善を図っていくこと等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

(1) 市民等への積極的な周知・PRの実施

施策は順調に推移しているものの、市民アンケートの結果等において、市民への周知・PR不足などから、市の取組自体やその目的、成果が適切に市民に伝わっておらず、満足度などの市民の実感につながっていない可能性があるものや、市に対するイメージが固定化されており、事実と市民等の持つイメージが大きく乖離しているものなどが見受けられました（施策 1-2-1、施策 4-2-4 など）。

そのため、取組の推進にあたっては、市民にとって分かりやすく成果を実感しやすい指標の設定を検討するとともに、どうしたら取組や事実が広く正確に市民に伝わるか、どういうメリットや効果をアピールすべきかなど、市民目線に立った施策情報の提供のあり方を検討し、市民の実感の向上につながるよう、施策内容やその成果の周知・PR活動を行っていく必要があります。

さらに、川崎市が行っている先進的な取組事例などを市民にとどまらず全国に積極的にアピールすることで、市のイメージ向上が図られることを期待します。

(2) 多様な主体との協働に向けた持続可能な仕組みづくりの推進

施策全体のうち、市民が取り組んだ成果が地域社会や子ども達に還元される仕組みを新たに構築しているものや、地域人材を活用して多世代で学ぶ生涯学習の拠点が形成されているものなど、多様な主体との協働により、取組を推進している事例が見受けられました（施策 1-4-7、施策 2-3-1）。

一方で、取組の周知不足や高齢化等により、地域や活動団体等によっては担い手が不足し、目標を下回っている事例も見られていることから、持続可能な取組となるよう、これまでの担い手にとどまらず、新たな世代をはじめとした多様な主体との協働に向けて、参画のきっかけづくりや人とつながる仕組みづくりなどにおいて、創意工夫や改善を行うことが重要です。

(3) より適切で効果的な施策評価と今後の政策形成や取組改善につながる指標構成や成果指標の設定の改善

施策全体のうち、施策の直接目標との結びつきが弱い成果指標や、時代に合わなくな

り見直しが必要と思われる成果指標を設定している施策など、市の取組によって得られた成果を適切に評価し、今後の効率的・効果的な施策推進につなげる上で、課題のある指標構成や成果指標となっている施策が見受けられました（施策 1-1-5、施策 4-9-2 など）。

第 2 期実施計画の総括評価においても指摘しているとおり、より一層の成果指標の改善が必要と考えられる施策も一部残されていることから、引き続き第 3 期実施計画の施策評価において定性的な説明で補足するなどの改善を進めるとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、指標構成や個々の成果指標の適切な見直しを進めていく必要があります。

（４）社会経済環境等の実情を踏まえた適切な目標値の設定

施策全体のうち、実績が目標を大きく下回り、目標達成が困難となっている施策が見受けられました（施策 5-2-1 など）。こうした場合においても、取組の課題や改善点を明らかにし、適切な見直し等を行いながら取組を推進することは必要なものと考えます。

一方で、現状と目標に大きな乖離があり、目標達成が見込めない場合においては、外的要因から目標が未達成となっている可能性について分析を行った上で、目標値について検証する必要があります。そのため、第 3 期実施計画の施策評価において、分析結果について補足するとともに、次期計画の策定の際には、より適切かつ効果的な施策評価ができるよう、目標値の適切な見直しを進めていく必要があります。

（５）次期計画における社会経済環境の変化への迅速かつ的確な対応

市民ニーズの変化を的確に捉えて、第 2 期及び第 3 期実施計画において、第 1 期計画時に予定されていた取組を変更し、優先度の高い取組を加速させたことで、当初の目標は未達成となったものの、効果的な施策展開につなげている事例が見受けられました（施策 2-2-3）。行政が明確な意思を持って、柔軟な施策展開を行ったことは評価に値すると思います。

次期計画の策定にあたっては、社会経済環境の変化に迅速かつ的確に対応できるよう、より柔軟な運用が可能となる計画とすることが望ましいと考えます。

【参 考 資 料】

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

川崎市政策評価審査委員会審議関連資料

(1) 川崎市附属機関設置条例（抜粋）

別表第1（第2条～第5条関係）

市長の附属機関

附属機関	所掌事務	委員の定数	委員の構成	委員の任期
川崎市政策評価審査委員会	総合的な計画における重要な政策等の評価に関して調査審議すること。	9人以内	(1) 学識経験者 (2) 市民	3年

(2) 川崎市政策評価審査委員会運営要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、川崎市附属機関設置条例（平成27年川崎市条例第1号。以下「条例」という。）別表第1の規定に基づき設置する川崎市政策評価審査委員会（以下「委員会」という。）の運営について、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（調査審議事項等）

第2条 条例別表第1の所掌事務の欄に規定する総合的な計画における重要な政策等の評価は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 重要性や課題解決の緊急性が高い施策等に関すること。
- (2) 達成状況等をより明確にする必要性が高い施策等に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める施策等に関すること。

2 委員会は、施策等の評価結果が客観的かつ公正な評価方法等に基づいたものであるか、施策等に係る取組が効率的かつ効果的な市政運営の推進に寄与するものであるか等について、調査審議するものとする。

3 委員会は、前項の調査審議を踏まえて、政策評価に係る制度の改善等に資する意見を述べることができる。

（具申意見）

第3条 委員会は、前条の調査審議の結果を市長に意見を具申するものとする。

2 市長は、前項に基づき具申された意見については、十分尊重し対応を図らなければならない。

（副委員長）

第4条 委員会に副委員長を置く。

2 副委員長は、条例第6条第2項の規定に基づき、委員のうちから委員長があらかじめ指名する者とする。

3 副委員長は、委員長を補佐する。

(臨時委員)

第5条 条例第4条第3項の臨時委員は、特別な事項の調査審議に関し、在籍する委員の専門分野以外の専門的な知識を要する場合に置くことができる。

(部会)

第6条 条例第8条に基づき委員会に、部会を置き、第2条第1項に基づく施策等について、意見を述べ、及び調査活動を行うことを所掌する。

2 部会の設置数や部会の構成人数のほか、部会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(関係者の出席)

第7条 委員会において、必要があると認めるときは、専門家又は関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務企画局都市政策部企画調整課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(川崎市政策評価委員会設置要綱の廃止)

2 川崎市政策評価委員会設置要綱(平成17年5月23日施行)は、廃止する。

(3) 川崎市政策評価審査委員会 委員名簿

敬称略、五十音順

委 員	氏 名	所属部会	所 属 等
学識 経験者	岩崎 久美子	第1部会	放送大学教養学部教授
	◎川崎 一泰	第2部会	中央大学総合政策学部教授
	久野 美和子	第3部会	電気通信大学大学院情報理工学研究科客員研究員
	高尾 真紀子	第1部会	法政大学大学院政策創造研究科教授
	田島 夏与	第2部会	立教大学経済学部経済政策学科教授
	○松井 望	第3部会	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授
市民	尾中 美紀	第2・3 部会	中原区在住
	加藤 正巳	第1・2 部会	宮前区在住
	竹内 元浩	第1・3 部会	川崎区在住

※◎は委員長、○は副委員長

(4) 川崎市政策評価審査委員会の審議経過

令和5年度

第1回

令和6年1月25日(木) 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 総合計画第3期実施計画の概要及び令和4年度事務事業評価結果について(報告)
- 3 政策評価制度の概要及び委員会の部会構成について
- 4 部会での審議対象施策の選定基準について

第2回

令和6年3月14日(木) 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 部会の審議の進め方について
- 2 部会で重点的に審議する施策の選定について

令和6年度

第2部会

令和6年5月24日(金) 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備【建設緑政局】
 - (2) 施策1-2-1 防犯対策の推進【市民文化局】
 - (3) 施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成【上下水道局】
 - (4) 施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進【まちづくり局】
- 2 審議内容の総括

第1部会

令和6年5月27日(月) 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-4-4 障害福祉サービスの充実【健康福祉局】
 - (2) 施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり【健康福祉局】
 - (3) 施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備【教育委員会事務局】
 - (4) 施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第3部会

令和6年5月31日（金） 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化【経済労働局】
 - (2) 施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興【経済労働局】
 - (3) 施策4-2-4 スマートシティの推進【環境局】
 - (4) 施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進【市民文化局】
- 2 審議内容の総括

第1回

令和6年7月5日（金） 川崎市役所本庁舎7階総務企画局第5会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 川崎市総合計画第3期実施計画中間評価の結果概要について
- 3 審議結果の総括について

(5) 川崎市政策評価審査委員会の部会別の施策一覧

川崎市政策評価審査委員会の部会において重点的に審議を行うため、74ある施策を次のとおり、領域別・分野別に3つの部会に分けています。

部会(対象施策74)	領域別施策数	分野別施策数
第1部会 ⇒対象施策 22 (子育て・教育・福祉部会)	社会福祉(16) 子育て・教育(6)	福祉(12)、子ども(4) 教育(6)
第2部会 ⇒対象施策 27 (まちづくり部会)	まちづくり(27)	防災・安全(7)、基盤(4) 環境(8)、拠点(4)、交通(4)
第3部会 ⇒対象施策 25 (自治・文化・経済部会)	自治・文化(11) 産業・経済等(14)	産業・経済(12)、労働(2) スポーツ文化(5)、自治(6)

第1部会(子育て・教育・福祉部会)[22]

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(12)

福祉(12)

政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる

施策1-4-1 総合的なケアの推進	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
施策1-4-4 障害福祉サービスの充実	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす

政策1-5 確かな暮らしを支える

施策1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営	直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する
施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進	直接目標	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす

政策1-6 市民の健康を守る

施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化	直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える
施策1-6-2 信頼される市立病院の運営	直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する
施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保	直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える

基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり(10)

子ども(4)

政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる

施策2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進	直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる
施策2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進	直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える
施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進	直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる
施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	直接目標	子どもが安心して育つしくみをつくる

教育(6)

政策2-2 未来を担う人材を育成する

施策2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進	直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う
施策2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応	直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる
施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備	直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える
施策2-2-4 学校の教育力の向上	直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する

政策2-3 生涯を通じて学び成長する

施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる

第2部会(まちづくり部会)【27】

基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり(11)

防災・安全(7)

政策1-1 災害から生命を守る

施策1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進	直接 目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
施策1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進	直接 目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	直接 目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
施策1-1-4 消防力の総合的な強化	直接 目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
施策1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備	直接 目標	水害から市民の生命、財産を守る

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-1 防犯対策の推進	直接 目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
施策1-2-2 交通安全対策の推進	直接 目標	市内の交通事故を減らす

基盤(4)

政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる

施策1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	直接 目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
施策1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理	直接 目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる

政策1-3 水の安定した供給・循環を支える

施策1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上	直接 目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
施策1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成	直接 目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す

基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり(8)

環境(8)

政策3-1 環境に配慮したしくみをつくる

施策3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進	直接 目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす
--------------------------	----------	------------------------

政策3-2 地域環境を守る

施策3-2-1 地域環境対策の推進	直接 目標	空気や水などの地域環境を守る
施策3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進	直接 目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める

政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす

施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	直接 目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む
施策3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備	直接 目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する
施策3-3-3 多摩丘陵の保全	直接 目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する
施策3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進	直接 目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
施策3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進	直接 目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(8)

拠点(4)

政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する

施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	直接 目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
施策4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備	直接 目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める

政策4-6 良好な都市環境の形成を推進する

施策4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進	直接 目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
施策4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進	直接 目標	機能的で美しく、住んでいてこちよい街なみを創出する

交通(4)

政策4-7 総合的な交通体系を構築する

施策4-7-1 広域的な交通網の整備	直接 目標	首都圏における円滑な交通網を整える
施策4-7-2 市域の交通網の整備	直接 目標	自動車での市内交通を円滑化する
施策4-7-3 身近な交通環境の整備	直接 目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
施策4-7-4 市バスの輸送サービスの充実	直接 目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する

第3部会(自治・文化・経済部会)〔25〕

基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり(17)

産業・経済(12)

政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興

施策4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化	直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす
施策4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成	直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる
施策4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成	直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
施策4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化	直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上

施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
施策4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援	直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する
施策4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化	直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する
施策4-2-4 スマートシティの推進	直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する
施策4-2-5 ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

政策4-4 臨海部を活性化する

施策4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成	直接目標	川崎港での物流を活発にする
施策4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備	直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める

労働(2)

政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる

施策4-3-1 人材を活かすしくみづくり	直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する
施策4-3-2 働きやすい環境づくり	直接目標	誰もが働きやすい環境を整える

スポーツ・文化(5)

政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する

施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
施策4-8-2 市民の文化芸術活動の振興	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる

政策4-9 戦略的なシティプロモーション

施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
施策4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興	直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる

基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり(6)

自治(6)

政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する

施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
施策5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する

政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる

施策5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
施策5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
施策5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進	直接目標	それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する

第4章

第3期実施計画 中間評価 施策評価シート

1 施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)の見方

「施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)」は、施策評価のツールとして、74の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要																							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり																				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 (次の「ツ」目標) (R7年)																
	市民 実感指標		① 災害に強いまちづくりが進んでいると認める市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%																
施策 (3層)	施策コード		施策名																				
	10101000		災害・危機事象に備える対策の推進																				
担当	組織コード		所 属 名																				
	601100		危機管理本部危機管理部																				
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課、危機管理本部危機対策部																						
施策の 主な課題	●激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等の大規模地震への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。																						
	●今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。																						
施策の方向性	●「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進																						
	●全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化																						
直接目標	●各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進																						
	●新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進																						
直接目標	●あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、強い合う関係づくり																						
	災害発生時の被害や生活への影響を減らす																						
2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析																							
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等												
成果 指標	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合	指標の 説明 避難所運営会議開催が所数(164か所)/避難所数(176か所)×100(%)※R5年度実績	66.9 (H26)	70.5 (H29)	目標値④	71	80	85.2	90	%												
				68 (H28)	75.2 (R3)	実績値⑤	77.3	93.2	-	-													
				68.2 (R2)	90 (R7)	達成率⑥/⑦	108.9%	116.5%	-	-													
	2	避難所を知っている人の割合	指標の 説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	39.5 (H27)	43.6 (H29)	目標値④	-	55.9	-	60	%												
				39.1 (H28)	51.8 (R3)	実績値⑤	-	44.3	-	-													
				49.5 (R3)	60 (R7)	達成率⑥/⑦	-	79.2%	-	-													
	3	家庭内備蓄を行っている人の割合	指標の 説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	56.9 (H27)	57.5 (H29)	目標値④	-	63.7	-	65	%												
				52 (H28)	58.8 (R3)	実績値⑤	-	63.2	-	-													
				62.5 (R3)	65 (R7)	達成率⑥/⑦	-	99.2%	-	-													
数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位														
1	指標の 説明	防災協力事業所の登録数		実績	360	380	-	-	社														
		津波避難施設数		実績	106	107	-	-	か所														
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				●かわさき強靱化計画の強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、各局区の出組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。																			
				●啓発イベントや防災出前講座の開催、タブロイド版防災広報誌による啓発などにより、市民の防災意識が高まりました。																			
				●全区での防災協力事業所情報交換会の実施、市内在住の防災士を対象にした情報交換会の実施などにより、各団体との連携を高めるなど、地域の防災力の向上を図ることができました。																			
				●自主防災組織リーダー等養成研修の開催、各区2回の総合防災訓練の実施など区役所や地域と連携した取組を進めたことにより、地域防災力の向上が図られました。																			
①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載																							
②第3期実施計画に記載している ・施策の主な課題 ・施策の方向性 ・直接目標 を記載																							
③第3期実施計画に記載している成果指標を記載																							
④【達成度のイメージ】 成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定 a:目標値以上 b:1期策定時の現状値(又は個別設定値※)以上 ～目標値未満 c:目標達成率60%以上 ～1期策定時の現状値(又は個別設定値)未満 d:目標達成率60%未満 (※指標種類を「維持」とした指標及び策定期(1期～3期)に適切な実績値がない指標は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。)																							
⑤目標値と実績値が「－」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの(複数年に1回行っている調査など)																							
⑥【指標の補足説明】 % ⇒ 指標の単位 ↗ ⇒ 数値が高いことが望ましい指標 ↘ ⇒ 数値が低いことが望ましい指標 増減 ⇒ 増減:現在の水準から増加又は減少させていく指標 維持:水準を維持していく指標																							
⑦成果指標以外の定量的な成果を記載																							
⑧数値では把握できない定性的な成果を記載																							

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第3期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標
を記載

③第3期実施計画に記載している成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定
a:目標値以上
b:1期策定時の現状値(又は個別設定値※)以上 ~目標値未満
c:目標達成率60%以上 ~1期策定時の現状値(又は個別設定値)未満
d:目標達成率60%未満

(※指標種類を「維持」とした指標及び策定期(1期~3期)に適切な実績値がない指標は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。)

⑤目標値と実績値が「-」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの(複数年に1回行っている調査など)

⑥【指標の補足説明】
% ⇒ 指標の単位
↑ ⇒ 数値が高いことが望ましい指標
↓ ⇒ 数値が低いことが望ましい指標
増減 ⇒ 増減:現在の水準から増加又は減少させていく指標
維持:水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定量的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因を含めて記載)	●避難所運営会議を開催している避難所の割合は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり増加傾向となっています。さらなる市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和6年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化など、地域の防災力強化に向けた取組を推進していきます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、3つの指標で目標値を下回りました。年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツを強化し、若年世代に対する防災意識の向上に向けて取り組む必要があります。	
	※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする) ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】	

⑨指標等の成果分析を記載

3 施策を構成する主な事務事業の評価					事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度	R7年度			
1	10101010	その他	防災対策管理運営事業	●「かわさき強靱化計画」の令和3年度及び令和4年度取組実績、評価結果の取りまとめ及び結果の公表(R4、R5) ●新たな協定の追加などによる地域防災計画資料編の修正(R4、R5) ●業務継続計画の改定に向けた検討及び改定(R4、R5) ●災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの検討・策定及び支援物資受援体制の実効性確保に向けた職員研修会の開催、民間物流事業者との協定締結、訓練の実施及び役割分担の整理(R4、R5) ●地震被害想定調査の見直しに当たっての目的や調査事項などの整理(R4、R5)	67,357	86,828	3	A	II
					140,420	183,883	3	A	II
					147,881	-	-	-	-
					84,592	-	-	-	-
2	10101020	イベント等	地域防災推進事業	●自主防災組織への活動助成や資機材購入補助による支援の実施(R4、R5) ●避難所運営体制の強化 会議開催：R4(実績)77.3%/(目標)71.0% R5(実績)93.2%/(目標)80.0% 訓練：R4(実績)105回/(目標)65回 R5(実績)123回/(目標)80回 ●備えるフェスタやこども防災塾などの防災啓発イベントの実施、出前講座の実施(R4、R5) ●防災協力事業所向け研修会の実施(R4:7回、R5:9回) ●地域で実施する会議・訓練への防災協力事業所の参加数(R4:60社、R5:92社) ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区の総合防災訓練を各区分2回実施(R4、R5) ●全庁的な防災訓練や研修を実施(R4:9件、R5:5件)	137,698	105,693	3	A	II
					151,952	131,616	3	A	II
					153,662	-	-	-	-
					124,630	-	-	-	-
3	10101030	施設の管理・運営	防災施設整備事業	●新本庁舎への防災行政無線設備の移設(R4、R5) ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(R4増設数:5台) ●デジタル移動系無線設備の維持管理及び研修実施(R4、R5) ●衛星系防災行政無線の第3世代化に向けた情報収集及び基本設計(R4、R5) ●総合防災情報システム等の運用及び機能改修(R4、R5) ●防災情報発信のあり方の検討及び基本方針の策定(R4、R5) ●防災備蓄倉庫の浸水対策調査の実施及び調査結果に基づく検討(R4、R5) ●「南部防災センター」のあり方に関する検討及び策定(R4、R5)	617,688	479,477	3	A	II
					642,261	687,677	3	A	II
					475,179	-	-	-	-
					375,594	-	-	-	-
4	10101040	その他	臨海部・津波防災対策事業	●臨海部広域防災訓練等の実施(島部域外避難対策訓練(孤立化対策訓練等)(R4、R5) ●東石油コンビナート防災本部訓練を県と共に企画・実施(R4、R5) ●浸水想定地域における津波避難訓練の実施(R4、R5) ●津波避難施設を新たに指定(R4:1施設、R5:2施設) ●津波ハザードマップの配布やぼうさい出前講座を通して津波等によるリスクの周知・啓発(R4、R5)	1,990	1,298	3	A	II
					1,764	1,173	3	A	II
					5,920	-	-	-	-
					1,990	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

⑩事務事業の概要を記載

⑪令和4年度から令和5年度の2年分の主な取組実績を記載
●2年間共通の取組
【R4】: 令和4年度に限った取組
【R5】: 令和5年度に限った取組

⑫事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載
※施策への貢献度
A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い
※今後の事業の方向性
I. 現状のまま継続
II. 改善しながら継続
III. 事業規模拡大
IV. 事業規模縮小
V. 事業廃止
VI. 事業終了

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を 中心に施策を構成 する事務事業の評 価等から総合的に 評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に進捗している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組のうち、公園防災機能向上事業については、福田公園再整備に向けた委託業務を発注し、老朽化した施設や公園機能のあり方等について調査検討を行い、その内容について庁内検討会議を2回開催して協議を行いました。福田公園の整備に当たっては既存施設をどのように整理するかの検討に多くの時間がかかった結果、設計には至らなかったものの、あり方について検討を進めました。 本庁舎等建替事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に起因するロックダウンの影響により、工期を延長したため、目標を達成できませんでしたが、全体事業計画の遅れを最小限とするべく計画の見直しを行い、令和5年10月に新しい本庁舎の供用を開始しました。 港湾施設改修(防災・減災)事業については、千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、令和4年度の施設点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいなかったことから、当初予定していた令和4年度の詳細設計及び令和5年度の工事着手を実施しませんでした。 海岸保全施設維持整備事業については、陸間2カ所の改良工事を実施予定でしたが、工事エリアに位置する企業と支障物の対処方法について協議・調整を行い、スケジュールを見直したうえで令和6年度の工事完成に向けた契約手続きに着手しました。 地域防災推進事業については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、避難所運営会議や避難所運営会議における訓練等の開催数が増加するなど、そのほかの事務事業は、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 ●避難所運営会議の開催割合や、家庭内備蓄を行っている人の割合は増加しており、一定の進捗がありますが、避難所を知っている人の割合、震災時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合は減少しているため、今後も引き続き啓発を進めるなど、防災意識や災害時の対応力の向上に向けて取り組む必要があります。

⑭指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価(達成度)等から、総合的に判断した、施策の進捗状況を記載

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●避難所運営会議や訓練等については、引き続き実施回数の増加を目指していきます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、「避難所を知っている人の割合」、「家庭内備蓄を行っている人の割合」、「震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合」が目標を下回り、年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツを強化し、若年世代に対する防災意識の向上に向けて取り組みを進めます。 ●地域主体の防災力強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練の充実にも努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力向上のため、より実践的なリアルティのある訓練、研修などを実施していきます。 ●これまで明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の取組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。

⑮施策の成果等を見ながら、上記事業構成を確認し、次期計画等に向けて、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

<「施策」の進捗状況区分>

区分	進捗状況区分	該 当 例
A	順調に推移している (目標達成している)	・ 施策に設定した成果指標の多くが目標値に達しており、配下の事務事業が順調に進捗した施策
B	一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	・ 施策に設定した成果指標の多くが第1期策定時から目標値に向かって進捗しており、配下の事務事業が概ね順調に進捗した施策
C	進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	・ 施策に設定した成果指標のうち、第1期策定時を下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が遅れた施策
D	進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	・ 施策に設定した成果指標のうち、第1期策定時を大幅に下回る指標が多い施策や、配下の事務事業のうち複数の事業が大幅に遅れた施策

<「事務事業」の達成状況区分>

区分	達成状況区分	該 当 例
1	目標を大きく上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・ 目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく上回った。
2	目標を上回って達成	・ 目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・ 目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・ 目標に明記した数値を上回った。
3	目標をほぼ達成	・ 目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・ 途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・ 目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・ おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。
4	目標を下回った	・ 目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・ 目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を下回った。 ・ 所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。
5	目標を大きく下回った	・ 目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・ 目標に明記した数値を大きく下回った。

2 施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

川崎市総合計画第3期実施計画に基づく74の施策評価シートを、次のページから掲載します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10101000		災害・危機事象に備える対策の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	601100		危機管理本部危機管理部				
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部地域環境共創課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課、危機管理本部危機対策部						
施策の 主な課題	●激甚化・頻発化する風水害への対策や首都直下地震等の大規模地震への備えに加え、新型コロナウイルス感染症にも対応した対策が必要とされている中、既存のコミュニティの変化等の社会環境に合わせ、自助・共助・公助がそれぞれの力を高め、役割を果たすとともに、災害時における地域の多様な主体による支え合いを実現することによって、迅速な復旧復興につなげられるよう、地域と行政が一体となった防災体制の充実が求められています。 ●今後発生が想定されるさまざまな危機事象に迅速かつ適切に対応し、災害発生の防止、被害の軽減をめざすとともに、各区において地域防災力を高めつつ、より機動的な対応を図るため、更なる危機管理体制の強化が求められています。 ●災害時にとるべき行動として、昨今の新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえると、必ずしも緊急避難場所、避難所に避難することが正解ではなく、自身の状況に合った取るべき行動を把握し、災害に備えることが必要であることから、分散避難を促す取組を推進する必要があります。 ●災害時において支援が必要となる方々に重点を置いた対策を検討していく必要があります。						
施策の方向性	●「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●全職員が一丸となり迅速な意思決定や機動的な災害対応を可能とする危機管理体制の充実・強化 ●各区と地域が平時からのつながりを活かして、地域の実情や課題等に対応したリアリティのある訓練の実施と検証等を踏まえた地域完結型の防災をめざす取組の推進 ●新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営など感染症と自然災害の複合化対策の推進 ●あらゆる危機事象に備え、自助・共助・公助がそれぞれの力を高めつつ、強みとともに弱みを共有し、補い合う関係づくり						
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	避難所運営会議を開催している避難所の割合	66.9 (H26)	70.5 (H29)	目標値①	71	80	85.2	90	%
		指標の説明 避難所運営会議開催所数(164か所)／避難所数(176か所)×100(%)※R5年度実績	68 (H28)	75.2 (R3)	実績値②	77.3	93.2	—	—	
			68.2 (R2)	90 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	108.9% a	116.5% a	— —	— —	
	2	避難所を知っている人の割合	39.5 (H27)	43.6 (H29)	目標値①	—	55.9	—	60	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の避難所の確認を行っている人の割合	39.1 (H28)	51.8 (R3)	実績値②	—	44.3	—	—	
			49.5 (R3)	60 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	— —	79.2% b	— —	— —	
	3	家庭内備蓄を行っている人の割合	56.9 (H27)	57.5 (H29)	目標値①	—	63.7	—	65	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の家庭内備蓄(食料・飲料水)を行っている人の割合	52 (H28)	58.8 (R3)	実績値②	—	63.2	—	—	
			62.5 (R3)	65 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	— —	99.2% b	— —	— —	
	4	震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	第3期から設定	—	目標値①	—	56.4	—	60	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の自分がとるべき避難行動を把握している人の割合	第3期から設定	—	実績値②	—	47.3	—	—	
			52.9 (R3)	60 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	— —	83.9% c	— —	— —	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災協力事業所の登録数			実績	360	380	－	－	社
	指標の説明	災害時に可能な範囲内で地域の防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧に貢献していただく企業・事業所の登録数							
2	津波避難施設数			実績	106	107	－	－	か所
	指標の説明	津波警報等発表時に市民が津波から身の安全を図るため一時的に避難する施設の数							
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●かわさき強靱化計画の強靱化事業の進捗状況や業績指標の達成状況について、毎年度把握し、各局区の出組や課題を共有することにより、庁内の防災体制の連携強化が図られました。 ●啓発イベントや防災出前講座の開催、タブロイド版防災広報誌による啓発などにより、市民の防災意識が高まりました。 ●全区での防災協力事業所情報交換会の実施、市内在住の防災士を対象にした情報交換会の実施などにより、各団体との連携を高めるなど、地域の防災力の向上を図ることができました。 ●自主防災組織リーダー等養成研修の開催、各区2回の総合防災訓練の実施など区役所や地域と連携した取組を進めたことにより、地域防災力の向上が図られました。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				●避難所運営会議を開催している避難所の割合は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり増加傾向となっています。さらなる市民・事業所・行政の協働による地域防災体制の充実に向けて、令和6年度以降も継続して、自主防災組織への支援強化など、地域の防災力強化に向けた取組を推進していきます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、3つの指標で目標値を下回りました。年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツを強化し、若年世代に対する防災意識の向上に向けて取り組む必要があります。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10101010	その他	「かわさき強靱化計画」や「地域防災計画」等、各種の計画を推進するとともに、本市が被災した場合における他都市等からの受援体制の強化や新たな地震被害想定調査の検討など、市の災害対応力の向上を図ります。	●「かわさき強靱化計画」の令和3年度及び令和4年度取組実績、評価結果の取りまとめ及び結果の公表(R4、R5) ●新たな協定の追加などによる地域防災計画資料編の修正(R4、R5) ●業務継続計画の改定に向けた検討及び改定(R4、R5) ●災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアルの検討・策定及び支援物資受援体制の実効性確保に向けた、職員研修会の開催、民間物流事業者との協定締結、訓練の実施及び役割分担の整理(R4、R5) ●地震被害想定調査の見直しに当たっての目的や調査事項などの整理(R4、R5)	67,357	86,828	3	A	Ⅱ
	防災対策管理運営事業			80,420	183,883	3	A	Ⅱ	
				147,881	-	-	-	-	
				84,592	-	-	-	-	
2	10101020	イベント等	自主防災組織の支援、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●自主防災組織への活動助成や資機材購入補助による支援の実施(R4、R5) ●避難所運営体制の強化 会議開催：R4：(実績) 77.3%／(目標) 71.0% R5：(実績) 93.2%／(目標) 80.0% 訓練：R4(実績) 105回／(目標) 65回 R5(実績) 123回／(目標) 80回 ●備えるフェスタや子ども防災塾などの防災啓発イベントの実施、出前講座の実施(R4、R5) ●防災協力事業所向け研修会の実施(R4：7回、R5：9回) ●地域で実施する会議・訓練への防災協力事業所の参加数(R4：60社、R5：92社) ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区の総合防災訓練を各区2回実施(R4、R5) ●全庁的な図上訓練や研修を実施(R4：9件、R5：5件)	137,698	105,693	3	A	Ⅱ
	地域防災推進事業			151,952	131,616	3	A	Ⅱ	
				153,662	-	-	-	-	
				124,630	-	-	-	-	
3	10101030	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●新本庁舎への防災行政無線設備の移設(R4、R5) ●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(R4増設数：5台) ●デジタル移動系無線設備の維持管理及び研修実施(R4、R5) ●衛星系防災行政無線の第3世代化に向けた情報収集及び基本設計(R4、R5) ●総合防災情報システム等の運用及び機能改修(R4、R5) ●防災情報発信のあり方の検討及び基本方針の策定(R4、R5) ●防災備蓄倉庫の浸水対策調査の実施及び調査結果に基づく検討(R4、R5) ●「南部防災センターの在り方」の検討及び策定(R4、R5)	617,688	479,477	3	A	Ⅱ
	防災施設整備事業			642,261	687,677	3	A	Ⅱ	
				475,179	-	-	-	-	
				375,594	-	-	-	-	
4	10101040	その他	津波対策やコンビナート災害対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●臨海部広域防災訓練等の実施(島部域外避難対策訓練(孤立化対策訓練)等)(R4、R5) ●県石油コンビナート防災本部訓練を県と共に企画・実施(R4、R5) ●浸水想定地域における津波避難訓練の実施(R4、R5) ●津波避難施設を新たに指定(R4：1施設、R5：2施設) ●津波ハザードマップの配布やぼうさい出前講座を通じて津波等によるリスクの周知・啓発(R4、R5)	1,990	1,298	3	A	Ⅱ
	臨海部・津波防災対策事業			1,764	1,173	3	A	Ⅱ	
				5,920	-	-	-	-	
				1,990	-	-	-	-	

5	10101050	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設を新たに指定（R4：7施設、R5：10施設） ●帰宅困難者一時滞在施設の総収容人数（R4：25,800人、R5：26,500人） ●川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会を通じた行動ルール等についての勉強会、図上訓練及び情報受伝達訓練の実施（R4、R5） ●一時滞在施設への備蓄品等の更新（R4、R5） ●九都県市の連携による災害時帰宅支援ステーション事業者用ハンドブックの更新及びハンドブック等を活用した市民啓発（R4、R5）	930	870	3	A	II
	3,404				4,058	3	A	II	
	7,398				－	－	－	－	
	2,801				－	－	－	－	
6	10101060	その他	広域避難場所に指定された身近な公園を対象に、災害時の避難や緊急車両の乗り入れ、復旧・復興段階における公園利用がしやすくなるよう、出入口や園路広場等を整備し、防災機能の向上を図ります。	●身近な公園の防災機能向上として、多摩区菅馬場公園の入口や園路等のバリアフリー化やかまどベンチの設置などを実施（R4） ●身近な公園の防災機能向上に向けた計画検討として、稲田公園再整備に向けた委託業務を発注し、老朽化した施設や公園機能のあり方等について調査検討を行い、設計には至らなかったものの、庁内検討会議を2回開催して協議を実施し、あり方について検討を推進（R4、R5） ●広域避難場所に指定された公園における防災機能向上として、川崎市富士見公園において施設整備を推進（R5）	22,883	0	3	A	I
	7,004				18,660	4	B	I	
	7,023				－	－	－	－	
	22,883				－	－	－	－	
7	10101070	その他	本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	【R4】新本庁舎超高層棟新築工事及び復元棟新築工事の推進 【R4】第2庁舎解体・跡地広場整備の設計完了、工事の契約着手 【R5】新しい本庁舎の完成・供用開始 【R5】第2庁舎解体・跡地広場整備工事の推進	34,141,026	14,553,298	4	B	II
	2,862,496				22,190,598	4	B	II	
	1,014,715				－	－	－	－	
	50,000				－	－	－	－	
8	10101110	施設の管理・運営	激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害時における緊急物資等の輸送機能確保を目的として、耐震強化岸壁の整備等を進めます。	●千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、令和4年度の施設点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいなかったことから、当初予定していた令和4年度の詳細設計及び令和5年度の工事着手を実施しなかった。（R4、R5）	0	2	4	B	II
	0				0	4	B	II	
	0				－	－	－	－	
	1,036,703				－	－	－	－	
9	10101120	施設の管理・運営	津波や高潮災害などの頻発する大規模自然災害から市民の生命と財産を守るため、海岸保全施設の維持・整備を適切に行います。	【R5】2か所陸間改良工事を実施予定だったが、工事エリアに位置する企業と支障物対応についての協議・調整を行い、改良工事スケジュールを変更して令和6年度の工事完成に向けた契約手続きに着手 ●海岸保全施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設の維持管理の推進	65,427	31,057	3	B	I
	85,897				47,434	4	B	II	
	38,965				－	－	－	－	
	47,057				－	－	－	－	
10	10101130	その他	水防警報等の発令に伴い、河川/バトール等の水防活動を実施するとともに、洪水ハザードマップの周知や浸水地域におけるマイタイムラインの作成支援などにより防災力の向上を図ります。	●風水害時における防災関係機関への水防警報等の情報伝達の実施（R4：10回、R5：5回） ●防災イベント等における洪水ハザードマップの周知（R4：2回、R5：2回）	12,014	15,626	3	A	I
	3,376				0	3	A	I	
	2,387				－	－	－	－	
	2,468				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組のうち、公園防災機能向上事業については、稲田公園再整備に向けた委託業務を発注し、老朽化した施設や公園機能のあり方等について調査検討を行い、その内容について庁内検討会議を2回開催して協議を行いました。稲田公園の整備に当たっては既存施設をどのように整理するかを検討に多くの時間がかかった結果、設計には至らなかったものの、あり方についての検討を進めました。 本庁舎等建替事業については、新型コロナウイルス感染拡大に起因するロックダウンの影響により、工期を延長したため、目標を達成できませんでしたが、全体事業計画の遅れを最小限とすべく計画の見直しを行い、令和5年10月に新しい本庁舎の供用を開始しました。 港湾施設改修（防災・減災）事業については、千鳥町7号岸壁は、老朽化に伴う更新に併せて耐震強化するものであり、令和4年度の施設点検の結果、直ちに更新すべきほどの老朽化は進んでいなかったことから、当初予定していた令和4年度の詳細設計及び令和5年度の工事着手を実施しませんでした。 海岸保全施設維持整備事業については、陸間2か所の改良工事を実施予定でしたが、工事エリアに位置する企業と支障物の対処方法について協議・調整を行い、スケジュールを見直したうえで令和6年度の工事完成に向けた契約手続きに着手しました。 地域防災推進事業については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、避難所運営会議や避難所運営会議における訓練等の開催数が増加するなど、そのほかの事務事業は、ほぼ掲げた目標どおりに進捗しています。 ●避難所運営会議の開催割合や、家庭内備蓄を行っている人の割合は増加しており、一定の進捗がありますが、避難所を知っている人の割合、震災時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合は減少しているため、今後も引き続き啓発を進めるなど、防災意識や災害時の対応力の向上に向けて取り組む必要があります。	

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●避難所運営会議や訓練等については、引き続き実施回数の増加を目指していきます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、「避難所を知っている人の割合」、「家庭内備蓄を行っている人の割合」、「震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合」が目標を下回り、年齢別集計の分析の結果、若年世代に向けた啓発に課題があると考えられるため、学生や親子向けの啓発、デジタルコンテンツを強化し、若年世代に対する防災意識の向上に向けて取り組みを進めます。 ●地域主体の防災力強化が図られるよう、引き続き、総合防災訓練の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの災害対応能力向上のため、より実践的なリアリティのある訓練、研修などを実施していきます。 ●これまで明らかになった課題の改善に引き続き取り組むとともに、各局区の出組を統括することで、危機管理体制の強化を図っていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10102000		地域の主体的な防災まちづくりの推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課				
関係課	まちづくり局指導部建築審査課						
施策の 主な課題	●不燃化重点対策地区については、建築物の新築時の不燃化を義務付ける不燃化推進条例のもと、各種補助事業や防災空地整備などのハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成に向けた啓発などのソフト面の取組を効果的に推進する必要があります。 ●火災延焼リスクの高い地区については、自助・共助(互助)による地域防災力の向上に向け、引き続き、避難経路の確保や災害時の活動体制の構築など、地域特性に合った取組を活性化させながら、地域主体の活動が実施されるように支援する必要があります。						
施策の方向性	●不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の促進 ●火災延焼リスクの高い地区における減災対策に向けた地域住民との協働による防災まちづくりの推進						
直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	重点的に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合	20 (H27)	25 (H29)	目標値①	33.2	33.8	34.4	35	%	
			指標の説明	地震被害想定上の火災延焼シミュレーションから算出 ※重点対策に取り組む密集市街地:川崎区小田周辺地区、幸区幸町周辺地区	16.8 (H28)	30 (R2)	実績値②	33.7	34.1		－
			31.5 (R2)	35 (R7)	達成率(②/①)	101.5%	100.9%	－	－	↗	
			指標達成度	a	a	－	－	増減			
	2	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率	第2期 から設定	－ －	目標値①	39.3	38.5	37.8	37	%	
			指標の説明	火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(113km)＋4～6m道路延長(171km)×建物老朽度による閉塞確率)÷総延長(458km)×100(%) ※都市計画基礎調査のデータ(5年ごと)、建物登記データ及び一部推計	43 (H29)	40 (R3)	実績値②	37.6	37.4		－
			38.4 (R3)	37 (R7)	達成率(②/①)	104.5%	102.9%	－	－	↘	
			指標達成度	a	a	－	－	増減			
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	建物の除却及び耐火性能強化に対する補助件数	実績			72	78	－	－	件
指標の説明			老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施件数								
2		防災まちづくり支援実施町内会数	実績			10	9	－	－	箇所	
		指標の説明									防災まちづくり支援を実施する町内会数
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●不燃化重点対策地区については、地域の防災意識の醸成に向け、防災空地を活用した防災イベントの開催や小学校での防災教育、定期的な広報誌の発行等の取組を進めることで、地域防災力の向上に寄与しました。 ●火災延焼リスクの高い地区については、防災活動の支援などにより、住民の防災意識を高めながら効果的に取組を実施したことで、地域防災力の向上を図ることができました。なお、支援前後の防災意識調査をアンケート形式で実施することにより、防災意識が向上していることも確認できました。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●想定焼失棟数の削減割合については、周知啓発による防災意識の醸成、補助制度による不燃化促進、不燃化推進条例による規制等により不燃化が進んだことによって、目標を達成しました。 ●建物倒壊による道路閉塞の確率については、防災まちづくりによる地域への啓発が寄与したことによって、目標を達成しました。引き続き、狭あい道路の拡幅や地震に強い建物への建て替え等について啓発を進め、災害に強いまちづくりを推進します。								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10102010	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進による地域防災力の向上など減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	●各種施策の進捗や課題等について庁内情報共有を実施 ●防災意識の向上に向けた、防災まちづくり啓発活動等の実施(不燃化重点対策地区における防災教育(ゲストティーチャー): R4: 2回、R5: 2回(参加者数 R4: 60名、R5: 60名)、防災まちづくり推進地区次年度の新規対象町会(3町会)に向けた取組の説明会: R4: 3回、R5: 3回(参加者数 R4: 60名、R5: 60名)[目標: 年5回]) ●迅速な都市復興に向けた事前の取組の推進(職員向け研修会: R4: 1回(参加者数 17名)[目標: 1回]、市民向けシンポジウムR5: 1回(参加者数 33名)[目標: 1回])	340	94	3	A	Ⅱ	
	防災都市づくり基本計画推進事業			326	305	3	A	Ⅱ		
				10,350	-	-	-	-		
				340	-	-	-	-		
2	10102020	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施(補助件数R4: 72件、R5: 78件)[目標: 70件] ●防災空地の整備・活用の実施(実施回数R4: 2回、R5: 5回)[目標: 2回] ●住民に対する広報紙の配布等による周知啓発活動の実施(実施回数R4: 2回、R5: 2回)[目標: 2回] ●専門家の派遣による共同化等の検討支援(実施回数R4: 2回、R5: 2回)[目標: 2回]	84,630	83,822	3	A	Ⅱ	
	防災市街地整備促進事業			83,796	89,563	3	A	Ⅱ		
				118,299	-	-	-	-		
				84,630	-	-	-	-		
3	10102030	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、避難経路の確保や災害時の活動体制を構築するなど、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●防災まちづくり支援町内会において、地域主体の防災活動につながるワークショップ等の実施(R4: 10箇所、R5: 9箇所[目標: 9箇所]) ●地域団体等での講演や広報誌を活用した周知、関連部署への取組の説明等の実施(各区役所及び大師支所: R4: 8回、R5: 8回(参加者数 R4: 40名、R5: 40名)、地域包括支援センター等の地域団体: R4: 2回、R5: 3回(参加者数 R4: 30名、R5: 45名)[目標: 年7回]) ●モデル地区及び支援完了町会において、地域主体の取組(安否確認訓練等)のフォローアップの実施	15,000	13,618	3	A	Ⅱ	
	防災まちづくり支援促進事業			18,000	16,335	3	A	Ⅱ		
				18,000	-	-	-	-		
				15,000	-	-	-	-		
4	10102040	その他	「狭あい道路拡幅整備要綱」に基づき、建築主等による狭あい道路拡幅後の後退用地を、申出により市が舗装整備を行うことなどにより、狭あい道路の拡幅整備を進めています。	●狭あい道路後退用地の舗装工事の実施(工事件数 R4: 30件、R5: 22件[目標: 50件]) ●各区のイベント等を活用した制度の周知(周知活動回数 R4: 2回、R5: 2回[目標: 2回])	27,767	15,003	3	B	Ⅱ	
	狭あい道路対策事業			27,213	10,430	4	B	Ⅱ		
				27,767	-	-	-	-		
				27,767	-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●狭あい道路対策事業は、狭あい道路後退用地の舗装工事件数が目標を下回りました。複数の手続きや舗装工事着工までに時間が必要であることが要因と考えられ、令和5年度後半に手続きの簡素化や申出書の様式改正を行い、関係団体と連携して制度周知を図るなどの取組を行いました。さらに、工事契約の時期を年度当初に変更し、今後は年間を通して舗装工事を行い、着工までの待ち時間を短縮して更に活用しやすい制度とする取組を実施します。 ●その他の配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。 ●「重点対策に取り組む密集市街地における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合」については、条例による不燃化の規制及び各種補助制度によるハード面の取組と、地域住民の防災意識の醸成を図る周知啓発活動によるソフト面の取組により、目標を達成しています。 ●「火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率」については、地域の防災意識を高めながら、安全な避難路の確保や地震に強い建物への建て替え等についての啓発を進め、目標を達成しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●「防災市街地整備促進事業」については、建築物の不燃化に向け、補助による支援や防災空地の整備を進めると共に、定期的な広報紙等の周知啓発による地域住民への働きかけ等により、密集市街地の着実な改善を推進していきます。 ●「防災まちづくり支援促進事業」については、自助・共助(互助)による地域防災力の向上に向けて、マイ避難ルート・マイタイムライン作成、要援護者支援体制づくり、ポリ袋調理勉強会、安否確認訓練、町会独自の防災訓練など、地域の実情に即した効果的な取組を提案・実施し、取組内容の改善を図りながら地域主体の防災まちづくりを推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10103000		まち全体の総合的な耐震化の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課				
関係課	まちづくり局指導部宅地企画指導課、建設緑政局道路河川整備部施設維持課						
施策の 主な課題	●建築物の耐震化については、市民の生命や財産を守る観点から、旧耐震基準の特定建築物や住宅の耐震化を引き続き支援していく必要があります。 ●宅地の自然災害対策については、首都直下地震の発生や、地球温暖化の進行に伴う大雨の頻度の増加が予測される中、崖崩れ等の災害から市民の生命及び財産を保護するため、より一層対策の強化を進め、防災性を向上させる必要があります。 ●橋りょうの耐震化については、橋りょうの落橋による被害を未然に防止するだけでなく、地震後における避難経路や、災害復旧等の輸送ルートを確保するためにも、引き続き、取組を推進する必要があります。						
施策の方向性	●「耐震改修促進計画」に基づく特定建築物や住宅の耐震化の促進 ●大規模盛土造成地における震災被害軽減に向けた取組や崖地における防災工事の促進などによる、宅地の自然災害対策の推進 ●「橋梁耐震化計画」に基づく計画的な橋りょう耐震対策の推進						
直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	特定建築物の耐震化率		92 (H27)	93 (H29)	目標値①	95.9	96.3	96.6	97	%	
		指標の説明	耐震性を満たす特定建築物数(13,329)／全特定建築物総数(13,855)×100(%)	92.8 (H28)	95 (R2)	実績値②	95.77	96.2	－	－		
				95.2 (R2)	97 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	99.9%	99.9%	－	－		↗ 増減
	2	住宅の耐震化率		92 (H27)	93 (H29)	目標値①	96.5	97	97.5	98	%	
		指標の説明	耐震性を満たす住宅数(709,552)／住宅総数(734,441)×100(%)	92.7 (H28)	95 (R2)	実績値②	96.3	96.6	－	－		
				95.6 (R2)	98 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	99.8%	99.6%	－	－		↗ 増減
	3	橋りょうの耐震化率		47 (H27)	51 (H29)	目標値①	66	70	75	79	%	
		指標の説明	耐震対策済橋りょう数(269橋)／耐震対策が必要な橋りょう数(384橋)×100(%)	51 (H28)	61 (R3)	実績値②	66	70	－	－		
				61 (R2)	79 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	100.0%	100.0%	－	－		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	大規模盛土造成地における経過観察の実施箇所数				実績	13	23	－	－	箇所
			大規模盛土造成地における経過観察の実施箇所数									

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●特定建築物、木造住宅及び民間マンションの耐震改修等費用の一部助成などについて、ダイレクトメール送付による個別周知、専門家派遣による相談対応に加え、令和4年度から新たに、町内会・自治会での回覧による周知や町内会等と連携した出前講座、専門家等による相談会の実施を行うことにより、助成制度の周知や建築物の耐震化の重要性に係る意識啓発に寄与しました。 ●宅地防災対策事業については、県による土砂災害警戒区域等の指定を受けたハザードマップの更新作業を行い、防災対策等に関する市民意識の向上を図ることができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●特定建築物の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震改修等に対する助成を実施するとともに、耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け沿道建築物の所有者への専門家派遣を通じた働きかけ等を行うことにより、耐震化が進み、ほぼ目標どおりに達成したものの、特に防災上の重要性が高い沿道建築物のさらなる耐震化に向けて、所有者等が耐震化に踏み出せない様々な事情を踏まえたより効率的・効果的な取組について検討する必要があります。 ●住宅の耐震化率については、「耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断士派遣や耐震改修助成を実施するとともに、ダイレクトメールの送付や防災イベントでの出展、耐震診断済み所有者への相談員派遣など、様々な機会を通じた周知啓発や働きかけなどを行うことにより、建替え等を含めた耐震化を進め、ほぼ目標どおりに達成したものの、住宅のうち耐震化率の低い木造戸建住宅のさらなる耐震化に向けて、周知啓発の工夫や相談対応の充実等について検討する必要があります。 ●橋りょうの耐震化率については、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づき、13橋の耐震対策を完了しました。耐震対策を実施した橋りょう数は当該年度の取組内容を下回っていますが、前年度までに対策を前倒して実施していたことから、実施数については概ね計画どおりです。 ●大規模盛土造成地において、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき、目視による経過観察を23箇所実施しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10103010	補助・助成金	昭和56年以前に建築された耐震診断義務付け対象建築物(沿道建築物等)を含む特定建築物を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進 診断助成件数 R4:4件、R5:1件[目標:1件] 設計助成件数 R4:1件、R5:0件[目標:2件] 改修等助成件数 R4:7件、R5:6件[目標:4件] ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 防災イベント等実施回数 R4:7回、R5:7回[目標:5回]	145,673	71,776	3	A	Ⅱ	
	特定建築物耐震対策事業				166,285	36,109	3	A	Ⅱ	
					157,625	-	-	-	-	
					145,673	-	-	-	-	
2	10103020	補助・助成金	昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進 診断士派遣件数 R4:180件、R5:211件[目標:250件] 診断・設計・改修助成件数 R4:15件、R5:25件[目標:50件] ●相談対応を行う専門家派遣等の実施 派遣件数 R4:69件、R5:60件[目標:25件] ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 防災イベント等出展回数 R4:9回、R5:10回[目標:5回]	78,867	31,999	4	B	Ⅱ	
	木造建築物耐震対策事業				74,949	40,651	4	B	Ⅱ	
					68,411	-	-	-	-	
					78,867	-	-	-	-	
3	10103030	補助・助成金	昭和56年以前に建築された分譲マンションを対象に、耐震化の重要性の意識啓発を行い、準備調査の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	●マンションの耐震診断・耐震改修の促進 診断・設計・改修助成件数 R4:4件、R5:5件[目標2件] 準備調査実施件数 R4:0件、R5:7件[目標:5件] ●マンション管理組合等に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知 セミナー等を活用した周知回数 R4:6回、R5:5回[目標:2回]	28,844	21,633	3	A	Ⅱ	
	民間マンション耐震対策事業				12,741	8,564	3	A	Ⅱ	
					13,760	-	-	-	-	
					15,943	-	-	-	-	
4	10103050	補助・助成金	大規模盛土造成地については、滑動崩落による被害の軽減に向けた調査等を着実に実施します。また、崖地について、土砂災害に関する周知・啓発及び擁壁改修に向けた支援を効果的に行うことにより、宅地の防災性向上を図ります。	●大規模盛土造成地において、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」に基づき目視による経過観察を実施 ●大規模盛土造成地の経過観察結果を踏まえ、「川崎市大規模盛土造成地の経過観察マニュアル」の判定基準を作成 ●宅地防災工事に対する一部助成の実施(実績6件／目標5件) ●専門家団体等と連携した相談支援事業について、4回無料相談会を開催 ●宅地の防災対策等に関する啓発活動について、多様な市民への啓発に向けた取組を実施(実績5回／目標2回) ●新たな技術を活用した崖の観測について、衛星SARの観測データにより地盤の変動を検出する取組を推進	31,779	28,061	3	A	Ⅱ	
	宅地防災対策事業				73,847	61,015	3	A	Ⅱ	
					63,413	-	-	-	-	
					22,360	-	-	-	-	
5	10103070	施設の管理・運営	主要な橋りょうについては、目標とする耐震性能を引き上げるとともに、一般橋りょうについても防災上の視点で重要性が高いものについて耐震化を実施し、公共構造物の安全性、信頼性の更なる向上を図ります。	●主要な橋りょうについては、塩浜陸橋、登戸陸橋の耐震対策を継続して進め、餅井坂陸橋の耐震対策を完了。 ●一般橋りょうについては、令和4年度は対策実施予定19橋に対し14橋、令和5年度は対策実施予定18橋に対し13橋の耐震対策を完了(耐震対策を実施した橋りょう数は当該年度の取組内容を下回っていますが、前年度までに対策を前倒して実施していたことから、実施数については概ね計画どおり)。	844,054	333,927	3	A	I	
	耐震対策等橋りょう整備事業				1,284,750	898,460	3	A	I	
					1,721,258	-	-	-	-	
					768,920	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「木造建築物耐震対策事業」については、耐震化に対する意識の高い所有者はすでに診断を実施しており、また、耐震化が必要な木造住宅の所有者の高齢化や経済的負担などから耐震改修の実施に踏み出せないケースもあるため、耐震診断士の派遣や耐震改修等の実施件数が伸びず、目標を達成できませんでした。その他4つの事務事業は、ほぼ目標どおりに達成しています。 ●3つの成果指標のうち「特定建築物の耐震化率」、「住宅の耐震化率」の指標達成率は、いずれも99%台と限りなく100%に近いことから、本施策は、一定の進捗があるものと考えます。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「特定建築物耐震対策事業」については、成果指標である「特定建築物の耐震化率」は、ほぼ目標どおりに達成したものの、特に防災上の重要性が高い沿道建築物のさらなる耐震化に向けて、所有者等が耐震化に踏み出せない様々な事情の一層の把握に努め、これまでの支援制度の効果検証を進めるなどにより、より効率的・効果的な取組について検討していきます。 ●「木造建築物耐震対策事業」については、耐震診断士の派遣や耐震改修助成の実績は目標を下回っているものの、令和6年能登半島地震を受けて、診断士派遣や耐震改修助成に関する問合せ等は増加していることから、こうした機運を捉え、耐震化の必要性等についてより伝わりやすくするための周知の工夫や、相談対応のより一層の充実を図りながら、取組を進めていきます。 ●引き続き、「川崎市橋梁耐震化計画」に基づいて、計画どおり橋りょうの計画耐震対策を実施することで、公共構造物の安全性、信頼性の向上に向けた取組を推進します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		災害から生命を守る	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	15.6%	25.0%	25.0%
		②				
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	10104000		消防力の総合的な強化			
担 当	組織コード		所 属 名			
	841000		消防局総務部企画担当			
関係課	消防局総務部庶務課、消防局総務部人事課、消防局総務部施設整備課、消防局警防部警防課、消防局警防部指令課、消防局警防部航空隊、消防局予防部予防課、消防局予防部査察課、消防局予防部保安課					
施策の 主な課題	●今後想定される首都直下地震等の巨大地震や台風、集中豪雨などの異常気象による風水害に対して迅速かつ的確な消防活動が求められています。また、消防活動に必要な防災活動拠点、車両、資器材等を整備し、訓練や研修を効果的に実践することにより消防体制の強化を図るとともに、消防団活動の充実等の地域防災力の強化を図る必要があります。					
施策の方向性	●防災活動拠点、車両、資器材等の整備と訓練や研修の効果的な実践による消防体制の充実強化 ●消防団活動の充実強化や町内会等との連携による地域防災力の向上					
直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	出火率	2.58 (H22～H26平均)	2.49 (H25～29平均)	目標値①	2.38	2.38	2.28	2.18	件	
		指標の説明	【R1[2019]～R5[2023]】火災件数(350.4件)／人口(1,538,966.2人)×10000 ※単年の数値を使用すると、継続した取組を実施しても、なお外的要因等により極端な結果となることから、各期の最終年から直近5年の平均値を使用する。	2.45 (H24～H28平均)	2.48 (H29～R3平均)	実績値②	2.2	2.28	－		－
			2.19 (H29～R3平均)	2.18 (R3～7平均)	達成率(②/①) 指標達成度	108.2% a	104.4% a	－	－		↘ 増減
	2	消防団員数の充足率	87.8 (H27.4)	89.7 (H30.4)	目標値①	84.2	87.2	90.2	93	%	
		指標の説明	現員数(1,055人)／条例定員数(1,345人)×100(%) ※現員数については取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準とする。	86.5 (H29.4)	90.8 (R4.4)	実績値②	78.7	78.4	－		－
			81.2 (R3.4)	93 (R8.4)	達成率(②/①) 指標達成度	93.5% c	89.9% c	－	－		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	消防団員の研修・訓練の参加者数	実績			494	1,198	－	－	人
指標の説明			警防技術・知識の向上を図るための研修・訓練へ参加した消防団員数								
2		消防団協力事業所数	実績			165	167	－	－	箇所	
		指標の説明									複数の従業員を消防団員として入団させている事業所や消防団の訓練場所・施設用地を提供している事業所の数
3		消防団応援事業所数	実績			106	109	－	－	箇所	
		指標の説明									消防団に各種サービスや割引等の提供を行い、川崎市消防団を応援している市内の店舗、工場、事業所の数
4		他機関との合同訓練の実施回数	実績			13	16	－	－	回	
		指標の説明									県内・近隣消防本部、警察、海上保安庁、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定して行われる合同訓練の実施回数
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●「消防団員の研修・訓練の参加者」について、消防団員は大規模災害発生時においては、消火、救助、警戒、避難誘導などの様々な場面で重要な役割を担うものであり、消防団員が研修・訓練(参加者数 R4:494人、R5:1,198人)に参加し、警防技術・知識の向上を図ることで地域防災力の向上が図られました。なお、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響により訓練の参加者数が少ない傾向でしたが、令和5年度については、コロナ過で満足に実施できなかった空白期間を埋めるべく、消防団員が近年の災害発生状況を踏まえ分団長会議などにおいて訓練の方向性等を検討し積極的に訓練を実施したことで、訓練参加者数は1,198人となり、例年より大幅に増加しました。								
			●「他機関との合同訓練」について、各区役所をはじめ県内・近隣消防本部、警察、鉄道会社、医療機関、高速道路会社等と連携して、各種災害を想定した合同訓練を継続して実施しており、消防機関と他機関との連携を強化することで、大規模災害発生時における災害対応力の向上が図られています。								
また、消防隊員に総合的な災害対応力の向上に向けた訓練及び研修(R4:42回、R5:42回)を実施し、災害対応力の向上が図られています。											

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「出火率」(R1:2.30件、R2:2.22件、R3:2.19件、R4:2.20件、R5:2.28件)については、令和5年度の目標(2.38以下)を達成していますが、令和5年の火災件数は電気関係火災の増加により390件となり過去10年間で最多となったことから、火災予防事業など火災予防に関連する事業の更なる推進に取り組んでいく必要があります。 ●「消防団員の充足率」(R4:78.7%、R5:78.4%)については、消防団員募集動画の作成、アゼリアビジョンでの消防団員募集動画の放映、新聞休刊折り込みチラシへ消防団員募集広告の掲載、総務省消防庁消防団入団促進広報ポスター・PR動画等の制作への本市消防団員の協力、専修大学学園祭における消防団員募集広報及びアンケート調査の実施、「二十歳を祝うつどい」パンフレットへの消防団員募集記事の掲載、機別団員募集説明の開催等、若年層を中心とした幅広い世代への広報活動を展開し消防団活動のイメージアップを図るとともに、消防団協力事業所や消防団応援事業所を活用した事業推進により新規入団(R4:60人、R5:79人)がありました。健康上の理由、仕事との両立困難、家庭の事情及び住居の転居等による退団者もあり、結果として目標値を下回っている状況です。 今後も引き続き、若年層を中心とした幅広い世代に対して各種広報活動を積極的に実施するとともに、消防団員からの意見等を踏まえ、仕事とプライベートと両立をしていく上での負担軽減策や処遇改善等を検討するなどし、消防団員の確保対策を推進する必要があります。
---	---

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	10104020	消防署所改築事業	その他	【R4】消防署所の整備・維持管理の考え方の策定(目標)について、建物劣化診断等による耐用年数評価と消防施設に求められる機能等について整理を行い、改修・改築の考え方の取りまとめは行なったものの、令和4年夏以降の新型コロナウイルス感染症等に伴う救急需要の大幅な増加を踏まえた検討を行う必要性が生じたことから策定期間を1年延長 【R5】令和4年夏以降の新型コロナウイルス感染症等に伴う救急需要の大幅な増加を踏まえた検討の分析結果を踏まえ、消防署所の整備・維持管理の考え方を策定 【R5】老朽化の進んだ消防出張所の整備の方向性について、民間活力導入の可能性について民間事業者との対話を実施 【R4】宮崎出張所改築工事について、設計を完了 【R5】宮崎出張所改築工事の完了(目標)について、建築業における労働環境の確保等のため、改築工事は2か年に延伸となるが、改築工事全体の8割となる工程が完了	141,540	96,788	4	A	Ⅱ
	226,411				202,189	4	B	Ⅱ	
	169,707				-	-	-	-	
	368,465				-	-	-	-	
2	10104030	消防指令体制整備事業	その他	【R4】消防指令システムの更新整備 ●消防指令システムの適切な運用・維持管理の実施 ●デジタル無線設備の適切な運用・維持管理の実施 ●消防情報管理システムに係る情報環境の効率化の調査・研究及び必要なシステム改修の実施 ●Net119緊急通報システムの適切な運用及び登録者拡大に向けた説明会等の実施 ●多言語通訳業務の適切な運用の実施	1,334,309	1,323,309	3	A	I
	597,454				582,588	3	A	I	
	772,206				-	-	-	-	
	553,756				-	-	-	-	
3	10104060	消防団関係事業	その他	●消防団員アンケート結果の検証・分析により、入・退団(R4:入団60・退団74、R5:入団79・退団87)の主要因を把握し、退団する団員に対して休団及び機能別団員の各制度を周知し退団抑制の取組みを実施 ●報道メディア、各種広報媒体を活用し、あらゆる機会を捉えて若年層を中心に幅広い世代への広報活動や、ポスターやリーフレット等による広報、消防団のイメージアップの実施 ●消防団協力事業所(目標:164以上、R4:164、R5:167) ●消防団応援事業所(R4:目標104以上、実績106、R5:目標106以上、実績109) ●学生団員(R4:9名入団、合計38人、R5:16人入団、合計39人) ●学生認証制度(R4:3人認証、R5:1人認証) ●消防隊と連携した訓練の実施(R4:73回、R5:29回)、可搬ポンプ取扱訓練の実施(R4:4回、R5:3回)、MCA無線機の更新(R4:36基、R5:41基)、上下式防火衣の整備(R4:13着、R5:38着)	232,706	211,503	4	B	Ⅱ
	234,559				228,221	4	B	Ⅱ	
	232,284				-	-	-	-	
	234,579				-	-	-	-	
4	10104070	警防活動事業	その他	消防隊の災害情報の適切な収集、分析及び現場における安全管理体制を構築するために各種訓練及び研修を実施します。自主防災用資器材の保守点検を推進するとともに消耗品(消防用ホース)を計画的に更新します。 ●災害対応力の向上を図る訓練及び研修の実施(目標:36回以上、R4:42回、R5:42回) ●消火ホースキット管理要綱に基づき保守点検を実施	242,278	240,331	3	A	I
	312,511				311,357	3	A	I	
	279,962				-	-	-	-	
	242,278				-	-	-	-	
5	10104090	火災予防事業	その他	●防火指導員制度を活用し、町内会や自治会を中心に放火火災防止対策の指導を実施するとともに、予防運動や各種イベント等の機会を捉えてホームページやチラシ等各種広報媒体を活用した放火火災防止対策を中心とする広報活動を実施 ●年2回の火災予防運動のほか、年間を通じて各種広報媒体を活用した火災予防広報を実施(R4:60回、R5:74回) ●教育機関と連携し、住宅用火災警報器の広報を含めたアンケート調査を24の小学校に対し実施	2,129	1,690	3	A	Ⅱ
	2,570				2,380	3	A	Ⅱ	
	1,791				-	-	-	-	
	2,129				-	-	-	-	

6	10104120	その他	市内の防火対象物への立入検査及び法令違反の是正を推進することにより、防火対象物を適法な状態に維持管理させ、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。	●査察基本計画に基づく立入検査の実施(目標:3,500か所以上、R4:3,580か所、R5:3,770か所) ●特別立入検査の実施(R4:ねんりんピック2022関連施設24か所、市立学校13か所、小規模雑居ビル151か所、繁華街の雑居ビル5か所、大規模物品販売店舗27か所及び直通階段が一つの防火対象物45か所、R5:公共施設9か所、小規模雑居ビル152か所、繁華街の雑居ビル6か所、大規模物品販売店舗42か所及び直通階段が一つの防火対象物77か所) ●防火対象物に係る表示制度(防火基準適合表示制度)の運用(目標表示対象数:17か所以上、R4:18か所、R5:19か所)。また、違反対象物に係る公表制度を活用し、今年度3か所公表し是正指導を実施	427	297	3	A	Ⅱ			
					425	382	3	A	Ⅱ			
					410	—	—	—	—			
					427	—	—	—	—			
7	10104130	その他	危険物保有事業所の自主保安体制の構築を推進します。また石油コンビナート地区の地震及び風水害対策を推進します。高圧ガス保安法(コンビナート地域)及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下「液石法」という。)に係る事務・権限が、県から移譲見込みであることから、両法に係る事務執行体制を整備します。	●危険物保有事業所の立入検査の実施(目標:430か所以上、R4:485か所、R5:462か所) ●危険物保有事業所の安全担当者講習会については、対面とWEB配信を併用する講習会を年2回実施(目標:200人以上、R4:272人、R5:226人) ●内部浮き蓋付き特定屋外タンク新基準適合への改修(改修率R4:83.6%、R5:100%) ●火薬類取締法及び高圧ガス保安法の立入検査の実施(目標:100か所以上、R4:118か所、R5:128か所) 【R4】液石法の事務に必要な規程類の制定等、事務執行体制を整備 【R5】液石法の立入検査の実施(目標:24か所以上、R5:27か所) ●高圧ガス保安法(コンビナート地域)の権限移譲に向けて神奈川県等との人材交流を通じた人材育成を行うとともに、移譲事務交付金見込額等の課題について調整を実施	56,004	32,725	3	A	Ⅱ			
					49,282	40,766	3	A	Ⅱ			
					66,977	—	—	—	—			
					56,004	—	—	—	—			
8	10104170	その他	消防署等所の施設・設備の点検や補修を実施し、防災拠点機能を確保します。	●庁舎等の改修・補修を実施 【R4】住吉西班器具置場設計の完了 【R5】住吉西班器具置場改築工事の完了	362,011	403,017	3	A	I			
					577,861	516,348	3	A	Ⅱ			
					522,668	—	—	—	—			
					433,168	—	—	—	—			
9	10104190	その他	各種救助事業に対応するため、訓練及び研修等を実施し、総合的な災害対応力を強化します。	●大規模災害、テロ災害等を想定した関係機関との合同訓練の実施(目標:8回、R4:13回、R5:16回) ●外部機関が主催する専門的な研修への職員派遣(目標:1回、R4:4回、R5:4回) ●大規模災害時の救助隊員の各種救助資機材等を8消防署及び緊急消防援助隊活動拠点に配備 ●県内各消防本部との連携強化に向けた訓練の実施(目標:1回、R4:3回、R5:3回)	9,562	10,052	3	A	I			
					9,745	9,415	3	A	I			
					19,329	—	—	—	—			
					9,562	—	—	—	—			
10	10104245	その他	消防団と連携して、消火ホースキットを活用した町内会等への訓練指導や学校教育・地域教育における将来の地域防災力の担い手育成を行うなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。	●自主防災組織等へ訓練指導の実施(R4:100回、R5:155回) ●教育機関と連携した各種事業の実施(R4:みんなが消防士事業113回、地域防災スクール21回、幼年消防クラブ11回、少年消防クラブ45回、R5:みんなが消防士事業116回、地域防災スクール23回、幼年消防クラブ16回、少年消防クラブ49回) ●各消防署及び業務委託先と連携し、町会や企業等の消防訓練への派遣(R4:157回、R5:215回) ●消防団員と連携した取組の実施(消防団員が参画し直接指導を実施R4:みんなが消防士事業22回、地域防災スクール活動9回、少年消防クラブ活動8回、R5:みんなが消防士事業38回、地域防災スクール活動12回、少年消防クラブ活動9回)	8,178	7,975	3	A	I			
					11,194	10,987	3	A	I			
					9,266	—	—	—	—			
					8,178	—	—	—	—			

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「消防署所改築事業」については、宮崎出張所改築工事が建築業における労働環境の確保等のため、工期を見直す必要があり、2か年の工事となったことから目標を達成できまみせんでしたが、債務負担1年目の工程を完了し、全体の工程についても8割が完了しました。 また、「消防団員数の充足率」については、消防団員の確保に向け、消防団協力事業所や消防団応援事業所の拡充、各種イベント等を活用した消防団活動の広報等に取り組まみましたが、令和6年4月1日現在の消防団員数は1,055人で充足率78.4%となり、令和5年度の目標値を下回る状況となっています。 ●成果指標である「出火率」については、火災予防に関連する各事業の推進等の効果もあると思われ、目標を達成しています。 また、消防施設の改築整備、消防車両の更新による消防力の強化や消防隊員の活動能力の向上のための各種訓練・研修を計画通りに実施したことにより災害対応力の向上が図られていることから、「消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る」という直接目標に貢献できているものと捉えています。	

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「出火率」については目標値を達成する状況となっているところですが、「消防団員数の充足率」については目標値に至らない状況ですので、消防団員からの意見等を踏まえ、仕事やプライベートと両立をしていく上での負担軽減策や処遇改善等を検討するとともに、消防団のイメージアップが図れるよう広報を効率的・効果的に展開し、多様な人材の活用や機能別団員の制度を推進するなど社会環境の変化に対応しながら、消防団を充実強化していきます。 ●各事務事業については一部目標を達成できていない事業があるものの、全体的には施策に対して一定の貢献ができているものと捉えているため、今後も引き続き、各事業を確実に推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		災害から生命を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合		15.6%	25.0%	25.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10105000		安全・安心な暮らしを守る河川整備				
担当	組織コード		所 属 名				
	534700		建設緑政局道路河川整備部河川課				
関係課	建設緑政局総務部企画課						
施策の 主な課題	●近年の水害の激甚化・頻発化を踏まえた治水・浸水対策については、被害の最小化に向け、河川改修等を着実に推進するハード対策と、ハザードマップの周知などのソフト対策を一体的に進める必要があります。						
施策の方向性	●激甚化・頻発化する水害に適応した河川改修等の計画的な整備推進 ●ハード対策とソフト対策とが一体となった取組の推進						
直接目標	水害から市民の生命、財産を守る						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目 標・実 績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	時間雨量50mm対応の河川改修率	81 (H27)	81 (H29)	目標値①	91	91	91	91	%	
		指標の説明	時間雨量50mmの降雨に対する改修済河川延長 (57,133m)／河川全延長(63,735m)×100(%) ※令和5年度実績	81 (H28)	91 (R3)	実績値②	81	90	－		－
			81.1 (R3)	91 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	89.0%	98.9%	－	－		↗ 増減
	2	五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合	50 (H27)	50 (H29)	目標値①	100	100	100	100	%	
		指標の説明	氾濫から守られる区域の面積(519ha)／氾濫により浸水が想定される区域の面積(675ha※)×100(%) ※ マニュアルの改訂を反映(浸水想定区域の5ha減) 注) R3年度実績値(50%)よりR4年度実績値が減少していますが、R4年度以降、最新のマニュアル(洪水浸水想定区域図作成マニュアル)に基づき、事業効果を算出しており、算出条件が異なるためです。	－ －	100 (R3)	実績値②	44	77	－		－
			50 (R3)	100 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	44.0%	77.0%	－	－		↗ 増減
	3	河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率	第3期から設定	－ －	目標値①	47	52	65	87	%	
		指標の説明	対策工事により護岸が改良される区間延長(180m)／緊急的な対応を要する区間延長(345m)×100(%) ※令和5年度実績	第3期から設定	－ －	実績値②	47	52	－		－
			47 (R3)	87 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0%	100.0%	－	－		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明	五反田川放水路の事業効果として氾濫から守られる区域面積の割合			実績	0	100	－	－	
			五反田川放水路の整備により氾濫が解消された面積(225ha)／五反田川放水路の事業効果として氾濫から守られる区域の面積(225ha)×100(%)								
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●平瀬川支川の河川改修を進めるとともに、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用を開始したことから、五反田川や二ヶ領本川など分流部下流域において治水安全度が向上しました。 ●水防災意識社会再構築ビジョンに基づき、地元住民や国・県との重要水防箇所等の共同点検や、防災イベント等の機会を活用して洪水ハザードマップの周知・啓発を行い、市民が水害リスクを認識することで、水防に対する意識が向上しました。 ●令和元年東日本台風により河川関係の浸水が発生した市内3地域において、令和5年度までに、短期対策として水門の改修やフラップゲート設置、移動式ポンプ設置、水位計・監視カメラ設置等を実施しました。また、中長期対策としては、越水対策として護岸嵩上げ工事に向けた検討や、分水施設の改良などを実施することで、治水安全度が向上が図られます。									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、準用河川三沢川、一級河川平瀬川支川における改修が進まず目標値に達しなかったものの、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用開始により、大雨の際は分流部より下流の一級河川五反田川、二ヶ領本川には上流からの流入がなくなり、河川改修が不要になったことから、河川改修率は向上しました。 ●「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、関連事業である二ヶ領本川上流部の対策や、令和4年3月の氾濫解析の結果判明した関連事業の二ヶ領本川下流部の対策が必要となり、目標値に達しなかったものの、令和6年3月31日より五反田川放水路の運用を開始し、分流部下流域の治水安全度が向上したことから、成果はありました。 ●令和元年東日本台風による浸水被害が多摩川において既往最高の水位を越える状況の中で発生したことを受け、国や多摩川流域の自治体と連携した「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、多摩川及び支川の治水対策とともに、その他に流域自治体として平瀬川護岸改良工事など河川施設の機能を保全するための緊急対策の取組を進めたことにより、成果指標「河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実績率」は目標を達成しました。									

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度 R7年度				
1	10105010	その他	気候変動等の影響による短時間・局地的な大雨などから市民の生命と財産を守り、都市の域滅的な被害を避けるため、「河道整備」の着実な推進や洪水の発生に備える「減災対策」等に向けた調査・検討などを進めます。	●「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取組の進行管理は、多摩川及び鶴見川水系流域治水プロジェクトに基づく取組を関係機関と連携し推進 ●準用河川五反田川の整備等について、河道改修計画案の検討や、鉄道事業者との協議調整を推進し、令和5年度に河川の整備等の計画を策定 ●準用河川三沢川の未改修区間の進捗管理を実施	6,831	0	3	A	I
	河川計画事業				6,944	0	3	A	I
					17,881	-	-	-	-
					6,831	-	-	-	-
2	10105020	その他	五反田川の洪水全量を地下トンネルで直接多摩川へ放流する放水路整備を進め、放水路分流出下流域の治水安全度の向上を図ります。	●令和2年6月から貯留式による暫定運用を開始することで、洪水被害の軽減に寄与 ●令和6年3月31日からの運用開始に伴い、分流出下流域において治水安全度が向上	1,543,572	1,284,959	3	B	I
	五反田川放水路整備事業				1,780,448	0	3	B	I
					119,200	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
3	10105030	その他	3年に1回程度(時間雨量50mm)の降雨に対応するとともに、令和元年東日本台風の浸水被害に対応した河川改修を進め、治水安全度の向上を図ります。	●平瀬川支川改修事業として、取組を実施 (〔R4〕左岸25mの改修工事 〔R5〕右岸60mの改修工事を2年債務で着手) ●三沢川改修事業として、用地取得を予定しており完了し、今後の事業推進に向け、詳細修正設計等を実施 ●平瀬川の多摩川合流部対策として、取組を推進 (〔R4〕詳細設計及び占用企業者との調整を実施 〔R5〕地元説明会の開催など令和6年度からの工事着手に向けた取組を実施)	108,237	77,470	3	A	I
	河川改修事業				579,125	0	3	A	I
					142,534	-	-	-	-
					804,256	-	-	-	-
4	10105040	その他	治水安全度の確保のため、護岸の緊急対策工事を実施するほか、老朽化した河川施設の更新を計画的に進めます。	●平瀬川護岸改修として、取組を実施 (〔R4〕対象区間において、仮設構台を設置し、鋼管杭打設の準備を実施 〔R5〕護岸変状が著しい右岸側約40m区間の鋼管杭打設工事を実施) ●河港水門の取扱いに係る取組の推進 (〔R4〕現位置で保存することを庁内決定 〔R5〕国と堤防と河港水門の保存や上面利用に向けた一体施工の検討協定を締結)	44,656	317,837	3	A	I
	河川施設更新事業				189,263	0	3	A	I
					21,352	-	-	-	-
					550,000	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●成果指標である「時間雨量50mm対応の河川改修率」については、三沢川と平瀬川支川の改修が遅れたことで目標を1%下回ったものの、五反田川放水路が運用開始するなど、事業は着実に進んでいます。 ●「五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合」については、二ヶ領本川上流部対策が遅れたことなどから目標を達成できませんでしたが、五反田川放水路については、令和6年3月31日より本格的に運用を開始したことから一定の進捗はありました。 ●「河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率」については、概ね掲げた目標どおり進捗しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●河川改修事業については、三沢川において、引き続き関連地区の用地取得を速やかに行えるよう調整を行っていきます。平瀬川支川においては、引き続き、用地取得及び改修工事を実施していきます。 ●五反田川放水路整備事業については、令和6年3月31日より運用を開始し、治水安全度の向上が図られました。二ヶ領本川上流部の対策等について今後進めていく必要があることから、更なる治水安全度向上に努めてまいります。なお、土木施設工事である護岸工事等については引き続き実施し、令和6年度の工事完成を目指して事業を推進していきます。 ●二ヶ領本川上流部の対策として、旧三沢川の流量を他河川に放流するための検討を行い、二ヶ領本川下流部の対策として、橋りょうによる河川断面の阻害を解消するための検討を行ってまいります。 ●河川施設更新事業については、施設の治水安全性を確保するため、引き続き、平瀬川護岸改修事業の優先対策区間の計画的な更新工事を推進していきます。 ●令和元年東日本台風により浸水被害が発生したことを踏まえ、浸水箇所の短期対策を完了するとともに、中長期対策について、関係機関と連携して引き続き実施していきます。また、地域防災力向上の取組として、被災した地域において、関係局区と連携し、引き続き、住民の防災に対する意識を高めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っているという市民の割合		54.1%	65.5%	54.1% <65%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10201000		防犯対策の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	251700		市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター						
施策の 主な課題	●他都市と比べ、人口千人あたりの刑法犯認知件数は低くなっているものの、市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」の第1位が「防犯対策」となっており、市民の関心が高い分野であること、特殊詐欺等犯罪の手口は日々変化していることから、犯罪の未然防止に向けた効果的な取組が求められています。 ●より一層犯罪被害者等に寄り添った支援が求められている中、犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、新たな支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度等の効果的な広報・啓発活動に取り組む必要があります。 ●路上喫煙に対する市民の意識・関心が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続して路上喫煙防止キャンペーン等による意識啓発や防止指導員による指導・啓発活動に取り組む必要があります。 ●商店街などにおける客引き行為等が依然として行われていることから、継続して商店街や神奈川県警と連携しながら、客引き行為等の防止に向けた取組を進める必要があります。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築が求められています。						
施策の方向性	●防犯設備の設置の推進や路上喫煙等の防止による安全・安心な生活環境の整備 ●多様な主体と連携した防犯対策による地域の防犯力の強化 ●犯罪被害者等に寄り添った生活支援を中心とした取組の推進 ●消費者被害の未然防止に向けた関係機関との連携による取組の推進						
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）					1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
					2期策定時	2期目標値								
					3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	空き巣等の刑法犯認知件数				10,685 (H26)	10,400 (H29)	目標値①	8,500	8,500	8,500	8,500	件	
		指標の説明	各年の「犯罪統計資料」(神奈川県警察公表)の「刑法犯罪名別市区町村別認知件数」の合計値 ※年度ではなく暦年				9,177 (H28)	8,500 (R3)	実績値②	5,918	7,653	－		－
			6,307 (R2)	8,500 (R7)	達成率③/④	143.6%	111.1%	－	－					
					指標達成度	a	a	－	－	増減				
	2	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数				42 (H26)	36 (H29)	目標値①	15	15	15	15	人	
		指標の説明	「路上喫煙防止重点区域(7か所)通行量調査」(年4回実施)における喫煙している人の合計値				30 (H28)	29 (R3)	実績値②	12	3	－		－
			15 (R3)	15 (R7)	達成率③/④	125.0%	500.0%	－	－					
					指標達成度	a	a	－	－	増減				
	3	消費生活相談の年度内完了率				98.2 (H26)	－ －	目標値①	99	99	99	99	%	
		指標の説明	継続処理案件(年度内(次年度の6月まで)に処理を終えられなかった案件)の件数以外の相談対応件数/対応を行った消費生活相談件数 ※第1期実施計画では、全消費生活相談件数のうち、他機関への紹介のみで終了した案件と継続処理案件を除いた相談件数の割合を年度内完了率として示していたが、第2期実施計画からは、他機関への紹介のみで終了した案件数を母数からも除く算定方法に見直している。 ※「指標達成度b」の個別設定値:98.2%(過去の実績値)				99.5 (H28)	99 (R3)	実績値②	99.5	99.4	－		－
			99.7 (R2)	99 (R7)	達成率③/④	100.5%	100.4%	－	－					
					指標達成度	a	a	－	－	維持				
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
1	防犯カメラの設置台数				実績			59	50	－	－	台		
	指標の説明	防犯カメラ設置補助により、町内会・自治会等が新規設置した防犯カメラ台数												
2	指標の説明	防犯灯LED化ESCO事業により新規設置した防犯灯の台数				実績			243	154	－	－	台	

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などに ついて記載)	●防犯カメラ設置補助事業(R4:59台、R5:50台)及び市が川崎駅周辺に設置した防犯カメラ(100台)の運用、防犯灯LED化ESCO事業の防犯灯新規設置事業(R4:243灯、R5:154灯)により、道路等の通行の安全が確保されました。 ●市内の犯罪発生情報等を配信するかわさき防犯アプリ(みんパト)の運用により、市内の防犯情報の共有化が進み、地域の防犯対策の強化や市民の防犯意識の向上が図られました。 ●指定喫煙場所(新百合ヶ丘)について、喫煙スペースの拡張及び煙の拡散減を目的とした厚生労働省の「屋外における分煙施設の技術的留意事項」を踏まえた改修を行ったことにより、喫煙場所からはみ出た路上喫煙者が大幅に減少するなど、周辺の環境改善が図られました。
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	●空き巣等の刑法犯認知件数(R4:5,918件、R5:7,653件)は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人流が増えたことなどにより、令和4年から増加傾向にありますが、多様な主体と連携した防犯パトロール等の実施のほか、防犯カメラ設置補助や市が設置した防犯カメラの運用、LED防犯灯の新設など、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んだことにより、目標値を達成することができたものと考えます。 ●路上喫煙者数は、毎月の啓発キャンペーンや電柱幕の掲示等の啓発活動及び指導員の巡回活動を実施したことにより、目標値を達成することができたものと考えます。 ●複雑化・多様化する消費生活相談に迅速かつ確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(R4:99.5%、R5:99.4%)は目標値を達成することができたものと考えます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10201010	その他	市民、事業者、地域の防犯関連団体、警察、行政等と連携し、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進します。	●防犯カメラ設置補助については、町内会等に対する補助を実施(R4:59台、R5:50台)するとともに、市が川崎駅周辺に防犯カメラ100台を設置・運用 ●ESCO事業については、約69,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、LED防犯灯を新設(R4:243灯、R5:154灯) ●「かわさき安全・安心ネットワークシステム(防犯アプリ)」については、延べ46,000件ダウンロードされ、犯罪・不審者情報を配信(R4:491件、R5:288件) ●住宅の防犯診断については、特殊詐欺被害対策と併せた広報により実施(R4:70件、R5:58件) ●出張防犯相談コーナーは、R4は新型コロナウイルス感染症の影響で区役所や老人いこいの家等での開催が中止となったが、R5から区役所と一部の老人いこいの家で再開して実施(R4:20回、R5:31回) ●上記の取組等により、市内刑法犯認知件数は、R4:5,918件、R5:7,653件	581,128	605,896	3	A	Ⅱ
	防犯対策事業				730,735	566,143	3	A	Ⅱ
					758,855	－	－	－	－
					581,128	－	－	－	－
2	10201015	補助・助成金	犯罪被害者等を支える地域社会づくりを進めるため、新たな支援制度を構築するとともに、相談窓口や支援制度などの効果的な広報啓発活動等を実施します。	●総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布や川崎市犯罪被害者等支援講演会を開催(R4:1回、R5:2回、目標値R4:1回、R5:2回) ●専門相談員による犯罪被害者支援相談を実施(延べ数R4:157回、R5:788回)	13,393	3,321	3	A	I
	犯罪被害者等支援事業				12,483	8,121	3	A	Ⅱ
					11,054	－	－	－	－
					13,393	－	－	－	－
3	10201020	その他	たばこの火から歩行者の安全を守るため、路上喫煙の防止についての普及啓発や、重点区域を中心に路上喫煙防止指導員の巡回による注意・指導等を実施します。	●路上喫煙防止指導員による巡回活動を重点区域を中心に平日はほぼ毎日、土曜日、ほぼ毎月1回実施 ●路上喫煙防止キャンペーンについて、毎月市内各地で実施(R4:96回、R5:96回) ●各重点区域にて通行者に占める喫煙者数の調査を実施(喫煙者数:R4:12人、R5:3人)	22,162	20,258	3	A	Ⅱ
	路上喫煙防止対策事業				22,346	15,953	3	A	Ⅱ
					22,812	－	－	－	－
					22,162	－	－	－	－
4	10201030	その他	市民等が安心して公共の場所を利用又は通行することができるよう、「客引き行為」等の防止に向けた取組を進めます。	●商店街や警察と連携した客引き行為等防止キャンペーンを実施(R4:3回、R5:3回) ●客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施。平日はほぼ毎日実施し、土曜日、ほぼ毎月1回実施	654	307	3	A	Ⅱ
	客引き行為等防止対策事業				646	264	3	A	Ⅱ
					575	－	－	－	－
					599	－	－	－	－
5	10201040	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	消費生活に関する相談や苦情に対して、消費生活相談員が専門的な知見に基づき情報提供等の適切かつ迅速な処理を行い、消費者被害の救済及び未然防止を図ります。	●消費生活に関する苦情や問合せ等の相談への対応実施(消費生活相談の年度内完了率:R4:99.5%、R5:99.4%) ●消費生活相談員等のレベルアップに向けた研修会の実施(開催数:R4:5回、R5:5回)	72,368	72,319	3	A	Ⅱ
	消費生活相談事業				74,571	74,067	3	A	Ⅱ
					72,383	－	－	－	－
					72,368	－	－	－	－

6	10201050	その他	消費者被害の未然防止等のための消費者の自立支援及び消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の効果的な推進を図ります。	●「街頭キャンペーン等の実施」(R4:25回、R5:25回) ●「消費者教育に関連する講座等の実施」(R4:20回、R5:23回)	17,756	15,797	3	A	Ⅱ
	19,350				18,356	3	A	Ⅱ	
	20,764				－	－	－	－	
	16,232				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業の取組は、掲げた目標どおりに進捗しています。 ●防犯対策事業は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い人流が増えたことなどにより、空き巣等の刑法犯認知件数は、令和4年から増加傾向にあります(R4:5,918件、R5:7,653件)が、市民、地域団体、事業者、警察、行政などが連携して、犯罪を起こさせない環境づくりに取り組んできたことにより、目標値を達成しました。 ●路上喫煙防止対策事業は、市内各所における啓発キャンペーンや巡回活動の実施などにより、路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数は減少傾向(R4 12人、R5 3人)にあり、目標値を達成することができました。また新百合ヶ丘駅指定喫煙場所の改修により、周辺の路上喫煙者の大幅な減少を図ることができました。 ●客引き行為防止対策事業は、客引き行為等防止キャンペーン等の継続的な啓発活動に取り組むとともに、客引き行為者数の実態調査において、令和5年度客引き行為者数は、条例施行前の平成27年度平均より減少することができました。 ●消費生活相談事業は、相談員への専門的な研修等を実施し、スキルアップを図り、複雑化・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費生活相談の年度内完了率(R4:99.5%、R5:99.4%)は目標値を達成することができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●防犯対策事業については、刑法犯認知件数は令和4年から増加傾向となる中で、市民を取り巻く犯罪情勢は日々変化していることから、現在の取組を継続して進めていくとともに、市が川崎駅周辺に整備した防犯カメラの周知・運用などにより犯罪の抑止に向けた取組を進めます。なお、他地区への展開については、効果検証を行った上で検討することとしています。 ●路上喫煙防止事業については、巡回指導や啓発キャンペーン等の継続的な実施により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がいるため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取り組みを推進していきます。 ●客引き行為等防止対策事業については、巡回活動や啓発キャンペーン等の継続的な実施を行うとともに、職員による実態調査の結果では、客引き等行為者数は条例施行前より減少していますが、依然として客引き行為等が行われているため、巡回や啓発の手法などの改善を図りながら引き続き取り組みを推進していきます。 ●複雑化・多様化する消費者被害に迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携を図り、効率的・効果的な相談体制の構築に継続して取り組んでいきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合		54.1%	65.5%	54.1%
		②					<65%>
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10202000		交通安全対策の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	251700		市民文化局市民生活部地域安全推進課				
関係課	建設緑政局道路河川整備部施設維持課、建設緑政局総務部企画課、建設緑政局自転車利活用推進室						
施策の 主な課題	●交通事故発生件数は減少していますが、依然として交通事故全体に占める高齢者関係事故件数の構成率が高いことや、自転車関係事故の割合が県内の構成率を上回っており、高齢者と自転車に関する交通事故防止対策が求められています。 ●交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動について、社会のデジタル化に即した手法を取り入れていくことが求められています。また、自転車の放置は一定程度減少しているものの、夕方の買い物利用客等により自転車等が放置されている地域もあることから、ニーズに応じた駐輪場整備や一層の効率的・効果的な撤去業務等を進めていく必要があります。						
施策の方向性	●特に事故構成率の高い高齢者と自転車利用者を含めた各世代に対する、交通事故防止に向けた交通安全教育の推進 ●デジタル化に即した交通安全啓発の推進 ●歩道、交差点及び道路安全施設の継続的な整備 ●更なる放置自転車の削減に向けた効率的・効果的な対策の推進 ●夕方の買い物利用者への放置対策に向けて、放置の状況を考慮した、重点的な撤去活動の推進						
直接目標	市内の交通事故を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	交通事故発生件数		3,696 (H26)	3,500 (H29)	目標値①	2,878	2,878	2,878	2,878	件	
		指標の説明	各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値 ※年度ではなく暦年	3,218 (H28)	3,200 (R3)	実績値②	2,592	2,753	－	－		
				2,878 (R2)	2,878 (R7)	達成率(③/⑤)	111.0%	104.5%	－	－		↘
						指標達成度	a	a	－	－		増減
	2	放置自転車の台数		3,367 (H27)	3,200 (H29)	目標値①	1,900	1,800	1,700	1,600	台	
		指標の説明	毎年実施している実態調査	2,935 (H28)	2,800 (R3)	実績値②	1,376	1,061	－	－		
				2,011 (R2)	1,600 (R7)	達成率(③/⑤)	138.1%	169.7%	－	－		↘
						指標達成度	a	a	－	－		増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	交通安全教室に参加した人数				実績	46,127	49,221	－	－	人	
指標の説明		各年の各区からの報告より合計										
2		歩道設置延長				実績	624	2,019	－	－	m	
		指標の説明	歩行者と車両の分離や歩道段差解消のための歩道設置									
3		交差点改良箇所				実績	41	24	－	－	箇所	
		指標の説明	交通事故を抑制し、円滑な交通を促す交差点改良の実施箇所数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				●道路交通法改正に伴う「ヘルメット着用努力義務」や「特定小型電動機付自転車」に関する新たなポスターやチラシを作成し配布するとともに、デジタルサイネージ等で周知することにより、交通ルールの遵守やマナーの大切さなどの、市民の交通安全意識の高揚を図ることができました。 ●放置自転車対策として「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を、九都県市と連携しポスター掲示などの広報活動や駅周辺でのチラシ等の配布を実施し、自転車の適正利用の意識付けを図ることができました。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				●交通事故発生件数については、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっているものの、地域の交通安全関係団体及び警察署と連携したキャンペーンや各年代に応じた交通安全教室を通じた啓発活動等を継続的に実施したことにより、目標値を達成できたものと考えます。 ●市内全域における「指導・警告」「撤去・運搬」「保管・返還」「整理・誘導・啓発」の一括委託化により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施することで、目標としていた、放置自転車等台数の削減を達成したことから、施策への効果があったものと考えます。								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10202010	その他	交通事故の防止に向け、行政、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、交通事故のない安全で住みよい社会の実現をめざした取組を進めます。	●各季(春、夏、秋、年末)及び強化月間において、各区交通安全対策協議会と協力した啓発活動・キャンペーンの実施 ●幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各世代で交通安全教室や交通安全講話を実施(R4:548回、R5:581回開催) ●高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会の開催(R4:3回、R5:3回開催) ●自転車マナーアップ指導員が週4回、自転車交通事故多発地域の巡回(R4:196日、R5:200日の巡回) ●通学路の電柱巻き付け表示とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設(電柱巻付けR4:592箇所、R5:597箇所、路面表示:R4:93箇所、R5:131箇所) ●高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談、及び中原区役所内相談ブースにて、月1回の弁護士相談の実施(R4:161件、R5:137件)	56,515	53,826	3	A	Ⅱ	
	交通安全推進事業				59,583	54,176	3	A	Ⅱ	
					61,259	-	-	-	-	
					60,307	-	-	-	-	
2	10202020	施設の管理・運営	交通事故の抑止を目的とした歩道設置や交差点改良、カーブミラー、区画線などを整備し、歩行者等の安全を確保します。	●歩行者と車両の分離等のための歩道を設置(R4:延長624m、R5:延長2,019m) ●カラー舗装などの交差点改良の実施(R4:41箇所、R5:24箇所) ●道路反射鏡、防護柵、区画線などの道路安全施設の整備及び維持補修を実施	429,280	522,500	3	A	I	
	安全施設整備事業				501,590	430,552	3	A	I	
					757,100	-	-	-	-	
					450,686	-	-	-	-	
3	10202030	施設の管理・運営	歩行者の安全な通行を確保するため、駐輪需要に応じた駐輪場整備や放置自転車の撤去など、総合的な対策を推進します。	●放置自転車対策として市内全域で一括委託化を実施: ●各区の主要駅周辺において、重点的に放置自転車等の啓発活動を実施 ●タワの買い物利用者への放置対策に向けた撤去活動の拡充【R4】平間駅、川崎新町駅、八丁駅周辺の駐輪場について再編整備を実施 【R4】自転車等保管所について、9箇所から7箇所への再編整備を実施 【R5】新川崎駅周辺の交通広場前歩道部に駐輪場を新設	846,042	823,570	3	A	Ⅱ	
	放置自転車対策事業				968,784	787,421	3	A	Ⅱ	
					971,449	-	-	-	-	
					854,474	-	-	-	-	
4	10202040	その他	踏切事故の危険性を低下させるため、踏切の安全対策を進めます。	●改良すべき踏切道として法指定された踏切道について、鉄道事業者等と協議調整し、踏切除去等に向けた取組を推進 ●交通安全対策協議会の交通事故防止運動で踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を実施	0	0	3	A	I	
	踏切道改善推進調査事業				0	0	3	A	I	
					0	-	-	-	-	
					0	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●各種交通安全キャンペーンや各世代別交通安全教室、高齢運転者向け講習会、自転車マナーアップ指導員による巡回等の様々な機会を捉え、各種啓発活動を継続的に実施することで一定の進捗がありました。 ●市内全域における「指導・警告」「撤去・運搬」「保管・返還」「整理・誘導・啓発」の一括委託化により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施することで、目標としていた、放置自転車等台数や運営経費の削減を達成しました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●交通事故発生件数は目標値を達成しているものの、交通事故全体に占める自転車と高齢者が関係する事故構成率は約3割と高い数値となっていることから、更なる交通安全意識の向上を図るための取組を推進するとともに、放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備など総合的な自転車対策の実施、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合		54.1%	65.5%	54.1% 〈65%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10203000		ユニバーサルデザインのまちづくりの推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	509050		まちづくり局指導部建築管理課				
関係課	まちづくり局交通政策室、建設緑政局道路河川整備部施設維持課						
施策の 主な課題	●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進する「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」や国における「ユニバーサルデザイン2020行動計画」などを踏まえ、心のバリアフリーなども含めたユニバーサルデザインのまちづくりを推進する必要があります。 ●誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けて、引き続き、公共交通におけるバリアフリー化の促進や鉄道駅における安全性・利便性の向上等に取り組む必要があります。						
施策の方向性	●ユニバーサルデザインのまちづくりやソフト・ハードの両面からのバリアフリーの取組の推進 ●鉄道駅におけるホームドアの整備促進など、誰もが安全・安心に利用できる交通環境の形成に向けた取組の推進						
直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）					1期策定時	1期目標値	目 標・実 績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
					2期策定時	2期目標値								
					3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合				35 (H26)	65 (H29)	目標値①	100	100	100	100	%	
		指標の説明	バリアフリー化を行った項目数(263)／バリアフリー化を要する項目数(266)×100(%)※R5年度実績				58 (H28)	100 (R2)	実績値⑤	98.8	98.8	－		－
							96 (R2)	100 (R7)	達成率⑥/③/④ 指標達成度	98.8% b	98.8% b	－		－
	2	市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合				2.5 (H26)	10 (H29)	目標値①	14	18	21	25	%	
		指標の説明	ユニバーサルデザインタクシー車両数(366台)／市内法人タクシーの登録台数(1,468台)×100(%) ※神奈川県タクシー協会川崎支部提供資料から算出				2.8 (H28)	10 (R2)	実績値⑤	19	24	－		－
							14.3 (R2)	25 (R7)	達成率⑥/③/④ 指標達成度	135.7% a	133.3% a	－		－
	3	誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合				49.1 (H27)	49.3 (H29)	目標値①	－	50	－	50	%	
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で、公共的施設を安全・安心に利用できると感じている人(そう思う+やや思う)の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:46.65%(第1期策定時の95%)				46.1 (H28)	49.7 (R3)	実績値⑤	－	51.09	－		－
							46.8 (R3)	50 (R7)	達成率⑥/③/④ 指標達成度	－	102.2% a	－		－
	4	駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数				第3期から設定	－	目標値①	24	30	34	36	番線	
		指標の説明	駅利用者10万人以上の駅等(番線総数47)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計				第3期から設定	－	実績値⑤	20	26	－		－
							20 (R3)	36 (R7)	達成率⑥/③/④ 指標達成度	83.3% b	86.7% b	－		－
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）								実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	指標の説明					実績				－	－	

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備については、点字ブロックの敷設等、計画的に移動等円滑化の取組を実施することで、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保が図られました。 ●ホームドア整備の進捗に伴い、鉄道駅における安全性の向上が図られ、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できる交通環境の整備が図られました。 ●2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、道路の整備やユニバーサルデザインタクシーの普及等の取組を行った結果、まち全体のバリアフリー化は着実に進捗しています。また、共生社会実現に向けた機運醸成が図られました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●バリアフリー化すべき重要な特定の道路において、開発事業の影響などの要因により、目標を達成できませんでしたが、高齢者や障害者等の自立した日常生活や社会生活の確保という点においては、一定の成果があったものと考えます。引き続き、関係部署と連携し、取組を推進します。 ●ホームドア整備について、世界的な半導体不足の影響により、一部の駅で整備時期が変更になり、目標を達成できませんでしたが、各鉄道事業者が、補助対象以外の駅も含め積極的にホームドアの整備見通しを公表する等、ホームドア整備による安全で安心な公共交通環境の整備推進が着実に図られています。今後も引き続き、ホームドア設置が促進されるよう、鉄道事業者との協議、調整を進めていきます。 ●本市のユニバーサルデザインタクシー導入補助金は令和2年度末をもって終了しましたが、タクシー事業者における導入意向の高まりなどにより、ユニバーサルデザインタクシーの普及が進み、令和5年度末で24%となり、目標を達成しました。 ●2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にまちのバリアフリー化が着実に進捗していることから、「安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人」の割合が上昇したと考えられます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10203010	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、バラムーブメント推進事業と連携した取組の実施 ●新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想を改定し、基本構想で定めた特定事業等の内容について事業計画書を作成 ●国土交通省のオープンデータ等を活用し、バリアフリーマップの情報更新を実施	9,250	9,196	3	A	Ⅱ
	6,556				6,050	3	A	Ⅱ	
	14,309				－	－	－	－	
	11,680				－	－	－	－	
2	10203030	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの普及を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(導入台数R4:42台、R5:81台) ●再開発事業等の進捗状況等を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備に係る検討・調整	0	0	3	A	I
	0				0	3	A	I	
	0				－	－	－	－	
	0				－	－	－	－	
3	10203040	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を利用する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	●JR福田堤駅について、当初令和5年度末の完成を目標に、旧駅舎の解体や自由通路等の工事を進めていたが、社会情勢の影響により資材納入時期の遅延などが生じ、完成時期が約3か月延期した。 ●JR中野島駅及びJR久地駅について、橋上駅舎化に向けて構造等の検討や鉄道事業者との協議調整を実施	631,549	619,558	4	B	Ⅱ
	1,208,709				1,113,622	4	B	I	
	1,178,259				－	－	－	－	
	36,747				－	－	－	－	
4	10203050	補助・助成金	高齢者や障害者等をはじめとする駅利用者のホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止するため、鉄道事業者によるホームドア等の整備を促進し、安全で安心な交通環境の整備を促進します。	●ホームドアの整備(整備番線数R4:20番線、R5:26番線) ●ホームドア等の整備促進に向けた鉄道事業者との協議、調整 ●令和4年度に整備予定であったJR南武線登戸駅及び武蔵溝ノ口駅のホームドアについて、世界的な半導体不足の影響により整備が完了せず、目標を下回った。(登戸駅は令和5年度、武蔵溝ノ口駅は令和6年度に変更)	51,666	0	4	A	I
	60,000				65,833	4	B	I	
	40,249				－	－	－	－	
	25,833				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業のうち、「鉄道駅ホームドア等整備事業」において、世界的な半導体不足の影響により、電子部品の調達が困難となり、ホームドア製品の納入が遅れたため、令和4年度に南武線登戸駅及び武蔵溝ノ口駅、令和5年度に南武線川崎駅の整備が完了しましたが、JR東日本との協議・調整により、登戸駅は令和5年度に整備が完了し、川崎駅と溝の口駅については令和6年度に整備完了することとしました。また、「南武線駅アクセス向上等整備事業」については、JR稲田堤駅で、社会情勢の影響により資材納入時期の遅延などが生じ、当初令和5年度末の完成時期を約3か月延期しましたが、令和5年度内に橋上駅舎の開業や自由通路の一部使用開始を行うなど、新たな完成時期に向け順調に工事が進んでいます。その他の事務事業については、ほぼ目標どおり達成できました。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業」については、引き続き、タクシー事業者等と連携した取組を進めます。 ●「南武線駅アクセス向上等整備事業」については、JR稲田堤駅の橋上駅舎化等の工事を進めるなど、引き続き、駅へのアクセス向上に向けた取組を進めます。 ●「ホームドア等整備事業」については、令和6年度に使用開始予定のJR南武線川崎駅、武蔵溝ノ口駅の整備を進める等、引き続き安全で安心な交通環境の整備を推進します。 ●今後も引き続き、各事業を推進することで、ハード整備を着実に実行するとともに、今後も各所と連携を図りながら、ソフトのバリアフリーに関する取組により、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に向けた取組を推進します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		安全に暮らせるまちをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安全・安心な日常生活を送っているという市民の割合		54.1%	65.5%	54.1% 〈65%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10204000		地域の生活基盤となる道路等の維持・管理				
担 当	組織コード		所 属 名				
	534603		建設緑政局道路河川整備部施設維持課				
関係課	建設緑政局道路河川整備部河川課、建設緑政局道路河川管理部路政課、建設緑政局道路河川管理部管理課、建設緑政局総務部技術監理課						
施策の 主な課題	●市民生活や経済活動の根幹である道路、橋りょうや、河川施設、水路等インフラ施設の老朽化の進行に伴い、健全度の確保及びライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図るため、点検や修繕を効率的・効果的に進める必要があります。 ●道路等について、効率的な管理や災害時の早期復旧が可能となるよう、地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載するなど、利活用の促進に向け、システムの機能向上を図る取組を進める必要があります。						
施策の方向性	●予防保全の考え方による計画的な維持管理の推進 ●持続可能で効率的な維持管理による施設等の長寿命化の推進 ●道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上の推進						
直接目標	誰もが安全、快適に道路を利用できる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	道路施設の健全度		73 (H26)	81 (H29)	目標値①	96	97	98	98	%	
		指標の説明	5年以内に補修や修繕が不要な道路施設数(847)/道路施設総数(869)×100(%) ※「橋りょう長寿命化修繕計画」及び「道路維持修繕計画」の道路施設が対象	82 (H28)	93 (R3)	実績値⑤	96	97	—	—		
				92 (R2)	98 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	— —	— —		↗ 増減
	2	地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数		第3期から設定	— —	目標値①	14,500	29,000	43,500	58,000	点	
		指標の説明	道水路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した点数の実績値 ※「指標達成度b」の個別設定値:19,000点(令和4年度にシステムへの搭載を開始したため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する。)	第3期から設定	— —	実績値⑤	19,000	30,870	—	—		
				第3期から設定	58,000 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	131.0% a	106.4% a	— —	— —		↗ 増減
	3	不法占拠解消の累計件数		90 (H26)	330 (H29)	目標値①	730	810	890	970	件	
		指標の説明	不法占拠解消の実績値(R3(2021)年3月末時点の不法占拠件数1,313件)	277 (H28)	650 (R3)	実績値⑤	617	658	—	—		
				523 (R2)	970 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	84.5% b	81.2% b	— —	— —		↗ 増減
	4	不法占拠者への指導の年間実施回数		第3期から設定	— —	目標値①	500	500	500	500	回	
		指標の説明	不法占拠解消のための指導実施の実績値(年間)	第3期から設定	— —	実績値⑤	537	510	—	—		
				264 (R2)	500 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	107.4% a	102.0% a	— —	— —		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	指標の説明			実績			—	—	回	
	定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載) ●道路施設については、計画的な点検を実施し、予防保全型の観点から計画的な補修を実施することで、施設の長寿命化や予算の縮減・平準化が図れました。 ●不法占拠対策については、継続して指導を実施し不法占拠が解消されたことにより、市有地の適正管理が図られました。 ●道水路台帳図のデジタル化については、市民サービス向上や業務効率化のため、測量成果である道路境界座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載していくことでシステムの利活用促進が図られています。											

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「道路施設の健全度」は経年劣化により日々低下しますが、「川崎市道路維持修繕計画」・「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく点検や修繕の実施により健全度を向上させることができ、ほぼ目標を達成しました。 ●「不法占拠解消の累計件数」については、不法占拠者に対して継続して指導を実施してきたものの、高齢化による不法占拠者の資金不足や、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度までに指導回数が減少した時期があった事等により、目標を達成することができませんでした。引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図ります。 ●「道水路台帳図のデジタル化」について、早期に目標が達成し、新たなシステム構築や機能の拡張が行えたことで一定の成果があったものと考えます。
---	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10204010	施設の管理・運営	誰もが安全・安心に道路施設を利用できるよう、定期的な点検や予防保全の考え方による計画的な維持管理を適切に進め、施設の機能確保を図ります。	【R4】県道綱管通歩道橋のほか8橋に着手し、うち5橋の修繕を実施 【R5】御幸歩道橋のほか11橋に着手し、うち8橋の修繕を実施 【R5】「川崎市道路維持修繕計画」について、令和6年3月の計画改定を実施 【R4】五反田橋のほか17橋の修繕を実施 【R5】洪川橋のほか12橋の修繕を実施	5,183,262	4,933,941	3	A	Ⅱ	
	4,819,410				4,479,197	3	A	I		
	4,571,387				-	-	-	-		
	5,663,903				-	-	-	-		
2	10204030	施設の管理・運営	治水安全度の確保のため、河川・水路施設の適切な維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を図ります。	●河川維持管理計画に基づく補修や維持管理 〔R4〕河川詳細点検(護岸等)について平成30年から5年間の1サイクル目を完了。護岸の補修など緊急度に応じた対策を実施 〔R5〕河川詳細点検(護岸等)について令和5年度から2サイクル目(1/5)を実施。各施設の長寿命化に向け、直近5年間の具体的な補修内容を示した実施計画を策定。護岸の補修など緊急度に応じた対策を実施) ●上河原堰堤に係る取組の推進 〔R4〕引上げ式ゲートの機械・電気施設更新工事を実施 〔R5〕長寿命化の精査や新たな取水方法の比較検討を実施し、耐震補強・補修とする方針を定めた)	1,635,598	1,057,977	3	A	I	
	1,543,352				1,421,561	3	A	I		
	1,839,246				-	-	-	-		
	1,966,353				-	-	-	-		
3	10204040	その他	不法に占有されている本市が管理する道路数、水路数及び河川数の実態を把握し、除却指導や法的措置などを実施することによって不法占拠の解消を進めます。	●関係部署と連携して不法占拠解消を推進(不法占拠解消の件数:〔R4〕45件〔R5〕41件) ●継続的な除却指導の実施(指導回数:〔R4〕537回〔R5〕510回) ●解消困難な案件への重点的な指導及び法的措置に向けた検討を実施	5,804	3,040	4	B	Ⅱ	
	3,395				3,069	4	B	Ⅱ		
	5,672				-	-	-	-		
	5,804				-	-	-	-		
4	10204050	その他	道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上を進めるとともに、土地境界確定等業務や境界標等保全業務の効率的な執行を図り、適正な管理を推進します。	●道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへ、地籍調査等で得た道水路境界座標値データを〔R4〕19,000点〔R5〕30,870点搭載 ●土地境界確定等測量委託の歩掛の見直しや境界確定等業務の手引き改訂を行うなど、業務を改善	286,654	216,846	3	A	Ⅱ	
	274,444				210,901	3	A	Ⅱ		
	274,057				-	-	-	-		
	286,654				-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●「道路施設の健全度」については、「川崎市道路維持修繕計画」や「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に位置づけた道路施設ごとの管理手法に基づき、定期点検や修繕などの適切な維持管理を行っており、概ね順調に進捗しています。 ●「河川・水路維持管理事業」については、健全度調査を計画どおりに実施するとともに、令和5年度は維持管理の実施計画を策定し、河川施設の適正な管理の実施に繋がっていることから、施策に貢献しました。 ●「道水路不法占拠対策事業」については、高齢化による不法占拠者の資金不足や、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度までに指導回数が減少した時期があった事等により、不法占拠解消の実績が目標を下回りましたが、引き続き、関係部署と連携して不法占拠対策を推進し、解消を図りました。 ●「道水路台帳整備事業」については、道水路台帳平面図等管理・閲覧システムへの道水路境界座標値の搭載が、順調に進捗しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●計画的な道路施設補修事業については、「川崎市道路維持修繕計画」は令和5年度に改定、「川崎市橋梁長寿命化計画」は令和2年度に改定しており、これらに基づき、より効率的で効果的な各施設ごとの管理手法や維持管理費用の低減、平準化を推進していきます。 ●河川・水路維持補修事業については、健全度診断が着実に進捗し、維持管理の実施計画を策定しました。今後については、実施計画に基づいて、適切な維持管理を継続していきます。 ●道水路不法占拠対策事業については、不法占拠の指導は、回数を増やしたことによる効果が発現するのの時間を要しますが、今後も継続して関係部署と連携して解消につながる指導を行い、不法占拠の解消を図ります。 ●道水路台帳整備事業については、道水路の効率的な管理や災害復旧等に寄与する道水路台帳平面図等管理・閲覧システムの機能向上を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		水の安定した供給・循環を支える		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	上下水道サービスについて満足している市民の割合		60.6%	69.8%	65.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10301000		安定給水の確保と安全性の向上				
担 当	組織コード		所 属 名				
	805180		上下水道局水道部水道計画課				
関係課	上下水道局水道部水道管理課、上下水道局水管理センター水道水質課、上下水道局経営戦略・危機管理室						
施策の 主な課題	●水道施設においては、令和4(2022)年度までに配水池・配水塔の耐震化を完了させる予定ですが、引き続き送水管などの更新や事故等に備えたバックアップ機能強化・断水リスク軽減のための管路等を整備する必要があります。 ●工業用水道施設においては、浄水場などの主要施設に対して、大規模地震や激甚化・頻発化する風水害などの災害時でも機能を確保できるよう耐震化や浸水対策を実施するとともに、臨海部の企業動向や将来の工業用水道の需要動向を踏まえた施設・管路の更新・耐震化に向けて検討を進める必要があります。 ●大規模な災害に備え、地域防災計画で避難所や地域防災拠点に指定しているすべての市立小・中学校等に開設不要型の応急給水拠点を整備するとともに、更なる利便性の向上に向けて応急給水拠点の拡充を図る必要があります。 ●最新の科学的知見に基づき、水道水質基準は常に見直しが行われています。良質で安全な水の安定供給のためには、水源水質の保全対策を継続するとともに、きめ細かな水質管理・検査体制を維持・継続する必要があります。						
施策の方向性	●老朽化した水道施設・管路の更新及び耐震化の推進 ●大規模災害に備えた応急給水拠点の整備及び更なる利便性の向上の推進 ●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底 ●主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策の推進及び長期的需要動向を踏まえた施設・管路の将来構想の検討						
直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	重要な管路の耐震化率 指標の説明 耐震化された重要な管路の延長／重要な管路の総延長×100(%) ※重要な管路の総延長約800km	70.6 (H26)	85.1 (H29)	目標値①	100	100	100	100	%
			79.6 (H28)	97.5 (R3)	実績値②	97.9	98.2	—	—	
			93.1 (R2)	100 (R4)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	97.9% b	98.2% b	—	—	
	2	管路の耐震化率 指標の説明 耐震化された管路の延長／管路の総延長×100(%) ※管路の総延長約2,500km	第2期 から設定	— —	目標値①	40.1	41.7	43.3	44.9	%
			30.2 (H28)	38.3 (R3)	実績値②	40.8	42.7	—	—	
			36.7 (R2)	44.9 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	101.7% a	102.4% a	—	—	
	3	災害時の確保水量 指標の説明 災害時の確保済水量	2.8 (H26)	11.1 (H29)	目標値①	16.5	16.5	16.6	16.6	万 m ³
			10.7 (H28)	16.4 (H30)	実績値②	16.5	16.5	—	—	
			16.4 (R2)	16.6 (R6)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	100.0% a	100.0% a	—	—	
	4	開設不要型応急給水拠点の整備率 指標の説明 整備済数／開設不要型応急給水拠点の計画整備数×100(%) ※開設不要型応急給水拠点の計画整備数(配水池・配水塔等 9か所、市立小・中学校 166校)	7.6 (H26)	26.2 (H29)	目標値①	84	100	100	100	%
			17.4 (H28)	66.1 (R3)	実績値②	85.1	98.9	—	—	
			55.2 (R2)	100 (R5)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	101.3% a	98.9% b	—	—	
	5	工業用水道の浄水場等連絡管整備率 指標の説明 整備完了路線数／浄水場等連絡管の総整備路線数×100(%) ※「浄水場等連絡管の総整備路線数は3路線 ※「指標達成度b」の個別設定値：今後設定(令和6年度から整備を開始するため、令和6年度の実績値を現状値として個別設定する予定。)	第3期 から設定	— —	目標値①	—	—	33.3	100	%
			第3期 から設定	— —	実績値②	—	—	—	—	
			第3期 から設定	100 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	—	—	—	—	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	配水池・配水塔の耐震化率		実績	99.1	99.1	－	－	％
		指標の説明	耐震化された配水池・配水塔等の容量／配水池・配水塔等の全容量×100（％）						
	2	水道水質基準の適合率		実績	100	100	－	－	％
		指標の説明	水道水質基準で定められた基準を満足し、安全でおいしい水を供給していることを示す指標						
3	平均残留塩素濃度		実績	0.48	0.46	－	－	mg/L	
	指標の説明	水質自動測定装置における残留塩素濃度の平均値							
4	消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化完了率		実績	－	22.2	－	－	％	
	指標の説明	耐震化が完了した重要施設数／重要施設の総数×100（％） ※重要施設の総数は99施設（消防署、警察署、福祉施設）							
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●主要施設の更新・耐震化については、千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化工事に遅延が生じましたが、黒川高区配水池の耐震化工事の完了や長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化を推進したことから、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。 ●送・配水管の更新・耐震化については、重要な管路のうち、一部、更新・耐震化できなかった管路が残りましたが、大部分については着実に更新を行いました。また、老朽化した配水本管、連絡送水管及び消防署・警察署等の重要施設への供給ルートである「新たな重要な管路」について計画的に更新・耐震化を推進したことから、安定給水の確保と良質な水道水の供給につなげることができました。 ●市立小中学校と配水池・配水塔への開設不要型応急給水拠点の整備については、令和5年度末に全173箇所が完了する予定のところ、その内2箇所について関連工事に遅延が生じたため、171箇所の整備に留りましたが、応急給水の確実性及迅速性は向上したことから、大規模災害時における水道水の供給維持につなげることができました。 ●良質で安全な水の安定供給に向けた水質管理の徹底については、「水安全計画」による総合的な水質管理と「水質検査計画」に基づく水質検査を実施することで、水道水の安全性を一層高めることができました。 ●工業用水道施設・管路の更新・耐震化及び主要管路の更新に向けた検討については、経年化した施設・管路の計画的な更新・耐震化を進めたことや、主要管路の計画的な更新に向けて、川崎市上下水道事業経営審議委員会の答申を踏まえ、基幹施設更新基本計画案をとりまとめたことから、今後の安定給水の確保につなげることができました。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				●重要な管路の耐震化率については、全ての更新が完了できず、目標値をわずかに下回りましたが、避難所に指定されている市立小学校等の重要施設への供給ルートの耐震化は完了することができました。一部の老朽配水管の更新においては、道路の掘削規制の影響や河川協議等の調整に時間を要した結果、次年度以降の施工となりますが、部分的に残存する箇所については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら効率的に耐震化を進めます。 ●管路の耐震化率については、管路の老朽度・継手構造・今後の工事量の平準化等を考慮して策定した更新計画に基づき、工事を発注し、目標値を達成しました。 ●開設不要型応急給水拠点の整備率については、千代ヶ丘配水塔に設置する1箇所と教育委員会が校舎の増築工事に含めて整備する1箇所の計2箇所について、関連工事に遅延が生じたため、整備ができず、目標値を下回りましたが、千代ヶ丘配水塔の更新が完了する令和7年度には整備を完了できる見込みです。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100％以上）、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60％以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60％未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上（100％以上）、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60％以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60％未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	10301010	施設の管理・運営	配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。	【R4】黒川高区配水池の耐震化完了 ●千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化の推進 ●長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 【R4】黒川高区配水池への緊急遮断弁の整備完了 ●千代ヶ丘配水塔への緊急遮断弁の整備の推進	3,336,773	1,562,110	3	A	I
	主要施設の更新・耐震化事業				3,478,685	3,802,666	4	B	I
					4,602,363	-	-	-	-
					1,697,940	-	-	-	-
2	10301020	施設の管理・運営	老朽化した送・配水管や重要な管路の計画的な更新・耐震化を実施するほか、事故等に備えた管路の整備を実施します。また、応急給水拠点の整備や利便性向上の取組を進めます。	●老朽化した送水管・配水本管の計画的な更新の推進 ●「重要な管路」のうち重要施設への供給ルートの耐震化完了 【R5】新たな重要な管路の耐震化の推進 ●更新時期を迎えた配水管の計画的な更新・耐震化の推進 ●開設不要型応急給水拠点の整備(R4:31箇所、R5:24箇所) ●応急給水拠点の利便性の向上の検討	13,692,404	11,989,388	3	A	I
	送・配水管の更新・耐震化事業				10,881,467	10,678,098	3	A	I
					11,694,581	-	-	-	-
					12,387,868	-	-	-	-
3	10301030	施設の管理・運営	漏水の主な原因となっている老朽給水管を更新するとともに、輻輳する老朽給水管の解消を進めます。	●老朽給水管の更新の推進 ●配水管の新設による輻輳する老朽給水管の解消(輻輳老朽給水管対策管路整備延長(R4:3.2km、R5:3.0km))	1,636,307	1,502,120	3	A	I
	給水管の更新事業				2,159,893	1,999,539	3	A	I
					1,637,225	-	-	-	-
					1,666,029	-	-	-	-

4	10301040	その他	良質で安全な水道水をご家庭に届けるため、水源から給水栓までの総合的な水質管理や塩素臭の少ないおいしい水の供給に向けた取組を進めます。	●「水安全計画」による水源から給水栓までの総合的な水質管理 ●「水質検査計画」に基づいた水質検査の実施と情報提供 ●残留塩素の適切な管理	128,598	101,524	3	A	I
	121,825				103,884	3	A	I	
	129,285				－	－	－	－	
	120,820				－	－	－	－	
5	10301050	施設の管理・運営	浄水場など主要な工業用水道施設の耐震化・浸水対策を実施するとともに、将来の需要動向を踏まえ、施設・管路の更新に向けた検討を進めます。	●老朽化した管路の更新の推進 ●工水3号配水支管、工水6号配水支管の更新完了 ●断水リスク低減等を目的とした送水管の二重化・ネットワーク化の推進 ●需要動向を踏まえた工業用水道施設・管路の将来構想の検討 ●工業用水道施設の耐震化及び浸水対策の推進 ●稲田取水所、工水管3号さく井、工水6号さく井の浸水対策工事が完了	1,657,873	789,365	3	A	I
	2,469,738				1,649,755	4	B	I	
	2,965,979				－	－	－	－	
	5,867,012				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業のうち、主要施設の更新・耐震化事業において、配水池・配水塔の耐震化率は、令和4年度完成予定であった千代ヶ丘配水塔2号塔耐震化工事において、騒音・振動について強い陳情を受け、徹底した低騒音・低振動対策を講じた施工方法の検討、施工計画の見直しに時間を要し、さらに施工方法の変更による進捗率の低下から完成予定が令和6年度となったため、令和5年度の目標値を下回りましたが、黒川高区配水池の耐震化完了や長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進についての取組は概ね順調に推移しました。また、工業用水道施設の整備事業において、工業用水道管路は、1号配水支管の更新が、工事発注後に試掘調査を行った結果、当初想定された現場条件と異なり、仮設及び工法変更やガス管の切り直し等が必要となったことや、関係課との協議・調整に多大な時間を要し、大幅な工期の延期に伴い、令和7年度中の完成となったため、目標値を下回りましたが、工水3号配水支管、工水6号配水支管は約1.6kmの更新を完了しました。その他、浄水場連絡管の工事に着手し、工業用水道施設・管路の将来構想に関して基幹施設更新基本計画の策定に向けた検討や施設の浸水対策の推進として、稲田取水所、工水管3号さく井、工水6号さく井の3施設の浸水対策工事を完了するなど、概ね順調に推移しました。その他の事務事業については、目標どおりに達成しています。 ●成果指標である「重要な管路の耐震化率」、「開設不要型応急給水拠点の整備率」は目標を達成することができませんでしたが、「管路の耐震化率」や「災害時の確保水量」については、目標値を達成しており、安定給水の確保と安全性の向上に一定の成果がありました。加えて、消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化については、対象とする施設及び路線の計画的な更新を推進したため、施策全体としては、概ね順調に推移しました。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●「主要施設の更新・耐震化事業」、「送・配水管の更新・耐震化事業」、「給水管の更新事業」については、市民に安心して使用することのできる水道水をいつまでも安定して供給するために、今後も計画どおり終年化した施設・管路の更新・耐震化を継続していきます。なお、重要な管路の耐震化率及び開設不要型応急給水拠点の整備率については、目標値を下回りましたが、重要な管路のうち、老朽配水管については、周辺管路の老朽度等を考慮しながら、効率的に耐震化を推進していきます。また整備が完了していない2箇所の開設不要型応急給水拠点については、令和7年度の整備完了に向けて引き続き整備を推進します。 ●「水道水質の管理業務」については、市民がいつでも良質で安全な水道水を利用できる状況を維持するため、今後も計画通り事業を継続していきます。 ●「工業用水道施設の整備事業」については、将来にわたり持続可能な工業用水道を実現できるよう、基幹施設更新基本計画を令和6年度に策定するとともに、大規模災害時においても必要な工業用水の供給を維持できるようにするため、主要施設の耐震化や管路の更新を引き続き進めていきます。なお、目標値を下回った工業用水道管路の更新延長については、工期延期となっている1号配水支管の更新を、令和7年度の整備完了に向けて引き続き推進していきます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		水の安定した供給・循環を支える	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	上下水道サービスについて満足している市民の割合	60.6%	69.8%	65.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード	施策名				
	10302000	下水道による良好な循環機能の形成				
担当	組織コード	所 属 名				
	809100	上下水道局下水道部下水道計画課				
関係課						
施策の 主な課題	●今後想定される首都直下地震等の巨大地震に備え、被災時の市民生活への影響を最小限に抑えるため、被災時に必要となる下水道機能に重点化を図り、計画的かつ効率的に下水道施設の地震対策を進めていく必要があります。 ●近年の激甚化・頻発化する風水害に備え、引き続き、浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用や、老朽化対策も考慮した効率的・効果的な浸水対策を進めるとともに、局地的な対策として、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた中長期対策などの検討を進める必要があります。 ●東京湾では下水処理水などに含まれる窒素やりんを原因として富栄養化が進み、赤潮などの被害が依然として発生しているなど、更なる水質改善が必要な状況であることから、東京湾の水質環境基準の達成に向け、「東京湾流域別下水道整備総合計画」に基づき、水処理センターの高度処理化を進める必要があります。 ●合流式下水道については、下水道法施行令において令和5(2023)年度までに達成すべき技術上の基準が定められているなど、公共用水域の水質の改善に向けた着実な事業の推進が求められています。 ●昭和初期から整備を進めてきた下水道施設は、老朽化による劣化が進行していることから、施設の劣化状況を適切に把握しつつ、リスクとコストのバランスや中長期的な視点を踏まえて、計画的に老朽化対策を進めることが求められています。 ●下水道事業は、下水処理の過程で多くの電力を消費するとともに、温室効果ガスを排出していることから、令和32(2050)年の脱炭素社会の実現に向けて、施設・設備の更新等に合わせた省エネルギー化や、温室効果ガス排出量のより一層の削減が求められています。					
施策の方向性	●下水道の管きょ・施設の地震対策の推進 ●重点化地区や令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた局地的な浸水対策等の推進 ●水処理センターの高度処理化の推進 ●下水道法施行令への対応に向けた合流式下水道の改善 ●下水道の管きょ・施設の老朽化対策の推進 ●下水道事業における地球温暖化対策の推進					
直接目標	地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	重要な管きよの耐震化率(市内全域) 指標の説明 ※重要な管きよとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等をいう。 ※重要な管きよの延長695.9km	第3期から設定	— —	目標値①	87.7	88.4	89.1	89.7	%
			第3期から設定	— —	実績値②	87.7	88.4	—	—	
			86.3 (R2)	89.7 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	— —	— —	増減
			2	重要な管きよの耐震化率(川崎駅以南の地域) 指標の説明 ※重要な管きよとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等をいう。 ※重要な管きよ(川崎駅以南の地域)の延長50.9km	33.5 (H26)	67.2 (H29)	目標値①	100	100	100
	65.1 (H28)	100 (R1)			実績値②	100	100	—	—	
	99.2 (R2)	100 (R7)			達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	— —	— —	増減
	3	重要な管きよの耐震化率(川崎駅以北の地域) 指標の説明 重要な管きよの耐震化完了延長／重要な管きよの延長×100(%) ※重要な管きよとは、避難所や重要な医療機関と水処理センターを結ぶ管きよや緊急輸送路及び軌道下などに埋設されている管きよ等をいう。 ※重要な管きよ(川崎駅以北の地域)の延長99.9km(H30(2018)末時点で耐震診断結果により耐震性のない管きよの総延長) ※「指標達成度b」の個別設定値:1.7%(平成30年度末に工事に着手したため、平成31年度の実績値を現状値として個別設定する。)			第2期から設定	— —	目標値①	14.3	19	23.7
			— —	9.6 (R3)	実績値②	14.3	19	—	—	
			4.6 (R2)	28.4 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	— —	— —	増減

4	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化率		第3期から設定	— —	目標値①	71.9	77.6	83.3	89	%
	指標の説明	避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化完了延長／避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの延長×100(%)	第3期から設定	— —	実績値②	71.9	77.6	—	—	
			59.7(R2)	89(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	100.0 a	— —	— —	増減
5	浸水対策実施率(丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区)		22.6(H26)	57.8(H29)	目標値①	100	100	100	100	%
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ※浸水対策重点化地区対象面積847ha	57.6(H28)	100(H30)	実績値②	100	100	—	—	
			100(R2)	100(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	100.0 a	— —	— —	増減
6	浸水対策実施率(三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区)		第2期から設定	— —	目標値①	29.3	32.1	35.3	40.8	%
	指標の説明	重点化地区の浸水対策完了済面積／浸水対策重点化地区対象面積×100(%) ※浸水対策重点化地区対象面積2,054ha ※「指標達成度b」の個別設定値:1.5%(平成30年度に工事に着手したため、平成30年度の実績値を現状値として個別設定とする。)	— —	29.3(R3)	実績値②	29	32.1	—	—	
			24.3(R2)	40.8(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	99.0 b	100.0 a	— —	— —	増減
7	排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率(想定)】		第3期から設定	— —	目標値①	6 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】	7 【65.2%】	対策
	指標の説明	対策の実施数(床上浸水解消済面積／床上浸水面積×100(%)	第3期から設定	— —	実績値②	6 【65.2%】	7 【65.2%】	—	—	
			5【64.4%】(R2)	7【65.2%】(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	100.0 a	— —	— —	増減
8	合流式下水道改善率(雨天時に川や海に処理きれない下水が放流されることへの対策)		68.5(H26)	73.5(H29)	目標値①	73.5	100	100	100	%
	指標の説明	合流式下水道改善対策完了区域面積／合流式下水道区域面積×100(%) ※合流式下水道区域面積3,550ha	68.5(H28)	73.5(R3)	実績値②	73.5	73.5	—	—	
			73.5(R2)	100(R5)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	73.5 b	— —	— —	増減
9	高度処理普及率		第2期から設定	— —	目標値①	59.3	59.3	100	100	%
	指標の説明	全高度処理能力／全計画処理能力×100(%) (高度処理として取り扱うことのできる処理方法等を含む)	27(H28)	59.3(R3)	実績値②	59.3	59.3	—	—	
			34.5(R2)	100(R6)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	100.0 a	— —	— —	増減
10	管きよ再整備率(管きよ再整備重点地域)		第3期から設定	— —	目標値①	36.9	37.7	39	39.8	%
	指標の説明	再整備実施延長/再整備対象総延長×100(%) ※再整備対象延長:入江崎処理区及び加瀬処理区の一部	第3期から設定	— —	実績値②	36.9	37.7	—	—	
			35.3(R2)	39.8(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	100.0 a	— —	— —	増減
11	温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)		第3期から設定	— —	目標値①	-22.7	-24.2	-25.9	-27.7	%
	指標の説明	H25(2013)の温室効果ガス排出量に対する削減割合 ※目標値を算定する上で使用する電力排出係数は、地球温暖化対策推進基本計画において市役所の温室効果ガス排出目標量を算定する際に使用した値を用いる。	第3期から設定	— —	実績値②	-22.7	-21.6	—	—	
			-21.6(R2)	-27.7(R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	100.0 a	89.3 b	— —	— —	増減
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●下水道の管きよ・施設の地震対策事業については、大師河原ポンプ場における耐震化工事の推進により、汚水揚水機能の確保をすることができました。 ●浸水対策事業については、局地的な浸水箇所である千年地区において雨水管きよの整備を推進し、浸水リスクを低減することができました。 ●下水道の管きよ・施設の老朽化対策及び未普及解消事業については、アセットマネジメント情報システムを構築し、この情報システムに蓄積した維持管理情報の活用による施設の健全度予測やリスク評価を行う機能を運用することで、安定的に質の高い下水道サービスの提供につなげることができました。							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●重要な管きよの耐震化率、浸水対策実施率、排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数、高度処理普及率、管きよ再整備率及び温室効果ガス排出量の削減割合については、計画していた事業を着実に推進した結果、指標を達成することができました。 ●合流式下水道改善率については、六郷遮集幹線の整備において、想定外の地中埋設物の調査及び撤去作業等に時間を要した結果、令和5年度の完成が達成できなかったため、目標を下回りましたが、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池の改築が完了したことで汚濁負荷の高い初期雨水を大師河原貯留管に貯留することが可能となりました。それにより、公共用水域へ流出する汚濁負荷量の削減が図られ、公共用水域の水質汚濁防止に寄与したことから事業成果は徐々に上がっています。 ●温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比)については、川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく電力購入の結果、電力会社における温室効果ガスの基礎排出係数が高い状況であり、温室効果ガス排出量が多くなったため、目標を下回りましたが、入江崎総合スラッジセンター1系統却炉の再構築の推進や、加瀬水処理センターにおける再構築に併せた省エネ機器の導入により、温室効果ガス排出量の削減が図られたことから、事業成果は徐々に上がっています。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	予算額 (計画事業費)				決算額					
	R4年度									
	R5年度(決算額は見込)									
	R6年度									
	R7年度									
1	10302010	施設の管理・運営	避難所や重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ下水管きよなどの重要な下水管きよや水処理センター・ポンプ場の耐震化などを推進します。	●重要な管きよの耐震化について、市内全域、川崎駅以北の地域及び避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化を推進。(R4:約4.7km、R5:約9.4km)	3,996,169	3,947,642	3	A	I	
	●汚水揚水機能の確保に向けた取組について、麻生水処理センターにおいて耐震診断を実施し、汚水揚水機能が確保されていることを確認。また、大師河原ポンプ場において汚水揚水機能を確保に向けた工事が完了。			4,712,346	5,091,635	3	A	I		
	●消毒機能の確保に向けた取組について、入江崎水処理センターにおいて工事を推進。			3,691,286	-	-	-	-		
	●汚泥圧送管の地震対策について、麻生水処理センターから等々力水処理センター間の汚泥圧送管の整備を推進。(R4:約1.0km、R5:約1.4km)			4,510,000	-	-	-	-		
2	10302020	施設の管理・運営	浸水リスクの高い重点化地区において、既存施設の更なる活用等の浸水対策を推進するほか、令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえた対策などを推進します。また、外水氾濫等の発生時における下水道施設の機能確保に向けた対策を推進します。	●重点化地区(三沢川地区、土橋地区、京町・渡田地区)における浸水対策について、雨水管きよなどの整備を推進。(R4:約52.5ha、R5:約64.2ha)	1,802,146	1,975,438	3	A	I	
	●重点化地区(京町・渡田地区、大島地区、観音川地区)における浸水対策について、入江崎統合幹線による一体的な対策の実施に向けた検討及び関係部局との協議を推進			1,156,170	1,434,341	3	A	I		
	●重点化地区(川崎駅東口周辺地区)における浸水対策について、既存施設の活用や新たな雨水対策施設等の整備による効果的な対策の検討を推進。			1,150,814	-	-	-	-		
	●排水樋管周辺地域における浸水シミュレーションに基づく浸水対策について、諏訪排水樋管周辺地域において既存仮排水所のポンプ能力の増強工事及びポンプゲート設備による中期対策の推進に向けた河川管理者との協議を推進。			6,060,000	-	-	-	-		
3	10302030	施設の管理・運営	これまでの下水道に加え、赤潮などの原因となる窒素やリンの排出量を削減できるよう、水処理センターの高度処理化を推進します。	●山王排水樋管周辺地域におけるバイパス管の整備完了。 【R4】個別の状況確認を踏まえた対策の推進について、千年地区の浸水対策工事を完了。	4,975,000	6,539,973	3	A	I	
	●下水道施設の浸水対策(耐水化)について、江川ポンプ場及び戸手ポンプ場の耐水化工事を完了。			3,366,942	4,294,953	4	A	I		
	●等々力水処理センターの更なる高度処理化について、脱窒ろ過地などの工事を推進。なお、当該施設は大規模かつ複雑な構造なことから、仮設計画に変更が生じたため、工事に遅れが発生し、目標を下回りました。今後、工事の完成に向けて、工程管理の徹底し、当該事業の遅れによる関連事業への影響が無いよう、関係機関との協議調整を推進。			4,363,303	-	-	-	-		
	●入江崎水処理センター(東系)における段階的な高度処理の導入に向けた取組について、既存施設を活用した運転管理の工夫による段階的な高度処理を導入に向けた調査研究を推進。			760,000	-	-	-	-		
4	10302040	施設の管理・運営	合流式下水道による公共用水域の水質汚濁を防止するため、貯留管の整備や遊集幹線の能力増強に向けた整備などを推進します。	●大師河原ポンプ場の改築(汚水系統の切替)について、大師河原ポンプ場の汚水沈砂池などの改築を完了。	2,995,988	2,072,170	3	A	I	
	●六郷遊集幹線の整備について、布設工事に伴う地下埋設物の移設及び支障物の撤去に係る協議調整に時間を要した結果、令和5年度の整備完了しなかったため、目標を下回りました。今後、六郷遊集幹線の整備の早期の達成に向け、関係機関との協議調整を円滑に図りながら整備を推進。			2,405,939	3,033,600	4	B	I		
	334,237			-	-	-	-			
	0			-	-	-	-			
5	10302050	施設の管理・運営	施設の劣化状況を適切に把握し、中長期的な視点を踏まえ、リスクとコストのバランスを考慮しながら最適な下水道の管きよ・施設の再構築や再整備を行い、老朽化対策を進めるとともに、脱炭素化に向けた取組を推進します。また、未普及地域の解消に向けた取組を推進します。	●管きよ再整備重点地域(入江崎処理区及び加瀬処理区の一部)における計画的な再整備の推進(R4:約2.6km、R5:約4.6km)	7,264,687	6,026,449	3	A	I	
	●汚泥圧送管の計画的な再整備の推進(R4:約3.4km、R5:約0.7km)			9,107,811	8,393,967	3	A	I		
	●設備更新について、京町ポンプ場、江川ポンプ場の設備更新を実施。									
	●入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設などの再構築について、入江崎総合スラッジセンター1系汚泥処理施設、渡田ポンプ場及び大師河原ポンプ場の再構築を推進。									
					●アセットマネジメントの運用について、アセットマネジメント情報システムにより、下水道施設の維持管理情報等の蓄積・分析を行い、施設の健全度予測やリスク評価に基づく施設の修繕及び改築を実施するなどの取組を推進	11,168,501	-	-	-	-
					●省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出削減に向けた取組について、入江崎総合スラッジセンターにおける1系焼却炉の再構築、加瀬水処理センターにおける再構築に併せた省エネ機器の導入を実施。一方、川崎市環境配慮電力入札実施要綱に基づく電力購入の結果、電力会社における温室効果ガスの基礎排出係数が高い状況であり、温室効果ガス排出量が多くなったため、目標を下回りました。今後、省エネ機器の導入や創エネなど温室効果ガス削減に向けた取組を推進。(温室効果ガス排出量の削減割合(2013年度比) R4:-22.7%、R5:-21.6%)	9,522,840	-	-	-	-
					●未普及地域解消については、登戸地区や南生田地区で下水管きよの整備を推進(下水道処理人口 R4:約153.5万人、R5:約154.2万人)					

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●地震対策、浸水対策、高度処理など、重要な事業を推進した結果、ほぼ全ての指標を達成できたことから、直接目標である「地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す」の実現に向け、着実に推進することができました。 ●配下の事務事業のうち、「合流式下水道の改善事業」の六郷遮集幹線の整備については、想定外の地下埋設物の調査及び撤去作業等に時間を要した結果、令和5年度の完成が達成できなかったため、目標を下回りました。その他の事務事業については、目標どおりに達成しています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●下水道施設・管きよの地震対策事業については、今後想定される大規模地震発生時においても、下水道機能の確保が必要であることから、事業を継続して進めていきます。 ●浸水対策事業の重点化地区における対策については、浸水被害の最小化を図り、水害に強いまちづくりを進めるため、着実な推進が必要となることから、継続して効果的かつ効率的に事業を推進していきます。 ●浸水対策事業の局地的な浸水箇所における対策については、排水樋管周辺地域において、中期対策の整備及び長期対策の実現に向けた取組を着実に進めます。また、内水浸水排除のための排水ポンプ車の訓練を継続し、被害の最小化を図る取組を推進していきます。 ●高度処理事業については、東京湾の水質環境基準を達成・維持し、快適な水環境を確保するため、着実な推進が必要となることから、事業を進めていきます。 ●合流式下水道の改善事業は、公共用水域の水質汚濁の防止や公衆衛生上の安全を確保するため、着実な推進が必要となることから、継続して事業を進めていきます。活動指標である「合流式下水道の改善率」は対策工事の工期延長により目標を下回りましたが、今後、六郷遮集幹線の整備の早期の達成に向け、関係機関との協議調整を円滑に図りながら整備を進めていきます。 ●下水道施設・管きよの老朽化対策については、安定的に質の高い下水道サービスを継続的に提供し、市民に衛生的で安全な生活を提供するため、着実な推進が必要となることから、健全度予測やリスク評価を行い、施設の老朽化対策を行うとともに、管きよ再整備重点地域における計画的な再整備の推進など、継続して取組を進めていきます。 ●下水道事業では、多くの電力を消費し温室効果ガスを排出していることから、省エネ・創エネ機器の導入等による温室効果ガス排出量の削減を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合		20.7%	31.1%	25% 〈30%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10401000		総合的なケアの推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	403000		健康福祉局地域包括ケア推進室				
関係課	健康福祉局総務部、健康福祉局総務部企画課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課、健康福祉局保健医療政策部、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課、健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課						
施策の 主な課題	●地域包括ケアシステムの構築に向けて、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方の共有を引き続き進めるとともに、将来のあるべき姿の合意形成を図り、地域内の多様な主体が、それぞれの役割に応じた具体的な行動を行えるよう、住民が主役の地域づくりを進めることが必要です。 ●高齢化による要支援・要介護者の拡大が見込まれる中で、介護・生活支援サービスに対する需要に対応できる持続可能なサービス提供のしくみづくりや、ICTを活用した医療・介護データに基づく健康づくり・介護予防に向けた取組が求められています。 ●増加傾向にある、医療ニーズを有する高齢者への在宅療養の提供や看取り、さらにはそれらを支える家族等を支援するためのしくみの充実が課題になっています。 ●急速な高齢化が進む中、年齢や障害等の状況が変わっても、住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けるために継続的なサポートを受けられるよう、全世代・全対象型の支援を提供していく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえながら、困りごとを抱えた人が取り残されないよう、着実に個別支援を進めるとともに、支え合い・助け合い等による地域力の向上をめざし、地域のつながりを保つための取組が必要です。 ●高齢者の増加に伴い、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることから、地域の相談拠点と専門医療機関の連携による相談支援体制とともに、認知症の速やかな鑑別診断、診断後のフォロー、身体合併症への対応などを図る医療体制を強化する必要があります。 ●増加傾向にある大規模災害の発生に備え、要介護者の援護体制の強化を図る必要があります。						
施策の方向性	●「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく、市民が、住み慣れた地域や本人の望む場で、安心して暮らし続けることができるしくみづくりの更なる推進 ●地域内の多様な主体が、地域における将来のあるべき姿を共有し、具体的な行動を行えるように、考え方を地域全体で共有 ●新型コロナウイルス感染症の影響による生活行動の変化を踏まえた、地域資源の活用によるセルフケア意識の醸成や地域の支え合い・助け合い等、地区カルテを活用した地域マネジメントの推進 ●医療・看護・介護の連携による地域における包括的かつ継続的な在宅療養・看取りのしくみづくりの推進 ●対象者を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーションと高齢者の自立支援や効果的な介護予防の推進 ●認知症の予防、早期発見・対応に向けた普及啓発と、認知症の人と家族を支える支援ネットワークの構築 ●高齢者・障害者等の災害時援護体制の整備に向けた取組の推進						
直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	指標の説明 高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合 第2号被保険者を除く、要介護・要支援認定者数/市内高齢者数×100(%) ※10月1日現在の実績値で算出	高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合	17.07 (H26)	18.4 (H29)	目標値①	20.24	20.85	21.46	22.09	%
				17.91 (H29)	19.18 (R2)	実績値②	19.79	19.85	—	—	
				19.02 (R2)	22.09 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	102.3% a	105.0% a	— —	— —	
	2	指標の説明 高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合(前期高齢者) 前期高齢(65～74歳)要介護・要支援認定者数/前期高齢者数×100(%) ※10月1日現在の実績値で算出 ※「指標達成度b」の個別設定値:5.06%(第1期策定時の105%)	高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合(前期高齢者)	4.82 (H26)	4.81 (H29)	目標値①	4.68	4.62	4.56	4.52	%
				4.77 (H29)	5.15 (R2)	実績値②	4.87	4.75	—	—	
				4.79 (R2)	4.52 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	96.1% b	97.3% b	— —	— —	
	3	指標の説明 高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合(後期高齢者) 後期高齢(75歳以上)要介護・要支援認定者数/後期高齢者数×100(%) ※10月1日現在の実績値で算出	高齢者のうち、介護を必要とする人(要介護・要支援認定者)の割合(後期高齢者)	32.02 (H26)	32.59 (H29)	目標値①	33.68	34.02	34.36	34.73	%
				32.33 (H29)	33.04 (R2)	実績値②	33.3	32.55	—	—	
				32.99 (R2)	34.73 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	101.1% a	104.5% a	— —	— —	

4	地域包括ケアシステムの考え方の理解度			10.1 (H27)	16 (H29)	目標値④	－	26	－	42	%
	指標の 説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	9.9 (H28)	32 (R3)	実績値⑥	－	10.6	－	－		
			9.2 (R3)	42 (R7)	達成率(⑤/⑥)	－	40.8%	－	－	↗	
					指標達成度	－	b	－	－	増減	
5	地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域みまもり支援センターの認知度			第3期 から設定	－ －	目標値④	40	－	－	50	%
	指標の 説明	地域福祉実態調査(無作為抽出6,300人)において、地域みまもり支援センターを「知っている」と答えた人の割合	第3期 から設定	－ －	実績値⑥	39.9	－	－	－		
			31 (R1)	50 (R7)	達成率(⑤/⑥)	99.8%	－	－	－	↗	
					指標達成度	b	－	－	－	増減	
6	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数			308 (H26)	750 (H29)	目標値④	1,300	1,450	1,600	1,750	人
	指標の 説明	毎年度、開催する当該研修の受講者数を累計	609 (H28)	1,350 (R3)	実績値⑥	1,305	1,452	－	－		
			1,007 (R2)	1,750 (R7)	達成率(⑤/⑥)	100.4%	100.1%	－	－	↗	
					指標達成度	a	a	－	－	増減	
7	介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合			10.6 (H25)	10.6 (H28)	目標値④	17.5	－	－	20	%
	指標の 説明	高齢者を対象とした調査(無作為抽出23,000人)の設問項目「介護予防の取組で実践していること」について、「地域の活動に参加」を選択した人の割合	11.5 (H28)	15 (R1)	実績値⑥	8.7	－	－	－		
			11 (R1)	20 (R7)	達成率(⑤/⑥)	49.7%	－	－	－	↗	
					指標達成度	d	－	－	－	増減	
8	民生委員児童委員の充足率			90.5 (H27.4)	96.2 (H30.4)	目標値④	97.2	97.5	97.7	98.2	%
	指標の 説明	民生委員児童委員現員数／民生委員児童委員定員数×100(%)	87.8 (H28.12)	97.2 (R4.4)	実績値⑥	82.5	82	－	－		
			83.1 (R2.4)	98.2 (R8.4)	達成率(⑤/⑥)	84.9%	84.1%	－	－	↗	
					指標達成度	c	c	－	－	増減	
9	民生委員児童委員の認知度			第3期 から設定	－ －	目標値④	62	－	－	70	%
	指標の 説明	地域福祉実態調査(無作為抽出7,000人)において、民生委員児童委員の役割や活動を「知っている」と答えた人の割合	第3期 から設定	－ －	実績値⑥	54.6	－	－	－		
			53.9 (R1)	70 (R7)	達成率(⑤/⑥)	88.1%	－	－	－	↗	
					指標達成度	b	－	－	－	増減	
10	認知症サポーター累計養成者数			24,034 (H26)	35,900 (H29)	目標値④	86,480	94,480	102,480	110,480	人
	指標の 説明	市が実施する「認知症サポーター養成講座」の受講者数の累計	41,980 (H28)	78,480 (R3)	実績値⑥	74,543	80,127	－	－		
			70,024 (R2)	110,480 (R7)	達成率(⑤/⑥)	86.2%	84.8%	－	－	↗	
					指標達成度	b	b	－	－	増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域包括ケアシステムの考え方の認知度					実績	－	48.91	－	－	%
	指標の 説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「地域包括ケアシステムを知っている」と答えた人の割合									
2	指標の 説明	ポータルサイトの月平均訪問者数 ひと月にポータルサイトを閲覧しに訪れる平均訪問者数 ※ポータルサイトは平成28年3月から本格稼働				実績	6,221	6,321	－	－	人
3	初期相談窓口の認知度					実績	①39.9 ②41.8 ③31.3 ④44.4	－	－	－	%
	指標の 説明	地域福祉実態調査における「初期相談窓口(①地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)、②地域子育て支援センター、③障害者相談支援センター、④地域包括支援センター)を知っているか」に対し、それぞれ「知っている」と回答した人の割合									
4	指標の 説明	介護予防の取組を実践している人の割合 高齢者実態調査における「介護予防の取組で、何か実践していることがありますか」に対し、何らか「実践していることがある」と回答した人の割合				実績	74.9	－	－	－	%
5	地域リハビリテーションセンターにおける支援の実施数					実績	30,796	35,016	－	－	件
	指標の 説明	地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施件数									
6	二次避難所協定施設数					実績	233	234	－	－	施設
	指標の 説明	大規模な災害が発生した際に二次避難所として使用できるよう協定を締結している施設数									

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●各区において対面でのイベント等を再開する中で、地域活動団体等との連携に加え、新たに民間企業との連携による地域のつながりづくりを推進することで、地域における多様な主体の活躍と更なる連携を図ることができました。 ●地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援を実施し、自立支援・重度化防止に向けた取組を推進することができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「地域包括ケアシステムの考え方の理解度」については、目標値を下回りました。これまで同様、50代以下の数値が低い状態が続いていることがわかりました。また、数値が低い方の特徴として、同居家族に65歳以上の方がいない、川崎市への居住年数が短い、日頃から市・区職員と接する機会がない、等が挙げられることから、引き続き、若年層等への効果的なアプローチ手法を検討する必要があります。補足的な指標としては、初期相談窓口のうち「地域みまもり支援センター(前回31.0%)」、「障害者相談支援センター(前回29.4%)」、「地域包括支援センター(前回40.4%)」の認知度が向上するなど、セルフケア意識の醸成に向けて一定の取組が進んでいるものと考えます。 ●「介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合」が目標を下回った理由については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに関する不安から活動を控えたことに加え、活動者の固定化・高齢化に伴う新たな担い手の不足、高齢者の通いの場・活動の場の減少などが要因であることが考えられます。今後は、高齢者の多様なニーズを踏まえながら、コロナを契機に活動機会が減った人に戻ってきてもらうことや、新しい活動者を増やすこと、また、地域の活動の場の創出等に向けて、民間企業等と連携した取組を検討する必要があります。 ●「民生委員児童委員の充足率」については、令和4年度から0.5ポイント低下して82.0%となり、目標の充足率には届きませんでした。全国的には人口が減少している中、本市は人口の増加とともに世帯数が増加していることから、民生委員児童委員の定数増に委嘱が追いついていない状況が続いています。令和5年度は、町内会をはじめとした地域の人財づくりに向けた住民向けのワークショップや活動を身近に感じられるツアーの開催、周知広報のための動画ツールを作成したこと等により、一定の効果はあったものと考えていますが、今後、若い世代を含めた新たな担い手の確保を意識しながら、引き続き充足率の向上を目指して取組を進めることが必要と考えています。 ●認知症サポーターの養成数については、1回あたりの受講者数減少などの理由により目標を下回りました。 ●総合計画に関する市民アンケートの調査結果分析により、高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合が目標を達成し、チャレンジ目標も上回っていることから、支え合いの地域づくりや相談支援体制等の充実等に向けて、地域包括ケアシステム推進ビジョン等に基づき、区役所等において地域活動への参加促進に向けた普及啓発や活動団体への支援、住民との協働による地域づくりなどを進めていることや、困った時の相談先として、地域みまもり支援センターや地域包括支援センター、障害者相談支援センター等の周知を進めるなどの取組を着実に推進していることが一因となっていると考えています。一方で、力を入れてほしいと感じている市民の割合が評価できると感じている市民の割合を上回っており、今後、地域包括ケアシステムの考え方やシステム構築に向けた各取組の推進・浸透はもとより、成果指標が未達となっている民生委員児童委員の充足率・認知度の向上や育成、活動の活性化、また、認知症サポーターの養成をはじめとする認知症施策などの更なる推進が必要であると考えています。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度 R7年度				
1	10401010	その他	誰もが、住み慣れた地域等で、安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けたパンフレットの配布、ポータルサイトの更新 ●地域包括ケアシステム連絡協議会(R4目標2回/実績2回、R5目標2回/実績2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会(R4目標2回/実績2回、R5目標2回/実績2回)、地域包括ケアシステム懇話会(R4目標3回/実績2回、R5目標3回/実績3回)の開催 ●各区における住民ワークショップやイベントの開催 ●多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の実施	146,327	102,587	3	A	Ⅱ
	地域包括ケアシステム推進事業			175,885	124,888	4	B	Ⅱ	
	206,762			-	-	-	-		
	218,316			-	-	-	-		
2	10401020	その他	高齢者の自立支援の取組を推進するとともに、要支援・要介護認定者等の重症化を防ぐため、効果的な介護予防の取組を進めます。	●川崎市独自基準による基準緩和とサービスの実施(R4目標278事業所/実績283事業所、R5目標278事業所/実績283事業所) ●各区役所における地域の実態に応じた一般介護予防事業の実施 ●いこい元気広場事業の実施(R4目標2,361回/2,324回、R5目標2,446回/実績2,272回) ●地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援を実施	2,709,433	2,299,146	3	A	Ⅱ
	介護予防事業			2,883,739	2,413,220	3	A	Ⅲ	
	3,260,260			-	-	-	-		
	3,104,533			-	-	-	-		
3	10401030	参加・協働の場	認知症に関する普及啓発とともに、医療と介護の連携、ネットワークや認知症サポーターを活用した支援などについて、認知症の人や家族の視点を重視しながら取り組みます。	●認知症対応力向上に向けた認知症介護指導者養成研修(R4目標2人/実績0人、R5目標2人/実績2人)、認知症サポート医養成研修(R4目標6人/実績7人、R5目標6人/実績11人)、フォローアップ研修(R4目標30人/実績25人、R5目標30人/実績25人)、かかりつけ医研修(R4目標50人/実績20人、R5目標50人/実績21人)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(R4目標200人/実績39人、R5目標200人/実績43人)の実施 ●認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ●軽度認知障害(MCI)スクリーニング事業の実施 ●認知症サポーターの養成(R4目標8,000人/実績4,519人、R5目標8,000人/実績5,584人) ●認知症コールセンターの運営、認知症等行方不明事業の実施	122,985	98,628	4	B	Ⅱ
	認知症高齢者対策事業			127,807	108,568	4	B	Ⅱ	
	155,179			-	-	-	-		
	132,371			-	-	-	-		
4	10401040	参加・協働の場	医師、看護師、介護支援専門員など多職種が連携し、医療・介護サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます。	●在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の実施(R4:141人、R5:147人) ●在宅療養推進協議会(R4:3回、R5:3回)における入退院調整モデルの運用等、予防的アプローチ等に関する検討 ●在宅医療に関する市民啓発の推進のため市民シンポジウム開催(R4:0回、R5:1回)	21,934	13,346	3	A	Ⅱ
	在宅医療連携推進事業			23,581	14,608	3	A	Ⅱ	
	24,220			-	-	-	-		
	21,934			-	-	-	-		

5	10401060	その他	ひとり暮らし高齢者等の異変を早期に発見し、支援ができるよう、地域に密着した事業者とのネットワークを構築します。	●ホームページ、チラシ等による周知、新たな事業者と協定締結(R4目標75団体/実績73団体、R5目標78団体/実績77団体) ●人命救助につながった協力事業者に対する市長表彰の実施(R4:4件、R5:4件)	1,967	1,901	4	B	Ⅱ
	2,008				1,981	3	A	Ⅱ	
	2,120				－	－	－	－	
	1,967				－	－	－	－	
6	10401065	その他	総合リハビリテーションセンターを中心に、対象者を年齢や疾病、障害の種類で限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制の構築に向けた取組を進めます。	●地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施(相談支援件数(機関支援含む)R4目標39,000件/実績30,796件、R5目標39,000件/実績35,016件) ●地域リハビリテーション体制構築に向けた従事者向け研修の実施(参加人数:R4目標2,400人/実績3,201人、R5目標2,400人/実績3,244人、実施回数:目標70回/実績R4:110回、R5:120回)	196,040	168,392	3	A	Ⅰ
	189,755				167,131	3	A	Ⅱ	
	202,312				－	－	－	－	
	194,622				－	－	－	－	
7	10401070	その他	災害時に、高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用等や、二次避難所の開設・運営等による災害時援護体制の整備を図ります。	●ダイレクトメールの発送や各種冊子への掲載による災害時要援護者避難支援制度の広報・周知 ●個別避難計画の作成(R4:292件、R5:629件) ●健康福祉局訓練及び従事者研修の実施による保健医療調整本部の連携体制・調整機能の検証 ●災害時高齢者・障害者施設情報共有システムを活用した、二次避難所情報伝達訓練を実施(延べ241施設・団体参加) ●市内病院・透析クリニックなどへのMCA無線の配備(82か所) ●災害見舞金の適正な支給(75世帯)	59,994	16,432,672	3	A	Ⅱ
	52,825				14,368,038	3	A	Ⅲ	
	135,546				－	－	－	－	
	48,748				－	－	－	－	
8	10401080	補助・助成金	地域の身近な相談相手であり、見守り役でもある、民生委員児童委員を、条例及び国の参酌基準に基づき適正に配置し、育成・支援することを通じて、地域福祉の推進を図ります。	●民生委員児童委員の適正配置の実施(充足率R4目標97.2%/実績82.5%、R5目標97.5%/実績82.0%) ●民生委員児童委員協議会に対する運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援	162,991	158,655	4	B	Ⅱ
	169,389				168,324	4	B	Ⅱ	
	161,087				－	－	－	－	
	164,236				－	－	－	－	
9	10401090	その他	自殺対策総合推進計画に基づき、地域の多様な主体と協働し、安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現に向けた取組を進めます。	●グリーンライトアップや市内金融機関と連携した啓発物の配布による普及啓発の実施 ●ゲートキーパー養成講座の実施(R4目標6回/実績15回、R5目標6回/20回)) ●統計分析や相談先情報の更新による自殺対策に関連する情報収集の実施 ●市内医療機関と連携した自殺未遂者等への継続的なフォローアップの実施	25,113	19,257	3	A	Ⅱ
	30,950				17,085	3	A	Ⅱ	
	30,065				－	－	－	－	
	25,113				－	－	－	－	
10	10401100	その他	高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活できるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。	●成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター(本庁1か所、区7区分)」の運営支援の実施 ●市民向け・関係機関向け研修会等の開催(目標4回/実績4回) ●中核機関である成年後見支援センターの開設 ●市職員への虐待対応研修実施(目標2回/実績2回) ●障害者差別解消法に基づき、市民・事業所への普及啓発、障害者差別解消支援地域協議会の運営	274,308	237,864	3	A	Ⅱ
	286,420				245,115	4	B	Ⅱ	
	302,238				－	－	－	－	
	354,805				－	－	－	－	
11	10401130	その他	障害者相談支援センター等の運営を通じて、障害者の地域生活を支えるため、相談支援や地域のネットワークづくりに取り組みます。	●障害者相談支援センターの運営委託(26か所・変更なし) ●障害者相談支援センター等合同連絡会の開催(目標12回/実績 R4:11回、R5:11回) ●川崎市地域自立支援協議会の開催(目標7回/実績 R4:9回、R5:9回) ●相談支援事業所連絡会の実施(目標7回/実績 R4:16回、R5:16回)	1,014,352	918,902	3	A	Ⅱ
	1,050,748				1,021,829	3	A	Ⅱ	
	1,154,258				－	－	－	－	
	1,067,767				－	－	－	－	
12	10401200	その他	日本赤十字社が実施する人道支援を支えるため、日本赤十字社の会員増強運動や広報活動等に取り組みます。	●町内会・自治会、民生委員児童委員等と連携した広報活動の実施 ●小災害見舞金や交通事故等死亡者の遺族に対する弔慰金の贈呈(R4:32件、R5:54件) ●救急法等に基づく講習会の実施(R5目標:30名/実績:35名)	0	0	4	B	Ⅱ
	0				0	3	B	Ⅰ	
	0				－	－	－	－	
	0				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「地域包括ケア推進事業」については、活動指標は概ね達成しているものの、施策の指標にもなっている「考え方の理解度」について、ポータルサイトにおいて、Web漫画の掲載等による周知、定期的な更新の継続による訪問者数の増加がみられるほか、新たに実施した地域包括ケアシステム市民シンポジウムのアーカイブ配信を行うなど、理解促進に向けた取組を行いました。 ●「認知症高齢者対策事業」については、軽度認知障害(MCI)スクリーニング事業については認知症予防と普及啓発の観点から、実施方法、フォロー体制等を見直し、本格実施をしました。認知症サポーターの養成については1回あたりの受講者数減少などの理由により目標を下回りました。病院勤務医療従事者向け研修の受講者については、受講機会が多様化していることなどから目標として設定している研修の受講者は目標を下回っていますが、病院以外の看護職員、歯科医師に研修を実施し、総数としては目標値を超えるなど、一定の取組を行うことができました。 ●「地域見守りネットワーク事業」は令和4年度は協力民間事業者の目標を達成できませんでしたが、令和5年度はホームページやチラシによる広報を行い、概ね目標どおり達成できました。 ●「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員の充足率については、全国的には人口が減少している中、本市は人口の増加とともに世帯数が増加していることから、民生委員児童委員の定数増に委嘱が追いついていない状況が続いています。活動の負担軽減のため担当世帯数の適正化や効果的な研修の実施を行うことに加え、令和5年度は、町内会をはじめとした地域の人財づくりに向けた住民向けのワークショップや活動を身近に感じられるツアーの開催、周知広報のための動画ツール作成等、担い手確保のため広報・取組強化を図りましたが、目標達成には至りませんでした。 ●「権利擁護事業」については、あんしんセンターへの補助を適切に行うとともに、市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施するなどの取組を行いました。市職員への虐待対応研修、事例検討会について目標どおり2回開催しましたが、関係機関が実施する研修と内容が類似していたことなどにより、参加人数が伸び悩んだことなどにより、目標を下回りました。 ●「日本赤十字社に関する事業」は令和4年度は幼児安全法講習会を新型コロナウイルス感染症の状況が改善しないため中止し目標を達成できませんでした。隔年実施の研修のため令和5年度の実施はありませんでしたが、他の研修については計画通り実施し、目標を達成したほか、会費についても概ね目標どおり達成できました。 ●その他の事業については、ほぼ目標どおり進捗しています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●地域包括ケアシステムの理解促進に向けては、引き続きパンフレット、ポータルサイト等の多様な広報媒体を活用しながら取組を進めます。住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、引き続き小地域における地域マネジメントの取組及び各区におけるノウハウの共有に向けた取組を進めます。相談支援体制については、引き続き支援機関同士の連携促進に向けた研修を開催するとともに、重層的な支援体制の構築に向けた効果的な連携手法について検討を進めます。 ●「認知症高齢者対策事業」については、目標達成に至らなかった認知症介護指導者養成研修、フォローアップ研修、かかりつけ医研修、病院医療従事者への研修、認知症サポーター養成講座の受講者の増加に向けて、一部オンラインを活用した実施等について引き続き検討します。 ●「地域見守りネットワーク事業」は、地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であり、今後も協力事業者の拡充に向けた取組を進めます。 ●「民生委員児童委員活動育成等事業」については、民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会での検討や社会状況の変化を踏まえ、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があるため、令和5年度に実施した町内会をはじめとした地域の人財づくりに向けた住民向けのワークショップや活動を身近に感じられるツアーの開催等の状況を踏まえ、若い世代を含めた新たな担い手の確保を意識しながら、引き続き充足率の向上を目指して取組を進めます。 ●「権利擁護事業」については、日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、市及び関係機関職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業等を着実に実施し、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組等を進めます。市職員への虐待対応研修、事例検討会については、今後はよりよいテーマを検討するとともに、参加者増加に向け、周知に努めます。 ●「日本赤十字社に関する事業」は赤十字思想の普及啓発や事業の推進のため、日本赤十字社神奈川県支部川崎市地区本部として、事業運営や社員増強を現状どおり実施していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しきみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合		20.7%	31.1%	25% <30%>
		②					
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10402000		高齢者福祉サービスの充実				
担 当	組織コード		所 属 名				
	404100		健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課				
関係課	健康福祉局地域包括ケア推進室、健康福祉局長寿社会部介護保険課、健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課						
施策の 主な課題	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる多様な居住環境の実現を図るための介護サービス基盤の構築や、要介護・要支援高齢者の増加に伴う介護ニーズの増大と多様化に対応することができるサービスの着実な提供が求められています。 ●いわゆる団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)になる令和7(2025)年、またその先の団塊ジュニア世代が高齢者(65歳以上)になる令和22(2040)年に向け、医療・看護・介護サービスの人材確保が課題となっていることから、限られた資源を効率的・効果的に活用して、持続可能なケアの提供体制を構築していく必要があります。						
施策の方向性	●質の高い介護サービス基盤の整備と介護が必要となっても自分らしく暮らし続けるためのサービスの着実な提供 ●高齢者福祉施設の長寿命化、建替えに合わせた再編・統合、公設施設の運営手法等の見直しなどによる、介護サービスの提供基盤の確保 ●災害や感染症等発生時の高齢者福祉施設の安定的な運営に向けた取組と、社会変容への的確な対応 ●限られた人的資源の効率的・効果的な活用と、介護ロボット等の導入による介護職員の身体的負担の軽減とICTを活用した業務の効率化						
直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析										
実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数(主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数)	10,380 (H27)	19,668 (H29)	目標値a	27,384	31,452	35,520	39,586	人/年
		指標の説明	本市における「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「(介護予防)小規模多機能型居宅介護」、及び「看護小規模多機能型居宅介護」の年間延べ利用者数	12,651 (H28)	23,316 (R2)	実績値b	21,491	22,471	-	-
			19,912 (R2)	39,586 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	78.5% b	71.4% b	-	-	↑ 増減
	2	現在利用している在宅サービスの評価(「不満」のない方の割合)	94.3 (H25)	94.3 (H28)	目標値a	94.3	-	-	94.3	%
		指標の説明	要介護・要支援認定者(無作為抽出9,000人)を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「不満」「やや不満」を除いた回答の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:91%(過去の平均値)	92.9 (H28)	94.3 (R1)	実績値b	96.6	-	-	-
			94 (R1)	94.3 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	102.4% a	-	-	-	↑ 維持
	3	かわさき健康幸福プロジェクトの実施結果(プロジェクト参加者の要介護度の改善率)	16.7 (H27)	17 (H29)	目標値a	17	17	17	17	%
		指標の説明	同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態(改善、維持又は悪化)を把握 ※「指標達成度b」の個別設定値:15.87%(第1期策定時の95%)	15.9 (H28)	17 (R3)	実績値b	13	16	-	-
			6.2 (R2)	17 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	76.5% c	94.1% b	-	-	↑ 維持
	4	かわさき健康幸福プロジェクトの実施結果(プロジェクト参加者の要介護度の維持率)	63.9 (H27)	65 (H29)	目標値a	65	65	65	65	%
		指標の説明	同プロジェクトに参加する市内の介護サービス提供事業所において、該当年度の7月時点で、要介護状態にあった被保険者の約1年後の状態(改善、維持又は悪化)を把握	49.1 (H28)	65 (R3)	実績値b	71	65	-	-
			78 (R2)	65 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	109.2% a	100.0% a	-	-	↑ 増減
	5	かわさき健康幸福プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	-	目標値a	320	350	375	400	事業所
		指標の説明	同プロジェクトに参加する介護サービス事業所数(該当年度の事業終了時期である翌年6月末時点)	246 (H28)	300 (R3)	実績値b	301	266 ※R6.7月時点	-	-
			256 (R2)	400 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	94.1% b	76.0% b	-	-	↑ 増減
	6	介護人材の不足感	75.7 (H25)	74 (H28)	目標値a	71	-	-	70	%
		指標の説明	市内の介護保険サービス事業所(無作為抽出(647事業所回答)へのアンケートの結果、介護職をはじめとする従業員について「大いに不足」「不足」「やや不足」を合計した回答の割合	77.2 (H28)	72 (R1)	実績値b	79.8	-	-	-
			75.8 (R1)	70 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	89.0% c	-	-	-	↓ 増減

7	介護人材マッチング・定着支援事業の求職者のうち就職した人数				第3期から設定	—	目標値⑨	88	92	96	100	人
	指標の説明	介護職員初任者研修等の実施や事業所とのマッチングにより、市内事業所に就業した人数(年間)	第3期から設定	—	実績値⑩	87	53	—	—	↗ 増減		
			82(R2)	100(R7)	達成率(⑩/⑨)	98.9%	57.6%	—	—			
					指標達成度	b	d	—	—			
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	介護人材育成雇用事業参加者数(求職者数)				実績	109	52	—	—	人		
	指標の説明	事業により、初任者研修を受講し、市内介護事業所へ就職した者の数										
2	介護人材育成雇用事業参加者数(養成研修受講者数)				実績	137	41	—	—	施設		
	指標の説明	事業により、インストラクター研修を受講した者の数										
3	現在利用している在宅サービスの評価(満足している方の割合)				実績	50	—	—	—	%		
	指標の説明	要介護・要支援認定者(無作為抽出9,000人)を対象とするアンケートにおいて、現在利用している在宅サービスへの評価について、「とても満足」「やや満足」と回答した方の割合										
4	介護現場における生産性向上の評価(介護ロボットレンタル件数)				実績	25	9	—	—	事業所		
	指標の説明	事業により、事業所に貸し出した介護ロボットの件数										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)					●健康福寿プロジェクトに関しては、これまでの参加事業所に調査を行ったところ、「事業に参加したことによって自事業所のプラス面の変化があった」という回答が約8割を占めており、介護サービスの質の向上及び介護人材の育成など、高齢者福祉サービスの充実に資する取組として効果が確認できました。 ●介護人材の雇用支援に関しては、求職者への研修を一体的に行い、マッチングを行うことで就職率を高めることを目的としている中で参加者が低迷していますが、一方で研修時の代替職員の派遣に取り組んだ結果、職員のスキルアップや事業所の安定的な経営の支援を図ることができました。家賃補助制度を創設したことにより、令和4年度は、18法人、41名、令和5年度46法人、165人の利用があり、介護人材の確保につながることができました。							
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)					●地域密着型サービスの延べ利用者については、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」、「(看護)小規模多機能型居宅介護」は単一の事業としての採算性に課題があることから、引き続き、採算性の確保ができるよう、他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組の推進が必要です。 ●健康福寿プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いによる有効期間の延長により、改善・維持の割合に影響を与えていると考えられます。過去の政策評価委員会での意見を踏まえ、要介護度等の改善のみならず、維持の面でもその取組効果を十分に測りながら取り組むことが必要であると考えています。 ●介護人材の不足感については、人材確保や定着に向けた取組や負担軽減に向けた取組を継続的にを行っているものの、社会的な人材不足に加え、身体的・精神的負担が大きい業種であること、報酬改定による処遇改善が行われているものの平均賃金が低いこと、東京都や横浜市に挟まれ、都市間競争の影響を強く受けやすいことなどが複合的に影響し、不足感が増しているものと考えています。今後、上記のような構造的な問題はああるものの、超高齢社会の進展により、より多くの介護人材が必要となることから、市としてできる必要な取組や支援を引き続き行っていく必要があります。 ●介護人材マッチング・定着支援事業については、事業内容の周知が行き届かず事前説明会への参加者が減少したことに加え、事前説明会参加後に他職種への採用が決定したことによる支援の終了や、支援が途中で終了となる方の増加などの要因により、目標を達成できませんでした。引き続き、介護職の魅力発信を継続するとともに、効果的な事業周知及び普及啓発に取り組む必要があると考えています。 ●総合計画に関する市民アンケートの調査結果分析により、高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合が目標を達成し、チャレンジ目標も上回っていることから、かわさきいきいき長寿プランに沿って、介護保険事業をはじめとする高齢者福祉サービスの提供等を進めてきたことによる効果が一定発現しているものと考えています。一方で、力を入れてほしいと感じている市民の割合が評価できると感じている市民の割合を上回っており、介護サービス基盤の整備、福祉人材の確保、就労支援など、成果指標が未達成のものについて、更なる取組の推進が必要であると考えています。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10402010	その他	人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つの柱で、介護人材確保と定着の支援に取り組みます。	●パンフレットやイベント(R4目標350人/実績208人、R5目標350人/実績355人)等による普及啓発の実施 ●介護の仕事に就くための就職相談会(R4(延べ)目標200人/実績150人、R5(延べ)目標250人/実績101人)、外国人介護人材雇用事業説明会(R4実績36法人42事業所、R5実績16法人22事業所)の実施 ●「介護人材マッチング・定着支援事業」の実施(R4就職者数目標88人/実績87人、R5就職者数目標92人/実績53人) ●初任者研修及び実務者研修の受講料補助の実施(R4初任者研修・目標14人/実績13人、実務者研修・目標22人/実績27人、R5初任者研修・目標14人/実績22人、実務者研修・目標22人/実績49人) ●メンタルヘルス相談窓口による就労支援の実施(R4就労が継続した人数目標60人/実績55人、R5就労が継続した人数目標60人/実績70人) ●総合研修センターによる人材育成研修等の実施(R4目標80回/実績101回、R5目標80回/実績86回) ●介護ロボット体験会(R4/15事業所参加、R5/10事業所参加) ●介護職員への家賃支援(R4/18法人41人、R5/46法人165人)を実施	1,268,886	490,910	4	B	Ⅱ
					1,028,473	731,982	4	B	Ⅱ
					412,381	-	-	-	-
					452,585	-	-	-	-
					R4年度		R5年度(決算額は見込)		
					R6年度		R7年度		

2	10402020	補助・助成金	多様な手法により、特別養護老人ホーム等の整備や地域密着型サービスの充実などの、地域居住の実現に向けた介護サービス基盤の整備を進めます。	●特別養護老人ホームの整備(累計・R4目標5,281床/実績5,208床、R5目標5,281床/実績5,281床) ●介護老人保健施設の整備(累計・R4目標2,281人/実績2,281人、R5目標2,431人/実績2,281人) ●介護医療院の整備(累計・R5目標263人/実績0人) ●介護付有料老人ホームの整備(累計・R4目標7,764人/実績7,759人、R5目標7,944人/実績7,833人) ●認知症高齢者グループホームの整備(累計・R4目標271ユニット/実績262ユニット、R5目標277ユニット/実績265ユニット) ●(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の整備(累計・R4目標80か所/実績67か所、R5目標87か所/実績68か所) ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備(累計・R4目標28か所/実績26か所、R5目標31か所/実績29か所) ●介護サービスの質を確保するための監査指導の実施	3,288,389	2,474,913	4	B	Ⅱ
					3,116,125	1,913,493	4	B	Ⅱ
					3,209,769	-	-	-	-
					2,214,499	-	-	-	-
3	10402040	その他	介護を要する状態になっても、利用者自身の選択に基づく介護サービスの利用により、できる限り自宅で自立した日常生活が営めるように、必要な介護サービスを総合的かつ一体的に提供します。	●要介護・要支援認定者に対する必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供 ●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料との一体的な取組による保険料収納対策の実施(現年度収納率R4目標99.47%/実績99.58%、R5目標99.48%/実績99.61%) ●「第8期介護保険事業計画」に基づく取組の実施	102,702,893	98,791,340	3	A	Ⅱ
					108,719,358	103,139,904	3	A	Ⅱ
					106,264,367	-	-	-	-
					117,714,755	-	-	-	-
4	10402050	その他	要介護度等の改善・維持を図った介護サービス事業所及びサービス利用者1、インセンティブを付与することで、安心して介護サービスを利用できるしくみづくりをめざします。	●要介護度の改善・維持の推進に向けたプロジェクトの実施(R4目標320事業所及び405人参加/実績301事業所及び437人参加、R5目標350事業所及び433人参加/実績266(R6.7月時点)事業所及び551人参加) ●参加事業所・参加者に対する表彰式(インセンティブ付与)の開催 ●事例検討・講演会の開催(R4目標30人/実績37人、R5目標30人/実績26人) ●取組事例発表会の開催(R4目標1回/実績1回、R5目標1回/実績1回)	32,621	26,543	3	A	Ⅱ
					37,434	34,879	3	A	Ⅱ
					36,656	-	-	-	-
					35,271	-	-	-	-
5	10402070	その他	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援に取り組むとともに、高齢者の生活を支える介護保険外のサービスの提供や日常生活用具の給付等を行います。	●緊急通報システムの利用促進(R4: 1,709人、R5: 1,654人) ●ひとり暮らし等高齢者実態調査の実施(R4: 8,760人、R5: 10,798人) ●終活支援を補助事業として実施(死後事務委任契約締結件数 R4: 0件、R5: 7件)	325,446	328,756	3	A	Ⅱ
					326,251	320,653	4	B	Ⅱ
					338,330	-	-	-	-
					297,380	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業について、概ね目標どおり達成ができました。 ●福祉人材確保対策事業については、施策の成果指標にもなっている「介護人材の不足感」、「介護人材マッチング・定着支援事業による就職者数」について、目標を下回りました。介護人材の不足感については、今後の急速な高齢化の進展を見据え、不足感改善は急務であると考えていますが、介護職員への家賃支援や資格取得に向けた補助制度の導入などにより介護人材の確保が図れたものの、各種支援を講じても慢性的な人材不足の課題が残っています。介護人材マッチング・定着支援事業については、事業内容の周知が行き届かず参加者が減少しました。 ●介護サービスの基盤整備事業については、目標どおり整備が進んだサービスがある一方、介護老人保健施設や介護付有料老人ホームについては事業者が実施した入札が不調となったことによる整備の遅れがあり目標値を達成できませんでした。「地域密着型サービス」についても、整備に向けた取組を進めましたが、目標値を達成できませんでした。今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討に取り組み、引き続き整備を推進します。指定管理施設の譲渡民設化については、関係部署と適宜必要な調整を行い、課題解決と今後の方向性について検証を行った上、再編整備計画を推進しました(R6年4月1日譲渡民設化)。 ●健幸福寿プロジェクトについては、参加事業所266か所(R6.7月時点)、利用者551人に参加いただき、事業所数は目標に届かなかったものの、利用者数に関しては、目標を達成することができました。 ●高齢者生活支援サービス事業については、緊急通報システム利用者数において、携帯型では増加しましたが、自宅設置型の減少が上回り、全体として減少となりました。また、終活支援事業では、死後事務委任契約の締結に向けてはきめ細かな相談支援が必要であり、契約締結までに時間を要する等から、実績値が目標値を下回りました。	

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●施策の課題となっている「在宅生活の支援や在宅生活が困難となった際の介護サービス基盤」「高齢者施策の再編整備」「人材の確保」に対して必要な事業構成となっており、概ね妥当と考えます。 ●介護人材不足への対応については、介護職員を取り巻く環境を踏まえ、家賃支援が効果的な制度となるような取組の検討を進めるほか、引き続き、人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つを柱とした介護人材確保・定着に向けた取組を進めます。「介護人材マッチング・定着支援事業」については、今後は県との連携やオンラインをはじめとした様々な媒体を活用して事業周知及び普及啓発に取り組んでいきます。 ●地域密着型サービスについては、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていく予定です。他サービスの公募の際に(看護)小規模多機能型居宅介護等との併設を公募条件とするなど、整備促進に努めます。今後も神奈川県地域医療介護総合確保基金を有効に活用し整備を推進します。 ●健幸福寿プロジェクトについては、より多くの事業所の参加が得られるよう、新規要介護認定者への事業広報を開始するなど、広報の強化等に努めていきます。また、介護サービスの質の評価をするよう国に要望するため、他都市とともに先行自治体として実施してまいりましたが、令和3年度の介護報酬改訂により、一定の拡充が果たされました。今後も国等の動向に注視しつつ、市事業の今後の方向性について検討を継続します。 ●高齢者生活支援サービス事業については、全体的な最適化を図りながら事業実施するとともに、緊急通報システム、紙おむつ給付事業及び終活支援事業については、高齢者と接する機会の多いケアマネジャー等介護事業者を通じた広報に取り組むなど、より多くの方に御利用いただけるよう、事業の普及啓発を強化していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	31.1%	25% 〈30%〉
		②				
施策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	10403000		高齢者が生きがいを持てる地域づくり			
担 当	組織コード		所 属 名			
	404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課			
関係課						
施策の 主な課題		●高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進に向けて、高齢者の増加や、デジタル化の進展等に伴うニーズの変化を踏まえた取組を進めるとともに、新しい生活様式を見据えた制度への再構築が必要です。				
施策の方向性		●さまざまな経験や知識を有する高齢者の地域づくりへの参加や、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する仕組・環境の整備 ●高齢者の更なる増加や社会環境の変化を見据えた制度の再構築 ●高齢者が地域で生き生きと暮らせるよう、地域交流の促進や多様な人材が活動する地域コミュニティの拠点づくりに向けた取組の実施				
直接目標		高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	収入を伴う仕事をしている高齢者の割合			26.7 (H25)	27.8 (H28)	目標値①	35.4	－	－	38.3	%
		指標の説明	高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において「収入が伴う仕事をしている」と回答した高齢者の割合	29.6 (H28)	32.5 (R1)	実績値②	31.3	－	－	－		
				31.8 (R1)	38.3 (R7)	達成率(⑤/①)	88.4%	－	－	－	↗	
						指標達成度	b	－	－	－	増減	
	2	ほぼ毎日外出している高齢者の割合			48.1 (H25)	50 (H28)	目標値①	53.8	－	－	55	%
		指標の説明	高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、「ほぼ毎日外出している」と回答した高齢者の割合	50.8 (H28)	52.5 (R1)	実績値②	50.5	－	－	－		
				52.5 (R1)	55 (R7)	達成率(⑤/①)	93.9%	－	－	－	↗	
						指標達成度	b	－	－	－	増減	
	3	高齢者向け施設(いきいきセンター)の利用実績			28.9 (H25)	29 (H29)	目標値①	29.13	29.15	29.18	29.2	万人
		指標の説明	いきいきセンターの延べ利用者数(年間)	28.2 (H28)	29.1 (R3)	実績値②	17.2	18	－	－		
				11.1 (R2)	29.2 (R7)	達成率(⑤/①)	59.0%	61.7%	－	－	↗	
						指標達成度	d	c	－	－	増減	
	4	生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合			35.1 (H25)	36 (H28)	目標値①	52.5	－	－	55	%
		指標の説明	高齢者を対象とする調査（無作為抽出23,000人）において、生活に「はり」や「楽しみ」を「とても感じる」あるいは「まあ感じる」と回答した高齢者の割合	43.7 (H28)	50 (R1)	実績値②	47.2	－	－	－		
				43.4 (R1)	55 (R7)	達成率(⑤/①)	89.9%	－	－	－	↗	
						指標達成度	b	－	－	－	増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	指標の説明	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数				実績	524,357	573,283	－	－	人	
		いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数										
	2	指標の説明	シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額				実績	92,092	83,837	－	－	千円
従来の受託（請負・委任契約）方式による就労形態とは異なり、派遣先の事業所等で指揮・命令を受けて働く労働者派遣事業の契約金額												

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●「いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)」に基づき、両施設における地域交流に取り組むとともに、いこいの家の「機能展開」として生涯学習プラザに加えて、コスギアイハグにおけるシニア向け無料開放デー、河原町陽だまりにおけるいきがいきづくり・介護予防事業の取組を開始し、高齢者のいきがい・健康づくりを推進しました。 ●社会のデジタル化の進展等に伴うニーズの変化を踏まえて、高齢者が社会参加やいきがいきづくりにデジタル技術を活用できるよう、いこいの家やいきいきセンターのWi-Fi整備や、スマホ教室・相談会を実施し、高齢者のいきがい・健康づくりを推進しました。 ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)は、愛媛大会に22種目170名の選手を派遣し高齢者のいきがい・健康づくりを推進しました。 ●社会活動への参加促進を目的とした「高齢者外出支援乗車事業」において高齢者特別乗車証・高齢者フリーバスのICカード化を実施し、持続可能な制度への再構築を進め、施策に貢献しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等による厳しい環境の中、シルバー人材センターの労働者派遣事業の契約金額、シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者数ともほぼ横ばいを維持しています。高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果があったものと考えますが、収入を伴う仕事をしている高齢者の割合は目標を下回っており、会員向け調査の結果から見える課題等の検証をはじめ、就業機会の確保と拡大に努めることが必要だと考えています。 ●「いきいきセンター」の利用者については、コロナ禍の利用制限により減った利用者数は徐々に回復しているものの、コロナ前の水準までは戻っておらず、目標は下回りましたが、徐々に復調してきており、高齢者に地域活動の場を提供し続け、社会参加の充実を図るという点においては一定の成果があったものと考えます。 ●総合計画に関する市民アンケートの調査結果分析により、高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合が目標を達成し、チャレンジ目標も上回っていることから、かわさきいきいき長寿プランに沿って高齢者外出支援事業をはじめとする高齢者のいきがいきづくり等を進めてきたことによる効果が一定発現しているものと考えています。一方で、力を入れてほしいと感じている市民の割合が評価できると感じている市民の割合が上回っており、成果指標が未達成のものがあることから、更なる取組の推進が必要であると考えています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	10403010	補助・助成金	高齢者の外出を支援することにより、高齢者の社会参加を促進します。また、時代に即した持続可能な制度構築のための取組を推進します。	●高齢者特別乗車証の交付 【R4】令和4年10月にICTを導入 ●利用状況等の詳細分析や事業費シミュレーションの実施 ●道路交通法上の手続きに係る福祉有償運送事業者に対する支援の実施	2,992,213	2,638,489	3	A	Ⅱ
	高齢者外出支援事業				2,639,536	2,366,457	4	B	Ⅱ
					2,331,105	－	－	－	－
					2,473,062	－	－	－	－
2	10403020	補助・助成金	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいづくりと社会参加を促進します。	●高齢者の就業の場の確保に向けたシルバー人材センターの運営支援の実施(R4:登録者数目標6,540人/実績6,309人・受注件数目標8,500件/実績5,349件、R5:登録者数目標6,820人/実績6,515人・受注件数目標8,650件/実績5,374件)	134,468	134,969	4	B	Ⅱ
	高齢者就労支援事業				134,441	132,138	4	B	Ⅱ
					135,871	－	－	－	－
					134,468	－	－	－	－
3	10403030	その他	高齢者が地域で生き生きとした生活を送ることができるよう、生きがいづくりを支援します。	●講演会(目標2回/R4・R5実績各2回)、シニア向け講座(目標7回/R4・R5実績各7回)、情報誌の発行 【R4】全国健康福祉祭(ねんりんピック)神奈川大会共催(R4のみ) ●全国健康福祉祭(ねんりんピック)選手派遣(R4:目標26種目約300名/実績29種目301名、R5:目標21種目約150名/実績22種目170名) ●老人福祉普及事業(敬老祝品の贈呈及び市長敬老訪問、老人クラブ関連事業)の実施	599,503	549,848	3	A	Ⅱ
	生涯現役対策事業				301,373	289,137	4	B	Ⅱ
					316,419	－	－	－	－
					293,844	－	－	－	－
4	10403040	施設の管理・運営	高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図るため、いこいの家及びいきいきセンターを適切に運営します。	●指定管理者によるいこいの家及びいきいきセンター(55館)の運営(利用者数目標867,000人/実績R4:524,357人、R5:573,283人) ●施設の老朽化対策に係る補修工事(3か所)及び長寿命化予防保全工事(5か所)の実施 ●中原いきいきセンター、大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けた協議の実施 ●多世代交流をはじめとした地域交流のための連携事業の実施(55館)	947,604	882,784	4	B	Ⅱ
	いこいの家・いきいきセンターの運営				910,067	880,416	4	B	Ⅱ
					1,115,957	－	－	－	－
					1,340,945	－	－	－	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	配下の事務事業で目標を下回り、進捗が遅れがありました。 ●高齢者外出支援事業については、高齢者特別乗車証等の発行を通じて、高齢者の外出を支援しました。利用実態及び事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しの検討については、詳細分析を行うに当たって、半年間ではなく1年間を通じた動向(より長い期間の動向)等を把握・分析した方が良いものと判断し、把握する期間を令和5年1月～令和5年12月に設定し直した上で、登録・交付状況(総数、年代別、居住エリア別)や利用状況(月別、年間、年代別、時間帯別)の分析、事業費シミュレーションを実施し、結果を取りまとめました。しかしながら、把握・分析する利用実態等の期間を変更したことや、分析結果を通じ、年代やエリアによる利用偏差への対応が必要であること等の新たな課題も生じ、持続可能な制度への見直しに向けた具体的な検討までには至りませんでした。また、新たな社会参加施策の検討に向けた実証実験を実施しました。 ●高齢者就労支援事業については、出張説明会の強化や地域誌への会員募集記事の掲載など、シルバー人材センターとして会員数増加に向けた取組を進めました。しかしながら、登録手続きの煩雑さなどの課題があり、結果としては目標値を下回りました。また、受注件数についても、会員の高齢化による植木の剪定等専門的な業務を受注できる会員の不足などの理由から目標を下回りました。 ●生涯現役対策事業については、全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣やシニアパワーアップ支援事業は目標どおり実施しましたが、老人クラブ数及び会員数は、会員の高齢化と新規入会者の減少のため、要件を一時的に緩和できる措置を行ったものの、いずれも目標を達成できませんでした。敬老祝品贈呈事業について商工会議所等の各関係者と連携し、他的高齢者施策の見直し状況、事業費増、社会状況の変化等の視点を踏まえながら、持続可能な事業への見直しに向け、対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目、事務経費などの幅広い観点で検討を進めましたが、見直し方針の策定までには至りませんでした。しかしながら、令和6年度に向け、カタログ作成に係る事業経費の削減や参加・体験型の祝品の追加など、現行事業の範囲内で実施し得る改善に向けた調整を行いました。かわさき福寿手帳の見直しについては、デジタル化の進展を踏まえつつ、他の事業と一体的に実施することで効率的な手法へ転換する観点から、特に、敬老入浴の優待入場券機能や高齢者外出支援乗車事業で導入したICTとの連携可能性について検討を行いました。現行よりもコストがかかり、各経路スタッフのITスキル等にも差異があること(令和4年度検討結果)、また、高齢者外出支援事業等との連携も現時点では難しいこと(令和5年度検討結果)など、課題があり、引き続き検討を続ける必要があります。上記の理由から事務事業の目標を下回りました。 ●「いこいの家」や「いきいきセンター」の利用者については、コロナ禍の利用制限により減った利用者数は徐々に回復しているものの、コロナ前の水準までは戻っておらず、目標値を下回りました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●高齢化がますます進行する中で、社会環境の変化に対応しながら、高齢者のいきがい・健康づくりや就業・外出支援など社会参加を促進することが求められています。今後も地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の支援を効果的に進められるよう、検討していきます。 ●高齢者外出支援事業については、高齢者外出支援乗車事業を実施するとともに、取りまとめた利用実態や事業費シミュレーション等に基づき、年代やエリアによる利用偏差など、新たにわかった課題等に対しても的確に対応できるよう、関係局と連携・調整しながら、より公平性の高い持続可能な見直し後の制度設計について、スピード感を持って、検討を進めていきます。また、ICTを活用した新たな社会参加施策についても、見直し後に採用する手段・手法等により、実施できる施策にも違いが生じてくることから、上記と一体的な検討を着実に進めていきます。さらに、福祉有償運送運営協議会の開催による事業者支援を引き続き実施します。 ●高齢者就労支援事業については、シルバー人材センターの登録者増加に向け、試行開始したWeb入会の取組など、会員数確保の取組を進めるとともに、市として同センターの広報活動への効果的な支援を行います。受注件数については、会員向けの専門的な分野に関する講習会の実施や公共分野での受注拡大などに取組んでおり、市としても同センターの取組を引き続き支援していきます。 ●生涯現役対策事業の配下の取組においては、シニアパワーアップ推進事業及びいきがい・健康づくり等普及啓発事業について、引き続き、社会状況等を踏まえながら、講座・講演会の内容を決定し、より効率的・効果的な手法で実施していきます。かわさき福寿手帳については、関係機関等と連携しながら、全部ではなく部分的なICTの連携可能性や別の方法での見直しの可能性等について、スピード感をもって検討を進めていきます。老人福祉普及事業については老人クラブの活性化を図るため、効果的な支援について検討するほか、敬老祝品贈呈事業については、持続可能な事業への見直しの実施に向け、対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目、事務経費などの幅広い観点でのこれまでの検討内容をベースに、早期に見直し方針を策定し、事業の見直しにつなげていきます。 ●いこいの家、いきいきセンターの利用者数の増加に向け、社会のデジタル化の進展を踏まえたスマホ相談会・教室などの取組やいこいの家といきいきセンターの連携、幸・多摩いきいきセンターの地域交流スペースの開放事業などを仕様書に盛り込み、公募・選定を実施しました。引き続き、新規利用者の獲得を図り、減少した利用者数の回復に努めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合		20.7%	31.1%	25% <30%>
		②					
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10404000		障害福祉サービスの充実				
担 当	組織コード		所 属 名				
	406100		健康福祉局障害保健福祉部障害計画課				
関係課	健康福祉局総務部施設課、地域包括ケア推進室、障害保健福祉部障害者施設指導課、障害福祉課、精神保健課						
施策の 主な課題	●支援を必要とする障害者の増加とともに、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいることから、障害者の自立した地域生活に向けて、多様化するニーズを踏まえた支援体制を構築する必要があります。 ●医療技術の進歩や障害に対する理解の深まり等に伴う障害児として診断・判定される子どもの大幅な増加や支援ニーズの多様化に対応するため、障害の特性や子どもの育ちの状態に応じた切れ目のない包括的な支援体制を構築する必要があります。						
施策の方向性	●行政と民間事業者等との役割分担と連携のもと、障害特性やライフステージなどの状況に合わせた支援体制の構築 ●短期入所の充実、日中活動の場の確保など、障害者の在宅生活を支援する基盤の充実に向けた整備 ●新規の相談が増加している、発達に課題のある子どもに対する支援体制の充実と主に中重度の障害のある子どもに対する地域療育センターを中心とした療育体制の確保 ●医療的ケアを必要とする「医療的ケア児」の在宅生活を支える支援の充実 ●災害や感染症等の発生時の円滑な対応に向けた物資の確保や応援体制の構築						
直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	日中活動系サービスの利用者数		4,324 (H26)	4,865 (H29)	目標値①	6,645	6,882	－ (7,521)	7,254 (7,839)	人／月	
		指標の 説明	日中活動系サービスの利用実績(各年度の3月実績) (R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています)	4,740 (H28)	6,928 (R3)	実績値②	6,755	7,106	－	－		
				6,142 (R2)	7,254 (R7)	達成率(⑤/⑥)	101.7%	103.3%	－	－		↗
				指標達成度		a	a	－	－	増減		
	2	グループホームの利用者数		998 (H26)	1,331 (H29)	目標値①	1,493	1,593	－ (1,746)	1,819 (1,846)	人／月	
		指標の 説明	市内グループホームのサービス利用実績(各年度の3月実績) (R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています)	1,114 (H28)	1,459 (R3)	実績値②	1,601	1,768	－	－		
				1,437 (R2)	1,819 (R7)	達成率(⑤/⑥)	107.2%	111.0%	－	－		↗
				指標達成度		a	a	－	－	増減		
	3	長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳未満		306 (H25)	271 (H29)	目標値①	223	212	201	189	人	
		指標の 説明	1年以上在院した精神障害者の年度合計	279 (H29)	234 (R3)	実績値②	281	246	－	－		
				311 (R2)	189 (R7)	達成率(⑤/⑥)	79.4%	86.2%	－	－		↘
				指標達成度		b	b	－	－	増減		
	4	長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳以上		345 (H25)	290 (H29)	目標値①	393	385	377	368	人	
		指標の 説明	1年以上在院した精神障害者の年度合計	434 (H29)	401 (R3)	実績値②	444	433	－	－		
				449 (R2)	368 (R7)	達成率(⑤/⑥)	88.5%	88.9%	－	－		↘
指標達成度				c	c	－	－	増減				
5	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数		第3期 から設定	－ －	目標値①	61	61	61	61	人		
	指標の 説明	市内の相談支援事業所が精神科病院入院者に対し、地域移行支援を実施した人数を、毎年実施される調査を基に算出 ※「指標達成度b」の個別設定値:56人(第2期実施計画期間の平均値)	第3期 から設定	－ －	実績値②	71	73	－	－			
			61 (R2)	61 (R7)	達成率(⑤/⑥)	116.4%	119.7%	－	－		↗	
			指標達成度		a	a	－	－	維持			

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明	子ども発達・相談センターが交付した支援方針の件数		実績	17	21	－	－	人
	子ども発達・相談センターが支援の一環として、保護者に交付する「支援方針（今後の支援の方向性や手立て等を整理した書面）」の交付件数（1区あたり/月あたりの件数）								
2	指標の説明	地域療育センターの訪問による関係機関等支援の実施回数		実績	1,063	1,103	－	－	
	地域療育センター職員が保育所や幼稚園、学校等の関係機関等を訪問し、障害児等の支援に関する専門的な助言や情報提供等を実施した回数								
3	指標の説明	地域療育センター及び子ども発達・相談センターの新規相談件数		実績	2,497	2,691	－	－	
	地域療育センター及び子ども発達・相談センターが、保護者から子どもの発達や障害等に関する相談を新規で受けた件数								
4	指標の説明	川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催		実績	2	2	－	－	
	医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関や行政各課の代表者を委員とした「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を開催する。								
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●障害福祉サービスを提供する事業所に対して、引続き、市独自の支援（運営費補助）を実施することで、利用者の処遇改善等及び事業所の安定運営が図られています。 ●高津区における拠点型施設の整備完了及び多摩区における通所施設の整備工事など、地域における障害者の生活の場や日中活動の場の確保に向けた取組を着実に進めることができています。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				●長期（1年以上）在院者数（精神障害）については、入院後12カ月時点での退院率は91.2％※で、新規入院患者のうち一定数は入院期間が1年を超えており、在院期間別内訳においても1年以上5年未満の入院者が最も多く、入院が長期化することによって退院意欲の低下、家族からの孤立、社会との交流の減少等の退院を阻害する要因が悪化するため、入院早期から地域移行支援を視野に入れた支援体制を地域との関係機関とネットワークを構築しながら整える必要があります。（※出典：令和元年度 厚生労働科学研究「医療計画、障害福祉計画の効果的なモニタリング体制の構築のための研究」（研究代表者：山之内芳雄）」からの報告 NDBデータを活用して算出） ●総合計画に関する市民アンケートの結果、障害福祉サービスの充実に向けた取組については、多様なニーズに対応したサービスを提供できる体制の構築等の取組を推進してきましたが、本市の人口に対する障害児・者の割合が4.2％と対象者が限定されており、多くの市民には馴染みが薄いこともあって、評価できると感じている市民の割合（4.2％）、力を入れてほしいと感じる市民の割合（6.3％）、共に、低い水準になっているものと考えられます。しかしながら、長期在院者数（精神障害）の成果指標が未達成であること等を踏まえ、更なる取組の推進が必要であると考えられます。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 （第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10404010	障害福祉サービスの基盤整備事業	障害者の地域における生活の場や、日中活動の場を確保するため、障害者通所事業所等の整備を進めます。	●生活介護事業所の整備(R5累計・目標83箇所/実績88箇所) ●高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画に基づく取組の推進	1,180,341	753,550	3	A	Ⅱ
					1,505,779	958,487	4	B	Ⅱ
					1,366,155	－	－	－	－
					1,581,056	－	－	－	－
2	10404020	障害者日常生活支援事業	障害者の地域生活を支えるため、障害福祉サービスを提供します。	●市独自の補助金等の活用によるグループホームの基盤整備の促進(グループホームの利用者数R4目標1,493人/実績1,636人、R5目標1,593人/実績1,737人) ●精神障害者の地域移行に向けた関係支援機関を対象とする協議会の開催(R4実績6回/実績6回、R5目標6回/実績6回) ●業務継続計画(BCP)作成支援のため研修を実施	10,385,327	11,086,209	3	A	I
					11,377,335	12,438,930	3	A	Ⅱ
					13,408,635	－	－	－	－
					11,741,042	－	－	－	－
3	10404030	障害児施設事業	障害児の地域生活や施設における日常生活を支えるため、障害(児)福祉サービスを提供します。	●障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービス費や医療費等の給付 ●川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催(R4目標2回/実績2回、R5目標2回/実績2回) ●主に重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の開設(R4実績2か所開設(多機能型)・1か所定員増、R5実績4か所開設(多機能型含む)) ●放課後等デイサービスガイドラインに基づく適切な事業所指導の実施 ●指定障害児相談支援事業所の拡充(R5累計・目標54か所/実績55か所)	9,049,270	8,940,042	3	A	Ⅱ
					8,665,729	10,105,282	3	A	Ⅱ
					9,911,664	－	－	－	－
					10,303,938	－	－	－	－
4	10404040	障害者福祉用具等支給・貸与事業	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	●法令や国通知に基づく補装具の給付 ●障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付(決定件数R4実績3,588件、R5実績3,583件)	626,904	623,711	3	A	Ⅱ
					623,068	638,859	3	A	Ⅱ
					632,165	－	－	－	－
					668,382	－	－	－	－

5	10404060	その他	障害やその疑いがある子ども及びその保護者等に対して、適切な相談・支援を提供するための体制を構築します。	●地域療育センターの運営による専門的かつ総合的な療育及び相談支援の実施(目標4か所/実績R4:4箇所、R5:4箇所) ●地域療育センターによる保育所・学校等への訪問支援(技術的な助言及び情報提供)の実施(R4目標800回/実績1,063回、R5目標850回/実績1,103回) ●指定管理者制度の適正な運用及び事業者に対する助言・指導による適切な支援の提供 ●平成28年度に起きた短期入所児童死亡事故の検証に係る有識者会議の開催(R4実績10回、R5報告書の取りまとめ) ●子ども発達・相談センターの整備・運営(5か所)と、相談者への支援方針の交付(目標1区月あたり15件以上/実績R4:17件、R5:21件)	1,728,212	1,727,540	3	A	Ⅲ
				1,756,282	1,742,189	3	A	Ⅲ	
				1,866,123	-	-	-		
				1,809,035	-	-	-	-	
6	10404100	その他	障害福祉サービス事業所等が適正なサービスの提供及び事業所を運営していくため、事業所の指定や指導・監査を実施します。	●共同生活援助事業所の新規指定(R4目標100床/実績105床、R5目標100床/実績120床) ●障害福祉サービス全体における事業所の実地指導・監査の実施(R4目標120件/実績6件、R5目標120件/実績106件) ●全事業所を対象に集団指導を実施 ●事業所へ抗原検査キットやマスク、手袋を配布	292,831	283,920	4	B	Ⅱ
				253,489	249,526	3	B	Ⅱ	
				240,796	-	-	-	-	
				165,759	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業については、「障害者日常生活支援事業」は、地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等により、グループホームの住居を100名程度増床し、地域での暮らしを実現・継続することができるよう取り組みました。また、「地域療育センター等の運営」については令和4年度に宮前区・多摩区、令和5年10月に麻生区に各区1か所の子ども発達・相談センターを整備するなど、連携強化に向けた取組を推進しました。その他の事業についても、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「障害者が生活しやすい環境をつくる」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●成果指標である「長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳以上」については、対象層の主たる疾患が認知症など、治療が長期化しやすいことから、目標達成には至りませんでした。また、「長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳未満」については精神科病院に入院中の患者に対して個別支援を実施するとともに関係機関との協議会を開催するなど、地域移行支援の取組を推進し、一定の成果が見られました。また、関係機関との協議会の中で、令和4年度・5年度にかけて、アプローチポイントの抽出を実施しました。ポイントの中では、居住・生活能力・家族支援を強化していくことで更なる地域移行の推進を見込めることがわかりました。 ●配下の事務事業である「障害福祉サービスの基盤整備事業」のうち、麻生区通所施設(拠点型:地域生活支援拠点、短期入所施設併設)川崎授産学園の体育館解体、入所・通所施設新築工事については、雨水排水・道路等の公共施設管理者との協議、工事費の高騰への対策のために関係部署等との調整に時間を要したため一年遅れとなりました。 ●「障害者支援制度実施事業」のうち、事業所の個別指導・監査については、令和4・5年度の2箇年のうち、令和4年度について、利用者への新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、国の指導のもと、個別の実地検査を控え、全事業所への集団指導のみとした結果、目標未達となりました。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることに加えて、障害児・者数は本市の人口増加率を上回る割合で増加を続けており、支援ニーズの増加・多様化、高齢化、障害の重度化・重複化等に対応するため、引き続き、ノーマライゼーションプランに基づき、多様なニーズに対応した全世代・全対象型の包括的な相談支援体制の確立等の取組を推進していきます。 ●成果指標である「長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳未満」、「長期(1年以上)在院者数(精神障害)65歳以上」及び「市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数」については、関係支援機関を対象とした協議の場面を通じて支援ネットワークを構築しながら支援の裾野を広げ、受け入れ条件が整えば退院可能な患者に対して支援が提供できるよう検討していきます。なお、成果指標である長期在院者数については、令和5年度は目標未達成となっており、今後は地域移行支援に関する手引きを作成し従事者への啓発を進めるとともに、1年以上入院している在院者を対象とした退院に向けたアプローチポイントを地域と共有する取組を精神科病院と連携しながら進めていきます。 ●配下の事務事業である「障害福祉サービスの基盤整備事業」のうち、麻生区通所施設(拠点型:地域生活支援拠点、短期入所施設併設)川崎授産学園の体育館解体、入所・通所施設新築工事については、令和8年度中の全面供用開始に向けて令和5年度に工事着手しました。引き続き、関係者との必要な調整等を行いながら整備を推進していきます。また、「地域療育センター等の運営」については、市内4か所(公設民営3・民設民営1)の地域療育センターと、令和3年度から順次整備している子ども発達・相談センターとが効果的な連携を図り、専門的かつ総合的な相談支援や療育等を提供することで、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族が、地域で生活しやすい環境づくりを推進するとともに、子ども発達・相談センターについては、未設置区への設置を進め、支援体制の強化を図ります。「障害者支援制度実施事業」のうち、事業所の個別指導・監査については、時間短縮や少人数対応等により効率性を高めながら、適切に実地指導を行います。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合		20.7%	31.1%	25% ＜30%＞
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10405000		障害者の自立支援と社会参加の促進				
担当	組織コード		所 属 名				
	406780		健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課				
関係課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課、精神保健課						
施策の 主な課題	●障害者雇用を取り巻く環境の変化や新しい生活様式に対応しながら、障害者の雇用・就労及び社会参加の取組を進めるとともに、障害のある人もない人も、お互いを尊重し、共に支えあえる地域社会の実現に向けた意識の醸成(心のバリアフリー)を図る必要があります。 ●ひきこもりの状態にある人に対して、切れ目ない支援を実施していくためのネットワークの構築が求められています。						
施策の方向性	●障害者が就労することで社会的・経済的に自立し、豊かな地域生活が送ることができるよう、障害者雇用を取り巻く環境の変化や障害者特性、本人の希望を踏まえた取組の推進 ●多様な主体との連携を図りながら、さまざまなイベントや場面などを捉えた共生社会に向けた取組の推進 ●「ひきこもり地域支援センター」を中心とする切れ目ない支援の実施に向けたネットワークの構築						
直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果 指標	1	障害福祉施設からの一般就労移行者数	180 (H26)	228 (H29)	目標値①	296	320	332	345	人
		指標の 説明 就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から 一般就労への移行者数(年度合計)	217 (H28)	272 (R3)	実績値②	328	335	—	—	
			213 (R2)	345 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	110.8% a	104.7% a	— —	— —	
	2	障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合	30 (H27)	31 (H29)	目標値①	—	34	—	35	%
		指標の 説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、本市が、 障害のある方が社会参加しやすいまちだと「思う」又は 「ある程度そう思う」と回答した人の割合	30.4 (H28)	33 (R3)	実績値②	—	30.7	—	—	
			28.6 (R3)	35 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	— —	90.3% b	— —	— —	
	3	障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率	第3期 から設定	— —	目標値①	74.1	74.5	74.9	75.3	%
		指標の 説明 就労移行支援事業、就労継続支援A型・B型事業等から 一般就労した1年後の定着率(年度合計)	第3期 から設定	— —	実績値②	78	79	—	—	
			72.9 (R1)	75.3 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	105.3% a	106.0% a	— —	— —	
	4	ひきこもり地域支援センターで対応するひきこもりに関する相談の件数	第3期 から設定	— —	目標値①	1,500	1,600	1,700	1,800	件
		指標の 説明 ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する 電話、メール、訪問、来所による相談件数(年度合計)	第3期 から設定	— —	実績値②	1,635	2,261	—	—	
			1,418 (R2)	1,800 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	109.0% a	141.3% a	— —	— —	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ヘルプマークの配布数			実績	6,702	8,408	－	－	枚
	指標の説明	外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの年間配布枚数							
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成により、障害者の社会的活動を促進することができました。 ●障害者週間等の機会にあわせて、障害者週間記念のつどいや手をつなぐフェスティバルを開催したほか、障害者及び関係者等がスポーツ、創作活動、自主製品の販売、レクリエーション活動等を行うことを通じて、社会活動を促進することができました。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				●「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として、個別的就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、目標を達成しました。 ●「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」は、目標値を若干下回りました。「どちらでもない」と回答した方の割合が、46.9%と最も多く、また、「接する機会がない」、「身近に障害のある人がいない」、「働いている姿を見たことがない」など「よくわからない」といったコメントが多ことから、実際に働いている場面等に遭遇しても外見から障害のある方だと判断することが難しいことなども要因となっているものと考えられます。 ●「障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率」については、川崎就労定着プログラム（K-STEP）の活用や、就労援助センターや就労定着支援事業所による個別の職場定着支援により、目標を達成しました。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、障害福祉サービスの充実及び障害者の自立支援の取組については、多様なニーズに対応したサービスを提供できる体制の構築や、各種事業所と連携した就労支援等の取組を推進してきましたが、本市の人口に対する障害児・者の割合が4.2%と対象者が限定されており、多くの市民には馴染みが薄いこともあって、評価できると感じている市民の割合（2.4%）、力を入れてほしいと感じる市民の割合（4.2%）、共に、低い水準になっているものと考えられます。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 （第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(指標の説明)欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10405010	その他	一般企業への就労を希望する方への就労支援や、企業への雇用支援、障害福祉サービス事業所等の工賃向上に取り組むことで、障害者の特性に応じた就労を推進します。	●市内就労移行支援事業所及び就労援助センターを中心とした就労支援の実施(R4: 目標296人/実績328人、R5: 目標320人/実績335人) ●障害者雇用促進ネットワーク会議の開催(目標1回/実績R4: 5回、R5: 4回) ●市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催(目標3回/実績R4: 5回、R5: 5回)	228,499	211,829	2	A	Ⅱ	
	230,142				216,737	3	A	Ⅲ		
	248,478				-	-	-	-		
	237,643				-	-	-	-		
2	10405020	その他	障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者週間記念事業や障害者スポーツの普及・啓発に向け、活動の場の充実や情報の提供等に取り組めます。	●障害者社会参加推進協議会の実施(目標2回/実績R4: 2回、R5: 2回) ●障害者週間記念のつどいの開催(目標1回/実績R4: 1回、R5: 1回) ●障害者作品展の開催(目標1回/実績R4: 1回、R5: 1回) ●障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(目標3,500人/実績R4: 1,907人、R5: 1,850人) ●心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援を実施(ヘルプマーク配布数R4: 6,702個、R5: 8,408個)	89,510	87,696	3	A	Ⅱ	
	88,766				84,405	4	B	Ⅱ		
	89,817				-	-	-	-		
	87,977				-	-	-	-		
3	10405030	補助・助成金	バス乗車券・重度障害者福祉タクシー利用券交付事業等を実施し、外出時の移動手段を確保します。	●バス乗車券(ふれあいフリーパス)の交付(目標19,000人/実績R4: 19,546人、R5: 20,511人) ●重度障害者福祉タクシー利用券の交付(目標12,500人/実績R4: 12,796人、R5: 12,928人) ●全身性障害など、移動困難な方等に対する福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行(目標5,000件/実績R4: 5,196件、R5: 5,352件)	1,315,002	1,219,174	3	A	Ⅱ	
	1,342,024				1,279,790	3	A	Ⅱ		
	1,340,608				-	-	-	-		
	1,430,247				-	-	-	-		
4	10405040	その他	広くひきこもり状態にある方や家族からの相談に対し、「ひきこもり地域支援センター」が関係機関との支援ネットワークを構築しながら適切な支援機関へつなぐ相談支援に取り組めます。	●ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の実施(相談件数 R4: 目標1,500/実績1,635件、R5: 目標1,600/実績2,261件) ●分野横断的な25の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議の開催(会議開催数 R4: 2回 R5: 2回) ●講演会(目標1回)、研修(目標1回)の実施(講演会開催数 目標1回/実績R4: 1回、R5: 1回)、(研修会開催数 目標1回/実績R4: 1回、R5: 1回)	58,133	58,143	3	A	Ⅱ	
	58,133				57,813	2	A	Ⅱ		
	58,133				-	-	-	-		
	58,133				-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業である障害者就労支援事業の「障害福祉施設からの一般就労移行者数」については、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として個別的就労支援に取り組むとともに、就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、目標を達成しました。また、障害者雇用促進ネットワーク会議や市内障害者支援団体等との協同による自主製品販売会の開催についても、目標を達成し、障害者雇用の普及啓発や工賃向上につなげることができました。ひきこもり地域支援事業については、広くひきこもり状態にあるご本人やご家族からの相談支援に目標値以上に取り組むことができました。併せて、ひきこもり支援ネットワーク会議を目標値のとおり開催し、背景が多様なひきこもり相談に対応できるよう支援ネットワークを強化しました。その他、講演会や研修会も目標値のとおり開催し、普及啓発を推進するとともに、支援技術の向上を図りました。その他の事業については、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる」という直接目標の達成に向けて、順調に推移しています。 ●施策の成果指標である「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」については、アンケート調査結果において「接する機会がない」、「身近に障害のある人がいない」、「働いている姿を見たことがない」といったコメントも多く見られるなど、外見から障害のある方だと判断することが難しいことなどから、目標値を若干下回りました。 ●配下の事務事業である「障害者社会参加促進事業」の生活訓練等事業の参加人数については、一部の講座においては参加者数が増加している一方で、中途障害で著しく外出の機会が減った対象者が、コロナ禍で講座への参加ができなくなったことにより、外出の意欲がなくなってしまう、コロナ後も参加者数が回復しなかったことから、目標を下回りました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることに加えて、障害児・者数は本市の人口増加率を上回る割合で増加を続けており、多様なニーズに対応したサービスを提供する必要があることから、引き続き、ノーマライゼーションプランに基づき、効率的・効果的な障害者の自立支援等の取組を推進していきます。 ●政策の成果指標である「障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合」の向上に向けて、障害者の活動をより多くの方々に知ってもらえるよう、情報発信の方法等について、当事者団体や民間企業等との連携をさらに深めながら、より効果的な情報発信に取り組んでいきます。 ●配下の事務事業である「障害者社会参加促進事業」の生活訓練等事業の参加人数については、今後も障害者の地域での社会参加促進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力向上につながるような工夫と実施に取り組み、参加者の増加に努めていきます。 ●令和6年4月以降、段階的に法定雇用率が引き上げられ、障害者雇用の相談ニーズの増加が想定されることから、関係局、ハローワークとの連携や、企業応援センターかわさきの体制を強化し、企業開拓、就労希望者と企業とのマッチングを効果的、効率的に進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合		20.7%	31.1%	25% <30%>
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10406000		誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備				
担 当	組織コード		所 属 名				
	506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課				
関係課	まちづくり局拠点整備推進室、まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課、まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課						
施策の 主な課題	●住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の更なる進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況の変化を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組む必要があります。 ●高経年の戸建住宅団地や分譲マンション等においては、空き家の増加や建物の管理不全化に伴い周辺環境への影響や地域の活力の低下が懸念されることから、建物や管理状況に応じた予防的取組の推進や管理適正化に向けた支援の充実などが求められています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響や高齢化の進展等により増加が見込まれる住宅確保要配慮者の居住の安定を図るため、市営住宅の有効活用の推進とともに、民間賃貸住宅を活用した円滑な入居支援と安定した生活支援などが求められています。						
施策の方向性	●高齢者や子育て世帯等の多様化する居住ニーズやライフスタイル等に応じた住まい・住まい方の実現 ●既存住宅の活用強化と流通促進やマンションの管理適正化等に向けた誘導・支援の推進 ●重層的な住宅セーフティネットの構築に向けた市営住宅の活用の推進と居住支援協議会の適切な運営						
直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	住宅に関する市民の満足度 指標の説明 市民へのアンケート調査における住宅に対する総合的な評価で（満足+まあ満足）とした人の割合 ※国土交通省（住生活総合調査）から独自集計	73 (H25)	⇒ ⇒	目標値①	－	80	－	－	%	
			－ －	77 (H30)	実績値②	－	R7.11頃判明	－	－		
			70 (H30)	80 (R5)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	－	－	－	－		↗ 増減
	2	既存住宅の流通シェア率 指標の説明 持家として取得した既存住宅戸数／持家として取得した既存住宅戸数＋新設住宅着工戸数 ※総務省「住宅・土地統計調査」及び国土交通省「建築着工統計調査」から独自集計	第3期 から設定	－ －	目標値①	－	20.2	－	－	%	
			第3期 から設定	－ －	実績値②	－	R6.12頃判明	－	－		
			18.2 (H30)	20.2 (R5)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	－	－	－	－		↗ 増減
	3	生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合 指標の説明 生活支援施設等を併設（7団地）＋地域と連携した取組等を実施（17団地）した100戸以上の市営住宅団地／100戸以上の市営住宅団地（57団地）の総数 ※R5年度実績	17 (H26)	24 (H29)	目標値①	29.5	33	36.5	40	%	
			21 (H28)	26 (R3)	実績値②	42.1	42.1	－	－		
			38.6 (R3)	40 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	142.7% a	127.6% a	－	－		↗ 増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明					実績			－	－	
2	指標の説明					実績			－	－	

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●マンションについては、管理組合登録・支援制度を活用したマンション管理に関する情報提供や管理計画認定制度の運用、要改善マンションに対する改善に向けた働きかけ・アウトリーチ型アドバイザー派遣などにより、住宅の良質化や適切な維持管理を促進しました。 ●継続的に空家所有者宛のダイレクトメールを送付し、空家所有者の意識啓発に繋げました。また、空家の解体一括見積サービスウェブサイト運営する3社との実証実験を実施し、市民への情報提供等を促進しました。 ●市営住宅の計画的な建替え及び改善工事の実施や子育て世帯の入居拡大に向けた期限付き入居制度の導入等に取り組むとともに、居住支援協議会の適切な運営等により、不動産団体や福祉団体等と連携した民間賃貸住宅への入居支援や入居後の生活支援に取り組むことで、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向けた支援の充実が図られました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「生活支援施設等の併設や地域と連携した取組を行っている市営住宅団地(100戸以上)」については、第3期計画期間中に、2団地において大規模団地の建替えに伴い用地を創出し生活支援施設等を併設することとし、令和6年4月に1施設開設予定となっています。また、新たに100戸以上の2団地において市営住宅の空き駐車場を地域で有効活用する取組等を促進しました。 ●「住宅に関する市民の満足度」及び「既存住宅の流通シェア率」の指標については、関連事業の推進が不可欠であることから、住宅基本計画や空家等対策計画等に位置づけた取組を着実に推進します。 ●かわさき市民アンケートにおける、「総合的な生活環境の満足度」について、「満足している・まあ満足している」の割合は、第3期計画策定時から1.7ポイント減少しておりますが、基本計画策定時から比較すると、4.3ポイント上昇しており、住宅政策の取組に一定の成果があったと考えられます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10406010	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案、調査等を実施するとともに、子育て世帯や高齢者世帯の多様なニーズ、脱炭素化の進展をはじめとした社会環境の変化等に応じた民間住宅の誘導に取り組みます。	●住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、調査・審議する住宅政策審議会の開催(R4:審議会2回[目標:審議会2回]、R5:審議会2回[目標:審議会2回]) 【R5】「住宅基本計画」を令和6年2月に改定 【R5】「高齢者居住安定確保計画」を令和6年3月に改定 ●「川崎市すまいいかすプロジェクト」を活用し、既存住宅の活用に関するセミナー等を実施 ●サービス付き高齢者向け住宅の指導監督・供給促進 ●社会環境の変化等を踏まえた施策を「住宅基本計画」に位置づけ	90,982	87,320	3	A	I
	住宅政策推進事業			86,931	82,440	3	A	I	
				80,908	-	-	-	-	
				59,899	-	-	-	-	
2	10406030	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	【R4】「川崎市マンション管理適正化推進計画」を令和5年3月に策定 【R5】管理計画認定制度の運用をR5.4月から開始し、37件(R6.3月末時点)認定 ●管理組合登録・支援制度の登録マンション(累計726件(R6.3月末時点)[目標:R5年度までの累計670件])に対してマンション便りの発行や管理組合交流会を実施 ●マンション段差解消工事費用の助成(R4:935戸[目標:1000戸]、R5:659戸[目標:1000戸]) ●住宅やマンションのリフォーム等について冊子や講習会(R4:2回[目標:2回]、R5:2回[目標:2回])等を通じた周知、啓発の実施	14,263	11,491	3	A	II
	住宅・マンション良質化支援推進事業			13,169	11,789	3	A	II	
				11,911	-	-	-	-	
				14,263	-	-	-	-	
3	10406050	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	●不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携による「居住支援協議会」の開催数(R4:18件[目標:12件]、R5:18件[目標:12件]) ●住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談窓口への相談件数(R4:534件[目標:500件]、R5:644件[目標:500件]) ●自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を実施(R4:16件[目標:12件]、R5:16件[目標:12件]) ●市の協定保証会社による家賃債務保証を行う居住支援制度を活用した入居支援の実施(R4:77件、R5:67件)	17,242	16,832	3	A	II	
	民間賃貸住宅等居住支援推進事業			17,919	17,891	3	A	II	
				17,506	-	-	-	-	
				17,242	-	-	-	-	
4	10406060	その他	空き家や空き部屋などの潜在的な地域資源(既存ストック)の活用を支援し、ニューノーマルに対応した機能やインバウンドビジネス推進につながる機能などの導入を促進することで、新たな魅力の創出や地域の活性化等を促進します。	●まちの賑わい創出等を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を実施(R4:1件、R5:1件) ●リノベーション施設等を活用した地域イベントを開催(スタンプラリー参加者:R4 約230名、R5 約100名)	17,000	10,997	3	A	II
	既存ストック活用推進事業			9,000	2,042	3	A	II	
				10,000	-	-	-	-	
				13,000	-	-	-	-	
5	10406070	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」に基づき、建替え及び改善等の実施や、地域包括ケアシステムの構築に資する市営住宅用地の活用を進めます。 「市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」に基づき、建替え及び改善等の実施や、地域包括ケアシステムの構築に資する市営住宅用地の活用を進めます。	【R4】将来の建替え事業量の平準化に向けた建替え・長寿命化の組合せの検討、集約再編におけるPFI事業等の民間活力の導入検討を実施し、「市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)」を改定 ●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善工事の完了棟数:R4 8棟[目標 8棟]、R5 6棟[目標 6棟]) ●団地の大規模建替えに伴う障害者施設用地の創出により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進(R4:1団地[目標:1団地]、R5:1団地[目標:1団地])	3,283,676	2,943,131	3	A	II
	市営住宅等ストック活用事業			3,136,808	2,311,648	3	A	II	
				3,881,498	-	-	-	-	
				2,931,608	-	-	-	-	
6	10406080	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進め、住宅困窮世帯等への的確・公平な市営住宅等の提供を図るとともに、空き駐車場の増加等への対策など、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	●住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施(R4:22世帯、R5:17世帯) ●市営住宅等の使用料の適正管理(使用料収入:R4 現年99.51%[目標99.54%]・過年11.04%[目標11.98%]・全体94.37%、R5 現年99.35%[目標99.55%]・過年11.79%[目標13.05%]・全体95.54%) ●コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数(R4:215区画[目標:198区画]、R5:215区画[目標:215区画])	5,815,037	5,280,781	3	A	II
	市営住宅等管理事業			5,119,282	5,046,504	3	A	II	
				5,158,116	-	-	-	-	
				5,647,614	-	-	-	-	

7	10406100	その他	「空家等対策計画」に基づき、空家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空家活用等の取組を支援します。	●「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催（R4:2回〔目標:2回〕、R5:2回〔目標:2回〕） ●空家に係る関係部署からの情報の管理及び空家データベースの更新 ●空家の解体一括見積サービスWEBサイトの運営会社と実証実験を実施し、市ホームページ等で周知 ●空家所有者と空家の利活用希望者とのマッチング制度の試行実施（空家所有者登録: R4 2件 R5 2件、利活用希望者: R4 9件 R5 7件、マッチング: R4 0件 R5 0件） ●特定空家等に対する指導等の措置、管理が不適切な空家の所有者等に対して改善を促した	4,593	2,981	3	A	Ⅱ
	4,476				2,688	3	A	Ⅱ	
	19,677				-	-	-	-	
	4,593				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。 ●新たな住宅政策の展開に向け、本市の住宅政策の基本方針を示す「住宅基本計画」を令和6年2月に改定しました。 ●リフォーム等に関する情報提供や既存住宅の流通促進等を行うとともに、市営住宅における入居機会拡大に向けた期限付き入居制度の導入や民間賃貸住宅における入居支援等、総合的に取組を展開し、「それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える」という直接目標に貢献できているものと捉えています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●直接目標である「それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える」を達成するには、多岐に渡る住宅に関する施策を総合的に展開していく必要があることから、現在の事業を継続して推進していきます。 ●改定住宅基本計画に位置づけた、社会環境の変化等を踏まえた施策等を推進していきます。 ●「住宅に関する市民の満足度」については、本アンケート調査の結果を踏まえ、住宅政策審議会及び専門部会においてご意見を伺いながら、引き続き、誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備に向けた取組を検討していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	20.7%	31.1%	25% 〈30%〉
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	10407000		生き生きと暮らすための健康づくり			
担 当	組織コード		所 属 名			
	407000		健康福祉局保健医療政策部健康増進担当			
関係課						
施策の 主な課題	●市民の健康づくりに関する取組が進んでいる一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断・受診控えや、高齢者の身体機能の低下等が懸念されており、市民が自発的に受診や健康づくり・介護予防に向けた行動をとれるよう支援していく必要があります。					
施策の方向性	●地域団体・企業等の多様な主体と連携しながら、介護予防の取組と一体となった、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進 ●新しい生活様式を踏まえながら、健康づくりや生活習慣病・介護等の予防の取組、健康診断等の受診につなげるための効果的な情報発信の推進 ●「がん」の早期発見・早期治療に向けたがん検診の受診率向上と、生活習慣の改善等がんにならないための取組の推進					
直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】	73.7 (H23)	75.5 (H28)	目標値①	77	—	—	77	%
		指標の説明 無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	71.7 (H28)	77 (R3)	実績値②	76.2	—	—	—	
			71.7 (H28)	77 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	99.0% b	—	—	—	
	2	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】	76.8 (H23)	78.5 (H28)	目標値①	80	—	—	80	%
		指標の説明 無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合	79 (H28)	80 (R3)	実績値②	79.6	—	—	—	
			79 (H28)	80 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	99.5% b	—	—	—	
	3	特定健康診査実施率(国民健康保険)	24.5 (H26)	33 (H29)	目標値①	34	35.5	35.5	35.5	%
		指標の説明 特定健康診査受診者数/特定健康診査対象者数×100(%)	26.2 (H28)	32.5 (R3)	実績値②	28.3	28.5 ※R6.6月時点	—	—	
			25.8 (R2)	35.5 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	83.2% b	80.3% b	—	—	
	4	特定保健指導実施率(国民健康保険)	6 (H26)	22 (H29)	目標値①	12	13.5	13.5	13.5	%
		指標の説明 特定保健指導終了者数/特定保健指導対象者数×100(%)	4.3 (H28)	10.5 (R3)	実績値②	5.5	3.9 ※R6.6月時点	—	—	
			6 (R2)	13.5 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	45.8% d	28.9% d	—	—	
	5	がん検診受診率(肺がん)	44.5 (H25)	50 (H28)	目標値②	50	—	—	50	%
		指標の説明 厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね674,000人)をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査(大規模調査)を基に算出、次回令和7年実施予定(8年度公表)	45.5 (H28)	50 (R1)	実績値③	54.8	—	—	—	
			50.5 (R1)	50 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	109.6% a	—	—	—	

6	がん検診受診率(大腸がん)		40.5 (H25)	45 (H28)	目標値①	50	－	－	50	%	
	指標の 説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね674,000人)をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査(大規模調査)を基に算出、次回令和7年実施予定(8年度公表)	43.3 (H28)	50 (R1)	実績値②	51.3	－	－	－		
			47.3 (R1)	50 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	102.6% a	－	－	－		↗ 増減
7	がん検診受診率(胃がん)		42.2 (H25)	45 (H28)	目標値①	50	－	－	50	%	
	指標の 説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね674,000人)をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査(大規模調査)を基に算出、次回令和7年実施予定(8年度公表)	43.8 (H28)	50 (R1)	実績値②	53.8	－	－	－		
			53.5 (R1)	50 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	107.6% a	－	－	－		↗ 増減
8	がん検診受診率(子宮がん)		46.1 (H25)	50 (H28)	目標値①	50	－	－	50	%	
	指標の 説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね674,000人)をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査(大規模調査)を基に算出、次回令和7年実施予定(8年度公表)	46.1 (H28)	50 (R1)	実績値②	49.1	－	－	－		
			48.5 (R1)	50 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	98.2% b	－	－	－		↗ 増減
9	がん検診受診率(乳がん)		46.1 (H25)	50 (H28)	目標値①	50	－	－	50	%	
	指標の 説明	厚生労働省が実施する無作為抽出による全国調査(概ね674,000人)をもとに本市における受診率を算出 過去1年以内(胃がん・子宮がん・乳がんは過去2年以内)に当該がん検診を受診した人の割合 ●国民生活基礎調査(大規模調査)を基に算出、次回令和7年実施予定(8年度公表)	47.4 (H28)	50 (R1)	実績値②	51.4	－	－	－		
			48.5 (R1)	50 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	102.8% a	－	－	－		↗ 増減
10	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)		3.1 (H26)	3 (H29)	目標値①	3	3	3	3	%	
	指標の 説明	国保データベースシステムにより算出した40歳代の糖尿病治療者数／40歳代の国民健康保険被保険者数×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:3.255%(第1期策定時の105%)	3.15 (H28)	3 (R3)	実績値①	3.3	3.2	－	－		
			2.9 (R2)	3 (R7)	達成率①/②/③ 指標達成度	90.9% c	93.8% b	－	－		↘ 維持
11	食に関する地域での活動に参加する人の割合(食育に関する地域活動への参加割合)		38.3 (H24)	⇒ ⇒	目標値①	40	－	－	41	%	
	指標の 説明	「川崎市の食育の現状と意識に関する調査」(無作為抽出3,500人)の「日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしている人」について、「積極的にしている」、「できるだけするようにしている」又は「あまりしていない」と回答した人の割合	33.6 (H27)	40 (R2)	実績値②	30.9	－	－	－		
			31.2 (R2)	41 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	77.3% c	－	－	－		↗ 増減
12	食に関する地域での活動に参加する人の割合(食生活改善推進員数)		3,862 (H26)	4,100 (H29)	目標値①	4,350	4,400	4,450	4,500	人	
	指標の 説明	「食生活改善推進員養成教室」(各区役所地域まもり支援センター)修了者数の累計	4,005 (H28)	4,300 (R3)	実績値②	4,400	4,470	－	－		
			4,264 (R2)	4,500 (R7)	達成率⑤/⑥/⑦ 指標達成度	101.1% a	101.6% a	－	－		↗ 増減
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	がん検診受診者数(肺がん)					実績	83,674	77,882	－	－	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(当年度)※年度に1回受診可									
2	がん検診受診者数(大腸がん)					実績	70,276	65,934	－	－	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(当年度)※年度に1回受診可									
3	がん検診受診者数(胃がん)					実績	56,354	56,998	－	－	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(エックス線検査受診者数(当年度)と内視鏡検査受診者数(前年度+当年度)の合計)※エックス線検査は、年度に1回受診可。内視鏡検査は、2年度に1回受診可									
4	がん検診受診者数(子宮がん)					実績	84,677	84,505	－	－	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(前年度+当年度)※2年度に1回受診可									
5	がん検診受診者数(乳がん)					実績	45,486	44,153	－	－	人
	指標の 説明	本市のがん検診受診者数(前年度+当年度)※2年度に1回受診可									

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●健康づくり・介護予防の取組については、平成30年度から実施してきた、「かわさき健康チャレンジ」は、令和4年度には過去最高の参加を得ました。また、新たな取組として、スマートフォンアプリを活用した健康ポイント事業「かわさきTEKTEK」を令和5年10月から開始しました。加えて、企業や職域保健、各区等の多様な主体と連携しながら、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。様々な面から市民に働きかけることにより、健康づくり・介護予防の生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりの推進に一定の成果があったものと考えています。 ●特定健康診査等事業の取組については、SMSによる受診勧奨を工夫しながら実施したほか、ハガキによる勧奨についてもナッジ理論を活用した文書やイラストを使用した取組を実施したことにより、受診につなげるための効果的な情報発信の推進に一定の成果があったものと考えています。 ●がん検診等事業の取組については、ハガキ等による受診の勧奨や再勧奨、一定の年齢の市民に対し、子宮がん検診、乳がん検診の無料クーポン券の送付を行いました。また、市ホームページやSNSなどで広報・啓発活動を行い、「がん」の早期発見・早期治療に向けた取組を実施することで、がん検診の受診率向上に一定の成果があったものと考えています。 ●食育推進の取組については、新型コロナウイルス感染拡大の影響から調理実習や試食等の対面での普及啓発活動は戻らない状況となっていますが、ホームページ等のデジタル媒体を活用するなど新たな取組も展開することで、食育推進に一定の成果があったものと考えています。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●主観的健康観については、目標にはわずかに届きませんでしたが、男女ともに上昇しており、企業や関係団体、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催したことで市民の健康づくりへの関心が徐々に高まり、健康と答えた方の割合が増えたことが考えられます。 ●特定健康診査実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、はがきやコールセンターからの受診勧奨や広報の取組を推進し、受診率は着実に増加していることから、受診勧奨の取組の効果が出ており、生活習慣病予防に一定の成果があります。 ●特定保健指導実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ICTを活用した保健指導の導入を図ったものの、実績は横ばいとなりました。生活習慣病の発症や重症化を防止するため、引き続き、コールセンターからの受診勧奨等により実施率の向上に取り組みます。 ●がん検診受診率については、子宮がん検診受診率については、目標達成に至らなかったものの、本市の子宮がん検診の受診者数は毎年、増加しています。コール・リコール(受診勧奨及び再勧奨)の実施や、包括協定企業等との連携、様々な機会を通して受診勧奨に取り組み、対象者に幅広く、がん検診の必要を周知することができたことから、施策への効果がありました。 ●40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)については、地域関係団体や職域保健関係機関等との連携による普及啓発イベント等の実施や、国民健康保険被保険者を対象とした特定健診の実施率向上等により、目標は未達成でしたが、実績は改善傾向にあります。ただし、受診が必要な方は医療機関への受診に適切につなげる必要があります。 ●食に関する地域での活動に参加する人の割合については、「日頃から、健全な食生活を行うために「食育」に関する何らかの活動や行動をしている人」の割合が前回調査から減少しており、新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域における食育推進の取組は難しい時期が続いたことが一因であると考えられることから、引き続き、地域で活動するボランティア等や関係団体と連携して取り組む必要があります。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、政策配下の取組のうち、健康づくりの取組については、評価できている市民の割合が23.4%と高く、市民の健康づくりに関する意識の向上に向けて、歯並び・ファミリー健診等の取組を通じ、幅広い世代に対する健康づくりのきかけづくりを行ったことに加え、運動の成果をポイント化し、子ども達に還元する、かわさきTEKTEKを開始したことが大きな要因であると考えられます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度 R7年度					
1	10407010	その他	健康増進法や国の指針に基づき、がん検診等を適切に実施します。	●国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ●コールセンター及び台帳システムの活用による未受診者・精密検査未受診者への受診勧奨の実施 ●包括協定の締結企業等と連携した普及啓発の実施	2,255,117	2,230,038	3	A	Ⅱ	
	がん検診等事業				2,264,238	2,208,338	3	A	Ⅱ	
					2,291,277	-	-	-	-	
					2,315,257	-	-	-	-	
2	10407020	その他	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	●地域関係団体や職域保健関係機関等との連携による普及啓発イベント等の実施 ●各種健康保険組合や労働安全衛生協会等と連携したオンライン講習会の開催(R4:2回、R5:2回) ●生活習慣改善に関する市民向け啓発の実施 ●生活習慣病重症化予防事業の実施(40代の国保被保険者の糖尿病治療者割合R4目標3%/実績3.3%、R5目標3%/実績3.2%)	7,130	6,108	3	A	Ⅱ	
	5,573				4,702	3	A	Ⅱ		
	5,595				-	-	-	-		
	7,130				-	-	-	-		
3	10407030	参加・協働の場	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、「健康増進計画」に基づく取組を推進します。	●「お口の健康フェア」の開催 ●若い世代の口腔保健の向上と健康づくりの動機づけを目的とした「歯つびーファミリー健診」の実施(受診率R4目標30%/実績17.31%、R5目標30%/実績17.65%) 【R4】市民の健康づくりの取組を促すため、「かわさき健康チャレンジ」の実施 【R5】地域社会や子ども達に還元する健康ポイント事業「かわさきTEKTEK」の実施(R5.10月事業開始) 【R5】次期「健康増進計画」を「食育推進計画」と一体的に策定	141,691	116,496	3	A	Ⅱ	
	130,049				114,495	3	A	Ⅱ		
	134,363				-	-	-	-		
	123,078				-	-	-	-		
4	10407040	参加・協働の場	市民が健全な食生活を実践できるよう、「食育推進計画」に基づき食育の取組を推進します。	●各区役所における食生活改善推進員養成教室の実施(養成開始時からの総養成数(R4目標4,350人/実績4,400人、R5目標4,400人/実績4,470人) ●食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)の食育の日(各19日)に合わせた街頭啓発キャンペーン、区役所での普及啓発の実施 【R5】次期「食育推進計画」を「健康増進計画」と一体的に策定	3,768	3,155	3	A	Ⅱ	
	3,653				3,007	3	A	Ⅱ		
	3,800				-	-	-	-		
	3,768				-	-	-	-		

5	10407050	その他	被保険者の生活習慣病を予防するため、「特定健康診査等実施計画」等に基づく取組を推進します。	●「第3期特定健康診査等実施計画」に基づく、新たな勧奨手法による受診勧奨や特定保健指導の利用勧奨等の実施（国保被保険者の特定健康診査実施率R4目標34％/実績28.3％、R5目標35.5％/実績28.5％（6月時点）、特定保健指導実施率R4目標12％/実績5.5％、R5目標13.5％/実績3.9％（6月時点）） ※国保連から11月に確定値が届くため ●コールセンターの運用による被保険者等からの問合せ対応 ●生活習慣病重症化予防事業の実施 【R5】「国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定	710,518	649,458	4	B	Ⅱ	
				720,507	663,609	4	B	Ⅱ		
				741,302	－	－	－	－		
				710,518	－	－	－	－		
6	10407070	その他	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度加入者に対して健康診査を実施します。	●後期高齢者健康診査の実施（受診率 目標32％/実績R4：28.54％、R5：28.57％） ●糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	559,461	491,179	4	B	Ⅱ	
				594,566	516,386	4	B	Ⅱ		
				673,710	－	－	－	－		
				645,845	－	－	－	－		
7	10407125	補助・助成金	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	●成人ぜん息患者医療費助成事業の実施（R4：9,161件、R5：9,429件） 【R5】本市における今後のアレルギー疾患対策の方向性として、「アレルギー疾患対策推進方針」の取りまとめ 【R5】「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」を廃止	242,976	280,464	3	C	Ⅱ	
				278,814	318,805	3	C	I		
				308,681	－	－	－	－		
				239,580	－	－	－	－		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業である「健康づくり事業」については、企業や関係団体、各区等と連携し、「かわさき健康チャレンジ事業」や「かわさきTEKTEK」、「歯っぴーファミリー健診事業」等を行い、幅広い世代への健康づくりのきっかけを行うことで、市民の健康づくりに関する意識の向上に繋がりを目標を達成しました。また、「がん検診等事業」については、郵送による個別受診勧奨、公共交通機関でのポスター掲出、協定企業によるチラシ配布など、様々な機会を幅広い世代に対して受診勧奨を実施することで、受診率の向上に取り組み、目標を達成しました。「食育推進事業」については、食生活改善推進員の養成数は目標達成し、また区役所と連携しながら食育に関する広報を実施することで市民の食に対する関心や安心・安全な食の知識等が高まっていると考えられ、また、コロナ禍を経て食を取り巻く環境が大きく変化している中、市民が食に関心を持つ機会となったことから食育の取組が進捗していると考えます。その他の事業については、ほぼ目標を達成していることから、「健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●施策の指標である「特定健康診査実施率（国民健康保険）」及び「特定保健指導実施率（国民健康保険）」、配下の事務事業である「国民健康保険特定健康診査等事業」及び「後期高齢者健診事業」については、コロナ禍の影響を受けたことにより目標を達成できませんでした。が、受診勧奨や広報の取組により、実施率の低下を抑えることができました。 ●「成人ぜん息患者医療費助成事業」については、アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化やこれまでの市内での検討、地域医療審議会の答申を尊重し、他のアレルギー疾患との公平性を踏まえ、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度を廃止しました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か？)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることから、引き続き、「かわさき健康づくり・食育プラン」及び「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、子どもから高齢者まで市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるよう、かわさきTEKTEK等の取組をさらに推進するとともに、イベントや講座等のあらゆる機会を通じて、家庭や学校、地域、企業、行政等の各主体が取組を推進していきます。 ●「健康づくり事業」については、健康づくり及び介護予防の取組として、生活習慣病予防が必要な働き盛り世代を中心に、全世代に対して生活に取り入れられる健康づくり活動を推進します。なお、歯っぴーファミリー健診については、受診した市民の健康づくりに関する意識向上に繋がることがアンケート結果から読み取れることから、健診実施機関の増加や普及啓発の実施等により、受診率の向上に取り組みます。 ●「がん検診等事業」については、受診勧奨や広報啓発の手法など、他都市で効果のあがった取組等を参考にしながら、新たな取組を検討し受診率の向上に努めていきます。 ●「食育推進事業」については、広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。地域におけるイベント等が再開されてきていますが、様々な機会をとらえた市民への普及啓発の効果的な手法について引き続き検討していきます。 ●施策の指標である「特定健康診査実施率（国民健康保険）」及び「特定保健指導実施率（国民健康保険）」、配下の事務事業である「国民健康保険特定健康診査等事業」及び「後期高齢者健診事業」については、新たに策定する第4期特定健康診査等実施計画に基づき、受診勧奨の効果を検証しながら、実施率の向上に努めていきます。 ●「成人ぜん息患者医療費助成事業」については、アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化やこれまでの市内での検討、地域医療審議会の答申を踏まえ、他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度を令和6年3月末で廃止しました。なお、経過措置として、令和6年4月1日時点で有効な医療証をお持ちの方などについては、令和8年3月31日まで現行制度を継続することとしました。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		確かな暮らしを支える	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	24.1%	20% 〈25%〉
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	10501000		確かな安心を支える医療保険制度等の運営			
担当	組織コード		所 属 名			
	408820		健康福祉局医療保険部医療保険課			
関係課	健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課、健康福祉局医療保険部収納管理課					
施策の 主な課題	●医療保険については、高齢化の進展や医療の高度化に伴い、一人あたり医療費が増加傾向にあることから、制度の安定的な運営のため、更なる医療費の適正化に向けた取組や保険料の収納対策をより一層推進する必要があります。 ●重度障害者医療費助成制度は、高齢化の進展や医療の高度化、県の補助制度の見直しにより市の負担が急増しているため、持続可能で安定的な制度のあり方を検討する必要があります。					
施策の方向性	●国の制度改正による業務の複雑化への対応や医療費の適正化を図りながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の安定的かつ持続的な運営を確保 ●社会状況等を踏まえた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討					
直接目標	信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	国民健康保険料収入率等【現年度分】		92.96 (H26)	93.8 (H29)	目標値①	95.05	95.1	95.15	95.2	%	
		指標の説明	現年度分収入率＝収入金額／調定金額×100(%)	94.12 (H28)	95 (R3)	実績値②	94.95	95.2	－	－		
				94.76 (R2)	95.2 (R7)	達成率③/④	99.9%	100.1%	－	－		↗
						指標達成度	b	a	－	－		増減
	2	国民健康保険料収入率等【収入未済額】		67.5319 (H26)	50 (H29)	目標値①	26.38	25.75	25.22	24.91	億円	
		指標の説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額	43.5 (H28)	30 (R3)	実績値②	27.6	26.03	－	－		
				30.77 (R2)	25 (R7)	達成率③/④	95.6%	98.9%	－	－		↘
						指標達成度	b	b	－	－		増減
	3	後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】		99.31 (H26)	99.45 (H29)	目標値①	99.63	99.64	99.65	99.66	%	
		指標の説明	現年度分収入率＝収入金額／調定金額×100(%)	99.39 (H28)	99.48 (R3)	実績値②	99.59	99.64	－	－		
				99.62 (R2)	99.66 (R7)	達成率③/④	100.0%	100.0%	－	－		↗
						指標達成度	b	a	－	－		維持
	4	後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】		9,737 (H26)	8,900 (H29)	目標値①	7,784	7,907	8,091	8,147	万円	
		指標の説明	収入未済額＝調定額－収入額－不納欠損額	12,997 (H28)	8,900 (R3)	実績値②	8,969	8,542	－	－		
				8,377 (R2)	8,148 (R7)	達成率③/④	86.8%	92.6%	－	－		↘
						指標達成度	b	b	－	－		増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	国民健康保険料電話催告件数				実績	70,613	73,465	－	－	件	
		指標の説明	年度末時点における電話催告を行った件数									

2	国民健康保険料滞納処分件数		実績	7,432	7,761	－	－	件
	指標の説明	年度末時点における滞納処分を行った件数						
3	後期高齢者医療保険料電話催告件数		実績	4,925	5,196	－	－	件
	指標の説明	年度末時点における電話催告を行った件数						
4	後期高齢者医療保険料滞納処分件数		実績	422	403	－	－	件
	指標の説明	年度末時点における滞納処分を行った件数						
5	医療費通知発送件数		実績	171,876	167,164	－	－	件
	指標の説明	健康、医療に対する認識を高めるための医療費通知を発送した件数						
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●国民健康保険については、収納対策の強化のほか、法令に基づく適正賦課の実施や被保険者資格の適用適正化を進めるとともに、1年分の医療費が記載された医療費通知の発送及びレセプト点検等の医療費適正化に取り組んだ結果、国民健康保険財政の安定的な運営に貢献しました。 ●収入率向上対策委員会及び収納担当課長・係長会議を開催し、各区における好事例や事務改善などの情報を共有することで、効果的・効率的な収納対策を推進しました。 ●経験年数に応じた内部研修を実施するとともに、市町村アカデミーなどの外部研修へ積極的に参加することで、徴収職員を育成しました。 ●オンライン手続きの開始(国民健康保険料過誤納金還付請求、国民健康保険葬祭費支給申請、川崎市国民健康保険保健施設無料利用券申し込み、国民健康保険料徴収猶予の申請、川崎市国民健康保険料納付証明交付願及び後期高齢者医療保険料過誤納金還付請求)及び保険料の納付方法としてスマートフォン決済(楽天ペイ、楽天銀行Pay)を拡充することにより、市民の利便性の向上に貢献しました。 ●重度障害者医療費助成における政令指定都市と一般市町村との間における補助率の格差は正について、県に対する要請を継続してきたところ、R6年度から、補助率が一般市町村と同率の2分の1に引き上げられ、格差が解消されました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●国民健康保険料については、民間委託業者による訪問員と連携した口座勘奨架電を開始する等の新たな取組や給与等の継続債権の差押強化や全市横断的に捜索を行うなどの効果により、成果指標の【現年度分収入率】について、目標値を達成することができました。総医療費の増加に伴い、国民健康保険料は増加傾向にありますが、被保険者数は減少しているため、1人あたりの保険料負担は増えています。調定額の増加に応じた収納対策が効果的に行われなかったことから、【収入未済額】の目標達成が出来ませんでした。 ●後期高齢者医療保険料については、特別徴収を着実に実施し、普通徴収についても年齢到達による新規取得者に積極的に口座振替を勧奨する等の取組みにより【現年度分収入率】を改善しました。一方、被保険者数は年々増えており、調定額の増加に応じた収納対策が効果的に行われなかったことから、【収入未済額】の目標達成が出来ませんでした。 ●国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料について、各月の収入未済額の把握に努め、未納防止のための口座振替の勧奨、民間委託事業者や徴収職員による初期未納者対応を含めたより効果的な収納対策を実施していきます。 ●総合計画に関する市民アンケートの調査結果分析により、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営の取組については、評価できると感じている市民の割合、市民が力を入れてほしいと感じている割合が共に高水準にあり、これは、各保険制度が病気や怪我などによる、市民の経済的不安の軽減に大きく関わっていること、また、疾病、負傷、出産、死亡等に関する保険給付が身近に感じられる分野でもあり、比較的高い関心のもとで、各保険制度の安定的な運営に向けた市の取組に一定の評価をいただいているのと同時に、医療費の適正化や保険料の賦課・徴収の更なる強化、また、公平性の確保等を期待されているものと考えています。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10501010	その他	国民健康保険事業を安定的に運営します。	●国民健康保険事業の安定的な運営 ●特定健康診査等の実施やレセプト点検等による医療費適正化の推進(財政効果額R4目標545百万円/実績575百万円、R5目標545百万円/実績625百万円) ●被保険者資格の適用適正化の推進 ●神奈川県国民健康保険運営方針や国民健康保険財政運営の都道府県単位化に対応した事業の実施 ●出産育児一時金の増額に向けた取組の実施	120,527,081	120,842,564	3	A	Ⅱ
	国民健康保険事業			126,379,929	123,923,213	3	A	Ⅱ	
				122,910,527	－	－	－	－	
				119,620,434	－	－	－	－	
2	10501020	その他	国民健康保険料の滞納整理を強化し、収入を確保するとともに、収入未済額の縮減を推進します。	●法令に基づき、納入通知、督促、滞納処分を実施 ●口座振替勧奨を行うため、コールセンターによる架電に加え、訪問徴収員を活用した勧奨チラシの配布などの取組を実施(現年度分収入率R4目標95.05%/実績94.95%、R5目標95.10%/実績95.20%、滞納繰越分収入率R4目標43.26%/実績41.89%、R5目標43.27%/実績44.48%) ●給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な捜索の実施による効果的な収納業務の推進 ●経験年数別の内部研修の実施及び外部研修へ参加	212,734	181,650	4	B	I
	国民健康保険料等収納業務			212,702	179,484	3	A	Ⅱ	
				226,187	－	－	－	－	
				212,734	－	－	－	－	
3	10501030	その他	75歳以上の高齢者等に対し、広域連合による独立した医療制度等を実施します。	●後期高齢者医療事業の安定的な運営 ●75歳年齢到達の新規加入者に対する口座振替勧奨、未納対策として電話催告など、実施計画に基づく収納対策の実施(現年度分収入率R4目標99.63%/実績99.59%、R5目標99.64%/実績99.64%)	29,635,216	28,403,714	4	B	Ⅱ
	後期高齢者医療事業			30,682,117	30,145,487	3	A	Ⅱ	
				33,598,929	－	－	－	－	
				31,801,876	－	－	－	－	

4	10501040	補助・助成金	医療費の一部を助成し、重度障害者の保健の向上及び福祉の増進を推進します。	●重度障害者医療費助成制度の実施(受給者数R4:19,538人、R5:19,393人) ●持続可能で安定的な事業運営に向けた重度障害者医療費助成制度のあり方の検討	8,788,105	8,725,527	3	A	Ⅱ
	8,906,546				9,064,639	3	A	Ⅱ	
	9,254,344				－	－	－	－	
	8,946,964				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●施策の成果指標については、半数で目標を達成しており、未達成の指標についても、第1期に比べ改善が見られています。国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の【現年度分収入率】は民間委託業者による訪問員と連動した口座勤奨奨電や給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施による効果的な収納業務の推進により、目標値を達成することができました。そのほか国保・後期事業の適正な運営やレセプト点検による過誤調整等のほか、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う取組の開始、不当利得返還に係る取組を収納管理課と連携して行うことなどにより、事務事業を目標どおり進めており、「社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合を増やす」という直接目標の達成に向けて、順調に推移しています。 ●国民健康保険料等収納業務及び後期高齢者医療事業は、施策の指標にもなっている【収入未済額】について、給与などの継続債権の差押強化や全市横断的な搜索の実施等に取り組みましたが、調定額増加に応じた収納対策が効果的に行われなかったため、目標を達成できなかったことから、今後は毎月収入未済額を把握し、より効果的な収納対策を実施します。 ●障害者等医療費支給事業を安定的に運営することで、各対象者の保健の向上及び福祉の増進を図ることができました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●配下の事務事業は、一部を除きほぼ目標を達成しており、指標の達成や直接目標の達成につながっていることから、国民健康保険・後期高齢者医療制度の安定的な運営の取組については、マイナンバーカードと健康保険証の一体化や令和8年度から徴収が開始される「子ども・子育て支援金」など、国の制度改正等に適切に対応しつつ、引き続き、医療費の適正化や保険料の収納対策等を推進しながら、国民健康保険や後期高齢者医療制度の持続的かつ安定的な運営を行っていきます。 ・これまで3保険料の収納対策で培ってきた知識や手法を活用し、国民健康保険に係る被保険者返納金等の収納対策を実施していきます。 ・後期高齢者医療保険料については、新規加入者に対する口座振替の勧奨や民間を活用した訪問徴収の取組のほか、特別徴収から普通徴収に変更となった被保険者への納付勧奨等を実施するなど、引き続き、収入未済額の削減に取り組めます。 ●障害者等医療費支給事業は、重度障害者医療費助成制度について、県に対し、補助率の見直しに係る要請を継続的に行ってきたことにより、令和6年度から一般市町村との格差が是正され本市負担の圧縮につながった一方で、中長期的には、対象者や市負担額の増加が見込まれることから、引き続き、県内政令指定都市との連携等を図りながら、関係局とともに、持続可能な制度運営に向けた検討を進めるほか、障害者等医療費支給事業を通じ症状の改善、窓口負担の軽減、適切な医療の確保を推進し、保健の向上と福祉の増進を図っていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		確かな暮らしを支える	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	16.6%	24.1%	20% 〈25%〉
		②				
施策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	10502000		自立生活に向けた取組の推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	402900		健康福祉局生活保護・自立支援室			
関係課	健康福祉局地域包括ケア推進室					
施策の 主な課題	●生活保護制度が、セーフティネットとして持続可能なしくみを維持するためには、真に保護が必要な人に健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活保護に至る前の段階で、困窮状態からの脱却に向けた取組が必要です。 ●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、生活保護受給世帯等の子どもへの学習・生活支援及び居場所の提供が引き続き求められています。					
施策の方向性	●真に保護が必要な人に対する健康で文化的な最低限度の生活の保障と、就労など自立のための支援や医療扶助の適正化に向けた取組の推進 ●生活保護受給世帯等の子どもの将来的な自立に向けた学習・生活支援の実施 ●生活保護に至る前の生活困窮者に対する社会的・経済的自立に向けた就労・生活支援の実施					
直接目標	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）					1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
					2期策定時	2期目標値								
					3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	生活保護から経済的に自立(収入増による保護廃止)した世帯の数				608 (H26)	650 (H29)	目標値①	650	650	650	650	世帯	
		指標の説明	本市で生活保護廃止となった者のうち、その理由が収入増であった世帯の実績値(年度合計)				666 (H28)	650 (R3)	実績値②	703	665	－		－
							595 (R2)	650 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	108.2% a	102.3% a	－		－
	2	学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率				99 (H26)	100 (H29)	目標値①	100	100	100	100	%	
		指標の説明	本市が実施している、学習支援・居場所づくり事業を利用する中学3年生の高校等進学率の実績値				100 (H28)	100 (R3)	実績値②	100	98.2	－		－
							100 (R2)	100 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	98.2% c	－		－
	3	だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合				第3期 から設定	－ －	目標値①	73.5	74	74.5	75	%	
		指標の説明	だいJOBセンターの支援開始時と終了時において評価を行い、「参加・意欲」「経済的困窮」「就労」のいずれかの状況が改善した割合を算出				第3期 から設定	－ －	実績値②	89	90	－		－
							73 (R2)	75 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	121.1% a	121.6% a	－		－
	4	就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率				第3期 から設定	－ －	目標値①	65	65	65	65	%	
		指標の説明	稼働能力を有する被保護者(稼働能力を十分に活用している者、稼働能力を失った者等を除く。)のうち、福祉事務所で実施する就労支援事業に参加している人の割合を算出				第3期 から設定	－ －	実績値②	74	R6.8未判明	－		－
							53 (R2)	65 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	113.8% a	－ －	－		－
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
1	生活自立・仕事相談センターの新規相談申込者数						実績	1,504	1,620	－	－	人		
	指標の説明	生活困窮者に対して相談支援を実施している、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)における新規相談者数の実績値												
2	学習支援・居場所づくり事業卒業生に対するアフターフォロー実施数						実績	371	330	－	－	人		
	指標の説明	学習支援・居場所づくり事業の過去3年間の卒業生に対し、定着の確認を兼ねたアフターフォローの連絡を行った人数												

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●生活保護から収入増により廃止となった世帯については、就労自立給付金制度の活用により保護受給者の就労意欲喚起につながったとの効果がみられました。 ●安定した学習環境の提供、学習サポーターによる寄り添った支援により、「信頼できる親以外の身近な大人」「安心して通える居場所の提供」「気軽に相談できる関係の構築」を図ることで、子どもたちの自己肯定感の向上や、親・先生以外の身近な大人としてロールモデルを提供する等、社会的相続を補完し、「やり抜く力」や「物事に対する意欲・向上心」の醸成を図ることができました。 ●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)において生活に関する様々な困り事を相談することにより、就労や経済的な自立だけでなく、話をして気持ちが楽になった等、気持ちが前向きになるなどの効果がみられました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●学習支援・居場所づくり事業について、小学3年生から中学3年生までを対象に、市内17か所で支援を実施しました。R5の高校等進学率は1名就職希望者がいたことから目標を下回りましたが、それ以外の進学を希望する対象者については100%高校等に進学したことから、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、生活保護世帯の自立支援の取組については、評価できると感じている市民の割合が5.0%、市民が力を入れてほしいと感じている割合も11.6%と、いずれも低い水準にあり、全世帯に占める保護率が1.8%台と、対象となる世帯に限られ、多くの世帯では馴染みが薄いことが一因となっているものと想定されますが、そうした中においても、生活保護世帯の経済的自立や生活保護の適正化等に向けた取組を期待されているものと考えられます。また、生活困窮者の自立支援の取組については、評価できると感じている市民の割合が2.1%、市民が力を入れてほしいと感じている割合も12.3%と、いずれも低い水準にあり、生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)による就労・生活支援等を行っているものの、直接支援を受ける市民やその機会が少ないことが一因となっているものと考えられますが、同時に、市民負担等を考えると、生活困窮者が生活保護に陥ることのないよう、一人でも多く、社会的・経済的自立を促すことも期待されているものと想定されます。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10502010	その他	生活保護受給者への就労支援や生活保護受給世帯等の小・中学生への学習支援等により、自立に向けた取組を推進します。	●自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等の各種就労支援事業の実施 ●生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援事業の実施(高校等進学率 目標100%/実績R4:100%、R5:98.2%)	373,736	354,282	3	A	Ⅱ
	380,630				371,595	3	A	Ⅱ	
	399,046				-	-	-	-	
	373,736				-	-	-	-	
2	10502020	その他	経済的に困難な状況にある人に健康で文化的な最低限の生活を保障するため、生活保護業務を適正に実施します。	●福祉事務所との連携による自立支援の実施(就労支援等により生活保護廃止となった世帯 目標650世帯/実績R4:703世帯、R5:665世帯) ●転居を必要とする被保護者に対する転居支援の実施(転居実績 目標180人/実績R4:323人、R5:322人) ●年金受給に向けた支援の実施(効果額実績 目標270,000千円/実績R4:337,581千円、R5:365,169千円) ●市医師会・薬剤師会と連携した後発医薬品使用促進の取組(使用率 目標R4:80%/実績R4:91.4%、R5:91.7%)	58,409,770	55,868,672	3	A	Ⅱ
	58,429,766				56,572,605	3	A	Ⅱ	
	57,652,247				-	-	-	-	
	58,398,143				-	-	-	-	
3	10502030	その他	生活保護に至る前に、生活困窮者が社会的・経済的に自立できるよう、就労・生活の支援を行います。	●生活自立・仕事相談センター(だいJOBセンター)の運営による相談支援・就労支援等の実施(新規相談者数 目標1,500人/実績R4:1,504人、R5:1,620人、就職率 目標75%/実績R4:63%、R5:52%、だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合 目標R4:73.5%、R5:74%/実績R4:89%、R5:90%)	596,758	383,081	3	A	Ⅱ
	383,764				302,019	4	B	Ⅱ	
	323,477				-	-	-	-	
	196,370				-	-	-	-	
4	10502060	その他	ホームレス自立支援施設を運営するとともに、関係機関、市民団体等と連携してホームレスの自立支援を推進します。	●ホームレスを対象とした巡回相談の実施(訪問延べ人数 R4:4,588人、R5:3,774人) ●生活困窮者・ホームレス自立支援センターの運営によるホームレス等の自立支援の実施 ●住まいの確保を優先し、訪問による重点的な相談支援を行う「ホームレス訪問型自立支援住宅事業」の実施 ●自立支援センター退所者を対象にアフターケア事業の実施	405,279	377,665	3	B	Ⅱ
	396,763				418,487	3	B	Ⅱ	
	431,103				-	-	-	-	
	406,284				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が低い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●施策の成果指標については、一部を除き目標を達成しており、配下の事務事業である「生活保護業務」については、最低限度の生活の保障及び受給者の自立に向けた支援を実施し、目標を達成しました。また、「明るい町づくり対策」については、ホームレス等が安定した地域生活に移行できるよう、生活困窮者・ホームレス自立支援センター事業におけるきめ細やかな相談支援等を実施し、目標を達成しました。その他の事業についても、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●施策の成果指標である「学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率」については、R5の高校等進学率は1名就職希望者がいたことから目標を下回りましたが、それ以外の進学を希望する対象者については100%高校等に進学したことから、自立生活に向けた支援として一定の成果があったと考えます。 ●配下の事務事業である「生活困窮者自立支援事業」のうち、「就職率」については、相談者が抱える課題が複雑・複合化してきており、支援が困難・長期化したことなどが原因で目標値を下回りました。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることから、生活保護世帯の自立支援に向けて、引き続き、自立支援相談員事業、総合就職サポート事業、若者就労・生活自立支援事業等を通じた生活保護受給者に対する就労支援や、生活保護世帯の小・中学生に対する学習支援・居場所づくり等による将来的な自立に向けた取組を推進するとともに、医療扶助をはじめとする給付の適正化や生活保護費返還金の収納対策等を強化するなど、適切な制度運用に取り組みます。また、生活困窮者が生活保護に陥ることなく、社会的・経済的に自立できるよう、引き続き、区役所の各相談窓口や関係機関との連携を強化しながら、自立に向けた取組を推進するとともに、だいいJOBセンターにおいては、センターに蓄積されたケースデータを活用しながら、①生活困窮に陥る要因や②就労・定着につながる・つながらない理由、③就労前に解決すべき事由などを分析しながら、相談者一人ひとりに、より適した支援を推進していきます。だいいJOBセンターにおける就労支援員等の人材育成や関係機関・部署等の更なる連携強化に取り組みます。 ●施策の成果指標である「学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率」については、国の施策や補助金等の動向を踏まえ、実施場所の増設や対象学年の拡大など、事業のさらなる充実を検討するとともに、通いやすい環境づくりや、欠席しがちな生徒に対するフォローの充実などを図っていきます。 ●配下の事務事業である「生活困窮者自立支援事業」のうち、「就職率」については、今後、支援員の育成や関係機関・部署との更なる連携強化に加えて、過去のデータ分析や他都市の好事例等も参考にしながら就職率の向上に努めるとともに、引き続き、相談者の自立を支援していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		市民の健康を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		53.8%	71.1%	60% <65%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	10601000		医療供給体制の充実・強化				
担 当	組織コード		所 属 名				
	407000		健康福祉局保健医療政策部地域医療担当				
関係課	健康福祉局市立看護大学事務局総務学生課、消防局警防部救急課						
施策の 主な課題	●令和7(2025)年の医療需要と病床の必要量を定めた県の地域医療構想を踏まえた不足する病床機能の確保や連携体制の構築とともに、高齢化・疾病構造の変化及び医療の高度化等に伴い増加・多様化する在宅医療のニーズに対応した医療供給体制の整備が必要となっています。 ●今般の新型コロナウイルス感染症への対応について適切な時期に検証し、課題の整理等を行うとともに、今後の新興感染症に係る国及び県の検討を踏まえ、医療提供体制や病床確保に係る取組を実施していく必要があります。 ●医療の進歩に伴う高度化・多様化への確に対応し、地域包括ケアシステムの担い手としての質の高い看護師を養成するため、川崎市立看護大学(令和4(2022)年4月開学予定)を理念やカリキュラム等に沿って適切に運営するとともに、市域の看護力の一層の強化を図るため、より専門性の高い看護人材を養成する必要があります。 ●高齢化の進展に伴う人口構造の変化、在宅介護や単身世帯割合の増加等による救急需要の動向を把握し、傷病の緊急度に応じた適切な救急医療を提供できる体制を確保するほか、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊の整備を検討する必要があります。						
施策の方向性	●医療機関における必要な病床機能の確保や、地域の医療機関の機能分担・連携による医療供給体制の充実、新興・再興感染症にかかる国の議論を踏まえた今後の医療提供体制の検討 ●資質の高い看護人材の養成や看護職員の市内医療機関等への定着促進と、安定的な看護師の養成・確保に向けた取組の推進、高度な専門性を有する看護人材を養成する大学院の設置に向けた検討 ●緊急性の高い傷病者に対する確実な救急医療資源の提供 ●救急車の適正利用の促進や救急需要の動向把握による救急体制の整備						
直接目標	いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 1期目標値	2期策定時 2期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
3期策定時 3期目標値										
成果指標	1	指標の説明 かかりつけ医がいる人の割合 市民アンケート(無作為抽出3,000人)における、設問『かかりつけ医はいますか?』に対し『有』と回答した人の割合	57.5 (H26)	58 (H29)	目標値①	—	60.5	—	61	%
			59.5 (H28)	60 (R3)	実績値②	—	56.31	—	—	
			58.6 (R3)	61 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	—	93.1% c	—	—	
	2	指標の説明 身近な地域の医療機関を受診する市民の割合(平日日中の発熱等への対応) 市民アンケート(無作為抽出3,000人)における、設問『発熱や痛みなど体調の変化があった際に、平日の日中に医療機関を受診するときの対応』について、『地域の診療所・クリニックを受診する』と回答した人の割合	86.9 (H27)	87 (H29)	目標値①	—	91.5	—	92	%
			90.7 (H28)	91 (R3)	実績値②	—	91.33	—	—	
			90.3 (R3)	92 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	—	99.8% b	—	—	
	3	指標の説明 川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計) 川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリ安娜医科大学病院)における、発隊以降の隊員養成数を累計	130 (H26)	170 (H29)	目標値①	270	300	325	350	人
			175 (H28)	250 (R3)	実績値②	291	291	—	—	
			244 (R2)	350 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	107.8% a	97.0% b	—	—	
	4	指標の説明 救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】 年間の全救急事案のうち、覚知から病院到着までの平均時間 ※覚知:119番通報が指令センターに入電した時間	42.6【8.4】 (H26)	42.6【8.4】 (H29)	目標値①	42【8.8】	41.4【8.6】	40.8【8.4】	40【8.0】	分
			40.8【8.4】 (H28)	42.6【8.4】 (R3)	実績値②	49.8【10.2】	47.5【9.8】	—	—	
			42.6【9.0】 (R2)	40.0【8.0】 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	84.3% c	87.2% c	—	—	
	5	指標の説明 救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合 バイスタンダーによる心肺蘇生の実施(607人)／救急現場における心肺停止状態の傷病者(1,395人)×100(%) ※R5年度実績 ※バイスタンダー:救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のこと	31.4 (H26)	32.1 (H29)	目標値①	45.8	45.8	46.7	47.6	%
			36.2 (H28)	37.2 (R3)	実績値②	42.2	43.5	—	—	
			45.5 (R2)	47.6 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	92.1% b	95.0% b	—	—	

6	市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率				第3期から設定	—	目標値④	71.8	72.8	—	75	%	
	指標の説明	新卒者で就職した者のうち、市内の医療施設等に就業した学生の割合	第3期から設定	—	実績値⑤	67.7	66.1	—	—				
			69.6(R2)	75(R7)	達成率⑤/⑥	94.3%	90.8%	—	—				
			指標達成度						C	C	—		—
数値で把握できる補足指標（指標の説明）								実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明						実績				—	—	
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●「川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計)」について、令和5年度の川崎DMAT隊員養成研修は、「能登半島地震」の影響により開催できませんでした。しかしながら、毎年の川崎DMAT隊員養成研修の成果で培ってきた成果を活かし、川崎DMAT指定病院(市立川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院・聖マリanna医科大学病院)においては、被災地からのDMAT派遣要請に対応して被災現場で必要な技能を発揮するなど、訓練では得難い現場対応を実践してきました。 ●新型コロナウイルス感染症等の影響により、市民救命士養成講習会の受講者数を感染防止対策のため、講習会場の広さに応じて制限しましたが、座学部分をWEBで実施する応急手当WEB講習を推進したことで、WEB講習回数が増え(R4:2回、R5:12回)、市民救命士の養成数も増加し、市民の応急手当に関する知識及び技術等の向上が図られました。 ●「救急車の現場到着時間」については、令和4年は救急件数が当時過去最多となり、現場到着時間も過去最長となりました。令和5年についても救急件数は過去最多となりましたが、増加する救急需要に対応することを目的に、7月以降各署からの応援体制による日中運用の救急隊の試行を実施したことなどにより、目標値を達成することはできませんでしたが、救急車の現場到着時間は令和4年よりも短縮されました。											
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●「かかりつけ医がいる人の割合」は目標を下回っており、かかりつけ医に係るアンケートの自由意見には、「そもそも病気をしない」「信頼できる医者がいない」などの意見が多いことから、目標を下回っている一因となっていると考えていますが、市民一人ひとりが身近な範囲で必要な時に相談ができる「かかりつけ医」を持つことは重要であることから、引き続き、関係団体と連携を図りながら、必要性の理解や意識や質の向上に向けた取組や、より効果的な情報発信を継続していく必要があると考えます。 ●「川崎DMAT(災害医療派遣チーム)の隊員養成研修修了累計者数(3指定病院合計)」について、令和5年度の川崎DMAT隊員養成研修は、「能登半島地震」の発生により、研修参加予定であったDMAT隊員の多くが被災現場に召集されたことなどから開催できず、このため、川崎DMATの隊員養成研修修了累計者数達成率は、目標を下回りました。 ●令和5年の救急件数は令和4年よりも増加しましたが、増加する救急需要に対応することを目的に、7月以降各署からの応援体制による日中運用の救急隊の試行を実施したことなどにより、目標値を達成することはできませんでしたが、救急車の現場到着時間は昨年よりも短縮し、救急医療体制の改善を図ることができました。 ●市立看護短期大学新卒者の市内就職率については、市内就職につながる奨学金（一般社団法人川崎市弘済会指定看護学校奨学金、川崎市看護師等修学資金）の利用や、市病院局・健康福祉局に勤務する卒業生による就職ガイダンスの実施により、市内就職促進に取り組んできましたが、目標を下回っています。今後は、令和4年度に開学した市立看護大学新卒者の市内就職促進に向けて、大学開学と同時に創設した大学奨学金制度や、令和6年度に初めて実施する市内病院による合同就職説明会等の取り組みを進めてまいります。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、政策の配下の取組のうち、医療供給体制の充実の取組については、評価できると感じている市民の割合が16.9%となっており、一定、この間の医療需要への適時適切な対応や必要な病床機能・数の確保、看護師等の医療スタッフの確保に向けた取組の効果などが、市民の実感につながっているものと考えられます。一方で、力を入れてほしいと感じている市民の割合が30.9%と高く、評価できると感じている市民の割合を大きく上回っており、市の取組が身近に感じに感じにだけでなく、市内の医療資源の現状と当該現状に対する市民の認知度不足や「不足感」などの認識の齟齬が生じていることが想定されることから、今後も、①医療供給体制の充実の取組の更なる推移や②市民に対する①の取組の更なる浸透や認識の齟齬の解消、③市民が医療資源の情報等に触れる機会が少ないことへの対応等が必要な状況です。											

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10601010 地域医療対策事業	その他	地域医療審議会において地域医療に関する重要事項を調査審議するとともに、将来において不足する病床機能の確保及び医療機関相互の機能分担と連携を図るなど、地域医療の充実に取り組みます。	●地域医療審議会の開催(目標3回/実績R4:3回、R5:2回) ●地域医療構想調整会議の開催(目標3回/実績R4:3回、R5:3回)	7,005	5,212	3	A	Ⅱ
					8,793	7,071	3	A	Ⅱ
					17,594	—	—	—	—
					5,949	—	—	—	—
					—	—	—	—	—
2	10601020 災害時医療救護対策事業	その他	災害発生時に、迅速かつ適切な医療救護活動を行えるよう、災害時の医療体制の整備に取り組みます。	●「災害用外傷セット」の内容確認を行い、必要な更新を実施 ●「慢性疾患向け中断不可薬」の循環備蓄を実施 【R4】川崎DMAT隊員養成研修実施(1回実施(参加者34名)) 【R5】能登半島地震の影響により中止	38,160	33,399	3	A	Ⅱ
					33,865	26,136	3	A	Ⅱ
					33,823	—	—	—	—
					30,782	—	—	—	—
					—	—	—	—	—
3	10601030 救急医療体制確保対策事業	補助・助成金	救急医療ニーズに対応した小児救急や周産期救急等の救急医療体制を確保するとともに、安定した運営を支援します。	●小児急病センター、総合(地域)周産期母子医療センター、救命救急センター等に対する運営支援の実施 ●休日(夜間)急患診療所に対する運営支援の実施(患者数 目標9,685人/実績R4:15,636人、R5:30,494人) ●年末年始等急患歯科診療事業に対する運営支援の実施(患者数 目標391人/実績R4:451人、R5:334人) ●救急医療情報センターの運営(オペレーター受信件数 目標53,948件/R4:60,778件、R5:57,574件)	1,092,055	1,152,429	3	A	Ⅱ
					1,156,031	1,031,466	3	A	Ⅱ
					1,162,931	—	—	—	—
					—	—	—	—	—
					1,063,270	—	—	—	—

4	10601040	許認可等	医療機関、薬局等の立入検査、監視、指導等を行うとともに、医療安全相談センターにおける苦情・相談に適切に対応します。	●病院及び有床診療所等への立入検査の実施(目標39回/実績R4:39回、R5:39回) ●医療安全相談センターの運営 ●医療法等に係る許可事務及び事前相談の実施 ●薬局等に対する監視指導及び苦情・相談対応の実施 ●毒物及び劇物取締法関連施設に対する監視指導の実施(目標150回/実績R4:179回、R5:157回)	14,876	13,482	3	A	I				
	医療・業務事業					14,250	13,054	3	A	I			
						14,319	-	-	-	-			
						14,876	-	-	-	-			
5	10601050	補助・助成金	看護職員の充足対策として、市内医療施設等への確保・定着、潜在看護職員の再就業支援及び資質の高い看護人材の新規養成を図ります。	●看護師養成施設の運営支援の実施(目標2施設/実績R4:2施設、R5:2施設) ●看護師等修学資金の貸与(目標40人/実績R4:40人、R5:40人) ●病院内保育所の運営支援の実施(目標17施設/実績R4:16施設、R5:15施設)	69,590	66,144	3	A	II				
	看護師確保対策事業					70,261	66,053	3	A	II			
						71,406	-	-	-	-			
						69,590	-	-	-	-			
6	10601060	その他	救急車の適正利用に向けた救急需要対策の継続強化をしていきます。効率的・効果的な応急手当普及啓発活動を行い、救命効果の向上を図ります。	●救急受診ガイド等の活用については、各種イベントでのチラシの配布や市内の大型ビジョンなどで広報を行い、救急車の適正利用の推進を継続 ●市民救命士の養成(目標10,000人以上/実績R4:4,291人、R5:5,536人、R4及びR5については、新型コロナウイルス感染症等により、受講者の人数を講習会場の広さに応じて制限し、必要な感染対策を講じて開催したため、目標値に達しなかった。 ●委託先事業者と協力し、市民救命士の養成数の増加に向けた各種団体への啓発活動の継続	51,823	187,321	4	B	II				
	救急活動事業					58,441	55,240	4	B	II			
						54,674	-	-	-	-			
						51,823	-	-	-	-			
7	10601070	その他	救急需要対策の効果を考慮し、人口動態等を踏まえたより効率的・効果的な救急体制の構築を図ります。	●救急車の現場到着時間(R4:目標8.8分、実績10.2分、R5:目標8.6分、実績9.8分) 【R5】増加する救急需要に対応することを目的に7月以降各署からの応援体制による日中運用の救急隊の試行を実施 【R5】AI(人工知能)を活用した救急需要予測及び救急隊の最適配置シミュレーション機能を有するシステムを用いた第二救急隊の事前配置の試行及びシステムの効果検証を実施 ●救急需要対策として、各種ビジョン等を活用した動画放映による啓発を実施	0	0	4	C	II				
	救急隊整備事業					0	0	4	B	III			
						3,300	-	-	-	-			
						0	-	-	-	-			
8	10601080	その他	救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な救命処置ができる認定救急救命士を養成します。	●救急救命士の常時乗車体制の運用に向けた新規救急救命士の養成(目標7人以上/実績R4:7人、R5:7人) ●高度な救命処置が行える認定救急救命士の養成(目標8人以上/実績R4:8人、R5:8人) ●川崎市立川崎病院ワークステーション実現に向けて、関係局及び関係課と運用方法等の検討・調整を実施	55,411	53,578	3	A	I				
	救急救命士養成事業					54,034	52,789	3	A	I			
						59,354	-	-	-	-			
						55,411	-	-	-	-			
9	10601090	その他	看護実践能力を有する質の高い看護師及び地域社会に貢献できる看護師の育成を進め、医療人材の確保を図ります。	●オープンキャンパスや説明会等の実施 ●市内の医療機関への看護人材の供給(市内医療機関への就職率(目標R4:71.8%、R5:72.8%/実績R4:67.7%、R5:66.1%)) ●医療・看護の高度化等に対応するための教育・研究活動の実施	308,715	277,964	3	B	II				
	市立看護大学の管理運営					354,698	302,458	4	B	II			
						581,919	-	-	-	-			
						308,715	-	-	-	-			

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●施策の成果指標については、概ね目標どおりとなっており、配下の事務事業については、「地域医療対策事業」については、地域医療構想調整会議や普及啓発等を通じて地域医療構想の理解の促進及び実現に向けた協議を進めており、ほぼ目標どおりに進捗しています。また、「救急医療体制確保対策事業」については、救急病院等への運営支援、小児救急や周産期救急などを含めた救急医療体制は概ね安定的に確保することができました。休日急患診療所の患者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していましたが、5類移行後も診療体制を継続して確保するなど適切に対応し、大幅に回復しました。「医務・業務事業」については、計画的な監視に努め、前年度と同等の回数となり、一定の進捗がありました。その他の事業についても、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●配下の事務事業である「救急活動事業」の救急活動事業の市民救命士の養成については、新型コロナウイルス感染症等により、受講者の人数を講習会場の広さに応じて制限し、必要な感染対策を講じて開催したため目標値には達しませんでした。但し、応急手当WEB講習の回数の増加などにより、令和4年度よりも養成者数は増加しました。 ●配下の事務事業である「救急隊整備事業」の救急車の現場到着時間については、救急件数の増加等救急需要が逼迫したことにより、目標値を達成できませんでしたが、各署からの応援体制による日中運用の救急隊の試行を実施したこと等により、昨年よりも0.4分短縮されました。 ●配下の事務事業である「市立看護大学の管理運営」については、4年制大学への移行により、看護職の養成・輩出数が増加するとともに、新たに保健師コースを令和6年度から開講し、保健師の養成・輩出が可能となりました。一方で、過去の入学・受験実績のある高等学校への大学案内の送付や説明会を行う等、受験生に本学の特色や魅力の発信に取り組みましたが、令和5年度は受験倍率の目標を下回りました。過去2回の入学者選抜における志願倍率の高さが影響し、本学を志願する学生が減少したものと考えています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることから、各事務事業の取組を引き続き推進していきます。 ●救急医療体制の充実の取組については、引き続き、市内の救急医療、周産期医療、小児医療、災害時医療、新興感染症の発生・まん延時における医療の各医療体制を安定的に確保するため、継続的・安定的な運営に向けた支援や各医療ネットワーク内での搬送・受入時等における医療機関連携等を推進するとともに、救急医療の更なる適正利用を促していきます。また、市民一人ひとりが、日頃から地域の医療資源を知り、救急時を含め、24時間365日、適時適切に、医療機関を選択することができるよう、救急医療情報センター、かわさきのお医者さん、医療機関検索サイト(市医師会運営)、医療情報ネット(ナビイ)(厚生労働省)の更なる周知を図り、利用を一層促進していくことが効果的と考えます。 ●医療供給体制の充実の取組については、市民の関心が高い取組であることから、引き続き、地域医療構想や基準病床数等を踏まえながら、在宅医療の推進や介護との連携、必要な病床機能・数の確保、周知等を図るなど、最適な医療サービスの提供に向けた取組について、市民の理解を得ながら、一層推進していきます。また、質の高い医療サービスを提供するためには、質の高い医療スタッフを継続的に確保していく必要があることから、引き続き、市看護協会等との協働による看護師の新規養成・定着促進・再就業支援などに取り組むとともに、市立看護大学において、高度化・専門化する医療や多様化・複雑化するニーズに対応できる質の高い看護人材の育成を図っていきます。 ●配下の事務事業である「救急活動事業」の救急活動事業の市民救命士の養成については、応急手当WEB講習の周知を含めた広報活動や各種団体への啓発活動を行うとともに、従来の電話受付に加えてLoGoフォームによる電子申請を開始する等、市民ニーズに応えながら、市民救命士の増加に取り組めます。 ●配下の事務事業である「救急隊整備事業」の救急隊整備事業の救急車の現場到着時間については、令和4年には10分を超えており、一次的な救急需要の集中等により救急要請に対して直ちに対応できない事象が発生したことなどから、令和6年度に中原消防署、令和7年度に高津消防署に日中運用の救急隊を1隊ずつ配置し、その効果検証を踏まえ適正配置の検討を行っていきます。また、AIを活用したシステムについては、運用を継続しながら改善を図っていきます。 ●配下の事務事業である「市立看護大学の管理運営」については、引き続き地域包括ケアシステムに資する看護職養成に向けた教育活動・取組を継続するとともに、今後もホームページやオープンキャンパスなど、効果的な広報活動等を通して学生確保に取り組んでいきます。 ●看護大学大学院設置に向けては、令和5年度には基本計画の策定及び文部科学省に大学院設置認可申請を提出しました。令和7年4月の開設に向け、令和6年度は、文部科学省の設置認可後、院生公募及び入試を行うとともに、大学院校舎の改修工事を行うなど開学に向けた取組を行います。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり				
	政策(2層)		市民の健康を守る		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合		53.8%	71.1%	60% 〈65%〉
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	10602000		信頼される市立病院の運営				
担当	組織コード		所 属 名				
	832000		病院局経営企画室				
関係課	病院局総務部庶務課、川崎病院事務局庶務課、井田病院事務局庶務課						
施策の 主な課題	●市立病院は、高度・急性期医療や救急・小児・周産期・災害・精神・感染症などの政策的医療・不採算医療の提供、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成や市民への医学知識の普及啓発など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、認知症をはじめ、今後増加する医療需要を見据えた確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。 ●市立病院においては、今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していくとともに、さまざまな災害や新興感染症を想定し、有事に迅速かつ確に対応する必要があります。						
施策の方向性	●いのちと健康を守る良質な医療の提供 ●機能分担と連携による地域完結型医療の推進 ●災害・新興感染症を想定した危機管理体制の充実 ●地域や社会に貢献する医学・医療の実践 ●安定的な医療提供を支える経営基盤の強化						
直接目標	誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	入院患者満足度	87.5 (H27)	88.4 (H29)	目標値①	90.2	90.2	90.2	90.2	%
		指標の説明 市立病院で実施している入院患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	87.6 (H28)	90 (R3)	実績値②	91.3	92	—	—	
			89.3 (R2)	90.2 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	101.2% a	102.0% a	— —	— —	
	2	外来患者満足度	77.6 (H27)	79.3 (H29)	目標値①	84.3	84.3	84.3	84.3	%
		指標の説明 市立病院で実施している外来患者の満足度調査(有効回答数概ね300)において、満足～不満足5段階のうち、満足(満足+やや満足)と回答した人の割合(市立3病院の平均値)	76.8 (H28)	82 (R3)	実績値②	86.6	85.5	—	—	
			80 (R2)	84.3 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	102.7% a	101.4% a	— —	— —	
	3	病床利用率(一般病棟)	72.9 (H26)	83 (H29)	目標値①	83	83	83	83	%
		指標の説明 病棟のベッドの利用状況の割合 入院延患者数/年間の許可病床数(入院延患者数の最大値)×100(%) (市立3病院の平均値)	76.5 (H28)	83 (R3)	実績値②	65.2	71.4	—	—	
			65.9 (R2)	83 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	78.6% c	86.0% c	— —	— —	
	4	救急患者受入数	49,873 (H26)	50,800 (H29)	目標値①	52,500	52,500	52,500	52,500	人
		指標の説明 夜間や休日等の診療時間外に診察等を受けた患者数及び診療時間内に救急車で搬送された患者数の合計(市立3病院の合計値)	48,835 (H28)	52,000 (R3)	実績値②	35,538	35,093	—	—	
			30,383 (R2)	52,500 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	67.7% c	66.8% c	— —	— —	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	経常収支比率(川崎病院)			実績	98.8	100.1	－	－	％
		指標の説明	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%)＝(医療収益＋医療外収益)／(医療費用＋医療外費用)×100							
	2	経常収支比率(井田病院)			実績	83.5	86.2	－	－	％
		指標の説明	病院本来の医療活動のほか、医療外活動も加えた経営状況を示す指標で、比率が大きいほど、経営状態が良好であることを表す。次の計算式により算出する。 (%)＝(医療収益＋医療外収益)／(医療費用＋医療外費用)×100							
	3	純損益(病院事業全体)			実績	13.21	－7.92	－	－	億円
		指標の説明	経常収支に加え、新型コロナウイルス関連補助金を含む「特別利益」及び「特別損失」を加えたもの (円)＝(医療収益＋医療外収益＋特別利益)－(医療費用＋医療外費用＋特別損失)							
	4	災害派遣医療チームの隊員数			実績	68	69	－	－	人
		指標の説明	市立3病院の災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員数の合計値							
		定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●川崎病院は、救命救急センターの安定的な運営により、地域における救急医療体制の確保に寄与するとともに、地域医療支援病院として、国が目指す地域完結型医療の提供を推進しました。●井田病院は、地域がん診療連携拠点病院として、緩和ケア医療や在宅医との24時間連携など、地域のがん医療水準の向上に貢献するとともに、病院と在宅との円滑な橋渡しを目的とする「地域包括ケア病棟」において、入院患者の在宅復帰に向けたリハビリテーション医療の強化や療養指導を行いました。また、緊急時における後方病床として地域の在宅医をサポートする「在宅療養後方支援病院」の届出を行い、地域の往診医からの要請に基づき、救急診療や入院等について24時間対応できる体制を構築・維持するなど、円滑な在宅復帰に向けた取組により、地域包括ケアシステムの推進に寄与しました。●多摩病院は、救急告示病院として、川崎北部保健医療圏において小児救急医療も含めた24時間体制の救急医療を安定的に提供したことにより、地域における救急医療体制の確保に寄与しました。●新型コロナウイルス感染症への対応では重症・中等症患者の積極的な受入れを行いながら、可能な限り通常診療を維持・提供し、持続可能な地域医療提供体制の確保に寄与しました。						
		指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「患者満足度」については、指標達成度が「A」となりました。これは、入院では、川崎病院の病棟のWi-Fiエリア拡張による快適性の向上、外来では、医師や看護師などの医療従事者に対する満足度が継続して高い水準を保てたこと、さらに、処方箋を会計前にお渡しする運用変更による待ち時間の短縮に取り組んだことなどによるものと考えています。 ●「病床利用率」については、指標達成度が「C」となりました。これは、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後、入院制限の緩和を行い、救急患者の積極的な受入や地域医療連携の強化等の取組を推進した一方、地域の病院や在宅医療を担う地域医療機関との積極的な連携により、入院期間(在院日数)の短縮などに取り組んだ結果、入院患者数は増加傾向にあるものの、目標値には及ばなかったものです。 ●「救急患者受入数」については、指標達成度が「C」となりました。これは、救命救急センターを持つ川崎病院をはじめ、井田病院・多摩病院において、公立病院の役割として、地域の限られた医療資源で必要な医療を提供するために、医療機関の機能分化・役割分担を進め、他の医療機関等での受診が難しい重症・中等症の救急搬送患者の受入れに力を入れていること、また、地域の他の医療機関の救急受入れ体制が充実してきていることなどによるものと考えています。なお、川崎病院は、市南部の小児急病センターとなっており、小児感染症の流行により令和5年度の小児科の夜間救急患者の受入数は増加しました。 ●配下の事務事業のうち、病院運営に関する3つの事務事業(川崎・井田病院の運営、多摩病院の運営管理)については、医療提供に関する成果指標の多くが目標値を下回り、事業の達成度は「4」となっていますが、これは、地域包括ケアシステムの取組の中で、従前は病院で行っていた医療が、地域の外来、もしくは在宅で行われるようになったという受療動向の変容が、新型コロナウイルス感染症の流行を契機にさらに加速したことが要因と考えています。						

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	10602010	施設の管理・運営	高度・特殊・急性期医療、救急医療を中心に、小児から成人・高齢者・妊産婦等の医療を提供するとともに、精神科救急医療の基幹病院として精神科救急患者(二次、三次)の受入れを行います。また、市内唯一の感染症病床における二類感染症患者の受入れ、災害拠点病院としての役割を担うほか、臨床研修指定病院として医師の育成を行うなど、地域医療水準の向上に寄与する取組を推進します。	●救命救急センター棟の実施設設計に着手し、既存棟改修の実施設設計を行うなど医療機能再編整備を推進 ●地域における救急医療体制の確保に寄与する救命救急センターの運営(救急患者受入数 R4: 18,295人、R5: 18,907人、救急搬送受入数 R4: 6,846人、R5: 6,578人、救急応需率(三次) R4: 89.2%、R5: 91.7%、救急応需率(二次) R4: 72.5%、R5: 72.6%) ●精神科救急医療を安定的に提供(精神保健指定医数 R4: 3人以上、R5: 3人以上) ●がん診療連携拠点病院の運営と機能強化等(がん登録数 R4: 1,516件、R5: 1,563件、がん相談件数 R4: 407件、R5: 478件) ●地域医療支援病院の運営と連携の推進(紹介率 R4: 62.8%、R5: 75.0%、逆紹介率 R4: 98.8%、R5: 109.9%、PET-CTの運用件数 R4: 1,106件、R5: 1,001件) ●入院時支援加算算定件数(R4: 3,328件、R5: 3,256件) ●薬剤管理指導料算定件数(R4: 10,446件、R5: 15,955件) ●薬剤師の病棟配置数(R4: 5病棟、R5: 11病棟)	11,453,877	11,973,263	4	B	II
	川崎病院の運営				17,704,591	16,743,140	4	B	II
					16,344,921	—	—	—	—
					12,701,202	—	—	—	—

2	10602020	施設の管理・運営	地域の中核病院・地域がん診療連携拠点病院として、がん診療を中心に、救急医療、緩和ケア医療、結核医療などを提供するとともに、災害拠点病院の役割を担うほか、在宅療養後方支援病院として地域包括ケアシステムの取組を推進します。	●地域における救急医療体制の確保に寄与する救急センターの運営(救急患者受入数 R4:8,686人、R5:7,684人、救急搬送受入数 R4:2,923人、R5:3,152人、救急応需率(二次) R4:59.3%、R5:72.3%) ●手術支援ロボットや化学療法の実施などによりがん診療を推進(がん登録数 R4:1,030件、R5:1,166件、がん相談件数 R4:3,939件、R5:3,823件) ●患者やその家族に対する外来・入院・在宅と切れ目のない緩和ケアを提供(緩和ケア患者受入数 R4:662人、R5:841人) ●多職種連携等により地域包括ケア病棟を円滑に活用(病棟稼働率 R4:72.3%、R5:78.3%) ●地域医療機関との連携により機能分化を推進(紹介率 R4:56.8%、R5:61.2%、逆紹介率 R4:89.6%、R5:99.5%) ●医療依存度の高い患者に対する在宅診療等の実施などにより在宅復帰・在宅療養支援を充実(在宅療養後方支援病院登録患者数 R4:340人、R5:525人) ●薬剤管理指導料算定件数(R4:6,108件、R5:7,781件) ●薬剤師の病棟配置数(R4:4病棟、R5:6病棟)	5,020,741	4,553,645	4	B	II	
	井田病院の運営			5,160,641	4,807,422	4	B	II		
				5,840,931	-	-	-	-		
				5,247,012	-	-	-	-		
3	10602030	施設の管理・運営	地域の中核病院として、小児から成人、妊産婦まで、幅広い患者層に対する高度・特殊・急性期医療などを提供します。	●指定管理者との定期的な打合せ及び市立病院運営委員会における審議とモニター懇談会等を通じた意見聴取を実施し、適切に病院運営を推進(開催回数 R4:4回、R5:5回) ●24時間365日の救急医療、小児救急医療等を実施し、良質な医療を安定的に提供(救急患者受入数 R4:8,557人、R5:8,502人、救急搬送受入数 R4:4,296人、R5:4,580人) ●経易工事、建設改良工事等により長寿命化に向けた適切な施設維持を実施	797,408	939,641	4	B	II	
	多摩病院の運営管理			1,072,105	983,715	4	B	II		
				1,099,327	-	-	-	-		
				940,308	-	-	-	-		
4	10602040	その他	川崎病院医療機能再編整備や医療の高度化・専門化に対応した組織・人員体制の強化に取り組みます。また、採用困難職種である医師、看護師等の確保に取り組むとともに、職員の人材育成と能力開発に努めます。	●各病院の機能や需要に応じた適切な人員体制について検討し、リハビリテーション実施体制や医療事務執行体制の強化、医療機能の充実・強化のため定数条例を改正 ●積極的な看護学校学生実習の受入(看護学校学生の実習受入延数 R4:684人、R5:613人)や、年6回の採用選考の実施等により、採用困難職種である看護師等を確保 ●局人材育成計画に基づき各種研修を実施、また受講を支援(各種研修の開催回数 R4:81回、R5:79回)	253,804	0	3	A	II	
	良質な医療の提供を担う人材の確保・育成事業			256,334	0	3	A	II		
				197,574	-	-	-	-		
				137,451	-	-	-	-		
5	10602050	その他	公立病院改革ガイドラインの考え方を踏まえた川崎市立病院経営計画の策定を行うとともに、当該計画に基づく施策の進捗管理、点検・評価を行います。また、医療情報に関わる基幹システムの更新や、情報通信技術(ICT)を用いた医療提供の効率化、患者サービスの向上に取り組む、局内の情報化を推進します。	●川崎市立病院経営計画2022-2023に基づく安定的な病院運営及び経営の効率化の推進について、紹介患者の増による医療収益の増、電気契約の変更及び川崎病院のエネルギーサービスの導入による光熱費の減など、経費節減の取組を推進。 ●川崎市立病院中期経営計画2024-2027を策定。 ●医療機関を標的とするサイバー攻撃増加を受け、総合医療情報システムのセキュリティ対策を実施。 ●川崎病院で、病棟におけるWi-Fiエリアを拡充(小児科・精神科病棟)	201,606	217,830	4	B	II	
	経営健全化推進事業			297,398	224,273	3	B	II		
				351,856	-	-	-	-		
				213,106	-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、病院運営に関する3つの事務事業(川崎病院及び井田病院の運営、多摩病院の運営管理)については、地域包括ケアシステムの取組に伴う受療動向の変容などの影響により、医療提供に関する成果指標の多くが目標値を下回る結果となり、事業の達成度は目標を下回りました。 ●「経営健全化推進事業」において成果指標として掲げた経常収支比率については、川崎病院においては目標値を上回り、井田病院においては目標値を下回りました。 ●一方、病院運営に関する3つの事務事業(川崎病院及び井田病院の運営、多摩病院の運営管理)では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も重症・中等症患者の受入れを継続し、地域医療従事者等への感染対策講座を実施しました。さらに、紹介患者数、救急搬送患者受入数は令和4年度に比べ増加したことなどから、公立病院として地域医療に大きく貢献しました。 ●そのため、取組目標や成果指標の状況や新型コロナウイルス感染症対策や地域医療への貢献度を踏まえると、施策は一定進捗しているものと考えます。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●事業の構成については、概ね効果的な構成であり、引き続き既存の事務事業により施策を進めていきます。 ●「経営健全化推進事業」については、高額薬剤の増加による薬品費の増加や、光熱費の増加などが課題となっていることから、値引き交渉アドバイザーの活用、電気契約の見直し等による経費節減の取組を進めてきました。今後は、川崎病院の高度急性期機能、井田病院の緩和ケア・地域包括ケア病棟など、各病院が持つ機能・需要の強みを生かした連携体制の構築を推進し、更なる効率的な運営を行うことにより、収支の改善を図っていきます。 ●また、その他の目標値を達成できなかった病床利用率などの医療機能に関する指標については、令和5年度末に策定した「川崎市立病院中期経営計画2024-2027」に基づき地域医療連携機能の強化及び現在建設中である川崎病院新救命救急センターをはじめとする救急機能の強化により、紹介患者及び救急患者の更なる獲得により改善を図ることとし、取組状況の進捗管理・点検・評価結果について、市立病院運営委員会における外部委員から意見をいただくこととします。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり			
	政策(2層)		市民の健康を守る	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	53.8%	71.1%	60% ＜65%＞
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	10603000		健康で快適な生活と環境の確保			
担 当	組織コード		所 属 名			
	407000		健康福祉局保健医療政策部感染症対策担当			
関係課	健康福祉局健康安全研究所					
施策の 主な課題	●首都圏に位置する本市は、人や物の活発な移動や人口の集中により、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症等の発生時には、今後も大規模な流行が懸念されるため、引き続き市民の健康被害に対して的確な対応を図る必要があります。 ●新しい生活様式を踏まえた食の安全・安心ニーズに対応した取組が求められています。 ●人と動物が共生する社会の実現に向けて、更なる適正飼養の普及啓発や多機関連携による取組が必要です。					
施策の方向性	●状況に応じた新型コロナウイルス感染症等への適切な対応と、新型インフルエンザ感染症等の発生予防とまん延の防止の取組の推進 ●新しい生活様式のニーズも踏まえた食品等事業者に対する効果的な衛生管理の指導など、食品の安全・安心を確保する取組の推進 ●多様な主体と連携した、動物愛護、適正飼養の普及啓発と人と動物が共生する社会の実現をめざす取組の推進					
直接目標	感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	麻しん・風しん予防接種接種率【第1期】 【第1期:1歳の間】被接種者数／対象者数×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:96.98%(過去の平均値)	98.6 (H26)	98.6 (H29)	目標値②	98.6	98.6	98.6	98.6	%
			98.5 (H28)	98.6 (R3)	実績値⑤	99.1	98.2	—	—	
			99.2 (R2)	98.6 (R7)	達成率(⑤/②) 指標達成度	100.5%	99.6%	—	—	
						a	b	—	—	
	2	麻しん・風しん予防接種接種率【第2期】 【第2期:小学校入学前の1年間】被接種者数／対象者数×100(%)	91.6 (H26)	95 (H29)	目標値②	95	95	95	95	%
			93.2 (H28)	95 (R3)	実績値⑤	93.6	92.2	—	—	
			95.1 (R2)	95 (R7)	達成率(⑤/②) 指標達成度	98.5%	97.1%	—	—	
						b	b	—	—	
	3	感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率 市民アンケート(無作為抽出3,000人)における設問「インフルエンザの予防等に関して、手洗いや咳エチケットなどを、あなたはどの程度実践していますか。」に対し、「実践している」又は「ある程度実践している」と回答した人の割合	95 (H27)	95 (H29)	目標値②	—	98	—	98	%
			94 (H28)	95 (R3)	実績値⑤	—	94.95	—	—	
			98 (R3)	98 (R7)	達成率(⑤/②) 指標達成度	—	96.9%	—	—	
						—	c	—	—	
	4	食中毒の発生件数 食中毒として処理した事件の件数 ※「指標達成度b」の個別設定値:8件(過去の平均値)	8 (H26)	8 (H29)	目標値②	8	8	8	8	件
			13 (H28)	8 (R3)	実績値⑤	10	11	—	—	
			8 (R2)	8 (R7)	達成率(⑤/②) 指標達成度	80.0%	72.7%	—	—	
						c	c	—	—	

5	「食中毒予防の3原則」の実施率		86.8 (H27)	87 (H29)	目標値②	－	89	－	90	%	
	指標の 説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「食中毒 予防の3原則」を「実践している」及び「ある程度実践して いる」と回答した人の割合	84.1 (H28)	88 (R3)	実績値⑤	－	84.9	－	－		
			87.3 (R3)	90 (R7)	達成率⑤/②	－	95.4%	－	－		↗
			指標達成度		－	c	－	－	増減		
6	市が実施する衛生的な住環境に関する講習 会の実施回数		95 (H26)	116 (H29)	目標値②	151	158	165	172	回	
	指標の 説明	環境衛生(住環境)等に関する講習会の年間実施回数の 合計	93 (H28)	144 (R3)	実績値⑤	116	175	－	－		
			104 (R2)	172 (R7)	達成率⑤/②	76.8%	110.8%	－	－		↗
			指標達成度		b	a	－	－	増減		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	「いのち・MIRAI教室」の実施回数		実績			64	86	－	－	回	
	指標の 説明	動物愛護センターが実施する「いのち・MIRAI教室」の年間実施回数の合計									
	2	社会福祉施設等への衛生教育の実施		実績			82	63	－	－	
		指標の 説明	インフルエンザ、ノロウイルス等の集団感染を防ぐために、社会福祉施設等への 衛生教育の実施								
3	健康危機管理対策研修会等の参加人数		実績			28	28	－	－		
	指標の 説明	重大な感染症や生物テロ等をはじめとする健康危機事象の発生を想定し、行政職 員や関係機関職員等がグループワーク等で連携を行うことで、初動対応を始めと した対応の強化を図ることを目的として実施する研修会の参加人数									
定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などに ついて記載)			●風しん対策については、他部署と連携し、窓口等でのリーフレットの配布、公共交通機関や駅前展示ブースでのポスター掲示、ホームページでの啓発を行うことで、追加的対策の対象世代等に対する効果的な周知が図ることができました。 ●マスク着用については個人の判断が基本となりましたが、受診時や高齢者施設訪問時等、その場に応じたマスクの着用や、咳エチケットに留意する等の感染対策について、ホームページ等において随時周知を行いました。 ●HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入支援と導入状況の確認については、監視指導データの分析や衛生管理計画等の作成会の巡回実施により重点的に実施したことから、目標の1,400回を上回る2,497回となりました。 ●環境衛生事業については、両親学級や地域のコミュニティ等を対象とした市民向け講習会の開催に加え、図書館、区役所、こども文化センター等の市民の活動拠点における啓発冊子の配布(R4:1,214部、R5:3,551部)を行ったほか、衛生的な住まい方について、ホームページやデジタルサイネージ、地域包括ケアシステムポータルサイトへの掲載、ラジオCMへの出演、さらには令和5年度からの新たな取り組みとして、かわさき子育てアプリやSNSへの掲載、図書館での展示など、多様な手法による啓発を行うことで、衛生的な住環境の確保を推進することができました。 ●「動物愛護管理事業」のいのち・MIRAI教室の実施回数については、小・中学生等向け動物愛護教室である「いのち・MIRAI教室」を市制100周年の取組の一つ「ともに学ぶ」として市民向けに広報し、これまでの全体小学校校長会での案内に加え4区の校長会でも案内することで実施の機会を増やしたほか、令和5年度からは新たに公立保育園でも実施(3回)し、普及啓発の対象を広げることができました。								
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)			●「感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率」及び「食中毒予防の3原則」の実施率については、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症へ移行し、マスク着用については個人の判断によることとされる等、行動制限が緩和されたことにより目標を達成できなかったものと推察します。 ●食中毒の発生件数については、新型コロナウイルス感染症の感染対策が緩和されたこと等が要因で、目標が達成できなかったものと推察します。監視指導及びHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入支援による食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底に加え、消費者である市民への食品衛生及び食中毒予防に関する情報提供が必要であると考えます。 ●「衛生的な住環境に関する講習会の実施回数」については、新型コロナウイルス流行以降、感染に注意が必要な高齢者施設等における講習会の開催が困難な状況は継続しているものの、両親学級や地域のコミュニティ等を対象とした市民向け講習会が対面で開催されるようになったことから、令和5年度については目標値を達成していることに加え、多様な手法により、広く市民への啓発を行うことができていることから、市民の健康で快適な生活環境の確保について、一定の成果はあったものと考えます。 ●「いのち・MIRAI教室の実施回数」については、新たなアプローチにより実施回数を大幅に増やしていることに加え、新たに公立保育園において教室を実施することで、対象の拡大を図るなど、人と動物が共生する社会の実現に向け、一定の成果があったものと考えます。 ●総合計画に関する市民アンケートの結果、政策の配下の取組のうち、感染症対策・公衆衛生の取組については、新型コロナウイルス感染症対応に加えて、動物愛護フェアの開催や動物愛護教室の実施等により動物愛護・適正飼育の普及啓発を行ったほか、食品衛生の安全・安心を確保するための監視指導や食品衛生に関する普及啓発等の取組を進めたことから、一定程度の評価を受けたものと考えられます。一方で、力を入れてほしいと感じている市民の割合が9.9%と低かったことについては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、市民の関心が低下してきていることが一因と考えられます。								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	10603010	予防接種事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく予防接種を実施します。 ●予防接種の接種率の維持・向上に向けた各種広報・個別通知等の実施(第1期麻しん・風しん混合ワクチン接種率 目標98.6%/実績 R4:99.1%、R5:98.2%、第2期麻しん・風しん混合ワクチン接種率目標95%/実績 R4:93.6%、R5:92.2%) ●新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためのワクチン接種の推進	15,678,535	18,426,415	3	A	Ⅱ	
	15,791,401				8,920,554	3	A	Ⅱ		
	5,583,608				－	－	－	－		
	4,259,726				－	－	－	－		
2	10603020	感染症対策事業	その他	感染症の発生及びまん延を予防するため、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新型インフルエンザ等感染症対策の推進及び市民等への普及啓発を実施します。 ●新型コロナウイルス感染症に関する情報発信、医療体制の整備、各種相談窓口の設置及び必要資器材の配備等の実施 ●川崎市医師会等と連携した新型コロナウイルス感染症対応の実施 ●社会福祉施設へのクラスター対応として、衛生教育の実施(目標40回/実績R4:82回、R5:63回) ●感染症の発生動向の迅速な把握及び市民や関係団体への速やかな情報還元	5,511,003	6,911,374	3	A	Ⅱ	
	5,569,779				1,330,565	3	A	Ⅱ		
	914,084				－	－	－	－		
	1,920,059				－	－	－	－		
3	10603030	食品安全推進事業	許認可等	●「食品衛生監視指導計画」に基づく食品関係営業施設の監視指導の実施(監視指導実施率目標100%/実績R4:89.5%、R5:93.4%) ●HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入支援と導入状況の確認の実施(確認指導実施施設目標1,400施設/実績R4:1,743施設、R5:2,497施設) ●食品関連事業者等に対する食品表示法の周知及び適正確保に向けた相談対応等の実施	79,851	57,924	3	A	Ⅱ	
	78,807				72,709	3	A	Ⅱ		
	84,450				－	－	－	－		
	79,901				－	－	－	－		
4	10603040	公衆衛生等に関する試験検査等業務	その他	●公衆衛生等に関する試験検査の実施(R4:理化学検査665件、微生物検査17,275件(うち新型コロナウイルス検査10,569件)、R5:理化学検査694件、微生物検査5,219件(うち新型コロナウイルス検査1,150件)) ●公衆衛生に関する調査研究の実施(成果の評価、公表R4:34題、R5:28題) ●医療機関や保健所等と連携した、疑似症サーベイランスの運用や新型コロナウイルス感染症への対応	545,159	428,630	3	A	Ⅱ	
	695,934				559,393	3	A	Ⅱ		
	488,313				－	－	－	－		
	547,512				－	－	－	－		
5	10603050	動物愛護管理事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	●動物愛護フェアの実施 ●小・中学生等対象の動物愛護教室「いのち・MIRA!教室」(実施回数 R4:64回、R5:86回)、市民公開講座(開催回数 R4:2回、R5:3回)の実施 ●予約制の個別相談を実施(相談頭数 R4:160頭、R5:169頭) ●SNSで動物愛護や譲渡情報を発信 ●ペットの災害対策として、初動情報伝達訓練や普及啓発の実施【R5】譲渡会の開催(10回)	160,491	154,819	4	B	Ⅱ	
	208,244				169,906	2	A	Ⅱ		
	194,653				－	－	－	－		
	161,491				－	－	－	－		
6	10603060	環境衛生事業	許認可等	●「環境衛生・水道衛生監視指導計画」に基づく監視指導等の実施(監視指導率目標100%/R4:73.4%、R5:84.5%)、文書等による啓発指導の実施(監視率換算 R4:52.2%、R5:49.6%) ●衛生的な住環境の確保に向けた講習会の実施(目標R4:151回、R5:158回/実績R4:116回、R5:175回) ●環境衛生関係施設事業者・管理者の適正な自主管理のための科学的根拠に基づく指導の実施(衛生講習会 R4:3回、R5:13回) ●啓発冊子の配布 ●地域包括ケアシステムポータルサイト等を活用した市民への普及啓発の実施	12,094	8,770	4	B	Ⅱ	
	13,110				9,707	3	A	Ⅱ		
	12,188				－	－	－	－		
	12,094				－	－	－	－		
7	10603070	葬祭場管理運営事業	施設の管理・運営	●葬祭場の運営(火葬受入れ R4:各斎苑最大24件/日、R5:南部斎苑24件/日、北部斎苑最大26件/日) ●夏場、冬場の友引日の開苑(各斎苑において、(夏期8月～9月)は2回、冬期(12月～2月)は6回の実施)	863,604	936,156	3	A	Ⅱ	
	1,012,723				803,881	3	A	Ⅱ		
	1,059,156				－	－	－	－		
	776,918				－	－	－	－		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●施策の成果指標については、概ね目標どおりとなっており、配下の事務事業については、「予防接種事業」の麻しん・風しんの接種率は、令和4年度は第2期が目標値を下回りましたが、高い水準を維持し、令和5年度は、引き続き広報、個別勧奨を行い、接種率の向上に取り組む、ほぼ目標どおり達成しました。また、「食品安全推進事業」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことによる人流の増加等の影響もあり、全国的に食中毒(疑いを含む)件数が増加し、関連調査の対応に人員・労力を要したことにより、監視指導実施率の目標を下回りましたが、監視指導データの分析や衛生管理計画等の作成会の巡回実施により重点的に実施したことにより、HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入支援と導入状況の確認の目標を上回りました。配下の事務事業である「公衆衛生等に関する試験検査等業務」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の検査により例年を大きく上回る検査数でしたが、令和5年度ははじめに新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症へ移行し、検査依頼が激減したため検査数が減りましたが、その他全体的にほぼ例年どおりの結果です。その他の事業についても、一部を除き、ほぼ目標を達成していることから、「感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える」という直接目標の達成に向けて、一定の進捗がありました。 ●施策の成果指標である「感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率」及び「食中毒予防の3原則の実施率」については、ホームページ等による効果的な啓発を行いました。また、新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類感染症へ移行し、マスク着用については個人の判断によるところとされる等、行動制限が緩和されたことにより目標を達成できなかったものと推察します。 ●施策の成果指標である「食中毒の発生件数」については、新型コロナウイルス感染症の感染対策が緩和されたこと等が要因で、目標が達成できなかったものと推察します。 ●配下の事務事業である「動物愛護管理事業」については、R4は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標を下回ったものの、4年ぶりとなる通常規模で愛護フェアを実施しました。また、市民向け講座、小・中学生を対象の動物愛護教室「いのち・MIRAI教室」は開催目標数を達成しました。動物取扱業向けに動物由来感染症についての講習会を実施し、防災訓練等でペットの災害対策の普及啓発を行うとともに、災害時を想定した訓練を市獣医師会と実施し連携を強化しました。 ●配下の事務事業である「環境衛生事業」については、R4は目標を下回ったものの、R5については、環境衛生・水道衛生監視指導計画に基づく監視率は84.5%となり、また、衛生的な住環境の確保に向けた講習会を、目標開催回数158回に対して175回開催しました。営業者への情報提供や市民への啓発を工夫して実施し、市民からの営業施設への苦情や住まいに関する相談について適切に対応しました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●配下の事務事業はほぼ目標を達成しており、成果指標の目標を達成や直接目標の達成につながっていることから、各事務事業の取組を引き続き推進していきます。 ●施策の成果指標である「感染症予防(手洗い・咳エチケット)の実施率」や「食中毒予防の3原則の実施率」等、感染症対策・公衆衛生の取組については、引き続き、普及啓発に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症を契機として向上した市民の感染症対策・公衆衛生に対するリテラシーを低下させないため、感染症等をはじめとした健康危機事象に対する正しい知識の普及啓発を行っていきます。 ●施策の成果指標である「食中毒の発生件数」については、監視指導及びHACCP(ハサップ)に沿った衛生管理の導入支援による食品等事業者の自主的な衛生管理の徹底に加え、消費者である市民への食品衛生及び食中毒予防に関する情報提供が必要であると考えます。 ●配下の事務事業である「予防接種事業」については、感染症の発生及びまん延の防止には予防接種が有効であるため、接種率の維持・向上に向けて、効果的な勧奨・周知啓発を継続していきます。 ●配下の事務事業である「食品安全推進事業」については、今後も、食品衛生法の規定に基づき川崎市食品衛生監視指導計画を策定し、適切な監視指導、食生活の多様化等のニーズに応じた普及啓発、事業者・市民・行政の相互理解を深めるためのリスクコミュニケーション等を効果的・効率的に実施することにより、食品の安全性の確保を図ってまいります。 ●配下の事務事業である「動物愛護管理事業」については、「ひと・どうぶつMIRAIプロジェクト」として市民への広報、啓発等を実施し、動物愛護に関する課題を整理・見直しをしながら取り組んでいきます。動物愛護センター収容動物の譲渡についてはSNSなどを活用し、広く周知していきます。また、動物愛護センターにおいて子どもたちへの動物愛護普及啓発のプログラム等について、外部有識者を含めたいのちの教育に係る意見交換会にて検討・改訂します。 ●配下の事務事業である「環境衛生事業」については、環境衛生・水道衛生監視指導計画の策定により効果的かつ効率的に営業施設の監視指導を行い、施設の自主管理を推進します。また、健康で快適な生活環境を確保するため、市民への衛生的な住まいに関する支援を実施していきます。 ●配下の事務事業である「葬祭場管理運営事業」については、故人との最後のお別れ場として、葬祭場等の利用者にとって、快適性・厳粛性・合理性に配慮した運営に取り組むとともに、1日あたりの火葬受入れ件数を増加させるなど、年々増加する火葬需要に対応していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		安心して子育てできる環境をつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合		26.9%	38.2%	35.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	20101000		子育てを社会全体で支える取組の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	452700		こども未来局保育・子育て推進部				
関係課	こども未来局総務部監査担当、こども未来局総務部企画課、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室						
施策の 主な課題	●核家族化や地域との関係の希薄化などに伴い、子育て家庭の養育力低下や、社会からの孤立が危惧される中、子育てに不安や負担を感じる家庭を社会全体で支えるため、地域における子ども・子育て支援の取組を推進する必要があります。 ●子育て親子の交流の場や子育て情報の提供、相談支援等の実施にあたっては、子育て世代が育児に対してどのような不安を感じ、支援を求めているかなどの現状を把握するとともに、子育てに関するさまざまな地域資源を活用し、多様な主体と連携・協力しながら、子育てニーズの多様化への対応や子育て不安の解消に向けて、子育て家庭の身近な場所で適切な支援を受けられるよう、取り組む必要があります。						
施策の方向性	●子育て親子の交流の場づくりや、市民相互による育児援助活動の支援など子育て家庭を地域社会全体で支える取組の推進 ●身近な場所での相談や情報提供など個別のニーズに応じた寄り添い型の支援と地域の子育て資源の育成及びネットワーク化の推進						
直接目標	地域で子育てを支えるしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目 標・実 績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数		15,665 (H26)	16,300 (H29)	目標値④	13,523	13,234	13,036	12,948	人	
		指標の 説明	各年の「ふれあい子育てサポートセンター実績報告書」の実績値	15,596 (H28)	16,600 (R3)	実績値⑤	10,988	11,464	－	－		
				8,292 (R2)	12,948 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	81.3%	86.6%	－	－		↗ 増減
	2	地域子育て支援センター利用者の満足度(10点満点)		8.9 (H27)	8.9 (H29)	目標値④	－	9.1	－	9.1	点	
		指標の 説明	「地域子育て支援センター利用者アンケート」(無作為抽出 利用者1,390人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	9 (H29)	9 (R3)	実績値⑤	－	9.2	－	－		
				9 (R1)	9.1 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	－	101.1%	－	－		↗ 増減
	3	地域における子育て支援活動の参加数(延べ数)		第3期 から設定	－ －	目標値④	1,325	1,674	2,023	2,371	回	
		指標の 説明	区役所で行う乳幼児健康診査等での子育てボランティア活動の参加者(延べ数)	第3期 から設定	－ －	実績値⑤	1,391	1,586	－	－		
				627 (R2)	2,371 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	105.0%	94.7%	－	－		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	小児通院医療費助成の対象者数		実績			118,148	183,005	－	－	人	
		指標の 説明	各年度末時点での通院の医療費助成を行う小児(乳幼児等)医療証を交付している人数									
2	指標の 説明		実績					－	－			

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●ふれあい子育てサポート事業については、子育てヘルパー会員登録前に受講する研修を毎年4回実施したほか、子育てヘルパー会員募集チラシの配架、区役所のデジタルサイネージを利用するなど、様々な広報媒体を活用することで、情報発信の強化による市民サービスの向上を図ることができました。また、これまで保険料に充てるために徴収していた年会費を廃止し、より利用しやすい制度へと見直しを行いました。 ●地域子育て支援センター事業については、センター職員に対して関係機関が実施する研修を周知したほか、センター職員向けオンライン研修(2回)及び意見交換を行う懇談会等の実施によりセンター職員の知識を高めたことで、経験の共有が図られました。また、子育てアプリやホームページ、SNSなど電子媒体を活用した情報発信の強化に努めるとともに、市政だよりにおいて特集を行い、地域子育て支援センターの利用の促進を図りました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、接触を極力避けようという社会的風潮から令和2年度以降大幅に減少し、感染症終息後も在宅勤務等、新たな生活様式が定着したことも考えられ、急激な回復とはならず、目標値を下回りましたが、地域で子育てを支えるしくみづくりは、互いに支え合う子育て援助活動の取組によって推進しており、延べ利用者数やヘルパー会員の登録者数は引き続き回復傾向にあることから、令和7年度の目標達成に向け、一定の成果があったものと考えます。 ●「地域における子育て支援活動の参加数」の目標は未達となっておりますが、これは、妊婦や乳幼児等は、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合重症化しやすい等の事情を考慮し、感染状況等の推移を見ながら慎重にボランティアの参加者数を調整したことによります。感染症の発生状況や参加者の状況を確認しながら、引き続き継続した取組を進めます。 ●「地域子育て支援センター利用者の満足度」については、目標を達成しました。引き続き、地域子育て支援センター職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20101010	その他	地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。	●地域子育て支援センターの情報発信を強化。センター職員向け研修(オンライン)を実施(実施回数 R4:2回、R5:2回) ●保育・子育て総合支援センターにおいて利用者支援事業を実施。本市独自のマニュアル化に向けて検討 ●子育てヘルパー会員登録研修会を年4回開催。ふれあい子育てサポート事業の利用促進の取組を実施(子育てヘルパー会員登録者数 R4:737人、R5:767人) ●乳幼児健診等において、来所する乳幼児及び保護者の支援や見守りを実施(ボランティア参加者数 R4:1,391人、R5:1,586人) ●「かわさき子育てガイドブック」や「かわさき子育てアプリ」等により子育てに関する効果的な情報発信を実施	376,902	346,321	3	A	Ⅱ
	地域子育て支援事業			412,100	385,438	3	A	Ⅱ	
				499,986	-	-	-	-	
				363,697	-	-	-	-	
2	20101020	補助・助成金	子育て家庭に対して医療費の一部を助成することにより、その健全な育成を図り、小児保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ります。	●対象者への医療費助成を適正に実施(対象者数 R4:118,148人、R5:183,005人)	4,596,729	4,263,823	3	A	Ⅲ
	小児医療費助成事業			5,347,063	5,760,885	3	A	I	
				6,208,533	-	-	-	-	
				4,596,729	-	-	-	-	
3	20101040	許認可等	施設の増加や多様な運営主体の参画が進む中でも、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。	●児童福祉施設及び運営法人等に対する指導・監査を実施(実施数 R4:578件、R5:588件) ●幼稚園型認定こども園・幼稚園における、子ども・子育て支援法上の指導監査を実施(実施数 R4:8件、R5:33件) ●社会福祉法人設立認可及び定款変更認可業務を執行(執行件数 R4:1件、R5:3件) ●人材育成を目的とした会計研修等を実施(開催回数 R4:5回、R5:5回)	29,503	28,969	3	A	Ⅱ
	児童福祉施設等の指導・監査			36,459	36,247	3	A	Ⅱ	
				38,068	-	-	-	-	
				29,503	-	-	-	-	
4	20101045	その他	子ども・若者及び子育て支援を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定し、計画に基づく取組を着実に推進するとともに、「子ども・若者応援基金」を活用し、本市の子ども・若者が、さまざまな分野において活躍する人材をめざして挑戦することを後押しする事業を実施します。	●「第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の点検・評価の実施 ●オンラインプログラム「Stanford e-Kawasaki」(参加人数 R4:20名、R5:20名)及び「かわさきジュニアベンチャースクール」(参加人数 R4:48名、R5:55名)の実施 【R5】未就学児の保護者及び就学児の保護者18,000名を対象に、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施し、「川崎市子ども・子育て支援に関する利用ニーズ調査報告書」を作成 【R5】「子ども・若者応援基金」活用の柱として、「機会格差の解消」と「挑戦の後押し」に加え令和6年4月から「地域で支える」を新たに創設することを決定 【R5】子どもの意見を聴くくみとして、令和5年9月から「子ども・若者の“声”募集箱」を本格実施	28,267	17,664	3	A	I
	子ども・若者未来応援事業			37,836	24,780	3	A	I	
				26,243	-	-	-	-	
				33,267	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●成果指標である「ふれあい子育てサポートセンターの利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、接触を極力避けようという社会的風潮から令和2年度以降大幅に減少し、感染症終息後も在宅勤務等、新たな生活様式が定着したことも考えられ、急激な回復とはならず、目標を下回りましたが、数値自体は引き続き増加傾向にあり、「地域子育て支援センター利用者の満足度」は目標を達成しました。地域子育て支援センター事業やふれあい子育てサポート事業の実施によって、地域の子育て家庭への相談・支援づくりを推進しており、「地域で子育てを支えるしくみをつくる」という直接目標に貢献できているものと捉えています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●ふれあい子育てサポート事業の利用促進に向けては、広報の強化、ヘルパー会員希望者向け研修の実施等の取組を充実していくとともに、今後も引き続き運営団体と連携しながら子育てに負担感・不安感を持つ家庭への地域における相談・支援体制づくりを推進していきます。また、現状、利用申し込みに対し、ヘルパー会員のマッチングが追いつかない等、需要過多の状況にあることから、ヘルパー会員の処遇改善のため、利用料(報酬)の見直しも行っていきます。 ●地域子育て支援センター事業は、引き続き、センター職員向け研修等を行い、市民サービスの質の向上のための人材育成など取組を進めるとともに、電子媒体を活用した情報発信の強化に努め、地域子育て支援センターの利用の促進を図ります。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)		安心して子育てできる環境をつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思える市民の割合	26.9%	38.2%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	20102000		質の高い保育・幼児教育の推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	452810		こども未来局保育・幼児教育部保育対策課			
関係課	こども未来局保育・幼児教育部保育第1課、保育第2課、幼児教育担当 こども未来局保育・子育て推進部					
施策の 主な課題	●少子化が進む中においても、共働き世帯の増加等により今後も引き続き保育需要の高まりが見込まれることから、保育需要を的確に捉えた保育受入枠の確保に取り組む必要があります。 ●多様化する保育ニーズに合わせ、既存施設や多様な手法を活用した就労家庭の子どもへの受入れ推進を図るとともに、保育人材の育成など保育の質の維持・向上に取り組む必要があります。					
施策の方向性	●必要な地域での保育所整備や既存施設活用など、見込まれる保育需要の変化に合わせた、多様な手法による保育受入枠や保育人材の確保の継続 ●保育・子育て総合支援センターを拠点とした保育の質の維持・向上と地域における子育て支援の充実 ●一時預かりの拡大や認定こども園への移行など、幼稚園における就労家庭の子どもへの受入れの推進					
直接目標	子どもを安心して預けられる環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	待機児童数		0 (H27.4)	0 (H30.4)	目標値①	0	0	0	0	人
		指標の説明	こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく、翌年4月の集計値 ※計画策定時の値は、旧調査要領に基づき算出 ※「指標達成度b」の個別設定値：0人（過去の実績値）	0 (H29.4)	0 (R4.4)	実績値②	0	0	－	－	
				0 (R3.4)	0 (R8.4)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	－	－	↘ 維持
				2	認可保育所等利用者の満足度（10点満点）		7.9 (H27)	8 (H29)	目標値①	－	8.3
	指標の説明	「保育所等利用アンケート」（無作為抽出 利用者2,000人）における各質問項目（10段階）の平均値 ※10点満点	8.1 (H29)		8.2 (R3)	実績値②	－	8.1	－	－	
			7.8 (R1)		8.4 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	－	97.6% b	－	－	↗ 増減
			数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度
	1	認可保育所の整備における保育受入枠の拡大				実績	716	240	－	－	人
		指標の説明	民間事業者の活用など多様な手法を用いた認可保育所の整備による翌年度4月1日時点の定員拡大数								
		2	認可外保育施設受入児童数				実績	1,966	1,729	－	－
3	幼稚園における一時預かり事業（延べ利用人数）				実績	273,035	292,459	－	－	人	
	指標の説明	各年度3月末時点の幼稚園型一時預かり事業の延べ利用人数									

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●区役所窓口において、利用案内の説明会や、入所保留となった児童の保護者へのアフターフォローなど、保護者一人ひとりの保育ニーズに応じて丁寧な利用者支援を行うとともに、保育所入所申請におけるオンライン申請を導入する等により、市民サービスの向上を図ることができました。 ●保育所等の利用児童数は増加(R4.4:34,555人、R5.4:34,968人、R6.4:35,515人)する中、認可保育所の整備に限らず、既設保育所等の定員変更、認可外保育施設の認可化など、既存保育施設を有効活用しながら保育受入枠を確保し、高止まりする保育ニーズへの対応を図ることができました。 ●市外の指定保育士養成校の協力校を開拓するなど、市内保育事業者が直接保育士を確保できる機会を増やすとともに、就職相談会や保育士試験対策講座等の取組を進め、事業者と求職者とのマッチングを行い(マッチング件数R3:2,408件、R4:4,031件、R5:4,921件)、保育人材の確保を図りました。 ●各区に設置する公立保育所において、民間保育所の支援や指導をはじめ、公民保育所間の交流や保育技術の共有、公民保育所職員研修の実施(参加者R3:6,838人、R4:12,843人、R5:13,810人)など、公民の連携を深めながら、包括的な人材育成の取組を進めることにより、保育の質の維持・向上を図りました。 ●川崎区、中原区に続き市内に3か所目となる宮前区保育・子育て総合支援センターを開設し、センターを利用する保護者からの多様な相談に対し保育士や栄養士等の専門性を活かした支援の実施や、研修の場と実践の場を同じとする質の高い研修を実施する等、地域に密着した総合的な子育て支援を行いました。 ●多様な保育ニーズに対応するため、一時預かりなど幼稚園における受入れを推進しました(実施園数R5.4:41園、R6.4:51園)
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●待機児童数については、平成27年、平成29年に続き、令和3年から6年4月に4年連続で待機児童ゼロを達成しました。目標達成の主な要因としては、保育受入枠の拡充により入所保留となる児童数が減少したこと、就学前児童数の減少に伴い保育需要の伸びが鈍化したことが挙げられます。就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育所等利用申請率は上昇傾向となっており、保育ニーズは高止まりすることが見込まれることから、待機児童対策を継続して進めていく必要があります。 ●保育所等における利用者の満足度については、目標達成に至りませんでしたが、全調査項目で「満足」(6点以上)と回答した方が90%を超えるとともに、各調査項目の平均値が全て前回は上回る結果となりました。調査項目のうち、保育所等の情報の入手のしやすさについて、前回調査の6.7点から7.1点へ平均値は上昇しましたが、他の項目に比べ点数が低いいため、引き続き情報発信等を工夫するとともに、保育・子育て総合支援センターや公立保育所を中心に、専門的な知識や技術を民間保育所等と共有しながら、保護者の支援を担える保育人材の育成をより一層強化する必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20102010	その他	就労しながら子育てを行う家庭の増加による保育需要に対応するため、待機児童対策を継続して推進します。	●こども家庭庁の定める「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき集計した、翌年度4月1日時点の待機児童数(R4:0人、R5:0人) 【R4】保留通知発送後の約2週間、平日夜間・土曜日に区役所に相談窓口を開設し、保育所入所相談等を実施(利用者:17人) 【R5】保留通知発送後の約1週間、平日夜間・土曜日に区役所に相談窓口を開設し、保育所入所相談等を実施(利用者:39人) ●川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用を促進(翌年度4月の横浜保育室を利用する川崎市民R4:6人、R5:7人)	224,368	174,562	3	A	Ⅱ
	待機児童対策事業				180,172	156,029	3	A	Ⅱ
					181,250	－	－	－	－
					181,390	－	－	－	－
2	20102020	補助・助成金	保育ニーズに適切に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所等を整備することで、保育受入枠を確保します。	●翌年度4月の定員数確保に向け、認可保育所等を整備(定員増R4:716人、R5:240人)	1,338,802	1,009,375	4	B	Ⅱ
	認可保育所等整備事業				1,716,337	921,973	4	B	Ⅱ
					936,093	－	－	－	－
					1,618,520	－	－	－	－
3	20102030	施設の管理・運営	民間保育所・地域型保育事業における適正な運営の確保と保育の質の維持・向上に向けた支援及び指導を行います。	●一時保育事業実施園数を確保(R4:87か所、R5:86か所) ●国の処遇改善等加算の適切な執行に向け、キャリアアップ研修を実施するなど、運営を支援	64,086,718	61,330,772	3	A	Ⅱ
	民間保育所運営事業				65,297,229	64,467,089	3	A	Ⅱ
					67,415,178	－	－	－	－
					69,626,039	－	－	－	－
4	20102040	施設の管理・運営	保育・子育て総合支援センターと公立保育所が連携し、「地域の子ども・子育て支援」、「民間保育所等への支援及び公民保育所人材育成」、「多様な保育ニーズに対応する保育所機能の強化」を推進します。	●公立保育所の建替え(保育・子育て総合支援センターの整備を含む。)に向けて、設計、工事等を実施 ●各公立保育所の補修・修繕工事を実施 【R5】令和5年10月、宮前区保育・子育て総合支援センターを開設 ●公民保育所職員研修を実施(参加者数R4:12,843人、R5:13,810人) ●保育・子育て総合支援センター及び公立保育所において、医療的ケア児保育を実施 ●一時預かり事業を川崎区、中原区及び宮前区保育・子育て総合支援センターで実施(利用者延べR4:3,744人、R5:4,707人)	1,954,404	2,245,276	3	A	I
	公立保育所運営事業				3,098,490	2,355,151	3	A	I
					2,012,047	－	－	－	－
					2,141,567	－	－	－	－

5	20102050	施設の管理・運営	継続的な待機児童解消に向けて多様な保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら認可化及び小規模保育事業への移行を円滑に推進するとともに、認可外保育施設等への支援を継続することにより、安定的な保育受入枠の確保を図ります。また、認可外保育施設への立入調査や施設等利用給付費の確指指導監査を継続実施することで、保育の質の向上等を図ります。	●川崎認定保育園利用者への保育料補助を実施(助成児童数R4:3,117人、R5:2,554人) ●川崎認定保育園を認可保育所及び小規模保育事業に移行、児童受入を促進(翌年度4月の受入児童数R4:1,966人、R5:1,729人) ●病児・病後児保育事業を実施(7施設) ●認可外保育施設への立入調査の実施(年1回以上) ●保育士資格等を有しないベビーシッター等へ子育て支援員研修を2回実施(受講者数R4:64人、R5:40人)	4,816,291	3,987,956	3	A	II
	認可外保育施設等支援事業				4,173,839	3,365,005	3	A	II
					3,823,361	-	-	-	-
					4,227,204	-	-	-	-
6	20102060	補助・助成金	幼稚園等への支援、一時預かり事業の拡充、認定こども園への移行等により、子育てをしている保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりを進めるとともに質の高い幼児教育の推進を図ります。	●私学助成を受ける幼稚園在園者への補助を実施(支給人数R4:12,356人、R5:10,755人) ●幼稚園型一時預かり事業を実施(翌年度4月の実施園R4:41園、R5:51園) ●幼稚園から認定こども園への移行(移行数R4:3園、R5:3園) ●幼児教育相談員による巡回相談を実施(実施数R4:16園、R5:10園) ●幼稚園類似施設在園者への補助を実施(164人)	9,248,851	8,455,884	3	A	II
	幼児教育推進事業				8,664,872	8,364,196	3	A	II
					9,777,603	-	-	-	-
					11,847,051	-	-	-	-
7	20102070	イベント等	保育受入枠の拡大に合わせ、さまざまな手法による保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術の習得のための研修等を実施します。	●かながわ保育士・保育所支援センターと連携した就職相談会を実施(6回)、年間を通じて個別就職相談を実施(市内保育施設への就職数R4:11人、R5:6人) ●市主催・連携の就職相談会、リモート見学会、保育士試験対策講座等を実施(参加者数R4:3,133人、R5:3,107人)。求人事業者と求職者のマッチングを実施(マッチング件数R4:4,031件、R5:4,921件) ●保育士試験対策講座を実施(R4:年5回、R5:年2回) ●保育士宿舍借り上げ支援事業を実施(補助対象者数R4:2,063人、R5:2,102人) ●保育士修学資金貸付金等を実施(利用者数R4:59人、R5:52人)	1,429,015	1,193,265	3	A	II
	保育士確保対策事業				1,360,266	1,236,796	3	A	II
					1,610,554	-	-	-	-
					1,893,846	-	-	-	-
8	20102080	その他	納付者に対して多様な納付手段を提供するほか、滞納世帯に対し、納付指導、催告等を確実に実行しながら、債権対策を推進します。	●保育料滞納世帯に対し、電話による納付指導や長期滞納者には滞納処分を実施(収入率 R4:99.61%、R5:99.53%(見込))	49,674	58,883	3	A	I
	保育料対策事業				52,922	70,328	3	A	I
					53,365	-	-	-	-
					49,674	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「認可保育所等整備事業」については、保育所等整備事業者選定委員会での保育の質を担保した適正な選定を実施した結果、選定された法人がなかったこと、定員に満たない既存保育施設が増加していることから追加募集を見合わせたことから、受入枠の拡大数は目標を達成しませんでした。地域の保育ニーズに応じて需要と供給のバランスを見極めながら、必要な保育受入枠の確保に努めています。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「待機児童数」については、高止まりする保育ニーズに対応するため、認可保育所等の新規整備をはじめ、川崎認定保育園の活用や、幼稚園の一時預かり事業の拡大など、多様な手法により保育受入枠を確保するとともに、区役所において利用者に寄り添ったきめ細やかな相談・支援を実施してきたことにより、目標を達成しています。 ●「保育所等における利用者の満足度」については、目標を達成することができませんでした。保育所等における保育の質の維持・向上を図るため、各区の公立保育所が拠点となり、公民共同の研修会や、経験豊富な保育士や看護師等の専門職による民間保育施設への支援等を実施し、保育人材を確保及び育成することにより、利用者の満足度の向上につながるよう努めています。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●保育所等利用申請者数・申請率が伸びている一方で、定員割れや閉園する施設が生じるなど、保育需要のフェーズの変化に伴い、今後の受入枠の確保等に当たっては、多様な選択肢の中から柔軟に決定していく必要があります。既存の保育資源を有効に活用するとともに、保育所等の新規整備につきましては、地域の保育ニーズに応じて整備が必要な地域を定めた上で、保育の需要と供給のバランスを図りながら柔軟に進め、必要な保育受入枠の確保につながる取組を推進します。 ●川崎認定保育園の活用や幼稚園の一時預かり事業、延長保育、一時保育事業などの多様な保育ニーズに対して、適切に対応します。また、認可外保育施設からの認可化及び小規模保育事業への移行、幼稚園の認定こども園への移行、幼稚園の一時預かり事業の拡充については、施設と連携するとともに、地域の保育ニーズに応じて、保育の需要と供給のバランスを図りながら進めていきます。 ●今後も公立保育所を拠点として、地域の保育施設の支援や交流を行い、民間保育所と一体となり保育の質の維持・向上を図るとともに、保育・子育て総合支援センターのさらなる開設を進め、保育所機能のほか、地域の子ども・子育て支援機能、民間保育所等への支援機能、公民保育所の人材育成機能を一体的に行う施設として、体験保育や実践を交えた研修など、保育の質の維持・向上に向けた取組を実施していきます。 ●利用可能な保育施設や利用手続き等の情報について、ホームページやパンフレットでの広報を強化し、保育施設をより利用しやすくなる取組を進めます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		安心して子育てできる環境をつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合		26.9%	38.2%	35.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	20103000		子どものすこやかな成長の促進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	454000		こども未来局青少年支援室				
関係課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室						
施策の 主な課題	●地域との関係の希薄化などに伴い、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、支援の必要な妊産婦等に対する的確な支援や発育・発達状況に課題のある子どもの早期発見・早期療育、児童虐待予防に向けた対応など、母子保健事業を通じ、妊娠・出産期から乳幼児期まで、切れ目のないきめ細やかな相談支援等に取り組む必要があります。 ●核家族化や地域との関係の希薄化などにより、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われているとともに、子どもを取り巻く問題が複雑・深刻化する中、子どもを孤立から守り、すこやかに育てるための居場所がより一層必要となっています。わくわくプラザやこども文化センターにおいて、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりのほか、子どもを中心に多世代が集まり、多様なつながりを育みながら、誰もが互いに助け合い・支え合う場づくりを推進する必要があります。						
施策の方向性	●妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目のない支援の継続 ●利用者ニーズの変化や地域の特性を踏まえた、子どもが放課後等において安全・安心に過ごせる場づくりや、より魅力的な子どもの居場所づくりの推進 ●子どもが多くの人の関わりの中で多様な価値観に触れ、さまざまな経験ができる機会の創出						
直接目標	子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	乳幼児健診の平均受診率 指標の説明 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における「(健康診査受診実人数/健康診査対象人数)×100(%)」の平均値 (現状値: 10,991人/11,420人=96.2%(3か月児)-① 11,043人/11,344人=97.3%(1歳6か月児)-② 11,344人/11,731人=96.7%(3歳児)-③ ①+②+③÷3=96.7%) ※「指標達成度b」の個別設定値:95.8%(過去の平均値)	97.2 (H26)	97.3 (H29)	目標値a	97.8	97.8	97.8	97.8	%
			95.2 (H28)	97.3 (R3)	実績値b	97.3	96.7	-	-	
			97.8 (R2)	97.8 (R7)	達成率(b/a/③)	99.5%	98.9%	-	-	↗
					指標達成度	b	b	-	-	維持
	2	子育てが楽しいと思う人の割合 指標の説明 1歳6か月健診時における問診票で、「お子さんと一緒に生活はいかがですか」という設問に、「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」と答えた人の割合 ※「指標達成度b」の個別設定値:96.1%(アンケート標本誤差を考慮)	97.5 (H27)	97.6 (H29)	目標値a	97.8	97.8	97.8	97.8	%
			97.2 (H28)	97.7 (R3)	実績値b	97	97.7	-	-	
			96.9 (R2)	97.8 (R7)	達成率(b/a/③)	99.2%	99.9%	-	-	↗
					指標達成度	b	b	-	-	維持
	3	わくわくプラザの登録率 指標の説明 わくわくプラザ登録者数/対象児童数×100(%)	46.3 (H26)	47 (H29)	目標値a	49.5	50	50.5	51	%
			48.1 (H28)	49 (R3)	実績値b	34	41	-	-	
			36.2 (R2)	51 (R7)	達成率(b/a/③)	68.7%	82.0%	-	-	↗
					指標達成度	c	c	-	-	増減
	4	わくわくプラザ利用者の満足度 指標の説明 「わくわくプラザ利用者アンケート」(無作為抽出利用者2,000人)における各質問項目(10段階)の平均値 ※10点満点	7.3 (H27)	7.4 (H29)	目標値a	-	7.85	-	8	点
			7.3 (H29)	7.7 (R3)	実績値b	-	7.61	-	-	
			7.6 (R2)	8 (R7)	達成率(b/a/③)	-	96.9%	-	-	↗
					指標達成度	-	b	-	-	増減

5	子ども文化センターの延べ利用者数		第3期 から設定	—	目標値②	1,330,000	1,490,000	1,660,000	1,830,000	人	
	指標の 説明	市内58か所の子ども文化センターの年間利用者数 (延べ数)	第3期 から設定	— —	実績値⑤	1,315,384	1,613,112	—	—		
			717,694 (R2)	1,830,000 (R7)	達成率(⑤/②)	98.9%	108.3%	—	—		↗
					指標達成度	b	a	—	—		増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	産後ケア事業の利用人数				実績	1,949	2,504	—	—	人	
	指標の 説明	宿泊型、訪問型、来所型の産後ケアの利用人数									
	乳幼児健診の初回健診未受診者のフォロー件数										
	2	指標の 説明	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」の各年齢(3か月児・1歳6か月児・3歳児)における、当該年度中が受診期間となっていた健診未受診者に対する、フォロー(電話、通知発送、訪問)の延べ件数								
3	新生児訪問等の実施率				実績	95.8	99.2	—	—	%	
	指標の 説明	新生児訪問(出生後概ね60日以内に実施する、看護職による母子の健康状態観察及び相談対応事業)及びこころにちは赤ちゃん訪問(生後4か月までに実施する、研修を受けた地域の方による、訪問及び子育て情報提供事業)の実施率									
4	養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施件数				実績	2,327	2,886	—	—	人	
	指標の 説明	継続的な支援が必要な子育て家庭等の訪問数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●わくわくプラザ職員の資質向上を図るため、学校・地域連携、アレルギー対応、子どもの権利などの座学の他、野外活動等の実技など幅広いテーマを設定の上、それぞれ講師を招いて、毎年20コマ前後の階層別研修を開催しています。延べ参加人数は、R4:2,111人、R5:2,389人で、参加者アンケートの結果では概ね好評を博しており、利用者満足度の向上に一定の成果を上げているものと考えます。 ●子ども文化センターについては、対面での事業、ICTを活用した事業を実施するとともに、学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行い、小学生や中高生の居場所、乳幼児の保護者に対する子育て支援、市民活動の拠点となっており、子ども・若者の健全育成の推進に貢献しています。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●わくわくプラザの登録率は新型コロナウイルス感染症に伴う在宅勤務の普及の影響等により目標値を下回りましたが、今年度を四半期ベースで見ると4月:38.2%、7月:40.8%、10月:41.5%と徐々に回復傾向にあり、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として、一定の役割を果たしています。 ●わくわくプラザの利用者の満足度は目標値を下回りましたが、達成率については年々向上しており、子育て家庭のニーズが変化している中でも、各運営法人による創意工夫により児童・保護者の望むサービス提供に近づけることができています。								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20103010	補助・助成金	妊婦・乳幼児健康診査事業	●特定不妊治療の費用が保険適用され、費用補助は終了。不妊不育の専門相談を実施。妊婦健康診査費用の一部を助成(助成件数: R4: 144,957件、R5: 140,235件) ●特定不妊治療(体外受精、顕微授精が保険適用されたことに伴い、費用補助は終了。不妊・不育の専門相談を実施。 ●乳幼児健康診査を実施(受診者数 R4: 57,041人、R5: 54,599人) ●健診未受診者に対し、電話や訪問による受診勧奨を実施 ●医療機関と連携し、妊婦・乳幼児健康診査受診状況等から把握した要支援家庭を各種母子保健事業により支援 ●妊婦のウイルス検査費用助成は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い終了(相談支援は継続)	2,738,213	1,893,955	3	A	Ⅱ
					1,488,163	1,372,583	3	A	Ⅲ
					1,671,002	—	—	—	—
					2,728,775	—	—	—	—
2	20103020	補助・助成金	母子保健指導・相談事業	●新生児訪問及びこころにちは赤ちゃん訪問を実施(実施率 R4: 95.8%、R5: 99.2%) ●学校保健と連携し、健康教育を実施(参加者数 R4: 3,747人、R5: 6,737人)。新型コロナウイルス感染対策として音声・動画・広報媒体を活用 ●土日の参加希望に対応し、オンライン実施回数を増やして両親学級を実施(参加者数 R4: 5,721人、R5: 6,575人) ●養育支援訪問(乳幼児訪問指導)の実施(実施件数 R4: 2,327人、R5: 2,886人) ●宿泊型、訪問型に、助産所に通所する日帰り型も加えた、産後ケア事業を実施(利用人数 R4: 1,949人、R5: 2,504人) ●産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業の実施(利用者数 R4: 3,358人、R5: 4,133人)	295,440	1,138,935	3	A	Ⅱ
					1,903,124	1,786,051	2	A	Ⅲ
					1,707,672	—	—	—	—
					267,904	—	—	—	—

3	20103030	イベント等	地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、積極的な社会参加を促進します。	●青少年団体の活動を支援 ●青少年の健全な育成環境推進協議会の書面開催のほか、広報啓発活動の実施、こども110番事業情報交換会の開催、手引き改訂、運営マニュアル作成 ●二十歳を祝うつどい(協力運営ボランティア人数 R4:133人、R5:133人)、青少年フェスティバル(協力運営ボランティア人数 R4:137人、R5:190人)について、警察等様々な機関、団体と連携しながら実施 ●各区青少年指導員連絡協議会と連携し、青少年指導員活動への支援を実施	37,164	38,784	3	A	Ⅱ
	青少年活動推進事業				40,194	40,069	3	A	Ⅱ
					41,861	-	-	-	-
					37,760	-	-	-	-
4	20103040	施設の管理・運営	子どもの居場所を確保し、多世代との交流の中で、多様な体験や活動を通じた健全育成を推進するとともに、地域団体等の活動拠点としての場を提供し、地域における人材の育成や活動を支援します。	●放課後等の子どもの居場所づくりに向け、小中学生及びその保護者を対象に放課後の過ごし方に関するアンケートを実施 ●小学生や関係団体と意見交換を実施し、把握した傾向やニーズを踏まえ、小学校等で試行的な居場所づくりの取組である「お試しLDAY」を実施 ●学校、高齢者施設、地域団体等との連携による多世代交流をはじめとした地域交流を促進(利用人数 R4:1,315,384人、R5:1,613,112人) ●外壁補修、屋上防水工事等、施設の計画的な維持・補修の実施 ●老人いこいの家との連携強化により、多世代交流の促進に向けた取組を実施	4,049,637	3,890,383	3	B	Ⅰ
	こども文化センター運営事業				4,121,127	3,942,013	3	B	Ⅱ
					4,763,586	-	-	-	-
					3,992,290	-	-	-	-
5	20103050	施設の管理・運営	すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。	●リモートによる交流イベントなど新しい生活様式を踏まえた事業実施(わくわくプラザの登録率 R4:34.09%、R5:41.09%) ●学校の長期休業日等の平日朝の開室時間を8時30分から8時に継続して変更 ●プラザ室の計画的な維持・補修 ●市立小学校114校で子育て支援・わくわくプラザ事業を実施	66,863	81,745	4	B	Ⅱ
	わくわくプラザ事業				69,109	80,040	4	B	Ⅱ
					331,264	-	-	-	-
					85,001	-	-	-	-
6	20103060	施設の管理・運営	団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の促進に向けた場を提供します。	●ハケ岳青少年自然の家で団体宿泊訓練等を実施(利用人数 R4:86,268人、R5:90,246人) ●黒川青少年野外活動センターで野外自然観察活動等を実施(利用人数 R4:13,133人、R5:15,851人) ●子ども夢パークで子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等を実施(利用人数 R4:68,309人、R5:72,052人) ●青少年の家で団体宿泊研修等を実施(利用人数 R4:26,831人、R5:34,347人)	468,071	474,178	4	B	Ⅱ
	青少年教育施設の管理運営事業				466,125	462,889	4	B	Ⅱ
					472,035	-	-	-	-
					463,468	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●乳幼児健康診査の平均受診率及び子育てが楽しいと思う人の割合はそれぞれ目標値を下回っていますが、双方高い水準を維持しています。乳幼児健康診査の未受診者に対しては、電話・訪問等により受診勧奨を積極的に行うことで、乳幼児や家庭の状況把握を行うことができています。未受診者フォローも含めた妊娠期からの母子保健事業の実施により、楽しいと感じられる子育ての環境づくりや要支援者の把握と支援につなぐことができています。 ●「青少年活動推進事業」は新型コロナ5類移行後、日常生活が元に戻るにつれ、青年たちの行動範囲もひろがり、社会活動への参加が前年より減少したものの、LINE等を活用しながら綿密な連絡・調整を図りつつ、参加したサポーターや実行委員が楽しく活動できるよう会議運営を工夫することにより、とりわけ「青少年フェスティバル」では、ロコミで実行委員希望者が増加していくなど、青少年の健全育成や社会活動への参加促進につなげることができています。 ●「こども文化センター運営事業」は利用人数は目標を上回り、学校や高齢者施設、地域団体等との連携を行うなど、子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成や市民活動の拠点としての活用が図られています。 ●「わくわくプラザ事業」でも、わくわくプラザの登録率が目標を下回りましたが、四半期ベースで見ると徐々に回復傾向にあり、感染症対策を講じた事業推進が図られており、全ての小学生の安全・安心な放課後の居場所として、大きな役割を果たしています。 ●「青少年教育施設の管理運営事業」は、必要な感染対策は引き続き講じつつ、様々な体験プログラムの提供や地域との交流を実施するなど、本市の体験活動の拠点として多くの利用者を受け入れました。利用人数は利用児童生徒数の減少や修繕工事による休館等の影響により目標値を達成できませんでしたが、令和4年度と比較すると回復基調にあり、青少年の健全な育成が図られています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●妊婦・乳幼児健康診査事業については、令和6年1月から産婦健康診査事業を開始するなど、産後間もない産婦の支援を充実させ、産後うつ予防や新生児の虐待予防に努めるほか、乳幼児健診の拡充を検討します。乳幼児健康診査の受診率がやや低下していますので、対象家庭への未受診者フォローを行うとともに、受診率向上につながるよう医療機関、保育所、幼稚園等の関係機関と連携しながら対象者の支援を行っていきます。 ●母子保健指導・相談事業については、より利用しやすいサービスとなるよう産後ケア事業を拡充し、育児不安の解決や産後の休息を促し、母子やその家族の支援の充実を図り、切れ目ない支援体制を構築します。 ●青少年教育施設については、本市において貴重な自然体験活動、団体宿泊訓練等の拠点として、心身ともに健全な青少年の育成に寄与することから、引き続き利用促進、事業の充実に向けた取組を進めます。 ●わくわくプラザについては、全ての小学生の放課後の居場所と多様な体験を通じた心身の成長に大きく貢献しており、子育て家庭のニーズを踏まえた事業の充実に向けた取組を進めます。さらに、基本的な感染対策とその呼びかけを継続しながら、放課後の安全・安心な居場所と多種多様な体験活動の場を提供することで、わくわくプラザの登録率の改善を図ります。 ●こども文化センターについては、青少年の健全育成事業を実施するとともに、今後も、乳幼児親子、小学生、中学生や高齢者まで、多世代が相互に交流することにより、子どもたちが、互いに支え合うことを学びながら育ち、地域の一員として主体的に活動していく力を培うための環境づくりを推進していきます。 ●放課後等の子どもの居場所づくりについては、子どもの意見を反映させた継続的な放課後等の子どもの居場所づくりに向けて、関係部局と連携しながら、方向性や既存事業の整理の検討を進めます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		安心して子育てできる環境をつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	子育て環境の整ったまちだと思ふ市民の割合		26.9%	38.2%	35.0%
		②					
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	20104000		子どもが安心して暮らせる支援体制づくり				
担 当	組織コード		所 属 名				
	455000		こども未来局児童家庭支援・虐待対策室				
関係課	こども未来局総務部企画課、こども未来局青少年支援室、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター中部児童相談所、こども未来局児童家庭支援・虐待対策室こども家庭センター北部児童相談所						
施策の 主な課題	●児童虐待の相談・通告件数は年々増加しており、また、経済的な困窮に加え、保護者の複雑な成育歴や子ども自身の発達課題など、個々のケースが抱える背景・課題も複雑化しています。また、児童相談所が医療・司法の複数の関係機関と連携して対応していくケースが増加しており、児童虐待に迅速・適切に対応するため、関係機関と連携しながら、効果的な支援体制を構築する必要があります。 ●子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向けて、多様な支援ニーズの把握と地域ネットワークの強化と合わせて、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的支援の体制づくりを進める必要があります。						
施策の方向性	●急増・複雑化する児童虐待に対応するための児童相談所の体制強化に向けた取組の推進 ●要支援家庭の早期発見・早期対応・重篤化の未然防止に向けた、児童家庭相談支援体制の強化 ●ひとり親家庭の複合的な課題への対応に向けた体制強化と、自立支援施策の推進 ●さまざまな背景・課題を抱えた子ども・若者を、地域社会全体で見守り・支えるしくみの構築						
直接目標	子どもが安心して育つくみをつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	指標の 説明	里親の登録数	116 (H26)	118 (H29)	目標値①	207	222	237	252	世帯	
			厚生労働省「福祉行政報告例」における里親登録数の実績値	133 (H28)	145 (R3)	実績値②	215	215	－	－		
				173 (R2)	252 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	103.9% a	96.8% b	－	－		
	2	指標の 説明	地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8 (H27)	36 (H29)	目標値①	－	47	－	54	%	
			要保護児童対策地域協議会（市代表者会議、区代表者部会、個別支援会議）関係者アンケート調査において、子どもが安心して地域で暮らせるように、地域における関係機関との連携が進んでいる（とても進んでいる＋進んでいる）と思う人の割合	37.4 (H29)	45 (R3)	実績値②	－	47.1	－	－		
				38.6 (R3)	54 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	－ a	100.2% a	－	－		
	3	指標の 説明	ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合	第3期 から設定	－ －	目標値①	75	77	79	80	%	
			自立支援プログラム策定者、各種受験対策講座の受講者、就業支援セミナー受講者等のうち、その後就労につながった者の割合	第3期 から設定	－ －	実績値②	88	85.9	－	－		
				73 (R2)	80 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	117.3% a	111.6% a	－	－		
	4	指標の 説明	児童養護施設入所児童や里親委託児童等の大学進学等につながった割合	第3期 から設定	－ －	目標値①	34	36	38	40	%	
			児童養護施設等を18歳以降に退所した児童のうち、大学や専門学校等（高等教育機関）に進学した児童数の割合	第3期 から設定	－ －	実績値②	40	41.2	－	－		
				32 (R2)	40 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	117.6% a	114.4% a	－	－		
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の 説明	各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数				実績	952	986	－	－	回
			地域の支援ネットワークに関わる担当者による具体的な支援内容の確認など、個別ケースに関わる協議を行う各区要保護児童対策地域協議会（個別支援会議）の実施回数									
	2	指標の 説明	児童家庭相談業務に係る研修の実施回数				実績	26	25	－	－	回
児童相談所及び区役所職員を対象とした児童福祉法に基づく法定研修及び専門研修の実施回数												

	3	ひきこもり等児童福祉対策における個別支援活動の参加人数	実績	130	148	-	-	人
	指標の説明	対象児童と大学生等のボランティアとの1対1の触れ合いや交流を通じて、相互の人間関係の醸成を図り、良き理解者としてボランティアを信頼し、児童の肉面的な自主性や社会性を伸ばす個別支援活動の参加人数						
	4	ひきこもり等児童福祉対策における集団支援活動の参加人数	実績	63	97	-	-	人
指標の説明	10人規模程度の小集団のグループでレクリエーション等を行うことで、他人との関わりや集団の中における自己の役割認識、それを実行する力を養い、自主性や社会性を伸ばす集団支援活動の参加人数							
	5	高等職業訓練促進給付金の新規支給決定件数	実績	26	25	-	-	件
	指標の説明	就労に係る資格取得や技能習得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金の支給を新規に決定した件数						
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●児童福祉司及び児童心理司等の増員(23人)や常勤の栄養士(1人)を配置するとともに、警察との連携強化のため、こども家庭センターに県警からの派遣職員(1人)を配置するなど児童相談所の体制強化を推進しました。 ●児童福祉司等の増員への対応や一時保護所の定員の増加に向けて、中部児童相談所の改築に向けた既存相談所の解体工事、一時保護所の新築工事、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施し、施設面での体制強化を図ることができました。 ●各区地域まもり支援センター地域支援課・各地区健康福祉ステーションに社会福祉職を増員(16人)し、区役所における児童虐待予防のための専門的支援の実施に向けた体制強化を図ることができました。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については、令和3年度に実施したアンケートの結果に基づいた各種支援制度の拡充や創設とともに情報発信の強化を図り、ひとり親家庭の親とこどもの自立支援の促進に寄与しました。また、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金を支給し、物価高騰の影響を受け、より困難が生じているひとり親家庭等に対する経済的支援を実施しました。 ●各区役所において要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催(R4:19回、R5:18回)や川崎市児童虐待対応ハンドブックを配布・活用した普及啓発等、機関連携強化の取組を推進することにより、子育て支援関係団体・機関と行政間で、相互の役割や機能の情報共有や理解を深め、地域における要支援家庭の早期発見・対応の充実に図りました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●フォスタリング事業を2機関で実施していることにより、積極的なリクルートの展開や2機関合同での里親啓発イベントの実施など効果的な広報が行われたことから、新規登録世帯数は増加しましたが、里親の高齢化等に伴う既存登録世帯数の辞退があるため、実績値としては令和4年度から増減なしとなっています。 ●地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合は、令和5(2023)年度時点で47.1%となり、前回調査時の39.5%(令和3年度確定値)からは7.6%増加し、目標値を0.1%上回りました。なお、進んでいないと思う人の割合は、15.2%から15.1%に減少しています。進んでいると回答した理由では、「適切な情報共有や情報交換ができて」、「定期的・日常的に連絡が取れる関係ができて」、「等の意見が多くありました。進んでいない、ふつうと回答した理由では、「連携事例がない」、「情報共有・情報交換が不十分」などの意見がありました。 ●要保護児童等に対するきめ細やかな対応と個別支援を実施したことにより、各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)の実施回数は、期間中増加しています。 ●「高等職業訓練促進給付金の新規支給決定件数」については、令和3年度以降に対象資格の拡充や受給要件の緩和等が進んでおり、今後も増加傾向が見込まれます。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20104010	その他	児童虐待に的確に対応するとともに、子育て家庭等の課題に対する早期把握・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握し、地域の関係機関と連携しながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的な支援に取り組むなど、児童家庭相談支援体制の強化を図ります。また、児童虐待防止に関する相談や普及啓発活動を行います。	●各区要保護児童対策地域協議会(個別支援会議)を実施(実施回数 R4:952回、R5:986回) ●児童虐待防止センターでの電話相談を実施(相談件数 R4:1,542件、R5:2,737件) ●11月の児童虐待防止月間を中心に、児童虐待防止普及啓発活動を実施(実施回数 R4:32回、R5:36回) ●児童相談システムの運用及びカスタマイズにより、児童及び家庭に関する情報の一元的な管理による包括的な支援を実施	222,799	206,170	3	A	Ⅱ
	児童虐待防止対策事業				219,177	216,608	3	A	Ⅱ
					243,734	-	-	-	-
					222,904	-	-	-	-
					2,027,405	1,665,752	3	A	Ⅱ
2	20104020	その他	増加する児童虐待や複雑・困難化する児童相談に対し、専門性を活かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。	●子ども及び家庭への相談・援助を実施 ●児童福祉司及び児童心理司等の増員や常勤の栄養士の配置など児童相談所体制を充実 ●中部児童相談所の改築に向けた相談所の改修工事、一時保護所建替えの実施設計、北部児童相談所の増築工事、こども家庭センターの改修工事を実施	1,806,480	1,723,460	3	A	Ⅱ
	児童相談所運営事業				2,163,507	-	-	-	-
					688,902	-	-	-	-
					93,047	90,986	2	A	Ⅱ
					93,274	86,681	3	A	Ⅱ
3	20104030	その他	家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録者数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。	●市政だよりへの掲載、各種展示、SNS等による里親制度の普及・啓発活動を実施 ●全体説明会形式による里親養育体験発表会及び制度説明会を開催(開催回数 R4:13回、R5:13回)。その他、オンラインや個別相談、各種イベントを開催 ●里親養育技術向上のための研修会を実施(開催回数 R4:9回、R5:16回) ●長期休暇を中心に、乳児院・児童養護施設、地域小規模児童養護施設でふさと里親事業を実施(登録数 R4:93世帯、R5:82世帯) ●フォスタリング機関を中心に既存の各支援機関と連携して包括的な里親支援を実施	98,986	-	-	-	-
	里親制度推進事業				93,047	-	-	-	-
					4,084,997	3,856,879	3	A	Ⅱ
					4,196,232	4,018,973	3	A	Ⅱ
					4	20104040	その他	児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図るとともに、児童養護施設退所者等の自立支援を推進します。	●乳児院、児童養護施設等における施設の高機能化や多機能化を図るため、宿舍借上げ事業の開始及び職員配置の拡充など処遇改善面を充実 ●入所する子どもが良好な環境の中で継続的に支援が受けられるよう物価高騰等にも対応した取組を進めたほか、適正な運営につながるよう、適宜指導等を行うなど、社会的養護の推進を実施 ●施設在籍時からの就労・進学に係る各種情報提供、子ども・若者応援基金を活用した学習・進学支援事業の実施、退所者自立支援事業を実施し、退所者向けの自立支援を充実
児童養護施設等運営事業	4,100,479	-	-	-		-			

5	20104050	補助・助成金	ひとり親家庭等に対して、経済的支援をはじめ、子育て・生活支援、養育費確保、就業支援などを実施します。また、必要な情報が的確に届くよう、実用的な情報を能動的に発信するとともに、関係機関と連携しながら課題を抱えた家庭に効果的な相談支援を実施するなど、ひとり親家庭等への総合的な支援を推進します。	●児童扶養手当を適正に支給（受給世帯数 R4:5,441世帯、R5:5,221世帯） ●ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成（対象者数 R4:12,385人、R5:12,125人） ●日常生活支援事業による家事・育児等の支援を実施（支援員派遣数 R4:延べ376件、R5:延べ479件） ●ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援として、学習支援・居場所づくり事業を小学3年生から中学3年生までを対象に全17か所において実施 ●養育費確保に関する支援として、「公正証書」「調停調書」等の作成において負担した費用の補助を実施（交付件数 R4:23件、R5:54件） ●母子・父子福祉センターで各種就労支援を実施（支援により就労につながった割合 R4:88%、R5:85.9%） ●資格取得等を目指すひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の支給決定を実施（高等職業訓練促進給付金受給者の就労割合 R4:94%、R5:80%） ●物価高騰の影響を受け、より困難が生じているひとり親家庭に対する支援として、児童扶養手当受給者等を対象とした子育て世帯生活支援特別給付金を支給（ひとり親世帯分 R4:6,168世帯、R5:5,767世帯）	4,109,377	3,815,106	3	A	Ⅱ
				3,817,103	3,756,579	3	A	Ⅱ	
				3,667,007	－	－	－	－	
				4,109,177	－	－	－	－	
6	20104060	その他	日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援を自治体間で連携しながら取り組みます。	●女性相談員による相談・保護・自立支援を実施（件数 R4:2,351件、R5:2,242件） ●DV被害者等への相談・支援を実施（相談件数 R4:754件、R5:878件） ●DV被害者等の緊急一時保護を実施 ●様々な媒体を通じた相談窓口の周知	49,862	47,921	3	A	Ⅱ
				61,408	60,661	3	A	Ⅱ	
				69,741	－	－	－	－	
				49,862	－	－	－	－	
7	20104070	その他	子どもの貧困対策の視点から、さまざまな分野が連携した総合的な子ども・若者への支援を推進するとともに、地域社会全体で、子ども・若者を見守り、支える取組を支援します。	●「かわさきサポートブック」を作成 ●課題を抱える子ども・若者の居場所づくりの取組を実施（「こどもサポート小田」小中学生の登録数 R4:18人、R5:37人、「こどもサポート旭町」小中学生の登録数 R5:45人） ●地域子ども・子育て活動支援助成事業を実施（交付決定数 R4:23団体、R5:20団体） ●地域社会全体で要支援家庭を支える体制づくりについて、川崎区においてモデル事業を実施 ●大学生等のボランティアを活用した不登校・ひきこもりへの支援を実施（個別支援活動参加者 R4:130人、R5:148人、集団支援活動参加者 R4:63人、R5:97人）	48,948	45,459	3	A	Ⅱ
				56,728	41,263	3	A	Ⅱ	
				64,037	－	－	－	－	
				36,548	－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業の取組は、ほぼ掲げた目標どおり進捗しています。 ●成果指標である「里親登録数」は、215世帯となりました。また、「地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合」については、47.1%と前回調査時点より増加し、目標を達成しました。 ●増加・複雑化する児童虐待への対応及び早期発見・未然防止に向けて子育て支援や専門的な支援を推進するため、改正児童福祉法及び「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童相談所・区役所の体制強化や児童相談システムの安定的な運用、関係機関等との連携の強化などにより、児童虐待防止に向けて包括的な支援を実施しました。 ●里親支援に関するフォostering事業等を展開することで里親登録数は増加し、社会的養護が必要な子どもの一定数が家庭に近い養育環境で暮らすことができました。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については令和3年度に実施したアンケート結果を受け、生活・子育て支援、就業支援、経済的支援、養育費確保支援を柱として各種事業について創設・拡充を行ったほか、ひとり親が支援制度につながるための情報発信についても強化しており、支援施策の充実を図ることができました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●各事業はほぼ目標どおりに進捗しており、引き続き推進していきます。 ●成果指標の目標達成に向けて、学校をはじめとした関係機関との更なる連携強化や個別支援会議の充実などの取組を進めます。 ●「児童虐待防止対策事業」については、こども家庭センターの設置に向けた検討を進めるとともに、母子保健・児童福祉の両機能の一体的な相談支援を通じて、児童虐待のほか子育て家庭等の課題に対する早期発見・対応、重篤化への未然防止等に向け、多様な支援ニーズを把握するとともに、地域の関係機関と連携しながら、個別的・専門的な支援を進めます。 ●「児童相談所運営事業」については、引き続き児童相談所の体制強化を進めるとともに、中部児童相談所一時保護所の新築工事を進めます。 ●「里親制度推進事業」については、里親と子どもが日常生活で関わる行政や教育機関をはじめとする地域の関係各方面への理解促進、里親登録に繋がる可能性の高い集団への積極的な働きかけを行うなどし、里親制度の一層の推進を図りながら、児童福祉法改正に伴う「里親支援センター」の設置について進めます。 ●「ひとり親家庭等の総合的支援事業」については、令和5年12月に国が制定した「こども未来戦略」においても強化の方向性が示されていることから、国の動向も注視しながら、引き続き支援施策に取り組みます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		未来を担う人材を育成する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】		85.1%	79.9%	90.0%
		②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】		69.7%	66.1%	75.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	20201000		「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	881580		教育委員会事務局学校教育部指導課				
関係課	教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局学校教育部健康教育課、教育委員会事務局健康給食推進室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター						
施策の 主な課題	●新学習指導要領(小学校は令和2(2020)年度、中学校は令和3(2021)年度から全面实施、高等学校は令和4(2022)年度から年次進行で実施)では、「持続可能な社会の実現」に向けた視点や、教育課程に基づき、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメントの確立」が求められています。 ●市学習状況調査等の実施により子どもたちが自らの学習状況と課題を把握することや、1人1台端末を活用して各学校が子どもの実態等を踏まえて「個別最適な学び」や授業改善の取組を行うことにより、「分かる」授業の実現に向けた取組を継続して行う必要があります。 ●「かわさきGIGAスクール構想」を推進し、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力を育むために、端末の活用に向けた着実な人材育成と現場における段階的な活用のステップアップが必要です。また、取組を進めながら、社会状況や国の動向、技術進歩などの変化にも確実に対応していく必要があります。 ●性的マイノリティへの理解促進や、新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見への対応、かわさきパラムーブメントの理念浸透、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念やしくみの普及・啓発など、さまざまな観点から学校における子どもの権利学習や多文化共生教育等の人権尊重教育を推進していく必要があります。 ●将来を担う児童生徒が、生涯「健康」な生活を送るために、引き続き小中9年間にわたる「健康給食」を提供し、体系的・計画的な食育を推進する必要があります。						
施策の方向性	●持続可能な社会の実現など新学習指導要領の視点に沿った適切な対応 ●小学校から高等学校までの計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の推進 ●すべての子どもの「分かる」をめざして、教育データを活用したきめ細かな指導・学びの推進 ●情報活用能力を基盤として、未来社会の創り手を育む「かわさきGIGAスクール構想」の推進 ●人権尊重を根幹とした教育活動の更なる推進 ●小中9年間にわたる「健康給食」の推進及び学校給食を活用した更なる食育の充実						
直接目標	すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	75.9 (H26)	77 (H29)	目標値①	81.2	81.5	81.7	82	%
		指標の説明 全国学力・学習状況調査における市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値	78.8 (H29)	81 (R3)	実績値②	74.7	—	—	—	
			73 (R3)	82 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	92.0%	—	—	—	↗ 増減
	2	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	66.7 (H26)	68 (H29)	目標値①	74.2	74.5	74.7	75	%
		指標の説明 全国学力・学習状況調査における市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値	71.7 (H29)	74 (R3)	実績値②	67.1	—	—	—	
			66 (R3)	75 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	90.4%	—	—	—	↗ 増減
	3	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小5】	第3期 から設定	—	目標値①	80.3	80.9	81.4	82	%
		指標の説明 川崎市学習状況調査における市立学校の全小学生の対象学年の児童の平均値	第3期 から設定	—	実績値②	78.5	74.9	—	—	
			79.8 (R3)	82 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	97.8%	92.6%	—	—	↗ 増減

4	指標の説明	「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中2】	第3期から設定	—	目標値①	67.3	69.9	72.4	75	%
		川崎市学習状況調査における市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値	第3期から設定	—	実績値②	66	65.6	—	—	
			64.8 (R3)	75 (R7)	達成率⑤/⑥	98.1%	93.8%	—	—	↑
5	指標の説明	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【小5】	88.3 (H26)	90 (H29)	目標値①	93.2	93.5	93.7	94	%
		市立学校の全小中学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科の各教科の平均値)	90.9 (H29)	93 (R3)	実績値②	89.3	84.6	—	—	
			90.1 (R3)	94 (R7)	達成率⑤/⑥	95.8%	90.5%	—	—	↑
6	指標の説明	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【中2】	73.4 (H26)	75 (H29)	目標値①	80.5	81	81.5	82	%
		市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科の平均値)	77.2 (H29)	80 (R3)	実績値②	79	66.8	—	—	
			79.6 (R3)	82 (R7)	達成率⑤/⑥	98.1%	82.5%	—	—	↑
7	指標の説明	「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【小5】	第2期から設定	—	目標値①	80.2	80.5	80.7	81	%
		市立学校の全小中学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	77.8 (H29)	80 (R3)	実績値②	73.4	70.1	—	—	
			75.4 (R3)	81 (R7)	達成率⑤/⑥	91.5%	87.1%	—	—	↑
8	指標の説明	「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【中2】	第2期から設定	—	目標値①	65.5	66	66.5	67	%
		市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	61.2 (H29)	65 (R3)	実績値②	61.8	59.5	—	—	
			64.8 (R3)	67 (R7)	達成率⑤/⑥	94.4%	90.2%	—	—	↑
9	指標の説明	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小5】	第2期から設定	—	目標値①	96.2	96.5	96.7	97	%
		市立学校の全小中学生の対象学年の児童の平均値 (小学校5年生:国語・社会・算数・理科・総合的な学習の時間の各教科等の平均値)	93.8 (H29)	96 (R3)	実績値②	91.7	91.5	—	—	
			92.4 (R3)	97 (R7)	達成率⑤/⑥	95.3%	94.8%	—	—	↑
10	指標の説明	「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中2】	第2期から設定	—	目標値①	80.5	82	83.5	85	%
		市立学校の全中学生の対象学年の生徒の平均値 (中学校2年生:国語・社会・数学・理科・英語の各教科等の平均値)	76.1 (H29)	79 (R3)	実績値②	79.8	83.4	—	—	
			81 (R3)	85 (R7)	達成率⑤/⑥	99.1%	101.7%	—	—	↑
11	指標の説明	体力テストの結果【小5男】	99.7 (H26)	100 (H29)	目標値①	101.25	101.5	101.75	102	—
		※神奈川県の実績(体力合計点)を100とした際の本市の値	100 (H28)	101 (R3)	実績値②	100.37	100.89	—	—	
		※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、50m走、立幅跳び、ソフトボール投げ	99.9 (R3)	102 (R7)	達成率⑤/⑥	99.1%	99.4%	—	—	↑
12	指標の説明	体力テストの結果【小5女】	99.4 (H26)	100 (H29)	目標値①	101.25	101.5	101.75	102	—
		※神奈川県の実績(体力合計点)を100とした際の本市の値	100.2 (H28)	101 (R3)	実績値②	99.98	100	—	—	
		※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満点)し、その合計点を平均したもの 〔実施種目〕 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、持久走、50m走、立幅跳び、ソフトボール投げ	99.8 (R3)	102 (R7)	達成率⑤/⑥	98.7%	98.5%	—	—	↑
12	指標の説明				指標達成度	b	b	—	—	増減

13	体力テストの結果【中2男】		92.9 (H26)	100 (H29)	目標値①	100	100	100	100	-	
	指標の 説明	※神奈川県 の平均値(体力合計点)を100とした際の本市 の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満 点)し、その合計点を平均したもの 【実施種目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャ トルラン、持久走(シャトルランとの選択実施)、50m走、立 幅跳び、ハンドボール投げ	93.1 (H28)	100 (R3)	実績値②	95.76	96.12	-	-		
			94.5 (R3)	100 (R7)	達成率②(③/②)	95.8%	96.1%	-	-		↗
					指標達成度	b	b	-	-		増減
14	体力テストの結果【中2女】		94.5 (H26)	100 (H29)	目標値①	100	100	100	100	-	
	指標の 説明	※神奈川県 の平均値(体力合計点)を100とした際の本市 の値 ※体力合計点は、種目ごとの測定値を点数化(10点満 点)し、その合計点を平均したもの 【実施種目】 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャ トルラン、持久走(シャトルランとの選択実施)、50m走、立 幅跳び、ハンドボール投げ	95.3 (H28)	100 (R3)	実績値②	97.01	98.15	-	-		
			96.3 (R3)	100 (R7)	達成率②(③/②)	97.0%	98.2%	-	-		↗
					指標達成度	b	b	-	-		増減
15	学校給食の残食率(小学校)【白米】		第3期 から設定	-	目標値①	5.94	5.78	5.62	5.46	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率 ※「指標達成度b」の個別設定値:6.405%(第3期策定時 の105%)	第3期 から設定	-	実績値②	5.28	6.02	-	-		
			6.1 (R2)	5.46 (R7)	達成率②(③/②)	112.5%	96.0%	-	-		↘
					指標達成度	a	b	-	-		維持
16	学校給食の残食率(小学校)【変わり飯】		第3期 から設定	-	目標値①	6.6	6.21	5.81	5.41	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	5.37	8.29	-	-		
			7 (R2)	5.41 (R7)	達成率②(③/②)	122.9%	74.9%	-	-		↘
					指標達成度	a	c	-	-		増減
17	学校給食の残食率(小学校)【卵類】		第3期 から設定	-	目標値①	6.6	5.9	5.2	4.5	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	6.66	5.76	-	-		
			7.3 (R2)	4.5 (R7)	達成率②(③/②)	99.1%	102.4%	-	-		↘
					指標達成度	b	a	-	-		増減
18	学校給食の残食率(小学校)【豆製品】		第3期 から設定	-	目標値①	6.49	5.98	5.46	4.95	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	6.43	7.63	-	-		
			7 (R2)	4.95 (R7)	達成率②(③/②)	100.9%	78.4%	-	-		↘
					指標達成度	a	c	-	-		増減
19	学校給食の残食率(小学校)【藻類】		第3期 から設定	-	目標値①	6.96	6.32	5.68	5.04	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	6.16	6.38	-	-		
			7.6 (R2)	5.04 (R7)	達成率②(③/②)	113.0%	99.1%	-	-		↘
					指標達成度	a	b	-	-		増減
20	学校給食の残食率(中学校)【白米】		第3期 から設定	-	目標値①	18.98	16.75	14.53	12.3	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	18.68	16.93	-	-		
			21.2 (R2)	12.3 (R7)	達成率②(③/②)	101.6%	98.9%	-	-		↘
					指標達成度	a	b	-	-		増減
21	学校給食の残食率(中学校)【変わり飯】		第3期 から設定	-	目標値①	12.29	11.27	10.26	9.24	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	12.4	14.52	-	-		
			13.3 (R2)	9.24 (R7)	達成率②(③/②)	99.1%	77.6%	-	-		↘
					指標達成度	b	c	-	-		増減
22	学校給食の残食率(中学校)【豆類】		第3期 から設定	-	目標値①	14.15	13.2	12.24	11.29	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	第3期 から設定	-	実績値②	15.44	13.93	-	-		
			15.1 (R2)	11.29 (R7)	達成率②(③/②)	91.6%	94.8%	-	-		↘
					指標達成度	c	b	-	-		増減

23	学校給食の残食率(中学校)【野菜類】			第3期 から設定	— —	目標値②	14.55	13.2	11.85	10.5	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	第3期 から設定	— —	実績値⑤	14.03	12.92	—	—			
			15.9 (R2)	10.5 (R7)	達成率(③/⑤) 指標達成度	103.7% a	102.2% a	— —	— —			
24	学校給食の残食率(中学校)【藻類】			第3期 から設定	— —	目標値②	15.67	14.14	12.61	11.08	%	
	指標の 説明	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目 (白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類)の残食率	第3期 から設定	— —	実績値⑤	16.45	14.74	—	—			
			17.2 (R2)	11.08 (R7)	達成率(③/⑤) 指標達成度	95.3% b	95.9% b	— —	— —			
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	端末に対する有用感の割合(小学校)					実績	65.7	69.7	—	—	%	
	指標の 説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年児童のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合										
2	端末に対する有用感の割合(中学校)					実績	58.7	61.6	—	—	%	
	指標の 説明	全国学力・学習状況調査の市立校の対象学年生徒のうち「学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う」と回答した割合										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載) ●キャリア在り方生き方教育の教職員向けの研修を行うとともに、保護者向けリーフレットを作成・配布し、教職員及び保護者の教育活動への理解を深めました。 ●習熟の程度に応じたきめ細やかな指導方法や指導体制を充実させるため、市学習状況調査を小4から中3までに拡充し、各学校において一人ひとりの学習改善や授業改善につなげることができました。 ●児童・生徒の健全な心身の育成をめざし、全小学校では「キラキラタイム」の推進により休み時間等を活用した外遊びや長縄跳びなどに取り組み、「健やかな心身」の育成を図ることができました。 ●小中一貫した体系的・計画的な食育を推進するとともに、学校給食におけるSDGsの取組について児童生徒が主体的に考える学びを創出し、食品ロスなどの意識の向上を図ることができました。 ●子どもたちの「確かな学力」を育むため、全ての子どもが「分かる授業」をめざして、一人ひとりの「授業が分かる」という実感を大切にしながら、「習熟の程度に応じたきめ細かな指導」の研究実践を進めました。また、新しい学習指導要領の実施による小学校における外国語の教科化等に伴い、「外国語指導助手(ALT)」の配置、「英語教育推進リーダー」を活用した研修の充実を行うなどの取組を進め、児童生徒の英語力の向上を図ることができました。 ●そのほかに、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を育むため、子どもの権利学習や、多文化共生教育、人権尊重教育を総合的に推進しました。学校司書の適正配置など、読書活動を通じた「豊かな心」の育成とともに、身体を動かす楽しさを実感させる休み時間中の運動体験等による体力の向上、小中9年間にわたる「健康給食」の推進など、「健やかな心身」の育成にも取り組みました。												
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載) ●「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている【小5】【小6】【中2】【中3】では、目標を下回りました。また、令和5年度から全国学力・学習状況調査において設問がなくなったため、川崎市学習状況調査において、【小5】【中2】と比較すると、令和4年度に比べて、令和5年度の実績値が下がっています。令和5年度から、調査の実施時期を小学校では5月から4月に、中学校では11月から4月に変更したこと、5月に開催することが多い体育祭や運動会などの大きな行事を経験する前に調査に回答する影響が考えられます。様々な活動の中でトライアンドエラーの機会を設け、キャリア・パスポートを活用しながら、挑戦する姿勢を価値付け、粘り強く取り組むことができるよう支援していく必要があります。 ●令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、教科に関する調査において本市の平均正答率は、全国平均と比較すると上回っている結果となっています。また、令和5年度の川崎市学習状況調査における授業の理解度では、小学校5年生の84.6%、中学校2年生の66.8%(各対象科目の平均値)が「わかる、どちらかといえばわかる」と回答しており、前年度より実績が下がっています。令和5年度から、実施時期を小学校では5月から4月に、中学校では11月から4月に変更したこと、特に令和5年度は4月上旬に実施したため、実施時期の変更初年度という点や、学校生活が新たな環境に変わった年度初めの時期に行ったこと等の影響が考えられます。さらに中学校は学習への取組がより充実する秋の実施から、年度初めの実施に変更したため、理解度が大きく下がったと考えられますが、様々な要因が考えられますので、今後は児童生徒が調査時に安心して取り組めるよう支援をするとともに手立ての充実を図ってまいります。各教科等の指導に当たっては、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることが必要です。 ●「学習が好きだ、どちらかといえば好きだ【小5】【中2】では、前年度より実績値が下がっています。実施時期が令和5年4月上旬であり、新年度における学習の楽しさ等をまだ感じられていない段階での調査であったこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体験的な活動等様々な活動が制限されていた令和4年度の取組に対する反応があったことが考えられます。今後は、児童生徒が調査時に安心して取り組めるよう支援をするとともに、制限も緩和されたことから、教育活動の更なる充実や、きめ細かな指導の推進等を図る必要があります。 ●「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ【小5】では、目標値を下回っています。各教科等を学ぶ意義を実感させることについて課題があると考えられます。児童が、学習した内容と社会とのつながりを考え、課題を発見し追究・解決する取組の大切さを味わえるよう、手立ての充実を図る必要があります。 ●体力テストの結果については、小5、中2ともに、目標値に達することはできませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から運動する機会が減少していたことが原因と考えられますので、児童生徒の体力向上を図るため、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる体育的活動等の工夫に加えて、生活の中に運動(習慣)を取り入れ、定着させるための取組を更に進めていくことが必要です。 ●令和5年度の学校給食の残食率の結果について、小学校では白米・変わり飯・豆製品・藻類が、中学校では変わり飯が前年度より増えました。増えた要因としては、献立の組合せによる食べづらさ等が要因の一つとして考えられるため、引き続き食べやすい献立の作成と提供及び食品ロスなどSDGsにつながる学びを推進する取組を実施していきます。												

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業の方向 性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20201010	その他	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築や、家庭との連携を図ります。	●各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施(担当者研修会(R4:3回、R5:3回)学校等訪問研修会(R4:135回、R5:149回))	6,254	6,660	3	A	Ⅱ
	キャリア在り方生き方教育推進事業			●「キャリア在り方生き方ノート」に、新しく「市制100周年」「SDGs」「かわさきパラマウント」に関するページを追加。「キャリアパスポート」とともに配布し、教職員の活用を支援	7,232	7,199	3	A	Ⅱ
				●研究推進校(東小倉小学校・宮内中学校、川崎高等学校附属中学校)の研究を支援し、情報交換会(R4:3回、R5:3回)、研究推進校報告会(R4:3回、R5:1回)を実施	13,098	－	－	－	－
				●市制100周年との関係について理解を深めることができる保護者向けリーフレットを作成・配布	6,254	－	－	－	－
2	20201020	その他	子どもたちの資質・能力の定着状況を把握するために調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進します。	●市学習状況調査・市学習診断テストの実施。R5から調査学年を小5、中2の2学年から小4から中3までの6学年に変更	61,445	58,312	3	A	Ⅲ
	学力調査・授業改善研究事業			●「生活や学習に関するアンケート」調査の実施及び調査結果の活用	115,956	112,927	3	A	Ⅱ
				●モデル校(R4:小学校2校、中学校1校、R5:小学校3校、中学校1校)での研究成果のもと、新しい市学習状況調査の調査項目、実施方法、活用方法等を決定	124,025	－	－	－	－
				●令和4年度全国学力・学習状況調査の実施と、全国学力学習状況調査、市学習状況調査の結果に基づいた担当者会(調査結果説明・授業改善に向けた取組)を動画配信にて実施	127,865	－	－	－	－
3	20201030	その他	習熟の程度に応じた、きめ細かな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。	●GIGA端末のドリルソフトを活用したきめ細やかな指導の情報共有と担当者会の実施	129,211	113,385	3	A	Ⅱ
	きめ細かな指導推進事業			●小中9年間を見通した算数・数学の習熟の程度に応じた指導の実施	126,134	102,280	3	A	Ⅰ
				●「きめ細やかな指導 実践編」の冊子・映像教材の活用や各校種での事例の情報共有や研修・研究の実施	148,589	－	－	－	－
				●学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級等の実施と各学校の取組の共有	129,211	－	－	－	－
4	20201040	その他	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、研修の充実により教員の指導力の向上を図るとともに、外国語指導助手(ALT)を活用する等、英語教育を推進します。	●英語教育推進リーダーによる研修会講師等への活用推進	549,414	532,937	3	A	Ⅱ
	英語教育推進事業			●ALTの配置・活用による英語教育の推進(小・中学校107名、高等学校6名)	544,216	523,108	3	A	Ⅱ
				●中核英語教員(CET)への研修(R4:3回、R5:3回)を実施し、小学校におけるCETを中心とした指導体制を整備	565,565	－	－	－	－
				●外国語教育指導力向上研修(中学校R4:2回、R5:2回、高等学校R4:2回、R5:2回)を実施	576,876	－	－	－	－
5	20201050	その他	理科支援員の配置や中核的理科教員(CST)の養成などにより、若い教員の授業力向上や観察・実験の機会の充実を図り、子どもたちが興味・関心を持って主体的に学習に取り組める魅力ある理科教育を推進します。また、企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者による派遣授業などの実施を支援します。	●大学と連携した講座(英語二種免許取得講習受講者数2名)や外部試験受験の促進	17,084	17,012	3	B	Ⅰ
	理科教育推進事業			●小学校英語強化教員(ERT)と学級担任との連携による英語授業力向上(ERT配置校:64校)	17,062	17,074	3	B	Ⅰ
				●小学校(外国語)教員養成課程修了者の採用	17,127	－	－	－	－
				17,084	－	－	－	－	
6	20201070	その他	子どもから大人までが読書に親しめるよう、様々な読書活動を推進するため、学校司書の配置による読書環境の整備など、「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」に基づく取組を推進します。	●読書活動の推進	60,107	58,709	3	B	Ⅲ
	読書のまち・かわさき推進事業			●総括学校司書の配置(R4:21人、R5:18人)及び学校司書の配置(R4:70校、R5:92校)	80,227	69,609	3	B	Ⅲ
				●図書ボランティアによる学校図書館の環境整備や読み聞かせ等により読書活動を推進	86,707	－	－	－	－
				●司書教諭等の研修の実施(R4:30回、R5:26回)	102,906	－	－	－	－
7	20201080	イベント等	音楽のすばらしさを味わい、体験することを通して、子どもたちの豊かな感性を育み、生涯を通じて音楽を愛好する心情を育てられるよう、本格的なオーケストラ鑑賞や、市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。	●児童生徒(学校)の表彰、川崎フロンターレ等との協働した取組の実施	28,281	27,777	3	B	Ⅱ
	子どもの音楽活動推進事業			●「子どものためのオーケストラ鑑賞」を、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施(R4:計11,420人、R5:計11,049人)	29,303	28,364	3	B	Ⅱ
				●「子どもの音楽の祭典」を実施	29,422	－	－	－	－
				●「ジュニア音楽リーダー」の実施(R4:17校、R5:18校)	28,281	－	－	－	－

8	20201090	人権尊重教育推進事業	その他	人権尊重教育を意識した教育活動や研修等を行うことで、児童生徒、教職員、保護者の人権感覚を育み、人権意識の向上及び「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解の促進を図ります。	●人権尊重教育推進会議の書面開催(1回実施) ●教職員を対象とした研修の実施(研修参加者数R4:延べ3,267人、R5:延べ4,051人) ●人権教育補助教材や子どもの権利学習資料、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」リーフレット等の活用 ●子どもの権利学習派遣事業の実施(派遣学級数R4:150学級、R5:272学級) ●性的マイノリティ理解促進のための保護者向けリーフレットの配布	7,284	6,576	3	B	II
						7,026	6,500	3	B	II
						6,539	-	-	-	-
						7,065	-	-	-	-
9	20201100	多文化共生教育推進事業	その他	児童生徒の異文化理解と相互尊重を目指した学習を推進し、多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を図ります。	●民族文化の紹介や指導等を行う外国人市民等を「民族文化講師」として派遣(R4:87校、延べ252人、R5:72校、延べ222人) ●外国人教育推進連絡会議の書面開催(R4)、対面開催(R5)を通じた情報交換(R4:1回、R5:1回) ●「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」をオンライン(R4)、オンラインと対面のハイブリット形式(R5)で開催(R4:1回、R5:1回実施)	1,188	1,523	3	B	II
						1,595	1,414	3	B	II
						1,544	-	-	-	-
						1,188	-	-	-	-
10	20201110	子どもの体力向上推進事業	その他	児童生徒の健全な心身の育成を目指し、地域スポーツ人材を活用しながら学校体育活動を充実するなど、児童生徒の体力向上につながる取組を進めます。	●中学校総合体育大会と小学校陸上記録会、市立小学校地区別運動会を実施(R4は市立小学校地区別運動会は中止) ●「キラキラタイム」の成果を競う「kawasaki キラキラ みんなでチャレンジ」を実施(R4:36校、R5:19校) ●部活動指導員を派遣(R4:3校で複数配置を達成したが、目標55人に対して実績50人、R5:13校で複数配置を達成したが、目標66人に対して実績62人)	68,896	64,858	4	B	II
						72,517	66,944	4	B	II
						88,653	-	-	-	-
						68,896	-	-	-	-
11	20201120	健康教育推進事業	その他	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、健康教育の充実を図ります。	●喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の健康教育の推進(薬物乱用防止教室 R4:57校、R5:57校で実施) ●アレルギー疾患への適切な対応のための研修の実施 ●学校保健安全法に基づく各種健康診断の実施 ●スクールヘルスリーダー派遣による若手の養護教諭等への支援(R4:6校、R5:7校へ派遣)	632,154	785,458	3	A	II
						634,958	644,623	3	A	II
						642,859	-	-	-	-
						628,991	-	-	-	-
12	20201140	健康給食推進事業	その他	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	●「かわさきそだち」の野菜を使用するなど、川崎らしい特色ある「健康給食」の推進 ●学校間の連携強化等による小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進 ●中学校給食の円滑な実施 ●小学校及び特別支援学校の老朽機器更新による給食の実施(R4:機器更新25校、新規委託3校、R5:機器更新35校、新規委託4校) ●学校給食会の運営支援 ●学校給食費の適正な徴収	11,378,875	11,179,330	3	A	II
						12,027,927	11,868,151	3	A	II
						12,631,858	-	-	-	-
						11,333,183	-	-	-	-
13	20201150	教育の情報化推進事業	その他	「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や学校業務の効率化に向けた取組を推進します。	●「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づく19の重点事項における各事務事業の推進 ●情報化推進モデル校(R4:2校、R5:2校)において児童生徒の学校生活と学習の状況を把握し、指導や評価に活かすための研究及び研究報告の実施 ●情報モラル教育の充実と家庭との連携推進のため、希望研修(R4:1回、R5:1回)リクエスト研修(R4:5回、R5:4回実施) ●学習活動等が必要となるICT機器の更新・整備(R4:小・中学校各1校、R5:小学校1校、特別支援学校4校、高等学校3校)の機器更新を実施 ●校務支援システムの活用を中心とした教職員の働き方改革の推進について、効率的な帳票作成を目的とした研修(R4:4回、R5:4回)を行うとともに、資産管理システムによる外部可搬媒体の制御による適切な活用を推進 ●ネットワーク環境の充実に向けた取組の推進について、国の動向を注視しながら、ネットワーク環境の在り方について検討を継続	1,668,699	1,623,671	3	B	II
						1,658,979	1,634,809	3	B	II
						1,712,561	-	-	-	-
						1,629,791	-	-	-	-
14	20201155	かわさきGIGAスクール構想推進事業	その他	「かわさきGIGAスクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、スタディ・ログの効果的な活用等の取組を推進します。	●推進協力校(R4:13校、R5:13校)研究推進校(R4:1校、R5:1校)における支援を通して、かわさきGIGAスクール構想ステップ2の実現に向けた研究を推進するとともに、授業公開等を通して研究成果を横展開 ●教育委員会内の他部署と連携して「かわさきGIGAスクール構想教職員向けハンドブックステップ3」の作成及び研修 ●小・中・特別支援学校へICT支援員を派遣(R4:計1,690回、R5:計1,690回) ●教職員のニーズやステージに応じて、希望研修(R4:20回、R5:20回)リクエスト研修(R4:6回、R5:12回)を実施 ●デジタル教科書の活用に向け、国の実証事業に参加するとともに、研修会(R4:1回、R5:1回)を開催。庁内各部署のデジタル副読本作成を支援し、16コンテンツの副読本をサイトに掲載 ●市・学校・学級・個人単位でのスタディ・ログの活用に向けた研究を行い、データ活用について学校でGIGAスクール構想を推進する教師(GSL)に研修を実施 ●年度当初の児童生徒数の増加及び年度途中の追加にも迅速にGIGA端末を追加配当するとともに、通信環境についても適切な保守・管理を実施	1,454,095	1,978,853	3	B	II
						1,513,683	1,451,269	3	B	II
						1,568,713	-	-	-	-
						1,443,932	-	-	-	-

15	20201160	その他	「市立高等学校改革推進計画」に基づき、生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを進めるとともに、川崎高等学校及び附属中学校における中高一貫教育や、定時制課程の生徒の自立支援の推進を図ります。	●図書館開放を実施(R4:248日、R5:239日)。開放講座(R4:中止、R5:目標6回に対して実績9回)、聴講生制度の講座は、計画どおり週当たり2コマ実施 ●定時制課程の生徒の将来の自立に向け、4校で相談・支援を実施 ●かわさきSDGsパートナー等と連携し、探究的な学習の時間やインターンシップの充実など取組を推進	24,491	22,640	4	B	II
	魅力ある高校教育の推進事業				27,455	22,708	3	B	II
					26,028	－	－	－	－
					24,491	－	－	－	－
16	20201180	その他	児童生徒が、生命を大切にする心や他者と協調し他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育全体を通じて行う道徳教育の充実を図ります。	●学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、担当者の研修を双方向型オンライン等(R4:2回、R5:2回)で実施 ●教員経験5年目以下の教員(約250名)を対象とした研修を2回実施(講演会と授業研究会)	154	154	3	B	I
	道徳教育推進事業				55	50	3	B	I
					55	－	－	－	－
					154	－	－	－	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●成果指標については、1期策定時を下回っているものも一部あり、取組を改善しながら、子どもたちへのよりきめ細やかな指導や様々な体験を通じた学習、体力向上等に取り組む必要があります。 ●「キャリア在り方生き方教育推進事業」については、かわさき教育プランの基本理念を具体化する取組として、各学校の実情に応じた研修や施策の重要性を啓発する研修の継続を通じて教職員の理解を深め、学校体制づくりに貢献しています。また本市の市制100周年やSDGs推進方針についての教職員への啓発を図り、教育活動の改善につなげています。 ●「学力調査・授業改善研究事業」については、よりきめ細かく一人ひとりの学習状況を把握し、授業改善や学習改善を図るため、市学習状況調査を令和5年度から、調査実施学年を小5、中2の2学年から、小4から中3までの6学年に実施しました。 ●「理科教育推進事業」については令和4年度、令和5年度ともにほぼ目標通り達成しました。 ●「読書のまち・かわさき推進事業」については、令和4年度、令和5年度ともにほぼ目標通り達成しました。 ●「子どもの音楽活動推進事業」については、令和4年度、令和5年度ともにほぼ目標通り達成しました。 ●「子どもの体力向上推進事業」については、部活動指導者の派遣人数の指標において、学校側の配置ニーズ(競技種目や指導時間)とのマッチングに課題があり、令和4年度、令和5年度ともに目標を下回りましたが、令和4年度は開催を見送ることとなった地区別運動会について、開催方法の見直しを検討し、令和5年度は実施することができました。 ●「魅力ある高校教育の推進事業」については、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開放講座の開催を見送ることとなり、聴講生制度の講座は、一部開催となりましたが、令和5年度はほぼ目標通り達成しました。 ●「学校教育活動支援事業」については、令和4年度、令和5年度ともにほぼ目標通り達成しました。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●予測不可能な時代を生き抜く上で、失敗を恐れず挑戦する力の育成が求められていることから、キャリア・パスポートを活用しながら、挑戦する姿勢を価値付け、粘り強く取り組むことができるようキャリア形成を支援していきます。 ●教育課程の充実に向けて「カリキュラム・マネジメントの確立」が求められており、各教科等の指導に当たっては、資質・能力がバランスよく育成されるよう、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に継続して取り組みます。 ●キャリア在り方生き方教育については、かわさき教育プランの基本理念を具体化する取組として、各学校の実情に応じた研修や施策の重要性を啓発する研修の継続を通じて教職員の理解を深め、学校体制づくりに貢献しています。また本市の市制100周年やSDGs推進方針についての教職員への啓発を図り、教育活動の改善につなげています。 ●「確かな学力」を育むことについては、全ての子どもが「分かる授業」をめざして、川崎市学習状況調査の結果などを基に、一人一台端末を効果的に活用するなど、一人ひとりの学習状況に応じた手立てを講じるとともに、「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」の研究実践等に取り組みます。 ●「豊かな心」の育成については、子どもたちの規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などを育むため、想像力の育成につながる読書活動や、深く考え、議論する道徳教育、全ての教育活動を通じて行われる人権尊重教育の充実に取り組めます。 ●学校の教育活動全体で行われる道徳教育の一環として、各教科や特別活動等の様々な教育活動における「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していきます。また、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていきます。 ●小中9年間を通じた体系的・計画的な食育を引き続き推進していきます。 ●自宅等でICT 端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障することが求められていることから、引き続き取組を進めます。 ●高等学校においては、各校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		未来を担う人材を育成する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】		85.1%	79.9%	90.0%
		②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】		69.7%	66.1%	75.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	20202000		一人ひとりの教育的ニーズへの対応				
担当	組織コード		所 属 名				
	881590		教育委員会事務局学校教育部支援教育課				
関係課	教育委員会事務局総務部学事課、教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局川崎市総合教育センター						
施策の 主な課題	●特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度・重複化、多様化していることから、さまざまな障害に応じた専門的な教育や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援、施設の狭あい化への対応など教育環境の整備が課題となっています。 ●子どもたちを取り巻く課題が多様化、複雑化する中で、不登校児童生徒の増加への対応や発達障害のある子どもへの支援など、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、きめ細かな相談・指導・支援に取り組むため、学校における支援体制の構築や、専門機関との連携のしくみづくり、発達の段階に応じた切れ目のない支援策等を検討する必要があります。 ●特に不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざす必要があることから、不登校による学業の遅れや進路選択上の不利益、社会的自立へのリスクに配慮した支援が求められます。 ●経済的理由のために学習機会が失われることのないよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な就学支援等が求められています。						
施策の方向性	●障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築 ●特別支援学校の狭あい化への対応など計画的な施設整備の推進 ●特別な支援が必要な児童生徒の増加や外国につながる児童生徒への対応、不登校支援に関する国の方針を踏まえた、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 ●福祉部門等との連携強化など、教育分野における子どもの貧困対策等の推進						
直接目標	支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	支援の必要な児童の課題改善率(小学校)	81.8 (H26)	88 (H29)	目標値①	95.5	96	96.5	97	%
		指標の説明 課題が解消・改善した児童数／全小学校が把握した支援が必要な児童数×100(%)	91.3 (H28)	95 (R3)	実績値②	81.2	91.3	—	—	
			90.9 (R2)	97 (R7)	達成率③/④	85.0%	95.1%	—	—	
					指標達成度	c	b	—	—	
	2	1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)	8.29 (H26)	8.22 (H29)	目標値①	6.84	6.79	6.75	6.7	件
		指標の説明 暴力行為発生件数／全生徒数×1,000	7.56 (H28)	6.88 (R3)	実績値②	4.9	6.6	—	—	
			5.05 (R2)	6.7 (R7)	達成率③/④	139.6%	102.9%	—	—	
					指標達成度	a	a	—	—	
	3	いじめの解消率【小学校】	65.8 (H26)	80 (H29)	目標値①	85.2	85.3	85.4	85.5	%
		指標の説明 解消した件数／認知件数×100(%)	83.2 (H28)	85 (R3)	実績値②	77.3	78	—	—	
			70.2 (R2)	85.5 (R7)	達成率③/④	90.7%	91.4%	—	—	
					指標達成度	b	b	—	—	

4	いじめの解消率【中学校】			83.2 (H26)	90 (H29)	目標値①	92	92	92	92	%	
	指標の 説明	解消した件数／認知件数×100(%)	91.8 (H28)	92 (R3)	実績値⑤	81.8	79.6	－	－			
			76.5 (R2)	92 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	88.9%	86.5%	－	－	↗ 増減		
5	支援の必要な生徒の課題改善率(中学校)			第3期 から設定	－ －	目標値①	75.9	77.3	78.6	80	%	
	指標の 説明	改善率(課題が解消・改善傾向がみられる人数／特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校、暴力など課題のある生徒数)	第3期 から設定	－ －	実績値⑤	62.8	86.5	－	－			
			74.5 (R2)	80 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	82.7%	111.9%	－	－	↗ 増減		
6	通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合(小・中学校・高等学校)			第3期 から設定	－ －	目標値①	78.2	85.5	92.7	100	%	
	指標の 説明	特別支援、不登校、暴力などあらゆる要支援児童生徒を対象として(日本語指導を除く)計画を作成した割合(個別の指導計画を作成した児童生徒数／各校において個別の指導計画の作成が必要と判断した児童生徒数)	第3期 から設定	－ －	実績値⑤	80.6	80.9	－	－			
			70.9 (R3)	100 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	103.1%	94.6%	－	－	↗ 増減		
7	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の就労定着率			第3期 から設定	－ －	目標値①	95.4	97	98.5	100	%	
	指標の 説明	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率	第3期 から設定	－ －	実績値⑤	89.7	95.5	－	－			
			93.9 (R1)	100 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	94.0%	98.5%	－	－	↗ 増減		
数値で把握できる補足指標 (指標の説明)							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	支援の必要な児童への支援未実施率(児童支援コーディネーター専任化校のみ)					実績	0	0	－	－	%	
	指標の 説明	支援が必要と認知されながらも支援に着手できていない児童数／支援が必要な児童数 × 100(%)										
2	指標の 説明						実績		－	－		
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●市立学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して適切に医療的ケアを実施するため、看護師等の必要の人材を配置するとともに、令和5年度からは、特別支援学校に在籍する医療的ケアが必要な児童生徒に対して、新たに通学支援を実施するなど、一人ひとりの支援ニーズに的確に応えることができました。 ●市立小中学校に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して特別な指導を行う通級指導教室について、小学校において巡回による指導を段階的に導入し、児童本人及びその保護者の負担を軽減するとともに、在籍校との連携強化など、支援の充実につながりました。 ●スクールカウンセラーの配置を拡充し、専門性を生かした教育相談の強化を進めるとともに、スクールソーシャルワーカーによる区役所をはじめとする関係部署や関係機関と連携しながら行う支援などを通して、相談者の心の安定や、学校・家庭における安定した生活につなげることができました。 ●不登校対策を総合的に推進するための基本的な方針として、「不登校対策の充実に向けた指針(案)」を策定したことで、不登校対策の充実を図ることができました。										
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「支援の必要な児童の課題改善率(小学校)」については、支援が必要な児童数が増加したことに加え、外国人児童生徒への対応など支援のニーズが多様化しているなどの背景があり、目標値を下回っています。 ●「1,000人あたりの暴力行為発生件数(中学校)」については、いじめの認知に伴うものやコロナ禍において他者と触れ合う場や機会が減少していた中で様々な活動が再開され、児童生徒の接触機会が増えたことから、目標値は達成したものの、前年度より発生件数が増加しました。 ●「いじめの解消率」については、国のいじめの認知に関する考え方の周知が図られ、被害にあった児童生徒が心身の苦痛を感じていると判断した場面をきめ細かく認知している一方、いじめ解消の定義(被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が相当の期間(少なくとも3か月を目安)継続していること)に基づき判断した結果、「解消」とできない事案が多くなることから、いじめについて丁寧かつ慎重に対応することとなるため、解消率が目標値を下回りました。なお、令和4年度中に認知したいじめについて、年度を超えて解消した率(令和5年7月20日時点)は、小学校で98.0%、中学校で91.5%となっています。 ●「支援の必要な生徒の課題改善率(中学校)」については、特別な教育的ニーズの高い生徒の支援ニーズに対し、支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援の継続や、学級担任と保護者の連携を密にする等の取組により、生徒の実態把握が進み、よりの確な支援を実施できたため、令和4年度では目標値を下回っていましたが、令和5年度では目標値を上回っています。 ●「通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合」については、個別の指導計画は、本人・保護者の了承を得ながら作成するものであり、保護者の了承を得られない場合もあることから、令和4年度では目標値を上回っていましたが、令和5年度では目標値を下回っています。 ●「市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の就労定着率」については、入社後の環境の変化により離職したケースがあったため、目標値を下回っています。										

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業の方向 性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20202020	その他	「第2期特別支援教育推進計画」に基づき、共生社会の形成を目指した支援教育の推進や、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を図ります。	●特別支援学校のセンター的機能による訪問支援(R4:117校、R5:113校)と通級指導教室のセンター的機能による訪問支援(R4:1,395回、R5:1,624回) ●小学校通級指導教室の巡回方式による指導の開始 ●個別の指導計画の作成及びサポートノートを活用した切れ目のない適切な引継ぎの促進 ●特別支援教育研修の実施による専門性の向上 ●医療的ケアを必要とする児童生徒の支援の実施(R4:33名、R5:30名)と支援体制の充実 ●長期入院・入所児童生徒への学習支援の実施 ●小・中・高等学校への特別支援教育サポーターの配置(R4:18,781回、R5:22,413回) ●児童生徒の実態に応じた交流及び共同学習の実施 ●一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な就学相談の実施	663,844	570,979	3	A	Ⅲ
	特別支援教育推進事業				1,277,688	730,981	3	A	Ⅱ
					2,019,915	-	-	-	-
					1,130,626	-	-	-	-
2	20202030	その他	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。	●かわさき共生＊共育プログラムの授業について、例年の授業(年間6時間)に加え、新たにSOSの出し方・受け止め方教育のエクササイズを開発し、全市立学校175校で授業を実施 ●年間2回のかわさき共生＊共育プログラム推進担当者研修会の実施 ●研究協力校を含む要請校内研修等を実施(R4:延べ84回、R5:延べ45回)するとともに、協力校情報交換会で新しい効果測定アンケートの実施に向けたモデル実施の検証を行い、効果測定アンケートに児童生徒の抑うつ傾向を測る新規項目を追加	4,547	4,563	2	A	Ⅱ
	共生・共育推進事業				2,997	2,320	3	A	Ⅱ
					2,110	-	-	-	-
					2,347	-	-	-	-
3	20202040	その他	不登校やいじめの問題への対応とともに、子どもたちの豊かな心を育むため、支援教育コーディネーターやスクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	●市立小・中・高・特別支援学校に支援教育コーディネーターを配置し、新任研修7回を含む研修を実施 ●要請派遣であった学校巡回カウンセラーを令和4年度から市立小学校に月2回程度定期派遣開始(各学校年間21回) ●スクールカウンセラースーパーバイザーを拡充し、スクールカウンセラーに対する支援強化 ●スクールソーシャルワーカーの派遣による、関係部署や関係機関と連携した適切な支援(配置人数 R4:11人、R5:12人) ●多様な相談機能による相談支援の実施 ●教育相談室については、申込から相談までの待機日数縮減に向けた業務改善の実施	665,790	623,004	4	B	Ⅱ
	児童生徒支援・相談事業				698,134	641,822	3	A	Ⅱ
					775,382	-	-	-	-
					672,549	-	-	-	-
4	20202050	その他	不登校の児童生徒の居場所として「ゆうゆう広場」を運営し、きめ細かな相談活動を通して、状況の改善を図り、社会的自立につなげるとともに、中学校夜間学級の運営を行い、教育の機会確保を図ります。	●不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のための居場所としてのゆうゆう広場の運営(登録者数 R4:202名、R5:220名) ●子どもたちの目線により近い支援・相談のためのメンタルフレンドの募集・配置と子どもたちの活動支援(メンタルフレンド配置数 R4:延べ17名、R5:延べ15名) ●西中県中学校夜間学級の運営及び希望者に対する入学・編入相談の充実 ●GIGA端末を活用し、長期欠席・不登校等の児童生徒へオンライン学習システムのアカウントを配布 ●不登校支援の充実に向け、不登校特例校に係る調査・研究やICTの活用検討等を実施	82,198	81,074	3	A	I
	教育機会確保推進事業				83,875	76,466	3	B	Ⅱ
					103,482	-	-	-	-
					101,044	-	-	-	-
5	20202060	その他	海外帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導や学習支援等の充実を図るなど、多様なニーズに応じた支援を行います。	●各区教育担当や教育政策室、学校で教育相談を行い、日本語指導初期支援員を配置(新規配置 R4:235人、R5:255人) ●国際教室を担当する教員や巡回非常勤講師を対象に、日本語指導や人権尊重教育に関する研修を実施(R4:7回、R5:7回) ●国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、日本語指導が必要な児童生徒がいる全ての学校で、特別的教育課程による日本語指導を実施 ●希望する学校等に通訳機器を配置(R4:新規20台、R5:新規27台) ●学校等へ通訳者の派遣等の支援(R4:412件、R5:468件) ●ブレスクールを全区で開催(R4:32組参加、R5:20組参加)	90,306	101,809	3	A	Ⅱ
	海外帰国・外国人児童生徒相談・支援事業				114,394	118,582	3	A	Ⅱ
					136,468	-	-	-	-
					89,930	-	-	-	-
6	20202070	その他	就学援助費や特別支援教育就学奨励費、高等学校奨学金など、経済的支援を行うとともに、法令等に基づく、就学事務を適正に執行します。	●就学援助については、経済的に困窮している保護者に対して必要な援助を実施 ●特別支援就学奨励費については、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対して就学奨励費を交付 ●奨学金については、修学困難な生徒に対する経済的支援を実施 ●就学事務システムを活用し、就学事務を円滑に実施	1,294,192	1,159,252	3	B	Ⅱ
	就学等支援事業				1,254,579	1,126,345	3	A	Ⅱ
					1,233,522	-	-	-	-
					1,289,540	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「教育機会確保推進事業」について、本市の教育支援センターである「ゆうゆう広場」は、不登校児童生徒数が増加している状況にあるにも関わらず、不登校児童生徒にとって魅力的な施設となっていないこと等の理由から利用者が増加しておらず、今後、早急にプログラムの見直しなど、改善に向けた取組を進める必要があります。 ●「児童生徒支援・相談事業」について、教育相談室における申込から相談までの待機日数の削減に向けた取組として、令和4年度は、「学校における支援体制が十分ではなかった」、「相談員の不足」等から、業務改善を実施できていませんでしたが、令和5年度に、「学校向け研修の実施」、「スクールカウンセラー業務ガイドラインの作成」、「相談員の増員」等により、業務改善を図ることができました。 ●その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに達成しています。 ●成果指標について、「いじめの解消率」は小学校、中学校ともに目標達成には至りませんでしたが、いじめの認知件数は、全校に配置された支援教育コーディネーターによる丁寧な見取り等の効果により、小中学校ともに増加(平成30年度3,236件から令和4年度4,932件)しています。文部科学省は、いじめの認知件数が多い学校について「その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と肯定的に評価しており、その意味において一定の成果がありました。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「特別支援教育推進事業」については、一人ひとりの自立と社会参加を見据えながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の更なる充実を図ります。 ●「共生・共育推進事業」については、引き続き学校と連携し、いじめや不登校の未然防止等を図っていきます。 ●「児童生徒支援・相談事業」については、引き続き各取組を推進することに加え、相談までの待機日数の削減に向けた取組を着実に進めます。 ●「教育機会確保推進事業」については、不登校児童生徒の支援ニーズの把握に努めるとともに、「ゆうゆう広場」の改善に向けた取組を早急に着手します。 ●「海外帰国・外国人児童生徒相談事業」については、学校での日本語指導に関する指導力を向上や制度の改善等を推進し、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援の更なる充実を図ります。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり			
	政策(2層)		未来を担う人材を育成する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】	85.1%	79.9%	90.0%
		②	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】	69.7%	66.1%	75.0%
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	20203000		安全で快適な教育環境の整備			
担 当	組織コード		所 属 名			
	880600		教育委員会事務局教育環境整備推進室			
関係課	教育委員会事務局教育政策室、教育委員会事務局学校教育部健康教育課					
施策の 主な課題	●登下校時の事故や事件、また地震や水害などの自然災害等が各地で起きていることから、すべての子どもが安全で安心な環境で教育を受けられるよう、自らの命を守るための取組や、通学路や学校施設等の安全確保が必要です。 ●学校施設の老朽化対策として、「学校施設長期保全計画」に基づく再生整備と予防保全により長寿命化を図るとともに、経年劣化に伴う空調設備の更新や、エレベーター設置によるバリアフリー化推進など、教育環境の更なる向上が求められています。 ●「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(以下、「義務標準法」という。)による小学校における35人学級の段階的な実施や、大規模集合住宅等の開発動向等も踏まえ、良好な教育環境を維持していくことが必要です。					
施策の方向性	●事件・事故、災害から子どもたちを守る取組の推進 ●「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進 ●快適な学習環境の確保に向けた設備更新 ●地域ごとの児童生徒数の動向や義務標準法の改正に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進					
直接目標	安全で快適に過ごせる学習環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	児童生徒の登下校中の事故件数	指標の説明 市立小学校、中学校及び高等学校の登下校時における事故報告の合計（直近5年間の平均値）	29 (H22～H26平均)	27 (H25～29平均)	目標値①	24.5	24	23.5	23	件	
				28 (H24～H28平均)	25 (H29～R3平均)	実績値②	34.6	33	－	－		
				35.6 (H28～R2平均)	23 (R3～7平均)	達成率③(①/②) 指標達成度	70.8% c	72.7% c	－	－		↘ 増減
	2	老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	指標の説明 「築年数20年以下（H25[2013]時点）の学校施設数（40施設）＋老朽化対策及び質的改善済の学校施設」／全学校施設（174施設）	24.1 (H27)	28.7 (H29)	目標値①	57.5	65	72.5	80	%	
				26.4 (H28)	50 (R3)	実績値②	44.3	48.3	－	－		
				39.7 (R3)	80 (R7)	達成率③(①/②) 指標達成度	77.0% b	74.3% b	－	－		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	学校トイレの環境整備校数	指標の説明 トイレの床がウェット式の学校を対象として、床のドライ化、便器の洋式化等を実施し、トイレの環境改善を図った学校数				実績	175	175	－	－	校
2	既存校のエレベータ設置校数	指標の説明 学校のバリアフリー化を目的として、エレベータを設置した学校数				実績	169	171	－	－	校	
3	校舎増築工事の実施校数	指標の説明 児童生徒の増加に対応するための校舎増築工事の実施校数				実績	4	3	－	－	校	

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などに ついて記載)	●各学校において警察等関係機関と連携した交通安全教室の実施等により、児童生徒への安全教育の意識醸成を図ることができました。 ●改修工事を計画的に実施することにより、教育環境を早期に改善し、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図るとともに、改修工事を実施し、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に効果がありました。
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	●各学校における児童生徒の発達段階に応じた安全教育や登下校時の通学指導の実施、関係機関との連携による通学路の危険箇所の点検・改善の取組、学校・家庭・地域等と連携した見守り活動の推進など、様々な取組を進めてきましたが、児童生徒の登下校中の事故件数について目標を下回る結果となりました。事故の原因として最も多いものとして、運転手側の前方不注意が挙げられます。この結果を学校をはじめ、警察等関係機関と共有するとともに、児童生徒の交通事故防止に向け、関係機関と協力・連携しながら児童生徒の更なる安全確保に向けた取組を進めることが必要です。 ●学校施設長期保全計画に基づく整備は、築年数の古い学校の老朽化対策を優先して実施しながら、ニーズの高いトイレ改修については特に取組を速めるなど、適宜、適切な整備内容を選択しながら事業を進めました。また、入札不調の影響や改修方法の検討に時間を要したことにより、「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」は目標を下回る結果となったものの、着実に進捗しています。今後も、まちづくり局等の関係部局と連携し、着実に取組を進めることが必要です。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事 業の方 向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	20203010	学校安全推進事業	スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、登下校時の交通事故等、地域における様々な危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、学校防災教育研究推進校による先進的な研究の推進や成果の共有等により、各学校の防災力の向上を図るとともに、子どもたちの防災意識を高めます。	●学校を巡回し、通学路の危険か所のチェックや防犯対策を行うスクールガード・リーダーの配置(全市で25名) ●踏切等の危険か所への地域交通安全員の適正な配置 ●通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善の推進 ●学校防災教育研究推進校(7校)による先導的な研究の推進や、各学校の実態に応じた防災教育の推進	108,422	97,626	3	A	Ⅱ
	97,679				88,032	3	A	Ⅱ	
	94,231				-	-	-	-	
	96,569				-	-	-	-	
	20203020				学校施設長期保全計画推進事業	既存学校施設の改修(再生整備・予防保全)により、老朽化対策、教育環境の質的向上及び環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	●学校施設の長寿命化・再生整備の推進 ・校舎の工事(R4～R5:計画延べ34校に対して実績延べ33校) ・体育館の工事(R4～R5:計画延べ17校に対して実績延べ6校) ●給水管の適切な更新 ・直結給水化工事(R4～R5:計画延べ16校に対して実績延べ6校)	2,989,373	8,311,321
3,140,097	7,043,974	4	B	Ⅱ					
5,096,160	-	-	-	-					
14,285,389	-	-	-	-					
20203030	学校施設環境改善事業	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、普通教室の空調設備の更新等を進めます。また、地域の防災力の向上に向け、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の強化を図ります。	【R4】学校トイレの環境整備の推進(令和4年度全校完了:175校) ●既存校のエレベータ設置の推進(計画170校に対して実績171校完了) 【R5】小中学校空調設備更新整備等事業について、事業者の募集と選定及び契約締結 ●非常用発電機等の適正な維持管理を実施	1,655,995				3,084,241	3
634,615				682,793	3	A	Ⅱ		
1,241,732				-	-	-	-		
2,819,086				-	-	-	-		
20203040				学校施設維持管理事業	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。	●学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施 【R5】麻生区内学校施設包括管理業務について、包括事業者の募集と選定及び契約締結 【R5】大戸小学校において民間プール活用を試行実施。また、新川崎地区新設小学校(新小倉小学校)において民間プール活用に向けた取組の推進	3,763,264	3,559,478	3
4,379,326	3,776,853	3	A				Ⅱ		
3,801,739	-	-	-				-		
3,740,899	-	-	-				-		
20203050	児童生徒数・学級数増加対策事業	児童生徒数の増加や義務標準法改正(35人学級の段階的な実施)に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、教室の転用、校舎の増築、通学区域の見直し、新校設置等の適切な対応を図り、良好な教育環境の維持に努めます。	●住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒数及び学級数の推計の実施 ●児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討 【R4】塚越地区、【R5】下作延地区における通学区域の見直し ●新川崎地区新設小学校(新小倉小学校)開校に向けた基本・実施設計の実施及び工事着手 ●校舎増築工事 【R4】井田中完成 【R5】新作小、南百合丘小完成 坂戸小については、工事着手後に校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明し、その対応に時間を要したことから、工期延長となり、工事が令和4、5年度から令和4、5、6年度へと変更 宮前平中については、入札不調のため、工事が令和5、6年度から令和6、7年度へと変更				3,469,971	3,020,613	3
4,466,462				2,296,774	4	B	I		
13,030,855				-	-	-	-		
3,674,048				-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「学校安全推進事業」については、スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の危険箇所の改善など通学路の安全対策の取組の推進や、学校防災研究推進校での実践的な指導方法の研究・効果検証を他校にも共有することを通じて、学校の安全体制の充実・向上に向けて着実に進捗しています。 ●「学校施設長期保全計画推進事業」については、改修工事を計画的に実施してきましたが、入札不調や改修方法の検討に時間を要したことから工事年度が遅れたことに伴い、成果指標である「老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合」が目標を下回る結果となりました。一方で、二つの高いトイレ改修等、適宜適切な整備内容を選択しながら事業を進めたことにより、老朽化対策や安全で快適に過ごせる学習環境の質的改善に一定の成果がありました。 ●「学校施設環境改善事業」については、学校トイレ環境整備事業は、令和4年度に全校完了しました。また、エレベータ等、教育環境の改善や防災機能の強化に努め、ほぼ目標どおりに達成しています。 ●「学校施設維持管理事業」については、学校施設の老朽化が進んでおり、大規模修繕を待たなければならない内容もあるものの、児童生徒の安全に関わる案件を最優先にするなど、順位をつけながら適切に保守、修繕等を行い、安全で快適に過ごすことのできる学習環境の保持が図られており、施策への貢献を果たしています。 ●「児童生徒数・学級数増加対策事業」については、坂戸小学校が工事着手後に校門前の歩道下に水路構造物が埋設されていることが判明したため、その対応に時間を要したことや、宮前平中学校が入札不調により、計画の一部が遅れが生じましたが、井田中学校、新作小学校及び南百合丘小学校の増築校舎は予定どおり完成しました。また、その他の事業については、目標どおりの実績となりました。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「学校安全推進事業」については、これまでの取組を継続するとともに、学校・家庭・地域その他庁内関係部署との連携を更に深め、より効率的・効果的な学校安全を目指す体制づくりを構築できるよう進めてまいります。 ●「学校施設長期保全計画推進事業」については、教育環境を早期に改善するとともに、長寿命化の推進による財政支出の縮減と平準化を図る必要があるため、「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題への対応を踏まえながら計画的に改修工事を進めていきます。 ●「学校施設環境改善事業」については、経年劣化に伴う普通教室や特別教室等の空調設備の更新等を進めていきます。 ●「学校施設維持管理事業」については、安全で快適な学習環境の維持向上のため、今後も適切に学校施設等の営繕や維持管理を行ってまいります。 ●「児童生徒数・学級数増加対策事業」については、児童生徒数の増加や義務標準法の改正(35人学級の段階的な実施)に的確に対応するため、学校ごとの将来推計を行い、校舎の増築、新校設置、通学区域の見直し等により、良好な教育環境の維持に努めます。また、工期延長となった坂戸小学校については令和6年度、入札不調となった宮前平中学校については令和7年度の完成を目指します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		未来を担う人材を育成する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合【小6】		85.1%	79.9%	90.0%
②		「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合【中3】		69.7%	66.1%	75.0%	
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	20204000		学校の教育力の向上				
担 当	組織コード		所 属 名				
	880570		教育委員会事務局教育政策室				
関係課	教育委員会事務局職員部教職員人事課、教育委員会事務局学校教育部指導課、教育委員会事務局川崎市総合教育センター						
施策の 主な課題	●学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が増大するとともに、新学習指導要領への対応や、GIGAスクール構想により教職員のICTを活用した指導力の向上なども求められる中、教職員の働き方・仕事の進め方改革を進めていくためには、引き続き教職員の業務の負担軽減と教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革の取組を着実に推進していく必要があります。 ●学校が抱える課題の解決に向けて、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」の実現が求められていることから、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の拡充など地域が学校運営に参画するための持続可能なしくみの実現に向けた取組を進める必要があります。 ●公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正(小学校における35人学級の段階的な実施等)を踏まえ、必要な教職員の定数が増えることから、教員の質を低下させることなく、人材を確保することが必要となります。また、人材育成のため、ライフステージに応じた各種研修等を行っていく必要があります。						
施策の方向性	●さまざまな教育課題への対応力向上を図るための学校運営・支援体制の充実 ●教職員の長時間勤務の是正に向けた、働き方・仕事の進め方改革の推進						
直接目標	教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動(授業等)を実現する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	58.4 (H26)	59 (H29)	目標値a	65.5	68	70.5	73	%
		指標の説明 市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	62.6 (H29)	63.5 (R3)	実績値b	72.5	71.3	-	-	
			72.4 (R3)	73 (R7)	達成率(⑥/⑧) 指標達成度	110.7% a	104.9% a	- -	- -	
	2	「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	45 (H26)	45.5 (H29)	目標値a	51.2	51.3	51.4	51.5	%
		指標の説明 市立校の全中中学生の対象学年の児童生徒の平均値	50.3 (H29)	51 (R3)	実績値b	57.4	55.6	-	-	
			63.4 (R3)	51.5 (R7)	達成率(⑥/⑧) 指標達成度	112.1% a	108.4% a	- -	- -	
	3	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	53.6 (H26)	55 (H29)	目標値a	58.5	59	59.5	60	%
		指標の説明 市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値	47.4 (H29)	57.5 (R3)	実績値b	41.1	47.5	-	-	
			45 (R3)	60 (R7)	達成率(⑥/⑧) 指標達成度	70.3% c	80.5% c	- -	- -	
	4	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	31.2 (H26)	32 (H29)	目標値a	34	36	38	40	%
		指標の説明 市立校の全中中学生の対象学年の児童生徒の平均値	31.9 (H29)	33 (R3)	実績値b	27.1	27.7	-	-	
			31.2 (R3)	40 (R7)	達成率(⑥/⑧) 指標達成度	79.7% c	76.9% c	- -	- -	
	5	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【小5】	93.3 (H26)	93.3 (H29)	目標値a	94	94	94	94	%
		指標の説明 市立校の全小中学生の対象学年の児童生徒の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:92%(過去の平均値)	94.4 (H29)	94 (R3)	実績値b	93.3	82.2	-	-	
			93.8 (R3)	94 (R7)	達成率(⑥/⑧) 指標達成度	99.3% b	87.4% c	- -	- -	

	6	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【中2】		89.9 (H26)	90 (H29)	目標値①	91	91.5	92.5	93	%
		指標の説明	市立校の全中学生の対象学年の児童生徒の平均値	89.9 (H29)	90 (R3)	実績値⑤	90.9	81.1	—	—	
				89.9 (R3)	93 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	99.9% b	88.6% c	— —	— —	
	7	保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【小】		第3期 から設定	— —	目標値①	50	55	60	64.6	%
		指標の説明	全国学力・学習状況調査で、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合	第3期 から設定	— —	実績値⑤	40.9	49.6	—	—	
				44.3 (R3)	64.6 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	81.8% c	90.2% b	— —	— —	
	8	保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【中】		第3期 から設定	— —	目標値①	28	31.5	35	38.2	%
		指標の説明	全国学力・学習状況調査で、保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合	第3期 から設定	— —	実績値⑤	18.9	18.9	—	—	
				24.5 (R3)	38.2 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	67.5% c	60.0% c	— —	— —	
	9	学校における総合健康リスクの平均値		第3期 から設定	— —	目標値①	89	86	83	80	—
		指標の説明	ストレスチェックの集団分析結果における「総合健康リスク」の、市立学校全体の平均値 ※総合健康リスク＝「健康リスクA(仕事の量的負担・コントロール度)」×「健康リスクB(職場の支援)」÷100	第3期 から設定	— —	実績値⑤	87.4	87.8	—	—	
				92.6 (R3)	80 (R7)	達成率⑥/⑤ 指標達成度	101.8% a	97.9% b	— —	— —	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	学校運営協議会の設置校数				実績	48	92	—	—	校
		指標の説明	学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)数								
	2	教職員が研究会等に定期的・継続的に参加している学校数【小】				実績	93	89.6	—	—	%
		指標の説明	全国学力・学習状況調査で、教職員が校外の教育に関する研究会等に定期的・継続的に「参加している、どちらかといえばしている」と回答した学校の割合								
3	教職員が研究会等に定期的・継続的に参加している学校数【中】				実績	79	92.5	—	—	%	
	指標の説明	全国学力・学習状況調査で、教職員が校外の教育に関する研究会等に定期的・継続的に「参加している、どちらかといえばしている」と回答した学校の割合									
4	連続した複数月の時間外在校等時間の1か月当たりの平均時間が80時間を超える教育職員の割合				実績	19.40	18.30	—	—	%	
指標の説明	直前の1か月～5か月の期間を加えた各期間における1か月当たりの平均時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)											
●「学校運営協議会の設置校数」が拡充(R4:48校、R5:92校)したことにより、新型コロナウイルス感染症防止対策をしながらの教育活動の状況や教職員の勤務状況について、保護者や地域住民等と情報共有する機会が増えたことで、学校や教職員の業務内容や学校支援活動の必要性についての理解が図られています。 ●「教職員が研究会等に参加している学校数」の割合が、小学校の令和4・5年度の平均で9割を超え、中学校で令和5年度に9割を超えていることから、ライフステージに応じた研修や若手教職員や中堅教職員に対する研修を実施するなど、現代的課題に対応できる教職員の資質・能力の向上が図られています。											
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)											
●成果指標である授業の予習復習を含む「計画的な家庭学習」については、目標値を上回りました。GIGA端末の活用や学びの多様性を充実する教員研修の充実により、児童生徒の学習方法の選択が増え、一定の成果が表れたものだと考えています。一方、「学校生活の楽しさ」については、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行しましたが、児童生徒が期待していた体験活動や交流活動等がコロナ禍前の活動量には戻らなかったことが要因の一つであると捉えており、引き続き、児童生徒一人ひとりの学習への意欲を引き出す授業づくりと安心して過ごせる学校づくりを推進していくことが必要であると考えています。 ●成果指標である「地域行事への参加」及び「保護者等の学校運営への参加」は、いずれも目標値を下回りました。「地域行事への参加」については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して、小学校では平成29年度と同様の地域行事への参加率に戻りましたが、中学校では、依然として、中学生が参加しやすい地域行事が少ないこともあり、目標値には達することが難しい状況であったと考えています。「保護者等の学校運営への参加」について、中学校で達成率が低いのは、保護者等が参加できる活動が少ないことによると考えています。小学校では、保護者や地域住民の学校運営の参加の達成度が令和4年度と比べ令和5年度が約10%回復しており、保護者や地域住民が学校運営に参加する学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)を拡充したことにより、学校運営への参加の機会が増えていることによる成果が表れてきたものと考えています。 ●成果指標である「学校における総合健康リスクの平均値」は、やや目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、学校行事等の教育活動がコロナ禍前に戻り、仕事の量的負担が増えていることによると考えていますが、引き続き全国平均値(100%)と比べてよい数値を維持しており、事務支援員の配置や部活動指導員の配置等により業務の効率化に向けた取組を進めたことにより、教職員の負担軽減に一定の成果があったものと考えています。											

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	20204010	その他	学校・家庭・地域社会が一体となってよりよい教育の実現を目指し、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を拡充するとともに、その取組の成果を他の学校に波及させることで、「地域とともにある学校づくり」を推進します。	●学校運営協議会(R4:48校、R5:92校)の実施 ●学校運営協議会の運営支援と次年度設置予定校(44校)への設置に向けた支援 ●コミュニティ・スクール連絡会の開催及びリーフレットを活用した実践成果の普及・啓発	5,627	2,990	3	A	Ⅱ	
	地域等による学校運営への参加促進事業				9,594	4,475	3	A	Ⅱ	
					8,197	-	-	-	-	
					17,538	-	-	-	-	
2	20204030	その他	地域人材の活用を図るとともに、学校の自主性・自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、区・教育担当を中心に、関係機関と連携しながら、学校と地域との連携の強化や学校へのきめ細かな支援を推進します。	●「夢教育21推進事業」を全校で実施 ●全校で自己評価及び学校関係者評価を実施 ●ボランティアコーディネーターを(R4:132校、R5:130校)に配置 ●小中連携教育担当者会での情報共有や小中連携教育実践報告での効果的な取組の共有 ●地域支援課や児童相談所等の関係機関と連携した子どもへの支援 ●各学校の特色に応じた予算調整の実施	4,262,848	4,609,787	3	B	Ⅱ	
	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業				5,689,472	4,488,321	3	B	Ⅱ	
					5,414,701	-	-	-	-	
					4,024,990	-	-	-	-	
3	20204040	その他	子どもたちとともに学び続ける教職員であるために、育成指標に基づくライフステージに応じた教職員研修を推進します。特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教職員やミドルリーダーとなる中堅教職員の資質・能力の向上を図ります。	●育成指標に基づく研修を計画、実施(必修研修として37講座133回、希望研修を35講座95回)。特に、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、単方向型(動画配信)及び双方向型オンライン研修の実施を推奨し、教職員が学び続けることができる研修体制を構築 ●かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を設置し、講話講義等を6回、演習等を6回実施	24,119	18,893	3	B	Ⅱ	
	教職員研修事業				23,599	16,466	3	B	Ⅱ	
					24,679	-	-	-	-	
					24,119	-	-	-	-	
4	20204060	その他	施策推進に資する定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により創意と活力にあふれた優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。	●小学校における35人学級への対応や指導方法工夫改善担当教員から専科指導担当教員への振替、教科担任制の導入・拡充を行うこと等、効率的・効果的な定数配置の実施 ●学校の実情に応じて非常勤講師を配置する等、適切な教職員の配置 ●中学校から小学校への異動の実施、特別支援学校から小・中学校への異動促進等、計画的な人事配置 ●育児短時間勤務制度の積極的な運用による環境改善 ●教員採用試験での優秀な人材確保のため、小学校区分において大学3年生を対象とする試験の実施 ●市内外、大学等での教職員採用に関する広報活動やSNSの積極的な活用による広報活動などによる応募者の拡充 ●一般任期付教員の採用選考の実施 ●教員定数が増加する中、定年前退職者の増加、全国的な教員のなり手不足等の影響により、小学校新規採用者数が募集数を下回るとともに、臨時的任用教員数が必要数を満たすことができず、国の標準(5年生まで35人)を超える学級編制(学級編制の弾力的運用)を許容	1,207,993	1,283,450	3	B	Ⅱ	
	教職員の選考・人事業務				1,362,976	1,556,944	4	B	Ⅱ	
					1,723,715	-	-	-	-	
					1,205,955	-	-	-	-	
5	20204070	その他	「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。	●令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進 ●外部講師による業務改善支援研修(9校)の実施 ●勤務実態調査として、教員の多忙感や負担感等を詳細に分析するための意識調査を実施 ●教職員事務支援員又は障害者就業員の全小中学校への配置(166校) ●中学校13校での複数配置を含めた部活動指導員の配置(R4:50名、R5:62名)による教員の負担軽減の取組及び休日の部活動の地域移行に向けた中学校10校26部活における実践研究の実施 ●学校の円滑な運営を支援するための学校法律相談の実施	312,239	235,733	4	B	Ⅲ	
	学校業務マネジメント支援事業				625,331	558,718	3	B	Ⅲ	
					492,195	-	-	-	-	
					346,386	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「学校業務マネジメント支援事業」については、教職員勤務実態調査について、国の勤務実態調査(令和4年度)の内容及び結果の速報値が公表(令和5年5月)されたことを踏まえ、それらを活用しつつ、より本市の実情に即した調査をするため、令和4年度は調査内容や手法の再検討を行い、令和5年度に実施することにしたため、目標を達成できませんでした。また、「教職員の選考・人事業務」については、35人学級の実施等に伴う教員定数や定年前の退職者数が増加する中、全国的な教員のなり手不足等の影響により、小学校の新規採用者数が募集者数を下回るとともに、臨時的任用教員の必要数を満たすことができず、令和6年度学級編制においては、学級担任が不在となる影響を最小限にすることを教育的配慮として、義務標準法による標準(5年生まで35人)を超える学級編制(学級編制の弾力的運用)を許容する状況となったことから、目標を達成できませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに達成しています。 ●成果指標である「地域行事への参加」、「学校生活の楽しさ」、「保護者等の学校運営への参加」、「学校における総合健康リスク」は、目標を達成することができませんでしたが、「保護者等の学校運営への参加」が、小学校で令和4年度から令和5年度にかけて向上していること、また、「学校における総合健康リスク」についても、全国平均値(100%)と比べて10%以上よい数値を維持していることから、保護者や地域の学校運営への参加意識の向上と教職員が本来的な業務に専念できる環境の改善に、一定の成果があったものと考えています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「地域等による学校運営への参加促進事業」及び「地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業」については、成果指標である「保護者等の学校運営への参加」が目標を下回っているため、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の拡充し、保護者等が学校運営や教育活動に参加する機会を充実していきます。 ●「教職員研修事業」では、GIGA端末を効果的に活用したオンラインの研修の拡充等により、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「教員の選考・人事業務」では、教員不足の解消は喫緊の課題であるため、教職員採用に関する広報活動を引き続き充実させるとともに、新たな地方会場の拡充など試験方法の改善等を進め、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を推進していきます。 ●「学校業務マネジメント支援事業」については、教職員の長時間勤務の実態は依然として課題であることから、勤務実態調査の分析を基に、引き続き、教職員の負担軽減を図るために、教職員事務支援員等の小中学校の全校配置の継続及び中学校の部活動指導員の配置の拡充による教員の負担軽減を行うなど、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき、総合的に方策を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		生涯を通じて学び成長する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合		25.2%	23.9%	30.0%
		②	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合		50.8%	46.3%	55.0%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	20301000		家庭・地域の教育力の向上				
担 当	組織コード		所 属 名				
	882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課				
関係課	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課						
施策の 主な課題	●核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることから、地域において家庭教育を支援する取組が今後も必要です。 ●地域全体で子どもを見守り育てる力を高めることなどを目的とした地域教育会議について、国の示す「地域学校協働本部」の役割を踏まえて、地域教育コーディネーターを設置するなど、地域と学校の双方向の連携・協働に向けた丁寧な支援を行うことで、学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力向上を図る必要があります。 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」をさらに広げ継続していくために、運営団体やコーディネーターの発掘・養成に加えて、子どもたちの学習や体験活動をサポートする地域人材(寺子屋先生)や団体の確保が必要です。						
施策の方向性	●家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりの推進 ●中学校区地域教育会議における活動推進と、行政区地域教育会議における中学校区地域教育会議への支援・補完機能の強化 ●地域ぐるみで子どもを育てる「地域の寺子屋事業」の全小・中学校への拡充と、継続した運営に向けた担い手づくりの推進						
直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6 (H26)	90 (H29)	目標値④	92.75	93.5	94.25	95	%	
		指標の説明 寺子屋において「親や先生以外の大人と話すことができた」と答えた児童の数／寺子屋の学習支援参加者におけるアンケートの回答者数	88.6 (H28)	92 (R3)	実績値⑤	97.12	93.7	－	－		
			94.5 (R2)	95 (R7)	達成率(⑤)÷(④)	104.7%	100.2%	－	－		↗
					指標達成度	a	a	－	－		増減
	2	家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4 (H27)	92 (H29)	目標値④	92.625	92.75	92.875	93	%	
		指標の説明 家庭教育事業において「悩みや不安が解消・軽減した」と答えた参加者の数／事業参加者におけるアンケートの回答者数	92.4 (H28)	92.5 (R3)	実績値⑤	96.6	96.5	－	－		
			83.8 (R2)	93 (R7)	達成率(⑤)÷(④)	104.3%	104.0%	－	－		↗
					指標達成度	a	a	－	－		増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	泳力向上プロジェクトの参加者数				実績	3,296	2,965	－	－	人
指標の説明 市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数											
2		寺子屋先生の養成人数				実績	112	101	－	－	人
		指標の説明 寺子屋先生養成講座の開催により、養成した寺子屋先生の人数									
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じて、行政（各区の地域まもり支援センターなど）との連携や、地域の団体・グループ等（保育ボランティアグループなど）の参画を図ることにより、参加者が子育てに関する学びだけでなく、身近な地域の団体・グループと知り合う機会となり、地域でのつながりができています。 ●市民館の家庭・地域教育学級やPTAの家庭教育学級は、参加者の属性が子どもがいる保護者としていることから、毎年新たな対象が生まれることになり、多くの方が学習する機会となっています。市民館の事業においては、学級修了後も参加者同士のつながりが途切れないように、修了者を対象にした学級などを開催したり、修了者が企画側として学級に参画したりすることで、地域において支え合う仲間づくりと継続した学びにつながっています。									
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●「地域の寺子屋事業」については、地域や学校の実情に応じて、寺子屋を拡充することとしており、現状で担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、開設数は目標値を下回りました。「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」については、寺子屋の運営により、子ども達が地域の大人と関わる機会を安定的につくることができたことから、前年度に引き続き目標値を上回りました。 ●「家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合」について、令和5年度の実績は目標値を上回るものとなっています。これは、市民館で家庭教育に関する学習機会を提供する中で、悩みや不安の共感や参加者同士の交流、地域でのつながりづくりといった点に配慮して実施することができたという面で、成果を上げることができたことを表しているものと思われます。引き続き、参加者同士の交流を促す工夫を凝らして取り組んでいきます。									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	20301010	参加・協働の場	子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	●PTAIによる家庭教育学級開催の支援(開催数目標163校に対してR4:111校、R5:108校) ●全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進(実施目標16回に対してR4:12回、R5:16回) ●企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座の実施(R4:2回、R5:1回)	2,077	1,128	4	B	Ⅱ	
	2,311				1,086	3	B	Ⅱ		
	2,311				-	-	-	-		
	2,077				-	-	-	-		
2	20301020	参加・協働の場	地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。	●地域における取組の好事例や課題の共有をはじめ、担い手育成等、各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援を実施(ネットワーク推進会議2回、交流会1回、養成講座3回) ●市子ども会議を拡充し、より幅広い子どもの声をしっかり受け止める仕組みを構築 ●地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施(参加者数:目標2,830人に対してR4:3,296人、R5:2,965人)	39,812	25,077	3	A	Ⅱ	
	45,287				30,157	3	A	Ⅱ		
	51,265				-	-	-	-		
	43,020				-	-	-	-		
3	20301030	参加・協働の場	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	●地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(開設数のR4目標93か所に対して89か所、R5目標117か所に対して95か所) ●養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保(R4目標1,250人に対して1,181人、R5目標1,500人に対して1,151人) ●地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ●地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進	106,933	83,072	4	B	Ⅱ	
	126,487				92,173	4	B	Ⅱ		
	155,032				-	-	-	-		
	180,386				-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「家庭教育支援事業」については、PTA活動そのものの見直しを図られていることから、PTAによる家庭教育学級の開催数は目標値を下回っています。一方で市民館における家庭教育に関する学習機会の提供については目標値を上回っており、家庭教育等に関する悩みや不安の解消につなげることができました。 ●「地域における教育活動の推進事業」については、一部で目標値を下回るものとなっていますが、地域教育会議などの組織の活性化に向けた担い手の育成等とともに、市子ども会議の開催などを通じて、地域における子どもの育ちや意見表明を促進することができました。 ●「地域の寺子屋事業」については、地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進めていることから、目標値を下回っていますが、養成講座などの実施による人材確保や町内会・自治会の掲示板や回覧などを通じた普及・啓発を図ることができました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●「家庭教育推進事業」については、生活環境や地域のつながりの変化により、家庭が子育てにおいて抱える悩みや課題は多様化しており、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る仕組みづくりが必要です。そのため、市民館における家庭教育に関する学習機会の提供やPTA家庭教育学級の支援に、引き続き取り組むとともに、企業や地域団体等との連携による出前講座の拡充や開催方法や学習形式の工夫などにより、学びの機会を拡充し、支援対象を増やす取組を進めます。 ●「地域における教育活動の推進事業」については、地域住民自らが教育や子どもたちを取り巻く環境、地域の課題を考えていくとともに、子どもたちの地域での意見表明の場などを促進していく必要があることから、引き続き各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援や、市子ども会議の推進と、行政区・中学校区子ども会議との連携等を進めます。 ●「地域の寺子屋事業」については、核家族化や共働き世代の増加などの社会情勢下において、多世代が交流し、地域ぐるみで子ども達を育てる環境を作っていくことが求められていることから、引き続き、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図りながら、事業を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり				
	政策(2層)		生涯を通じて学び成長する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合		25.2%	23.9%	30.0%
		②	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合		50.8%	46.3%	55.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	20302000		自ら学び、活動するための支援				
担当	組織コード		所 属 名				
	882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課				
関係課	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課						
施策の 主な課題	●地域のつながりの希薄化とともに、超高齢社会や人口減少社会の到来が見込まれるなど、市民の知識・経験を地域の課題解決に活かすしくみや、社会参加・生きがいづくりにつなげる取組など、生涯学習が果たす役割が今後一層重要となります。また、ICTを活用した学習機会の提供など、市民の主体的な学びや活動を支えるためのさまざまな取組を進める必要があります。 ●社会状況の変化や市民ニーズが多様化する中で、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。令和2(2020)年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、市民館・図書館が「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく必要があります。 ●市民館・図書館は、建築後30年以上経過している施設が約4割となるなど、老朽化への対応が必要となっています。 ●身近な地域における生涯学習や地域活動の場づくりを進めるため、学校施設開放においてよく利用されている校庭や体育館に加え、特別教室などの更なる有効活用のしくみづくりが求められています。 ●子どもが安全に遊ぶことができる場所や、地域が気軽に利用できる身近な場所として、学校の校庭を利用しやすくするしくみづくりが必要です。						
施策の方向性	●「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえた「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館をめざした取組の充実 ●市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進 ●身近な生涯学習や地域活動の場としての、学校施設の更なる有効活用の推進						
直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数		8.9 (H26)	9 (H29)	目標値①	9.125	9.15	9.175	9.2	万人
		指標の説明	各年度における事業参加者数	8.9 (H28)	9.1 (R3)	実績値①	4.135	5.564	－	－	
				1.3 (R2)	9.2 (R7)	達成率①/② 指標達成度	45.3% d	60.8% c	－	－	
	2	教育文化会館・市民館・分館施設利用率		56.6 (H26)	56.9 (H29)	目標値①	57.4	57.5	57.6	57.7	%
		指標の説明	利用実績のある部屋数／利用可能部屋数 ※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分(午前・午後・夜間)に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントする。(各年度)	56.7 (H28)	57.3 (R3)	実績値①	48.7	50.7	－	－	
				37.8 (R2)	57.7 (R7)	達成率①/② 指標達成度	84.8% c	88.2% c	－	－	
	3	市立図書館・分館における図書館の入館者数		433.7 (H26)	435 (H29)	目標値①	437.5	438	438.5	439	万人
		指標の説明	各施設(普聞覧所を除く)の入り口に設置しているBDS(無断持出防止装置)による入館者数	409.4 (H28)	437 (R3)	実績値①	327.7	317.9	－	－	
				226.4 (R2)	439 (R7)	達成率①/② 指標達成度	74.9% c	72.6% c	－	－	
	4	学校施設開放の利用者数		260.9 (H26)	261 (H29)	目標値①	267.8	267.9	268	268.1	万人
		指標の説明	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計)	267.2 (H28)	267.7 (R3)	実績値①	244.9	250	－	－	
				144.7 (R2)	268.1 (R7)	達成率①/② 指標達成度	91.4% c	93.3% c	－	－	
	5	社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合		67.5 (H27)	69 (H29)	目標値①	70.875	71.25	71.625	72	%
		指標の説明	社会教育振興事業において「新たなつながりが増えた」と答えた参加者の数／事業参加者におけるアンケートの回答者数	70.4 (H28)	70.5 (R3)	実績値①	46.01	60.73	－	－	
				46.6 (R2)	72 (R7)	達成率①/② 指標達成度	64.9% c	85.2% c	－	－	

6	市立図書館における個人利用者への図書資料の貸し出し冊数		第3期から設定	—	目標値②	600	600	600	600	万冊	
	指標の説明	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数	第3期から設定	—	実績値⑤	628	566	—	—		
			548(R2)	600(R7)	達成率(⑤/⑥)	104.7%	94.3%	—	—		↗
					指標達成度	a	b	—	—	増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明					実績			—	—	
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●市民館における社会教育事業や、市民講師の養成講座の実施などにより、地域の各関係機関やグループ・団体との協力関係を強め、地域の生涯学習の充実を図ることができました。 ●市民館のオープンスペースを市民交流の場として活用することで市民が出会いつながる場の創出ができました。 ●市民館と商業施設・地域の各関係機関が連携した出張型での事業を実施することで、従来の事業参加者とは異なる参加者の獲得につなげることができました。 ●識字学習活動等において、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。 ●令和5年10月に最新のICT環境に合わせたサービスを提供するため、図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入することなどにより、利用者の利便性向上を図ることができました。 ●図書館総合システムの更新による部分開館中に、中原図書館では展示イベント、宮前図書館では山岳写真の展示や健康に関する講座を実施する等、各館で特別イベントを開催し、図書の貸出業務ができない中で利用者に生涯学習の機会を提供しました。 ●読書のまち・かわさき事業のフロンターレ選手による読み聞かせイベントでの貸出カード出張登録会や、全国都市緑化かわさきフェアイベントでの自動車文庫出張による本の閲覧やリユース本配布会の実施により、普段は図書館に馴染みのない市民にも図書館の活動を広く周知することができました。 ●かわさき電子図書館の試行実施により、来館せずに本を借りられることから、読書へのハードルを下げ、利用者の読書普及を推進することができました。 ●有料宅配サービスを実施し、図書館への来館が難しい利用者でも本を借りることができる機会を設け、利便性向上を図ることができました。 ●これまでの取組等を踏まえ、学校教育に支障のない範囲で、より多くの市民が学校施設を有効に活用するための「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」を令和6年2月に策定し、本市における今後の取組の方向性及び今後概ね5年間のスケジュール等を示しました。									
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数、教育文化会館・市民館・分館施設利用率については、新型コロナウイルス感染症の影響により講座開催数や受講者数が一度大きく減少し、令和5年度は令和4年度と比較増加はしていますが、目標を下回る状況となっているため、市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組む必要があります。 ●「市立図書館の入館者数」については、システム更新に伴う休館や図書館資料の貸出休止等のため目標を下回りました。今後は図書館活動をより充実させるため、「今後の市民館・図書館のあり方」の実現に向けた取組が必要となっています。 ●社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合については、目標を下回る状況となっているため、地域でのつながりがもてるような事業手法等を検討して進めていく必要があります。 ●「学校施設開放の利用者数」については、目標を下回る結果となりました。学校施設が使えることを市民が知らないことや、使うための手続等が面倒で使いづらいことが原因であると考えられるため、もっと使ってもらうための情報発信の強化や、使いやすくなるための予約システム及びスマートロックの導入に向けた取組が必要となっています。									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
1	20302010 社会教育振興事業	参加・協働の場	教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体やボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動につながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	●子育てで、平和・人権・男女平等など、市民館における社会教育振興事業の実施（目標300事業に対してR4:250事業、R5:269事業） ●市民が学びにより得た知識や経験等を身近な地域で活かす市民講師の養成講座の実施及び活用 ●市民提案・協働による課題解決型事業の推進、地域の生涯学習をコーディネートする人材の育成	53,676	93,313	4	B	Ⅱ
					63,140	50,810	4	B	Ⅱ
					56,934	—	—	—	—
					53,676	—	—	—	—
					R4年度 R5年度（決算額は見込） R6年度 R7年度				
2	20302020 図書館運営事業	施設の管理・運営	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に役立つために、多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営を目指します。	●多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保（R4:約89万タイトル、R5:約90.1万タイトル） ●ICT機器を活用した効率的な図書館の運営及び維持管理、試行導入している電子書籍の効果検証 ●図書館総合システムの更新及び円滑な運用 ●来館困難者、高齢者、障害者等への支援のほか、有料宅配サービスの実施	981,587	866,726	3	A	Ⅱ
					940,843	919,252	3	A	Ⅱ
					912,232	—	—	—	—
					761,270	—	—	—	—

3	20302030	施設の管理・運営	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、身近な学校施設を有効活用するとともに、資産保有の最適化を踏まえた社会教育施設等の長寿命化を推進するなど、市民の生涯学習環境の充実を図ります。	●学校施設の更なる活用に向け、特別教室等の利用促進を図るための「Kawasaki教室シェアリング」及び全ての小学校で放課後の校庭を開放する「みんなの校庭プロジェクト」の取組を推進 ●老朽化した社会教育施設等の環境整備を実施 ●ハケ岳少年自然の家の再編整備について、施設の利用状況や建物の老朽化状況等を把握するとともに、長期的な安全性を考慮し、現地での再編整備の妥当性や富士見町内での移転整備の可能性等、幅広く検討を実施 ●幸市民館・図書館の改修に向けて、基本計画案の方向性の取りまとめを実施 【R4】教育文化会館の労働会館との再編整備の推進のため、「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定 【R5】実施設計を完了し、工事請負契約を締結 ●宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向け、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」を踏まえ、必要機能や諸室の規模、配置等の検討を行い、基本設計を完了 【R4】市民館・図書館への市民ニーズの広がりや多様化に的確に対応するため、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定 【R5】指定管理者制度導入に伴う川崎市民館条例・川崎市立図書館設置条例の改正	887,126	741,797	3	A	Ⅱ
	1,640,454				1,069,417	3	A	Ⅱ	
	3,090,247				-	-	-	-	
	3,276,757				-	-	-	-	
4	20302040	その他	生涯学習団体や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業等について、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行います。	●生涯学習財団に対して補助金の交付や助言等を行い、財団による生涯学習活動の支援、多様な主体と連携などを促進 ●川崎市PTA連絡協議会等に対して補助金の交付や助言等を行い、児童生徒の健全な育成とPTAの生涯学習活動の充実に寄与 ●川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行い、平和・人権や男女共同参画等に関する学習・実践、情報交換などの地域活動を充実 (財団補助事業参加者数のR4目標9,000人に対して8,140人、R5目標9,500人に対して8,735人)	144,082	144,031	4	B	Ⅱ
	142,241				142,239	4	B	Ⅱ	
	159,303				-	-	-	-	
	144,082				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	●「図書館運営事業」「生涯学習施設の環境整備事業」においては、目標どおりに達成することができました。「図書館運営事業」では、多様なニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど、約90.1万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。また、かわさき電子図書館の試行実施や有料宅配サービス実施によるアウトリーチサービスの推進のほか、図書館総合システムを更新し、蔵書検索・ホームページの機能向上や新たにかわさき市立図書館アプリを導入することなどにより、利用者の利便性向上を図ることができました。また「今後の市民館・図書館のあり方」における「まちに飛び出す図書館」の推進により、イベントへの自動車文庫出張等の読書普及啓発を行いました。 ●一方で、「社会教育振興事業」については、新型コロナの影響により講座開催数や受講者数が一度大きく減少しましたが、この間の取組により、徐々に増加傾向にあります。R5年度についても目標は下回りましたが、商業施設・地域の各関係機関と連携した出張型での事業を実施することで、従来の事業参加者とは異なる参加者の獲得につなげることができました。また、オンライン併用での事業を実施することで、来館することが困難な方でも事業に参加することができる環境づくりを行いました。 ●「社会教育関係団体等への支援・連携事業」については生涯学習財団の補助事業参加者数が目標値より下回ったものの、コロナ禍の状況から一定の回復があったため募集人数をコロナ禍以前の定数へ戻したことや、オンライン併用での講座の実施をしたことにより、令和4年度と比較し参加者数を増やすことができました。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●本施策は、教育文化会館・市民館・分館において市民の学習や活動の支援等に取り組む「社会教育振興事業」、多様な図書館資料を収集・提供するとともに、ICTの活用等により利便性の向上を図る「図書館運営事業」及び身近な学校施設の有効活用や、社会教育施設等の環境整備、効率的・効果的な管理運営体制の構築に取り組む「生涯学習施設の環境整備事業」で構成しており、施策の方向性や成果指標の向上・目標達成に向けて、網羅的に取り組む事業構成となっていることから、事業構成としては適当と考えています。一方で、各事務事業においては課題があることから、それぞれ次のとおり、様々な改善を図りながら取り組んでいきます。 ●「教育文化会館・市民館・分館施設利用率」については、スペースの有効活用によるオープンな居場所づくりや社会状況の変化やニーズに応じた利用ルールの検討など、個人を含め、全ての人にとって利用しやすい、魅力的な場となるよう工夫・改善を図っていきます。 ●成果指標である「社会教育振興事業参加者数」の向上に向けては、現状では、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳以上となっていることから、全ての世代を対象に学習機会の充実を図り、生涯学習の裾野を広げるために、若い世代も含めて、より参加しやすく魅力的な事業となるよう工夫・改善を図っていきます。 ●「社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合」については、講座の中で受講者同士、または受講者と講師のコミュニケーションの機会を多くとるような講座を組み立てるなど工夫することで、学びを通じたつながりづくりを推進していきます。 ●成果指標である「学校施設開放の利用者数」の更なる向上に向けては、これまでの取組等を踏まえ、令和6年2月に策定した「学校施設の更なる有効活用に向けた実施方針」に基づいた取組を進めていきます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)		環境に配慮したしくみをつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合		53.2%	48.2%	55.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	30101000		地球環境の保全に向けた取組の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	301900		環境局脱炭素戦略推進室				
関係課	環境局総務部企画課、環境局環境対策部地域環境共創課、環境局環境対策部環境評価課、環境局環境総合研究所						
施策の 主な課題	●市域の温室効果ガス排出量の大部分を占める産業系部門の脱炭素化に向けて、産業界との連携を強化するとともに、事業者が脱炭素化に取り組むインセンティブとなる制度の検討やイノベーション促進に必要な支援を充実させていく必要があります。 ●民生系部門の脱炭素化に向けて、市域の再生可能エネルギーの導入促進をより一層強化していくとともに、市民・事業者の行動変容を促していく必要があります。 ●市役所は民生系部門で市域最大規模の温室効果ガス排出事業者であることから、市民・事業者の取組の模範となるよう、省エネの徹底や再生可能エネルギーの導入、グリーンボンドの活用など、温室効果ガス削減に向けた行動を自らが率先して示していく必要があります。						
施策の方向性	●脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」等を踏まえた、新たな「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づく、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進 ●地球温暖化に起因する異常気象等に対応する、気候変動適応策の取組の推進						
直接目標	地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成2年度比で57％以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合 （※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）	-13.8 (H25)	-20 (H27)	目標値④	-22.1	-23.4	-24.7	-26	%
				-16.8 (H27)	-20.3 (R1)	実績値⑤	-27.6	-25.6	-	-	
				-23.6 (R1暫定値)	-26 (R5)	達成率⑤/⑥	124.9%	109.4%	-	-	↗
						指標達成度	a	a	-	-	
	2	市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50％以上の削減）の達成に向けた、市域における温室効果ガス排出量の削減割合 （※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れで暫定値が公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる2年前の年次を示している）	第3期から設定	-	目標値④	-8.5	-10	-11.6	-13.1	%
				第3期から設定	-	実績値⑤	-15.6	-12.6	-	-	
				-10.2 (R1暫定値)	-13.1 (R5)	達成率⑤/⑥	183.5%	126.0%	-	-	↗
						指標達成度	a	a	-	-	
	3	市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	本市地球温暖化対策推進計画における温室効果ガス削減目標（令和12年度までに平成25年度比で50％以上の削減）の達成に向けた、市役所における温室効果ガス排出量の削減割合 （※ 市役所全体のエネルギー関連データについては、環境局が集計・取りまとめをしており、集計データに基づき市役所の温室効果ガス排出量を算定）	第3期から設定	-	目標値④	-10.9	-13.2	-15.6	-18.5	%
				第3期から設定	-	実績値⑤	-9	-11.1	-	-	
				-9.6 (R2)	-18.5 (R7)	達成率⑤/⑥	82.6%	84.1%	-	-	↗
						指標達成度	c	b	-	-	
	4	市域の再生可能エネルギー導入量	本市地球温暖化対策推進計画における再生可能エネルギー導入目標（令和12年度までに33万kW以上導入）の達成に向けた、市域における再生可能エネルギーの導入量 （※ 再生可能エネルギー導入量の算定結果は、1年遅れで公表されるため、表示されている各期の指標の目標年次は、各期の末時点で把握できる1年前の年次を示している）	第3期から設定	-	目標値④	21	21.6	23.5	24.3	万kW
				第3期から設定	-	実績値⑤	21.2	21.7	-	-	
				20.5 (R2)	24.3 (R6)	達成率⑤/⑥	101.0%	100.5%	-	-	↗
					指標達成度	a	a	-	-	増減	
5	市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	市民アンケート(無作為抽出3,000人)で市民や市内の事業者のうち環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う人(そう思う+やや思う)の割合	24.9 (H27)	26 (H29)	目標値④	-	29	-	30	%	
			27.7 (H28)	28 (R3)	実績値⑤	-	30	-	-		
			25.8 (R3)	30 (R7)	達成率⑤/⑥	-	103.4%	-	-	↗	
					指標達成度	-	a	-	-		増減

数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）会員数	指標の説明	市内の市民、事業者、教育・研究機関、行政等の多様な主体が連携して、川崎市の地球温暖化対策に取り組むための組織の会員数		実績	114	131	－	－	団体
	2	中小企業の脱炭素化の取組を促進するセミナー等の開催回数	指標の説明	金融機関・支援機関等と連携し市内中小企業の脱炭素化を促進するために実施した勉強会や交流会等の実施回数		実績	2	4	－	－
3	気候変動影響・適応に関する情報発信	指標の説明		環境総合研究所（気候変動情報センター）における情報発信件数						
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）			●「脱炭素社会の実現に向けた取組」について、令和4年3月に改訂した川崎市地球温暖化対策推進基本計画に基づき、重点事業の5大プロジェクトの他、40の施策の取組を推進するとともに、令和5年3月には川崎市地球温暖化対策等推進条例を、2050年の脱炭素社会を目指すことを基本理念とした全面改正を行い、脱炭素社会の実現に資する条例へとバージョンアップし、建築士太陽光発電設備説明制度や特定建築事業者太陽光発電設備導入制度など新たに5つの制度を創設しました。制度の段階的な施行に向け、令和5年度中に川崎市地球温暖化対策等の推進に関する条例施行規則を改正し、脱炭素社会の実現に向け、市域の脱炭素化への誘導を図ることができました。 ●「脱炭素モデル地区」について、脱炭素アクションみぞのぐち推進会議と連携し、ブランド化に向けた戦略的広報として地域人材による情報発信の取組や環境アプリを活用した新たな実証実験等を実施するなど、市民・事業者の行動変容促進に繋がっています。また、「脱炭素先行地域」について、対象エリアは大都市の地域生活拠点・交通要衝であり、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用して、民間施設群と公共施設群へ再エネ・省エネ設備の導入を促進することにより、脱炭素化に向けた市民・事業者の模範となるなど、他地域へ波及や市域を超えた脱炭素ドミノに繋がっています。 ●令和5年9月に中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を創設し、金融機関・支援機関等、多様な主体と連携しながら、市内事業者の脱炭素化の促進に繋がっています。 ●「再生可能エネルギー導入促進に向けた取組」については、太陽光発電設備に関するポータルサイトの開設など、市民の再エネ導入を促進するための取組を行い、行動変容促進に繋がっています。また、令和5年10月に地域エネルギー会社（川崎未来エナジー株式会社）を設立し、民間事業者等の多様な主体と連携した地域エネルギープラットフォームの構築を図りました。							
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）			●「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業活動規模が縮小していたことから、令和4年度に大きく減少しましたが、令和5年度実績では、企業や市民の活動が徐々に再開しつつあることから前年度と比べ増加に転じたと考えられるものの、基準年度と比べ産業部門を中心として排出量は減少し、年度目標を達成しており、一定の効果があったものと考えます。 ※ 温室効果ガス排出量の算定結果は、2年遅れて暫定値が公表されるため、各期の末時点で把握できる2年前の年次の数値を実績としています。 ●「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」については、庁舎等建物内照明のLED化の取組などにより一定程度の削減は実現したものの、猛暑による空調の使用に加え、昨年度導入した再エネ100％電力については、国の排出量算定ルール上、排出量実績に加味できないことから、基準年度比11.1％削減となり、目標値に達しませんでした。 ●「市域の再生可能エネルギー導入量」については、民間施設への支援制度の活用や、市公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進によって目標を達成しており、一定の効果があったものと考えます。 ●「環境に配慮した取組が進んでいると思う市民の割合」については、脱炭素化に向けた身近な取組例を市民に情報提供し、環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を図ったことにより、目標を達成していることから、一定の効果があったものと考えます。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	30101010	その他	市民・事業者などの多様な主体との協働により、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の排出量削減に向けた取組(緩和策)及び気温上昇や短時間強雨の発生など気候変動の影響に対する取組(適応策)を推進します。	●地球温暖化対策推進計画における目標の達成に向けた、市域の脱炭素化の推進(市域における温室効果ガス排出量の削減割合(平成25年度比) R4~15.0%、R5~12.6%) ●川崎温暖化対策推進会議のネットワークを活用した協働の取組の推進(川崎温暖化対策推進会議(CO川崎エコ会議)会員数 R4:114団体、R5:131団体) ●かわさきエコ暮らし未来館等を活用した普及啓発の実施(来場者数 R4:16,788人、R5:11,283人) ●優れた環境技術・製品等を認定する低CO2ブランドの運用(認定製品等件数(累計) R4:126件、R5:134件) 【R4】地球温暖化対策推進条例について全体的な改正の実施 【R4】同条例に基づく計画書・報告書制度の運用及び見直し 【R5】同条例に基づく5つの制度の段階的な施行に向け、条例施行規則を改正	118,343	221,606	2	A	Ⅱ
	地球温暖化対策事業			1,422,513	418,486	3	A	Ⅱ	
				744,228	-	-	-	-	
				96,783	-	-	-	-	
2	30101020	その他	市役所における再生可能エネルギーの率先的な導入や、市民・事業者向けの支援事業等を推進することで、市域の再生可能エネルギー導入量の増加及び省エネ・蓄エネの促進を図ります。	●地球温暖化対策推進計画における目標達成に向けた、市域における再生可能エネルギーの導入量の増加の促進(市域の再生可能エネルギー導入量(累計) R4:21.2万kW、R5:21.7万kW) ●市民・事業者向けの再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の推進(住宅用及び中小規模事業者等への再エネ設備導入量(累計) R4:26,729kW、R5:27,628kW) ●公共建築物内照明LED化の推進に向けた取組の推進(公共建築物へのLED導入施設数(累計) R4:381施設、R5:442施設) ●公共施設への再生可能エネルギー電力導入の推進(公共施設への再生可能エネルギー電力導入量(累計) R4:6.2GWh、R5:38.2GWh) 【R4】地域エネルギー会社について、交渉権者の決定・公表、基本協定を締結 【R4】公共施設における環境配慮の徹底について、市建築物における環境配慮標準運用ガイドラインを作成 【R5】会社設立に関する合併契約を締結し、地域エネルギー会社(川崎未来エナジー株式会社)を設立 【R5】太陽光発電設備に関するポータルサイトの開設 【R5】「太陽光発電設備普及事業者登録制度」を創設 【R5】再エネ義務制度の検討について、制度実施に向けてパブコメや関係者説明会を実施	57,830	65,111	3	A	Ⅱ
	環境エネルギー推進事業			675,098	356,358	2	A	Ⅱ	
				830,850	-	-	-	-	
				35,830	-	-	-	-	

3	30101030	その他	脱炭素社会の実現に向け、電気自動車（EV）や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及やエコドライブの普及に向けた取組を推進します。	●次世代自動車の普及促進に向けた取組の実施（市域の電動化率（EV・PHV）：R4:0.54％、R5:0.61％） ●エコドライブの推進に向けた講習会や啓発事業の実施（事業者向けエコドライブ講習会修了者数：R4:110人、R5:106人） ●公用車への次世代自動車導入の推進（公用乗用車の電動化率：R4:47.7％、R5:53.6％） ●次世代自動車の普及促進に向けた再エネ100％によるEVカーシェアリングの実証実験の開始及び運用 【R4】次世代自動車のインフラ整備促進に向けて「川崎市次世代自動車の普及に向けた充電インフラ整備の考え方」を作成 【R4】共同住宅用EV充電設備導入の手引きなど普及啓発用冊子を作成 【R5】共同住宅向けEV用充電設備の補助制度の運用を開始 【R5】公共施設に公用車用EV充電設備を設置（2施設）	18,379	24,602	3	A	Ⅱ
	次世代自動車等普及促進事業			18,301	14,208	3	A	Ⅱ	
	－			－	－	－	－		
	29,312			－	－	－	－		
4	30101040	その他	脱炭素社会の実現に向けて、本市の強みと特徴である環境技術・産業の集積を活かした「環境」と「経済」の調和と好循環の取組をより一層推進することで、グリーンイノベーションを促進していきます。	●グリーンイノベーションに係る情報発信（展示会等への出展回数等）（R4:6回、R5:6回） ●グリーンファイナンス等の促進に向けたフォーラム等の開催（開催回数）（R4:2回、R5:3回） ●中小企業向け「川崎市脱炭素化取組ガイドブック」を発行し金融機関等と連携し運用 ●廃棄物を使用した試験研究による事業者支援 【R4】「溝口周辺地域における脱炭素化に関するビジネス研究」をテーマとした研究会を実施 【R4】カーボンニュートラル等に向けた環境課題のワンストップ窓口を立ち上げ 【R5】金融機関、商工会議所、産業振興財団と連携し、研究会において市内中小企業の脱炭素化支援を検討 【R5】中小企業の脱炭素化に関する地域ぐるみでの支援体制「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」を創設	9,723	9,207	3	A	Ⅱ
	グリーンイノベーション・国際環境施策推進事業			9,756	9,181	3	A	Ⅱ	
	10,859			－	－	－	－		
	9,723			－	－	－	－		
5	30101050	その他	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けた人材育成のため、環境配慮行動を促すしくみの基盤となる環境教育・学習の取組を地域全体で推進します。	●環境保全活動や環境配慮行動を行う人材を育成する地域環境リーダー育成講座の開催 地域環境リーダー育成講座修了生数（累計）（R4:382人、R5:399人） ●GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育・学習の推進（学校等への周知・広報件数 R4:3件、R5:3件） ●「環境教育・学習アクションプログラム」に基づき、市民活動団体、事業者等と連携した環境教育・学習に関する総合的な取組を推進 ●GIGAスクールに対応した環境副読本等による環境教育・学習の推進 【R4】幼児環境教育プログラム「つながりたのしみあそび集」の内容改訂 【R5】「つながりたのしみあそび集」を幼稚園に加え、新たに市内の公立保育園及び民間保育園にも配布	3,329	2,815	3	A	Ⅱ
	環境教育推進事業			3,494	3,291	3	A	Ⅱ	
	3,629			－	－	－	－		
	3,329			－	－	－	－		
6	30101080	その他	環境配慮契約、グリーン購入等、「地球温暖化対策推進計画」に掲げる市の率先取組を推進するとともに、エコオフィス管理システムを活用して進行管理を行います。	●温暖化対策推進計画における目標の達成に向けた、市役所の脱炭素化の推進（市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（平成25年度比）（R4：-9.0％、R5：-11.1％） ●グリーン購入の推進（紙類）（調達実績（R4：93％、R5：96％） ●グリーン購入の推進（紙類以外）（調達実績（R4：85％、R5：91％）） ●環境配慮契約の推進 ●一部公共施設への再エネ100％電力の導入 ●公共施設の省エネ診断の実施（R4:10施設、R5:12施設）	545,765	713,015	4	B	Ⅱ
	エコオフィス推進事業			2,363	448,437	4	B	Ⅱ	
	2,453			－	－	－	－		
	870,950			－	－	－	－		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●成果指標である「市域における温室効果ガス排出量の削減割合」については、温暖化対策推進基本計画に基づく取組により目標を達成しました。「環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合については、脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみそのくち」での行動変容促進の取組や環境教育の実施により、目標を達成しました。 ●配下の事務事業のうち、「エコオフィス推進事業」について、「市役所の温室効果ガス排出量の削減割合」は、庁舎等建物内照明のLED化の取組などにより一定の削減は実現したものの、猛暑による空調の使用に加え、昨年度導入した再エネ100%電力については、国の排出量算定ルール上、排出量実績に加味できず、また「グリーン購入調達実績」はグリーン購入推進方針を策定し全庁への周知を図り、実績は向上したものの、一部品目においてグリーン調達がなされず、目標に達しませんでした。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに進捗しました。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●エコオフィス推進事業については、令和4年3月に改定した地球温暖化対策推進基本計画の内容を踏まえ、公共施設への再生可能エネルギー導入をさらに進めるとともに、エコオフィス研修を実施するなど、市の率先取組をさらに強化していきます。 ●そのほか、地球温暖化対策事業をはじめとする各種事業については、市域における温室効果ガス排出量は目標を達成していますが、地球温暖化対策推進基本計画に基づき、更なる取組を進めていきます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)		地域環境を守る	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	① 市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	51.4%	60.0%	
		② ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	84.4%	90.0%	
施 策 (3層)	施策コード	施 策 名				
	30201000	地域環境対策の推進				
担 当	組織コード	所 属 名				
	304150	環境局環境対策部地域環境共創課				
関係課	環境局環境対策部環境保全課、環境局環境対策部環境対策推進課、環境局環境総合研究所					
施策の 主な課題	●大気や水などの環境は改善傾向にあるものの、光化学スモッグ注意報が毎年発令されているほか、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、更なる環境負荷の低減を図るとともに、環境に関する市民実感の向上に向けて、法・条例に基づく取組や、環境配慮意識の向上につながる取組を推進する必要があります。					
施策の方向性	●環境基準等の達成維持に向けた、環境関連法や市条例に基づく取組の着実な実施 ●更なる環境負荷の低減と環境に関する市民実感の向上をめざした「大気・水環境計画」に基づく、多様な主体と連携した取組や事業者の自主的な取組等の推進					
直接目標	空気や水などの地域環境を守る					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)				1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	指標の 説明	光化学スモッグ注意報の発令日数	6 (H26)	2 (H29)	目標値①	0	0	0	0	日
				4 (H28)	0 (R3)	実績値②	3	2	-	-	
				2 (R2)	0 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	0.0%	0.0%	-	-	
	2	指標の 説明	光化学オキシダント環境改善評価指標値	第3期 から設定	-	目標値①	0.0105	0.0105	0.0105	0.0105	ppm
				第3期 から設定	-	実績値②	0.0096	0.0097	-	-	
				0.0106 (R2)	0.0105 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	109.4%	108.2%	-	-	
	3	指標の 説明	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	94.4 (H26)	100 (H29)	目標値①	100	100	100	100	%
				100 (H28)	100 (R3)	実績値②	100	100	-	-	
				100 (R2)	100 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	100.0%	100.0%	-	-	
	4	指標の 説明	二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	第3期 から設定	-	目標値①	55.6	55.6	72.2	72.2	%
				第3期 から設定	-	実績値②	83.3	83.3	-	-	
				58.8 (R2)	72.2 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	149.8%	149.8%	-	-	
	5	指標の 説明	「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	第3期 から設定	-	目標値①	75	75	100	100	%
				第3期 から設定	-	実績値②	100	75	-	-	
				75 (R2)	100 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	133.3%	100.0%	-	-	
	6	指標の 説明	河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合	第3期 から設定	-	目標値①	100	100	100	100	%
				第3期 から設定	-	実績値②	100	100	-	-	
				100 (R2)	100 (R7)	達成率③/④ 指標達成度	100.0%	100.0%	-	-	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	PM2.5の環境基準の達成割合			実績	100	100	－	－	％
	指標の説明	環境基準達成局数(16局)／測定局数(16局)×100(％) ※R3年度実績							
2	水質の健康項目の環境基準達成率			実績	100	100	－	－	％
	指標の説明	河川、海域の健康項目(人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準)の環境基準達成項目数(河川27項目、海域25項目)／健康項目数(河川27項目、海域25項目)×100(％)※R3年度実績							
3	環境行動事業所認定数(年度末時点)			実績	32	32	－	－	件
	指標の説明	環境保全に関する配慮を積極的に実施している事業所からの申請により、「環境行動事業所」として認定した件数							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)				●事業者に対して自主的なVOC排出抑制に向けた情報提供を行うなどにより、事業者の環境対策の自主的取組を促進することができました。 ●大気や水などの環境保全に係る普及啓発イベントやセミナーの実施等の取組を進め、市民や事業者の環境配慮意識の醸成を図ることができました。 ●地域の環境に対する苦情相談に基づき、工場・事業場等に対して適切に指導等を行ったことにより、良好な生活環境の維持を図ることができました。					
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)				●光化学スモッグ注意報の発令日数は、原因となる光化学オキシダントの生成メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっており、目標を達成することはできませんでした。一方で、光化学オキシダントの原因物質の一つである二酸化窒素は環境基準(0.06ppm)の達成割合及び環境基準の下限値(0.04ppm)の達成割合の両目標を達成し、かつ、環境濃度は低下傾向を示しています。また、もう一つの原因物質である揮発性有機化合物(VOC)については、市独自及び近隣自治体と連携して実態調査を実施して排出状況を把握するとともに、事業者向けのセミナーの開催やリーフレットの配布などにより、VOCの排出抑制を促しました。さらに、第3期実施計画から新たに設定した指標である光化学オキシダント環境改善評価指標値については、令和4、5年度とも目標を達成し、長期的にも低減傾向を示しているなど、光化学オキシダントの低減に向けて一定の効果があったものと考えます。 ●きれいな水の指標魚種の生息地点割合については、様々な指標魚種の生息が確認できており、令和4、5年度とも目標を達成しています。また、河川の水質の代表的な汚濁指標であるBODについては、全地点で環境基準値に適合し、かつ、低下傾向を示しているほか、健康項目の環境基準も全項目で達成しているとともに、海域の水質の代表的な汚濁指標であるCODについては、運河部の全地点で環境基準値に適合し、かつ、健康項目の環境基準も全項目で達成しており、令和4、5年度とも目標を達成していることから、水環境の保全に向けた取組は、一定の効果があったものと考えます。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	30201010	大気・水環境保全事業	更なる環境負荷の低減に向けて、市民の環境配慮意識の向上を図るとともに、大気・水環境の改善に係る取組を推進します。	●光化学オキシダント及びPM2.5対策として事業者の自主的な排出削減を促進する取組の実施(PM2.5の環境基準の達成 R4: 100%、R5: 100%)、(事業者のVOC排出削減を促進した件数 R4: 7件、R5: 6件) ●工場・事業場周辺の有害大気汚染物質排出実態調査の実施 ●公共用水域水質測定及び生物調査の実施 ●九都県市等連携によるVOCの自主的な排出抑制に向けた啓発を実施するとともに、国及び近隣自治体と連携した東京湾環境一斉調査の実施(東京湾環境一斉調査への市内の参加団体数 R4: 24団体、R5: 24団体) 【R4】市内事業者によるVOCの排出抑制に向けた啓発リーフレットを配布 【R5】市民等にVOCの排出抑制を促す動画を作成 ●河川等の水質事故への対応の実施(対応件数 R4: 45件、R5: 44件)	3,902	2,125	3	A	Ⅱ
	4,904			4,306	3	A	Ⅱ		
	5,015			-	-	-	-		
	3,902			-	-	-	-		
2	30201030	環境常時監視事業	関係法令等に基づき大気や水の常時監視を実施するとともに、放射能関連施設周辺等において環境放射能モニタリングを行います。	●大気常時監視について、市内18測定局で常時(24時間365日)連続測定を実施(二酸化窒素の有効測定時間数 R4: 8,590時間、R5: 8,566時間) ●公共用水域(河川・海域)における水質調査を実施(調査回数 R4: 12回、R5: 12回) ●ダイオキシン類環境調査を大気、水質、底質、土壌で計20地点実施(大気、水質、底質及び土壌のダイオキシン類の環境基準達成状況 R4: 100%、R5: 100%) ●放射能関連施設周辺の空間放射線量率、放射性物質濃度等調査の実施(実施件数 R4: 12回、R5: 12回) 【R5】大師一般環境大気測定局の移設に向けた工事設計等の実施	176,314	171,911	3	A	Ⅱ
	176,721			170,961	3	A	Ⅱ		
	184,720			-	-	-	-		
	176,314			-	-	-	-		
3	30201040	自動車排出ガス対策事業	自動車から排出される窒素酸化物等の削減に向け、低公害車の普及促進やディーゼル車運行規制、国・関係自治体等と連携した対策などの取組を行います。	●最新規制適合車や低公害車導入補助の実施(補助台数 R4: 2台、R5: 24台) ●九都県市連携による指定低公害車普及状況調査及び普及啓発の実施(産業道路を走行する普通貨物車の最新規制適合車の構成率 R4: 79%、R5: 80%) ●ディーゼル車運行規制に基づく車両検査等の実施(ディーゼル車運行規制に基づく車両検査台数 R4: 324台、R5: 317台) ●エコ運転制度の運用による、指定荷主・指定荷受人における要請の実施(要請実施件数 R4: 114事業所、13,550件、R5: 111事業所、16,131件) 【R4】EVトラックの職員向け試乗会や市内事業者への認知度アンケートの実施 【R5】EVトラック販売業者と連携した試乗事業の取組を市内事業者へ周知	11,954	5,253	3	A	I
	6,651			6,045	3	A	I		
	6,715			-	-	-	-		
	6,704			-	-	-	-		
4	30201050	大気・水質発生源対策事業	環境基準の達成・維持等のため、関係法令等に基づき、大気汚染・水質汚濁の発生源対策を推進するほか、石綿の飛散防止対策を実施します。	●法条例に基づく工場・事業場の監視・指導の実施(関係法令等に基づく工場・事業場への立入調査件数(大気) R4: 29件、R5: 29件、(水質) R4: 104件、R5: 99件) ●法条例等に基づく届出等の審査を実施 ●石綿の飛散防止対策としての届出等の審査及び指導並びに作業の監視指導等を実施	67,559	63,814	3	A	Ⅱ
	63,061			57,592	3	A	Ⅱ		
	32,493			-	-	-	-		
	67,448			-	-	-	-		

5	30201190	その他	環境が良好であるという市民の実感向上に向け、「大気・水環境計画」に基づいた情報発信や、市民・事業者との協働連携などの取組を推進します。	●大気・水環境計画に基づく取組の推進(市内の空気や川、海のきれいさの満足度 R4:54.1%、R5:54.9%)	2,093	1,717	3	A	Ⅱ
	●環境配慮意識の向上を目指して、水辺に親しむイベントや出前授業の実施(市民による「水辺の親しみやすさ調査」及び調査結果の情報発信の実施回数 R4:9回、R5:6回、出前授業等の実施回数 R4:2回、R5:5回)			2,639	2,445	3	A	Ⅱ	
	●多様な主体との協働・連携推進に向けた、ワークショップ等の実施や視程調査等の実施(市民・事業者とのワークショップ等の実施回数 R4:7回、R5:9回、視程調査等の実施回数 R4:3回、R5:3回)			2,537	-	-	-	-	
	【R5】市制100周年プロジェクト「川崎の発展と環境の歴史を振り返り未来を考える企画展」の実施			2,093	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●成果指標である、「光化学スモッグ注意報の発令日数」については、外的要因が大きく目標を達成できませんでしたが、その他の大気環境に関する「光化学オキシダント環境改善評価指標値」、「二酸化窒素の環境基準(0.06ppm)」及び「環境基準の下限值(0.04ppm)」は目標を達成しており、一定の成果をあげています。また、水環境に関する「きれいな水の指標魚種の生息地点割合」、「河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合」については、目標を達成しています。 ●配下の事務事業については、目標どおり達成できました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●大気環境については光化学オキシダントを除く全項目の環境基準を継続して達成しており、水環境についても概ね環境基準を達成するなど、大気や水の環境の保全は図られていることから、現在の施策の方向性を継続しながら以下の取組を推進します。 ●大気汚染防止については、大気環境の保全は図られているものの、成果指標である光化学スモッグ注意報の発令日数は目標を達成できておりません。光化学スモッグ注意報の原因となる光化学オキシダントについては、生成メカニズムが十分に解明されておらず、また、気象要因や移流による影響もあるため、長期的かつ広域的な課題となっています。そのため、国における光化学オキシダント総合対策の検討状況等を注視するとともに、市独自及び近隣自治体と連携した原因物質の実態調査を継続して実施し、事業者のVOCの自主的な排出削減を促進するなど、取組効果を把握することのできる指標として設定した光化学オキシダント環境改善評価指標値を活用しながら、原因物質の削減に向けた取組を一層推進していきます。 ●河川及び海域(運河部)の水質汚濁防止については、引き続き、法律や条例に基づき工場・事業場に対して適正に監視指導を実施するとともに、水環境の保全に係るイベント等を通じた普及啓発活動により、更なる水環境の改善を図っていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)		地域環境を守る	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	55.6%	51.4%	60.0%
		②	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	86.6%	84.4%	90.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	30202000		持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進			
担当	組織コード		所 属 名			
	306000		環境局生活環境部廃棄物政策担当			
関係課	環境局生活環境部減量推進課、環境局生活環境部収集計画課、環境局生活環境部廃棄物指導課、環境局施設部施設整備課、環境局施設部施設建設課、環境局施設部処理計画課、まちづくり局指導部建築指導課、建設緑政局総務部技術監理課					
施策の 主な課題	●人口増加や、新型コロナウイルス感染症に伴うテレワーク等の生活様式の変化などにより、ごみ総排出量等への影響があることから、これまでに以上に市民一人ひとりに環境に配慮した行動を促し、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、安定的な廃棄物処理に向けて、適切な施設等の更新を進める必要があります。 ●廃棄物処理事業において、プラスチックごみの焼却に伴い多くの温室効果ガスを排出していることから、脱炭素社会の実現に向けて、特にプラスチック類の資源循環を推進していく必要があります。					
施策の方向性	●市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化・資源化の推進 ●安定性・安全性を確保した効率的・効果的な廃棄物処理事業の推進 ●脱炭素化に向けたプラスチック資源循環の推進					
直接目標	廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	1人1日あたりのごみ排出量		998 (H26)	971 (H29)	目標値①	898	886	879	872	g
		指標の 説明	総処理量(家庭系・事業系(焼却ごみ・資源物) (463,826t)／人口(1,545,604人)／日数(366日))	947 (H28)	917 (R3)	実績値②	858	820	－	－	
				902 (R2)	872 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	104.7% a	108.0% a	－	－	
	2	ごみ焼却量(1年間)		37.1 (H26)	36 (H29)	目標値①	35.26	34.5	33.75	32.99	万t
		指標の 説明	焼却処理量(普通ごみ・事業系ごみなど)	36.6 (H28)	34.4 (R3)	実績値②	34.01	32.61	－	－	
				35.8 (R2)	33 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	103.7% a	105.8% a	－	－	
	3	プラスチック製容器包装の分別率		第3期 から設定	－ －	目標値①	39.7	40.6	41.6	45	%
		指標の 説明	(プラスチック製容器包装の収集量)(14,136t)／(プラスチック製容器包装の収集量と焼却量の合計)(34,898t)×100(%)	第3期 から設定	－ －	実績値②	40.5	40.5	－	－	
				37.8 (R2)	45 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	102.0% a	99.8% b	－	－	
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	1	市民1人1日あたりの普通ごみ排出量				実績	417	396	－	－	g
		指標の 説明	普通ごみ収集量を人口と年間日数で除した量								
	2	事業系一般廃棄物の年間焼却量				実績	9.4	9.1	－	－	万t
		指標の 説明	川崎市のごみ焼却処理施設で焼却処理された事業系一般廃棄物の総量								
	3	プラスチック製容器包装の収集量				実績	1.4	1.4	－	－	万t
指標の 説明	プラスチック容器包装の収集量										

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●令和6年度からの川崎区でのプラスチック製容器包装と製品の一括回収の先行実施に向けて、分別品目名を「プラスチック資源」に決定し、分別基準の策定、収集・処理体制の構築及び市中間処理施設への高磁気力磁選機の設置等の設備改修を行うとともに、チラシの全戸配布や町内会説明会等を通じて川崎区民への広報を実施することにより、プラスチック製容器包装の分別率向上に向けた機運醸成を図りました。 ●令和7年度からのプラスチック資源の回収エリア(幸区・中原区)の拡大に向けて、国の認定を取得するため、公募型プロポーザル方式により、再資源化事業者の特定に向けた手続きを進め、パートナーとなる民間事業者を決定しました。また、国への事前相談を開始することにより、プラスチック資源の全市実施に向けた体制の構築を進めています。 ●令和5年12月から粗大ごみの手数料のキャッシュレス決済を導入し、市民の利便性の向上を図りました。 ●橋処理センター建設工事については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納期が遅れたことから、工事期間が延伸となったものの、令和5年度中の建設工事完了という目標に向けて、周辺住民との合意形成を図りながら、徹底した工事進捗管理を行い、新たな橋処理センターが完成したことにより、安定的な廃棄物処理体制の構築を図りました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量(1年間)」については、継続的な普及啓発に取り組み、2R(リデュース・リユース)を進めたことにより着実に減少し、成果指標の目標値を達成しました。 ●「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度はわずかに目標を下回りましたが、様々な媒体を活用した普及啓発や環境教育などの取組を進めたことにより、成果指標の目標値をほぼ達成しました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	予算額 (計画事業費)				決算額				
	R4年度								
	R5年度(決算額は見込)								
	R6年度								
R7年度									
1	30202010	その他	循環型社会の構築をめざし、ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、各種事業を実施します。	●環境教育・学習や3Rの推進に向けた普及啓発 (出前ごみスクールの実施: R4:99校、R5:102校) (ふれあい出張講座の実施: R4:95回、R5:146回) ●ごみ減量に関心のある多様な主体が参加し、自由に意見交換を行う市民参加の取組 (ごみゼロカフェの実施: R4:3回、R5:3回) ●小型家電、布類等資源物の公共施設等での拠点回収 (資源物の拠点回収量: R4:119t、R5:134t) ●生ごみ減量に取り組む個人や団体の支援活動 (生ごみリサイクルリーダーの派遣: R4:1,039人、R5:2,250人) ●フードドライブの実施(R4:1,003件、R5:901件) ●資源物とごみの分別アプリの閲覧数(R4:1,430,872回、R5:1,465,283回) ●市内主要駅を中心に清掃活動とポイ捨て禁止等の啓発活動 (ポイ捨て禁止等啓発キャンペーンの実施: R4:83回、R5:78回) ●ごみ集積所等で利用者に対して分別ルールや排出指導 (3Rの推進を目的とした普及啓発及び排出指導 (3R推進デーの実施: R4:58回、R5:46回)	311,126	267,800	4	B	Ⅱ
	減量リサイクル推進事業			323,661	255,788	3	A	Ⅱ	
				324,870	-	-	-	-	
				309,615	-	-	-	-	
2	30202020	その他	事業系ごみの減量化・適正処理を図るため、排出事業者への普及啓発・指導を行います。	●廃棄物の減量化及び資源化等に取り組む店舗の認定制度等の普及 (リユース・リサイクルショップ数: R4:52店、R5:54店) (エコショップ数: R4:586店、R5:585店) (食品ロス削減協力店数: R4:507店、R5:686店) (食品ロス削減イベントの実施: R4:2回、R5:3回) ●事業系ごみの減量化等に向けた指導の徹底 (事業系一般廃棄物多量排出事業者等に対する立入調査の実施件数: R4:239件、R5:270件) (事業系一般廃棄物の年間焼却量: R4:94,160t、R5:91,004t)	3,920	3,180	3	A	Ⅱ
	事業系ごみ減量化推進事業			4,010	3,486	3	A	Ⅱ	
				4,014	-	-	-	-	
				3,920	-	-	-	-	
3	30202030	その他	市民生活を支えるライフラインとして、排出された資源物・ごみを安定的かつ安全に収集するとともに、委託化された収集業務については適正に執行されるよう事業者への指導等の取組を進めます。	●資源物・普通ごみ収集日数(R4:311日、R5:310日) ●高齢者・障がい者に対するごみ収集の支援 (ふれあい収集(普通ごみ)の実施(R4:1,407世帯、R5:1,338世帯)) (ふれあい収集(粗大ごみ)の実施(R4:2,316件、R5:2,118件)) 【R4】普通ごみ収集運搬について、川崎区・多摩区・麻生区の大規模集合住宅等の一部地域において、民間委託の活用を検討 【R5】普通ごみ収集運搬について、川崎区・多摩区・麻生区の業務委託の入れを実施し、2件の契約を締結 ●資源物等の分別収集について、適切な委託管理により効率的・効果的に実施	3,393,847	3,380,397	3	A	Ⅱ
	資源物・ごみ収集事業			3,692,225	3,243,103	3	A	Ⅱ	
				4,320,401	-	-	-	-	
				3,424,725	-	-	-	-	
4	30202040	施設の管理・運営	分別収集した資源物の中間処理を行い、適正に資源化を行うとともに、焼却ごみについては処理センターにおいて適正かつ安定的に処理を行います。	●計画外停止回数(R4:7回、R5:6回) ●資源化量(R4:52,173t、R5: 50,101t) ●焼却量(R4:340,093t、R5:326,121t) ●安定的な処理体制の検討を進めるとともに、鉄道輸送の今後のあり方を検討 ●脱炭素社会の実現、プラスチック資源循環への対応等を踏まえた廃棄物処理施設等の施設整備の方向性を検討 ●各処理センターにおいて脱炭素を含めた環境負荷低減の取組を実施 【R5】放射性物質が検出され保管している焼却灰の埋め立て処理が完了(保管灰処理量1,938t)	4,007,301	3,936,829	3	A	Ⅱ
	資源物・ごみ処理事業			4,508,319	4,135,183	3	A	Ⅱ	
				4,826,250	-	-	-	-	
				4,174,736	-	-	-	-	
5	30202050	その他	廃棄物処理施設の安定的な運営のため、廃棄物処理施設等の大規模改修を実施します。	【R4】浮島処理センター基幹的施設整備事業の設備改良工事を継続 【R4】高置水槽改修工事及び高圧変圧器改修工事着手 ●外壁改修工事継続実施 【R5】浮島処理センター基幹的施設整備事業の設備改良工事完成 【R5】粗大ごみ処理施設の設備改良工事着手 【R5】高圧変圧器改修工事継続実施	1,294,020	1,272,415	3	A	I
	廃棄物処理施設基幹的整備事業			6,298,373	6,296,125	3	A	I	
				1,942,963	-	-	-	-	
				535	-	-	-	-	

6	30202060	その他	廃棄物処理事業を長期安定的に運営していくため、老朽化した施設について建替等を行います。	【R4】橋処理センター建設工事について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、半導体部品の納期が遅くなったことから、工期延伸 【R4】堤根処理センター整備事業について、環境影響評価手続きの実施に向け施設整備計画を修正 【R5】橋処理センター建設工事について、建築、プラント設備工事を完了させ、試運転、性能確認を実施し、橋処理センターが完成 【R5】堤根処理センター整備事業について、整備計画を策定、条例環境影響評価準備書の縦覧及び説明会の実施 【R5】入江崎クリーンセンター整備事業について、総合評価落札方式による契約事務等を実施	19,815,814	11,632,095	4	B	Ⅱ
	12,867,051				12,468,995	4	B	Ⅱ	
	283,920				－	－	－	－	
	921,868				－	－	－	－	
7	30202070	その他	地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、3R等を推進します。	●市民1人1日あたりのごみ排出量(R4:858g、R5:820g) ●ごみ焼却量(R4:340,093t、R5:326,121t) ●プラスチック製容器包装の分別率(R4:40.5%、R5:40.5%) 【R4】プラスチックごみ一括回収について、モデル回収実証事業を実施するとともに、サウンディング型市場調査を実施 【R4】「かわさきプラスチック循環プロジェクト」を設立 【R4】給水スロット導入実証について、市内公共施設に32台設置 【R5】プラスチックごみ一括回収について、分別基準の策定、設備改修を行うとともに、川崎区民への一括回収の広報の実施 【R5】大臣認定取得に向けたパートナー事業者を公募型プロポーザル方式により特定するとともに、国への事前相談を開始 【R5】給水スロットについて、市内公共施設に98台本格導入	30,858	12,099	3	A	Ⅱ
	14,235				10,201	3	A	Ⅱ	
	47,613				－	－	－	－	
	7,142				－	－	－	－	
8	30202080	施設の管理・運営	市民の健康の増進と文化の振興を図り、もってその福祉の向上に寄与するため、ごみ焼却に伴う余熱を有効利用し、余熱利用市民施設を管理運営します。	●王禅寺余熱利用市民施設利用者数(R4:303,046人、R5:338,692人) 【R4】堤根余熱利用市民施設を休止 【R4】新たな堤根余熱利用市民施設の整備に向けて「堤根余熱整備基本計画案」の市民意見募集を開始 【R4】橋RCCの施設機能を廃止するとともに、家具のリユース事業について、民間事業者と連携して新たな取組を開始 【R5】「堤根余熱利用市民施設整備基本計画」を策定 【R5】堤根余熱利用市民施設整備事業に関する民間事業者の募集(入札公告)を開始	202,653	211,636	2	A	Ⅱ
	140,531				139,403	2	A	Ⅱ	
	152,734				－	－	－	－	
	141,718				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●成果指標である「1人1日あたりのごみ排出量」及び「ごみ焼却量(1年間)」については、ごみの減量化が順調に進んでおり、目標を達成しました。「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度は目標をわずかに下回りましたが、ほぼ目標どおり達成しました。 ●配下の事務事業のうち、「減量リサイクル推進事業」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前ごみスクールの実施数など目標を達成できませんでした。令和5年度は小学校の意向等もあり、目標を下回る実施回数となりましたが、ほぼ目標どおり達成しました。 ●配下の事務事業のうち、「廃棄物処理施設建設事業」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、橋処理センター建設工事の工期が延伸したことや、新入江崎クリーンセンター建設工事における、入札手続きの関係により当初スケジュールから遅れたことで、目標を達成できませんでした。令和6年度に新たな橋処理センターが本格稼働したことや新入江崎クリーンセンターの契約手続きが完了する等、事業は順調に進捗しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●成果指標である「プラスチック製容器包装の分別率」については、分別対象物の分かりにくさ等の要因により、令和5年度はわずかに目標を下回りましたが、令和6年度から川崎区で先行してプラスチック製容器包装とプラスチック製品を一括で回収する取組を開始し、令和8年度までに全市展開することで資源循環をさらに進めていきます。 ●配下の事務事業のうち、「減量リサイクル推進事業」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響、令和5年度は小学校の意向等もあり、目標を下回る実施回数となりましたが、令和6年度は、より綿密に各小学校と調整を進めることで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 ●目標達成に向け、また、脱炭素社会の実現を目指していくため、プラスチック資源循環の強化・拡充をはじめとする廃棄物施策の展開や、継続的な普及啓発を実施するなど、更なる減量化・資源化に向けて取組を進めていくとともに、市内から排出されるごみ・資源物について適正な処理を行い、施設を長期安定的に移働させるため、計画的に整備、建替えを実施していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)		緑と水の豊かな環境をつくりだす		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合		44.4%	56.7%	50.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	30301000		協働の取組による緑の創出と育成				
担 当	組織コード		所 属 名				
	531955		建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課				
関係課	建設緑政局総務部企画課、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、建設緑政局緑化フェア推進室、環境局総務部企画課						
施策の 主な課題	●緑の確保が一定程度進捗する一方で、ボランティアの高齢化等に伴い活動継続性の確保が困難になるなどの課題が生じてきており、若い世代の参加や活動参加者のスキルアップなど、人材確保・育成の取組を進めるとともに、今後、一層の市民協働の取組の推進を図るため、多様な主体との協働によるグリーンコミュニティの形成に向けた取組を進める必要があります。 ●多様な市民、事業者等とともに、本市の多様なみどりを活用したさまざまな活動等を通して、みどりの新たな価値の創出や、安心して心豊かな暮らしの実現に向けた取組を進める必要があります。						
施策の方向性	●多様な主体との協働によるグリーンコミュニティ形成に向けた取組の一層の推進 ●緑化フェアを契機とした多様なみどりを活用した安心して心豊かな暮らしの実現に向けた取組の推進						
直接目標	多様な主体との協働、連携により緑を育む						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	緑のボランティア活動の累計か所数			2,355 (H26)	2,380 (H29)	目標値④	2,427	2,435	2,442	2,450	か所
		指標の説明	公園、街路樹、緑地などにおけるボランティア団体の活動実績数 (R2(2020)管理運営協議会及び公園緑地愛護会920か所、街路樹等愛護会1,115か所、緑の活動団体269か所)	2,321 (H28)	2,420 (R3)	実績値⑤	2,284	2,271	－	－		
				2,304 (R2)	2,450 (R7)	達成率⑥/④	94.1%	93.3%	－	－	増減	
				指標達成度		C	C	－	－			
	2	市民150万本植樹運動による累計植樹本数			61 (H26)	75 (H29)	目標値④	127	138	150	－	万本
		指標の説明	毎年、緑化指針に基づく植樹や緑化助成制度による思い出記念樹等の植樹、植樹祭などの植樹本数を合計し算出する。	80 (H28)	90 (R3)	実績値⑤	125	136	－	－		
				110 (R2)	150 (R6)	達成率⑥/④	98.4%	98.6%	－	－	増減	
				指標達成度		b	b	－	－			
	3	緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合			第3期から設定	－	目標値④	－	71	－	75	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、緑の活動に「取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人」の割合	第3期から設定	－	実績値⑤	－	62	－	－		
				67.4 (R3)	75 (R7)	達成率⑥/④	－	87.3%	－	－	増減	
				指標達成度		－	C	－	－			
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域緑化推進地区認定数					実績	33	35	－	－	か所	
	指標の説明	翌年度4月時点での地域緑化推進地区認定数(平成17年度から地域緑化の普及促進を図るために制度を制定しました。春と秋の年2回、その地区に植えたい花苗等を提供しています。)										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●将来像である「みどりでつなげる、暮らしやすく住み続けたいまち」の実現に向け、市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めることを基本・実施計画として整理し、その中から牽引役となる事業を「リーディング事業」へ位置づけ、重点的に施策を展開しました。 ●持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進め、橘公園における、Park-PFIによる事業者との協定締結や、稲田公園における、民間活力導入に向けた基礎的な調査を実施するなど、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用が推進しました。 ●大師公園における実証実験の取組や各区が公園を舞台に進める取組を踏まえて、公園の利用に関わるプログラムを拡充し、多様な主体との協働の取組を行い、多様なみどりを育みました。										
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●緑のボランティア活動を行う団体等の設立の働きかけを継続的に実施することにより、「管理運営協議会」については増加しましたが、構成員の高齢化等を理由として「愛護会」が廃止されたケースが見られ、緑のボランティア活動箇所が減少し、目標を下回ったことから、今後、ボランティア活動を行う団体の継続支援及び新規参入を促していく必要があります。 ●市民150万本植樹運動については、行政・事業者・個人の協働により、約11万本の植樹を行い、令和6年3月末時点で、累計植樹本数136万本となりました。 ●緑の活動に取り組んでみたい又は取り組んだことのある人の割合については、目標値を下回っていますが、今後、全国都市緑化かわさきフェアを契機としたボランティア活動の情報発信や、協働・共創による取組と共に既存制度の見直しを進め、より多くの市民が緑に関わることのできる、環境の創出や仕組みの構築を進めていきます。 ●地域緑化推進地区の新規認定と花苗等支援については、飯室谷町会及び池上新町町内会の2地区を新規で認定するとともに、既存の認定地区に対して花苗等の支援を行いました。										

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	30301005	参加・協働の場	令和6(2024)年度開催予定の全国都市緑化かわさきフェアを契機とした、都市の中の「緑の価値」の創出に向けた取組や、フェア開催後のレガシーの形成に向けた取組を推進します。	●実施体制の構築及びプラットフォームの試行実施 【R4】令和4年9月に実行委員会を設立し、総会を2回開催 実行委員会内に緑化フェア幹事会を設置し、幹事会を2回開催 【R5】実行委員会総会を2回開催。緑化フェア幹事会を2回開催 ●基本・実施計画の策定 【R4】課題等を整理した上で各種計画について方向性をとりまとめ 【R5】令和5年8月に策定 ●多様な主体と連携した取組の検討・実施 【R4】市民総参加実現に向けた考え方を整理。次年度に展開する取組の準備 【R5】市民総参加での協働の花苗育成を、公立保育所21園及び小・中・特別支援学校のうち10校でプレ実施。次年度展開する取組の準備 ●フェアを契機とした緑の価値の創出に向けた取組の推進 【R4】10月に「みどりの共創プロジェクト」を立ち上げ、ワークショップを4回開催し、3月に取組の成果報告等を実施 【R5】「みどりの共創プロジェクト」において、プロジェクトごとの会議を13回開催。プロジェクトの中間報告会を実施。等々力緑地のイベントに合わせて一部のプロジェクトをプレ実施 ●関連施策と連携した取組の実施 ●レガシーの形成に向けた取組の推進 【R4】市民総参加実現に向けた考え方の整理 【R5】市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めることを基本・実施計画として整理	73,230	60,963	3	A	Ⅲ
				410,390	384,941	3	A	Ⅲ	
	全国都市緑化フェア事業			2,409,158	－	－	－	－	
				2,500	－	－	－	－	
2	30301010	その他	緑あふれる都市環境の向上をめざし、「緑の基本計画」に基づく施策の進行管理など、緑に関する総合的な取組を進めます。	●「緑の基本計画」の進行管理について、各取組の進捗状況等を写真や図表等をを用いてとりまとめ、環境審議会に報告 ●9都県市が連携し、緑地の保全及び創出の推進のために必要な法令改正の措置や財政支援策の拡充を図るよう、国に対する要望を実施	728	634	3	A	I
				717	607	3	A	I	
	緑の基本計画推進事業			5,019	－	－	－	－	
				9,226	－	－	－	－	
3	30301020	参加・協働の場	市民、事業者との協働による緑化の推進、普及啓発を行い、環境の改善、景観向上に向けたまちづくりを進めます。	●地域緑化推進地区の新規認定に向けて、新規公募等を実施(地域緑化推進地区新規認定数:2箇所) ●道路公園センターと連携した、地元町会やNPO法人と行政との協働による花植え活動を実施 ●かわさき臨海のもりづくり区域の沿道環境整備(東扇島地区)を実施 ●川崎駅周辺地区及び小杉地区において、緑化推進重点地区計画に基づく緑化の推進を実施	224,291	538,737	3	A	Ⅱ
				222,501	234,402	3	A	Ⅱ	
	都市緑化推進事業			269,888	－	－	－	－	
				224,291	－	－	－	－	
4	30301030	参加・協働の場	ヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上等に向け、市民・事業者との協働により、市制100周年を迎える令和6(2024)年度までに、市民一人一木運動を展開し、150万本の植樹をめざして植樹運動を推進します。	●市民・事業者との協働による植樹運動の実施 累計植樹本数 【R4】125万本 【R5】141万本 ●市民150万本植樹運動植樹祭を開催 【R4】渡田第1公園 約340本植樹 【R5】古市場第2公園 約320本植樹	5,761	2,651	3	A	Ⅱ
				5,695	2,356	3	A	Ⅱ	
	市民150万本植樹運動事業			5,650	－	－	－	－	
				5,761	－	－	－	－	
5	30301040	施設の管理・運営	公園緑地への更なる民間活力の導入や多様な主体との連携により、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用を推進するとともに、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進めます。	●民間活力導入の推進 【R4】池上新町南緑道におけるPark・PFIの協定締結及び施設整備着手 橋公園におけるPark・PFIの事業者選定実施 【R5】橋公園におけるPark・PFIの協定締結 福田公園における民間活力導入に向けた基礎的な調査実施	0	0	3	A	I
				7,785	11,637	3	A	I	
	公園緑地公民連携推進事業			3,000	－	－	－	－	
				0	－	－	－	－	
6	30301050	その他	生物多様性基本法に基づく地域戦略である「生物多様性かわさき戦略」に基づき、生物多様性への配慮意識の向上や、地域に息づく生き物の生息生育環境の保全、生き物などの情報収集・発信の取組を推進します。	●プロジェクト事業の進捗状況の取りまとめなど「生物多様性かわさき戦略」に基づく事業の推進 ●パネル展示などによる普及啓発等の実施、市ホームページに加え、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施 かわさき生き物マップの運用による生き物情報の発信(かわさき生き物マップへの投稿件数 【R4】2,173件 【R5】13,017件 ●生き物の生息調査の実施(目標1地点のところ3地点)	7,570	6,400	3	A	I
				32,668	29,752	2	A	Ⅱ	
	生物多様性推進事業			25,205	－	－	－	－	
				7,570	－	－	－	－	

7	30301070	参加・協働の場	管理運営協議会等の設立の促進や、緑に関わる人材の育成や発掘、活用を通じて、グリーンコミュニティの形成に向けた取組を推進します。また、人材育成、活用を学ぶプログラムを通して、質の高い公園緑地空間を創出します。	●既存制度の見直し 【R4】令和3年度に公園緑地愛護会・管理運営協議会宛てに実施したアンケート結果の検証及び見直しの方向性の決定 【R5】報奨金の対象となる公園緑地愛護会・管理運営協議会・街路樹等愛護会に係る要綱の見直し(統一化)を実施 ●管理運営協議会等の活動実績 【R4】公園緑地愛護会等1436箇所、管理運営協議会581箇所、緑の活動団体267箇所で活動 【R5】公園緑地愛護会等1408箇所、管理運営協議会588箇所、緑の活動団体275箇所で活動 ●プログラムを活用した多様な主体との協働の取組 【R4】既存団体を対象に、新たな人材が参加しやすいプログラムを試行実施 【R5】大師公園における実証実験の取組や各区が公園を舞台に進める取組を踏まえた、公園の利用に関わるプログラムの拡充及び多様な主体との協働の取組の推進	118,322	106,641	3	A	Ⅱ
				125,640	115,902	3	A	Ⅱ	
				142,281	-	-	-	-	
				109,427	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	●成果指標がすべて目標未達成であるため、総合的には施策の進捗は遅れていますが、その他の配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ●「都市緑化推進事業」については、地域緑化推進地区を毎年度2地区ずつ新規認定することを目指し、順調に2地区ずつ増加しています。 ●「全国都市緑化フェア事業」については、将来像である「みどりであらゆる暮らしが持続するまち」の実現に向け、市内の身近なみどりとオープンスペースにおける日常の活動や取組の充実を図り、市内全域でみどりのまちづくりを進めることを基本・実施計画として整理しました。 ●「公園緑地公民連携推進事業」については、持続可能な管理運営のしくみの構築に向けて取組を進め、橘公園における、Park-PFIによる事業者との協定締結や、稲田公園における、民間活力導入に向けた基礎的な調査を実施するなど、公園緑地の柔軟かつ多様な利活用が推進しました。 ●「生物多様性推進事業」については、パネル展示などによる普及啓発等の実施、市ホームページに加え、スマホアプリによるマップを活用した生き物写真の投稿イベントを実施し、成果指標である「かわさき生き物マップへの投稿件数」が13,017件となり、目標を上回って達成しました。 ●「グリーンコミュニティ形成事業」については、緑のボランティア活動箇所が減少し、目標を下回りましたが、大師公園における実証実験の取組や各区が公園を舞台に進める取組を踏まえて、公園の利用に関わるプログラムを拡充し、多様な主体との協働の取組を行い、多様なみどりを育みました。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「全国都市緑化フェア事業」については、令和6年度のかわさきフェア開催に向けて、みどりが持つポテンシャルを効果的に活用し、これまで培ってきた川崎の強みや各地域の特色を活かし、多様な主体がつながり重なり合うことで、行動するきっかけとしての市民総参加型のフェアとなるよう、より一層、企業、関係機関、各局等と協議・調整を円滑に進めるとともに、会場計画の具体化、各公式行事の開催等に向けて事業規模を拡大し、重点的に取組を展開します。 ●「都市緑化推進事業」については、他都市動向の分析を進めながら、全国都市緑化かわさきフェア開催を見据えながら、現在行っている緑の質を向上させる仕組みの構築の検討と併せて、緑化助成制度やまちの樹の制度のあり方の検討を進めていきます。 ●「公園緑地公民連携推進事業」については、パークマネジメント推進方針に基づき、橘公園や稲田公園では民間活力導入による事業を進めるとともに、その他の公園においても取組の検討を進めていきます。 また、公園緑地等みどりのオープンスペース等の有効活用についても、方針に基づく公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進に向けて、民間と連携した公園でのイベントの開催やキッチンカーの運用など、取組を進めていきます。 ●「グリーンコミュニティ形成事業」については、管理運営協議会等でも世代交代の停滞などの問題が生じており、情報発信を行うことにより参加促進を図るとともに、協働・共創による取組と共に既存制度の見直しを進め、より多くの市民が緑に関わることのできる、環境の創出や仕組みを構築するなど、協働に新たな担い手を呼び込むきっかけづくりを進め、多様な主体の参加と持続可能な活動の促進、支援を図っていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)		緑と水の豊かな環境をつくりだす		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合		44.4%	56.7%	50.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	30302000		魅力ある公園緑地等の整備				
担 当	組織コード		所 属 名				
	531960		建設緑政局緑政部みどりの保全整備課				
関係課	建設緑政局緑政部公園事務所、建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課、建設緑政局富士見・等々力再編整備室、建設緑政局道路河川整備部河川課						
施策の 主な課題	●公園緑地については、災害時の避難場所や地域コミュニティの形成の場として活用されるなど、貴重なオープンスペースとして再認識されており、利用価値を高めながら、誰もが利用しやすい特色ある公園緑地づくりを進めていく必要があります。 ●等々力緑地については、社会環境の変化による新たな課題や自然災害リスクの高まり等を踏まえ、民間活力の導入を前提に、魅力ある公園緑地等の整備に向けた取組を進める必要があります。 ●老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化を進めるとともに、長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の適切な維持管理を継続する必要があります。 ●公園緑地の柔軟かつ多様な利活用の推進及び持続可能な管理運営のしくみの構築と多様なニーズに対応した市民満足度の高い都市公園等を創出していくために、民間の発想や運営ノウハウを活用したパークマネジメントの取組を進める必要があります。						
施策の方向性	●公園緑地の立地特性や地域ニーズ等を踏まえた、都市の価値を高め、魅力ある公園緑地づくりの推進 ●まちの賑わいの向上に向けた、民間活力の導入などによる大規模公園緑地の整備推進 ●予防保全型の維持管理など公園施設の適切な維持管理の推進 ●公園緑地の柔軟かつ多様な利活用や持続可能な管理運営に向けたパークマネジメントの推進						
直接目標	豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
成果指標	1	1人あたりの公園緑地面積		5 (H26)	5 (H29)	目標値①	5	5	5	5	㎡/人	
		指標の説明	建設緑政局が管理している公園・緑地の面積（約7,582,100㎡）/本市の人口（約1,539,100人） ※「R2(2020)年度末」 ※「指標達成度b」の個別設定値：4.9㎡/人（過去の実績値を考慮）	5 (H28)	5 (R3)	実績値②	4.93	4.93	－	－		
				4.9 (R2)	5 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	98.6%	98.6%	－	－		↗ 維持
				公園緑地の整備・管理状況についての満足度		第2期から設定	－ －	目標値①	－	64		－
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「満足している」「やや満足している」と回答した人の割合	61.4 (H29)	63 (R3)	実績値②	－	61.4	－	－			
			63.4 (R3)	65 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	－	95.9%	－	－	↗ 増減		
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明	遊具を更新した公園数				実績	86	84	－	－	公園
公園施設長寿命化計画に基づき遊具の更新を行った公園の箇所数												
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●富士見公園整備事業において、再編整備工事の取組を推進し、一部施設の運営を開始したことにより、市民サービスの向上に寄与しました。 ●等々力緑地再編整備事業において、民間事業者による既存施設の一体的な管理運営が開始され、各施設が連携することにより利用者ニーズへの迅速な対応が可能になるなど、公園緑地の質の向上が図られました。 ●夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業として、利用者利便施設建築や動物飼育展示施設改修等の整備工事を実施し、環境学習や人々の交流を生み地域活性化の場として親しまれる動物公園を目指すとともに、東側トイレのリニューアルなどの取組を推進し、来園者の利便性向上を図ることができました。										
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●一人あたりの公園緑地面積については、人口の増加により、実績値が増加しにくい状況にあります。特別緑地保全地区における用地取得などを進めたことにより、一定の成果があったと考えます。 ●公園緑地の整備・管理状況についての満足度に関しては、外出などのこれまでの行動規制が緩和されたため、公園以外への関心が高まったことも、満足度としての評価が低下した一因と考えられます。また、アンケートの中では、生田緑地がきれいで、よく管理されているなど特定の公園が評価される意見がありました。また、施設の維持管理に加え、老朽化対策やバリアフリー化を求める意見もみられたことから、多様な主体と連携して、適切な維持管理及び公園施設の長寿命化や公園の再整備・バリアフリー化などの取組を、引き続き推進していく必要があると考えます。										

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度 R7年度				
1	30302010	その他	都心における総合公園である富士見公園の機能回復を図り、民間活力を導入した施設の再編整備を進めます。	●再編整備に向けた取組の推進 【R4】民間事業者の公募・選定手続きを進め、令和4年12月に事業契約を締結 【R5】再編整備工事に着手し、令和5年12月に南側エリアの一部(立体駐車場)、令和6年3月に北側エリア(テニスコート等)が完成 ●緑化フェアの会場運営やゾーニング等について、関係者との協議調整の実施	654,001	336,976	3	A	I
	富士見公園整備事業				69,943	2,761,623	3	A	I
					2,410,049	-	-	-	-
					137,135	-	-	-	-
2	30302020	その他	社会環境の変化による新たな課題等に対応し、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進します。	●再編整備に向けた取組の推進 【R4】民間事業者の公募・選定及び事業契約の締結 【R5】再編整備工事にに向けた調査設計や環境影響評価手続き等の実施 ●安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けた取組の推進 【R5】指定管理者制度を導入した効率的・効果的な維持管理・運営の開始。民間事業者のノウハウを活用した緑地の賑わいを創出するイベントや地域との協働の取組の実施 ●緑化フェアの会場運営やゾーニング等について、関係者との協議調整の実施	277,167	183,476	3	A	I
	等々力緑地再編整備事業				1,390,857	1,366,280	3	A	I
					1,647,158	-	-	-	-
					711,480	-	-	-	-
3	30302030	その他	本市最大の緑の拠点である生田緑地について、自然環境を活かした総合公園として整備を進めます。	●生田緑地ビジョン改定に向けた取組 【R4】生田緑地ビジョン推進会議を設置し、生田緑地ビジョン改定に向けた課題整理や新たな将来像等について整理 【R5】生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方及び生田緑地ビジョン改定案の取りまとめを実施 ●生田緑地整備の考え方に基づく取組の推進 【R4】新たに取得した用地の整備に向けた検討や緑地の回遊性向上のための整備に向けた設計を実施 【R5】初山地区で取得した用地において、整備に向けた測量や基本設計、及び仮設駐車場の整備を実施	472,361	550,274	3	A	Ⅱ
	生田緑地整備事業				602,363	521,493	3	A	Ⅱ
					1,079,418	-	-	-	-
					585,114	-	-	-	-
4	30302040	その他	地域特性に合わせた魅力ある施設の整備や老朽化の進んだ公園の再整備・バリアフリー化などの取組により、民間活力を導入しながら、利用価値が高まるよう魅力的な公園の整備を進めます。	●若者文化施策等と連携したスポーツ施設整備における対象公園拡大に向けた取組 【R4】御幸公園及び鷺沼公園にバスケットゴールを設置し、利用ニーズ等を確認 【R5】御幸公園及び鷺沼公園にバスケットゴールを常設。池上新田公園及び王禅寺ふるさと公園にバスケットゴールを設置し、利用ニーズ等を確認 ●バリアフリー化に向けた整備の実施 【R4】菅馬場公園においてエントランスなどの一部整備を実施 【R5】稲田公園においてエントランスの拡幅等の検討を実施 ●身近な公園の整備の実施 【R4】東名犬蔵公園の整備に向けた実施設計 【R5】東名犬蔵公園の整備工事実施	85,546	195,805	3	A	I
	魅力的な公園整備事業				134,504	155,257	3	A	I
					143,309	-	-	-	-
					40,544	-	-	-	-
5	30302050	施設の管理・運営	市営霊園において、安定した墓所供給や適切な管理運営を進めます。	●緑ヶ丘霊園における小区画の一般墓所供給 【R4】220箇所【R5】270箇所 ●無縁改葬の推進と墓所の循環利用(供給・再募集)の推進 【R4】220箇所【R5】170箇所	713,317	462,089	3	A	I
	市営霊園の整備				673,401	643,488	3	A	Ⅱ
					667,269	-	-	-	-
					630,728	-	-	-	-
6	30302060	施設の管理・運営	長寿命化の取組により、遊具などの公園施設の効果的な維持管理を進めます。	●公園施設(遊具)の整備 【R4】86公園221基【R5】84公園182基 ●長寿命化計画に基づき、職員による日常点検及び専門業者による遊具の定期点検を実施	305,544	329,821	3	A	I
	公園施設長寿命化事業				235,544	310,275	3	A	I
					499,461	-	-	-	-
					305,544	-	-	-	-
7	30302070	その他	河川や水路について、環境に配慮した都市景観の形成や賑わいとうるおいのあるまちづくりの一環として、親水空間の整備を進めます。	●渋川環境整備として、八幡橋～石神橋における「生き物の水辺ゾーン」の整備着手 【R4】左岸270m【R5】右岸275m ●二ヶ領用水総合基本計画に基づき、フェンスの更新や不健全と判定した樹木の伐採など適正管理を実施	89,001	69,983	3	A	I
	河川環境整備事業				104,001	53,624	3	A	I
					88,000	-	-	-	-
					89,000	-	-	-	-
8	30302090	施設の管理・運営	適切な飼育管理を行うとともに、多様な主体との連携により、動物とのふれあいや環境学習の場、さらには人々の交流を生む場として親しまれる動物公園をめざし、公園や地域の賑わい創出に向けた取組を進めます。	●利用者利便施設工事 【R4】整備に向けた検討 【R5】令和5年9月に工事着手(令和6年8月完成、9月供用開始予定) ●動物園まつり、年賀状コンクール、ゆめみ車マルシェ、近隣複合施設と連携したイベント等の開催やSNSによる動物園情報発信を実施 ●持続的な管理運営方法について、民間事業者、有識者へのヒアリング、意見交換を実施	167,894	64,253	3	A	Ⅲ
	夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業				329,761	231,926	3	A	I
					478,826	-	-	-	-
					39,750	-	-	-	-

9	30302140	施設の管理・運営	公園緑地の適正管理に向けて、管理主体である各区役所道路公園センターと連携し、許認可業務、運動施設等の利用調整及び財産管理を適切に実施します。また、民間活力導入後の持続可能な管理運営を推進します。	●野球場の地元団体による管理の試行を諏訪球場、天神球場へ拡大し、本実施に向けた準備を実施	989,444	919,646	3	A	Ⅱ
	●許認可を適正に実施するとともに、地価水準を考慮し公園占用料の改定を実施			757,619	637,031	3	B	Ⅱ	
	●指定管理者による施設の管理を適正に実施			443,510	-	-	-	-	
	●大師球場ほか2球場においては、公園の利活用を図るため定期的に一般開放を実施								
	●公園でのルールづくりガイドラインについて、会議等において周知を実施								

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「富士見公園再編整備事業」については、令和5年4月から工事に着手し、令和5年12月に南側エリアの一部(立体駐車場)が、令和6年3月に北側エリア(テニスコート、クラブハウス、相撲場等)が完成しました。 ●「等々力緑地再編整備事業」については、令和5年4月から事業に着手し、再編整備工事に向けた調査設計等を進めるとともに指定管理者制度を導入した効率的・効果的な維持管理・運営を開始しました。 ●生田緑地マネジメント会議において生田緑地ビジョンプロジェクト会議を設け、ビジョン改定に向け会員から継続的に意見聴取を行い、改定の方向性について合意形成を図ることができました。 ●「河川環境整備事業」については、渋川環境整備として、計画どおり親水空間の整備に取り組みました。 ●「夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業」については、利用者利便施設建設及び動物飼育展示施設改修を着工しました。令和5年度は「動物園まつり」や「ゆめみ車マルシェ」を再開し、また公式Xを新設し情報発信強化、動物園の魅力向上や賑わい創出に繋げることができました。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●富士見公園の再編整備については、令和3年度に策定した「富士見公園再編整備基本計画」に基づき、引き続き、公園全体の再編整備及び管理運営を推進していきます。 ●等々力緑地再編整備事業については、令和3年度に改定した「等々力緑地再編整備実施計画」に基づき、引き続き、緑地全体の再編整備及び管理運営を推進していきます。 ●生田緑地整備事業の民間活力による管理運営の推進について、初山地区に整備した駐車場用地等の指定管理区域への編入による効果的・効率的な管理を行います。 ●魅力的な公園整備事業については、老朽化の進んだ公園の再整備やバリアフリー化など、公園整備の満足度の向上に資する重要な事業であることから、引き続き、地域からの御要望や施設の健全度等を踏まえながら、利用者ニーズの把握に努めつつ事業を推進していきます。 ●市営霊園の整備については、今後とも安定した墓所供給や適切な管理運営を進めるため、川崎市営霊園整備計画に基づく墓地整備を進めるとともに、無縁改葬の推進と墓所供給・再募集の取組を推進していきます。 ●公園施設長寿命化事業については、今後も公園施設長寿命化計画に基づき遊具の点検や更新を進めていきます。 ●河川環境整備事業については、多自然川づくりや水辺空間の活用等により川の価値を高めており、市民ニーズも高いことから、引き続き、事業を進めていきます。 ●夢見ヶ崎動物公園にぎわい創出事業については、来園者サービスの向上や公園及び地域の賑わい創出に繋がるよう、利用者利便施設工事等の公園整備やイベントの開催及び持続的な管理運営方針の検討等の取り組みを推進していきます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり			
	政策(2層)		緑と水の豊かな環境をつくりだす	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	44.4%	56.7%	50.0%
		②				
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	30303000		多摩丘陵の保全			
担 当	組織コード		所 属 名			
	531920		建設緑政局緑政部みどりの保全整備課			
関係課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課					
施策の 主な課題	●民間開発や相続などを契機として緑地の減少がみられることから、「特別緑地保全地区」の指定など緑地保全に関わるさまざまな制度の活用や、市民等による効果的な緑地・里山の保全・活用を推進し、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性に寄与する貴重な緑地や美しい里地・里山を次世代に継承していく必要があります。 ●特別緑地保全地区などにおいて、身近な自然環境と触れ合う子どもたちの遊び場、学ぶ場などを創出するなど、多様な利活用に向けた取組を一層推進する必要があります。					
施策の方向性	●さまざまな制度を活用した緑地保全の取組の推進 ●市民等による効果的な緑地・里山の保全や、保全緑地の多様な利活用の一層の推進					
直接目標	市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等			
				2期策定時	2期目標値									
				3期策定時	3期目標値									
成果指標	1	緑地保全面積			232 (H26)	272 (H29)	目標値①	285	290	295	300	ha		
		指標の説明	特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結した各面積の合計値			241 (H28)	285 (R3)	実績値②	253	253	－		－	
						251 (R3)	300 (R7)	達成率⑤/④	88.8%	87.2%	－		－	↗
						指標達成度		b	b	－	－		増減	
	2	企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数			4 (H26)	5 (H29)	目標値①	7	8	8	9	か所		
		指標の説明	企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき行っている保全活動か所数			4 (H28)	7 (R3)	実績値②	5	6	－		－	
						5 (R3)	9 (R7)	達成率⑤/④	71.4%	75.0%	－		－	↗
						指標達成度		b	b	－	－		増減	
	3	市民が利用できる緑地の累計か所数			第2期から設定	－ －	目標値①	30	30	31	32	か所		
		指標の説明	散策路や休憩施設等が整備されているなど、市民利用が可能な緑地の数			26 (H29)	27 (R3)	実績値②	30	31	－		－	
						30 (R3)	32 (R7)	達成率⑤/④	100.0%	103.3%	－		－	↗
						指標達成度		a	a	－	－		増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	1	保全緑地指定箇所数			指標の説明	当該年度における特別緑地保全地区の指定、緑の保全地域の指定、保安林の保全、緑地保全協定の締結、保存樹林の指定、ふれあいの森の契約を締結した箇所の合計数			実績	2	4	－	－	箇所
		総合的なみどりの面積												
	2	当該年度における緑地（樹林地・農地）、公園、緑化地、水辺地空間の総面積			実績	4,360	4,367	－	－	ha				
	3	保全施策におけるランクアップ箇所数			指標の説明	当該年度における緑地保全協定等から特別緑地保全地区等へより保全が図られる緑地へのランクアップを行った箇所			実績	0	0	－	－	ha
		企業・教育機関等の参加による保全活動回数												
	4	企業・教育機関等が里山保全管理活動に関する協定に基づき活動した回数			実績	7	11	－	－	箇所				
	5	連携して環境教育を行った企業・教育機関等の団体数			指標の説明	企業・教育機関等と連携した環境教育の取組を行った団体数			実績	3	7	－	－	団体

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●緑地を所有する地権者に対し積極的に交渉を行ったことで、初めて緑地保全協定の制度を知った地権者もいたことから、今後の緑地保全の推進を図る上で、一定程度の貢献がありました。 ●萌芽更新などの里山保全管理活動を実施したことにより、緑地保全への関心や意識向上に貢献しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●緑地保全面積については、これまでの緑地保全施策の推進により一定の進捗が図られていることや、相続による土地の売買が進んでいることなどから、保全の対象とする土地が減少してきている状況にあり、目標の達成には至らなかったものの、緑地の地権者との保全に向けた交渉を進めることで、西生田特別緑地保全地区の指定、早野梅ヶ谷特別緑地保全地区の区域の拡大、水沢ふれあいの森の協定締結により、令和5年度は前年度から0.7ha増加しました。 ●企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数については、令和5年度は、1箇所の緑地において協定締結しました。また3箇所の緑地で協定締結に向けた覚書を取り交わし、令和6年度以降に協定を締結する予定で、令和7年度には、9件に達する見込みです。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	30303010	その他	緑地保全の推進により、市域の都市景観の向上、地球温暖化対策、生物多様性の保全等を図ります。また、緑地保全カルテを更新し、優先度の高いものから、市民協働の手法を取り入れた緑地保全を行い、植生管理や安全管理など適正な管理を進めます。	●目標とした緑地保全面積には至らなかったが、令和4年度は特別緑地保全地区の新規指定1地区、指定指定1地区の合計0.9ha、令和5年度は特別緑地保全地区1地区の新規、2地区の拡大及び1件のふれあいの森の協定を行い、合計0.6haを指定 ●用地買収については、令和4年度は西黒川特別緑地保全地区ほか4地区計2.9ha、令和5年度は王禅寺瓦谷特別緑地保全地区ほか1地区計1.8haを実施した。 ●協定の新規締結には至らなかったが、水沢緑地においては令和4年度に協定締結に向けた覚書の取り交わしを行い、令和5年度に協定を締結するなど、企業や教育機関等による保全活動を実施	686,781	736,763	4	B	Ⅱ
	832,065				829,508	4	B	Ⅱ	
	721,795				-	-	-	-	
	709,674				-	-	-	-	
2	30303020	施設の管理・運営	市民・企業・教育機関・ボランティア団体等との協働により、保全管理計画書の策定や環境教育等を実施し、市内に残された緑地・里地里山環境を次世代に継承していきます。	●黒川地区における屋外美術展開催を支援 ●里山保全の体験イベント等を実施 ●「かわさき里山コラボ」事業の推進 【R4】水沢緑地において協定締結に向けた覚書を締結 【R5】水沢緑地において協定締結。西黒川緑地、真福寺谷緑地、久末小貝谷緑地の3箇所での協定締結に向けた覚書を締結 ●岡上地区早野地区の小学校において環境教育の協力実施 ●関係13自治体により広域連携についてプラットフォームのあり方等について方向性を示し、具体的な事務分担等について関係自治体と協議	12,796	7,156	4	B	Ⅱ
	12,323				11,623	4	B	Ⅱ	
	14,815				-	-	-	-	
	12,496				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●成果指標のうち、「緑地保全面積」については、市域の良好な樹林地等の保全に向けて、緑地の地権者との交渉を行ったものの、地権者の協力を得られず、目標達成には至りませんでしたが、一定の進捗はありました。 「企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数」については、新たに里山保全管理活動を実施する予定の企業と、活動場所の選定や進め方などについて打ち合わせを重ねたことや、企業内での合意形成に時間を要したことから目標達成には至りませんでしたが、1箇所の緑地において協定を締結し、3箇所の緑地で協定締結に向けた覚書を取り交わしており、令和7年度に9件に達する見込みです。 ●配下の事務事業のうち「緑地保全事業」については、緑地保全面積が地権者の協力を得られず目標を下回ったこと等により、目標達成に至りませんでしたが、新規協定に向けて教育機関の所有する樹林地に対しての保全協力への交渉の取組を実施しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●緑地保全管理事業については、特別緑地保全地区や緑地保全協定など様々な制度を活用しながら、緑地の保全を図っていくとともに、現状目標と実績に大きな乖離があることから、実務的な実績については、補足指標において進めてまいります。また、土地所有者の高齢化や相続による売却、土地開発の需要増に対応するため、計画的な緑地保全施策と交渉手法を検討していきます。 ●協働による里山管理事業については、黒川地区では黒川地区緑地保全活用基本計画に基づき、緑のボランティアの参画拡大を推進していきます。また、王禅寺四ツ田においては特別緑地保全地区の利活用の場として市民開放などの取組を推進していきます。他地区においても、教育機関等の連携による維持管理活動等を実施し、緑の保全施策を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)		緑と水の豊かな環境をつくりだす		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合		44.4%	56.7%	50.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	30304000		農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	286570		経済労働局都市農業振興センター農地課				
関係課	経済労働局都市農業振興センター農業振興課						
施策の 主な課題	●都市農地は、都市に「あるべきもの」とされており、多面的機能を有する農地の保全・活用の重要性は高まっています。その一方で市内農地は今後も減少が見込まれているため、引き続き関連法令の制定・改正等の国の動きを踏まえた対応も含めて、農地の保全・活用にに向けた取組を一層推進していく必要があります。 ●地場農産物のニーズや、「農」に触れ合いたいとする市民のニーズは高く、市内農業への関心が高まっています。一方で、農業散布や堆肥の臭気等、依然として市民の理解が得られにくい面もあるため、市民の都市農業に対する理解の促進に向け、効果的なPRを積極的に行っていく必要があります。						
施策の方向性	●多面的な機能を有する都市農地の保全・活用に向けた取組の推進 ●農地の利用意向把握や利用権設定等の促進による農地の利用集積・集約化の推進 ●多様な主体との連携による、市民が「農」に触れる場の提供促進 ●都市農業に対する理解の促進に向けた効果的なPRの実施						
直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	生産緑地の年間新規指定面積 年度における生産緑地地区の新規指定実績 ※H26(2014)生産緑地指定面積290.7ha ※「指標達成度b」の個別設定値:11,400㎡(第1期策定時の95%)	12,000 (H26)	12,000 (H29)	目標値①	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
			10,528 (H28)	12,000 (R3)	実績値②	17,500	8,220	—	—	
			14,260 (R3)	12,000 (R7)	達成率③(②/①) 指標達成度	145.8%	68.5%	—	—	
						a	c	—	—	
	2	防災農地の年間新規登録数 年度における防災農地の新規登録数	7 (H26)	8 (H29)	目標値①	8	8	8	8	か所
			11 (H28)	8 (R3)	実績値②	18	19	—	—	
			17 (R3)	8 (R7)	達成率③(②/①) 指標達成度	225.0%	237.5%	—	—	
						a	a	—	—	
	3	市民農園等の累計面積 開設・運営主体が異なるさまざまなタイプの市民農園等の面積の合計	73,790 (H26)	78,000 (H29)	目標値①	106,500	108,000	109,500	111,000	㎡
			98,961 (H28)	105,000 (R3)	実績値②	87,117	91,978	—	—	
			85,786 (R2)	111,000 (R7)	達成率③(②/①) 指標達成度	81.8%	85.2%	—	—	
						b	b	—	—	
	4	利用権設定等の集積面積 利用権設定等促進事業、農地中間管理事業で担い手に集積した農地面積の合計	第3期 から設定	—	目標値①	9.1	9.4	9.7	10	ha
			第3期 から設定	—	実績値②	11.3	11.5	—	—	
			8.7 (R3)	10 (R7)	達成率③(②/①) 指標達成度	124.2%	122.3%	—	—	
						a	a	—	—	
	5	都市農業に対する関心度 市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「都市農業に関心がある(とても関心がある+どちらかといえば関心がある)」と回答した人の割合	第3期 から設定	—	目標値①	—	57	—	59	%
			第3期 から設定	—	実績値②	—	54.4	—	—	
			54.8 (R3)	59 (R7)	達成率③(②/①) 指標達成度	—	95.4%	—	—	
						—	c	—	—	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	指標の説明		実績			-	-	
	2	指標の説明					-	-	
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●生産緑地の新規指定について、目標値の達成はできなかったものの農地所有者からの個別相談の中で指定申出に関する疑問や懸念事項等に関するヒアリングを実施し、指定要件を満たすための具体的な条件の提示を行うことで農地所有者の生産緑地指定に向けた意識向上を図ることができました。 ●市民・「農」交流機会推進事業や地産地消の普及啓発を実施することで、市民からの農業体験や市内産農産物の販売に関する問合せが増加しており、市民の「農」への関心が高まっています。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				●生産緑地の年間新規指定面積の対象となる市街化区域内農地については、年々減少傾向であるほか、生産緑地への指定は土地の利用に規制がかかるため、土地所有者の指定申出に対する慎重な判断があり目標値を下回ったものと考えます。 ●市民農園等の累計面積については目標値を下回りましたが、これは地権者の意向により閉園になってしまう農園があることと、工事により農園敷地面積を一時的に縮小する農園があること、また、維持・管理について多大な労力を要するため、市民農園を開設しようとする地権者が想定より少なかったためです。今後は、農地所有者に向けたより一層の制度の普及・啓発を図る予定です。 ●成果指標の「都市農業に対する関心度」は目標値を下回っており、要因として、広報機会が十分でなかったことなどが考えられる。今後は、市民が参加するイベントなどの機会を通じて、インスタグラムやデジタルガイドブックなど周知の強化を進めるとともに、インスタグラムフォロワーを増やすために投稿するコンテンツの見直し等に取り組む必要があります。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 （第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	30304010	その他	良好な農環境を保全するとともに、都市農業を振興し、多面的な機能を有する農地の活用を図ります。	●農地の保全を図る取組や、市民の農業理解を深める取組の実施 ●里地里山等の活用実践活動による人材育成 「里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数」(目標:45回)は、「実績 R4:45回、R5:45回」 ●都市農業に対する理解促進に向けたイベント等によるPR 「都市農業に関するイベント等の実施数」(目標:52回)は、実績「R4:60回、R5:52回」 ●生産緑地地区の指定や、利用権設定等農地の賃借の推進による都市農地の保全 「生産緑地地区の新規指定面積」(目標:12,000㎡)は、実績「R4:17,500㎡、R5:8,220㎡」 利用権設定等による農地の集積 「利用権設定等の集積面積」(目標:R4 9.1ha、R5 9.4ha)は、実績「R4:11.3ha、R5:11.5ha」 ●大規模震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保 「防災農地新規登録数」(目標:8箇所)は、実績「R4:18箇所、R5:19箇所」	18,883	15,559	3	A	Ⅱ
	農環境保全・活用事業			23,327	19,414	4	B	Ⅱ	
				16,276	-	-	-	-	
				18,883	-	-	-	-	
2	30304030	イベント等	「農」に触れたいとする市民ニーズに応えるとともに、市民の都市農業への理解促進を目的として、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントや「花と緑の市民フェア」の開催などにより、市民が「農」を知る機会を提供します。市民が「農」に触れる場づくりを推進するため、川崎市市民農園の管理運営を行うとともに、農業者が開設する市民ファーム型農園や農作業の指導を行う体験型農園について制度の普及・啓発を行います。	●直売イベント等を通じた地産地消の推進 「農産物直売会の開催回数」(目標:2回)は、実績「R4:2回、R5:2回」 「料理教室等の参加者数」(目標:20人)は、実績「R4:42人、R5:44人」 「かわさき地産地消推進協議会の開催」(目標:2回)は、実績「R4:3回、R5:2回」 ●市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催 「市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数」(目標:10,000人)は、実績「R4:15,000人、R5:17,000人」 ●市民農園の地域交流農園への円滑な移行に向けた調整及び地域交流農園の普及支援 「地域交流農園」(目標R4:4園 R5:5園)は、実績「R4:4園、R5:5園」 ●農業者が開設する市民ファーム型農園や農作業の指導を行う体験型農園の普及支援 「市民ファーム型農園」(目標:2園)は、実績「R4:6園、R5:4園」 「体験型農園の開設等支援数」(目標:11件)は、実績「R4:11園、R5:11園」	5,566	6,936	3	A	Ⅱ
	市民・「農」交流機会推進事業			3,838	3,100	3	B	Ⅱ	
				4,201	-	-	-	-	
				5,756	-	-	-	-	
3	30304040	その他	市民の農業理解が向上し、本市農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することをめざします。多様な主体との連携を図る中で、発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的な機能について、PRを図ります。	●農政情報の発信 「農政情報誌の発行」(目標:2回)は、実績「R4:2回、R5:2回」 ●市民の農業理解促進 「メールマガジンの登録者数」(目標:R4 2,100人、R5 2,200人)は、実績「R4:1,970人、R5:2,011人」 「農業関連イベントにおける情報発信」(目標:3回)は、実績「R4:3回、R5:4回」	23,958	23,515	4	B	Ⅱ
	都市農業価値発信事業			21,938	21,360	4	B	Ⅱ	
				25,281	-	-	-	-	
				21,958	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「市民農園等の累計面積」については、目標を達成できなかったことから、制度や情勢の変化に応じて、民間の市民農園等との関係性を整理し、次期農業振興計画策定の議論の中で、新たな支援の方向性を検討することが求められています。 ●「都市農業価値発信事業」は、メールマガジンの登録者数について、PRカードを作成し、農業関連イベントなどを通じて広く市民に周知を行ったものの、目標未達成となりました。情報収集手段が多様化していますので今後、市民が参加するイベントなどの機会を通じて、インスタグラムやデジタルガイドブックなど周知の強化を進めるとともに、インスタグラムのフォローアークを増やすために投稿するコンテンツの見直し等に取り組む必要があります。 ●以上のほか、配下の事務事業はおおむね計画通りに進んでいることから施策に一定の進捗があると評価しました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「市民防災農地の年間登録数」については、農地の活用につながっており、目標を上回り達成していることから事業は妥当であると考えています。 ●「生産緑地指定面積」については、生産緑地に指定されると、税優遇があるものの、個人財産の利用規制があり、所有者の慎重な判断があること等から、目標を下回りました。今後は生産緑地制度や生産緑地貸借制度の周知を図るとともに、指定だけでなく既存の生産緑地の保全、活用も推進していきます。 ●「市民農園等の累計面積」については、想定より市民農園を新たに開設する地権者等が少ない状況であること等から目標を下回りましたが、今後は、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の制定による市民農園の開設要件の緩和等について周知を図り、新たな市民農園の開設を促進していきます。同時に、制度や情勢の変化に応じて、民間の市民農園等との関係性を整理し、次期農業振興計画策定の議論の中で、新たな支援の方向性を検討します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		市民生活を豊かにする環境づくり				
	政策(2層)		緑と水の豊かな環境をつくりだす		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合		44.4%	56.7%	50.0%
		②					
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	30305000		多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	531945		建設緑政局緑政部みどりの事業調整課				
関係課	建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課						
施策の 主な課題	●これまでの市民や流域自治体との連携に加え、民間事業者との連携など、多摩川の更なる魅力向上や利活用に向けた取組を引き続き進める必要があります。						
施策の方向性	●民間活力の導入など多摩川の利活用による賑わいの創出に向けた取組の推進 ●市民との協働や流域自治体等との連携による多摩川の魅力向上に向けた取組の推進						
直接目標	多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
			2期策定時	2期目標値								
			3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	多摩川を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合		37.7 (H27)	38 (H29)	目標値①	－	43	－	45	%	
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、多摩川を「利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	40.1 (H28)	41 (R3)	実績値①	－	38.47	－	－		
				43.5 (R3)	45 (R7)	達成率①/②	－	89.5%	－	－		↗
						指標達成度	－	b	－	－		増減
	2	渡し場イベントの参加者数		第2期から設定	－ －	目標値①	4,900	5,300	5,700	6,000	人	
		指標の説明	年度における渡し場イベントの参加者数の集計	2,400 (H28)	4,900 (R3)	実績値①	2,000	1,000	－	－		
				500 (R2)	6,000 (R7)	達成率①/②	40.8%	18.9%	－	－		↗
						指標達成度	d	d	－	－		増減
	3	多摩川におけるイベントの参加者満足度		第3期から設定	－ －	目標値①	89	91	93	95	%	
		指標の説明	イベント参加者を対象とするアンケートにおいて、イベントの満足度について「満足」「まあまあ満足」と回答した人の割合	第3期から設定	－ －	実績値①	93	93	－	－		
				87.4 (R3)	95 (R7)	達成率①/②	104.5%	102.2%	－	－		↗
						指標達成度	a	a	－	－		増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	1	多摩川の情報発信拠点施設の来館者数			実績	45,932	40,417	－	－	人		
		指標の説明	二ヶ領せせらぎ館及び大師河原水防センターの来館者数									
	2	指標の説明				実績			－	－		
		3	指標の説明				実績			－	－	
4	指標の説明					実績			－	－		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●多摩川河川敷丸子橋周辺地区の新たな利活用に向けた社会実験を4月末から実施中である(占用区域内におけるバーベキューの禁止及び民間事業者によるイベント等の実施)とともに、「丸子の渡し」と「多摩川で和むe体験」を9月に同時開催し、相乗効果による魅力向上を図りました。 ●社会実験結果を踏まえ、国と協議を行い、河川のオープン化(河川法準則による特例占用、法令緩和により国からの借地を活用し、事業者公募や飲食スペースを設置可)の指定を受け、本格実施に向けた環境整備を図りました。 ●川崎市域水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の楽校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。 ●水辺の楽校の運営支援を行うとともに、年間を通じて多摩川で活動する「水たまキッズ」事業を実施し、福生市の協力を得て多摩川上流体験等により、新たな流域自治体や団体との連携の取組を実施し、多くの市民に自然体験など活動の場を提供しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●多摩川におけるイベント参加者の満足度については、エアー遊具などのこどもの遊び場やキッチンカーなどの飲食、休憩スペースなどを設置したことにより、目標値を上回ったものと考えます。「満足」「まあまあ満足」以外の方から「夏場に日影がなく、暑かった」といった御意見があったことから、引き続き、関係企業等と協議・調整などを進めていきます。 ●渡し場イベントの参加者数について、「丸子の渡し」は実施しましたが、市制100周年プレイベントとして、開催に向けて関係団体等と綿密に協議し準備を進めていました「登戸の渡し」について、荒天の予報により中止となったことから、目標値を下回ったものと考えます。引き続き、関係団体等との協議・調整などイベント開催に必要な取組を進めていきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	30305010	その他	多摩川河川敷の運動施設や便益施設の再整備、利用のマナーアップに取り組むなど、多摩川が市民に身近な存在になるよう魅力向上の取組を進めるとともに、更なる魅力向上を図るため、水辺の賑わい創出に向けた取組を進めます。	●かわさき多摩川ふれあいロード未整備区間の課題整理や安全施設整備の実施 ●指定管理者による多摩川緑地バーベキュー広場、パークボール場の適正な管理 ●多摩川河川敷の利活用に向けた社会実験を実施し、民間活力導入に係る検討の推進 ●水辺の楽校など環境学習・教育の推進	93,773	58,598	3	A	Ⅱ
	多摩川プラン推進事業				60,316	48,135	3	A	Ⅱ
					93,752	-	-	-	-
					65,044	-	-	-	-
2	30305020	参加・協働の場	市民との協働や流域自治体との連携により、環境学習や体験活動の取組を進め、さまざまな機会を通して多摩川の魅力を発信します。	●市内に3校ある水辺の楽校への活動支援(実施回数【R4】14回【R5】11回 ●福生市との連携による上流体験、大田区との連携による「丸子の渡し祭り」と「多摩川で和むe体験」の同時開催や、「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を実施 ●二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおける情報誌の発行や環境学習の実施(来館者数【R4】45,932人【R5】40,417人)	18,574	17,350	3	A	Ⅱ
	多摩川市民協働推進事業				18,973	17,202	3	A	Ⅱ
					22,146	-	-	-	-
					18,574	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組は、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ●「新多摩川プラン」に基づき、運動施設等の補修や整備を行うとともに、かわさき多摩川ふれあいロードの延伸に向けた検討を進めました。 ●多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺については、民間事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決や賑わい創出など、順調に取組を推進しました。 ●川崎市域水辺の楽校推進協議会の連携事業として「3校合同干潟観察会」や「多摩川水辺の楽校シンポジウム川崎」を開催し、各水辺の楽校等と連携を図り、多摩川の魅力を発信しました。 ●「丸子の渡し」と「多摩川で和むe体験」を同時開催し、相乗効果による魅力向上を図るとともに、多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺については、民間事業者と連携したバーベキュー事業等による地域課題の解決や賑わい創出など、順調に取組を推進しました。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●多摩川プラン推進事業については、「新多摩川プラン」に基づき多摩川の利活用に関する施策を推進しているところですが、更なる魅力向上を図るため、多摩川丸子橋及び登戸地区広場周辺について実施事業の検証を踏まえて、多摩川のポテンシャルを最大限に活用する取組を進めていきます。 ●多摩川市民協働事業については、多摩川を「ふるさと」の川」として市民に愛される場とするために、継続した活動が必要であることから、今後も市民・企業・行政が一体となった取組を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	42.5%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	40101000		アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化			
担 当	組織コード		所 属 名			
	283980		経済労働局経営支援部経営支援課			
関係課	上下水道局経営戦略・危機管理室、経済労働局イノベーション推進部					
施策の 主な課題	●市内企業の海外展開については、国内外の社会経済環境の変化を的確に捉え、市内企業のニーズに対応した支援の実施が求められています。 ●市内産業の競争力強化と脱炭素化の両立に向けて、市内企業の新たな技術やシステムの社会実装によるイノベーション創出が求められています。 ●水環境にかかる国際展開の推進にあたっては、官民連携による国際展開の取組と技術協力による国際貢献の取組を効果的に連携させる必要があります。					
施策の方向性	●新型コロナウイルス感染症の影響により多様化した、市内中小企業のニーズ等に対応した海外へのビジネス展開支援の実施 ●脱炭素社会実現に向けた環境分野における国内外でのビジネス展開の支援の実施 ●水関連企業の海外展開支援による上下水道分野の国際展開の推進					
直接目標	海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目 標・実 績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数		581 (H26)	630 (H29)	目標値①	800	800	800	800	件	
		指標の 説明	市の支援策を活用した企業にヒアリングやアンケートを実施	840 (H28)	800 (R3)	実績値②	833	984	－	－		
				371 (R2)	800 (R7)	達成率⑤/⑥	104.1%	123.0%	－	－		↗
				指標達成度		a	a	－	－	増減		
	2	グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数		2 (H27)	5 (H29)	目標値①	7	7	7	10	件	
		指標の 説明	各年度における稼働中のプロジェクトの件数	2 (H28)	7 (R3)	実績値②	9	9	－	－		
				8 (R3)	10 (R7)	達成率⑤/⑥	128.6%	128.6%	－	－		↗
				指標達成度		a	a	－	－	増減		
	3	上下水道分野の国際展開活動件数		第3期 から設定	－ －	目標値①	100	100	100	100	件	
		指標の 説明	上下水道分野の「官民連携による国際展開」及び「技術協力による国際貢献」に関連した活動件数を算出	第3期 から設定	－ －	実績値②	111	109	－	－		
				92 (R2)	100 (R7)	達成率⑤/⑥	111.0%	109.0%	－	－		↗
				指標達成度		a	a	－	－	増減		
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	指標の 説明				実績			－	－		
	2	指標の 説明				実績			－	－		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●海外展開支援事業では、相談の窓口である「川崎市海外ビジネス支援センター(略称:KOBSCコブス)」における専門のコーディネーターによる海外展開に関するオンラインや対面での相談対応等により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援しました(相談等支援件数 R4: 492件、R5:436件)。また、越境ECを活用したテストマーケティング等の支援(参加企業43社)を実施し、市内企業の海外展開を推進しました。 ●「グリーンイノベーション推進事業」では、川崎国際環境技術展について令和4年度から対面での開催を再開し、令和5年度も引き続き対面で開催しました。令和5年度の開催にあたっては、経済産業省関東経済産業局長から2050年カーボンニュートラルに向けた国の動向を、大企業からESG・SDGsに関するサプライチェーンを含めた最新の取組等をそれぞれご紹介いただきました。また、ESG投融資の活用意欲の高い企業の割合を高めるため、モデル事業の創出や、投融資研究会の開催を行いました。また、事業開始後間もなく、市内中小企業全体への周知が進んでいなかったこともあり、令和4年度は目標値10%に対して実績値5.6%、令和5年度は目標値15%に対し実績値3.6%と、目標達成には至りませんでした。今後は、これまでの2か年の取組を総括し、引き続き効果的な手法を検討しながら、粘り強くESGファイナンスの普及促進を実施していきます。事業全体として、脱炭素社会の実現に向けて市内企業の意識醸成に一定寄与しました。 ●上下水道分野の国際展開推進事業では、かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援及びJICAを通じた専門家派遣等の国際展開活動を実施し、市内企業の国際競争力の強化や川崎市のプレゼンスの向上が図られました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数については、合計R4:833件に対してR5:984件となりました。市内事業者が、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていけるよう、市内企業への支援として、海外販路開拓に向けた展示会補助・商談会の開催、越境EC活用支援、川崎国際環境技術展の開催、グリーンイノベーションクラスターにおける交流会等を通じてビジネスマッチングの場を提供したことにより、目標を上回る結果になりました。 ●グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数については、目標数7件に対して令和4年度、令和5年度の実績はともに9件となり、目標を達成しました。協業支援、個社支援それぞれの実施と、プロジェクトの種となるビジネスマッチングの好事例に対する伴走支援を行ったことが目標達成の要因として挙げられます。 ●上下水道分野の国際展開活動については、コロナ対策の緩和に伴い専門家等の派遣や研修生等の受入れが増加し、目標値を達成することができました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40101010	その他	海外での販路開拓等に向けた商談機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外展開を促進します。	●海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援等の実施 (出展企業数(目標40社):R4:「65社」、R5:69社) ●川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)における海外支援コーディネーター等による支援の実施 (支援件数: R4「492件」・R5「436件」) ●市内企業のニーズに基づく海外展開に関するビジネスセミナーの開催 (開催回数: R4「3回」・R5「1回」)	40,077	40,721	2	A	II
	海外展開支援事業				38,800	70,820	2	A	II
					47,071	-	-	-	-
					40,077	-	-	-	-
					2	40101020	参加・協働の場	市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場を提供するとともに、環境関連の多様な主体によるネットワーク組織であるグリーンイノベーションクラスターを通じて、環境産業の発展や脱炭素化の促進、国際競争力の強化を図ります。 ●グリーンイノベーションの推進及び中小企業に対するESGファイナンスの促進 ●国際環境技術展、グリーンイノベーションクラスター交流会による環境関連ビジネスの創出、ビジネスマッチングの場の提供 (ビジネスマッチング件数(目標:600件):R4「666件」R5「793件」) (参加事業者数(目標:150者): R4:「165者」・R5:「179者」) ●グリーンイノベーションクラスターの活動を通じた国内外における環境改善に資する技術やサービスの開発、改良、ビジネスモデルの検証等を行う事業(プロジェクト)の創出 (プロジェクト件数(目標:7件): R4:「9件」・R5:「9件」) ●市内産業の競争力及び経営基盤の強化につなげることを目とした、ESGファイナンスの促進 (ESG投融資の活用意欲の高い企業の割合(目標: R4:10%、R5:15%) 実績R4:「5.6%」・R5:「3.6%」)	51,261
グリーンイノベーション推進事業	58,875	58,055	3	A		II			
	67,884	-	-	-		-			
	56,122	-	-	-		-			
	3	40101030	その他	水関連企業の海外展開支援や上下水道分野の技術協力等を通じて、世界の水環境改善への貢献に向けた国際展開を推進します。 ●かわさき水ビジネスネットワークを通じた海外展開支援の推進 (国際展開活動件数(目標:100件): R4:111件、R5:109件) ●海外展開支援及び技術支援のための専門家等の職員を派遣 (R4:14件、R5:17件) ●研修生・視察者の受入れ等を実施 (R4:17件、R5:22件)		35,410			8,789
上下水道分野における国際展開推進事業		38,077			17,023	3	A	I	
		29,243			-	-	-	-	
		35,594			-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●「海外展開支援事業」では、第3期実施計画から展示会・商談機会での支援等の目標支援企業数を40社(第2期20社から倍増)としてさらなる海外展開に取り組む企業の拡大を図りました。国内向けに展開していた事業の海外需要を取り込むため、越境ECなどのオンラインを活用した取組を促進する支援や商社等との商談会等を実施することで、令和5年度に支援企業数が69社となり、目標を上回り達成しました。 ●「グリーンイノベーション推進事業」においては、令和5年度から川崎国際環境技術展をビジネスコンテントに重点をおいた開催内容にシフトすることで、昨年度を上回る出展者、来場者、ビジネスマッチング数を達成することができました。また、グリーンイノベーションクラスターの運営においても、国の補助制度等を活用しながら、クラスター会員企業のネットワークの拡大や環境分野への事業展開支援を行うことで目標とするプロジェクト創出件数を達成しました。 ●上下水道分野における国際展開推進事業においては、かわさき水ビジネスネットワークを通じた市内企業等の海外展開支援及びJICA等を通じた専門家派遣や海外からの研修生・視察者の受入れについて、順調に推移し目標を達成することができました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●海外販路の開拓等、海外展開に向けた機会の創出や情報の提供に向け、「川崎市海外ビジネス支援センター(KOBS)」において、市内企業の海外展開に係るステージに合わせた専門コーディネーターによる伴走支援を行うとともに、関係機関等と連携を図りながら総合的な支援を行います。また、縮小する国内市場に直面する市内中小企業が、国内にないが世界の需要を取り込むことのできる越境EC活用による支援や海外に販路を持つバイヤー等と市内企業のマッチングを図る等、世界情勢等を見極め、経済安全保障等も考慮した上で、有効な海外展開の手法選択しながら支援を進めます。越境ECについては、今後、対象を中堅企業や大企業にまで拡大し、企業間取引も視野に入れた取組を行うなど、より充実した支援を行います。 ●「グリーンイノベーション推進事業」においては、脱炭素社会の実現と持続可能な経済成長の両立を目指し、引き続きビジネスを重視した川崎国際環境技術展を開催していきます。開催にあたっては、庁内関係部署や支援機関等と一層連携を強化し、企画内容の充実や広報の強化等に努めていきます。また、グリーンイノベーションクラスターの運営では、脱炭素に資する製品の開発等、環境分野における新技術・新製品等の創出を目指し、川崎国際環境技術展等の場で創出されたプロジェクトの芽の事業化に向けて伴走支援を実施し、中小企業をはじめとする市内企業の脱炭素化の取組拡大や、環境産業への参入を促進していきます。また、ESGファイナンスの促進では、ESG ファイナンスを活用する際に必要となる外部評価取得等にかかる経費の一部を助成する補助制度の創設や市内中小企業を対象としたセミナーを開催するなど、新たな取組を実施しながら、情報の発信を行っていきます。 ●上下水道分野における国際展開推進事業においては、市内企業の国際競争力の強化や川崎市のプレゼンスの向上が図られていることから引き続き事業を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		川崎の発展を支える産業の振興		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合		28.3%	42.5%	35.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40102000		魅力と活力のある商業地域の形成				
担 当	組織コード		所 属 名				
	283990		経済労働局観光・地域活力推進部				
関係課	経済労働局産業政策部消費者行政センター、経済労働局中央卸売場北部市場管理課、経済労働局中央卸売市場北部市場業務課						
施策の 主な課題	●事業者の高齢化や後継者不足等により、市内商店街数は減少傾向にあります。商業の活性化に向けては、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められており、開業希望者への積極的な支援が必要です。 ●将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくためには、地域のまちづくりの視点からさまざまな取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要があります。 ●電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響や新たな社会経済環境の変化などを的確に把握し、引き続き、機動的に市内経済対策を進める必要があります。 ●卸売市場については、少子高齢化や人口減少、取引ルールや運営に関する規制緩和、加工食材や食の安全・安心への要請の高まりなど、市場を取り巻く環境が変化する中でも、生鮮食料品の安定的な供給や災害時のライフラインとしての機能等を継続するため、変化するニーズ等に対応した機能強化や効率的・効果的な管理運営による持続可能な経営の確保が求められています。						
施策の方向性	●川崎に愛着を持ちエリアを牽引する事業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図るしくみの構築 ●事業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応や、魅力ある個店の集積による、活力ある商業地域の形成 ●持続可能な卸売市場の構築や効率的な管理運営手法の確立及び施設の機能強化に向けた取組の推進						
直接目標	魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	経済構造実態調査による小売業年間商品販売額	指標の説明 「経済構造実態調査」による小売業年間販売額を把握※「指標達成度b」の個別設定値:11,621億円(第3期策定時の95%) ※実績値bは調査結果の公表時期を踏まえ、前年の調査結果を適用 ※R4年度の実績値は経済センサス(R3年)での調査結果(経済センサス実施年は経済構造実態調査が未実施のため)	第3期から設定	— —	目標値④	12,233	12,233	12,233	12,233	億円
				第3期から設定	— —	実績値⑤	11,572	12,871	—	—	
				12,233(R1)	12,233(R7)	達成率(⑤/④)	94.6%	105.2%	—	—	↗
				指標達成度	c	a	—	—	維持		
	2	市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	指標の説明 市内商店街等が開催するまちゼミ、街バルなどの開催数	第2期から設定	— —	目標値④	22	23	24	25	回
				17(H28)	22(R3)	実績値⑤	10	12	—	—	
				3(R2)	25(R7)	達成率(⑤/④)	45.5%	52.2%	—	—	↗
				指標達成度	d	d	—	—	増減		
	3	市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数	指標の説明 各年度における、市の開業希望者向け育成支援を受けて市内で開業した事業者数 ※「指標達成度b」の個別設定値:1件(令和4年度から取り組む事業のため、令和4年度の実績値を現状値として個別設定する。)	第3期から設定	— —	目標値④	5	10	20	30	件
				第3期から設定	— —	実績値⑤	1	6	—	—	
				第3期から設定	30(R7)	達成率(⑤/④)	20.0%	60.0%	—	—	↗
				指標達成度	b	b	—	—	増減		
4	市場の年間卸売取扱量	指標の説明 北部市場と南部市場の青果及び水産物の取扱量 ※「指標達成度b」の個別設定値:143.861t(第1期策定時の95%)	151,433(H26)	151,433(H29)	目標値④	151,433	151,433	151,433	151,433	t	
			133,290(H28)	151,433(R3)	実績値⑤	132,558	141,787	—	—		
			135,996(R3)	151,433(R7)	達成率(⑤/④)	87.5%	93.6%	—	—	↗	
			指標達成度	c	c	—	—	維持			
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明					実績			—	—	

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などに ついて記載)	●「商店街活性化・まちづくり運動事業」での商店街施設への支援では、街路灯のLED化、老朽化施設の撤去、防犯カメラの設置など、買物客の安全性向上や商店街の負担軽減等に一定の成果があったものと考えています。また、イベント等への支援では、令和4年度から会員店舗の誘客やリピーター確保等に向けて一部制度を見直し、地域活性化や商業地域の賑わい形成に取り組みました。 ●「商業力強化事業」では、令和4年度から意欲ある事業者の発掘・育成に取り組むこととし、事業成果を向上できるよう、民間団体等の多様な主体と連携し、事業を推進しました。「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN(のれん)」講座実施後のアンケートでは、「講座受講後、出店に対する気持ちが大きく又は少し前進した」と回答した人の割合が92.3%となり、講座等を通じて創業意欲を醸成できました。また、「かわさき AKIN AI AWARD」では、イベント参加を通じて新規顧客の開拓などにつなげることができたことから、一定の成果があったものと考えています。 ●北部市場では、水産物部と関連事業者が連携し、新たなイベント「食彩まつり」を開催したほか、南部市場でも、新たなイベントとして夕方の時間帯に「夕祭」を開催しました。また、引き続き、ホームページやSNSを活用した広報等、市場活性化に向けた取組を推進しました。それらの結果、地域住民への市場の認知度向上及び誘客につながりました。加えて、北部市場では、機能更新に関する基本的な考え方をまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を策定し、南部市場では、「南部市場の今後の運営方針」について附属機関への諮問を実施するなど、取組を進めました。
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	●成果指標である「小売業年間商品販売額」については、目標を上回り地域の商業活性化に向けた取組を進めることができました。 ●成果指標である「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行するなどの影響もあり、商店街等の賑わい創出等に向けたイベント開催数は回復傾向にありますが、一時的な集客イベントから会員店舗の誘客やリピーター確保に向けた取組への転換が進まず、目標を下回りました。目標達成に向けては、民間事業者等との連携による負担の軽減や専門家派遣等によるノウハウの共有などを提案しながら、開催数の増加に取り組んでいきます。 ●成果指標である「市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数」については、市の開業希望者向け育成支援を受けてもすぐに開業する人は少ないため、R5年度の実績は5人でした。(R4年度に支援を受け、R5年度に開業した人も2人を含む)今後も事業を継続する中で開業者数が増加していくものと考えます。(開業した事業者累計数は6人。令和4年度は1人、令和5年度は5人) ●成果指標である「市場の年間取扱数量」は、全国的な市場経由率が低下傾向に推移していることもあり、目標を達成することはできませんでしたが、昨年比では、107%と増加していることから、市場の活性化や取扱量の確保等に一定の成果があったものと考えます。引き続き、南北市場のそれぞれの特徴を活かした活性化や市場運営の効率化等に努め、生鮮食料品等の安定的な供給を図ってまいります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40102010	補助・助成金	商店街の課題解決や更なる機能向上を支援し、商業課題への対応を図るとともに、商店街や地域が主体となって取り組むイベント等への支援により、まちづくりと運動しながら、魅力ある商業地域の形成を図ります。	●商店街の機能向上に向けた施設整備等支援事業の実施 「商店街による街路灯LED化への支援の実施」(目標R4:102件、R5:102件)は、実績R4:103件、R5:106件 「商店街による安全安心事業への支援の実施」(目標R4:49件、R5:50件)は、実績R4:49件、R5:50件 「商店街による施設撤去事業への支援の実施」(目標R4:54件、R5:58件)は、実績R4:55件、R5:59件 ●商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援 「商店街等のイベント事業等への支援の実施」(目標R4:31件、R5:31件)は、実績R4:28件、R5:31件 ●「フェスティバルなかわさき総来場者数」(目標R4:909,000名、R5:846,000人)は、実績R4:823,982名、R5:764,880人	243,396	210,196	3	B	Ⅱ
	商店街活性化・まちづくり運動事業			238,549	235,234	3	B	Ⅱ	
				234,196	－	－	－	－	
				239,896	－	－	－	－	
2	40102050	補助・助成金	魅力ある個店の集積に向けた取組や商業者のデジタル化の支援等により、まちの価値を高める商業地域の形成を推進し、商業の活性化を図ります。	●意欲ある事業者の発掘・育成等の支援 「創業予定者向けの連続講座の開催」参加人数(目標R4:10人、R5:10人)は、実績R4:15人、R5:16人 ●事業者のデジタル化等への支援 「デジタル活用セミナーの開催」参加人数(目標R4:50人、R5:50人)は、実績R4:59人、R5:19人 ●「魅力あふれる個店創出事業」による支援の実施(目標R4:6件、R5:6件)は、実績R4:6件、R5:4件 ●「事業者PR事業で投票に参加した人数」(目標R4:1,500人、R5:1,500人)は、実績R4:3,941人、R5:11,561人	44,557	1,347,986	3	B	Ⅱ
	商業力強化事業			41,790	51,228	3	B	Ⅱ	
				38,265	－	－	－	－	
				44,557	－	－	－	－	
3	40102060	施設の管理・運営	南北市場のそれぞれの特性を活かした活性化や市場運営の効率化、経営の健全化を通じて、これからの社会にふさわしい持続可能な卸売市場の構築をめざします。	●南北市場の活性化に向けた取組の推進 (店舗等稼働率:目標97%以上、実績R4:98%、R5:94%) ●その他、北部市場においては、令和6年3月に機能更新の基本的な考え方をまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を策定し、南部市場では、令和5年度に「南部市場の今後の運営方針」について附属機関への諮問を実施。	610,374	613,965	4	B	Ⅱ
	卸売市場の管理運営事業			863,799	583,316	3	B	Ⅱ	
				714,340	－	－	－	－	
				610,374	－	－	－	－	
4	40102070	施設の管理・運営	老朽化した施設の補修・改修や市場機能強化に向けた取組を推進することで、市場機能の維持・向上を図ります。	●北部市場においては、令和6年3月に機能更新の基本的な考え方をまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を策定、南部市場では、令和5年度に「南部市場の今後の運営方針」について附属機関への諮問を実施。 ●老朽化した現施設の改修・補修等については、北部市場では外周道路舗装等補修工事、花き棟側溝補修工事、汚水処理場ほか手摺等補修工事等、南部市場では青果棟卸売場天井補修工事を実施。	838,992	649,458	4	B	I
	卸売市場施設整備事業			210,452	169,709	3	A	I	
				202,753	－	－	－	－	
				838,992	－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「小売業年間商品販売額」については、目標を上回り地域の商業活性化に向けた取組を進めることができました。 ●「市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数」については、商店街等の賑わい創出等に向けたイベント開催数は回復傾向にありますが、一時的な集客イベントから会員店舗の誘客やリピーター確保に向けた取組への転換が進まず、目標を下回りました。 ●「市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数」については、講座が11月下旬に終了し、その後4カ月間で開業に至る人が少ないため、目標を達成することができませんでした。 ●「市場の年間卸売取扱量」は、全国的に市場経由率が低下傾向で推移していることもあり、目標を達成することができませんでした。昨年比では107%と増加しました。 ●「卸売市場の管理運営事業」及び「卸売市場施設整備事業」については、北部市場の機能更新の基本的な考え方をまとめた「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」の策定にあたり、場内事業者、開発事業者との合意形成や庁内調整に時間を要したため、当初の目標(令和4年度中)を変更して令和5年度末の策定になったことから、目標を下回りました。南部市場では、令和5年度に「南部市場の今後の運営方針」について附属機関への諮問を実施するなど、着実に取組を進めました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「魅力と活力ある商業地域の形成」にかかる配下の事務事業では、すべて達成度は「3」で、施策への貢献度は「B」、今後の事業の方向性としては「II 改善しながら継続」としており、概ね計画のとおり取組が進んでいます。現状、本施策評価シートにおける成果指標は、計画に対して未達の状況ですが、商店街等でのイベント開催においては、実施主体の負担軽減等の課題解決を図るために開催のノウハウを共有するなど、一部事業を見直しながら、継続的に事業に取り組むことで、成果が上がってくると考えています。物価高騰やアフターコロナなど事業者を取り巻く環境は依然と厳しい状況にありますが、商業の活性化に向けては、民間団体等と密接な連携を図りながら、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策や、事業者のデジタル化など社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応等の事業に、継続的に取り組みます。 ●北部市場では、効率的な維持管理手法の確立を含む市場の全体的な機能更新に向け、令和5年度に策定した基本計画に基づき、PFI事業者の公募・選定等を進めていくとともに、南部市場については、令和6年度中の「南部市場の今後の運営方針」策定に向けて、附属機関に新たに設置した部会による審議を行う等、検討を継続していきます。また、引き続き、南北市場のそれぞれの特徴を活かした活性化や市場運営の効率化等に努め、生鮮食料品等の安定的な供給を図ります。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思ふ市民の割合	28.3%	42.5%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40103000		中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成			
担当	組織コード		所 属 名			
	283980		経済労働局経営支援部経営支援課			
関係課	経済労働局産業政策部企画課、経済労働局経営支援部金融課、経済労働局労働雇用部					
施策の 主な課題	●経営者の高齢化や災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業の経営環境は大きく変動しています。中小企業は、雇用創出や地域経済の発展面で地域社会に欠かせない存在であることから、販路拡大や新技術・新製品開発等による経営革新及び知的財産を活用した新事業展開に対する支援に加え、事業承継・事業継続力強化支援や、事業転換に対する支援を実施していく必要があります。 ●新型コロナウイルス感染症の影響等により、新しいワークスタイルへの対応が求められる中、デジタル化の推進やICTの活用による設備投資など、幅広い業種において、市内中小企業の生産性向上に向けた取組を進める必要があります。 ●市内の多くの中小製造業が事業所の老朽化や近隣の住宅地化などの立地上の課題を抱えていますが、市内に限られた工業系用途地域においても、工場跡地の住宅地化等により工場を操業できる場所が減少していることから、中小製造業者の操業環境を整備し、市内における中小製造業の集積を維持・強化していく必要があります。					
施策の方向性	●市内中小企業の活性化に向けた経営力・技術力強化及び事業承継・事業継続力強化のための支援の推進 ●知的財産マッチングの取組など知的財産戦略の推進による市内中小企業の新事業展開の促進 ●デジタル化やICT活用等による市内中小企業の働き方改革・生産性向上に向けた取組の推進 ●工業系用途地域における製造業等による持続的な土地利用と、中小製造業者による操業環境整備に向けた取組の推進					
直接目標	市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	製造品出荷額等	工業統計調査の直近3か年の平均値 ※「指標達成度b」の個別設定値:4兆886億円(過去の平均値) ※R4年度から経済構造実態調査(製造業事業所調査)に移行したため、補足指標に記載	42,968 (H23～H25平均)	42,968 (H27～29平均)	目標値㉑	42,968	42,968	42,968	42,968	億円
				44,216 (H25～H27平均)	42,968 (R1～3平均)	実績値㉒	－	－	－	－	
				41,256 (H29～R1平均)	42,968 (R5～7平均)	達成率(㉒/㉑)	－	－	－	－	
						指標達成度	－	－	－	－	
	2	知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	年度ごとのマッチング成立件数を交流会後のフォローアップにて把握 ※「指標達成度b」の個別設定値:4件(過去の実績値)	4 (H26)	4 (H29)	目標値㉑	4	4	4	4	件
				3 (H28)	4 (R3)	実績値㉒	4	1	－	－	
				2 (R2)	4 (R7)	達成率(㉒/㉑)	100.0%	25.0%	－	－	
						指標達成度	a	d	－	－	
	3	専門家派遣等の経営支援件数	川崎市産業振興財団の窓口相談、ワンディコンサルティング等の中小企業経営支援事業、出張キャラバン隊等の産学連携推進事業による支援件数の合計	第3期から設定	－	目標値㉑	900	900	900	900	件
				第3期から設定	－	実績値㉒	1,006	998	－	－	
				842 (R2)	900 (R7)	達成率(㉒/㉑)	111.8%	110.9%	－	－	
						指標達成度	a	a	－	－	
	4	中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数	市内で物件を探す中小製造業者と、宅地建物取引業者や地権者等の有する工業用物件のマッチングによる契約等の成立件数 ※「指標達成度b」の個別設定値:2件(第3期策定時の実績値がゼロのため、令和4年度の実績値を現状値とみなして個別設定する。)	第3期から設定	－	目標値㉑	2	4	9	15	件
				第3期から設定	－	実績値㉒	2	8	－	－	
				0 (R2)	15 (R7)	達成率(㉒/㉑)	100.0%	200.0%	－	－	
						指標達成度	a	a	－	－	
	5	事業承継の累計支援企業数	中小企業者の事業承継に向けて、専門家派遣や補助金交付、後継者育成等により支援した延べ企業数	第3期から設定	－	目標値㉑	90	120	150	180	社
				第3期から設定	－	実績値㉒	104	145	－	－	
				30 (R2)	180 (R7)	達成率(㉒/㉑)	115.6%	120.8%	－	－	
						指標達成度	a	a	－	－	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）				実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	出張キャラバン隊によるコーディネート支援件数			実績	301	328	－	－	件
	指標の説明	産業振興財団の職員等で構成されたキャラバン隊による、新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート件数							
2	製造品出荷額等			実績	39,571	R6.8月頃判明	－	－	億円
	指標の説明	経済構造実態調査（製造業事業所調査）結果より算出							
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				● 知的財産戦略推進事業については、製造業やものづくり分野に留まらず食品分野での知的財産ライセンス成立など分野を広げるとともに、ベンチャーやクリエイターとの企業規模や業種を超えたネットワークが広がっています。さらに、大企業からの一方的なライセンス契約から中小企業の技術力を大企業が活用するといった双方向のオープンイノベーションへと発展しています。本取組は、国から評価されるほか、他都市からも多くの視察や問い合わせを受けており、近年では、本事業のスキームを参考にした取組が、岐阜県、郡山市等の他自治体で進められています。 ● 共同出展やオンラインによる販路拡大、成長分野への参入、ものづくり技術の高度化による新事業創出、事業承継・事業継続力強化、デジタル技術活用などを支援することにより、市内中小企業の経営力・技術力強化を推進しました。 ● 中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談や無料のワンデイ・コンサルティング派遣を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発支援等を推進し、また、出張キャラバン隊については、市内企業の新事業展開の促進等を図りました。 ● 中小製造業の操業環境整備のため、助成制度を活用した支援を行い、中小製造業者の工場等の新增設や操業環境の改善（防音・防振・脱臭対策等）に向けた取組が進みました。また、オープンファクトリー等の取組を通して、地域住民のものづくりへの理解が深まり、地域を構成する製造業者と住民の相互理解の形成が進んでいます。令和4年度には「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」と「川崎市事業用地等マッチング推進事業実施要綱」を、令和5年度には「産業集積等誘導施設の判断基準」を策定し、中小製造業者等の立地場所確保に向けた取組を推進しました。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				● 成果指標である「製造品出荷額等」については、算定の基礎としていた工業統計調査が令和2年度を最後に廃止され、令和4年度以降は経済構造実態調査（製造業事業所調査）に移行されました。経済構造実態調査（製造業事業所調査）と工業統計調査は、対象となる事業所の集計範囲等が異なることから、単純比較ができなため、令和4年度以降は、経済構造実態調査（製造業事業所調査）により「製造品出荷額等」を算出し、補足指標に記載することとしました。 ● 知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数については、令和4年度は、目標どおりの達成となったものの、令和5年度は、エネルギー価格や物価高騰等、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化への対応で新製品開発等に取り組む企業が減少したことや、製造業以外での他業種において、新製品開発等に取り組む企業の掘り起こし不足等により、1件と目標を下回りましたが、ホームページ等を活用した開放特許の発信や、金融機関・他都市の自治体と連携した知的財産交流会を開催したほか、40社を超える大企業のシーズが継続的に開拓される等、一定の進捗があったものと考えます。					

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値（指標の説明）欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 （簡潔に記載）	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 （計画事業費）	決算額			
					R4年度				
					R5年度（決算額は見込）				
					R6年度				
					R7年度				
1	40103010	その他	大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを支援するとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までの一貫した支援を行います。	●大企業と中小企業による知財マッチングを目的とした知的財産交流会の開催 （知的財産交流会開催回数（目標：6回）：R4「7回」、R5「6回」） （知的財産交流会参加者数）（目標：120人）：R4「243人」、R5「281人」） ●大企業と中小企業の間に立つてマッチングから契約交渉、製品化、販路開拓に至るまでの一貫した支援を行うためのコーディネーター派遣 （コーディネーター派遣回数（目標：280回）：R4「281回」、R5「282回」） ●知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進 （「知的財産シンポジウム来場者数」（目標：85人）：R4「98人」、R5「87人」） ●知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化 （知的財産スクール開催回数（目標：6回）：R4「7回」、R5「7回」） （知的財産スクール参加者数（目標：120人）：R4「154人」、R5「208人」）	0	0	3	A	Ⅱ
	知的財産戦略推進事業			8,000	6,450	3	A	Ⅱ	
				7,000	-	-	-	-	
				0	-	-	-	-	
2	40103020	補助・助成金	市内中小企業の抱えるさまざまな課題に対して、ニーズに応じた支援を実施します。	●研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援 （研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数（目標：17件）：R4「22件」、R5「15件」） （セミナー等の参加者数（目標：100人）：R4「115人」、R5「173人」） ●川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」の推進 （川崎ものづくりブランドの認定数（目標：10件）：R4「3件」、R5「5件」） ●事業承継・事業継続力強化の支援 （事業承継の支援企業数）（目標：30社）：R4「32社」、R5「41社」）	264,579	259,324	3	A	Ⅱ
	中小企業経営支援事業			265,819	500,501	3	A	Ⅱ	
				266,089	-	-	-	-	
				248,222	-	-	-	-	
3	40103070	補助・助成金	中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、国や県、地域の産業支援機関等と連携を図り、多面的な支援を展開します。	●中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化 「窓口相談件数」（目標：190件）は、R4実績「295件」、R5実績「372件」 「ワンデイ・コンサルティング派遣件数」（目標：240件）は、R4実績「410件」、R5実績「298件」 ●中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援 「経営課題解決セミナー開催数」（目標：20回）は、R4実績「20回」、R5実績「21回」 ●新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動 「出張キャラバン隊によるコーディネート活動数」（目標：470件）は、R4実績「301回」、R5実績「328回」	242,842	233,851	3	A	Ⅱ
	川崎市産業振興財団運営支援事業			248,585	236,401	3	A	Ⅱ	
				254,254	-	-	-	-	
				242,842	-	-	-	-	
4	40103080	その他	市信用保証協会や取扱金融機関との連携による間接融資制度の実施及び市信用保証協会の事業推進により、中小企業者等の資金調達円滑化を図ります。	●中小企業等への制度融資による安定的な資金供給の促進 （川崎市中小企業融資制度融資：実績42,077百万円） ●中小企業等に対する信用保証料補助による資金調達の支援 （保証料補助：実績426百万円）。「伴走支援型経営改善資金」120百万円（うち地方創生臨時交付金活用分は90百万円） ●円滑な融資の促進に向けた、市信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援 （代位弁済補助：実績66百万円） ●その他、「災害対策資金（令和元年東日本台風）」や「川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金」の利用者に対する利子補給を982百万円実施	21,482,751	21,265,435	3	A	I
	中小企業融資制度事業			21,579,289	20,516,533	3	A	I	
				19,843,212	-	-	-	-	
				19,676,141	-	-	-	-	

5	40103110	その他	地理的優位性や環境技術の蓄積など、本市ビジネス環境情報を外資系企業等に対して効果的に情報発信し、対内投資を促進します。	●海外ミッションR4(カンボジア、台湾、シンガポール、ベトナム)・R5(タイ、台湾、米国、英国、シンガポール)、において、訪問先等で本市プロモーションを実施 ●対内投資連絡会議(ジェット横浜・神奈川県・横浜市・相模原市)を実施 (会議の実施回数(目標12回):R4「12回」R5「12回」)	0	0	3	B	II
	0				0	3	B	II	
	0				-	-	-	-	
	0				-	-	-	-	
6	40103120	イベント等	中小製造業の操業環境と住民の住環境の調和を図りながら、工業集積の維持・発展を進めます。	●住工共生のまちづくりに向けたイベントの実施 (イベント実施回数(目標:3件):R4「3回」、R5「4回」) (参加者数(目標:4,000人):R4「1,028人」、R5「1,841人」) ●操業環境の整備・改善の支援 (「操業環境整備助成金」の助成金交付:環境改善R4「2件」、R5「3件」、立地促進R4「3件」、R5「3件」) ●積極的な産業立地の誘導に向けた工業用地等相談等 (相談対応件数:R4「72件」、R5「60件」) (中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数:R4「2件」、R5「8件」)	48,710	33,679	4	B	II
	67,832				14,136	3	B	II	
	51,670				-	-	-	-	
	77,433				-	-	-	-	
7	40103150	イベント等	産業構造の変化等の影響で経営環境が厳しさを増している市内中小建設業の継続的な受注機会の確保に取り組み、市内中小建設業の振興と市内経済の活性化を図ります。	●中小建設事業者等を対象とした経営支援研究会の開催 ●市民を対象とした住宅相談会やセミナーの開催 (住宅セミナー・研修会等開催数(目標8回):R4「8回」、R5「8回」) (住宅セミナー・研究会参加者数(目標91人):R4「100人」、R5「75人」)	1,198	1,195	3	B	I
	1,198				1,189	4	B	II	
	847				-	-	-	-	
	1,198				-	-	-	-	
8	40103240	その他	働きやすい環境の整備や生産性革命の推進を通じ、市内中小企業等の生産性の向上・競争力の強化を図ります。	●経費削減や業務効率化による経営力の強化を目的として、様々な業種における市内中小企業等の働き方改革や生産性向上の取組を支援 ●働き方改革・生産性向上推進事業補助金による支援の実施 令和4年度(目標:55件)は、実績「70件」 令和5年度(目標:38件)は、実績「48件」 ●コーディネーター・専門家等による伴走支援の実施 令和4年度(目標:430件)は、実績「478件」 令和5年度(目標:400件)は、実績「460件」 ●「中小企業間連携・物価高騰対策モデル創出事業」による支援の実施(支援件数:R5:3件) ●「働き方改革・生産性向上物流対策モデル創出事業」による支援の実施(支援件数:R5:2件)	58,232	65,999	2	A	II
	47,432				88,649	2	A	II	
	44,460				-	-	-	-	
	932				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数」は、エネルギー価格や物価高騰等、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化への対応で新製品開発等に取り組む企業が減少したことや、製造業以外での他業種において、新製品開発等に取り組む企業の掘り起こし不足等により、令和4年度は目標どおりの達成となったものの、令和5年度は1件と目標を下回りましたが、ホームページ等を活用した開放特許の発信や、金融機関・他都市の自治体と連携した知的財産交流会を開催したほか、40社を超える大企業のシーズが継続的に開拓される等、一定の進捗が図られています。 ●専門家派遣等の経営支援件数については、地方創生臨時交付金を活用した制度拡充を含めて、本制度の周知を強化した結果、目標を上回って実施しており、市内中小企業の経営課題の解決につながりました。 ●「中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数」については、令和4年度、5年度ともに目標を達成しました。配下の事務事業である「操業環境保全対策事業」については、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの制限などにより目標を下回りましたが、令和5年度については、全体として概ね目標通りに進捗しています。 ●「建設業振興事業」については、告知不足やコンテンツが不十分であったため、セミナーの参加者数が減少し、成果指標である「住宅相談会・研修会等参加者数」が目標を下回りました。今後は開催時期、告知手法及び市民が参加しやすいテーマ設定の見直し等を行っていきます。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「知的財産戦略推進事業」については、知的財産戦略推進プログラムに基づき、知的財産マッチングの専門的役割を担う川崎市産業振興財団を中心に、岐阜県、郡山市等の他自治体で進められている事業と連携を図りながら、大企業・中小・ベンチャー企業の企業規模に関わらないオープンイノベーションマッチングの推進を地域を超えて進めることで、市内産業の活性化につなげます。 ●「中小企業経営支援事業」については、エネルギー価格等の物価高騰など、市内中小企業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、補助金や、イベント等の内容、手法の見直しを行いながら、中小企業のニーズに応じた経営課題解決の支援に取り組み、事業の成果をより高めていきます。 ●「操業環境保全対策事業」については、イベント開催にあたり、今後も安全面を最優先とし、安全かつ効率的に取組を進めます。また、助成制度の運用や製造業者の市内への立地誘導により、製造業者が将来にわたり市内で事業が継続できる環境づくりを促進し、市内における中小製造業者の集積の維持・強化を図ります。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		川崎の発展を支える産業の振興	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	28.3%	42.5%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40104000		都市農業の強みを活かした農業経営の強化			
担当	組織コード		所 属 名			
	286550		経済労働局都市農業振興センター農業振興課			
関係課	経済労働局都市農業振興センター農地課、農業技術支援センター					
施策の 主な課題	●都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題に対応するため、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援など、農業経営の強化に向けた取組が求められています。 ●市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性の向上により、農業経営の持続的発展を図るなど、従来の手法に縛られない取組が求められています。					
施策の方向性	●都市農業の振興に向けた新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進 ●農業者の経営改善のための高収益作物生産に向けた技術・経営支援の実施 ●企業や大学等との連携やAI・ICT等と融合した農業における生産性向上に向けた取組の推進					
直接目標	市内農家の農業経営を安定化・健全化させる					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）					1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
成果指標	1	認定農業者（経営体）累計数			25 （H26）	30 （H29）	目標値①	47	52	57	62	人	
		指標の 説明	国の認定農業者制度に則り、経営の改善計画を市に申請し認定された農業者経営体の数			36 （H28）	40 （R3）	実績値②	51	53	－		－
						54 （R2）	62 （R7）	達成率②/① 指標達成度	108.5% a	101.9% a	－		－
	2	援農ボランティアの年間延べ活動日数			400 （H26）	440 （H29）	目標値①	640	760	880	1,000	日	
		指標の 説明	援農ボランティアが農業生産者の作業に関わった日数			413 （H28）	520 （R3）	実績値②	1,317	1,436	－		－
						992 （R2）	1,000 （R7）	達成率②/① 指標達成度	205.8% a	188.9% a	－		－
	3	新規就農者数			第3期 から設定	－ －	目標値①	6	6	6	6	人	
		指標の 説明	神奈川県の新規就農状況調査実施要領に基づき把握した新規就農者の人数 ※「指標達成度b」の個別設定値：6人（実績値95%小数点以下切上げ）			第3期 から設定	－ －	実績値②	12	5	－		－
						6 （R2）	6 （R7）	達成率②/① 指標達成度	200.0% a	83.3% c	－		－
	4	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数			第3期 から設定	－ －	目標値①	41	43	44	45	人	
		指標の 説明	都市農業活性化連携フォーラムの参加者数の合計			第3期 から設定	－ －	実績値②	95	79	－		－
						40 （R3）	45 （R7）	達成率②/① 指標達成度	231.7% a	183.7% a	－		－
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	指標の 説明					実績			－	－		
	2	指標の 説明					実績			－	－		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●担い手育成・多様な連携推進事業では、認定農業者が導入した栽培システム等が、他の農業者に普及するなど、農業経営の強化に一定の効果がありました。 ●都市農業活性化連携フォーラムでは、商業者と農業者の連携により実現した市内農産物を活用した商品の披露等を通じて、農に関心を持つ多様な主体の交流が行われ、連携の機運醸成に一定の効果がありました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●認定農業者の累計数については、市の行うワンストップ相談等による計画的な農業経営の指南及び県やJAセレサ川崎等の関係機関との連携を行った結果、目標値を達成しました。 ●新規就農者数については目標値を下回りました。新規就農の相談件数は令和5年度では延べ54件ありましたが、希望する就農条件(農地面積、立地、生産可能な農作物等)と貸し出し農地の候補とのアンマッチが原因で就農に至らないケースが散見されます。 ●援農ボランティアについては、市が実施した「かわさきそだち栽培支援講座」により育成した援農ボランティアが、市内農業者からのニーズに応じて活動することができるようになったことから、累計活動日数が増加しています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40104010	その他	今後の本市農業を担う経営感覚に優れた農業者(担い手)の育成・確保を目的として、女性・青年農業者団体が行う活動への支援を通じ、農業者同士のネットワークづくりを図るとともに、研修会の開催や認定農業者等の経営改善計画の達成に向けた支援を実施します。また、多様な主体との共創による新たな農業価値の創造を図ります。	●多様な主体の連携による地域農業の活性化の推進 「都市農業活性化連携フォーラムの参加人数」(目標: R4:41人、R5:43人)は、実績「R4:95人、R5:79人」 ●女性農業者及び青年農業者組織の活動支援 「女性農業者団体の活動に対する支援」(目標: 15回)は、実績「R4:21回、R5:15回」 「ファーマーズクラブの開催」(目標: 2回)は、実績「R4:2回、R5:1回」 「ファーマーズクラブの参加者の満足度」(目標: 90%)は、実績「R4:100%、R5:100%」 ●経営能力の向上を目的とした研修会の開催 「認定農業者等の意欲ある農業者に対する研修会の参加者数」(目標: 15人)は、実績「R4:9人、R5:7人」 ●担い手育成に向けた農業経営高度化支援の実施 「農業経営高度化支援事業実施」(目標: 3件)は、実績「R4:4件、R5:7件」 ●新規就農の促進 「新規就農者数」(目標: 6人)は、実績「R4:12人、R5:5人」	27,578	12,965	3	A	Ⅱ
	担い手育成・多様な連携推進事業			26,735	13,080	3	B	Ⅱ	
				25,945	-	-	-	-	
				27,578	-	-	-	-	
2	40104020	施設の管理・運営	農作物の生産技術の向上に向けた支援や、農業経営の効率化・安定化のための支援を実施します。	●生産者向け講習会・巡回等の実施 「生産者向け講習会の実施回数」(目標: 145回)は、実績「R4:73回、R5:109回」 「生産者向け講習会の参加者人数」(目標: 1,000人)は実績「R4:685人、R5:972人」 ●経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施 「経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の実施回数」(目標: 10回)は、実績「R4:17回、R5:18回」 「経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加者人数」(目標: 500人)は、実績「R4:197人、R5:249人」 ●農業用施設の整備、農業機械等の共同購入に対する支援 施設整備、機械等の導入に対する助成件数(目標4件)は、実績「R4:5件、R5:8件」 ●「環境保全型農業推進方針」に基づく環境保全型農業の普及推進 「土壌分析検体数」(目標: 800件)は、実績「R4:826件、R5:862件」	92,955	90,268	4	B	Ⅱ
	農業経営支援・研究事業			67,932	62,285	4	B	Ⅱ	
				69,355	-	-	-	-	
				66,675	-	-	-	-	
3	40104030	その他	安定した農業生産基盤を維持するため、農業振興地域等における農業用施設の維持・管理を行います。	●農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施 「農業用水利施設等の重大故障件数」(目標: 0件)は、実績「R4:0件、R5:0件」	37,552	18,969	3	A	I
	農業生産基盤維持・管理事業			16,146	23,499	3	A	I	
				15,942	-	-	-	-	
				18,313	-	-	-	-	
4	40104040	参加・協働の場	都市農地を保全し、農業の担い手の高齢化や減少に対応するため、市民ボランティアの育成・活用を推進します。	●援農ボランティアの育成 「援農ボランティア数」(目標156人)は、 「R4」援農ボランティア講座(果樹2年目)の開催(実施回数10回)20人修了。これまで16年間で延べ154人が修了 「R5」援農ボランティア講座(施設1年目)の開催(実施回数11回)20人受講中	106	79	3	A	I
	援農ボランティア育成・活用事業			127	104	3	A	Ⅱ	
				132	-	-	-	-	
				106	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●認定農業者の累計数については、市の行うワンストップ相談等による計画的な農業経営の指南及び県やJAセレサ川崎等の関係機関との連携を行った結果、目標値を達成しました。 ●援農ボランティアについては、新たなボランティアの育成や援農ボランティアを利用する市内農業者の増加により、JA等との連携により、目標値を上回って達成しました。 ●担い手育成・多様な連携推進事業については、ほぼ目標を達成しました。 ●農業経営支援・研究事業については、「生産者向け講習会の実施回数」、「生産者向け講習会の参加者人数」、「経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加者人数」の指標が目標を下回り、これは大人数での講習会へ参加意欲の低下が要因と考えられます。今後は技術支援の手法として、個別の技術指導の拡充に取り組んでいきます。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●農業経営の安定化・健全化に向けて行っている配下の事務事業について、「農業経営支援・研究事業」の生産者向け講習会の参加人数等、一部の指標で目標を下回りましたが、今後は個別の技術指導も併用・拡充していくため事業構成は概ね妥当であると考えています。 ●今後、新規就農者等の多様な担い手の発掘・育成の推進及び関連機関と連携した農地貸し出し意向確認や、経営改善のための技術・経営支援の実施のほか、企業等多様な主体との連携による新たな農業価値創造に向けた取組を進めるとともに、生産性向上・農業経営高度化に向けた取組の推進について、必要な見直しを行いながら、継続して実施していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	24.4%	23.9%	30.0%
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	22.9%	37.8%	35.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40201000		ベンチャー支援、起業・創業の促進			
担当	組織コード		所属名			
	284997		経済労働局イノベーション推進部			
関係課						
施策の 主な課題	●技術革新や働き方の多様化等により、幅広い分野において事業を立ち上げる起業希望者への対応が求められています。また、近年の本市の開業率は、政令指定都市の中では中位で推移していますが、市内産業の活性化を図るためには、起業が盛んな都市として上位をめざし、開業率を高めていく必要があります。 ●かわさき新産業創造センター(KBIC)における成長支援については、入居企業等が大きく成長・発展可能となる質の高いサービスの提供を行っていく必要があります。 ●市内企業の経営を支え、成長につなげるためには、企業のニーズを踏まえながら講習や専門家による技術開発・販路拡大等の多様な支援を通じて、基盤技術の高度化に取り組んでいく必要があります。					
施策の方向性	●開業率の向上に向けた市内での起業の促進 ●「かわさき新産業創造センター(KBIC)」を拠点とした新産業の創出に挑戦する市内ベンチャー企業等に対する成長支援の推進					
直接目標	次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	指標の説明	起業支援による年間市内起業件数	62 (H26)	80 (H29)	目標値①	113	125	137	150	件	
			市の支援を通じて起業に至った件数	39 (H28)	100 (R3)	実績値②	192	196	－	－		
				201 (R2)	150 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	169.9% a	156.8% a	－	－	増減	
			2	指標の説明	かわさき新産業創造センターの入居率	90 (H26)	90 (H29)	目標値①	90	90	90	90
	入居面積／全入居可能面積×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:62%(平成31年1月にAIRBICの供用を開始したことから、平成30年度の実績値を現状値として個別設定する。)	97 (H28)			90 (R3)	実績値②	97	95	－	－		
				91 (R2)	90 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	107.8% a	105.6% a	－	－	増減	
		3		指標の説明	かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合	第3期から設定	－ －	目標値①	27.9	28.6	29.3	30
	かわさき新産業創造センターに入居する中小企業者における、各年度で雇用が増加した企業の割合		第3期から設定		－ －	実績値②	50	40.6	－	－		
				27.3 (R2)	30 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	179.2% a	142.0% a	－	－	増減	
			数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
		1	指標の説明	ベンチャー企業等への個別・集中支援の実施件数			実績	10	10	－	－	件
				ベンチャー企業等成長促進支援事業により、支援を行った件数								
2		指標の説明	KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数			実績	909	899	－	－	件	
			インキュベーションマネージャー、技術コーディネータによる経営・技術相談等の実施件数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●創業支援等事業計画における支援機関間の情報共有による円滑な支援の実施を目指し、交流の機会を設けました。交流の場で、支援メニューの共有のほか各支援機関の強みや、支援上の課題などを共有し交流を深めた結果、起業家オーディション受賞者をK-NIC(Kawasaki-NEDO Innovation Center)で継続支援したほか、K-NICプログラムで金融機関と連携したことで、受講者の融資実施につながるなど、支援機関間での連携による起業家の支援の成果がありました。今後、このような事例を紹介することで、より具体的な連携イメージを共有し、支援機関の連携による支援体制の強化を図ります。 ●K-NICにおいては、共同運営者であるNEDO及び産業振興財団との連携や、パートナー制度において連携する金融機関、VC、大学等の参加事業者を拡大し、研究開発型の起業支援に強みを持ちながら、幅広い支援に繋がっています。 ●また、近隣のインキュベーション施設やスタートアップの支援拠点、研究機関等で本市の創業支援の周知を行うと共にネットワークを構築した結果、K-NICにおける伴走支援プログラムやベンチャー企業等成長促進支援事業において、採択件数を上回る応募があり有望な起業家や起業初期のベンチャー企業の支援につながりました。 ●かわさき新産業創造センター(KBIC)については、指定管理者と連携して、施設の積極的な広報や入居者の成長に繋がる質の高いサービス等を実施することにより、入居企業とグローバル企業との大型契約の締結や事業面積の拡大などの成果に繋がっています。令和5年度には入居中の企業として初めての株式市場への上場を達成しました。									

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●起業支援による年間市内起業件数については、K-NICの運営による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、目標を達成しています。 ●「かわさき新産業創造センター(KBIC)の入居率については、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めるとともに、入居者に対する経営相談などの質の高いサービス提供等により、目標を達成しています。
---	---

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40201010	イベント等	産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた川崎市創業支援事業計画に基づき、市内創業支援機関10団体等との連携のもと、創業しやすい環境作りを行うとともに、有望なベンチャー企業等に対して個別・集中的の支援を行うなど、市内での起業を促進します。	●創業フォーラム及び起業家オーディション等の開催 (実施数: R4:8回、R5:8回、(目標: 8回)) ●研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施 (支援件数: R4:10件、R5:10件、(目標: 5件)) ●K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づく起業支援の実施 (年間起業件数: R4:192件(目標: 113件)、R5:196件(目標: 125件))	77,405	73,687	2	A	Ⅱ
	起業化総合支援事業				64,301	64,294	2	A	Ⅱ
					71,279	-	-	-	-
					78,404	-	-	-	-
2	40201020	施設の管理・運営	かわさき新産業創造センター(KBIC)を拠点として、新たな事業分野への進出をめざす市内中小・ベンチャー企業等に対して事業スペースの提供やインキュベーションマネージャーによる成長支援を実施するとともに、センター内の工作機器等を活用した市内企業の基盤技術の高度化支援に取り組みます。	●快適な操業環境の提供に向けたかわさき新産業創造センター(KBIC)の修繕・機能維持 ●市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の開催 (実施数: R4:36講座、R5:33講座、(目標: 20講座)) ●かわさき新産業創造センター(KBIC)入居者に対する経営相談等の支援 (支援件数: R4:909件、R5:899件、(目標: 650件)) ●子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するイベントの開催 (来場者数: R4:223人、R5:1,300人、(目標: 1,500人)) ●かわさき新産業創造センター(KBIC)の入居率 (入居率: R4:97%、R5:95%、(目標: 90%))	23,897	32,118	3	A	Ⅱ
	新産業創造支援事業				10,767	11,597	3	A	Ⅱ
					25,371	-	-	-	-
					18,670	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業については、全てがほぼ目標通りに達成され、順調に進捗しました。 ●「起業支援による年間市内起業件数」については、K-NICの運営による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、目標を達成しています。 ●「かわさき新産業創造センター(KBIC)の入居率」については、入居者への質の高いサービス提供、積極的な広報の実施等を通じて、目標を達成しています。

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●起業化総合支援事業については、引き続きK-NICの運営による起業しやすい環境の整備や創業支援機関など多様な主体との連携による起業支援の実施により、市内での起業を促進し、成長段階に応じた継続的な支援の実施により市内定着を図ります。 ●新産業創造支援事業については、かわさき新産業創造センター(KBIC)における90%を超える高い入居率を前提に、今後はリーシングから成長支援に軸足を移し、入居するベンチャー企業等のさらなる成長に向けて、経済動向や技術革新を踏まえた質の高い入居者支援サービスの提供に努めるとともに、快適な研究環境の提供に向けて、施設修繕を実施します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合		24.4%	23.9%	30.0%
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合		22.9%	37.8%	35.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40202000		地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援				
担 当	組織コード		所 属 名				
	284997		経済労働局イノベーション推進部				
関係課							
施策の 主な課題	●福祉製品・サービスの開発には、介護支援者と利用者の両方のニーズを把握するとともに、福祉製品・サービスの担い手である中小・ベンチャー企業に対して、製品開発の技術的助言を行うなど、伴走して支援を行い、製品等の創出機能を強化する必要があります。また、企業の福祉産業分野への参入促進や将来的な立地誘導を図り、市内産業の振興につなげていくことが求められています。 ●高齢者支援や子育て支援、地域活性化など、多様化する地域課題の解決手法としてコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに関わる起業を促進することが求められています。						
施策の方向性	●超高齢社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準(KIS)の認証によるウェルフェアイノベーションの推進 ●コミュニティビジネスやソーシャルビジネスに係る起業の促進						
直接目標	成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数	第3期から設定	—	目標値①	4	8	12	16	件	
			第3期から設定	—	実績値②	6	12	—	—		
			— (R3年度から実施)	16 (R7)	達成率(⑤/⑥)	150.0%	150.0%	—	—		
			指標達成度					a	a		—
	2	福祉製品・サービスの市場化累計件数	第3期から設定	—	目標値①	2	4	6	8	件	
			第3期から設定	—	実績値②	2	3	—	—		
			— (R3年度から実施)	8 (R7)	達成率(⑤/⑥)	100.0%	75.0%	—	—		
			指標達成度					a	b		—
	3	コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4 (H26)	5 (H29)	目標値①	6	6	7	7	件	
			5 (H28)	6 (R3)	実績値②	5	6	—	—		
			5 (R2)	7 (R7)	達成率(⑤/⑥)	83.3%	100.0%	—	—		
指標達成度					b	a	—	—	増減		
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	かわさき基準認証製品数	指標の説明				実績	10	10	—	—	製品
		優れた福祉製品を認証するかわさき基準の認証製品数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●令和3年8月に開設した「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を核とした開発から販路開拓まで一貫した支援や、福祉関係者との継続的な勉強会の開催などにより、企業の福祉分野への参入意欲の向上を促進したことや、新たに市制100周年プレ事業である公募型委託福祉製品開発事業を実施し、1件の枠に11件の応募があり、福祉製品等の創出に対する意欲が高まる等、各施策連携による成果が上がっています。 ●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス事業及びクリエイティブ産業活用促進事業については、起業化総合支援事業に位置付けられているK-NICを通じた支援施策と一体的に実施することで、課題に対する助言・指導や他の支援機関の紹介がスムーズになり、K-NICパートナーである金融機関が実施する融資制度など、民間支援事業者が実施する支援メニューの活用にもつながりました。								
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)			●福祉製品等の創出・普及に向けた取組の推進については、「Kawasaki Welfare Technology Lab(通称:ウェルテック)」を核として、製品開発の入口となるウェルテックでの相談から伴走支援を行い、福祉製品開発補助、かわさき基準認証等の事業を通じて、開発から普及まで一貫した支援を行うため、各事業を連携して効果的に実施したことにより、概ね目標値に近い水準で推移しています。なお、R5年度については製品の市場化(販売開始)にあたり資料調達が予定どおりに進まない等の外的要因により目標達成に至りませんでした。 ●コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数については、起業セミナーによる法人化に向けた知識や情報のインプットや、ワークショップのほか、専門家相談での対応等、起業家支援拠点K-NICを中心とした支援施策の実施により、概ね目標値に近い水準で推移しています。								

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40202010	参加・協働の場	産業と福祉の融合で新たな活力と社会的価値を創造するウェルフェアイノベーションの推進に向けて、「ウェルテック」を拠点とした福祉課題に対応する新たな製品・サービスの創出、活用・支援を行うとともに、新たに生み出された製品等の普及を促進します。	●福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の実施 (プロジェクト企画打診件数: R4:86件、R5:109件(目標:60件)) (相談件数: R4:18件、R5:18件(目標:15件)) (改良・開発プロジェクト件数: R4:6件、R5:6件(目標:4件)) ●ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催	47,860	44,425	3	A	Ⅱ
	ウェルフェアイノベーション推進事業				50,709	47,433	3	A	Ⅱ
					49,174	-	-	-	-
					45,625	-	-	-	-
2	40202030	その他	コミュニティビジネスやソーシャルビジネスの起業・創業、就業を促進するとともに、CB/SB事業者や団体の経営の安定化、認知度向上や交流・連携の促進を図ります。	●K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援・相談窓口の設置、運営 (ソーシャルビジネス等の年間企業件数: R4:5件、R5:6件(目標:6件)) ●先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流・連携を促進する場の提供 (起業・創業セミナーの参加者数: R4:64人、R5:43人(目標:46人))	0	0	3	A	Ⅰ
	ソーシャルビジネス振興事業				0	0	3	A	Ⅰ
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
3	40202050	イベント等	さまざまな産業においてクリエイターやデザイナーの活用を促すことにより、市内事業者の情報発信力の強化や既存製品の改良、新製品開発等へとつなげます。	●市内事業者を対象としたセミナー等の開催によるクリエイター・デザイナーの活用促進 ●市内事業者と連携可能なクリエイター・デザイナーに係る情報の収集及び発信 (セミナー実施数: R4:3回、R5:3回、(目標:2回)) (セミナー参加者数: R4:61人、R5:42人、(目標:40人))	0	0	3	A	Ⅱ
	クリエイティブ産業活用促進事業				0	0	3	A	Ⅱ
					0	-	-	-	-
					0	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●「ウェルフェアイノベーション推進事業」は、ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催のほか、令和3年8月に開設したウェルテックを核として、現場ニーズ・課題を的確に反映した福祉製品の創出から普及に向けて一貫した企業支援を行うなどにより、ほぼ目標どおりに進捗しています。 ●「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数」は、K-NICを通じた支援施策と連携してセミナー等を開催しており、ほぼ目標どおりに進捗しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●ウェルフェアイノベーション推進事業については、今後、ウェルテックを核として、かわさき基準の認証や高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出等に向けて、福祉関係者と密に連携していく他、市制100周年記念事業である公募型委託福祉製品開発事業等を活用して、市内企業等を中心に支援していきます。なお、R5年度の市場化を想定していた製品については外的要因により年度中の市場化が次年度にずれ目標未到達でしたが、引き続き、他の製品を含め、市場化に向けた継続的な支援を実施します。 ●ソーシャルビジネス事業とクリエイティブ産業活用促進事業については、起業化総合支援事業に位置付けられているK-NICを通じた支援施策と連携し、総合的に実施することで、より効率的、効果的な事業実施に努めています。また、働き方の変化に応じ、引き続きオンラインの活用など、適切な手法により事業を実施します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思ふ市民の割合		24.4%	23.9%	30.0%
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思ふ市民の割合		22.9%	37.8%	35.0%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40203000		科学技術を活かした研究開発基盤の強化				
担 当	組織コード		所 属 名				
	284997		経済労働局イノベーション推進部				
関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部、経済労働局経営支援部経営支援課、経済労働局観光・地域活力推進部						
施策の 主な課題	●市内中小企業等による新たな製品・サービスの実用化や、持続的な産業の活性化を担う新産業の創出を一層加速させるために、量子コンピューティング技術の普及に向けた取組やデジタルトランスフォーメーション(DX)への対応など、社会経済状況を踏まえた産学・産産連携などのオープンイノベーションの推進による研究開発への支援や、良好な研究環境の維持向上に向けた取組を行うことが求められています。 ●世界的に高齢化が進むとともに、新たな感染症への対応等が社会的課題となっている中、健康・医療分野の研究開発の成果を実用化することにより、均質・高付加価値な医療の実現と生活の質の向上を図るため、最先端医療関連産業の創出に向けた取組が求められています。 ●市内に集積する大小さまざまな分野の企業等に加え、今後更なる集積が見込まれる先端分野の企業・大学等の研究者・技術者等の交流によるイノベーションの創出に向け、「新川崎・創造のもり」等において産業交流を促進し、地域の活性化につなげていくことが求められています。						
施策の方向性	●新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションの推進による新たな技術・産業の創出 ●量子コンピューティング技術の普及・発展に向けた企業や研究機関の参画推進 ●ライフイノベーションの推進に向けたナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の運営及び研究活動支援 ●川崎市コンベンションホールにおける民間のノウハウを活用した産業交流の促進						
直接目標	先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目 標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
			2期策定時	2期目標値								
			3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数		94 (H26)	96 (H29)	目標値①	165	170	175	180	件	
		指標の説明	新川崎・創造のもり地区に拠点を有する企業、研究機関が保有する特許の累計件数	144 (H28)	160 (R3)	実績値②	170	170	－	－		
				156 (R2)	180 (R7)	達成率(⑤/④)	103.0%	100.0%	－	－		↗
						指標達成度	a	a	－	－		増減
	2	量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数		第3期 から設定	－ －	目標値①	48	48	50	50	事業者	
		指標の説明	市内に設置された量子コンピューティングシステムに関連するイベント等への企業等事業者参加数 ※「指標達成度b」の個別設定値:48事業者(取組初年度である令和4年度の実績値が既に目標値を超えたため、目標値を維持する観点から、現状値を50事業者(目標値と同値)とみなし、その95%(48事業者)を個別設定値とする。)	第3期 から設定	－ －	実績値②	59	50	－	－		
				第3期 から設定	50 (R7)	達成率(⑤/④)	122.9%	104.2%	－	－		↗
						指標達成度	a	a	－	－		増減
	3	ナノ医療イノベーションセンターの入居率		44 (H27.12)	60 (H29)	目標値①	90	90	90	90	%	
		指標の説明	入居部屋数／全入居部屋数×100(%)	42 (H28)	90 (R3)	実績値②	92	90	－	－		
				80 (R2)	90 (R7)	達成率(⑤/④)	102.2%	100.0%	－	－		↗
						指標達成度	a	a	－	－		増減
4	川崎市コンベンションホールの稼働率		－ －	－ －	目標値①	60	60	60	60	%		
	指標の説明	ホール稼働日数／開館日数×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:38%(平成30年4月開設の施設のため、平成30年度の実績値を現状値として個別設定する。)	－ －	55 (R3)	実績値②	42	49	－	－			
			21 (R2)	60 (R7)	達成率(⑤/④)	70.0%	81.7%	－	－		↗	
					指標達成度	b	b	－	－		増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	川崎市コンベンションホールの会議室稼働率				実績	77	81	－	－	%		
	指標の説明	利用日数÷全利用可能日数×100(%)										
2					実績			－	－			
	指標の説明											

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●かわさき新産業創造センターの指定管理者や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと協力し、入居ベンチャー企業等が大企業や大学等と交流を図るマッチングイベントの開催や、個別マッチングの実施等のオープンイノベーションの推進を通じて、入居ベンチャー企業と大企業によるNDA(秘密保持契約)の締結や共同プロジェクトの実施に繋げることができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンラインを活用した取組を実施し、マッチング機会の向上を図ることができました。さらに、ゲート型商用量子コンピューターがNANOBIICに設置されたことを契機として東京大学及び日本アイ・ビー・エム(株)と量子コンピューティング技術の普及等に関する協定を締結し、2021(令和3)年7月には稼働開始に伴うセレモニーを連携して開催するなど、新川崎・創造のもりを拠点としたオープンイノベーションを推進しました。 ●ナノ医療イノベーションセンターにおいては、キングスカイフロントの中核施設として革新的な研究開発に取り組むとともに、令和4年10月に文部科学省所管の国プログラム(共創の場形成支援プログラム)に採択されたことにより、超高齢社会に貢献する研究所として看護ニーズに着目し、看護の負担軽減につながる医療製品の研究開発を進めるなど、その成果の論文発表やメディア・専門誌への掲載等により拠点価値の向上に大きく貢献しました。 ●市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、将来の量子産業の発展を担う人材育成に貢献しました。また、慶應義塾大学と連携し、企業等のマネジメント層向けに量子コンピューティングの入門編セミナーを2回実施し、量子技術分野への企業や研究機関の参画促進に取り組み、量子コンピューティング技術の普及を促進しました。 ●令和5年8月に、慶應義塾と新川崎・創造のもり地区の機能更新に関する協定書を締結しました。本協定を基盤に、本市が目指す「量子イノベーションパーク」の実現と慶應義塾が目指す世界最先端の研究開発拠点の構築を通じ、次の100年を見据えた我が国の成長をけん引する拠点の形成を図る「新川崎・創造のもりの機能更新に関する基本的な考え方」を策定しました。 ●川崎市コンベンションホールにおいては、レイアウトや進行上の課題に対する提案を随時行うなど指定管理者によるコンサルティング機能を強化し、効果的な施設運営に取り組むことで、それぞれの催事の質の向上を図ることができました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●[新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数]については、企業等の入退去があるため年度により増減がありますが、マッチング等のオープンイノベーションの推進などにより、各年度において設定した目標を達成しました。 ●研究開発活動の成果の創出等により、多くの研究テーマが基礎・開発研究から実用化に向けた臨床試験段階に進展するなどしたことに伴い、ナノ医療イノベーションセンターとの共同研究を希望する企業の増床が進み、入居率目標を達成しました。 ●川崎市コンベンションホールでは、インターネット検索における広告配信の継続等によりホール稼働率は開館以降で最も高い数値となりましたが、ビジネスイベントの閑散期である夏に使用率の落ち込みがあったことなどから、目標値には到達しませんでした。今後は、周辺他施設との競合状況や広告配信結果の分析を踏まえた誘致活動などに取り組むことで、施設の利用促進を図ります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
					予算額 (計画事業費)	決算額				
	R4年度									
	R5年度(決算額は見込)									
	R6年度									
	R7年度									
1	40203010	その他	「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を推進します。また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としてオープンイノベーションを推進します。	●K2タウンキャンパスの管理・運営 ●K2タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会の創出の促進 (セミナー等の実施数: R4: 8回、R5: 8回、(目標: 8回)) (セミナー等の参加者数: R4: 640人、R5: 434人、(目標: 270人)) ●新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進 ●量子コンピューティング技術の普及の促進 (普及イベント等参加企業数: R4: 59社(目標: 13社)、R5: 50社(目標: 25社)) ●産学交流・研究開発施設(AIRBIC)を拠点としたオープンイノベーションの推進 (最先端科学技術分野のセミナー等の実施数: R4: 12回、R5: 19回、(目標: 12回)) (最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数: R4: 1,031人、R5: 676人、(目標: 250人))	82,734	75,923	2	A	Ⅱ	
	新川崎・創造のもり推進事業			87,804	85,993	3	A	Ⅱ		
				131,357	-	-	-	-		
				82,734	-	-	-	-		
2	40203020	その他	ライフイノベーションの推進に向けて、ナノ医療イノベーションセンター(iCONM)の運営及び研究活動を支援し、キングスカイフロントの中核施設として最先端医療関連の産業振興に貢献するとともに、市民の生活の質の向上につながる研究開発を推進します。	●「ナノ医療イノベーションセンター」の運営等に関する基本協定書」に基づく支援の実施 (入居率: R4: 92%、R5: 90%(目標: 90%)) (運営等に関する会議への参加: R4: 66回、R5: 67回(目標: 60回)) ●研究成果の早期実用化に向けた支援の実施 (特許出願件数: R4: 11(目標: 5件)、R5: 10件(目標: 10件)) ●国等からの研究費獲得支援の実施	304,726	304,726	3	A	I	
	ナノ医療イノベーション推進事業			304,726	304,726	3	A	I		
				130,000	-	-	-	-		
				130,000	-	-	-	-		
3	40203050	施設の管理・運営	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	●指定管理者による管理・運営 ●利用促進に向けた広報の実施 (稼働率(ホール): R4: 42%、R5: 49%(目標: 60%)) (稼働率(会議室): R4: 77%(目標: 65%)、R5: 81%(目標: 75%))	15,450	13,960	4	B	Ⅱ	
	川崎市コンベンションホール管理運営事業			14,745	14,744	4	B	Ⅱ		
				15,000	-	-	-	-		
				16,244	-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●「新川崎・創造のもり地区における特許保有件数」については、成果指標の目標値を達成しており、さらに施策を構成する事務事業も計画通り実施していることから、順調に推移しています。 ●「量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数」については、慶應義塾大学との連携によるセミナーを企画し、新川崎の立地企業や市内外の産業団体等へ広く周知することにより、目標を達成しました ●「ナノ医療イノベーションセンターの入居率」については、研究の加速化に向けた研究支援事業等の取組により、多くの研究テーマが実用化に向けた臨床試験段階に進展する等の成果創出により、共同研究を希望する企業の増床が進み、入居率目標を達成しました。 ●「川崎市コンベンションホール管理運営事業」においては、「川崎市コンベンションホールの稼働率」について、ビジネスイベントの閑散期である夏に使用率の落ち込みがあったことなどから、目標値には到達しませんでした。レイアウトや進行上の課題に対する提案を随時行うなど、指定管理者によるコンサルティング機能を強化し、効果的な施設運営に取り組むことで、それぞれの催事の質の向上を図ることができました。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●新川崎・創造のもり地区におけるオープンイノベーションの推進に向けては、量子コンピューター等の先端分野の研究開発に取り組む企業・大学のニーズを踏まえながら、産学・産産連携事業の推進に取り組んでいきます。 ●ナノ医療イノベーションセンターについては、極めて公益性の高い研究活動を行う研究所として、今後も革新的医薬品の上市、拠点価値の向上や新産業の創出につなげていくため、市と川崎市産業振興財団が共同・連携して研究費の獲得に取り組むなど、成果の実用化に向けた研究活動の支援に取り組んでいきます。 ●川崎市コンベンションホールについては、周辺他施設との競合状況や広告配信結果の分析を踏まえた誘致活動を行うとともに、過去の催事情報の蓄積等によるコンサルティング機能のさらなる強化など、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思市民の割合	24.4%	23.9%	30.0%
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思市民の割合	22.9%	37.8%	35.0%
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	40204000		スマートシティの推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	301900		環境局脱炭素戦略推進室			
関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部					
施策の 主な課題	●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けて、引き続き多様な主体と連携しながら、ICT・データの利活用によるスマートシティの取組を進めていく必要があります。また、脱炭素化をより一層加速させるため、再生可能エネルギーの利用拡大やエネルギーマネジメントなど、スマートエネルギーの取組の推進が求められています。 ●カーボンニュートラルを先導する水素社会の実現に向けて、水素需要拡大や水素供給体制の構築に向けた取組等をさらに進める必要があります。また、カーボンニュートラルに寄与する産業の成長を推進するなど、川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化する取組を進めていくことが求められています。					
施策の方向性	●持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向けたスマートエネルギーの取組をはじめとするスマートシティの推進 ●水素エネルギーの積極的な導入と利活用に向けた「川崎水素戦略」に基づく取組の実施 ●臨海部のカーボンニュートラル化実現に向けた取組の推進					
直接目標	スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数		7 (H26)	16 (H29)	目標値①	48	53	58	63	件
		指標の説明	本市と多様な主体との連携等により創出したリーディングプロジェクトや、実証中のリーディングプロジェクトの件数	24 (H28)	28 (R3)	実績値②	55	66	－	－	
				38 (R2)	63 (R7)	達成率③(⑥/⑨)	114.6%	124.5%	－	－	
						指標達成度	a	a	－	－	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクト件数		指標の説明	コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトの累計数	実績	13	14	－	－	件
		プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換実施回数									
	2	指標の説明	川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づくプロジェクトの創出・取組に関する、企業、関係自治体、国・関係機関等との打合せ、ヒアリング実施回数			実績	310	376	－	－	回
	3	指標の説明	シンポジウム等における情報発信回数			実績	21	26	－	－	回
			新たな連携相手の獲得に向けた、シンポジウム、セミナー等における、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づく本市取組に関する情報発信回数								
	定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				●川崎カーボンニュートラルコンビナート構想に基づき、民間企業、有識者、国等と連携した産官学の協議会である、川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会を設立し、企業間連携によるプロジェクト創出の取組を推進しました。 ●水素ホテル（キングスカイフロント東急REIホテル）の水素燃料電池が実証後に再設置・再稼働し、社会実装を実現しました。 ●国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金事業「大規模水素サプライチェーンの構築プロジェクト」の一環である、「液化水素サプライチェーンの商用化実証」において、液化水素の受入地として川崎臨海部が選定され、受入基地建設に向けて検討・調整を進めるとともに、液化水素サプライチェーンに係るキーテクノロジーを有する川崎重工と、カーボンニュートラルの早期実現に向けた連携協定を締結しました。 ●水素等の利活用拡大に向けた近隣地域との連携強化に係る取組の一環として、横浜市、東京都及び大田区と連携協定を締結しました。 ●その結果、水素の利活用を含め、臨海部のカーボンニュートラル化に向けた取組が推進し、本取組に関わる事業者も増加しています。						
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者の関心の高まりやICT技術の推進に加え、市と民間事業者など多様な主体と連携した取組の展開により、スマートシティ推進に向けたプロジェクトの実施が目標を上回っていることから、一定の成果があったものと考えています。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40204010	その他	持続可能な社会の構築と脱炭素社会の実現に向け、エネルギーの最適利用をはじめとしたICT・データの活用による取組を進めます。	●スマートシティに関連するリーディングプロジェクトの推進(R4:9件、R5:11件) ●エネルギー利用の最適化に向け、制度や技術の最新動向及び他都市の動向等把握及び調査・検討を実施 ●スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数(R4:55件、R5:66件)	8,831	6,061	3	A	Ⅱ	
	スマートシティ推進事業				2,031	0	3	A	Ⅱ	
					0	-	-	-	-	
					2,031	-	-	-	-	
2	40204020	その他	水素社会の実現に向けた取組を発展させるとともに、脱炭素化の潮流が加速する中においても、川崎臨海部の産業競争力を強化していくための取組を進めます。	●コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクトを推進(プロジェクト累計件数実績 R4:13件、R5:14件) ●プロジェクト創出・推進に係る企業等との意見交換の実施(関係機関等との打合せ・ヒアリング実施回数実績 R4:310回、R5:376回) ●シンポジウム等における情報発信等の実施(シンポジウム等における情報発信回数実績 R4:21回、R5:26回) 【R4】「水素等の次世代エネルギーの利活用拡大に向けた連携協定」を横浜市と締結 【R5】水素エネルギーの利活用拡大に向け川崎市・大田区・東京都による連携協定を締結。また、カーボンニュートラルの早期実現に向け川崎市と川崎重工で連携協定を締結。	32,703	20,820	2	A	I	
	水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業				43,765	35,202	2	A	I	
					37,478	-	-	-	-	
					19,703	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業である「スマートシティ推進事業」については、スマートシティの推進に向けたプロジェクトが、令和4(2022)・5(2023)年度において、新たに20件(「再エネ100%によるEVカーシェアリング実証実験」等)実施され、新たなエネルギーの最適利用等につながる取組を行い、目標を達成しました。 ●配下の事務事業である「水素戦略・カーボンニュートラル産業推進事業」については、カーボンニュートラルコンビナートの実現のために水素エネルギーの普及促進に向けた取組を加速させており、コンビナートのカーボンニュートラル化に向けたプロジェクト累積件数、企業等との意見交換やシンポジウム等における情報発信回数とともに、大きく目標を上回りました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●スマートシティに関する取組について、昨今の気候変動問題の危機的状況やエネルギーの安定的確保等の課題を踏まえ、脱炭素社会の実現を目指し、スマートエネルギーの取組をはじめ、庁内外での情報共有や連携体制を強化し、市域全体での取組を進めていきます。 ●川崎臨海部のカーボンニュートラル化を実現しながら、産業競争力を強化していくため、川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の川崎水素戦略及び炭素循環戦略、エネルギー地域最適化戦略の3戦略に基づき、企業等と連携した実証事業等の創出の取組を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	新しいビジネスの生まれているまちだと思市市民の割合		24.4%	23.9%	30.0%
		②	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合		22.9%	37.8%	35.0%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40205000		ICT(情報通信技術)の活用による市民利便性の向上				
担 当	組織コード		所 属 名				
	172800		総務企画局デジタル化施策推進室				
関係課	市民文化局市民生活部企画課						
施策の 主な課題	●新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容が進む中で、データとICTを活用し、非接触・非対面を念頭においた市民サービスの実施と利便性の向上に向けた取組を推進するとともに、すべての市民がデジタル化による恩恵を受けるために、スマートフォンの操作などに不慣れな方への取組を合わせて進める必要があります。 ●国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において重点的な取組と位置づけられている、自治体の情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、デジタルデバйд(情報格差)対策が求められています。						
施策の方向性	●社会変容への対応や「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」に基づいた取組の推進 ●行政手続のオンライン化、マイナンバーカードの利活用、窓口のデジタル化、情報発信の強化等、デジタルファーストの行政サービスの提供に向けた取組の推進 ●標準化・共通化への対応やテレワークの利用拡大、ワークスタイル変革や情報セキュリティ対策の徹底、AI・RPAの利用促進やBPR(業務プロセス改革)の徹底等、市役所内部のデジタル化に向けた取組の推進 ●デジタルデバйд対策や、官民データ(オープンデータ)連携等、地域社会のデジタル化に向けた取組の推進						
直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	提供しているオープンデータのデータセット数	27 (H26)	100 (H29)	目標値①	350	400	450	500	件
		指標の説明 本市ホームページ上で提供しているオープンデータのデータセット数	69 (H28)	300 (R3)	実績値②	378	404	-	-	
			256 (R2)	500 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	108.0%	101.0%	-	-	
	2	提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000 (H26)	4,000 (H29)	目標値①	6,250	6,500	6,750	7,000	件
		指標の説明 本市ホームページ上で提供しているオープンデータの月平均ダウンロード数	-	5,000 (R3)	実績値②	4,827	6,917	-	-	
			5,810 (R2)	7,000 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	77.2%	106.4%	-	-	
	3	市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期 から設定	-	目標値①	40,000	50,000	60,000	70,000	件
		指標の説明 市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期 から設定	-	実績値②	43,490	49,896	-	-	
			22,448 (R2)	70,000 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	108.7%	99.8%	-	-	
	4	電子申請可能な手続のオンライン化率	第3期 から設定	-	目標値①	100	-	-	-	%
		指標の説明 電子申請可能な手続※のうち、オンラインによる申請等が可能な手続の割合 ※法令等によりオンライン化が困難な手続を除く約2,400手続	第3期 から設定	-	実績値②	100	-	-	-	
			11 (R3)	100 (R4)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0%	-	-	-	

	5	電子申請システムの利用件数			103,400 (H26)	108,000 (H29)	目標値㉔	400,000	500,000	550,000	600,000	件	
		指標の 説明	本市ホームページ上の電子申請システムで手続が行われた数を集計	142,900 (H28)	172,000 (R3)	実績値㉕	450,379	519,451	－	－			
				392,768 (R2)	600,000 (R7)	達成率(㉕)/㉔	112.6%	103.9%	－	－	↗		
				指標達成度		a	a	－	－	増減			
	6	キャッシュレス決済施設・窓口数			第3期 から設定	－ －	目標値㉔	51	54	57	60	施設・窓口	
		指標の 説明	キャッシュレスが可能な施設・窓口等の合計	第3期 から設定	－ －	実績値㉕	51	62	－	－			
				33 (R3)	60 (R7)	達成率(㉕)/㉔	100.0%	114.8%	－	－	↗		
				指標達成度		a	a	－	－	増減			
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	イベントアプリの民間事業者等登録数					実績	354	392	－	－	団体
指標の 説明			「かわさきイベントアプリ」のイベント情報登録者となった事業者・団体等の数										
2		キャッシュレス決済比率					実績	10.5	14.6	－	－	%	
		指標の 説明	決済額全体に対するキャッシュレス決済の比率										
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●かわさきWi-Fiについては、各区役所や新本庁舎などの行政施設に293のアクセスポイントを増設し、市民の利便性の向上を図りました。 ●スマホ相談会や初心者向け講座等（R4:28回、R5:21回）を各区で実施するとともに、令和5年度は地域スマホ相談員育成講座を各区（R5:7回）で実施し、講座受講者と連携した出前講座を実施するなど、デジタルデバйд対策を推進しました。 ●かわさきアプリやAIチャットボットシステムについて安定的に運用し、かわさきTEKTEK及びかわさき市立図書館アプリの追加に対応するとともに、市LINE公式アカウントを活用し、市民の関心が高いイベント等の情報を発信し、市民の利便性の向上を図りました。 ●テレワーク端末を1,310台追加導入し、テレワークの更なる推進をするとともに、移動時間の削減や多様な働き方の実現に向け、本庁舎建替に伴い、無線LAN環境の整備やモニターの配置、内線電話のスマートフォン化を実施し、ペーパレス化や業務の効率性の向上を図りました。 ●職場の課題分析等を通じて、RPA等の活用により、業務プロセス改革を推進し、業務効率化に向けた取組を進めました。											
指標等の 成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●オープンデータのダウンロード数については、近年人口・世帯に関する情報のダウンロード数の減少傾向により、令和4年度については目標を下回りましたが、令和5年度については、子育て関係データなどニーズの高いデータのオープン化を行い、目標を達成しました。 ●市LINE公式アカウントの友だち登録者数については、目標をわずかに下回ったものの、ほぼ達成しました。近年、市LINE公式アカウントの友だち登録者数の伸び率が鈍化傾向にあることから、まだ市民の認知度が低いと考えられるため、利用促進に向けた取組を検討する必要があります。 ●イベントアプリの民間事業者等登録数については、392団体と目標である400団体をわずかに下回ったものの、ほぼ達成しました。まだ民間事業者等の認知度が低いと考えられるため、利用促進に向けた取組を検討する必要があります。 ●電子申請システムの利用件数については、519,451件となり、目標を達成しました。また、びったりサービス及び簡易版電子申請サービスも含めたオンライン手続の利用件数については100万件を上回り、市民の利便性の向上を図りました。 ●キャッシュレス決済可能な施設・窓口については、かわさき宙（そら）と緑の科学館（青少年科学館）や日本民家園等の11施設・窓口にキャッシュレス決済を導入し、目標を達成しましたが、キャッシュレス決済比率については、14.6%と目標である20%を下回る結果となっています。今後は、キャッシュレス決済比率の向上に向け、窓口での利用が多く見込まれる時期に広報を行うなどの取組を進める必要があります。											

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載）以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40205010	その他	市民生活の更なる利便性の向上や地域経済の活性化を図るため、かわさきWi-Fiの運用を行うとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な利活用を推進します。	●かわさきWi-Fiの新本庁舎、いこいの家、市民館分館、図書館等への導入、及び各区役所、出張所等へのアクセスポイントの増設 ●川崎市LINE公式アカウントやかわさきアプリを活用した情報発信(市LINE公式アカウント友だち登録者数: R4:43,437人、R5:49,896人) ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数: R4:354団体、R5: 392団体) ●更なるオープンデータの公開(公開データセット数: R4:378件、R5:404件)(公開データの月平均ダウンロード数: R4:4,827件、R5:6,917件)	20,567	32,820	3	B	Ⅱ
	地域情報化推進事業			25,113	28,725	3	B	Ⅱ	
				67,022	-	-	-	-	
				20,567	-	-	-	-	

2	40205020	行政情報化推進事業	その他	「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効率的・効果的な運用を図ります。	●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の登録作業の実施(マイナポイント申込等の支援件数: R4:102,009件、R5:44,645件) ●「川崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン」に基づく取組の進捗管理の実施 ●ワークスタイル変革に向けたテレワークパソコンの追加導入(1,310台)や本庁舎建替えに伴う無線LAN環境の整備、内線電話のスマートフォン化の実施 ●NPO法人と連携したスマホ教室等の実施(R4,R5:28回)	209,810	153,732	3	A	II
	289,816				225,987	3	A	II		
	409,109				－	－	－	－		
	105,080				－	－	－	－		
3	40205030	デジタル化推進事業	その他	スマートフォンなどから24時間申請が可能な電子申請システムの構築・運用や、市民ニーズが高い施設・窓口等でのキャッシュレス決済の導入を推進するなど、デジタル技術を活かして利便性の高い行政サービスを提供します。	●新電子申請システム「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」の稼働開始(電子申請システムの利用件数: R4:450,379件、R5:519,451) ●「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」等を活用した行政手続の原則オンライン化(電子申請可能な手続のオンライン化率: R4:100%) ●キャッシュレス決済可能な窓口等の拡大による利便性の向上(施設・窓口数: R4:51、R5:62、決済比率: R4:10.5%、R5:14.6%)	209,115	154,753	3	A	I
	81,844				65,635	3	A	II		
	81,272				－	－	－	－		
	86,893				－	－	－	－		
4	40205040	公共施設利用予約システム事業	施設の管理・運営	インターネットや利用者端末を通じて市民が公共施設を効率的に予約・利用するため、「ふれあいネット(公共施設利用予約システム)」の効果的な運用を進めます。	●運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成する等、システムの安定的な運用 【R4】利用者登録手続等のオンライン化について、設計・開発を進め、スケジュールどおりにシステム改修を実施し、サービス提供を開始 【R5】予約等の公的個人認証の活用について、費用面やマイナンバーカードの普及率等を用いて検討	179,561	183,855	3	A	II
	165,471				159,342	3	A	II		
	181,835				－	－	－	－		
	225,003				－	－	－	－		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●成果指標について、地域情報化推進事業の市LINE公式アカウントの友だち登録者数は、目標をわずかに下回ったものの、ほぼ達成しました。 ●補足指標について、地域情報化推進事業のイベントアプリの民間事業者等登録数については、目標をわずかに下回ったものの、ほぼ達成しました。また、デジタル化推進事業のキャッシュレス決済比率については、市民の認知度が低いこと等から、14.6%となり、目標である20%を達成することはできませんでした。 ●施策全体としては、オープンデータのセット数の着実な増加やかわさきWi-Fiのアクセスポイントを計293箇所増設させ、市民の利便性の向上を図っていること、また、成果指標であるオープンデータのダウンロード数、キャッシュレス決済可能な施設・窓口数、電子申請システム及び簡易版電子申請サービスの利用件数も順調に推移していることや各区でスマホ教室を実施するなど、デジタルデバйд対策の推進を行ったことから、行政サービスの手軽な利用という目標に対する一定の進捗がありました。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「地域情報化推進事業」については、市LINE公式アカウントの友だち登録者数については、まだ市民の認知度が低いことから、様々な媒体を活用し積極的に広報をするなど、利用促進に向けた取組を進めていきます。イベントアプリの民間事業者等登録数については、まだ民間事業者等の認知度が低いことから、効果的な広報に向けた検討を行うなど、利用促進に向けた取組を進めていきます。 ●「デジタル化推進事業」については、対面が必要な審査・指導・相談や、原本提出が必要な手続などについても、業務フローの見直し等を行いながら、オンラインによる申請を受け付けることができるよう引き続き検討していきます。また、キャッシュレス決済可能な窓口等の拡大など、引き続き市民ニーズ等の観点から導入に向けた取組を推進するとともに、キャッシュレス決済比率向上に向け、窓口での利用が多く見込まれる時期に広報を行うなどの取組を推進していきます。 ●その他の事業については、成果指標も概ね達成し、定性的な効果も出ていることから、行政サービスの手軽な利用に繋がる施策となっているため、今後も事業を継続して進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		生き生きと働き続けられる環境をつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	働きやすいまちだと思ふ市民の割合	29.7%	36.5%	35.0%
		②				
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	40301000		人材を活かすしくみづくり			
担 当	組織コード		所 属 名			
	285000		経済労働局労働雇用部			
関係課						
施策の 主な課題	●雇用のミスマッチや若年無業者、女性の再就職、就職氷河期世代の就業などが課題となっており、産業構造の変化を踏まえた対応や社会的ニーズに合わせた取組の推進が求められています。 ●技能職者の後継者不足は深刻化していることから、市民生活や日本の産業を支える技術・技能に対する市民理解の更なる醸成に向けたものづくり産業の魅力発信などの技能振興の継続的な取組が求められています。					
施策の方向性	●若者・女性・高齢者・就職氷河期世代など多様な人材の確保と雇用情勢等の社会的なニーズの変化に対応した就業支援の実施 ●「かわさきマイスター」制度をはじめとする技能の振興、継承の取組の推進					
直接目標	市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	就業支援事業による就職決定者数		465 (H26)	— —	目標値①	495	495	495	495	人	
				472 (H28)	490 (R3)	実績値②	489	414	—	—		
		指標の説明	「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者数※第1期実施計画では、「キャリアサポートかわさき」と「コネクションズかわさき」における就職決定者数を成果指標として示していたが、第2期・第3期実施計画では「キャリアサポートかわさき」における就職決定者のみに見直している。	412 (R2)	495 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	98.8% b	83.6% c	— —	— —	↑ 増減	
				かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数		第2期から設定	— —	目標値①	103	104	105	106
	97 (H28)	102 (R3)	実績値②			82	86	—	—			
	指標の説明	区民祭等のイベントにおけるかわさきマイスター出展回数、小・中学校等において出前授業を行った回数、ものづくりに関する市民向け講習会の開催回数	38 (R2)	106 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	79.6% c	82.7% c	— —	— —	↑ 増減		
			就業マッチングイベント等参加企業数		第3期から設定	— —	目標値①	200	200	200	200	社
	第3期から設定	— —			実績値②	246	258	—	—			
	指標の説明	求職者の就業及び市内中小企業の人材確保に向けた就業マッチングイベントの延べ参加企業数	198 (R2)	200 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	123.0% a	129.0% a	— —	— —	↑ 増減		
			就職氷河期世代の就職決定者数		第3期から設定	— —	目標値①	235	235	235	235	人
	第3期から設定	— —			実績値②	260	201	—	—			
	指標の説明	「キャリアサポートかわさき」等における就職氷河期世代の年間就職決定者数	225 (R2)	235 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	110.6% a	85.5% c	— —	— —	↑ 増減		
			数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度
		1	かわさきマイスター学校派遣件数				実績	23	24	—	—	件
			指標の説明	ものづくり体験や講話を行うために、かわさきマイスターを学校へ派遣した件数								
		2	かわさきマイスターイベント出展件数				実績	59	62	—	—	件
指標の説明			かわさきマイスターが「優れた技術を披露するイベント出展、ものづくりに関する市民向け講習会の開催及びメディア出演等の件数									
3	就職支援事業における新規登録者数に占める就職決定者数の割合				実績	42	36	—	—	%		
	指標の説明	「キャリアサポートかわさき」における年間就職決定者を新規登録者数で除した数値										
4	かわさきマイスターまつり参加人数				実績	1,000	1,100	—	—	人		
	指標の説明	市内最高峰の匠であるかわさきマイスター最大の祭典「かわさきマイスターまつり」への参加人数										

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●「かわさきマイスター」事業においては、学校派遣だけではなく、市民まつり等市民向けイベントへの参加や市民対象の講座などが好評であるほか、テレビをはじめメディアに取り上げられる機会が多いことから、ものづくりの魅力発信等技能振興の取組に一定の効果があったものと考えます。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●成果指標の「キャリアサポートかわさきにおける就職決定者数」は、令和4年度はおおむね目標どおりの実績となっていました。令和5年度については就職決定までの期間の長期化傾向等から目標を下回っています。「就職氷河期世代の就職決定者数」についてもキャリアサポートかわさきにおける就職決定者数の減の影響を受け、目標を下回っています。そのため、令和6年度からはマッチングイベントの統合等によりコストを削減するとともに広報費に回す予算を増やし、より効果的な広報手法を検討するなど周知を強化していくことで、就職決定者数目標が達成されるよう努めていきます。 ●成果指標の「かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数」は、特に新型コロナウイルス感染症の5類移行前までの時期において、学校派遣、イベントへの出展や市民向け講座が一部実施されなかったこと、また活動回数はマイスター個々の活動状況にも左右されるため、目標を下回っています。今後はイベント開催状況等を踏まえつつ、積極的な活動支援を実施してまいります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40301010	その他	若年無業者や女性再就職、就職氷河期世代などの就業等の課題に対応するため、雇用情勢や求職者のニーズ等を踏まえた就業支援を行います。また、市内中小企業等の人手不足や雇用のミスマッチ等の解消に向けて、求職者支援と連携して、企業の多様な人材の確保や活躍等の支援を行います。	●「キャリアサポートかわさきにおける総合的な就職支援の推進」(就職決定者数(目標:495人):R4:489人、R5:414人) ●「コネクションズかわさき(かわさき若者サポートステーション)による若年無業者等の職業的自立支援の推進」(職場体験事業の実施数(目標:40回):R4:128回、R5:89回) ●「若年、女性、高齢者、障害者、及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出」(企業説明会等実施回数(目標:4回):R4:4回、R5:4回) (就職氷河期世代の就職決定者数(目標:235人):R4:260人、R5:201人) (就業マッチングイベント等参加企業数(目標:200社):R4:248社、R5:258社)	102,519	161,547	3	B	Ⅱ	
	雇用労働対策・就業支援事業			102,103	106,436	3	B	Ⅱ		
				102,526	-	-	-	-		
				96,850	-	-	-	-		
				2	40301040	補助・助成金	技術・技能職者への市民の理解を深め、技能を尊重する機運を醸成します。また、極めて優れた現役の技術・技能職者を「かわさきマイスター」として認定し、技能の振興や継承、後継者育成の活動を行います。	●技術・技能職者による各種技能イベント及び学校派遣等の実施 ●技能振興・後継者育成・継承の取組 「技能職体験を実施する学校数」(目標:5校)は、実績R4「5校」、R5「5校」 ●技能職団体向け研修会等による技能職者の経営基盤の強化 「技能職者の経営基盤の強化に向けた研修会等の開催」(目標:1回)は、実績R4「2回」、R5「1回」 ●技能職に対する市民理解の促進 マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会等の開催」(目標:R4:103件、R5:104件)は、実績R4「82件」、R5「86件」 「技能フェスティバル参加人数」(目標:2,800人)は、実績R4「0人」、R5「3,800人」 ●「かわさきマイスター認定者」(目標:5人)は、実績R4「5人」、R5「5人」	12,889	10,894
技能奨励事業	17,178	16,166	3		A			Ⅱ		
	15,205	-	-		-			-		
	12,889	-	-		-			-		
	3	40301050	施設の管理・運営		市内技能職の拠点である「生活文化会館(てくのかわさき)」において、市民理解や技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上をめざします。			●技術・技能職者の拠点としての生活文化会館の管理運営の実施 ●「生活文化会館の稼働率」(目標:65%)は、実績R4「60.5%」、R5「61.2%」	51,017	52,111
生活文化会館の管理運営事業		50,717		52,673		4	B	Ⅱ		
		54,069		-		-	-	-		
		51,017		-		-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組は、一定の進捗がありました。 ●「雇用労働対策・就業支援事業」の「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数」及び「就職氷河期世代の就職決定者数」は、就職決定までの期間の長期化傾向等により目標を下回りましたが、職場体験事業の実施数や就業マッチングイベント等参加企業数については、目標を上回りました。 ●「技能奨励事業」の「かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数」については、一部学校派遣、イベントへの出展や市民向け講座が実施されなかったために目標を下回りましたが、中学校での技能職体験の実施やかわさきマイスターの認定を通じた技能奨励の取組などは目標どおり進捗し、技能フェスティバル参加人数については、目標を上回りました。 ●「生活文化会館の管理運営事業」については、コロナ禍前は目標に近い稼働率で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や制限等により利用人数が減少し、貸室利用などの状況は、団体ごとの活動にも左右されるため、5類移行後も利用が十分に伸びず目標を下回りました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「雇用労働対策・就業支援事業」については、成果指標である「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数」等が達成できていないため、今後はマッチングイベントの統合等によるコスト削減により広報費に回す予算を増やし、より効果的となるよう新たな広報手法等を検討するなど周知を強化し、新規登録者の増に繋げることでより多くのマッチング機会を創出し、就職決定者数の向上に取り組んでいきます。 ●技能奨励については、マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会の開催や技能フェスティバルの開催等を通じて高い関心を集めています。今後もマイスター事業をはじめ、技能振興・承継に取り組む必要があることから、引き続きイベント開催や技能職体験事業を通じて、市民理解の醸成や後継者育成事業を推進していくとともに、マイスター派遣に関する周知を図るなど、教育機関と連携した取組などを進めていきます。 ●生活文化会館の稼働率については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後において改善しているものの、年間を通しては目標を下回っており、今後は施設に関する広報の強化、サービスの向上に努めるとともに、各種実習室の多目的利用等の促進を図り、稼働率の向上に取り組んでいきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		生き生きと働き続けられる環境をつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	働きやすいまちだと思う市民の割合		29.7%	36.5%	35.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40302000		働きやすい環境づくり				
担 当	組織コード		所 属 名				
	285000		経済労働局労働雇用部				
関係課							
施策の 主な課題		●働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進し、市内中小企業の人材確保を図ることが求められています。 ●新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、テレワークの導入など、新しい働き方への対応が求められています。					
施策の方向性		●中小企業における従業員の福利厚生への充実に向けた取組の推進 ●市内事業所等のワークライフバランスの向上やテレワークの導入等の働き方改革への対応による働きやすい職場環境づくりの推進					
直接目標		誰もが働きやすい環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合		67 (H26)	70 (H29)	目標値①	80	80	80	80	%	
		指標の説明	労働状況実態調査のアンケートに対する回答結果（100－「取組はいずれも行っていない」回答数／全回答数×100（％））	68 (H28)	75 (R3)	実績値②	80	77.6	－	－		
				76.8 (R2)	80 (R7)	達成率⑤/④	100.0%	97.0%	－	－		↗
						指標達成度	a	b	－	－		増減
	2	勤労者福祉共済の新規加入者数		第2期から設定	－ －	目標値①	440	440	440	440	人	
		指標の説明	勤労者福祉共済システムに登録された新規加入者の数	398 (H26～H28平均)	420 (R3)	実績値②	331	503	－	－		
				231 (R2)	440 (R7)	達成率⑤/④	75.2%	114.3%	－	－		↗
						指標達成度	c	a	－	－		増減
	3	勤労者福祉共済の新規加入事業者数		第3期から設定	－ －	目標値①	42	42	42	42	者	
		指標の説明	勤労者福祉共済システムに登録された新規事業者の数	第3期から設定	－ －	実績値③	50	34	－	－		
				31 (R2)	42 (R7)	達成率⑤/④	119.0%	81.0%	－	－		↗
						指標達成度	a	b	－	－		増減
	4	中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80％以上の事業者割合		第3期から設定	－ －	目標値①	20	20	20	20	%	
		指標の説明	労働状況実態調査で把握した、中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80％以上の事業者割合	第3期から設定	－ －	実績値③	16	21.1	－	－		
				15.7 (R2)	20 (R7)	達成率⑤/④	80.0%	105.5%	－	－		↗
						指標達成度	b	a	－	－		増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	指標の説明	勤労者福祉共済（かわさきハッピーライフ）会員数				実績	11,850	12,059	－	－	人	
		年度末の3月における会員数										
2	指標の説明	文化体育活動を支援した団体数				実績	9	9	－	－	団体	
		各種団体が開催する文化体育活動への市長賞授与数										

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●市内中小企業等に対し、商店街との連携した企画やものづくり体験ツアーなど会員のニーズを踏まえたメニューの提供などにより、厚生事業の充実を図ることで勤労者の福祉の向上及び中小企業の振興に寄与しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●働き方改革や女性活躍促進等の取組が進められるなか、かわさき労働情報、労働白書等において効果的に働き方改革や労災防止、ワーク・ライフ・バランスの啓発等に関する情報提供を行いました。市内企業のワークライフバランスの取組の浸透に課題があり、ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合が減少し、目標を下回りました。 ●市内提携店舗の新規開拓や外部コンサルタントを活用した加入促進などにより、勤労者福祉共済の「新規加入者数」は目標数を上回りましたが、小規模事業者や個人事業主への広報が不足したことなどから、「新規加入者事業者数」は目標を下回りました。今後はHPやSNSでの広報、外部コンサルタントを活用した加入促進に取り組むとともに、小規模事業者等が多く所属する工業団体や商店街等を積極的に訪問し、共済制度を説明するなど、会員数の拡大を図っていきます。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40302010	その他	市内の中小企業で働く従業員の福利厚生を充実させ、あわせて中小企業の振興に寄与します。	●中小企業向けに単独では行いにくい福利厚生事業をスケールメリットを活かして実施 ●「勤労者福祉共済の新規加入者数」(目標:440人)は実績R4「331人」、R5「503人」 ●「勤労者福祉共済の新規加入事業者数」(目標:42者)は、実績R4「50者」、R5「34者」 ●勤労者福祉共済運営協議会を開催(2回)	99,486	94,433	4	B	Ⅱ
	勤労者福祉共済事業				108,261	102,108	3	B	Ⅱ
					104,297	-	-	-	-
					99,486	-	-	-	-
2	40302020	その他	市内企業で働く勤労者がより豊かで充実した生活が送れるよう、市内の労働情勢や労働条件の情報提供や生活資金貸付制度等の勤労者福祉施策を実施し、勤労者福祉の向上を図ります。	●ワークライフバランスなど中小企業の「働き方改革」の推進などを通じて勤労者福祉を向上 ●「勤労者福祉セミナーの開催数」(目標:1回)は、実績R4「1回」、R5「1回」 ●「勤労者生活資金の貸付件数」は、実績「0件」。 ●勤労者団体文化体育事業の実施 「勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数」(目標:18団体)は、実績R4「9団体」、R5「9団体」 ●ワークライフバランス等の働き方改革への取組を通じた働きやすさ魅力ある職場づくり 「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」(目標:80%)は、実績R4「80%」、R5「77.6%」 「中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合:20%以上」(目標:20%以上)は、実績R4「16%」、R5「21.1%」。	121,253	118,072	4	B	Ⅱ
	勤労者福祉対策事業				118,083	116,657	4	B	Ⅱ
					114,869	-	-	-	-
					121,253	-	-	-	-
3	40302030	施設の管理・運営	労働組合その他団体の健全な発達と市民の労働意欲向上に資するため、「いいい」、「語らい」、「学びあう」ための場を提供するとともに、情報の収集・提供、学習・研修などを実施します。	●福利厚生の施設として場の提供や各種セミナーを開催し、勤労者の労働意欲の向上に向けた取組を推進 ●「労働会館の稼働率」(目標:60%)は、実績R4「42.9%」。 ●市民館機能の複合化に向けて、再編整備に係る管理運営計画及び実施設計の策定 ●計画的な施設補修による長寿命化に向けた維持管理	206,712	212,549	4	B	Ⅱ
	労働会館の管理運営事業				1,102,538	613,689	4	B	Ⅱ
					2,059,338	-	-	-	-
					79,179	-	-	-	-
4	40302050	補助・助成金	市民からの住まいに関する相談に的確に対応し、生活の礎である住環境の改善を推進します。	●生活の礎である住環境の改善の推進 ●「住宅相談の相談件数」(目標:R4:203件、R4:204件)は、実績R4「151件」、R5「241件」	1,629	979	4	B	Ⅱ
	住宅相談事業				1,580	1,570	3	B	Ⅱ
					1,480	-	-	-	-
					1,629	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業の取組は、順調に推移しています。 ●「勤労者福祉共済事業」の「新規加入者事業者数」は目標を下回りましたが、「勤労者福祉共済の新規加入者数」は、目標を大きく上回るなど一定の進捗がありました。 ●「勤労者福祉対策事業」の「ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合」及び「勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数」は、目標を下回りましたが、「中小企業における常用労働者一人あたりの年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合」は目標を上回るなど一定の進捗がありました。 ●「労働会館の管理運営事業」は、「(仮称)川崎市民館・労働会館」における効果的な運営・管理手法の検討を行うとともに、教育文化会館との再編整備に向けた改修工事の仕様・発注方法等の見直しを行い、再入札を行うなど順調に推移しました。 ●「住宅相談事業」について、令和4年度は目標を下回りましたが、令和5年度は通年で区役所相談等を再開した結果、目標を上回る相談件数を達成しており、順調に推移しています。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●「勤労者福祉共済事業」について、「新規加入者事業者数」は目標を下回りましたが、「新規加入者数」は、目標を大きく上回りました。今後も引き続き、効果的な広報や金融機関等と連携した企業訪問による加入促進に取り組みます。 ●「勤労者福祉対策事業」について、文化体育大会等の減少、ワークライフバランスの取組の浸透不足等により目標を下回りましたが、今後は、講義内容を工夫した各種セミナーの実施や効果的な文化体育活動の普及促進に向けた検討等を実施していきます。 ●「労働会館の管理運営事業」について、再編整備基本計画及び管理運営計画等に基づき、改修工事を実施するとともに、新施設の効果的な管理手法を検討します。 ●「住宅相談事業」について、通年で区役所相談等を再開した令和5年度は目標の相談件数を上回っており、高まる相談ニーズに対応するため、広報等の強化を図りながら事業を継続します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		臨海部を活性化する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合		27.4%	31.1%	35.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40401000		臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備				
担当	組織コード		所 属 名				
	591500		臨海部国際戦略本部事業推進部				
関係課	臨海部国際戦略本部成長戦略推進部、臨海部国際戦略本部拠点整備推進部、臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室、まちづくり局交通政策室、まちづくり局総務部企画課						
施策の 主な課題	●臨海部の強みや特性を活かして、世界をリードする人材・企業から選ばれる地域を形成するとともに、「臨海部ビジョン」に基づき、高水準な労働環境や操業環境、生活環境等の実現に向け、戦略的に取組を推進する必要があります。 ●キングスカイフロントについては、ライフサイエンス分野における研究開発拠点としてさらに発展させていくため、必要となるインキュベーション機能等の導入や電線類地中化等の高水準な拠点整備を推進し、拠点価値の向上に向けた取組を進めていく必要があります。 ●臨海部の基幹産業を取り巻く環境の変化に対応するため、臨海部の持続的発展を牽引する新産業創出拠点の形成や、社会課題の解決に資するエリアづくりに向けて、大規模な土地利用転換の取組を進めていく必要があります。 ●臨海部の交通ネットワークについては、今後の土地利用等の環境変化や多様化するニーズを踏まえながら、各地域へのアクセス機能向上に資する交通基盤の整備などについて中長期的な視点で取組を進めていく必要があります。 ●川崎臨海部の持続的な発展には、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアであることが重要となるため、戦略的なブランディングを進め、臨海部の強みや特徴を捉えたエリア像を広く浸透させるなど、臨海部の認知度・理解度向上に向けた取組を進めていく必要があります。						
施策の方向性	●臨海部の持続的発展に向けた臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントの推進 ●臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組の推進 ●キングスカイフロントの更なる成長に向けた新たな機能導入などによる、拠点価値向上に向けた取組の推進 ●臨海部の交通機能強化を図る新たな基幹的交通軸及び交通拠点の整備やネットワークの強化に向けた取組の推進 ●川崎市民の臨海部に対する誇りや期待感の醸成に向けた取組の推進						
直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	指標の説明	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	14,500 (H25)	15,700 (H29)	目標値①	17,350	17,700	18,050	18,400	万円	
			工業統計調査結果より算出 (川崎区の製造品出荷額等(3兆999億8,400万円)÷川崎 区の従業者数(25,426人))※R2年度実績 ※R4年度から経済構造実態調査(製造業事業所調査)に 移行したため、補足指標に記載	14,527 (H26)	17,000 (R3)	実績値②	－	－	－	－		↗ 増減
				12,192 (R2)	18,400 (R7)	達成率⑥/⑨ 指標達成度	－	－	－	－		
	2	指標の説明	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期 から設定	－ －	目標値①	85	95	110	130	件	
			市の支援を通じてキングスカイフロント立地機関と域内外 の企業等とのマッチングに至った件数	9 (H29)	35 (R3)	実績値②	117	128	－	－		↗ 増減
				71 (R2)	130 (R7)	達成率⑥/⑨ 指標達成度	137.6% a	134.7% a	－	－		
	3	指標の説明	キングスカイフロントにおける取組を知ってい て、評価できると回答した人の割合	第2期 から設定	－ －	目標値①	－	16	－	18	%	
			市民アンケート(無作為抽出3,000人)において、「市の取 組を知っており、取組を評価できる」と回答した人の割合	9.6 (H29)	14 (R3)	実績値②	－	13.5	－	－		↗ 増減
				10.8 (R3)	18 (R7)	達成率⑥/⑨ 指標達成度	－ b	84.4% b	－	－		
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明	「キングスカイフロント 夏の科学イベント」参加者数				実績	233	502	－	－	人	
		主に小学生を対象として、立地機関が科学実験や手術体験などを行う毎年8月(1日間)に開催しているイベントの参加者数										
2	指標の説明	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額				実績	12,090	R6.8月頃判明	－	－	万円	
		経済構造実態調査(製造業事業所調査)結果より算出 (川崎区の製造品出荷額等(3兆1,462億8,453万円)÷川崎区の従業者数(26,023人))※R4年度実績										

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●川崎臨海部が新しい時代に適応し持続的な発展を遂げるため、既存事業所の高度化・高機能化を目的とした設備投資や研究所等の新設を対象とした補助制度等を運用し、基幹産業の競争力強化と臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点の形成につなげるため、積極的な民間投資を図りました。 ●キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を促え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野である超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めており、世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等が集積し、研究開発が活発に行われています。また、海外のインキュベーターとの連携によるスタートアップの誘致・育成などの新産業創出の取組を進めています。 ●地権者等との協議や企業等へのヒアリングを実施、また、学識経験者からの意見聴取や土地利用検討に関わる調査・検討を実施し、臨海部の基幹産業の動向を踏まえた、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換に向けた取組を着実に進めることができました。 ●川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、次世代を担う子供たちが臨海部の科学技術等に触れることができる機会を創出し、科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができました。「キングスカイフロント 夏の科学イベント」は、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、令和4年度から事前申込制により実施し、科学技術を身近なものとして体験できる機会を確保しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等」については、算定の基礎としていた工業統計調査が令和2年度を最後に廃止され、令和4年度以降は経済構造実態調査(製造業事業所調査)に移行されました。経済構造実態調査(製造業事業所調査)と工業統計調査は、対象となる事業所の集計範囲等が異なることから、単純比較ができなため、令和4年度以降は、経済構造実態調査(製造業事業所調査)により「川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額等」を算出し、補足指標に記載することとしました。 ●「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、令和5年度は13.5%と令和3年度の10.8%から2.7ポイント上昇したものの、目標を下回りました。居住区別にみると、川崎・多摩区はほぼ横ばい、幸・中原・高津・麻生区はいずれも割合が増加、宮前区は割合が減少しました。目標値である16%を上回っているのは、川崎・幸・中原区であり、高津区は14.0%まで上昇しました。一方で、宮前・多摩・麻生区では10%未満となっていることから、南部だけでなく市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できるよう、社会的な課題の解決と経済発展に貢献する優れた活動を戦略的にPRするとともに、次世代を担う子どもたちに向けたキャリア形成支援の取組を進める必要があります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
R7年度										
1	40401010	国際戦略拠点活性化推進事業	その他	●市立川崎病院と大田区のHiCityに開業した藤田医科大学病院との連携を推進するための交流イベントを実施 ●産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、域内外の企業等のマッチングをR5に11件実施(累計実績 R4:117件、R5:128件) ●関係する民間事業者と連携してベンチャー企業を含む研究機関等を誘致 ●川崎市産業振興財団にてシェアラボ及びシェアオフィスを開設し、高度な技術を持つ研究者・企業の集積を推進(インキュベーション施設への累計入居企業数 R4:18社、R5:26社) ●良好な景観形成等を図るために電線類地中化等の整備を推進	498,363	261,998	3	A	I	
	316,005				465,711	3	A	II		
	421,700				-	-	-	-		
	230,251				-	-	-	-		
2	40401015	戦略拠点形成推進事業	その他	【R4】「南渡田地区拠点整備基本計画」を策定(令和4年8月) 【R4】先行地区である北地区北側について、地権者が市と協議した上で事業者を決定し、研究開発を中心とした土地利用の推進について3者で合意 【R5】研究開発を中心とした産業集積を推進するため、市と主要関係者で協議会(幹事会)を立ち上げ、拠点のテーマや企業誘致の方向性、R&D機能のあり方に関する協議(3回)を実施 ●企業、国の研究機関、アカデミア等への企業誘致活動や新産業拠点に必要な機能等に関するヒアリング等を実施(実施数 R4:85件、R5:108件)	40,659	31,570	3	A	III	
	35,956				21,934	3	A	III		
	151,286				-	-	-	-		
	40,659				-	-	-	-		
3	40401017	臨海部大規模土地利用推進事業	その他	●「扇島地区土地利用検討会議」における有識者からの意見聴取や「臨海部大規模土地利用調整会議」を実施するなど関係省庁との検討・調整を進め、パブリックコメントの意見も踏まえ、令和5年8月に「土地利用方針」を策定 ●早期の土地利用転換に向けた企業、関係機関、学識経験者等へのヒアリングを実施(実施件数 R4:90件、R5:117件) ●令和10年度の一部土地利用開始に向けた取組として、首都高速湾岸線出入口や国道357号の一部供用開始等を位置付け、湾岸線出入口の4ランプ整備について、都市計画変更手続きを進めるとともに、事業化に向け国・首都高と協議調整を実施	103,493	62,114	3	A	III	
	65,763				45,989	3	A	III		
	470,142				-	-	-	-		
	103,493				-	-	-	-		
4	40401020	サポートエリア整備推進事業	その他	【R5】大師橋駅前交通広場の令和6年度完成・供用開始に向けた整備工事に着手 【R5】塩浜3丁目周辺地区におけるPark-PFIを活用した公募対象公園施設(コンビニ)の設置 ●路上駐停車抑制対策に関する社会実験の実施 ●「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づく本格的な土地利用に向けた協議・調整を実施	172,609	137,660	3	B	I	
	230,187				60,406	3	B	I		
	629,780				-	-	-	-		
	119,690				-	-	-	-		
5	40401030	川崎駅・臨海部公共交通利用環境向上推進事業	その他	●臨海部へのアクセス向上に向けた公共交通機能の強化等の具体的な施策の検討・調整 【R4】小川町観光バス乗り場における電子予約申請の試験運用を実施 【R5】川崎駅東口駅前広場において、バスを利用する際のわかりやすい案内表示等の検討を行うなど、輸送サービスの快適性向上に向けた取組を実施	1,793	1,600	3	A	I	
	1,793				1,342	3	A	I		
	1,685				-	-	-	-		
	1,793				-	-	-	-		

6	40401040	その他	臨海部の持続的な発展を支え価値を向上させる交通機能の強化をめざし、交通拠点及び基幹的交通軸の整備とともに、交通結節機能の強化と端末交通の充実を図り、臨海部への円滑な移動を実現する新たな交通ネットワークの形成に向けた取組を推進します。	【R5】臨海部における大規模な土地利用転換に伴う交通を考慮した交通ネットワークの形成を目指し、臨海部の交通機能強化に向けた実施方針の改定に向けた検討を行い、改定内容骨子案をとりまとめ 【R4】多摩川スカイブリッジの開通約半年後に行った交通量調査に基づき、事後評価を実施 【R4】交通事業者や関係機関と協議調整を行い、臨海部中央軸（川崎駅～水江町）にBRTを導入（令和5年3月） 【R5】大師橋駅周辺の国道409号に企業送迎バス乗降場を整備 【R5】臨海部中央軸のBRT強化に向けた、バス停改修の調整や道路環境整備のための設計等を実施	140,415	46,376	3	A	Ⅱ
	49,776				111,253	3	A	I	
	95,232				—	—	—	—	
	91,423				—	—	—	—	
7	40401060	参加・協働の場	「臨海部ビジョン」に示す「目指す将来像」の実現に向け、臨海部全体の活性化を図る戦略的マネジメントを推進します。また、臨海部の持続的な発展に向け、企業から活動拠点として選ばれ続け、市民から誇りに思われるエリアとなるよう、新たなイメージの確立に向けた戦略的なブランディングを推進します。	●新たな研究開発拠点の形成を促進する立地誘導制度の策定など、「臨海部ビジョン」に基づく取組を推進 ●川崎臨海部活性化推進協議会を開催（開催回数 R4:2回、R5:2回） ●投資促進制度・緑地制度に関する相談件数（R4:17回、R5:29回） ●学校等を対象とした企業見学会（開催回数 R4:9回、R5:10回）及び高校生が企業や研究者と連携・交流する事業を実施	26,278	23,475	3	B	Ⅱ
	42,868				24,979	3	B	Ⅱ	
	108,468				—	—	—	—	
	116,865				—	—	—	—	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業については、いずれもほぼ目標どおり達成できました。 ●既存事業所の高度化・高機能化を目的とした設備投資や研究所等の新設を対象とした補助制度等を運用し、基幹産業の競争力強化と臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした戦略拠点の形成につながる取組を進めています。 ●新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換に向けた取組を着実に進めることができました。 ●成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」は、前回の令和3年度から2.7ポイント上昇したものの、目標を達成することはできませんでしたが、次世代を担う子供たちが科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めることができるよう、川崎臨海部の立地機関によるイベント開催や学校での出前講座など、臨海部の科学技術等に触れることができる機会の創出に取り組みました。また、「キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数」についても、目標を達成していることから、臨海部の戦略的な拠点整備による企業集積に一定の成果がありました。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●ライフサイエンス分野の戦略的な産業集積や多摩川スカイブリッジなどの基盤整備等により、臨海部の拠点としての魅力は高まっていることから、今後も臨海部の持続的な発展に向けて臨海部ビジョンに基づく戦略的マネジメントを推進するとともに、新産業創出拠点の形成や大規模な土地利用転換の取組等を推進することで、力強い産業都市づくりの中心的な役割を果たし、地域の発展と雇用を生み、市民サービスの向上を牽引していきます。 ●成果指標である「キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」が目標を達成できておらず、市民アンケートの結果分析により、北部の区の積極的回答の割合が低いことが明らかになっていることから、市域全体の市民が臨海部に対して誇りや期待感を醸成できる取組を進めていきます。 ●次世代を担う子供たちが科学を始めとする様々なものへの興味や関心を高めるため、「キングスカイフロント 夏の科学イベント」などの取組を引き続き実施するとともに、市民の理解を深めるため、市制100周年記念事業とも連動したプロモーションの取組を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		臨海部を活性化する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	31.1%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40402000		広域連携による港湾物流拠点の形成			
担当	組織コード		所 属 名			
	583100		港湾局港湾経営部経営企画課			
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾経営部整備計画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター設備課					
施策の 主な課題	●川崎港公共ふ頭の取扱貨物量の増加をめざし、引き続き更なるコンテナ貨物集貨の促進、新規航路の誘致に向けた取組や、各種貨物の取扱機能の強化を推進する必要があります。 ●港湾物流機能の強化を図るため、東扇島堀込部における土地造成について、早期完成に向けて整備を推進していく必要があります。 ●港湾貨物の円滑な輸送や防災機能の強化等を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備促進や、海底トンネルの適切な維持管理、小型船溜まり基地の整備に取り組む必要があります。 ●川崎港のカーボンニュートラル化を推進するため、港湾施設の省エネルギー化推進や、環境に配慮した船舶への支援等に取り組む必要があります。					
施策の方向性	●川崎港の取扱貨物量の増加を図るための取組の推進 ●川崎港の港湾物流機能の強化に向けた取組の推進 ●港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化等に向けた取組の促進 ●カーボンニュートラル等の社会経済環境の変化に対応した川崎港の形成に向けた取組の推進					
直接目標	川崎港での物流を活発にする					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）					1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等		
					2期策定時	2期目標値								
					3期策定時	3期目標値								
成果指標	1	川崎港取扱貨物量（公共埠頭）				1,134 (H26)	1,140 (H29)	目標値①	1,227	1,245	1,262	1,280	万t	
		指標の説明	港湾調査（統計法に基づく基幹統計として実施。川崎港に入出りした船舶及び貨物について関係者の協力を得て、調査・集計したもの） ※港湾調査（暦年）を用いているため、R4（暦年）実績をR5年度実績値に記載				1,044 (H28)	1,210 (R3)	実績値②	852	839	－		－
			888 (R2)	1,280 (R7)	達成率（②/①）	69.4%	67.4%	－	－	増減				
			指標達成度		C	C	－	－						
	2	川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合				70 (H26)	73 (H29)	目標値①	76.75	77.5	78.25	79	%	
		指標の説明	港湾調査：3千総トン数以上の外航入港船舶数（1,736）／川崎港に入港した外航船舶総数（2,204）×100（％） ※港湾調査（暦年）を用いているため、R4（暦年）実績をR5年度実績値に記載				72 (H28)	76 (R3)	実績値②	76.9	78.8	－		－
			77.3 (R2)	79 (R7)	達成率（②/①）	100.2%	101.7%	－	－	増減				
			指標達成度		a	a	－	－						
数値で把握できる補足指標（指標の説明）								実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	50％以上の省エネを実現した公共埠頭の割合					実績	46	54	－	－	%		
		指標の説明	埋立予定のものを除き、水深4.5m以上を有する公共の岸壁・棧橋のうち、当該埠頭内の設備等で使用されるエネルギーの50％以上の省エネが実現された埠頭の割合											
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）		●カーボンニュートラルポート（CNP）の形成に向け、海面清掃船の更新にあたり、官公庁船としては全国初となる電気推進船を導入することとしたほか、川崎マリンでは隣接する低未利用地等を活用して太陽光パネルの設置に向けた調査等を進めるなど、港湾管理者として率先して脱炭素化を推進しました。さらに、官民プラットフォームとして川崎港CNP形成推進協議会を令和4年度に設立し、参画する立地企業等と調整しながら、企業間連携によるプロジェクト創出に向けて取り組んだほか、港湾法に基づく法定計画として、多くの立地企業等の事業を位置付けた上で、「川崎港港湾脱炭素化推進計画（カーボンニュートラルポート形成計画）」を令和5年9月に策定しました。 ●コンテナターミナルにおいては、官民で構成する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、国内外の荷主等に対して既存航路の安定化や利用促進に向けたポートセールス活動を官民一体となって推進した結果、新たに川崎港を利用する荷主を獲得するなどの成果がありました。また、新規コンテナ関連施設（シャシーブール、パンプール等）を令和5年12月から全部供用を開始させるなど、取扱機能強化を図りました。												
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）		●川崎港取扱貨物量（公共埠頭）については、新型コロナウイルス感染症に端を発した船社による貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等によりコンテナ取扱貨物量が減少したことや、需要の後退に伴い国内の出荷量が減少した影響等により金属くずの取扱量が減少したことなどから、目標を下回りました。 ●川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合については、目標に達しています。 ※指標については港湾調査（暦年）を用いているため、R4（暦年）実績をR5年度実績値に記載しています。												

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事 業の方向 性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40402010	施設の管理・運営	東扇島に立地する企業の川崎港の利用促進や交通環境改善等に取り組むことにより、川崎港の国際競争力の強化を図ります。また、民間活力を活かしたコンテナターミナル及び関連施設の管理運営を進めます。	●新型コロナウイルス感染症に端を発した船社による貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等によりコンテナ取扱量が減少(コンテナ取扱貨物増加量: (R4)▲17千TEU、(R5)▲13千TEU(各年度の目標: 10千TEU)) ●指定管理者への指導、新規コンテナ関連施設を有効活用した効率的な管理運営体制の構築 ●企業ヒアリングによる東扇島総合物流拠点地区の事業進捗管理及びニーズの把握 ●東扇島交通環境改善に向けた課題整理や情報収集、放置車両対策取組状況などを物流企業と情報共有	0	0	4	B	Ⅱ
	0				0	4	B	Ⅱ	
	0				－	－	－	－	
	0				－	－	－	－	
2	40402020	施設の管理・運営	ふ頭機能の改善を図るため、港湾施設利用者や立地企業等の関係者と調整を図りながら、「川崎港千鳥町再整備計画」に基づき、ふ頭機能の再編を推進します。	●B・C号上屋の改良工事及びその他の上屋の維持補修 ●倉庫等の再配置・高度化に向け施設利用者等から意見等を聴取・調整 ●老朽化した臨港道路の改良工事	66,522	53,356	3	A	Ⅱ
	211,035				71,429	3	A	Ⅱ	
	311,573				－	－	－	－	
	63,370				－	－	－	－	
3	40402040	その他	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物量の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	●新型コロナウイルス感染症に端を発した船社による貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等によりコンテナ取扱量が減少(コンテナ取扱貨物増加量: (R4)▲17千TEU、(R5)▲13千TEU(各年度の目標: 10千TEU)) ●在来貨物の取扱量の維持・拡充に向けたマッチング支援 ●既存航路の安定化と新規航路の誘致に向け、官民で連携して展示会に出展したほか、国内荷主等へのPRやベトナム、台湾での海外ポートセールスを実施	11,957	4,077	4	B	Ⅱ
	14,829				5,634	4	B	Ⅱ	
	13,186				－	－	－	－	
	11,957				－	－	－	－	
4	40402050	施設の管理・運営	東扇島と内陸部のアクセス性向上や交通渋滞の緩和による物流機能の強化、及び発災時の緊急物資輸送ルートが多重化による防災機能の強化を図るため、臨港道路東扇島水江町線の整備を促進します。	●令和5年度に完了予定だったが、令和4年度に国の事業再評価を経て事業期間を令和9年度までに変更 ●国等関係機関との協議・調整 【R5】東扇島道路改良の推進及び早月橋水江町線臨港警察署前交差点改良工事の完了 ●臨港道路水江町線の維持管理に向けた関係者との協議・調整	6,109,571	5,903,276	4	B	Ⅱ
	5,000,071				6,140,938	4	B	Ⅱ	
	3,723,361				－	－	－	－	
	251,411				－	－	－	－	
5	40402060	施設の管理・運営	川崎港海底トンネルの機能を維持・強化するため、トンネル本体や設備等の改良・改修工事を実施します。	●本体改良における防食対策の推進については、今後はトンネルの状態を注視しつつ、異常が発生した場合はその都度対応することとした。 ●人道、共同溝の液状化対策については、地盤改良等によるハード対策から、緊急避難経路の案内看板の設置等ソフト対策への方針に変更 ●車道路側にある鋼製側溝改良工事など、本体改良における維持補修の推進 ●照明設備改修や排水ポンプ改修等の推進	156,910	117,130	3	A	I
	217,409				69,415	3	A	Ⅱ	
	336,279				－	－	－	－	
	564,311				－	－	－	－	
6	40402070	施設の管理・運営	川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等を確保するため、建設発生土等を埋立用材として受け入れ、新たに海面埋立による土地造成を行います。	●埋立管理に必要な工事区域内の利用者との調整 【R4】必要な開口部を除き、埋立護岸築造工事の完了 【R5】埋立工事の発注手続き	1,883,549	1,102,527	3	A	I
	216,774				30,398	3	A	I	
	2,348,265				－	－	－	－	
	3,586,133				－	－	－	－	
7	40402150	施設の管理・運営	老朽化した港湾施設の安全性の確保と長寿命化を図るため、維持管理計画に基づいた点検調査・診断を実施し、点検結果をもとに港湾施設の整備を推進します。	●東扇島地区岸壁や千鳥町地区の護岸等の補修の推進 ●千鳥町鉄道敷護岸の補修完了、千鳥町ABC物揚場の補修実施 ●港務所前道路及び南岸道路の改良工事を実施 ●維持管理計画に基づく点検調査・診断 ●下水道点検調査の実施	948,774	1,100,401	3	A	I
	957,435				824,980	3	A	I	
	880,607				－	－	－	－	
	946,203				－	－	－	－	
8	40402210	施設の管理・運営	コンテナターミナル諸設備の機能を適正な状況に維持するため、荷役機械の維持補修等を推進するとともに、コンテナ貨物の取扱量の増加に対応するため、ターミナルの機能強化に向けた取組を推進します。	【R5】コンテナ関連施設の完成・供用開始 【R5】トランスファークレーン(2号機)の更新工事に着手 【R5】構内ケーブルの改修に向けた設計着手 ●荷役機械や荷さばき地の維持補修等を実施	1,483,425	786,752	3	A	I
	2,023,399				2,040,613	3	A	I	
	1,136,511				－	－	－	－	
	1,424,867				－	－	－	－	

9	40402215	その他	川崎港利用コストの低減や基幹的広域防災拠点との連携による防災機能強化を目的として、小型船だまりを整備します。	【R5】防波堤工事を令和5年度に完了予定だったが、事前想定と実際の地盤条件に相違があり追加対策が必要となったため、追加の地盤調査を実施し、鋼管杭の長さを伸ばすように設計変更 ●係留施設の補修や付帯設備の改修の実施	634,698	407,995	3	A	I				
	小型船溜まり整備事業					895,029	715,126	4	B	Ⅱ			
						269,756	－	－	－	－			
						10,000	－	－	－	－			
10	40402225	その他	脱炭素社会の実現に向けて、港湾施設利用者等と連携し、川崎港のカーボンニュートラル化を推進します。	【R5】川崎港CNP形成推進協議会に参画する立地企業等と調整し、多くの立地企業等の事業を位置付けた上で、港湾法に基づく法定計画として、「川崎港港湾脱炭素化推進計画(カーボンニュートラルポート形成計画)」を策定 ●川崎マリエンにおいて隣接する低未利用地等を活用して太陽光パネルの設置に取り組むこととするなど、港湾管理者として率先して脱炭素化を推進(50%以上の省エネを実現した公共埠頭の割合：(R4)46%(目標40%)、(R5)54%(目標43.3%)) ●世界初のEVタンカー船の給電設備設置に向けた協力や川崎港CNP形成推進協議会の部会等における企業間連携の推進	15,000	15,400	3	A	I				
	川崎港カーボンニュートラル化推進事業					14,000	14,000	2	A	I			
						14,000	－	－	－	－			
						15,000	－	－	－	－			

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「川崎港カーボンニュートラル化推進事業」では、川崎港CNP形成推進協議会に参画する立地企業等の事業を位置付けた上で、「川崎港港湾脱炭素化推進計画(カーボンニュートラルポート形成計画)」を策定しました。一方で、「東扇島物流促進事業」及び「ポートセールス事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ取扱貨物量が減少しました。また、「臨港道路東扇島水江町線整備事業」では、国の事業再評価を経て事業期間を令和5年度から令和9年度までに変更したほか、「小型船溜まり整備事業」では、事前想定と実際の地盤条件に相違があり追加対策が必要となったことから、当初予定の令和5年度に防波堤工事を完了できませんでした。その他の事務事業については、概ね目標どおりに進捗しています。 ●成果指標である「川崎港取扱貨物量(公共埠頭)」については、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標には達しなかったものの、「川崎港へ入港する大型外航船(3千総トン数以上)の割合」については、目標に達しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●取扱貨物量の増加に向けては航路を維持・拡充していくことが重要であるため、これまで以上に航路拡充に努めていくなど、港湾運営会社と連携した集荷の取組や官民一体となったポートセールスを推進する「東扇島物流促進事業」及び「ポートセールス事業」などにより、川崎港の取扱貨物量の増加を図っていきます。また、「東扇島掘込部土地造成事業」における土地造成に加え、「コンテナターミナル維持・整備事業」における荷役機械の更新などにより、港湾物流機能及び円滑な貨物輸送機能強化等に向けた取組を推進していきます。 ●また、「川崎港カーボンニュートラル化推進事業」では、CNPの形成に向け、川崎港CNP形成推進協議会の部会等で企業間連携によるプロジェクトの創出に取り組むほか、港湾管理者として率先して脱炭素化を推進するなど、各主体による検討や脱炭素化に資する技術の進展等を適宜反映させながら、川崎港港湾脱炭素化推進計画を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		臨海部を活性化する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	27.4%	31.1%	35.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40403000		市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備			
担当	組織コード		所 属 名			
	583100		港湾局港湾経営部経営企画課			
関係課	港湾局港湾経営部経営企画課、港湾局港湾振興部誘致振興課、港湾局川崎港管理センター港湾管理課、港湾局川崎港管理センター港営課、港湾局川崎港管理センター整備課					
施策の 主な課題	●川崎港の魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、市民等が港を訪れる機会を増やす取組を推進する必要があります。 ●港湾緑地について、新しい生活様式を踏まえ、「みなと」で働く人、訪れる人が川崎の自然を感じ、魅力的なロケーションを楽しむことができる空間としていく必要があります。 ●川崎港の市民利用の拡大に向けて、市民や港湾関連企業の利用者等が快適に利用できるよう、引き続き美化対策等に取り組む必要があります。					
施策の方向性	●臨海部の活性化に向けた、各種イベントの開催や新たな賑わい創出による川崎港の魅力発信 ●川崎港の魅力向上に向けた、港湾緑地の特徴を活かした利用促進や効率的な管理運営 ●市民等が快適に利用できる川崎港の形成に向けた美化対策等の推進					
直接目標	川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)			40 (H26)	41 (H29)	目標値①	42.25	42.5	42.75	43	万人
		指標の説明	施設利用者の集計(展望室・体育館・テニスコート等の利用者、川崎みなと祭り来場者など)	34.5 (H28)	42 (R3)	実績値②	23.63	31.66	－	－	↗ 増減	
				12.4 (R2)	43 (R7)	達成率③/④	55.9%	74.5%	－	－		
				指標達成度		d	c	－	－			
	2	市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合			11 (H27)	13 (H29)	目標値①	－	19	－	21	%
		指標の説明	「市内の海周辺の施設を利用したことがあり、魅力を感じる」と回答した人の割合	13.3 (H28)	17 (R3)	実績値②	－	14.8	－	－	↗ 増減	
				15.4 (R3)	21 (R7)	達成率③/④	－	77.9%	－	－		
				指標達成度		－	b	－	－			
数値で把握できる補足指標（指標の説明）							実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	川崎港における魅力創出に関する事業実施件数(累計)					実績	1	2	－	－	件	
	指標の説明	川崎港の立地や環境を使った子供向け社会学習や、舟運事業者の参入などによる「港ならではの」魅力創出に関するモデル事業等の実施件数										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●「川崎みなと祭り」について、令和4年度は4年ぶりに「メインイベント」を開催したほか、令和5年度には第50回の節目として開催しました。また、公益財団法人日本財団の「海と日本プロジェクト」の助成金を活用し、GIGAスクール端末向け港湾デジタル副読本を活用した小学生の川崎港見学ツアーを実施し、将来世代への情報発信や体験学習の取組を行いました。こうした取組を通じ、より多くの市民へのPRが図られました。 ●川崎港の魅力向上に向け、東扇島東公園人工海浜でのサンドアートイベント等を実施しました。また、市民が快適に利用できるよう、市と立地企業が連携して清掃する試行的な取組等を通じて美化対策に取り組んだほか、立地企業に対して荷待ちトラック待機所の活用を促進するなど、の放置車両対策に取り組みました。										
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)」については、令和5年度は前年度と比較して大幅に増加しているものの、「川崎みなと祭り」のメインイベントの開催規模が新型コロナウイルス感染症拡大前までの規模には至っていないことなどが影響し、目標を達成できませんでした。テニス教室やビーチバレー普及事業などの一般市民向けイベント等に加え、「川崎みなと祭り」では100周年記念事業と連携して開催するなど、利用者増加に向けて取り組む必要があります。 ●「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」については、川崎港における魅力創出に関するモデル事業や美化対策等に取り組ましましたが、目標値を下回る結果となりました。アンケート結果によると、「市内の海周辺の施設を利用したことはないが、魅力を感じる人の割合」が最も多い結果(全体のうち44%)となっており、積極的な利用促進の周知及び飛行機や船舶が行きかう景観を活かした施策の実施等川崎港ならではの魅力の創出や発信を通じて、市民が訪れたいとなるよう取り組む必要があります。										

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40403010	その他	関係団体と連携し、今後の社会実容を見据えた川崎みなと祭りなど各種イベントを実施し、川崎港の振興を図ります。	●「川崎みなと祭り」の開催。また、公益財団法人日本財団の補助金を活用し、港湾デジタル副読本作成や川崎港見学ツアーを通じて将来世代への情報発信や体験学習を実施 ●川崎マリエン、東扇島東公園等の施設の利用促進に向けた広報の実施 ●ビーチバレー川崎市長杯を開催 ●ナショナルトレーニングセンター(NTC)機能強化協議会を通じ関係団体と連携し、地元企業や地域との連携を推進 ●東扇島東公園人工海浜でのサンドアートイベント等のモデル事業を実施	52,493	47,267	3	A	I
	港湾振興事業				55,010	52,124	3	A	Ⅱ
					79,036	-	-	-	-
					56,079	-	-	-	-
2	40403020	施設の管理・運営	市民に開かれた港づくり及び港湾利用促進の拠点としての港湾振興会館の活性化を図ります。	●施設補修の優先順位を決めて適切な管理運営を実施 ●クリスマスイルミネーションや各種教室、ビーチバレーボールの広報宣伝等を実施 ●避難施設として備蓄品の保管・整理を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒や換気等を実施	252,988	233,627	3	A	I
	港湾振興会館管理運営事業				226,218	209,707	3	A	I
					237,552	-	-	-	-
					197,110	-	-	-	-
3	40403030	施設の管理・運営	市民と港で働く人々に憩いと安らげる場を提供していくため、景観の向上のほか、魅力ある港湾空間の形成をめざして、港湾緑地整備を推進します。	【R4】水江町緑地について、臨港道路東扇島水江町線の事業期間変更に伴い整備スケジュールを見直し 【R5】水江町緑地について、令和5年度整備完了予定だったが、民間活力を活用した運営手法の検討などの整備に向けた調整を実施 【R5】旧塩浜物揚場について、前年度に実施した有識者や民間事業者からのヒアリング等を踏まえ、より効果的な整備とするため整備スケジュールを変更	0	0	4	B	I
	港湾緑地整備事業				0	0	4	B	Ⅱ
					0	-	-	-	-
					86,000	-	-	-	-
4	40403040	その他	市民や船舶が安全・安心して利用できる港をめざして、所有船舶や保安施設を適切に維持管理し、港内巡視や保安整備、港内環境の保全を着実に実施するとともに、所有船舶の環境配慮型への更新を推進します。	●出入管理情報システムの適切な運用 ●保安対策訓練の実施(R5実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回、R4実績：埠頭訓練：5回、水域訓練：5回)、巡視船による港内巡視及び緊急対応、清掃船による海面清掃の適切な実施 【R5】清掃船2隻について電気推進船の建造に着手 ●東扇島掘込部埋立整備等に係る保安規定の変更について国と協議、保安設備のLED化等の実施	459,893	450,591	3	A	I
	川崎港保安対策事業				453,806	373,529	3	A	I
					1,139,581	-	-	-	-
					415,495	-	-	-	-
5	40403050	その他	港内道路、緑道等の市民利用施設の環境維持及び放置車両や不法投棄防止等の環境改善対策を推進します。	●川崎港環境改善対策協議会を開催し、放置車両対策、美化対策について情報共有、意見交換を実施 ●放置車両対策として、立地企業へのヒアリングを通じた荷待ちトラック待機所の活用促進等のほか、官民合同パトロールの実施(R5実績：11回、R4実績：11回) ●美化対策として、市が清掃を行う期間を定めて、立地企業が独自に清掃を行う試行的な取組や、啓発チラシを作成して関係局と連携して立地企業への周知のほか、官民合同一斉清掃を実施(R5実績：5回、R4実績：5回)	50,482	48,927	3	A	Ⅱ
	川崎港環境改善対策事業				49,552	49,374	3	A	Ⅱ
					51,817	-	-	-	-
					50,482	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度が薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「港湾緑地整備事業」について、水江町緑地では臨港道路東扇島水江町線の事業期間変更に伴い整備スケジュールを見直し、旧塩浜物揚げ場でも有識者や民間事業者からのヒアリング等を踏まえ、より効果的な整備とするため整備スケジュールを変更したことから、目標を達成できませんでした。その他の事務事業については、概ね目標どおりに進捗しています。 ●成果指標の「川崎マリエン利用者数(港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む)」については、令和5年度は前年度と比較して大幅に増加しているものの、「川崎みなと祭り」のメインイベントの開催規模が新型コロナウイルス感染症拡大前までの規模には至っていないことなどが影響し、目標を達成できませんでした。 ●成果指標の「市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合」についても、東扇島東公園人工海浜でのサンドアートイベントや将来世代への情報発信等を通じて、川崎港の魅力向上に取り組ましましたが、目標値を下回る結果となりました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●より多くの市民が川崎港を訪れ、魅力を感じることができるよう、川崎港ならではの魅力を創出、発信していきます。「港湾振興事業」及び「港湾振興会館管理運営事業」において、川崎港の魅力向上に向け、引き続き市民への効果的な情報発信に取り組むとともに、令和6年度の「川崎みなと祭り」では市制100周年記念としてドローンショーを実施するなど、港湾空間を活かしながら、市民が訪れたくなるような取組を推進します。「港湾緑地整備事業」については、民間活力を活用した運営手法を検討した上で、港湾緑地の整備を推進します。「川崎港環境改善対策事業」については、立地企業と連携しながら、美化対策や放置車両対策を推進し、市民が快適に利用できる川崎港の形成に向けて取り組みます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		魅力ある都市拠点を整備する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合		70.0%	75.0%	70.0%
		②	市内の地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合		52.6%	48.8%	52.6%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40501000		魅力にあふれた広域拠点の形成				
担 当	組織コード		所 属 名				
	506200		まちづくり局拠点整備推進室				
関係課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局交通政策室						
施策の 主な課題	●川崎駅周辺地区では、本市の玄関口としてふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点形成を展開するため、社会変容を踏まえつつ、民間活力を活かした都市機能の集積を図るとともに、回遊性・利便性の向上のための都市基盤の整備や、公共空間や既存ストックを活用した賑わい創出に向けた取組の一層の推進が必要です。 ●小杉駅周辺地区では、これまでに取り組んできた事業等を着実に推進しながら、民間活力を活かして更なる都市機能の集積を図っていくとともに、社会変容を踏まえた持続可能な魅力あふれるまちづくりに向け、都市基盤の強化、公共的空間の活用、都市機能の充実等に取り組む必要があります。また、駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性の向上に向け、鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化のための取組を進める必要があります。 ●新百合ヶ丘駅周辺地区では、豊かな自然環境や芸術・文化等の地域資源、充実した都市機能を活かした、より質の高い、魅力ある拠点形成が求められています。横浜市高速鉄道3号線の延伸や社会変容を踏まえつつ、周辺環境の変化を見据え、適切な土地利用転換の誘導や交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。						
施策の方向性	●川崎駅周辺地区における川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向けた取組の推進 ●小杉駅周辺地区におけるコンパクトに集積した都市機能の誘導と賑わい等の創出、安全性・利便性の向上に向けた交通基盤の強化の推進 ●新百合ヶ丘駅周辺地区における周辺環境等の変化を見据えた土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組の推進						
直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅周辺人口		12.6 (H26)	12.9 (H29)	目標値①	14.2	14.3	14.4	14.5	万人
		指標の説明	広域拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計	13.1 (H28)	13.9 (R3)	実績値②	14.2	14.4	－	－	
				14.1 (R3)	14.5 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	100.0% a	100.7% a	－ －	－ －	
	2	広域拠点(川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅)の駅平均乗車人員		52.4 (H25)	53.8 (H28)	目標値①	58.8	59.1	59.4	59.8	万人／日
		指標の説明	広域拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計 ※各年度の実績値は、数値公表の時期の関係で前年度の実績を入力	56.4 (H27)	58.8 (R2)	実績値②	43.8	47.8	－	－	
				41.9 (R2)	59.8 (R6)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	74.5% c	80.9% c	－ －	－ －	
	3	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合		第3期から設定	－ －	目標値①	－	68.9	－	70	％
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出 3,000人)で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合	第3期から設定	－ －	実績値②	－	68.4	－	－	
				67.7 (R3)	70 (R7)	達成率(⑤/⑥) 指標達成度	－ b	99.3% b	－ －	－ －	
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	1	指標の説明				実績			－	－	

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●川崎駅周辺地区では、大宮町地区民間活用地区施設整備事業の工事が完了し運営を開始した(令和5年10月)ほか、京急川崎駅周辺地区では北口地区第2街区の建築施設の開業などに加え、令和5年度は国の地方創生臨時交付金を活用し、市役所通り周辺の屋外空間等において、回遊性の向上や居心地の良い滞留空間の整備・実証実験を行いました。これにより、本市の玄関口にふさわしい魅力と活力にあふれた広域拠点の形成とともに、地域資源等を活用した多様な賑わいや交流の創出が図られました。 ●小杉駅周辺地区では、総合自治会館跡地等活用事業の工事が完了して令和5年3月に施設が開業し、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進したほか、JR武蔵小杉駅では、駅構内及び駅周辺の混雑状況に対する抜本対策として、令和4年12月に横須賀線下りホームが供用開始し、令和5年12月に新規改札口が供用開始され、安全性・利便性の向上が図られました。 ●新百合ヶ丘駅周辺では、横浜市高速鉄道3号線延伸の機会を適切に捉え、周辺環境の変化に合わせながら、令和6年度のまちづくり方針の策定に向けた検討や、駅交差点入口の改良工事等に取り組んだほか、駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた実証実験を行うなど、ハード・ソフト両面からまちづくりに関する取組を推進し、地域資源等を活用した賑わいの創出や交通結節機能の強化などが図られました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●広域拠点の駅周辺人口については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。 ●「駅乗車人員※」については、テレワーク環境の普及など新型コロナウイルス感染症による社会変容等に伴い、感染前の状況には至らなかったものの、現状としては増加傾向にあります。また、新たな社会環境下においても取組の成果を確認することができるよう第3期総合計画から加えた「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」はほぼ目標値を達成していることから、拠点整備の施策効果もあったものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40501010	その他	川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●駅周辺の利便性・回遊性等の向上に向けた取組の推進 【R5】大宮町地区民間活用地区施設整備事業の工事了・事業開始 ●川崎駅東口地区の民間開発事業の誘導・支援 【R4】協議会3回、現地見学会3回 【R5】協議会3回 ●川崎駅周辺における公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 【R4】ネーミングライツパートナーの更新、実証実験イベント 【R5】北口通路の広告事業者の更新、実証実験イベント	85,502	30,769	3	A	I
	川崎駅周辺総合整備事業				68,824	272,841	3	A	I
					58,462	－	－	－	－
					35,276	－	－	－	－
2	40501020	その他	京急川崎駅周辺地区については、社会変容を踏まえながら、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、本市の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく民間開発事業の誘導・支援 【R4】川崎駅北口第2街区の建築工事了・施設開業 【R5】市街地再開発事業等に関する都市計画決定 ●同方針に基づく都市基盤整備等の推進 【R5】都市計画決定、川崎府中線の相互通行化の準備工事に着手	181,466	20,043	3	A	I
	京急川崎駅周辺地区整備事業				376,436	322,516	3	A	I
					1,204,003	－	－	－	－
					1,030,398	－	－	－	－
3	40501040	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集約した、市域の中心に位置する広域拠点として、社会変容を踏まえた持続可能な魅力にあふれる都市拠点の形成を推進します。	●小杉駅北口地区に関する取組の推進 【R5】(仮称)小杉町一丁目計画について開発事業者による説明会開催、日本医科大学の旧病院解体工事了・建築工事着手 ●総合自治会館跡地等の活用や周辺まちづくりの取組の推進 【R4】総合自治会館跡地等活用事業の工事了・事業開始 ●公開空地等を活用したイベント等の社会実験の実施	54,670	22,496	3	A	I
	小杉駅周辺地区整備事業				7,050	1,669	3	A	I
					17,663	－	－	－	－
					38,918	－	－	－	－
4	40501045	その他	武蔵小杉駅の利用者増加に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	●安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する取組の推進 【R4】横須賀線下りホーム供用開始 【R5】新規改札口供用開始 ●周辺地区整備と連携した鉄道事業者等との協議・調整	209,323	164,280	3	A	I
	小杉駅交通機能強化等推進事業				1,453,778	1,231,059	3	A	I
					20,830	－	－	－	－
					14,976	－	－	－	－
5	40501050	その他	新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸や社会変容等の環境変化を踏まえ、豊かな自然や地域資源を活かしながら、民間活力による土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進することで、より質の高い、魅力ある広域拠点の形成を推進します。	●駅周辺のまちづくりに向けた取組を推進 【R4】交通結節機能強化の検討 【R5】まちづくり方針策定に向けた検討、駅交差点入口改良工事の実施 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアム等との意見交換などにより、民間開発の誘導を実施 ●駅周辺における公共空間の利活用による賑わいの創出等に向けた検討、及び試行的なイベントを実施(R4:3回、R5:5回) ●地域・自治会SNS「いのちのいち」の利用促進など、小田急電鉄との包括連携協定に基づく取組を推進	20,930	14,762	3	A	I
	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業				50,589	20,161	3	A	I
					37,748	－	－	－	－
					22,000	－	－	－	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業の取組は、ほぼ目標どおりに達成しました。 ●成果指標である「駅周辺人口」については、数値目標を達成しました。「駅乗車人員※」については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、数値目標を達成できませんでしたが、令和3年度から令和4年度は約2万人、令和5年度は約4万人と増加傾向にあります。 また、新たな社会環境下においても取組の成果を測ることができるよう第3期実施計画から加えた成果指標「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」についても、ほぼ数値目標を達成していることから、本施策は順調に推移しているものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●広域拠点を形成する各事務事業が配下に連なっており、事業構成は妥当であると考えます。今後も市制100周年を踏まえた公共空間の活用等により、魅力にあふれた広域拠点の形成を進めていきます。 ●川崎駅周辺地区については、川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き、計画的なまちづくりを推進します。 ●京急川崎駅周辺については、今後、再開発事業の手続き及び都市基盤整備等の取組を推進することで、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成を進めていきます。 ●小杉駅周辺地区については、駅構内及び駅周辺の安全性・利便性向上に向けて、周辺地区整備について、鉄道事業者等の関係者と連携して協議・調整等の取組を推進していくとともに、魅力と活力にあふれた広域拠点の形成に向け、都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え誘導・支援を図りながら、都市の活力向上等による持続可能なまちづくりを推進していきます。 ●新百合ヶ丘駅周辺地区については、横浜市高速鉄道3号線延伸などの周辺環境の変化等を適切に捉えながら、地域資源等を活かした魅力ある広域拠点の形成に向けて、土地利用誘導や交通結節機能の強化、賑わいの創出等について、引き続き取組を推進します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		魅力ある都市拠点を整備する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合		70.0%	75.0%	70.0%
		②	市内の地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活力があると思う市民の割合		52.6%	48.8%	52.6%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40502000		個性を活かした地域生活拠点等の整備				
担当	組織コード		所 属 名				
	504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課				
関係課	まちづくり局登戸区画整理事務所、まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課						
施策の 主な課題	●地域生活拠点等では、社会変容を踏まえつつ、それぞれの地域特性や個性を活かし、安全・快適で利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能がコンパクトに集約するまちづくりを推進していくことが求められています。市街地開発事業等により、複合的な都市機能の集積とともに、都市基盤の整備に取り組む必要があります。 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区では、生田緑地や多摩川など豊かな自然環境や文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした拠点形成を図る必要があります。また、鷺沼駅周辺地区では、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化による、宮前区全体の活性化を促す「核」としての拠点の形成を図る必要があります。 ●鉄道沿線に展開する生活行動圏では、拠点整備の効果を効率的かつ効果的に沿線地域へ波及させていくとともに、それぞれの特性を活かした身近なまちづくりが求められています。地域の特性や課題に応じた交通や生活の利便性の充実など、地域住民の暮らしを支える取組を進める必要があります。						
施策の方向性	●利便性が高く多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積や交通結節機能の強化などをめざした市街地再開発事業等による地域生活拠点の整備 ●地域特性に応じた多様な主体との連携による鉄道沿線まちづくりの推進と身近な駅周辺等の整備						
直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅周辺人口		17.5 (H26)	17.6 (H29)	目標値①	18.7	19	19.3	19.6	万人
		指標の説明	地域生活拠点の駅を中心に半径500m圏内の町丁目の川崎市統計書による人口の合計	18 (H28)	18.4 (R3)	実績値①	19.3	19.4	－	－	
				19.2 (R3)	19.6 (R7)	達成率①/②	103.2%	102.1%	－	－	↗
						指標達成度	a	a	－	－	増減
	2	地域生活拠点(新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の駅平均乗車人員		47.3 (H25)	47.8 (H28)	目標値①	49.6	49.8	49.9	50	万人/日
		指標の説明	地域生活拠点の駅の川崎市統計書及び鉄道会社公表資料による乗車人員の合計 ※各年度の実績値は、数値公表の時期の関係で前年度の実績を入力	48.3 (H27)	49.5 (R2)	実績値①	38.8	42.3	－	－	
				35.7 (R2)	50 (R6)	達成率①/②	78.2%	84.9%	－	－	↗
						指標達成度	c	c	－	－	増減
	3	拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合		第3期から設定	－	目標値①	－	49.3	－	50	%
		指標の説明	市民アンケート(無作為抽出 3,000人)で「そう思う」「ある程度そう思う」人の割合	第3期から設定	－	実績値①	－	51.2	－	－	
				48.6 (R3)	50 (R7)	達成率①/②	－	103.9%	－	－	↗
						指標達成度	－	a	－	－	増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	登戸土地区画整理事業区域内の宅地使用開始面積率					実績	84.6	92.6	－	－	%
	指標の説明	事業後の総宅地面積(約26ヘクタール)のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合									

定性的な成果 (取組を進めたことで 発現した数値では測 れない効果などに ついて記載)	●駅前広場や公園の工事に着手するなど登戸区画整理事業の着実な推進を図るとともに、登戸駅前地区における第一種市街地再開発事業の都市計画決定等、共同化の実現に向けた取組を推進し、地域生活拠点にふさわしい魅力ある駅前空間の創出に向けた誘導を図ることができました。 ●鷺沼駅前地区市街地再開発事業について、組合設立には至らなかったものの、都市計画決定を行うなどの事業進捗に加え、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」に基づく、オープンハウス型説明会の開催などの情報発信の取組により、再開発事業及び公共機能の再編に対する市民の理解促進、機運醸成を図ることができました。 ●南武支線沿線まちづくり方針を上位計画とする「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、防災性の向上や住環境の改善、地域の活性化を図り、密集市街地の改善に向けた取組を進めました。さらに、整備プログラムの改定を行うなど、沿線地域の持続的な発展に向けた、賑わいの創出や住環境の改善等による、まちの魅力向上を図ることができました。
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を 含めて記載)	●「地域生活拠点の駅周辺人口」については、拠点整備やその波及効果により、数値目標を達成しています。 ●「駅乗車人員※」については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、令和2年度に乗車人員が大きく減少したことから、数値目標を達成できませんでしたが、毎年3万人を超える増加傾向にあります。また、新たな社会環境下においても取組の成果を測ることができるよう第3期実施計画から加えた「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」についても、数値目標を達成していることから、本施策は一定の成果があるものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40502010	その他	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区については、大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎地区地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整の実施 ●鹿島田駅周辺地区における土地利用の誘導を実施 ●鹿島田駅前管理地の適正な維持管理、及び公共空間を利活用した賑わい創出の取組を実施	1,905	935	3	A	I	
	新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業				2,158	889	3	A	I	
					1,491	-	-	-	-	
					1,515	-	-	-	-	
2	40502030	その他	鷺沼駅周辺地区については、社会変容を踏まえつつ、駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化を図り、宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成に向けた取組を推進します。	●準備組合との協議・調整を進め、再開発事業の取組を推進 【R4】都市計画手続を再開 【R5】都市計画決定 ●東急との包括連携協定に基づき、駅周辺の魅力増進に向けた取組を推進 ●周辺地区の民間開発の誘導を実施 【R5】昭和大学と協議・調整し、都市計画手続を推進	3,341	2,352	3	A	I	
	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業				127,335	89,863	4	B	I	
					556,588	-	-	-	-	
					1,391,000	-	-	-	-	
3	40502040	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、土地区画整理事業による安全で快適な暮らしを支える都市基盤整備とあわせて、都市機能の強化を促進し、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を推進します。	●集団移転エリア既着手地区について、着実に事業を推進(宅地使用開始面積率【R4】84.6%(目標:83%)、【R5】92.6%(目標86%) 【R4】向ヶ丘遊園駅前広場や、登戸3号街区公園の整備に着手 【R5】登戸駅前広場や、登戸1号街区公園の整備に着手	7,380,539	6,750,059	3	A	I	
	登戸土地区画整理事業				4,383,814	3,285,175	3	A	I	
					2,003,087	-	-	-	-	
					937,892	-	-	-	-	
4	40502045	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、まちづくりに関わる多様な主体と連携し、交通結節機能や自然環境、文化施設等のまちのポテンシャルと民間活力を活かした魅力的な拠点形成に向けた取組を推進します。	●登戸駅前地区第一種市街地再開発事業の推進 【R5】都市計画決定 ●登戸2号線等の公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた社会実験等の実施 ●向ヶ丘遊園駅南側の現況把握及び関係者との協議・調整等によるまちづくりの検討	16,002	15,972	3	A	I	
	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくり推進事業				63,054	26,860	3	A	I	
					1,002,898	-	-	-	-	
					16,002	-	-	-	-	
5	40502050	その他	柿生駅周辺地区については、駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく周辺地区のまちづくりの検討 ●柿生駅前南地区再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた協議・調整を実施 ●バス暫定広場の適切な維持管理を実施	35,525	34,792	3	A	I	
	柿生駅周辺地区再開発等事業				34,544	32,720	3	A	I	
					35,567	-	-	-	-	
					108,685	-	-	-	-	
6	40502060	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進します。	●地域の実情に合わせた沿線まちづくりの誘導に向けた協議調整 ●西加瀬地区における民間事業を推進 【R4】環境アセスメント手続の推進 【R5】解体工事の着手、都市計画決定 ●鹿島田駅周辺における事業化の推進に向けた検討を実施 ●平間駅周辺における事業化の推進に向けた協議・調整を実施 ●民間開発の誘導を実施	5,790	3,465	3	A	I	
	南武線沿線まちづくり推進事業				5,485	4,785	3	A	I	
					5,335	-	-	-	-	
					5,790	-	-	-	-	

7	40502070	その他	「南武支線沿線まちづくり方針」や「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上を図り、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく取組の推進 【R5】整備プログラムの改定 ●地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施 (実施回数R4:14回、R5:10回[目標:4回])	10,800	10,800	3	A	I
	南武支線沿線まちづくり推進事業				23,323	17,481	3	A	I
					25,401	-	-	-	-
					10,800	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組のうち、鷺沼駅周辺まちづくり推進事業については、市街地再開発事業の組合設立を令和5年度に予定していましたが、昨今の物価高騰等の影響を受け、準備組合において資金計画を含む事業計画を調整する必要が生じ、再開発組合設立に至らなかったため、目標を達成できませんでした。 ●成果指標である「駅周辺人口」については、数値目標を達成しました。「駅乗車人員※」については、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた働き方やライフスタイルの多様化などにより、数値目標を達成できませんでしたが、令和3年度から毎年3万人を超える増加傾向にあります。また、新たな社会環境下においても取組の成果を測ることができるよう第3期実施計画から加えた成果指標「拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合」についても、数値目標を達成していることから、本施策は一定の進捗があるものと考えます。 ※駅乗車人員の各年度の実績値は数値公表時期の関係から前年度の実績値を入力

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●新川崎・鹿島田駅周辺や溝口駅周辺は、民間開発の動向を注視しながら、土地利用誘導や民間開発の誘導などの取組を推進します。 ●鷺沼駅周辺は、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針を踏まえつつ、市街地再開発事業の組合設立等に向けた取組を推進します。 ●登戸・向ヶ丘遊園地区は、引き続き、土地区画整理事業の完了に向けた取組を推進するとともに、登戸駅前の共同化に向けた民間開発の適切な土地利用誘導や、公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組を推進します。 ●柿生駅周辺は、まちづくりビジョンに基づき、南口再開発事業の実施に向けた都市計画手続等について、引き続き取組を推進します。 ●南武線沿線は、南武線連続立体交差事業の動向や地域の実情を踏まえながら、沿線の土地利用転換の機会を適切にとらえつつ、地域の実情に応じた必要な取組を推進します。 ●南武支線沿線は、改定した「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づき、密集市街地の改善や南部防災センター敷地等の利活用の取組を着実に推進します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		良好な都市環境の形成を推進する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合	59.6%	72.9%	65% 〈70%〉
		②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	29.8%	37.4%	40.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40601000		安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	502100		まちづくり局計画部都市計画課			
関係課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課、まちづくり局総務部企画課、まちづくり局指導部建築管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、総務企画局公共施設総合調整室、市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課					
施策の 主な課題	●少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化や激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、安全性や利便性の向上などに関する多岐にわたる市民ニーズや地域課題に的確に対応したまちづくりが求められています。 ●引き続き、既成市街地における良好な住環境の形成に向けた市民との協働による地区計画の策定や、土地区画整理事業や再開発事業等の手法活用による民間事業支援など、計画的なまちづくりを推進する必要があります。 ●脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した建築物の普及や国産木材の利用促進を図る必要があります。					
施策の方向性	●激甚化・頻発化する自然災害の発生や少子高齢化の進展など社会環境の変化を踏まえた持続可能で計画的なまちづくりの推進 ●脱炭素社会や持続可能なまちの実現に向けた、良好な市街地環境の形成や環境に配慮した建築物の普及促進					
直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合		17 (H26)	19 (H29)	目標値①	21.5	22	22.5	23	%	
		指標の説明	環境に配慮した建築物の棟数※(924件)／新築される建築物の棟数(4,138件) ※ CASBEE届出のうちB+ランク以上の評価件数、低炭素認定件数(棟数)、長期優良住宅認定件数(棟数)、建築物省エネ法届出等のうち基準適合件数の合計	21 (H28)	21 (R3)	実績値②	22.2	22.3	－	－		
				19.3 (R2)	23 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	103.3% a	101.4% a	－ －	－ －		↗ 増減
	2	市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数		6 (H26)	7 (H29)	目標値①	12	12	13	13	件	
		指標の説明	H22(2010)以降の土地区画整理事業(施行認可等)、市街地再開発事業(組合設立認可等)、優良建築物等整備事業(事業採択)、民間都市再生事業計画(国土交通大臣認定)の累積件数	6 (H28)	9 (R3)	実績値②	12	12	－	－		
				11 (R3)	13 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	100.0% a	100.0% a	－ －	－ －		↗ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	木育イベントの参加者数					実績	243	1,309	－	－	人
		指標の説明	木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。									
	2	木材利用の必要性を知っている人の割合					実績	－	21	－	－	%
指標の説明		イベントなどの機会を捉えて行うアンケートの回答者のうち、木を伐って使うことが必要だと知っている人の割合。										
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●低炭素建築物認定制度の普及促進により、環境性能に優れた建築物が増え、暮らしやすさや快適性が向上したことから、身近な地域における暮らしやすく魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。 ●市街地開発事業等の制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与したものと考えます。										
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合については、令和元年度及び令和2年度は、全国的な着工棟数の減少に伴い、環境に配慮した建築物も減少したことから、目標を達成できませんでした。令和4年度及び令和5年度は目標値を超えて達成しました。今後は、引き続き環境に配慮した建築物の性能を確保し、更に増加させるために設計者等に対して普及啓発を行います。 ●市街地開発事業等の制度を活用した取組の累計件数については、令和4年度に優良建築物等整備事業の事業採択を1件実施し、目標を達成しました。										

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40601010	その他	「都市計画マスタープラン」に基づき、計画的なまちづくりを推進するとともに、激甚化・頻発化する自然災害や少子高齢化の更なる進展に備え、持続可能な都市経営の実現に向けて、適正な都市機能や居住のあり方を検討します。	●建築や開発事業者に対して、「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導を実施 ●自然災害の激甚化・頻発化や少子高齢化の進展を踏まえた都市機能等の立地適正化に向けた調査・検討を実施 【R5】「立地適正化計画の策定に向けた中間とりまとめ」を令和5年11月に策定・公表	11,632	14,454	3	A	Ⅱ
	都市計画マスタープラン等策定・推進事業				14,382	12,936	3	A	Ⅱ
					16,442	-	-	-	-
					0	-	-	-	-
2	40601020	その他	地域特性に応じた良好な市街地環境の創出に向けて、用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等による計画的なまちづくりを推進します。	●地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更 【R4】長尾2丁目地区 【R5】京急川崎駅西口地区、鷺沼駅前地区、登戸駅前地区、西加瀬地区、鷺沼4丁目地区等 ●「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」に基づく手続きの推進 【R4】京急川崎駅西口地区、登戸駅前地区 【R5】小杉駅北口地区	11,925	9,388	3	A	I
	地域地区等計画策定・推進事業				12,397	11,092	3	A	I
					13,009	-	-	-	-
					11,826	-	-	-	-
3	40601070	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の機動的な促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	●戸手4丁目北地区における事業調整 ●新規地区・相談地区の協議・調整 【R4】京急川崎駅周辺25番地地区の新規事業採択	39,289	32,700	3	A	I
	優良建築物等整備事業				111,879	107,533	3	A	I
					396,615	-	-	-	-
					484,010	-	-	-	-
4	40601150	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●建築物環境計画書届出件数に占めるB+ランク以上の割合 〔R4〕65%〔目標:57%〕、〔R5〕62%〔目標:57%〕 ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施〔R4〕6回〔目標:4回〕、〔R5〕5回〔目標:4回〕	1,785	57	3	A	I
	建築物環境配慮推進事業				271	81	3	A	I
					268	-	-	-	-
					285	-	-	-	-
5	40601170	その他	脱炭素社会の実現に向け、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等に資する国産木材の利用促進を図ります。	●向丘出張所及び武蔵溝ノ口駅南北自由通路の木質化を実施 ●川崎市木材利用促進フォーラムの運営 ●民間施設への木質化補助制度実施(実績R4:3件 R5:1件) ●「優しい木のひろば」等普及啓発イベント実施(参加人数 R4:243人 R5:1,309人〔目標:250人〕)	21,525	17,793	3	A	Ⅱ
	木材利用促進事業				22,524	13,258	3	A	Ⅱ
					30,304	-	-	-	-
					21,525	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業の取組のうち、建築物環境配慮推進事業については、建築物環境配慮制度の普及に向けた手法の検討や取組を推進し、目標を達成しました。 ●配下の事務事業の取組のうち、木材利用促進事業は、木育イベントの参加者が順調に増加していることから、環境についての意識の普及啓発に成果がありました。その他の事業については、市街地開発事業等による計画的なまちづくりの推進を行うなど、ほぼ目標通り進捗することで、「都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する」という直接目標に貢献できているものと捉えています。 ●成果指標である「新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合」及び「市街地開発事業者等の制度を活用した取組の累積件数」については、各制度の周知啓発を行い、目標を達成することができました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●環境に配慮した建築物の普及に向けては、市民に広く制度を認知してもらうことで、届出義務以外の建築物についても事業主からの自主的な届出を促す仕組みを検討するなどの改善を図りながら、現在の取組を継続的に進めます。 ●市街地開発事業者等の制度活用については、地域の実情に応じた土地利用の適切な誘導が図られていることから、現在の取組を継続的に進めます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		良好な都市環境の形成を推進する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合		59.6%	72.9%	65% <70%>
		②	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合		29.8%	37.4%	40.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40602000		地域の主体的な街なみ形成の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	502000		まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当				
関係課							
施策の 主な課題	●地域の個性や地域資源を活かした個性と魅力にあふれる良好な景観形成の継続的な推進に加え、公共空間の利活用等の新たな取組や景観をめぐる社会環境の変化への対応が求められています。 ●地域ニーズ等に応じたきめ細やかな市街地環境の形成に向け、市民の主体的なまちづくり活動を誘導する取組や地域の特徴を活かした取組への支援が求められています。						
施策の方向性	●景観をめぐる社会環境の変化に対応した個性と魅力あふれる良好な都市景観形成の推進 ●良好な住環境形成に向けた住民発意の地区まちづくり活動への支援の推進						
直接目標	機能的で美しく、住んでいてこちよい街なみを創出する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析											
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合		15.5 (H26)	22 (H29)	目標値④	33.5	36	38.5	41	%
		指標の説明	景観形成基準の累計適合件数(※1)／届出対象の総数(※2) ※1:右記届出の合計①景観法に基づく届出(景観計画特定地区を含む)件数②景観法に基づく「景観計画特定地区」内の届出件数③都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」内の届出件数 ※2:都市計画基礎調査より算出	20.1 (H28)	31 (R3)	実績値⑤	33.4	35.3	－	－	
				28.6 (R2)	41 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	99.7% b	98.1% b	－	－	
	2	「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数		12 (H26)	16 (H29)	目標値④	26	28	30	32	件
		指標の説明	地区まちづくり育成条例制定(H22(2010))以降における、条例に基づくグループ登録、組織認定、構想認定の累計件数	17 (H28)	24 (R3)	実績値⑤	32	36	－	－	
				28 (R2)	32 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	123.1% a	128.6% a	－	－	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	景観法及び都市景観条例に基づく届出件数				実績	181	145	－	－	件
		指標の説明	周辺の景観との調和などによる良好な景観形成の推進を目的とした景観法や都市景観条例に基づく届出制度による届出数								
	2	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動				実績	7	7	－	－	件
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●良好な景観形成を推進するため、事前協議制度や景観アドバイザー制度など新たな制度も活用し、適切な指導・誘導を行うことにより、良好な景観形成が図られています。 ●市民主体のまちづくり活動を継続的に支援することで、地区の課題解決や魅力づくりに対する市民の関心は広がっており、良好な都市環境の形成を推進しています。									
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)		●「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合は、景観法及び都市景観条例に基づく届出件数が、近年の建設費高騰など社会経済状況の影響を受けた民間事業の動きに応じて、例年に比べ減っていることから、目標値を若干下回るものの、事前協議件数及び景観アドバイザー制度の活用件数は目標値を大きく上回ったことから、景観法及び都市景観条例に基づく届出の際に適切な指導・誘導につなげ、良好な景観形成の推進が図られたものと考えています。 ●地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定件数は、着実に増えており、身近な地区における地区住民発意のまちづくり活動は活発化しています。									

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40602010	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力にあふれた良好な街なみ形成を推進します。また、新たな技術による広告などの適切な景観誘導に向けた取組を進めます。	●(仮称) 鷺沼駅周辺地区(鷺沼駅前地区に名称決定)内の関係者協議・調整、特定地区指定に向けた審議会への報告 ●景観計画特定地区等の指定・拡大等の推進について、形態意匠の制限に関する条例の適用区域に追加(R4:152.9ha、R5:152.9ha) R4:長尾2丁目地区 R5:戸手4丁目北地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区 ●景観形成協議会の開催支援実施 ●かわさき市民祭りにおける景観意識向上イベントの開催と景観カード配布による景観意識の普及啓発実施 ●「景観計画」に基づく届出や事前相談等による都市拠点等の景観誘導	1,377	1,266	3	A	Ⅱ	
	1,300				1,224	3	A	Ⅱ		
	4,179				-	-	-	-		
	1,377				-	-	-	-		
2	40602020	その他	良好な景観形成に向けて、景観法や都市景観条例等に基づく届出制度を活用し、建築物等に対し適切な指導・誘導を行うとともに、街なみ誘導助成等の活用や景観分野の専門家からの助言を活かす景観アドバイザー制度により建築物等のデザイン誘導などの支援・誘導を行います。	●景観法に基づく届出の景観誘導(R4:143件、R5:129件) ●条例に基づく届出の景観誘導(R4:38件、R5:16件) ●街なみ誘導助成制度は、地区内の建て替え等が僅少のため申請なし ●景観事前協議による景観誘導(R4:49件、R5:57件) ●専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の活用による景観誘導(R4:32件、R5:21件)	5,285	4,031	3	A	Ⅱ	
	5,227				4,389	3	A	Ⅱ		
	5,225				-	-	-	-		
	5,285				-	-	-	-		
3	40602040	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	●地区まちづくりグループ登録等(登録数 R4:2件、R5:4件) ●地区まちづくり活動に支援に関する周知啓発活動の実施(実施回数 R4:7回、R5:7回))	2,162	2,020	3	A	I	
	2,052				2,016	3	A	I		
	2,118				-	-	-	-		
	2,162				-	-	-	-		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事務事業について、ほぼ目標通り進捗しています。 ●成果指標である「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合」は、目標値を若干下回るものの、事前協議件数及び景観アドバイザー制度活用件数は目標値を大きく上回っていることから、景観法及び都市景観条例に基づく届出の際に適切な指導・誘導につなげ、良好な景観形成の推進を図ることができました。また、「川崎市地区まちづくり育成条例に基づく登録・認定団体の累計件数」は目標を達成しており、市民主体のまちづくり活動による良好な都市環境の形成は順調に推移しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●景観計画の内容に即した魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成に向け、景観計画特定地区等の指定・拡大や都市景観形成地区における地域主体の景観まちづくりの支援、景観まちづくり意識普及イベント等による啓発活動、建築物等の良好なデザインの誘導を行うことを目的とした事前協議・景観アドバイザー制度の適切な運用・活用などにより、引き続き事業を推進します。 ●周知啓発活動等により、成果指標は目標を達成しています。引き続き、市民主体のまちづくり活動を支援し、良好な都市環境の形成を推進します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		総合的な交通体系を構築する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合		62.0%	69.6%	70.0%
		②					
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40701000		広域的な交通網の整備				
担 当	組織コード		所 属 名				
	503500		まちづくり局交通政策室				
関係課	建設緑政局広域道路整備室						
施策の 主な課題	●新型コロナウイルス感染症の流行を契機として生じた社会変容をはじめとして、働き方やライフスタイルの多様化、脱炭素化や社会のデジタル化、高齢化の進展など、社会経済状況が大きく変化していることから、こうした状況を注視しながら、鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進める必要があります。 ●首都圏における本市の地理的優位性や放射・環状方向の鉄道・道路網を最大限に活かした、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏の都市機能・経済活動を支える交通網の整備が引き続き求められています。						
施策の方向性	●鉄道事業者や周辺自治体等との連携による鉄道ネットワークの形成に向けた取組の推進 ●本市の都市機能の強化などに資する広域的な道路ネットワークの形成に向けた取組の推進						
直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	指標の説明 本市拠点から羽田空港までの「公共交通（鉄道）利用所要時間（H29（2017））」と「国土交通省の調査データ（H27（2015）道路交通センサス）」などに基づく自動車利用所要時間の本市推計値の平均値 ※総合計画では、1期計画策定時から「約20%以上短縮」を目標に掲げているため、目標値を35分と記載。	44 (H24・H17)	⇒ ⇒	目標値④	－	－	－	⇒	分	
				45 (H29・H27)	⇒ ⇒	実績値⑤	－	－	－	－		
				45 (H29・H27)	35※ (R14)	達成率(④/⑤)	－	－	－	－		↘
				指標達成度	－	－	－	－	増減			
	2	JR南武線の最混雑時間帯における混雑率	指標の説明 国土交通省による鉄道関係統計データ	195 (H26)	⇒ ⇒	目標値④	180	180	180	180	%	
				188 (H28)	185 (R3)	実績値⑤	130	R6.8頃判明	－	－		
				120 (R2)	180 (R14)	達成率(④/⑤)	138.5%	－	－	－		↘
				指標達成度	a	－	－	－	－	増減		
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	指標の説明			実績			－	－				
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）			●横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を推進しました。 ●広域的な道路ネットワークの形成に向け、国道357号（多摩川トンネル区間）については、国と連携して浮島ランプ構造等の検討を実施し、ランプ形状の決定に向け再現性の高い4案まで選定しました。									
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）			●「JR南武線の最混雑率時間帯における混雑率」については、小田急線複々線化など鉄道路線の整備進捗や、民間事業者等と連携したオフピーク通勤の取組などから目標値の達成が図られました。なお、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率が大幅に低下する結果となっています。今後、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用者動向を注視する必要があります。									

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40701010	その他	本市の総合的な交通体系や交通施策の基本方向等を示す「総合都市交通計画」に基づき、社会環境の変化を踏まえながら取組を推進するとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通における課題の把握と分析を行います。	●総合都市交通計画の全体見直しに向けた検討を実施 【R4】交通課題や方向性等について、調査・検討を実施 【R5】スケジュールの見直し及び調査・検討の実施 ●東京都市圏総合都市交通体系調査の実施 【R4】事前調査や調査方針の検討 【R5】本体調査の実施及び補完調査に向けた事前準備	18,713	7,866	3	A	I	
	総合交通計画調査事業				36,093	27,296	3	A	I	
					39,835	-	-	-	-	
					14,717	-	-	-	-	
2	40701020	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、横浜市と連携し、ルート・駅位置等の具体化に向けた調査・設計の深度化とともに、国や関係機関と協議・調整を推進 ●鉄道輸送力増強に向け、鉄道事業者に対し要望・協議を実施 ●オフピーク通勤について、本市職員の時差勤務の取組や民間企業等に対する普及促進を実施	94,032	43,753	3	A	I	
	鉄道計画関連事業				79,159	43,064	3	A	I	
					68,711	-	-	-	-	
					2,774,034	-	-	-	-	
3	40701030	その他	首都圏全体の都市構造の形成や本市の交通機能強化を図るため、効率的・効果的な取組を進めます。	●国道357号(多摩川トンネル区間)については、国が立坑部の整備を進めるとともに、浮島ランプ構造等の検討を実施 ●川崎駅周辺の交通円滑化については、国等へ対策の検討、実施を求める要望活動を実施 ●高速道路料金については、国等へ利用者の利便性向上策の検討などを求める要望活動を実施	1,821,697	1,321,787	3	B	I	
	広域幹線道路整備促進事業				1,178,264	1,069,317	3	B	I	
					1,779,008	-	-	-	-	
					3,742,904	-	-	-	-	
4	40701040	その他	社会環境の変化などを踏まえ、広域的なネットワークの形成に向けた取組を進めます。	●各種道路建設促進大会で、整備に向けた要望書の提出などの活動を実施 ●国道409号の街路先行整備については、国が歩道橋架け替え工事に向けた調査を実施 ●Ⅱ期計画については、「東京外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)計画検討協議会」に向け、国、東京都と意見交換を行うなど、協議調整を実施	16,416	14,890	3	B	I	
	川崎縦貫道路の整備事業				9,216	6,558	3	B	I	
					13,375	-	-	-	-	
					16,416	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●配下の事業については、ほぼ目標どおり達成できました。 ●成果指標である「JR南武線最混雑時間帯における混雑率」については、鉄道事業者等と連携したオフピーク通勤の取組により目標値が達成されました。なお、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により混雑率は大幅に低下していることから、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後の利用者動向を注視しつつ、引き続き混雑対策に取り組んでまいります。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●広域的な交通網の整備は、首都圏や本市における交通の円滑化や都市機能の向上を図るため、引き続き求められており、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類への類型移行後の社会変容や高齢化の進展などを注視しながら、今後も鉄道・道路網や交通環境の整備等の取組を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		総合的な交通体系を構築する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	69.6%	70.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40702000		市域の交通網の整備			
担当	組織コード		所 属 名			
	531830		建設緑政局総務部企画課			
関係課	まちづくり局計画部都市計画課、建設緑政局道路河川整備部道路整備課、建設緑政局道路河川整備部施設維持課					
施策の 主な課題	●都市の活力を支える幹線道路等の整備については、交通環境の改善に向け、効率的・効果的に取組を進める必要があります。 ●連続立体交差事業については、今後の社会変容などを見据えた事業の効果や本市の長期的な行財政運営の見通しなどを踏まえ、取組を進める必要があります。					
施策の方向性	●地域特性を踏まえた交通環境の改善や事業効果の早期発現に資する効率的・効果的な幹線道路等の整備の推進 ●今後の社会変容等も踏まえた都市交通の円滑化や地域分断の解消、地域資源を活かした沿線まちづくりと連携した連続立体交差事業の計画的な推進					
直接目標	自動車での市内交通を円滑化する					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時 2期策定時 3期策定時	1期目標値 2期目標値 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	都市計画道路進捗率		68 (H26)	⇒ ⇒	目標値①	69	70	70	71	%
		指標の説明	都市計画道路の完成延長(211km)／都市計画道路の計画延長(305km)×100(%)	- -	69 (R3)	実績値②	69	69	-	-	
				69 (R3)	71 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	100.0% a	98.6% b	- -	- -	
	2	市内幹線道路における混雑時(朝タピーク時)の平均走行速度		16.9 (H26)	⇒ ⇒	目標値①	-	-	-	17.8	km/h
		指標の説明	R3(2021)道路交通センサス値	- -	⇒ ⇒	実績値②	-	14.9	-	-	
				15.9 (R3)	17.8 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	- -	- -	- -	- -	
	3	JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率		第3期から設定	- -	目標値①	-	-	-	25	%
		指標の説明	取得済用地面積/取得予定用地面積(約35,000㎡)×100(%) ※「指標達成度b」の個別設定値:今後設定(令和6年度より用地買収を開始するため、令和6年度の実績値を現状値として個別設定する予定。)	第3期から設定	- -	実績値②	-	-	-	-	
				0 (R3)	25 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	- -	- -	- -	- -	
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	1	都市計画道路の完成延長				実績	210	210	-	-	km
		指標の説明	川崎市内で都市計画決定されている都市計画道路の完成区間の総延長								
	2	指標の説明					実績	-	-	-	-

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●都市計画道路網調査事業については、向丘中学校下バス停におけるバスベイ供用開始により、交通の円滑化を図りました。 ●道路計画調査事業については、効率的な道路交通状況の把握に向け、民間企業と連携した実証フィールドの取組を進めたことで、技術開発の支援を行うとともに、AIカメラ等の先端技術の実態把握を図りました。 ●道路改良事業については、宮内新横浜線(子母口)の供用開始や、国道409号、世田谷町田線、尻手黒川線等の用地取得や工事を着実に推進したことにより、幹線道路ネットワークの形成や道路の防災・安全性等の向上を図りました。 ●緊急渋滞対策については、車線の増設や信号現示変更、バス停移設等の即効的な対策により、渋滞長の低減や最大通過時間の短縮など、幹線道路の渋滞緩和を図りました。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業については、大師橋駅と小島新田駅の新駅舎を使用開始し、鉄道利用者の利便性の向上などを図りました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「都市計画道路進捗率」については、道路整備の完成時に効果が確認できる指標であり、かつ計画延長が長いことから、わずかに目標に届きませんでしたが、「都市計画道路の完成延長」が着実に増加していることに加え、道路整備に必要な用地の取得、電線共同溝や道路築造工事の実施などを着実に進めたことから、一定の成果がありました。 ●「市内幹線道路における混雑時(朝タピーク時)の平均走行速度」については、これまでは実走行調査により算定していたものが、平成27年道路交通センサスでは、一部区間においてETC2.0のプローブデータの活用がはじまり、令和3年道路交通センサスでは、その活用区間が拡大されました。この測定方法の変更により、これまで直進車両の走行速度を計測していたものが、交差点を右折待ちする車両も含まれることになったことなどから、数値上は走行速度が低下しています。しかしながら、第2次川崎市道路整備プログラムに基づく効率的・効果的な道路整備や緊急渋滞対策による渋滞長の減少や最大通過時間の短縮など、各事業の着実な進展により効果が見受けられていることから、一定の成果がありました。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40702010	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路網の構築に向けた取組を進めます。	●野川柿生線及び南幸町渡田線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整 ●公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整 【R4】向丘中学校下バス停におけるバスベイ供用開始	7,700	11,777	3	B	I
	都市計画道路網調査事業				7,857	2,992	3	B	I
					12,838	－	－	－	－
					11,281	－	－	－	－
2	40702020	その他	「道路整備プログラム」の適切な進行管理を行うとともに、各種調査の実施、計画的な道路整備に向けた調査・検討を進めます。	●道路整備プログラムの進捗管理については、定期的に関係課で進捗や課題の共有を図りながら、工事や用地取得を進めることなどにより、円滑に事業を推進 ●基礎データ構築に向けた取組については、実証フィールド提供の取組等により、新技術に関する調査を実施 【R5】道路交通センサスの調査結果を公表	6,894	4,300	3	A	I
	道路計画調査事業				7,040	6,060	3	A	I
					7,303	－	－	－	－
					7,257	－	－	－	－
3	40702030	その他	都市計画道路などの幹線道路を整備することで、骨格となる幹線道路ネットワークの形成、広域拠点や交通結節点の機能強化及び道路の防災・安全性の向上を図ります。	●道路整備に必要な用地の取得、電線共同溝や道路築造工事など、都市計画道路等の整備を推進 【R5】宮内新横浜線子母口工区を供用開始	6,398,017	5,871,930	3	B	Ⅱ
	道路改良事業				6,366,291	6,007,144	3	A	I
					6,186,510	－	－	－	－
					5,650,104	－	－	－	－
4	40702040	その他	早期に効果発現が期待できる交差点改良などの渋滞対策を進めます。	●緊急渋滞対策の推進 【R4】丸子橋交差点及び南幸町2丁目交差点において、車線増設や信号制御の改善、バス停移設等の対策を実施 ●緊急渋滞対策実施箇所の効果検証 【R4】丸子橋交差点については、渋滞長や最大通過時間の短縮など効果を確認 【R5】南幸町2丁目交差点については、渋滞長や最大通過時間の短縮など効果を確認	20,216	23,516	3	A	I
	渋滞対策事業				17,694	2,908	3	A	I
					15,001	－	－	－	－
					20,216	－	－	－	－
5	40702050	その他	橋りょうの新設・架替により道路ネットワークの形成・強化を図ります。	●(仮称)等々力大橋は、下部工3基の工事が完了、多摩川河道中央部の橋脚工事を実施 ●末吉橋は、既設下部工6基の撤去工事が完了、新設橋梁の下部工工事を実施	682,950	746,620	3	A	I
	橋りょう整備事業				1,151,216	1,014,026	4	B	I
					1,321,740	－	－	－	－
					1,804,740	－	－	－	－

6	40702060	その他	京浜急行大師線連続立体交差事業	【R5】1期①区間(小島新田駅～東門前駅)は、大師橋駅と小島新田駅の各新駅舎を使用開始 ●1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)は、令和4年度の事業再評価を踏まえた「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を実施 ●2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)は、都市計画変更に向けて、関係機関との協議を実施	1,978,365	2,165,878	3	A	Ⅱ
	1,286,394				2,250,936	4	B	Ⅱ	
	104,673				—	—	—	—	
	0				—	—	—	—	
7	40702070	その他	JR南武線連続立体交差事業	●連続立体交差事業については、令和6年度の事業着手に向けて、都市計画手続きの推進や、環境影響評価手続きの完了(R5)とともに、オープンハウス説明会や地域勉強会において市民説明を実施 ●踏切の暫定対策については、河原駅前踏切で鉄道事業者が「賢い踏切」の導入(R4)や、踏切安全利用の啓発活動を実施 ●関連して整備する都市計画道路事業については、都市計画手続きを推進	458,367	123,472	3	A	Ⅱ
	448,314				687,457	4	B	Ⅱ	
	3,332,406				—	—	—	—	
	4,760,000				—	—	—	—	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業については、概ね掲げた目標どおりに進捗しました。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業については、1期①区間において、大師橋駅と小島新田駅の新駅舎を供用開始したものの、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸しました。また、1期②区間の工事着手について、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を進めるなど、一定の進捗が図られました。 ●JR南武線連続立体交差事業については、都市計画決定が令和6年度になる見込みではありますが、国土交通省から大臣同意事前協議の回答を受けるとともに、環境影響評価の手続きを完了させるなど、一定の進捗が図られました。 ●成果指標である「都市計画道路の進捗率」は、目標値を達成できませんでしたが、「都市計画道路の完成延長」が着実に増加していることに加え、道路整備に必要な用地の取得、電線共同溝や道路築造工事の実施などを着実に進めたことから、一定の成果がありました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●市域の交通網の整備は、都市計画道路の進捗率は7割程度であり、混雑時旅行速度も低い水準にあるため、引き続き、幹線道路等の整備による交通環境の改善や複数の行政課題を抜本的に解決する連続立体交差事業の推進が求められています。 ●都市計画道路網調査事業については、引き続き、都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを進めます。 ●道路計画調査事業、道路改良事業、渋滞対策事業については、概ね順調に進捗していることから、引き続き、「第2次道路整備プログラム」及び「第4次緊急渋滞対策」に基づき、計画的に取組を進めます。 ●橋りょう整備事業については、引き続き、施行主体である東京都や横浜市と連携し、橋りょうの新設や架替で見込まれる災害時の交通機能の確保や常時の物流機能の活発化などの事業効果の発現に向けて事業を推進していきます。 ●京浜急行大師線連続立体交差事業については、鉄道事業者と密な協議調整を実施して適切に執行管理を行いながら、1期①区間の工事完成に向けた取組や②区間の今後の取組方針に基づく取組、2期区間の都市計画廃止に向けた取組を推進します。 ●JR南武線連続立体交差事業については、鉄道事業者や関係機関と調整を密に行うことにより、事業化に向け、必要な都市計画手続き等の取組を進めるとともに、踏切の暫定対策の検討や、踏切安全利用の啓発活動を実施します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり			
	政策(2層)		総合的な交通体系を構築する	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思ふ市民の割合	62.0%	69.6%	70.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	40703000		身近な交通環境の整備			
担当	組織コード		所 属 名			
	503500		まちづくり局交通政策室			
関係課	建設緑政局自転車利活用推進室					
施策の 主な課題	●高齢化の進展や輸送需要の変化、運転手不足の深刻化など、地域公共交通を取り巻く環境変化等を踏まえ、行政が主体となり、交通事業者や市民とともに効率的・効果的な路線バスネットワーク形成に向けて取り組んでいく必要があります。また、コミュニティ交通については、地域の特性を踏まえ、多様な主体との連携や新技術等の活用によるさまざまな運行手法の導入をより一層進める必要があります。 ●自転車利用のニーズの高まりや社会変容などを踏まえ、安全・安心・快適な移動環境の充実と、まちの魅力向上等に寄与する取組として、一層の通行環境の整備や、自転車のさまざまな活用が求められています。					
施策の方向性	●効率的・効果的な路線バスネットワークの形成に向けた取組の推進 ●多様な主体等との連携や新技術・新制度を含むさまざまな運行手法の活用によるコミュニティ交通の導入促進等に向けた取組の推進 ●安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する自転車活用等の推進					
直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える					

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	市内全路線バスの乗車人員数(1日平均)		31.6045 (H20～26平均)	32 (H23～29平均)	目標値①	33.2	33.5	33.7	34	万人	
		指標の説明	年間実利用者数/365日(川崎市営バス、川崎鶴見臨港バス、東急バス、小田急バス、京急バス)	32.6 (H22～28平均)	33.1 (H27～R3平均)	実績値②	33.4	32.2	－	－		
				32.9 (H26～R2平均)	34 (R1～7平均)	達成率(⑤/④) 指標達成度	100.6% a	96.1% b	－	－		↗ 増減
	2	コミュニティ交通の利用者総数		第3期から設定	－	目標値①	11.8	12	12.3	12.5	万人	
		指標の説明	コミュニティ交通の利用者の総数※ ※地域住民等が主体となり運営・運行する取組や、新技術・新制度を活用した新たな取組など、地域の足となる誰もが利用可能な交通手段の利用者で、総数には実証実験等の利用者を含む	第3期から設定	－	実績値②	10.4	11.3	－	－		
				10.9 (R1)	12.5 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	88.1% c	94.2% b	－	－		↗ 増減
	3	自転車に関わる交通事故件数		1,097 (H26)	1,060 (H29)	目標値①	960	940	920	900	件	
		指標の説明	各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値	899 (H28)	980 (R3)	実績値②	865	941	－	－		
				947 (R2)	900 (R7)	達成率(⑤/④) 指標達成度	111.0% a	99.9% b	－	－		↘ 増減
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
		1	危険箇所の安全対策実施箇所数				実績	163	164	－	－	箇所
			指標の説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、危険箇所の安全対策を実施した箇所数								
2		自転車通行環境整備延長				実績	29	36	－	－	km	
		指標の説明	川崎市自転車活用推進計画に基づき、自転車通行環境整備を実施した延長									
3		シェアサイクルの利用回転数				実績	1.7	2.3	－	－	回／日・台以上	
指標の説明	川崎市シェアサイクル事業による市内のシェアサイクル利用回転数(自転車1日1台あたりの利用回数)											

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響や運転手不足によるバスの減便に対して、利用者への影響を抑えるため、バス事業者等との協議・調整を行うなど、路線の確保に向けた取組を推進し、効率的・効果的なバスネットワークの形成に、一定の成果がありました。また、令和5年6月に交通系ICデータの活用に関する協定をバス事業者と締結するとともに、利用データの収集・分析システムを開発し、運用を開始するなど、一定の成果がありました。 ●コミュニティ交通については、地域主体の取組として、「地域交通の手引き」に基づく導入に向けた取組の推進のため、宮前区平地区を対象に、多様な主体と連携・協力した、トライアル運行及び運賃有料の運行実験の実施、麻生区片平地区を対象として、トライアル運行及び運行実験に向けた計画策定の支援、多摩区生田山の手地区を対象として運行実験の実施、多摩区枋形周辺地区を対象として、トライアル制度の活用に向けた運行計画策定等の支援を行い、コミュニティ交通の導入促進に、一定の成果がありました。また、本格運行の麻生区高石地区や多摩区長尾台地区等について、資金的支援とともに利用実態調査や利便性向上に向けたダイヤ変更等の支援を行い、高齢等が利用しやすい環境づくりや、安心して継続的に利用できる環境づくりに、一定の成果がありました。 新技術・新制度を活用した新たな取組では、川崎区、中原区と高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺におけるオンデマンド交通の実証実験などへの支援を行ったことなど、本格実装に向けて、一定の成果がありました。 ●自転車活用推進計画に基づき、「通行環境整備」、「駐輪対策」、「自転車の活用」、「ルール・マナー啓発」の4つの基本政策をもとに、自転車の通行方法の見える化や整備箇所における自転車の安全利用の周知等の取組、放置自転車等の抑制に向けた取組等により、自転車・歩行者・自動車等の通行環境の質の向上につながりました。また、シェアサイクルの利用の増加により、利便性・回遊性の向上等が図られ、身近な移動環境の充実に寄与しました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●バス乗車人員数については、中長期的なトレンドを踏まえるため、5年間平均の数値としていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が見られ、目標を下回りました。また、運転手不足の影響による運行本数の減少も見られるため、バスの利用動向やサービスに注視しつつ、バスネットワークの維持・確保に向けて、バス事業者等と協議調整を進めていく必要があります。 ●コミュニティ交通の利用総数については、本格運行している地区は、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の減少が見られ目標を下回りましたが、令和元年度実績に対して回復基調になっており、引き続き利用者の動向を注視しつつ、コミュニティ交通の導入に向けて、地域協議会を主体とした取組及び新技術・新制度を活用した民間事業者を主体とした新たな取組を推進するなど、目標に向けて取り組んでいるところです。 ●令和5年の川崎市内の全交通事故件数は令和4年より増加する中、「自転車に関わる交通事故件数」も合わせて増加しており、令和5年度の指標達成度は、100%をわずかに下回る結果となったものの、「自転車に関わる交通事故件数」については、10年前と比較し、221件減と長期的には減少傾向にあり、通行環境整備などの安全対策による成果は出ているものと考えます。自転車・歩行者・自動車の安全な通行を確保するため、引き続き、通行環境整備やルール・マナー啓発など、自転車に関わる事故件数の抑制に向けた取組を推進します。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	40703010	補助・助成金	「地域公共交通計画」に基づき、地域の特性や路線バスの利用実態、社会実情等を踏まえ、効率的・効果的な路線バスネットワーク形成をはじめとする地域交通環境の向上に向けた取組を進めます。	●基盤整備等を踏まえた新規路線・路線見直しの検討 【R4】スカイブリッジ路線バス社会実験を実施 【R5】デマンド交通や自動運転バスの実証実験を推進 ●交通系ICデータを活用した路線バスの乗車データ収集システムの開発及び運用を開始 ●地域と連携した取組により、バス停に県産木材を活用したベンチを設置 【R4】12箇所 【R5】補助制度の創設に向けた取組の推進 ●燃料費高騰支援として、事業者に支援金を交付 【R4】路線バス・タクシー事業者合計1,143件	30,843	134,743	3	A	I	
	地域公共交通推進事業			21,828	25,268	3	A	I		
				201,952	-	-	-	-		
				4,504	-	-	-	-		
2	40703020	補助・助成金	「地域公共交通計画」に定めるコミュニティ交通の導入に向け、地域特性に応じて多様な主体と連携しながら、新技術等も活用したさまざまな運行手法の導入を図り、柔軟できめ細かな移動手段の確保に向けた取組を推進します。	●ICT等新技術・新制度を活用したオンデマンド交通の実証実験 【R4】3地区(生田地区、中原区と高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺)で実施、【R5】3地区(川崎区の一部、中原区と高津区の一部、新百合ヶ丘駅周辺)で実施 ●「地域交通の手引き」に基づく検討段階に応じた支援について周知 ●運行実験を実施する等、導入に向けた取組を支援 【R4】トライアル運行2地区(宮前区平地区、麻生区片平地区)、 【R5】運行実験を2地区(宮前区平地区、多摩区生田山の手地区) ●本格運行地区(麻生区高石・多摩区長尾台など)における利用促進に向けた取組の推進	28,408	18,166	3	A	I	
	地区コミュニティ交通導入推進事業			25,985	21,789	3	A	I		
				26,051	-	-	-	-		
				28,408	-	-	-	-		
3	40703030	補助・助成金	バスの運行情報等の充実による利便性向上など、事業者と連携しながら利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	●ICTの普及を踏まえたさまざまな手法による運行情報提供及びバスロケーションシステム導入の補助 【R4】バスロケーションシステム導入の補助要綱を改正、バス停2箇所にバスロケーションシステムを設置 【R5】市内路線バスのリアルタイム運行情報の実証実施、バス停3箇所にバスロケーションシステムを設置	960	348	3	A	I	
	バス利用等促進事業			640	464	3	A	I		
				640	-	-	-	-		
				960	-	-	-	-		
4	40703040	その他	自転車の通行帯や通行位置等を示す路面表示など地域の状況に応じた整備及び適正な維持管理により、安全・安心・快適に利用できる自転車通行環境の充実にに向けた取組を推進します。	●危険箇所の安全対策を実施 【R4】163箇所 【R5】162箇所 ●主要な幹線道路や駅周辺の自転車通行環境整備を実施 【R4】29km 【R5】35km ●自転車通行環境整備済箇所において、現地での劣化状況等に応じた維持補修を実施	267,550	214,939	3	A	Ⅱ	
	自転車通行環境整備事業			281,898	268,167	3	A	Ⅱ		
				281,289	-	-	-	-		
				300,500	-	-	-	-		

5	40703045	その他	「自転車活用推進計画」に基づく進行管理と安全・安心でまちの魅力向上等に寄与する身近な自転車の活用をはじめとした自転車施策の総合的な取組を推進します。	●「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、27の自転車施策と事業に関する進捗管理を踏まえた総合的な取組を実施 ●自転車の活用施策において、環境負荷の低減などに取り組む各局所管課と連携し、自転車の利用促進の周知等を実施 ●シェアサイクルの実証実験結果を踏まえ、令和4年7月1日から本格運用を開始し、民間用地に加え公園など公共用地において新たにポートを設置するなど、一層の利用・普及促進に向けた取組を実施	9,001	10,446	3	A	Ⅱ
	10,050				7,967	3	A	Ⅱ	
	11,525				－	－	－	－	
	9,001				－	－	－	－	
6	40703050	許認可等	建築物の新設等に伴い設置する駐車施設の配置や構造基準等について協議・指導を行うとともに、「川崎駅東口地区駐車対策推進計画」に基づき、路上荷さばき等の地区課題への対応を図るなど、総合的かつ計画的に駐車対策を推進します。	●附置義務駐車場の設置に関する協議・指導等について関係法令等を踏まえ適正に実施 ●川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づく取組の推進 ●川崎駅東口地区における荷さばき対策の推進に向けて、共同利用に関する検討を実施 ●川崎駅東口地区における隔地駐車場に係る運用基準を改正し地域に配慮した空間づくりを推進 ●川崎駅東口地区において駐停車対策に係る啓発活動を実施	1,330	1,785	3	A	I
	2,591				1,708	3	A	I	
	3,665				－	－	－	－	
	2,756				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業の取組は、目標達成に向けて一定の進捗がありました。 ●「バス乗車人員数」、「コミュニティ交通の利用者総数」の指標達成率は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、100%をやや下回りますが、効率的・効果的なバスネットワークの形成に向けて、バス事業者等と連携・協力し、路線バスの維持・確保に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ交通の導入促進等に向けて、地域協議会を主体とした取組及び新技術・新制度を活用した新たな取組を推進しており、「コミュニティ交通の利用者総数」は令和元年度実績に対して増加しているなど、一定の効果がありました。 ●「自転車に関わる交通事故件数」については、令和5年の川崎市内の全交通事故件数は令和4年より増加する中、本件数も合わせて増加しており、令和5年度の指標達成度は、100%をわずかに下回る結果となったものの、「自転車に関わる交通事故件数」については、10年前と比較し、221件減と長期的には減少傾向にあり、自転車等の安全、安心、快適な通行環境の充実に向け、一定の効果がありました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●路線バスについては、「地域公共交通計画」に基づき着実に地域交通環境の向上に向けた取組を推進していくとともに、コミュニティ交通については成果指標を新たに追加し、令和3年度における「地域交通の手引き」の見直しに伴う支援制度等の効果を検証するとともに、外出機会の創出に向けたコトづくりなど新たな取組みを進めております。新型コロナウイルス感染症、運転手不足など社会変容が進む中、路線バス等においても、利用動向が大きく変化していることから、今後の動向を注視し、市民生活への影響を的確に捉えながら、安全安心で適切な運行が行われるよう、バス事業者との連携をより一層強化しながら、地域公共交通に関する施策を進めていきます。 ●自転車通行環境整備事業及び自転車活用推進事業については、社会環境の変化による多様化や利用機会の拡大、将来の自転車需要に対応するため、令和4年3月に改定した「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、一層の総合的な自転車施策を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		総合的な交通体系を構築する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	交通利便性の高いまちだと思える市民の割合		62.0%	69.6%	70.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40704000		市バスの輸送サービスの充実				
担当	組織コード		所属名				
	822300		交通局企画管理部経営企画課				
関係課	交通局企画管理部庶務課、交通局自動車部管理課、交通局自動車部運輸課、交通局自動車部安全・サービス課						
施策の 主な課題	●市バス事業については、新しい生活様式の定着等による利用動向など、事業環境の変化に適応した取組を進めるとともに、一層の輸送安全性の向上やバリアフリー化の推進、都市基盤整備等への対応が必要です。						
施策の方向性	●利用実態を踏まえた事業規模への適正化に向けた取組の推進 ●輸送安全性の確保やお客様サービス、移動空間の快適化に向けた取組の推進						
直接目標	安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）		0.29 (H26)	0.28 (H29)	目標値①	0.28	0.28	0.28	0.28	件	
		指標の説明	(有責事故発生件数／走行距離)×100,000 ※「指標達成度b」の個別設定値:0.34件(過去の実績値を考慮)	0.38 (H28)	0.28 (R3)	実績値②	0.3	0.25	－	－		
				0.4 (R2)	0.28 (R7)	達成率(①/②) 指標達成度	93.3% b	112.0% a	－	－		↘ 維持
	2	お客様満足度		55.4 (H26)	62.5 (H29)	目標値①	69	70	71	72	%	
		指標の説明	市バスお客様アンケート調査において市バスのサービス全般を「満足、やや満足、普通、やや不満、不満」の5段階で評価し、「満足」と「やや満足」の合計をお客様満足度として算出	59.2 (H28)	68 (R3)	実績値②	48.8	63.3	－	－		
				50.4 (R2)	72 (R7)	達成率(①/②) 指標達成度	70.7% c	90.4% b	－	－		↗ 増減
	3	市バスの乗車人数(1日平均)		12.79 (H22～H26平均)	12.9 (H25～29平均)	目標値①	11.5	11.5	11.5	11.5	万人	
		指標の説明	社会経済情勢等の変化により乗車人員(1日平均)の増減の変動が大きいため、過去5年間の平均値を実績値として算出	13.09 (H24～H28平均)	13.1 (H29～R3平均)	実績値②	12	11.6	－	－		
				12.9 (H28～R2平均)	11.5 (R3～7平均)	達成率(①/②) 指標達成度	104.3% a	100.9% a	－	－		↗ 増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	有責事故発生件数		実績			34	28	－	－	件		
	指標の説明	責任割合1%以上の有責事故発生件数										
2	指標の説明		実績					－	－			

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●運転手実技研修で電動キックボードの乗車体験(運転席からの見え方体験)を実施する等、実車を用いた体験型研修の拡充や、研修内容の適宜見直し、輸送安全委員会の実施などにより、運輸安全マネジメントを着実に推進しました。 ●交通安全・バリアフリー教室を、小学生や高齢者等を対象に実施し、事故防止に向けた市民の意識啓発を図ることができました。 ●市バスネットワークの形成に向けた取組として、利用動向を踏まえ、次のとおり、運行効率化と利便性向上を目的としたダイヤ改正等を実施し、運行効率化と利便性向上を図りました。 ・塩浜営業所管内において令和4年度に路線再編を実施し、その後の利用動向や運行実績などを踏まえ、令和5年度にダイヤ改正を実施 ・川崎病院行直通バス利用者の利便性向上を図るため、川崎駅(東口)ののりばを、より駅に近く、エレベーター等の設備が整っている箇所へ変更 ・溝口駅南口発、鷺ヶ峰営業所前行きの終車の乗り残しを防ぐため、夜間時間帯における運行間隔の見直しを実施
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「有言事故発生件数」については、令和4年度は0.3件となり、目標の0.28件をわずかに下回ったものの、効果的な事故防止対策の実施や、安全教育、啓発活動、点呼の厳正実施等の運輸安全マネジメントに基づいた輸送の安全性向上の取組により、令和5年度については目標値を達成することができました。 ●「お客様満足度」については、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度のお客様総合満足度は48.8%にとどまりました。令和5年度はお客様総合満足度の数値は上昇したものの目標を下回りました。今後は、「お客様満足度調査」において調査している、お客様サービスごとの「改善して欲しい点」や「お客様の声」について分析を深め、サービス向上研修やその他指導に活用することで、サービスポリシーの実践を推進し、お客様サービス及びお客様満足度の向上に取り組んでいきます。 ●「市バスの乗車人数(1日平均)」については、利用実態を踏まえたダイヤ改正などを効果的に実施したことにより、令和4年度、令和5年度とも目標値を達成することができました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40704010	その他	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施します。	●走行距離10万kmあたりの有事故発生件数については、令和4年度は目標を若干下回ったものの、令和5年度は目標を達成 ●輸送安全委員会を開催(年4回) ●運転手実技研修の拡大実施及びヒヤリ・ハット情報の報告促進・情報共有 ●交通安全教室・バリアフリー教室を小学生や高齢者等を対象に実施(年7回)	70,728	42,453	3	B	Ⅱ
	市バス運輸安全マネジメント推進事業				93,826	71,834	3	B	Ⅱ
	94,045				-	-	-	-	
	68,803				-	-	-	-	
2	40704020	その他	輸送の安全を取り巻く状況の変化等に的確に対応した教育及び研修の充実を図ります。	●営業所研修(全運転手対象)の実施 ●運転手実技研修の実施(年6回)	70	4	3	B	Ⅱ
	市バス安全教育推進事業				70	4	3	B	Ⅱ
	61				-	-	-	-	
	70				-	-	-	-	
3	40704030	その他	利用実態や走行環境の変化、市のまちづくりに対応した運行を行い、市バスネットワークの維持を図ります。	●令和4年度に川崎南部エリアの運行の効率化や地域の利便性向上を図る路線再編を実施したが、その後の利用動向や運行実績などを踏まえたダイヤ改正を令和5年度に塩浜営業所管内において実施 【R5】川崎病院行直通バスの利便性向上を図るため、川崎駅(東口)ののりばを、より駅に近く、エレベーター等の設備が整っている箇所へ変更 【R5】溝口駅南口発、鷺ヶ峰営業所行きでの終車の乗り残しを防ぐため、夜間時間帯における運行間隔の見直しを実施	15,603	8,487	3	A	Ⅱ
	市バスネットワーク推進事業				8,632	5,208	3	A	Ⅱ
	18,420				-	-	-	-	
	13,076				-	-	-	-	
4	40704040	その他	お客様の声やお客様満足度などの変化を踏まえた、お客様に満足いただけるサービスを提供します。	●市バスサービス向上推進本部会議を開催(年4回) ●添乗観察の実施(全運転手対象に年1回以上) ●事故惹起者等に対する本局での特別指導教育を実施 ●「市バスお客様アンケート調査」を実施 【R5】お客様総合満足度は63.3%となり、目標未達成	8,340	6,691	4	B	Ⅱ
	市バスお客様サービス推進事業				8,874	7,393	4	B	Ⅱ
	8,930				-	-	-	-	
	8,340				-	-	-	-	
5	40704050	施設の管理・運営	バリアフリー化の推進や分かりやすい案内サービスの充実などに取り組めます。	【R5】ノンステップバス車両39両購入 【R4】「市バスナビ」上に市バスの「遅延証明」や「距離証明」を電子媒体により発行できる機能を追加 【R5】経路検索事業者によるバス利用者向けサービスの充実を図るため、関係局と連携し、市バスのリアルタイム運行情報等の提供を開始 【R5】バス停留所施設の維持・管理(上屋について劣化調査に基づき劣化が激しい上屋2箇所の補修と1カ所の撤去を実施。標識について二面式停留所標識11基更新)	1,601,969	981,051	4	B	Ⅱ
	市バス移動空間快適化事業				2,538,987	2,300,032	2	A	Ⅱ
	2,600,873				-	-	-	-	
	2,179,212				-	-	-	-	
6	40704060	その他	人材の確保・育成や営業所の計画的整備など、安定的な事業基盤を構築します。	●運転手の採用選考を実施(R4:1回、R5:1回) ●整備員の採用選考を実施(R4:2回、R5:2回) ●運転手(養成枠)の採用選考を実施(R4:2回、R5:2回) ●職種別研修の実施(運転手、事務職員、整備員) ●交通局初任者研修の実施(R4:3回、R5:5回)	372,220	267,007	3	B	Ⅱ
	市バス事業基盤強化事業				25,426	20,112	3	B	Ⅱ
	180,877				-	-	-	-	
	13,793				-	-	-	-	

7	40704073	その他	貸切バス事業や広告事業など収益性のあ る事業に積極的に取り組みます。	●貸切バス事業収入について、令和4年度は成果目標を達成す ることができなかったものの、令和5年度は競輪事業や臨海部に おけるイベント開催時の引受車両数を増やしたことなどにより増 収となり目標を達成 ●広告料収入について、車外広告枠を3両分取り付け、広告枠の 増加に努めたが、ラッピング広告等の減少により目標を未達成	15,588	14,512	4	B	II
	市バス収益性事業				14,926	11,957	3	B	II
					15,579	-	-	-	-
					15,588	-	-	-	-
8	40704075	その他	民間バス事業者への委託による運行の効 率化及び市民サービスの向上を図りま す。	●上平間・井田営業所の管理委託を継続実施 ●営業所管理委託事業者評価委員会を開催(年3回) ●検証結果を踏まえ受託者にお客様サービス向上に関する指導 を実施 ●利用動向等を踏まえ、上平間営業所及び井田営業所の委託 車両数を調整	2,323,864	2,338,925	3	A	II
	市バス営業所の管理 委託事業				2,387,239	2,386,110	3	A	II
					2,459,289	-	-	-	-
					2,346,638	-	-	-	-
9	40704080	その他	地域貢献に向け、社会的要請等に対応し た取組を推進します。	【R5】ハイブリッドバス39両購入 【R5】次世代自動車の導入に向け、EVバスを導入している他事業 者への視察や局内での検討会を実施し、令和6年度のEVバスの 試験的導入を決定	701	910	4	B	II
	市バス地域貢献事業				205	5,921	2	A	II
					47,623	-	-	-	-
					701	-	-	-	-
10	40704090	その他	交通局内の進捗管理会議等を活用し、経 営計画に基づく事業を効果的に推進しま す。	●局内進捗管理会議の開催(年2回) ●市バス事業アドバイザリー・ボードを開催し、経営戦略プログラ ムの取組に対し外部有識者等の意見聴取(年1回)	18,699	16,650	3	A	I
	市バス経営計画推進 事業				3,526	1,683	3	A	I
					8,073	-	-	-	-
					3,138	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「市バスお客様サービス推進事業」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、感染症対策や安全性向上等の取組は行ってきたものの、お客様満足度は低下しました。令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、お客様満足度は上昇しましたが、目標値70%を下回りました。「市バス移動空間快適化事業」及び「市バス地域貢献事業」については、国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、車両更新の実施を見送ったこと等により、令和4年度は達成度が4となりましたが、令和5年度については、メーカー事情により購入自体が困難な状況であったものの、メーカーや関連会社等との早期からの度重なる協議のほか、納車時期の分散等、多岐にわたる調整や創意工夫により、製造台数に限りがある中においても、近年で最多の39両を納車することができ、達成度が2となりました。「市バス収益性事業」については、令和4年度は達成度が4となったものの、令和5年度は貸切バスが競輪事業や臨海部におけるイベント開催時の引受車両数を増やしたことなどにより増収となったことから、目標をほぼ達成しました。その他の事務事業については、ほぼ目標どおりに達成しています。 ●成果指標である「お客様満足度」は、令和4年度、令和5年度とも目標を下回りました。今後は、「お客様満足度調査」において調査している、お客様サービスごとの「改善して欲しい点」や「お客様の声」について分析を深め、サービス向上研修やその他指導に活用することで、サービスポリシーの実践を推進し、お客様サービス及びお客様満足度の向上に取り組んでいきます。「有責事故発生件数(走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数)」及び「市バスの乗車人員(1日平均)」は、令和5年度についてはともに目標値を達成しました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●市バスお客様サービス推進事業においては、お客様に満足いただけるサービスを提供できるよう、今後は、「お客様満足度調査」において調査している、お客様サービスごとの「改善して欲しい点」や「お客様の声」について分析を深め、サービス向上研修やその他指導に活用することで、サービスポリシーの実践を推進し、お客様サービス及びお客様満足度の向上に取り組んでいきます。 ●その他の事務事業については、ほぼ順調に進捗していることから、必要な改善を図りながら継続して取り組んでいきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		スポーツ・文化芸術を振興する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合		47.6%	62.3%	55% 〈60%〉
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合		48.0%	48.2%	55.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40801000		スポーツのまちづくりの推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	257000		市民文化局市民スポーツ室				
関係課							
施策の 主な課題	●市民の誰もが身近な場所でいつでもスポーツに接することができ、スポーツを身近に感じることができるよう、スポーツを「する」「みる」機会をより充実させるための取組を推進する必要があります。 ●スポーツが地域に根づき、地域で自主的なスポーツ活動を活性化させていくため、スポーツ活動を「ささえる」担い手を充実させるための取組を推進する必要があります。 ●身近なスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ施設の整備状況や老朽化等の状況、本市の特性を踏まえて、スポーツ活動の推進に必要な場を持続可能な形で提供していくための取組について検討を進める必要があります。 ●「障害などの有無にかかわらず誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の形成をめざして、パラスポーツをより一層推進する必要があります。 ●「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるため、市内における各種大会の開催支援・誘致や体験会の開催、施設整備に向けた取組等を通じて、若者文化の盛り上げを推進していく必要があります。						
施策の方向性	●年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けた、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供 ●障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けたパラスポーツの更なる推進 ●新型コロナウイルス感染症など本市を取り巻く環境の変化やそれに伴うスポーツのあり方を踏まえた多様なスポーツ施策の展開 ●若者文化を活用した、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりの推進						
直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	週1回以上のスポーツ実施率 指標の説明 市民へのアンケート(無作為抽出3,000人)の週1回以上スポーツをする人の割合	34.8 (H27)	36 (H29)	目標値①	—	52.2	—	54	%
			40.6 (H29)	42.5 (R3)	実績値②	—	47.6	—	—	
			50.4 (R2)	54 (R7)	達成率(②/①)	—	91.2%	—	—	
					指標達成度	—	b	—	—	
	2	年1回以上の直接観戦率 指標の説明 市民へのアンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上スポーツの観戦をする人の割合	30.4 (H27)	31 (H29)	目標値①	—	34	—	35	%
			26.1 (H29)	33 (R3)	実績値②	—	28.6	—	—	
			23.4 (R2)	35 (R7)	達成率(②/①)	—	84.1%	—	—	
					指標達成度	—	c	—	—	
	3	スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合 指標の説明 市民へのアンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上参加した人の割合	5.7 (H27)	6 (H29)	目標値①	—	8	—	10	%
			3.5 (H29)	8 (R3)	実績値②	—	8	—	—	
			6.1 (R2)	10 (R7)	達成率(②/①)	—	100.0%	—	—	
					指標達成度	—	a	—	—	
	4	スポーツセンター等施設利用者数 指標の説明 スポーツセンター等施設(8か所)における利用者数の実績報告の合計値	261.8 (H26)	263 (H29)	目標値①	276	276	276	276	万人
			259.9 (H28)	276 (R3)	実績値②	223	257	—	—	
			123.9 (R2)	276 (R7)	達成率(②/①)	80.8%	93.1%	—	—	
					指標達成度	c	c	—	—	

5	市障害者スポーツ大会競技参加者数		359 (H26)	383 (H29)	目標値①	423	431	439	447	人
	指標の 説明	7競技の市障害者スポーツ大会参加者数の合計	402 (H28)	415 (R3)	実績値②	300	356	－	－	
			422 (R1)	447 (R7)	達成率②/① 指標達成度	70.9%	82.6%	－	－	
6	障害者の週1回以上のスポーツ実施率		第3期 から設定	－ －	目標値①	34	－	－	36	%
	指標の 説明	障害者を対象とする調査（配布2,642人）において、「週1回以上スポーツをする」と回答した障害者の割合	第3期 から設定	－ －	実績値②	40.3	－	－	－	
			32 (R1)	36 (R7)	達成率②/① 指標達成度	118.5%	－	－	－	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施		実績			20,933	30,058	－	－	件
	指標の 説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数								
	市民大会等各種スポーツ大会の開催									
2	指標の 説明	市民がスポーツに親しむ機会の一つである各種スポーツ大会の開催数	実績			58	60	－	－	回
3	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数		実績			3,205	2,705	－	－	人
	指標の 説明	INTER NATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 参加者数								
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）			●令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、これまで中止や規模縮小などの対応を行っていたスポーツ大会や各種イベント、施設運営等について、実施形態や参加定員等をコロナ禍前と同様に実施するなど、市民がスポーツをする機会の充実を図りました。 ●かわさきスポーツパートナーは近年好成績を残しているほか、ホームゲームの観客数がリーグ上位となるなど、メディア等を通じて市内外で注目されており、市のイメージアップや市民のシビックプライドの醸成につながりました。また、各チームと連携した地域活動や各種イベントの実施など、市民がスポーツやトップレベルの選手を身近に感じることができる機会を提供し、スポーツを通して川崎の魅力や活力を感じることができる環境づくりに取り組みました。 ●「誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち」の実現に向けパラスポーツを推進しており、主に市立小学校を対象としたパラスポーツ体験会の「パラスポーツやってみるキャラバン」を開催するとともに、障害のあるなしや老若男女問わず、誰でも参加することのできるポッチャ大会として「川崎市長杯ポッチャ大会」を開催し、共生社会を体現化することのできるポッチャ競技を通じてかわさきパラムーブメントのレガシー形成に寄与しました。 ●若者文化においては、地域人材を活用しながら、若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることができ、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに一定の成果がありました。							
指標等の 成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）			●スポーツ実施率は47.6%で目標値を下回りました。年代別に見ると20歳代から40歳代までが全体平均を下回っており、消極的回答の理由としては、仕事や生活、子育てを優先しているとの意見が見られることから、引き続き働き世代に向けてスポーツをする機会を充実させていくことが必要と考えます。 ●スポーツ観戦率は28.6%で目標値を下回りました。コロナ禍に無観客や観客数制限をして試合が行われたことによる観戦離れの影響があると考えますが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことやかわさきスポーツパートナー各チームの活躍もあり、回復傾向にあります。また、観戦率を居住区別にみると、各チームの試合会場や練習場などの活動拠点から近い4区（幸、中原、高津、麻生）が全体平均より高く、川崎、宮前、多摩は全体平均より低くなっています。スポーツの魅力が市内全域に浸透するよう、引き続きスポーツを「みる」機会の創出に取り組む必要があると考えます。 ●スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合は8.0%で目標値に達しました。年代別では、40歳代と50歳代が全体平均を上回っており、子どものスポーツ活動を支援するために参加している方が多い一方、全体平均を下回っている年代における消極的回答の理由として、20歳代と30歳代は時間や機会、興味が無いとの理由が多く、60歳代以上は年齢や体力面の理由が多くなっており、子どもの成長に伴い活動から離れるという傾向がみられます。また、全体的な消極的回答の理由として、機会や情報が不足していることを挙げる方も一定数いることから、スポーツ推進委員やイベントボランティアなど地域においてスポーツを支える活動について、機会を充実させるとともに情報を発信する取組を進める必要があると考えます。 ●スポーツセンター等施設利用者は257万人で、令和4年度の223万人を上回ったものの、目標値を下回りました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行するまで本市の行政運営方針に基づく施設運営を行ったことや、5類移行後も感染リスクを考慮して利用を控える方がいることによるものと考えます。引き続き、必要となる感染防止対策を実施した上で安全・安心な施設運営を行うことにより、市民のスポーツをする機会の充実を図っていく必要があると考えます。 ●市障害者スポーツ大会競技参加者数は356人で、令和4年度の300人を上回ったものの、目標値を下回りました。7大会中1大会が荒天により中止となったことに加え、障害のある方の中には新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い方も多く、参加を見送っている方がいたものと考えます。引き続き、障害のある方が安全・安心に参加できるよう一定の感染防止対策を実施したうえで大会を開催するとともに、広報先の情報収集や手法の検討により参加者の増加を図り、パラスポーツを推進していく必要があると考えます。							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40801010	参加・協働の場	「スポーツ推進計画」に基づき、市民大会や大規模スポーツ大会を実施するなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めます。 また、バラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。	●かわさき多摩川マラソンの開催(参加者数 R4:4,776人、R5:5,688人)(ボランティアリーダーの人数 R4:0人、R5:12人) ●各種スポーツ大会等の開催(開催数 R4:58回、R5:60回) ●市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施 ●選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施(参加者数 R4:4,140人、R5:5,811人) ●個人型トップアスリート助成の実施(実施件数 R4:10件、R5:10件) ●市障害者スポーツ大会の開催(参加者数 R4:300人、R5:356人) ●バラスポーツ推進に向けた小中学校などでの体験講座の取組の支援(実施回数 R4:30回、R5:30回) ●初級バラスポーツ指導員養成講習会の実施(指導者登録者数 R4:217人、R5:217人)	117,492	106,285	4	B	Ⅱ
	118,859				115,732	3	B	Ⅱ	
	136,098				-	-	-	-	
	110,951				-	-	-	-	
2	40801020	参加・協働の場	スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりのため、地域活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。	●スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援(スポーツ推進委員充足率 R4:89.8%、R5:90.4%) ●各区の特性を踏まえたスポーツ活動の推進 ●総合型地域スポーツクラブの認知度向上のため、広報紙の作成やイベント等への支援の実施(クラブ総加入者数 R4:4,362人、R5:5,047人)	11,762	11,468	3	B	Ⅱ
	16,393				14,998	3	A	Ⅱ	
	12,429				-	-	-	-	
	16,977				-	-	-	-	
3	40801040	参加・協働の場	本市をホームタウンとして活躍するトップチームを「かわさきスポーツパートナー」に認定するなど、多様な主体と協働・連携しながらスポーツを通して本市の魅力・活力を高めるまちづくりを進めます。	●かわさきスポーツパートナーによるふれあいスポーツ教室の開催(開催回数 R4:25回、R5:29回) ●川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(実施回数 R4:97回、R5:109回) ●フラッグフットボール等の普及に向けた巡回教室の実施(実施回数 R4:160回、R5:194回) ●かわさきスポーツパートナーによる市民招待の実施(申込総数 R4:20,933件、R5:30,058件) ●アメリカンフットボール公式戦への市民招待の実施(申込総数 R4:959件、R5:1,018件)	36,116	35,491	3	B	Ⅱ
	35,584				34,501	3	B	Ⅱ	
	55,340				-	-	-	-	
	36,116				-	-	-	-	
4	40801045	参加・協働の場	ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりに向けた取組を進めます。	●カワサキ文化会館(若者文化創造発信拠点)の開館・運営支援(利用者数 R4:12,993人、R5:32,159人) ●「ISF KAWASAKI 2023」の開催支援(来場者数 R4:3,205人、R5:2,705人) ●多摩川河川敷(登戸地区)のコンクリート舗装での社会実験実施 ●若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催(実施回数 R4:11回、R5:11回) 【R5】小学校におけるジャンプロープ体験教室の開催(実施回数19校)	132,981	119,563	3	B	Ⅱ
	65,188				61,593	3	B	Ⅱ	
	104,505				-	-	-	-	
	27,354				-	-	-	-	
5	40801050	施設の管理・運営	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、障害のあるなしにかかわらず、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。	●スポーツセンター等の体育室・トレーニング室などの利用提供の推進(施設利用者数 R4:約223万人、R5:約257万人)(障害者個人利用者数 R4:17,766人、R5:22,863人) ●生涯スポーツの推進に向けたスポーツ教室及びイベント等の実施 ●スポーツセンター等の指定管理者による管理運営と適切な維持管理	1,708,252	1,442,918	4	B	Ⅱ
	968,017				1,166,491	3	B	Ⅱ	
	927,998				-	-	-	-	
	990,988				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●4つの成果指標が目標値を下回っていますが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、いずれの指標もコロナ禍で落ち込んだ数値から回復傾向にあります。 ●市民スポーツ推進事業については、コロナ禍において中止や規模縮小などの対応を行っていた大会、イベント等が多くありましたが、事業を再開し、実施形態や参加定員等を徐々にコロナ禍前と同様に実施することで、目標値に達していない指標においても、令和4年度より実績値は大幅に増加しています。 ●スポーツセンター等管理運営事業については、コロナ禍において教室事業やスポーツデーで定員の人数制限等行っていましたが、5類に移行したことで各施設に徐々に利用者が戻ってきており、指定管理者が趣向を凝らしたイベントや教室等を開催することで、目標値に達していない指標においても、令和4年度より実績値は大幅に増加しています。

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●施策を構成する各事務事業については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、目標値を達成していない成果指標についても数値は回復傾向にあり、施策への貢献は一定程度あることから、事業の構成は概ね効果的な構成であると考えます。 ●年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成に向けて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会の充実と活動の場の持続可能な提供につながるよう、各種の取組を推進していきます。 ●スポーツ実施率については、20歳代から40歳代までの働き盛り世代のスポーツ実施率が全体平均を下回っていることから、スポーツを「する」きっかけづくりとして親子参加型スポーツイベントの内容の充実を図るなど、スポーツ実施率向上のため、市民スポーツ活動の促進に向けた取組を推進していきます。 ●スポーツの直接観戦率の向上に向けて、近年好成績を残しているかわさきスポーツパートナーの各チームや関係団体との連携を強化し、地域活動やふれあいスポーツ教室等を通じてスポーツの魅力を市内全域に浸透させるとともに、試合への市民招待など、スポーツを「みる」機会の創出に取り組みます。 ●スポーツセンター等の施設利用については、関係局や指定管理者と連携し、施設の老朽化対策や感染防止対策の実施により安全・安心な施設運営を行うこととともに、市民ニーズを捉えた教室事業やイベント等を実施することで、誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供に取り組みます。 ●障害などの有無にかかわらずスポーツを共に楽しみ、自分らしく暮らせるまちの形成に向けて、体験会や各種大会の開催など、更なるパラスポーツの推進に取り組みます。 ●若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、若者文化を活用して、市内における各種大会の誘致や開催支援、体験会の開催、施設整備に向けた取組を推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		スポーツ・文化芸術を振興する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合		47.6%	62.3%	55%
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合		48.0%	48.2%	<60%〉 55.0%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	40802000		市民の文化芸術活動の振興				
担 当	組織コード		所 属 名				
	258000		市民文化局市民文化振興室				
関係課	市民文化局川崎市市民ミュージアム、市民文化局市民生活部企画課、教育委員会事務局生涯学習部文化財課						
施策の 主な課題	●文化芸術活動を通して、自由で多彩なアイデアが次々と生まれ、寛容で多様性のある豊かな交流によって新たな価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくために、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)に取り組む必要があります。 ●令和6(2024)年の市制100周年や、今後の社会変容を見据え、市民、文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら文化芸術活動の振興をより一層図るとともに、文化芸術を通じた川崎の魅力発信に取り組む必要があります。 ●令和元年東日本台風により市民ミュージアムが浸水し、収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等の作業を進めながら、さまざまな課題を整理し、新たな博物館、美術館の整備に向けた検討を進める必要があります。						
施策の方向性	●誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくり(アート・フォー・オール)の推進 ●市制100周年や社会変容を見据えた、地域資源を活用した多様な文化芸術活動の推進 ●市内文化関連施設の効率的・効果的な運営と更なる魅力の発信 ●市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業等の推進及び新たな博物館、美術館の整備に向けた取組の推進						
直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	主要文化施設の入場者数 指標の説明 主要文化施設※(8か所)における入場者数の実績報告の合計値 ※東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)、アートセンター	126.9 (H26)	135.6 (H29)	目標値①	140.5	140.5	140.5	140.5	万人	
			128.6 (H28)	140.5 (R3)	実績値②	87.7	101	－	－		
			57.1 (R2)	140.5 (R7)	達成率⑤/⑥	62.4%	71.9%	－	－	↗	
					指標達成度	C	C	－	－	増減	
	2	年1回以上文化芸術活動をする人の割合 指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6 (H27)	16 (H29)	目標値①	－	19	－	20	%	
			12.8 (H28)	18 (R3)	実績値②	－	14.1	－	－		
			12.1 (R3)	20 (R7)	達成率⑤/⑥	－	74.2%	－	－	↗	
					指標達成度	－	C	－	－	増減	
	3	文化・芸術の環境に対する満足度 指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の文化・芸術の環境が充実していると感じる人(そう感じる＋や感じる)の割合	第3期 から設定	－ －	目標値①	－	35	－	40	%	
			第3期 から設定	－ －	実績値②	－	31.5	－	－		
			29.6 (R3)	40 (R7)	達成率⑤/⑥	－	90.0%	－	－	↗	
					指標達成度	－	b	－	－	増減	
	数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数 指標の説明 川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計	実績				18,946	19,918	－	－	人
			実績				1,682	1,776	－	－	人
3		展覧会等の開催回数 指標の説明 市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催数	実績				8	6	－	－	回
			実績				53,285	77,053	－	－	件
5		主要文化施設のホームページ閲覧回数 指標の説明 主要文化施設※1(8か所)のホームページ※2の閲覧回数の合計 ※1:東海道かわさき宿交流館、市民ミュージアム、大山街道ふるさと館、藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館(かわさき宙と緑の科学館)、アートセンター ※2:各施設において、オンライン展示やイベント動画など、多彩なデジタルコンテンツを掲載。	実績				431	467	－	－	万回

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などについて記載)	●川崎・しんゆり芸術祭やかわさき市民第九コンサートでは、市民や文化団体等の多様な主体と協働・連携しながら、文化芸術活動の振興を図っています。 ●文化財保護・活用事業では、文化財の調査・指定・保護・活用を行うとともに、地域にある未指定の文化財に光をあてその価値を伝える「川崎市地域文化財顕彰制度」により、文化財の更なる活用と市民の理解を図っています。 ●文化芸術振興や文化施設事業として子どもや高齢者を対象としたイベントの実施、川崎市文化財団と連携したパラアート事業の推進など、誰もが文化芸術活動に親しめる環境づくりを図っています。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等を含めて記載)	●主要文化施設の入場者数は、令和4年度は令和元年東日本台風以降に休館となっている市民ミュージアムや新型コロナウイルスの感染症対策による施設の臨時休館、各種イベント等の中止・延期などの影響により、達成率は62.4%と目標値を下回り、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行したこともあり、イベントの制限等がなくなるなど、入場者数は増加しましたが、達成率は71.9%と目標値を下回りました。 ●年1回以上文化芸術活動をする人の割合は令和5年度は14.1%、文化・芸術の環境に対する満足度は令和5年度は31.5%と共に目標値を下回り、これは新型コロナウイルス感染症による影響に加え、市民が文化芸術活動や環境について知る機会が少ないこと等が要因として考えられることから、コロナ禍以前の状態に戻りつつある今後の社会環境の変化を捉え、文化芸術活動や参加を促す情報発信など継続して実施する等、引き続き目標の達成に向け取り組んでまいります。

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40802010	参加・協働の場	市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、障害の有無や年齢などにかかわらず、誰もが気軽に文化芸術に触れ、より多くの市民が文化芸術の楽しさを享受し、本市に愛着と誇りを持ち、創造的で人間らしく感性豊かに暮らせる地域づくりを進めます。	●川崎市文化賞等の贈呈(R4年度 8個人、R5年度 7個人) ●アートコミュニティ形成プロジェクト「ことこと?かわさき」の企画及びアート関係者との交流会の実施(R4年度 3回、R5年度 2回) ●Colors かわさき展の開催(来場者数: R4年度1,197人、R5年度1,334人) ●ブラザソル等の運営支援、新百合21ホール等の設備改修 ●川崎・しんゆり芸術祭の開催支援(参加者数: R4年度18,946人、R5年度19,918人) ●かわさき市民第九コンサートの実施(参加者数: R4年度1,682人、R5年度1,776人) ●地名研究学習会の実施(参加者数: R4年度158人、R5年度154人)	551,431	555,003	3	A	II
				556,966	541,332	4	B	II	
				604,819	-	-	-	-	
				548,858	-	-	-	-	
2	40802020	その他	市民の郷土に対する認識を深め、文化の向上と発展に貢献するため、文化財の適切な保存と活用を進めます。	●「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、「川崎市地域文化財顕彰制度」において、川崎市地域文化財を決定(R4年度23件、R5年度27件、総計240件) ●指定文化財の保存修理等については、影向寺所蔵木造聖徳太子立像の保存修理に補助金を支出(R4)し、市民ミュージアム所蔵「大師河原の漁撈具」の一部等の修復に対する助言を適切に実施、その他下原道跡縄文時代出土品等の保存修理を実施 ●専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、石造物の調査を実施(ボランティアの事業参加日数: R4年28日、R5年35日) ●埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査、重要遺跡の内容確認調査、公共事業及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施	78,702	58,787	3	A	I
				71,706	51,682	3	A	I	
				86,188	-	-	-	-	
				48,932	-	-	-	-	
3	40802030	施設の管理・運営	東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進すること、文化芸術活動を通じた市民相互の交流を進めるため、「東海道かわさき宿交流館」を運営します。	●川崎をテーマにした企画等の企画展示(R4年度8回、R5年度8回)、伝統芸能に関する講演会等(R4年度22回、R5年度19回)の実施(利用者数 R4年度48,877人、R5年度54,468人) ●東海道川崎宿起立400年連携イベントなど、他団体や他事業者との連携事業の実施 ●まち歩きや歴史をガイドする人材の養成講座を行う団体等の活動の支援、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組、市民の作品を展示するコーナーの新設による地域交流の促進 ●集会室の空調機の修繕や4階集会室の壁面スクリーン化などを実施	46,134	43,825	3	B	II
				51,935	49,015	3	A	II	
				51,829	-	-	-	-	
				46,134	-	-	-	-	
4	40802040	施設の管理・運営	令和元年東日本台風により施設や収蔵品等が被災したことから、被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動するとともに、アウトリーチ等により博物館、美術館活動を継続しながら、新たな博物館、美術館の整備に向けた取組を推進します。	(令和元年東日本台風による浸水被害により令和元年10月12日以降休館。) ●収蔵品の修復等作業を継続して実施するとともに、ホームページ上で被災収蔵品レスキューの記録を更新 ●博物館・美術館活動として、市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催(R4年度8回、R5年度6回)や市内の小学生を対象とした出張授業形式によるプログラムを実施するとともに、ホームページ上の展示空間として、「the 3rd Area of "C"-3 ためのミュージアム-」オンライン展覧会を開催するなど、館外で実施可能な事業を実施 [R4]「新たなミュージアムに関する基本構想(案)」を作成 [R5]「新たなミュージアムに関する基本構想」を策定、「新たなミュージアムに関する基本計画(案)」の中間報告を実施	888,486	784,294	3	B	II
				930,556	825,303	3	B	II	
				944,426	-	-	-	-	
				1,140,463	-	-	-	-	
5	40802050	施設の管理・運営	大山街道の歴史・文化を学び、文化活動を通じて地域の交流や活性化を図るため、「大山街道ふるさと館」を運営します。	●大山街道に関する常設展示や企画展を実施(来館者数 R4年度64,069人、R5年度60,841人) ●歴史探求講座、ふるさと発見講座、街道学習講座、ふるさとまち歩き講座、児童生徒を対象とした講座や出前事業など、幅広い世代に対する事業を実施 ●施設の長寿命化工事を実施	27,320	28,320	3	B	II
				27,210	27,944	3	A	II	
				33,209	-	-	-	-	
				27,320	-	-	-	-	

6	40802060	施設の管理・運営	文化・教養に関する講座や健康増進のための教室等の開催、市民相互の交流機会を促進するため、「市民プラザ」を運営します。	●健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催（参加者数：R4年度13,235人、R5年度13,215人） ●施設利用提供の促進（一般利用者数：R4年度154,487人、R5年度192,632人） ●町内会や地域団体と連携した市民相互の交流推進に向けた行事等の実施（参加者数：R4年度21,939人、R5年度35,592人） ●老朽化した施設・設備に対し、監視カメラ設備、トイレコール表示盤、LED照明交換、バリアフリー等の修繕・工事を実施	353,997	393,127	4	B	Ⅱ
	476,548			356,134	4	B	Ⅱ		
	424,517			－	－	－	－		
	384,159			－	－	－	－		
7	40802070	その他	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橋樹官衙（たちばなかんが）遺跡群」（橋樹郡家跡と影向寺遺跡）の保存整備・活用・調査研究を進めます。	●「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施については、有識者会議を実施（R4年度4回、R5年度3回） ●史跡めぐり、橋樹学講座、発掘調査現地見学会等、講師派遣による講座で多くの市民が参加。小学校での出前事業を実施し、各種活用事業の参加者目標を上回る市民が参加（R4年度496人、R5年度1,866人） ●「国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、整備基本計画短期第1期の緑地整備及び建物を復元 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橋樹郡家跡（第36～39次）と影向寺遺跡（第32～39次）の発掘調査を実施	362,933	387,084	3	A	I
	144,594			191,221	2	A	Ⅱ		
	17,459			－	－	－	－		
	4,968			－	－	－	－		
8	40802080	施設の管理・運営	本市ゆかりの漫画家、藤子・F・不二雄の作品に込められたメッセージを幅広い世代に伝えることで、文化芸術の振興や、本市の魅力を増進するため、「藤子・F・不二雄ミュージアム」を運営します。	●新たな原画の展示、オールカラー原画の展示、一話読み切りの展示等の取組の実施（入館者数：R4年度278,092人、R5年度：348,720人） ●展示室などの館内の写真撮影を期間限定で可能とし、SNSによる魅力を発信する取組を実施 ●生田緑地4館連携スタンプラリーを実施 ●Fシアターのプロジェクターの更新を実施	263,884	238,009	4	B	Ⅱ
	245,747			237,432	4	B	Ⅱ		
	190,038			－	－	－	－		
	225,165			－	－	－	－		
9	40802090	施設の管理・運営	本市ゆかりの芸術家、岡本太郎の美術作品や資料を展示することで、市民の美術に関する創造的活動を促進し、市民文化の振興を図るため、近現代美術を扱う美術館として「岡本太郎美術館」を運営します。	●入館者数（R4年度：60,884人、R5年度：109,518人）、常設展・企画展の開催（R4年度：常設展4回・企画展4回、R5年度：常設展3回・企画展4回）、小中学校等団体の鑑賞学習の実施（R4年度：43件、R5年度：118件） ●SNSやホームページ等を活用した広報活動の推進、各種イベントによる情報発信 ●岡本太郎撮影写真資料のデジタル化及びプリントの作成（R4年度：45点、R5年度：45点）、映像のデジタル化（R4年度：112点、R5年度：145点）、写真デジタル化（R4年度：5,000点、R5年度：3,700点）の実施 ●施設の長寿命化工事（自動火災報知器及び非常用放送設備改修 他）、老朽化等に伴う施設改修に向けた基本計画策定	193,101	191,826	4	B	Ⅱ
	221,333			235,994	2	A	Ⅱ		
	249,124			－	－	－	－		
	193,101			－	－	－	－		
10	40802100	施設の管理・運営	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の充実を図るため、「日本民家園」を運営します。	●江戸時代の古民家の野外展示（年間来園者数 R4年度：101,125人、R5年度：115,373人、来園者アンケート満足度 R4年度：91.6%、R5年度：88.8%） ●伝統的生活文化に関する企画展示（R4年度2回、R5年度2回） ●調査報告や資料目録をオンラインで公開するなど公式サイトコンテンツ充実を図るとともに、コロナ禍で中止していた夜間公開を再開するなど各種事業を実施 ●古民家の耐震補強工事を実施 【R5】日本民家園運営基本方針を策定	389,210	347,002	4	B	Ⅱ
	501,975			474,770	4	B	Ⅱ		
	507,333			－	－	－	－		
	547,960			－	－	－	－		
11	40802110	施設の管理・運営	自然・天文・科学の各分野において、市民への科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市内唯一の自然科学系の登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。	●自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの展示の充実（年間来館者数 R4年度：249,649人、R5年度：238,240人） ●自然・天文・科学関係の講座・講演会・実験教室等、教育普及の取組の推進（博物館事業参加者数 R4年度：82,487人、R5年度：99,745人） ●研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援（実施回数 R4年度：10回、R5年度：10回） ●生田緑地における他博物館や美術館との連携事業の充実（実施回数 R4年度2回、R5年度2回） 【R4】第2期川崎市青少年科学館運営基本計画を策定 ●東海道かわさき宿交流館における出張企画展「誕生100年プラネタリアムの秘密」の開催（2月3日～3月10日）※2月23日は交流館にてプラネタリアム投影を3回実施（R5年度）	105,266	97,967	4	B	Ⅱ
	137,706			130,233	4	B	Ⅱ		
	141,489			－	－	－	－		
	114,031			－	－	－	－		
12	40802120	施設の管理・運営	芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供することで、市民の芸術文化の発展に寄与するための創造・発信拠点として「アートセンター」を運営します。	●小劇場での公演（R4年度：179回、R5年度：189回）、映像館での上映（R4年度：1,448回、R5年度：1,510回）を実施（利用者数 R4年度：58,480人、R5年度：68,030人） ●映像や舞台芸術のワークショップを実施（R4年度：夏休み15回・春休み8回、R5年度：夏休み20回・春休み9回） ●市民参加型の地域劇団「わが町」の公演（R4年度5回、R5年度5回）を実施 ●地域劇団やしんゆりジャズスクエア等における地元の人材や地元音楽大学出身の若手アーティストの起用 ●新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等と連携したアルテリッカしんゆり事務局の運営や、しんゆり映画祭開催を支援	169,638	174,953	4	B	Ⅱ
	169,474			170,318	4	B	Ⅱ		
	174,975			－	－	－	－		
	169,638			－	－	－	－		

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	●成果指標である「主要文化施設の入場者数」の目標値に対する達成率は71.9%となりましたが、令和4年度の達成率62.4%と比べ9.5%増えており、各施設では企画展やイベント、オンライン配信などを実施し、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりの推進に一定の成果がありました。 ●成果指標である「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」は目標値に対する達成率は74.2%、「文化・芸術の環境に対する満足度」は目標値に対する達成率は90.0%であり、目標値を下回り、これは新型コロナウイルス感染症による影響に加え、市民が文化芸術活動や環境について知る機会が少ないこと等が要因として考えられることから、コロナ禍以前の状態に戻りつつある今後の社会環境の変化を捉え、文化芸術活動や参加を促す情報発信等を進めてまいります。 ●配下の事務事業のうち、「市民文化活動支援事業」については、4つの成果指標の中で、本事務事業の目的である「誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築」に向けた指標を含む3つが未達成につき、目標を達成できませんでした。今後は、文化・芸術に対する満足度増加に向け、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めることで改善を図ります。 ●配下の事務事業のうち、「藤子・F・不二雄ミュージアム事業」等、文化施設の管理運営に係る事務事業の一部については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類へ移行したこと、企画展やイベントなどの取組等により、令和4年度に比べて入場者数が増えています。目標を達成できませんでした。今後はホームページやSNS等を活用した情報発信の強化等を図り、取組を進めてまいります。 ●成果指標の実績値については、年々増加傾向にありますが、いずれも目標値を達成することができなかったことから、進捗が遅れていると判断しました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●成果指標の「主要文化施設の入場者数」は目標値に届かなかったものの、各施設では企画展やイベントなどの取組等により、令和4年度より入場者数が増えていることから、各施設の取組は一定の成果があり、引き続き事業を進めていきます。 ●成果指標の「年1回以上文化芸術活動をする人の割合」及び「文化・芸術の環境に対する満足度」は、目標値に届かなかったものの、増加傾向にあることから、各事業は一定の成果があり、今後も文化芸術活動、ボランティア活動の更なる促進に向け、アート関係者等の多様な主体と連携し、プラットフォーム構築などの取組を進め、文化芸術活動や参加を促す情報発信等の充実を図ることで文化芸術活動の振興を推進してまいります。 ●文化芸術活動を通して、寛容で多様性のある豊かな交流により新たな価値を創造し、社会的課題の解決につなげていくため、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めていきます。また、公共施設等を活用した多様な文化芸術活動を推進します。 ●市民ミュージアムについては、被災収蔵品の修復等作業を継続して実施するとともに、市内他施設やオンラインを活用した事業を積極的に実施してまいります。また、新たなミュージアムの整備に向け、具体的な事業内容や開設地等を示す「新たなミュージアムに関する基本計画(案)」の策定に向けて、引き続き検討を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要							
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		スポーツ・文化芸術を振興する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 ＜チャレンジ目標＞ (R7年)
	市民 実感指標	①	スポーツの盛んなまちだと思ふ市民の割合		47.6%	62.3%	55% ＜60%＞
		②	文化・芸術活動の盛んなまちだと思ふ市民の割合		48.0%	48.2%	55.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40803000		音楽や映像のまちづくりの推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	258000		市民文化局市民文化振興室				
関係課							
施策の 主な課題	●市民の豊かな心を育み、活力とうるおいのある地域社会づくりを進めるため、「音楽のまち・かわさき」推進協議会や「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなどの関連団体とのより一層の連携のもと、市内の音楽や映像に関する資源を活用し、今後の社会変容を見据えながら、幅広い世代の市民が文化芸術を楽しめる環境づくりを進めていく必要があります。 ●映像のまちの取組については、市民の認知度向上に向け、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会の創出を進めるとともに、ロケ地活用のための事業者への情報提供に引き続き取り組む必要があります。						
施策の方向性	●誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりと音楽を通じた活力とうるおいのある地域社会づくりの推進 ●ミューザ川崎シンフォニーホールなどの音楽資源を活かした「音楽のまち・かわさき」の魅力の発信 ●映像資源を活かした映像文化活動支援や情報発信による、都市の魅力向上やシビックプライドの醸成と次世代の映像文化の担い手の育成						
直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合		53.3 (H27)	55 (H29)	目標値①	－	58.5	－	60	%	
				指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人(そう思う＋やや思う)の割合	54 (H28)	57 (R3)	実績値②	－	51.3		－
					46.3 (R3)	60 (R7)	達成率(②/①)	－	87.7%	－		－
						指標達成度	－	c	－	－		増減
	2	ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率		72 (H26)	73 (H29)	目標値①	74	74.5	74.5	75	%	
				指標の説明	主催・共催公演の入場者数／主催・共催公演の入場者定員数×100(%)	73 (H28)	74 (R3)	実績値②	76.4	82.7		－
					72.6 (R2)	75 (R7)	達成率(②/①)	103.2%	111.0%	－		－
						指標達成度	a	a	－	－		増減
	3	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合		18.4 (H27)	20 (H29)	目標値①	－	27.5	－	30	%	
				指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の「映像のまち」の取組を知っていて、その取組を評価できると回答した人の割合	19.1 (H28)	25 (R3)	実績値②	－	11.6		－
					11.4 (R3)	30 (R7)	達成率(②/①)	－	42.2%	－		－
						指標達成度	－	d	－	－		増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	かわさきジャズの入場者数				実績	23,000	35,500	－	－	人	
		指標の説明	かわさきジャズの入場者数									
	2	ロケ支援件数				実績	134	110	－	－	件	
		指標の説明	市の施設におけるロケ件数									

定性的な成果 (取組を進めたこと で発現した数値では 測れない効果などについて記載)	●かわさきジャズでは、関係団体との連携強化や市制100周年プレ事業との連携による街なかでのコンサートを含め37会場109ステージを開催し、幅広い世代がかわさきジャズに参加し音楽を楽しんだことで、「音楽のまち・かわさき」の魅力が高まりました。 ●川崎市映像アーカイブでは、川崎市政ニュース映画等を市民共有の財産として公開するアーカイブサイトを運営しており、アーカイブ上映会やワークショップを開催し、子どもや地域コミュニティにアーカイブの活用を働きかけ、保護者や市民活動者に周知と活用例を示すなどの利用促進を図るとともに、アーカイブ映像を市内外に貸し出し、テレビや広報物で放映・掲載されるなど、映像を活用した取組の広がりに一定の効果があつたものと考えます。
指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	●「「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合」については、目標を下回りました。これは20代、30代の市民の実感度が他の世代に比べて低いことが要因の一つです。また、区域別に見ると、ホールでの音楽公演や街なかでイベントを多く実施している川崎区、幸区、中原区、麻生区が他区と比較して割合が高く、「音楽のまち」の取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、割合の低かった高津区、宮前区、多摩区における環境づくりが課題となっています。 ●ミュージアム川崎シンフォニーホールは、良質な公演の企画・開催、効果的・効率的な運営に取り組んだ結果、主催・共催公演の入場者率は目標値を達成することができました。 ●「「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合」については、目標を下回りました。これは、近年ロケ地かわさき推進事業において、平成27年度の「シン・ゴジラ」のような川崎を舞台とした全国規模で有名な大きな映画のロケがなく、取組を知る機会が少なくなっていることが要因の一つと考えられます。また、回答を地域別に見ると、映像イベント等の多い川崎区や、映画大学やアートセンター、映画祭を実施している麻生区では、「市の取組を知っており、評価できる」と回答した市民がそれぞれ16.7%、22.8%と高く、映像のまちづくりの取組自体は一定の評価を得ているものと考えますが、一方で、市の中部では割合が低い傾向にあります。なお、「市の取組を知らないが、取組(ドラマ等の撮影の誘致など)は評価できる」と回答した人の割合が、市中部も含め48.1%であることから、今後は、イベントの実施など取組の推進と併せて、市の取組自体を市民に知っていただけるよう事業の周知に努める必要があります。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	40803010	イベント等	多様な活動団体等と協働・連携しながら、誰もが身近に音楽を楽しめる環境づくりを進めることで、まちに音楽があふれ市民の豊かな心を育み、活力ある地域社会づくりを進めます。	●「音楽のまち・かわさき」推進協議会が実施する、音楽のまちづくりを支えるボランティア育成や情報発信等の支援 ●「かわさきジャズ」の開催(来場者数: R4: 23,000人、R5: 35,500人) ●「アジア交流音楽祭」の開催(来場者数: R4: 20,000人、R5: 40,000人) ●「交流の響き」の開催(入場者数: R4: 464人、R5: 360人) ●シニア世代向け「プラチナ音楽祭」の開催(R4: 入場者数: 1,378人、R5: 入場者数: 1,240人) ●東京交響楽団による市内巡回コンサートの開催(開催回数: R4: 5回、R5: 5回) ●姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の交流 【R4】ドイツ・リュベック市及びオーストリア・ザルツブルク市との友好都市提携30周年を記念した交流コンサートを実施(入場者数: リュベック201人、ザルツブルク1,148人) 【R5】オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートを開催(入場者数: 232人)	61,775	57,661	4	B	Ⅱ
	音楽のまちづくり推進事業			56,547	44,418	4	B	Ⅱ	
				62,905	-	-	-	-	
				56,375	-	-	-	-	
2	40803020	施設の管理・運営	世界的な音楽家の指揮や演奏など良質な音楽鑑賞の機会や「市民の晴れの舞台」を提供することで、市民の音楽活動の振興を図るため、「音楽のまち・かわさき」の中核施設として、世界水準の音響性能を有するミュージアム川崎シンフォニーホールを運営します。	●フェスタサマーミュージアム等主催事業、東京交響楽団との共催による「名曲全集」等共催事業の実施(主催・共催公演の入場者数: R4: 71,800人、R5: 93,327人、入場者率: R4: 76.43%、R5: 82.7%) ●音響設備機器やピアノの更新等の修繕の実施 ●「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演事業の実施(R4: 4公演(1公演中止)、R5: 6公演)	1,305,393	1,161,847	4	B	Ⅱ
	川崎シンフォニーホール管理運営事業			1,360,635	1,241,331	3	A	Ⅱ	
				1,290,836	-	-	-	-	
				1,187,913	-	-	-	-	
3	40803030	イベント等	映像関係団体、企業、行政で組織する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心に、映像に関する豊富な地域資源を活用し、映像に親しむ機会の創出とまちの魅力を発信することで、都市イメージの向上、映像産業・映像文化の振興、地域の活性化を図ります。	●映像制作活動の実施(R4: 4件、R5: 5件) ●川崎市映像アーカイブサイトの運営、アーカイブ映像を活用した取組の実施 ●ロケ支援の相談受付、ロケ地情報の提供(ロケ支援件数: R4: 134件、R5: 110件) ●「KAWASAKILUNY映画祭」の開催支援(来場者数: R4: 1,574人、R5: 1,696人)	22,435	22,418	4	B	Ⅱ
	映像のまち・かわさき推進事業			24,860	24,880	4	B	Ⅱ	
				27,025	-	-	-	-	
				22,435	-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	C	●成果指標である「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合については、目標値を下回りましたが、かわさきジャズでは、関係団体等との連携強化により入場者数が目標値を上回ったことに加え、東京交響楽団市内巡回コンサート開催件数は目標どおりの実績となっています。 ●成果指標である「ミュージアム川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率」は達成率111%となり、目標を大幅に上回りました。 ●成果指標である「映像のまち」の取組を知っていて評価できると回答した人の割合は目標を下回りました。また、ロケ支援件数は、ドラマ等のメインロケ地として複数回ロケを実施する案件が減ったことなどから前年度を下回りましたが、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを構成する団体等と連携し川崎市映像アーカイブの上映や、川崎市内で観た印象に残った映画を募集する「かわさきシネマアワード」や「デジタルスタンプラリー」を実施するなど、手法を検討しながら市民に向けた「映像のまち」事業PRを展開しました。 ●配下の事務事業のうち、「音楽のまちづくり推進事業」は、5つの成果指標の中で、3つが未達成につき、目標を達成できませんでした。今後は、より多くの方に参加・来場していただけるよう、開催周知及び広報活動を早期に始めるなど運営方法の改善を図ります。 ●配下の事務事業のうち、「映像のまち・かわさき推進事業」は、KAWASAKIしんゆり映画祭の来場者数について、目標を達成できませんでした。今後は、上映回数を含めた開催内容や効果的なPR方法を検討していきます。 ●成果指標の実績値については、市民アンケート結果に基づく2つの成果指標のいずれも目標値を達成することができなかったことから、進捗が遅れていると判断しました。

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●音楽のまちの取組について、実感が低かった20代・30代の市民に対する「音楽のまち・かわさき」の取組の認知度向上に向け、子育て世代や若者(20代)をターゲットにしたSNS等を活用した情報発信を「音楽のまち・かわさき」推進協議会と行うとともに、実感が低い区域においては、多様な音楽団体等と連携・協働しながら、誰もが音楽を身近に楽しめ、参加できる環境づくりに取り組みます。 ●映像のまちの取組については市の取組自体の市民の認知度向上に向け、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等関係者と連携し、市民向け広報の工夫や、地域と連携した映像に親しむ機会を創出するとともに、市内の映像関連企業等とのネットワークを強化しながら、つなぎ役として事業が進められるような取組を進めます。また、映画等のロケ支援については、事業者等への広報やきめ細かな情報提供に取り組みます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		戦略的なシティプロモーション		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合		40.7%	46.4%	50.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40901000		都市イメージの向上とシビックプライドの醸成				
担 当	組織コード		所 属 名				
	170700		総務企画局シティプロモーション推進室				
関係課	総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当、市民文化局市民生活部多文化共生推進課、市民文化局市民文化振興室						
施策の 主な課題	●令和6(2024)年に市制100周年を迎えることを契機に、本市の都市イメージの向上及びシビックプライド(市民の市に対する「愛着」「誇り」)の醸成を図るため、ソーシャルメディアをはじめとしたさまざまなメディアやブランドメッセージを活用して、社会変容に対応しながら市の多彩な魅力をより効果的に発信していく必要があります。						
施策の方向性	●市制100周年を契機とした、更なる都市イメージの向上とシビックプライドの醸成を図るためのシティプロモーションの推進 ●市内外に向けた、さまざまなメディアの効果的活用や発信力のある民間事業者等との連携による、本市の多彩な魅力の情報発信の強化 ●ブランドメッセージ等を活用した、多様な主体を巻き込んだ取組によるシビックプライドの醸成 ●これまで良好な関係を築き上げてきた海外都市等とのお互いの強みや特性を活かした更なる交流の推進						
直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6 (H26)	6.1 (H29)	目標値①	6.6	6.7	6.9	7	点	
		指標の説明 都市イメージ調査（地域別インターネット調査4,000人）において「愛着」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を「愛着」の得点として算出	5.9 (H28)	6.5 (R3)	実績値②	5.5	5.7	－	－		
			5.5 (R3)	7 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	83.3% C	85.1% C	－	－		↗ 増減
	2	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5 (H26)	5.1 (H29)	目標値①	5.6	5.7	5.9	6	点	
		指標の説明 都市イメージ調査（地域別インターネット調査4,000人）において「誇り」に関して3つの質問項目を設け、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、各項目の平均値を「誇り」の得点として算出	4.9 (H28)	5.5 (R3)	実績値②	4.9	5.1	－	－		
			4.9 (R3)	6 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	87.5% C	89.5% b	－	－		↗ 増減
	3	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3 (H26)	51 (H29)	目標値①	53	53.5	54.5	55	%	
		指標の説明 都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、隣接都市居住者（地域別インターネット調査400人）のうち「良い」（6点～10点）を選んだ割合	42 (H28)	53 (R3)	実績値②	38	45.5	－	－		
			39.8 (R3)	55 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	71.7% C	85.0% C	－	－		↗ 増減
	4	市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	第3期から設定	－ －	目標値①	62	64	66	67	%	
		指標の説明 都市イメージ調査において、「川崎市のイメージについて、どのように思いますか」という質問に対して、その評価を1点（最低点）～10点（最高点）とし、市民（地域別インターネット調査2,800人）のうち「良い」（6点～10点）を選んだ割合	第3期から設定	－ －	実績値②	57.6	63.3	－	－		
			59.4 (R3)	67 (R7)	達成率⑤/⑥ 指標達成度	92.9% C	98.9% b	－	－		↗ 増減
数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	ブランドメッセージの認知度	指標の説明 都市イメージ調査において、「川崎市のブランドメッセージのロゴを見たことがありますか」という質問に対して「見たことがある」と答えた人の割合			実績	87.4	85.8	－	－	%
	2	若年層におけるシビックプライド指標「愛着」の平均値	指標の説明 都市イメージ調査における「愛着」に関しての評価のうち、20歳代及び30歳代の平均値	実績	4.9	5.2	－	－	点		
	3	若年層におけるシビックプライド指標「誇り」の平均値								指標の説明 都市イメージ調査における「誇り」に関しての評価のうち、20歳代及び30歳代の平均値	実績
4	姉妹・友好都市等との交流イベント等への参加人数	指標の説明 姉妹・友好都市をはじめとした海外都市との交流イベント、周年記念事業、オンライン交流等への参加人数	実績	3097	188	－	－	人			

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●X、InstagramなどのSNSの活用や、PR委託業者を活用したメディアへのアプローチ、民間企業との連携などにより、市内外に向けて、本市の多彩な魅力を効果的に情報発信・PRすることができました。 ●若年層に絶大な人気があり、市にゆかりのあるインフルエンサーと連携した「かわさきスペシャルサポーター」制度において、SHISHAMO、sumikaの2組に就任いただき、SNSでの連携、対談動画公開、広報誌などへの出演、コラボ事業の実施などにより、特に20歳代、30歳代の若年層に向けて、市の魅力をPRすることができました。 ●市制100周年を契機としたシビックプライド醸成に向けて、記念事業やイベントにおいて連携し、ブランドメッセージのPRや市の魅力を詠んだ5・7・5作品の募集をするなど、川崎を「知って、関わって、好きになってもらう」広報を実施し、市制100周年を迎えることの認知度向上とともに、市への関心を高めるきっかけとなりました。 ●令和元年度から実施しているシティプロモーションチャレンジ研修について、年度ごとに様々な手法で実施し、職員の広報マインドや広報スキルの向上を図るほか、メディアコーディネーターの活用を促進することで、あらゆる事業を通して本市の魅力が発信される環境を整えています。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●都市イメージ調査による「シビックプライド指標」について、目標値には到達しないものの、第2期最終結果と比較し、第3期においては、「愛着」「誇り」とも、0.2ポイント上昇しました。また、特に「シビックプライド指標」が低い年齢層において、令和4年度と比較して「愛着」は20歳代で0.3ポイント、「誇り」は15歳～19歳で0.7ポイント、20歳代で0.5ポイント上昇するなど、指標の上昇がみられました。SNSなどの積極的な活用や「かわさきスペシャルサポーター」制度による各種事業の実施、教育委員会と連携した本市の多様性、魅力を児童・生徒に伝える取組などの効果があったものと考えられます。 ●また、隣接都市からの本市のイメージも、第2期の結果(39.8%)と比較して5.7ポイント上昇しており、市制100周年を契機としたプロモーションによる効果があったものと考えられます。 ●今後は、引き続き、本市の魅力的な情報とあわせ、施策や事業、各種統計データ等に基づいた情報を多様な手法を活用し発信していく必要があります。 ●ブランドメッセージのロゴについては、微減となったものの、85%超を維持しており、市制100周年の広報においてもブランドメッセージを活用していることなどから、市民の目に触れる機会が増えているなどのPR効果が確認できました。 ●補足指標の姉妹・友好都市等との交流イベント等への参加人数については、姉妹・友好都市提携の周年記念の年ではないため、予定通り、コンサートなど大規模な集客イベントを実施していないことから、数値上では昨年度の実績を大幅に下回っていますが、訪問団の派遣・受入れによる姉妹・友好都市等との対面での交流の再開や、遼寧省・瀋陽市からの寄贈図書受入れなど、市民が姉妹・友好都市とのつながりを感じられる取組等を実施し、姉妹・友好都市等との国際交流を着実に推進しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価												
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額						
					R4年度							
					R5年度(決算額は見込)							
					R6年度							
					R7年度							
1	40901005	参加・協働の場	本市が、令和6(2024)年に市制施行100周年を迎えることから、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールする機会と捉え、各種事業や情報発信等を展開します。	●オール川崎市の推進体制である実行委員会の設立、運営 参画団体数：【R4】311団体、【R5】383団体 ●市制100周年記念事業実施計画の策定 ●市制100周年に向けたPRの実施 【R4】PRポスター、クラウドファンディングを活用した白黒写真カラー化、広報紙の発行等 【R5】市内主要駅におけるシティドレッシング、PR動画や広報冊子の作成等 ●市制100周年記念PR事業の実施 【R5】Colors,Future!Summit2023、みんなの川崎祭等	24,772	27,238	3	A	Ⅲ			
	市制100周年記念事業				166,965	170,962	2	A	Ⅲ			
					333,976	－	－	－	－			
					0	－	－	－	－			
2	40901010	その他	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	●PR事業者の活用、メディアミックスによる魅力発信 ●X、Instagramや動画等を活用した情報発信 ●民間企業等との連携によるプロモーションの推進 ●「かわさきスペシャルサポーター」事業 【R4】SNSによる情報発信や動画公開、広報紙出演 【R5】SNSによる情報発信、広報誌出演、コラボ事業の実施 【R5】川崎ゆかりの著名人が詠んだ「5・7・5作品」を収録したデジタル絵本の公開と、川崎への思いを募集する「かわさきいろいろ5・7・5」の実施及び入賞作品を収録したデジタル絵本の公開	33,003	26,808	4	B	Ⅱ			
	シティプロモーション推進事業				45,543	44,704	4	B	Ⅱ			
					46,404	－	－	－	－			
					31,683	－	－	－	－			
3	40901020	イベント等	海外からの視察受入れや(公財)国際交流協会との連携により、行政だけでなく市民による国際交流を推進します。	●川崎市長をはじめとした訪問団が、富川世界B-boy大会開幕式への出席等のため韓国・富川市へ訪問 ●川崎ジュニア文化賞実行委員会と連携した、大賞受賞者と豪州・ウーロンゴン副市長とのオンライン交流会の実施 ●ラテンアメリカ及びカリブ海諸国グループ所属の大使等の川崎市長との意見交換及び川崎港視察の受入 ●遼寧省・瀋陽市からの図書寄贈の受入及び中原図書館・市国際交流センターへの配架	37,774	24,269	3	B	Ⅱ			
	国際交流推進事業				36,886	26,106	3	B	Ⅱ			
					49,974	－	－	－	－			
					37,774	－	－	－	－			
4	40901040	イベント等	国内の友好自治体等との交流を推進し、本市のイメージアップを図ります。	【R4】国内友好都市である那覇市にある佐藤惣之助詩碑を首里城公園内に移設完了した記念式典(市民文化大使による歌唱等)の開催及びPR映像制作や展示の支援等による文化芸術・人材等の相互交流の実施 【R4】国内友好都市である中津津町の夏祭りでの友好都市提携30周年記念事業を開催(市民文化大使による歌唱)及び文化芸術・人材等の相互交流の実施 【R5】国内友好自治体である富士見町の夏祭りでの友好協定締結30周年記念事業を開催(市民文化大使によるトークショー・演奏等)及び文化芸術・人材等の相互交流の実施	24,678	24,339	3	B	Ⅱ			
	交流推進事業				25,265	23,346	3	B	Ⅱ			
					30,484	－	－	－	－			
					24,678	－	－	－	－			

5	40901050	施設の管理・運営	市民の国際理解の増進及び国際友好親善の発展等に寄与するため、「国際交流センター」を運営します。	●国際交流や多文化共生を促進する講座・イベントの開催 (R4:65回、R5:52回) ●各種講座の実施 (国際理解講座受講者数: R4:225名、R5:334人／日本語講座受講者数: R4:706人、R5:664人) ●外国人窓口相談の実施 (R4:3,314件、R5:2,812件) 【R5】空調機設備及び昇降機設備等の施設長寿命化工事を実施	213,479	217,214	3	A	Ⅱ
	228,413				219,436	3	A	Ⅱ	
	204,496				—	—	—		
	213,479				—	—	—	—	
6	40901060	その他	文化芸術・スポーツ分野で活躍する本市にゆかりのある方々を市長の代理として他都市との交流事業に参加し、御自身の活動の中で本市の魅力をPRする市民文化大使に任命し、本市のイメージアップを図ります。	●市民文化大使自身の活動や市の事業を通じた、本市の魅力のPRやイメージアップの実施 ●市民文化大使が行った東日本大震災の被災者支援に対し補助金を交付、市内外における文化交流行事等に参加【(R4)3回、(R5)5回] ●第11期市民文化大使の改選を行い、11組を委嘱	970	103	3	B	I
	1,144				615	3	A	I	
	1,238				—	—	—		
	970				—	—	—	—	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●配下の事務事業のうち、「シティプロモーション推進事業」については、様々なメディアを効果的に活用し、市制100周年を契機に本市の多彩な魅力を市内外に情報発信するなどの取組を進めた結果、第2期と比較して、都市イメージやシビックプライドに係る成果指標は、目標達成には至らないものの、上昇が見られ、一定の効果が見られたものと考えられます。 ●国際交流推進事業、国際交流センター管理運営事業は、ほぼ目標どおりに進捗しました。 ●市民文化大使事業は、目標を上回る文化交流事業等への参加を達成したほか、第11期市民文化大使の改選を実施しました。 ●ブランドメッセージの取組については、様々な媒体を活用し展開したことにより、市民によるロゴの認知度の向上につながっており、微減となったものの、順調に推移しています。	

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●都市イメージの向上とシビックプライドを醸成させる取組については、中長期的な視点で捉えていく必要があることから、民間事業者等と連携し、複数の広報媒体を活用したメディアミックス強化による広報の付加価値の向上や情報拡散に向けた広報を強化するなど、ターゲットを意識した効率的・効果的な手法等を視野に入れながら、引き続きプロモーション活動を推進します。 ●ブランドメッセージについては、あらゆる施策・取組を通じて展開し、都市ブランドの強化とともにシビックプライドの醸成を目指します。 ●令和6年度の市制100周年を最大の好機と捉え、引き続き、市のイメージ向上に向けた取り組みを戦略的に進めます。特に、シビックプライド指標の低い若年層については、本市ゆかりのインフルエンサーと連携した「かわさきスペシャルサポーター」制度をさらに推進することで効果的にアプローチし、まちへの関心を呼び起こしながら、イメージアップやシビックプライドの醸成を目指します。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		活力と魅力あふれる力強い都市づくり				
	政策(2層)		戦略的なシティプロモーション		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合		40.7%	46.4%	50.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	40902000		川崎の特性を活かした観光の振興				
担 当	組織コード		所 属 名				
	283990		経済労働局観光・地域活力推進部				
関係課	経済労働局公営事業部総務課、業務課						
施策の 主な課題	●新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外の観光客が減少していますが、今後の観光需要の回復及びその先の拡大を見据え、多くの人々を魅了するための魅力ある観光資源の創出や活用に向けて取り組むとともに、観光情報の積極的な発信等を進めていく必要があります。 ●令和6(2024)年に市制100周年を迎えることなどを契機に、観光振興を通じて、本市の更なる魅力向上につなげていく必要があります。 ●競輪事業については、持続的な事業運営を行うため、新たなファン層の獲得など、更なる施策の展開が求められています。						
施策の方向性	●観光協会、民間企業、近隣自治体等との連携による外国人観光客の誘客やナイトタイムエコノミー等の新たな観光振興施策の推進 ●地域の魅力、地域資源を再発見するマイクロツーリズムや本市の特性を活かした産業観光の取組の推進 ●市制100周年等を契機とした、本市の更なる魅力向上に向けた観光振興施策の推進 ●競輪事業の経営基盤の強化及び本市財政への貢献に向けた効率的な運営と、持続的な事業実施を図るための施設整備の推進						
直接目標	市内への集客及び滞在を増加させる						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時	1期目標値	目 標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
			2期策定時	2期目標値							
			3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	主要観光施設の年間観光客数	1,504 (H26)	1,646 (H29)	目標値①	1,913	1,971	2,031	2,100	万人 (「年」 表記)	
		指標の 説明	主要観光施設からの報告値等の集計	1,549 (H28)	1,856 (R3)	実績値②	1,262	1,273	－		－
				1,276 (R2)	2,100 (R7)	達成率⑤/④ 指標達成度	66.0% C	64.6% C	－		－
	2	宿泊施設の年間宿泊客数	178 (H26)	187 (H29)	目標値①	201	204	207	210	万人 (「年」 表記)	
		指標の 説明	市内宿泊施設からの報告値等の集計	183 (H28)	198 (R3)	実績値②	171	216	－		－
				140 (R2)	210 (R7)	達成率⑤/④ 指標達成度	85.1% C	105.9% a	－		－
	3	宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15 (H26)	17 (H29)	目標値①	23	24	25	25	万人 (「年」 表記)	
		指標の 説明	市内宿泊施設からの報告値等の集計	20 (H28)	23 (R3)	実績値②	4	19	－		－
				6 (R2)	25 (R7)	達成率⑤/④ 指標達成度	17.4% d	79.2% b	－		－
	4	工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600 (H26)	7,200 (H29)	目標値①	8,350	8,600	8,900	9,200	人 (「年」 表記)	
		指標の 説明	工場夜景ツアー及び産業観光ツアーの参加者数の集計	5,416 (H28)	8,100 (R3)	実績値②	7,053	10,645	－		－
				900 (R2)	9,200 (R7)	達成率⑤/④ 指標達成度	84.5% b	123.8% a	－		－
	5	競輪事業の一般会計繰出金	第3期 から設定	－ －	目標値①	1.3	1.3	1.3	1.4	億円	
		指標の 説明	競輪事業の一般会計への繰出金を算出 ※「指標達成度b」の個別設定値1.16億円（過去10年間の 平均値）	第3期 から設定	－ －	実績値②	1.3	1.9	－		－
				1.4 (R2)	1.4 (R7)	達成率⑤/④ 指標達成度	100.0% a	146.2% a	－		－
数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	指標の 説明				実績			－	－		

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●産業観光事業については教育旅行誘致は令和5年度から本市企業への就職の導線づくりとしての意味も含めて、工業高校・高専を主なターゲットとしており、令和5年度には2校の工業高校の受入に繋げることができました。ゲームとのコラボレーションによって川崎工場夜景は海外メディアへも露出したほか、テレビや新聞をはじめとした多くのメディア対応を行うことで、川崎市の魅力発信に貢献しました。 ●競輪場整備事業については、計画的に競輪場の改修工事を実施することで、来場者等の安全・安心や安定した競輪開催を確保することが出来ました。併せて、来場者がより鮮明に競輪を見ることが出来るよう、金網だったバンクフェンスについてメインスタンドのホームストレート部分について、ポリカーボネートフェンスに変更し、来場者の満足度の向上を図りました。さらに、来場者が競輪選手を間近に見られ、親近感を感じる事が出来るよう、フェンス外側にインタビューエリアを新設することでの集客効果を高めることができました。 ●競輪等開催・運営事業については、バンク内観戦ツアーの実施、ガールズ競輪やミッドナイト競輪の開催や他都市に競輪場借上げ開催を行い収益の向上を図るとともに、BMX・スケートボード教室、子供縁日などのファミリーイベントや地元商店街と連携して街角ミュージックを実施するなどにより、競輪事業のイメージアップや認知度の向上を図りました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	指標のうち、「宿泊施設の年間宿泊客数」、「工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、令和5年には目標を達成しました。指標のうち、未達成であった「主要観光施設の年間観光客数」について、数字の多くを占める施設にヒアリングを行ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響から施設への来訪機会が変容し、コロナ以前の水準に戻ることに難しさがあると聴取したところであり、各施設とも連携を図りながら、幅広く誘客に資する取組を行う必要があります。また、同様に未達成であった「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」については、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策が令和5年4月29日0時まで継続していたにもかかわらず、令和5年の値が目標の8割程度まで到達していることから、令和6年以降は目標達成が十分に見込まれる状況にあります。 いずれの指標についても人数に関する指標であり、観光庁の「観光立国推進基本計画(第4次)」では「質の向上を強調し、人数に依存しない指標」へと観光施策の目的意識について変化がみられていることも踏まえ、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の終了を見据えた観光行政の検討においても、指標設定の考え方や施策との連携状況なども含めて、今後、川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を行うことといたします。 また、「競輪事業の一般会計繰出金」については、持続可能な事業運営に必要な整備改修を実施するとともに、包括的な業務委託における民間事業者の柔軟な発想によりバンク内からの観戦エリアを新設しファンサービスの向上等を図ることで、一般会計への繰出金は目標を上回っており、順調に進捗しています。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	40902010	その他	観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施します。	●川崎市観光パンフレット「かわさき日和り」や観光協会ホームページ等で、本市の多彩な観光資源の魅力発信 「主要観光施設の年間観光客数」(目標: R4: 1,913万人、R5: 1,971万人)は、実績「R4: 1,262万人 R5: 1,273万人」 ●「かわさききたテラス」において、個々人のニーズに合わせた観光案内を提供 「宿泊施設の年間宿泊客数」(目標: R4: 201万人、R5: 204万人)は、実績「R4: 171万人、R5: 216万人」 ●本市への誘客を促進するため、羽田空港第3ターミナルにある観光情報センターでの観光情報の発信や、大田区・品川区・川崎市の連携によるタイ旅行博における旅行商品のPRなど、各種プロモーションを実施。ナイトタイムエコノミーの取組として「川崎夜市」を開催(R4. 屋台: 20店舗、バル: 57店舗、R5. 屋台: 33店舗、バル: 61店舗) 「宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】」(目標: R4: 23万人、R5: 24万人)は、実績「R4: 4万人、R5: 19万人」	156,824	147,050	4	B	Ⅱ
	観光振興事業			132,396	116,225	4	B	Ⅱ	
				134,501	-	-	-	-	
				110,324	-	-	-	-	
2	40902020	その他	産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施します。また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施します。	●人気ゲームとコラボした工場夜景ツアーを民間事業者との連携により初めて実施し、国内外の誘客に繋げるなど、川崎工場夜景のツアー造成を進めました。 ●本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進 「工場夜景・産業観光ツアーの実施回数」(目標: R4: 100回、R5: 110回)は、実績「R4: 231回、R5: 268回」 「工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数」(目標: R4: 8,350人、R5: 8,600人)は、実績「R4: 7,053人、R5: 10,645人」	13,000	13,000	3	B	Ⅱ
	産業観光推進事業			12,800	12,800	2	A	Ⅱ	
				16,160	-	-	-	-	
				13,000	-	-	-	-	
3	40902030	イベント等	川崎の市制記念のイベントとして親しまれている花火大会を開催することで、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図り、豊かな市民文化の創造をめざします。	●鑑賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施 ●「有料観覧席チケット販売数」(目標: 5,250席)は、実績「R4: 0席、R5: 7,589席」	88,280	177	5	C	Ⅱ
	市制記念花火大会事業			99,830	130,132	3	B	Ⅱ	
				171,127	-	-	-	-	
				88,280	-	-	-	-	
4	40902040	施設の管理・運営	公園との一体感を感じられる空間づくりや持続可能な事業運営の確立に向けた施設づくりをメインコンセプトとして、施設の再整備を行います。	【R4】東サイドスタンド解体撤去及びバンク改修等工事について、東サイドスタンドの除去を実施し、バンクの全面改修に着手。老朽化設備の更新工事及び維持修繕工事については、安定した競輪開催のために必要となる維持修繕工事や選手宿舎である小向会館の女子トイレ設置工事を実施。 【R5】バンクの全面改修工事を実施。老朽化設備の更新工事及び維持修繕工事については、安定した競輪開催のために必要となるメインスタンド受変電設備改修工事等の維持修繕工事を実施。	481,218	440,232	3	A	Ⅱ
	競輪場整備事業			617,512	664,366	3	A	Ⅱ	
				545,706	-	-	-	-	
				481,218	-	-	-	-	

5	40902050	その他	包括的な業務委託による柔軟かつ効率的・効果的な事業運営を行うことで、コスト削減、ファンサービスの向上、市民利用・多目的利用の一層の推進を図り、市民に親しまれ地域の活性化に資する競輪場の確立をめざします。	●一般会計への繰出金 (目標「1.3億円」は、実績「R4:1.3億円,R5:1.9億円」)	22,455,626	21,278,083	3	A	Ⅱ
	【R4】通常の競輪のほか、ミッドナイト競輪や小田原市による借上開催等収益の確保・向上に努め、一般会計へ1.3億円を繰り出した。競輪の社会的認知度の向上、市民に親しまれる競輪場を目指し、競輪場内にBMX・スケートボード練習場を開設したほか、近隣の商店街と連携し、音楽イベントを開催。			24,915,352	26,586,746	2	A	Ⅱ	
	【R5】通常の競輪のほか、ミッドナイト競輪や小田原市による借上開催等収益の確保・向上に努め、一般会計へ1.9億円を繰り出しました。競輪の社会的認知度の向上、市民に親しまれる競輪場を目指し、小学校へ出向いての出張事業を実施したほか、子供緑日や近隣の商店街と連携し、音楽イベントを開催。			30,367,037	-	-	-	-	
				22,455,626	-	-	-	-	
競輪等開催・運営事業									

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【Ⅰ. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「観光振興事業」については、主要観光施設の年間観光客数がコロナ前の水準にまで回復していない状況であることから、目標を達成できませんでした。各施設等のニーズも踏まえたうえで宿泊客やインパウンドの送客などを連携して取り組むなど、誘客を促進させていく必要があります。また、「産業観光推進事業」については、川崎工場夜景のツアー造成を進めたことにより指標を上回ることができました。 ●「市制記念花火大会事業」については、4年ぶりに開催したことで、「ふるさと川崎」の意識の高揚を図るとともに、有料協賛席の販売数を大きく伸ばし、目標を達成することができました。 ●「競輪場整備事業」「競輪開催・運営事業」では、持続可能な事業運営に必要な整備改修を実施するとともに、包括的な業務委託における民間事業者の柔軟な発想によりバンク内からの観戦エリアを新設した他、フェンス外側にインタビューエリアを新設することで、ファンサービスの向上等を図ることで、一般会計への繰出金は目標を上回っており、順調に進捗しています。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	Ⅰ. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) Ⅱ. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) Ⅲ. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) Ⅳ. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●「観光振興事業」については、インパウンドコンテンツの造成を進めるほか、誘客の取組を促進させるとともに、令和7年度末の「新・かわさき観光振興プラン」の終了を見据えた観光行政の検討においても、指標設定の考え方や施策との連携状況なども含めて、今後、川崎市観光振興計画推進委員会での審議・検討を行うことといたします。また、「産業観光推進事業」については、引き続き川崎工場夜景のブランディングや商品造成を進めるとともに、教育旅行誘致活動などにより、本市産業の魅力を広くアピールしていくことで、本市のプロモーションにつなげていきます。 ●「市制記念花火大会事業」については、物価高騰や人件費高騰等の影響を大きく受けるため、花火大会の持続的な開催に向けて、協賛金収入の確保を図るとともに、新たな収入増加策を検討します。また、集客促進に向けた魅力ある花火プログラムの企画や積極的な広報を行い、有料協賛席チケットの販売数の目標達成に向け、引き続き改善を図ります。 ●「競輪場整備事業」「競輪開催・運営事業」は、包括的な業務委託による柔軟性・効率化を進め、施策の改善を図りながら、競輪場の魅力向上・収益向上に向けて推進していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合		30.3%	25.4%	40.0%
		②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合		18.1%	21.9%	25.0%
施策 (3層)	施策コード		施 策 名				
	50101000		市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり				
担 当	組織コード		所 属 名				
	254510		市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課				
関係課	総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当、総務企画局都市政策部SDGs・国際連携推進担当、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課						
施策の 主な課題	●持続可能で自立的な行財政運営に向けて、国や県からの事務・権限の移譲や地方に対する規制緩和、税財源の更なる移譲など、市民の関心と理解を高めながら、特別市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組を推進していく必要があります。 ●町内会・自治会が抱える担い手の不足やつながりの希薄化など従前からの課題に加え、デジタル化の急激な進展などの社会変容にも対応するため、活動の維持・拡大に対する支援の重要性はさらに高まっており、今後も安定的に地域活動に取り組めるよう、町内会・自治会への支援が求められています。 ●多彩な経験を持った高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっているとともに、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業など、公共領域の新たな担い手が増えていることから、地域課題や社会的課題の効果的な解決に向けて、地域人材の発掘、育成、支援などをさらに進め、市民をはじめとした多様な主体と協働・連携した市政運営や地域づくりを進めることが求められています。 ●川崎市市民自治財団やかわさき市民活動センターなどによる全市的な中間支援機能のほか、ソーシャルデザインセンターにより、区域レベルにおける地域社会を支えるさまざまな人材や活動をコーディネートし、市民が主体的に進める活動の支援に向けた取組を推進していく必要があります。 ●SDGsの達成に向けては、本市自らが積極的に取組を進めるだけではなく、地域のさまざまなステークホルダーによる主体的な取組が不可欠であることから、多様な主体によるSDGsのゴール達成に向けた取組への一層の支援が求められています。						
施策の方向性	●特別市制度の実現を含めた地方分権改革に向けた取組の推進 ●町内会・自治会活動の活性化に向けた支援の推進 ●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく、市民創発による持続可能な暮らしやすい地域づくりの更なる推進 ●地域と多様な主体をつなぐコーディネートのしくみの機能強化 ●新たな地域課題解決の担い手の発掘と市民活動促進に向けた支援の推進 ●SDGs達成に向けた多様なステークホルダーの連携と主体的な取組の促進						
直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）			1期策定時 1期目標値	2期策定時 2期目標値	3期策定時 3期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
成果指標	1	地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8 (H27)	21 (H29)	目標値a	—	23	—	25	—	—
			15.3 (H28)	23 (R3)	実績値b	—	16.3	—	—	—	—
			16.9 (R3)	25 (R7)	達成率(b/a)	—	70.9%	—	—	—	—
					指標達成度	—	c	—	—	—	増減
	2	町内会・自治会加入率	63.8 (H27)	64 (H29)	目標値a	64	64	64	64	64	—
			63.2 (H28)	64 (R3)	実績値b	57.7	56.9	—	—	—	—
			58.4 (R3)	64 (R7)	達成率(b/a)	90.2%	88.9%	—	—	—	—
					指標達成度	c	c	—	—	—	維持
	3	市内認定・条例指定NPO法人数	8 (H26)	14 (H29)	目標値a	24	26	28	30	24	—
			9 (H28)	22 (R3)	実績値b	17	18	—	—	—	—
			16 (R3)	30 (R7)	達成率(b/a)	70.8%	69.2%	—	—	—	—
					指標達成度	b	b	—	—	—	増減
	4	「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	第3期 から設定	—	目標値a	2,437	3,139	3,630	3,973	2,437	—
			第3期 から設定	—	実績値b	3,145	3,309	—	—	—	—
			1,434 (R3)	3,973 (R7)	達成率(b/a)	129.1%	105.4%	—	—	—	—
					指標達成度	a	a	—	—	—	増減

5	SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合		第3期から設定	—	目標値④	—	34	—	50	%	
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）でSDGsについて「知っていて、SDGsにつながる行動に自ら取り組んでいる」と答えた人の割合	第3期から設定	—	実績値⑤	—	25.8	—	—		
			17.3 (R3)	50 (R7)	達成率(⑤/④)	—	75.9%	—	—		↗ 増減
					指標達成度	—	b	—	—		
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	「まちのひろばWAプロジェクト」の賛同伴数					実績	64	76	—	—	件
	指標の説明	「まちのひろば」の趣旨に賛同していただいた件数									
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）			●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」の見える化及び「まちのひろば」を生み出す仕組みづくり、「ソーシャルデザインセンター」の創出及び運営支援を進めたことで、市内の様々な地域活動の創発に寄与しました。また、プロボノを活用した人材マッチング事業、つなぐとKAWASAKIの活用により、地域の主体や資源をつなぐ環境が整えられ、団体同士がつながるきっかけや支え合いの事例が生まれています。 ●高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、参加した高校生にとって川崎市への関心を高めるきっかけとなっていることで、若者の市政への参加の機運醸成に寄与しています。 ●町内会・自治会の加入率は漸減傾向にありますが、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できるなど、町内会・自治会活動の活性化に寄与しました。 ●NPO法人等による活動など、市民の主体的な活動の促進に向け、中間支援組織や各専門家と連携した取組を推進し、団体の組織基盤強化と活動の活性化を図るとともに、社会貢献活動としての寄附の気運の醸成に寄与しました。 ●SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金の本格実施や、令和5年8月の「庁内SDGs取組の進め方」の策定、運用開始など、庁内のSDGs取組を加速するとともに、「かわさきSDGsパートナー」登録・認証制度の申請方法の見直しなど、パートナーがSDGsに取り組みやすい環境整備を行いました。								
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）			●「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人」の割合については、ライフスタイルの多様化や、活動者の高齢化が進み、新たな担い手が見つかりづらいことなどから目標を達成しませんでした。これは、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」策定前のR29年度と比べると、総じて上昇傾向にある（H29：14.7％、R1：15.7％、R3：16.9％）ことから、取組の成果が徐々に現れているものと考えます。また、「活動を知っている人」の割合が前回数値よりも上昇（R3：46.1％、R5：47.0％）していることから、啓発等の取組の成果だと考えます。 ●町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向であるとともに、本市においては、総世帯数の伸び率に町内会・自治会加入率の伸び率が追いつかない状況が続いています。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族化の影響による世帯規模の減少、本市域での人口の増加等が挙げられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会活動応援補助金の活用等により、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。 ●「市内認定・条例指定NPO法人数」は1法人増えましたが、目標には達しませんでした。これは、認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、十分な準備期間が必要になることに起因しています。NPO法人数の全国的な減少傾向（R4：50,791法人/R5:49,943法人）の中での認定条例指定法人の増は地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた支援の成果といえます。 ●「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数については、3,309者となり目標を達成しました。これは、SDGsに関する世界的な機運の高まりに加えて、かわさきSDGsポータルサイトの開設、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金の本格実施などの支援体制の充実による成果であると考えられます。 ●「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については25.8％となり目標に届いておらず、これは多くの人がSDGsを認知しているものの具体的なアクションに繋がっていないことが要因と考えられます。ただし、前回実績値と比較すると8.5ポイント増加していることから、SDGs達成に向けた取組の成果が少しずつ現れていることが考えられます。								

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価										
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性	
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額				
					R4年度					
					R5年度(決算額は見込)					
					R6年度					
					R7年度					
1	50101010	参加・協働の場	市民、地域の団体、大学や自治体など、多様な主体が主体的に地域課題解決に向けて取り組めるような必要環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携の取組を推進します。	●「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進及び検証の実施(「まちのひろばWAプロジェクト」賛同伴数: R4: 64件、R5: 76件) ●地域人材の担い手拡充に向けたプロボノ/ワーカースと市民活動団体等とのマッチング事業の実施(R4実施数: 9団体・51人、R5実施数: 7団体・45人) ●協働・連携ポータルサイト「つなぐとKAWASAKI」の運営(訪問件数: R4: 40,462件、R5: 32,975件) ●企業、大学など多様な主体との協働・連携の取組の実施(協定締結数: R4: 企業等466件、大学等93件、R5: 企業等525件、大学等102件)	16,908	11,152	3	A	Ⅱ	
	多様な主体による協働・連携推進事業				19,074	15,935	3	A	Ⅱ	
					18,497	-	-	-	-	
					16,908	-	-	-	-	
2	50101020	その他	自治基本条例の理念等を周知するとともに、パブリックコメント手続制度や住民投票制度などの「自治基本条例」に基づく自治運営に関する制度等の適切な運用を進め、自治の推進に取り組みます。	●各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージを活用した広報を合計12回、成人式会場のスクリーンを活用した広報を実施 ●市内在住、在学等の高校生が、地域課題を解決するアイデアを出す参加型イベント「川崎ワカモノ/未来PROJECT」を実施(参加者数: R4: 18人、R5: 23人、本市への関心向上度: R4: 80%、R5: 100%) ●全庁でパブリックコメント手続きについて、遅滞なく事務処理を実施(実施件数: R4: 33件、R5: 36件)	3,181	2,854	3	A	Ⅱ	
	自治推進事業				3,331	3,058	3	A	Ⅱ	
					5,356	-	-	-	-	
					3,181	-	-	-	-	
3	50101030	補助・助成金	地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援することにより、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。	●補助制度の適正な運用の実施(申請団体数: R4: 401団体 R5: 457団体) ●多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施(参加者数: R4: 37,474人 R5: 40,799人)	460,329	248,836	4	A	Ⅱ	
	地域振興事業				337,651	301,248	4	A	Ⅱ	
					347,547	-	-	-	-	
					459,760	-	-	-	-	

4	50101040	補助・助成金	市民が行う自由な社会貢献活動である市民活動を活性化させるため、「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動の中間支援機能を強化する取組を推進します。	●市内の分野別中間支援組織との連携強化に向けた中間支援ネットワーク会議(R4:全2回、R5:全2回)を開催 ●「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進(施設等利用団体数: R4:3,936団体、R5:4,070団体)	123,303	122,854	4	B	Ⅱ
	125,895				123,504	4	B	Ⅱ	
	126,681				－	－	－	－	
	123,303				－	－	－	－	
5	50101050	許認可等	NPO法人(特定非営利活動法人)活動の発展を一層促進するため、法人設立・運営支援や監督・指導を行うとともに、法人への寄付促進に向けた取組を推進します。	●設立事務説明会(R4:2回、R5:2回)、事業報告書等作成事務説明会(R4:1回、R5:1回)を市内各所で実施 ●認定・条例指定制度説明会(R4:1回、R5:1回)を開催したほか、税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施(R4:会計1回、労務1回、R5:会計2回、労務1回) ●NPO法人実務に則した実践講座(R4:2回、R5:2回)、かわさき市民活動センター共催による会計・労務事務連続講座(R4:3回、R5:3回)を開催 ●寄付月間に併せ、市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催(R4:1回、R5:1回)	2,628	2,009	4	B	Ⅱ
	2,628				1,286	4	B	Ⅱ	
	2,628				－	－	－	－	
	2,628				－	－	－	－	
6	50101060	その他	「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、自主的・自立的な行財政運営に向けた地方分権改革の取組を推進します。	●「提案募集方式」における本市提案のR5までの累計数 48件 ●特別市制度の実現に向けた、国や県への要請、指定都市市長会と連携した機運醸成の取組、県内三指定都市で連携した発信等の実施 ●特別市の説明動画やパンフレット、ショート漫画などの広報媒体の作成・活用 ●出前説明会の実施(参加者数: R4:1,367人、R5:1,512人)(参加者における特別市制度への理解度: R4: 70.0%、R5: 76.5%) ●かわさき市民アンケートにおける特別市制度の認知度(R5:27.5%) ●コンビナート地域における高圧ガス保安法の事務・権限移譲に係る県との協議及び移譲予定時期の決定	27,157	24,872	3	A	Ⅱ
	27,157				15,028	3	A	Ⅱ	
	24,650				－	－	－	－	
	27,157				－	－	－	－	
7	50101080	その他	SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」と「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用により、多様なステークホルダーとの連携強化を図り、SDGsの達成に向けた取組を支援します。	●SDGsパートナー登録・認証(実績: R4:3,145者、R5:3,309者／目標: R4:2,437者、R5:3,139者) ●かわさきSDGsポータルサイトの運用 ●SDGsフォーラム・セミナーの開催(R4:5回、R5:3回) ●かわさきSDGs大賞の開催(R4:7団体受賞、R5:5団体受賞) ●SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金の本格実施(R4:2件交付、R5:8件交付)※R4は試行実施 ●SDGs分科会制度の運用(のべ11分科会設置) ●庁内SDGs取組の進め方の策定・運用	14,917	13,076	3	A	Ⅱ
	11,155				8,433	3	A	Ⅱ	
	10,006				－	－	－	－	
	8,053				－	－	－	－	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況

	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している)	B	●「地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人」の割合については、目標に達し ませんでした。これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組を進めた結果、 地域で市民主体の様々な取組が生まれていることや、プロボノを活用した取組により市民が 市民を支える事例が生まれていること、「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施により若者の 市政への参加の機運醸成に寄与していることから市民創発による持続可能な暮らしやすい 地域づくりに寄与しているものと考えます。
	B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)		●地域振興事業については、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加や核家族 化の影響による世帯規模の減少、本市域での人口の増加等の理由から、町内会・自治会加 入率の成果目標は達成できませんでした。町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向で ますが、本市においては転出入が多く、加入率の低い単身世帯が45%を超える中でも微減に 留まっており、町内会・自治会の重要性に対する市民の意識が一定程度醸成されているも のと考えています。また、会館整備費補助金及び町内会・自治会活動応援補助金による地 域活動の活性化や、自治功労賞等の表彰事業によりモチベーションの向上につなげるなど、 地域コミュニティ重要な主体の一つである町内会・自治会の活性化に一定程度寄与したもの と考えます。
C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	●市民活動支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により市民活動が停滞 気味になっている状況があり、成果目標は達成できませんでした。市民公益活動助成金 事業や相談事業の実施による市民活動が自主的、継続的に発展していくための支援、パ ワーアップセミナーの開催による運営スタッフの資質向上等、かわさき市民活動センターを通 じた多方面からの支援により、市民活動の活性化に一定程度寄与したものと考えます。		
D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	●NPO法人活動促進事業については、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定 取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など 十分な準備期間が必要になるため「市内認定・条例指定NPO法人数」の目標に達していま せんが、法人運営の基盤整備・強化に向けた実務講座等や資金調達や連携をテーマとした フォーラム等の開催を通じ中間支援組織との相互支援関係の構築、寄附促進の気運の醸成 に取り組み、認定・条例指定NPO法人が増加していることから、一定の成果があるといえま す。		
			●「SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合」については、25.8%となり目標値に達し ませんでした。前回実績値に比べてよりも8.4ポイント増加しており、また、「かわさきSDGs パートナー」は着実に増加し、SDGs達成に向けたモデル事業創出支援補助金など支援体制 の充実が進んでいることから、一定の進捗があります。
			●上記のとおり一定の進捗があることからBとしています。

5 今後の方向性

	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	一部の事業については成果目標は達成できませんでしたが、数値には現れにくい定性的な成果が出ていることや、本施策は日頃の着実な取組の積み重ねにより中長期的な成果につながっていくものであることから、これまでの各事業の構成や方向性は今後も維持しつつ、以下のとおり次年度以降の取組を推進します。 ●多様な主体による協働・連携推進事業については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証で整理されたこれまでの取組の成果と課題に基づき、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」の創出・運営支援を進め、つながりづくりや地域の課題解決に取り組んでいきます。また、プロボノを活用した人材マッチング事業の実施や民間SNSの活用など多様な主体による協働・連携により効率性を高めつつ、当該事業に取り組んでいきます。 ●自治推進事業については区役所のモニター活用やパブリックコメント手続の市政だよりを活用した普及啓発等を通じて、自治基本条例の理念やパブリックコメント手続等の参加制度の周知を図るとともに、若者向けイベントについてはSNSを積極的に活用した広報やアーカイブ動画の作成に加え、地域メンターの発掘及び協力等により取り組むなど、市民の主体的な活動を促し、地域の持続的な発展に向けて、引き続き、当該事業に取り組んでいきます。 ●地域振興事業については、引き続き、町内会・自治会活動の活性化に向けて、(公財)川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行うとともに、負担軽減に向けた取組による町内会・自治会の間接的な活力の醸成、町内会・自治会活動応援補助金の効果的な活用による町内会・自治会における新たな事業展開と好事例の横展開の促進に取り組めます。 ●市民活動支援事業については、引き続き、「川崎市市民活動支援指針」が定める中間支援を行うとともに、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を意識したコーディネートや多様な主体間のつながりづくりに向けて、各区におけるソーシャルデザインセンターの設置状況に応じた有機的連携と市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組めます。 ●NPO法人活動促進事業については、今後も所轄庁として適正な制度運用を行うとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえ、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組めます。 ●地方分権改革推進事業については、事業を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、「新たな地方分権改革の推進に関する方針」に基づき、地方分権改革に係る取組を一層推進するとともに、特別市制度の実現に向けた取組を進めていきます。 ●SDGs未来都市推進事業については、今後も、市内の多様なステークホルダーのSDGsの達成に向けた取組を支援するため、SDGs登録・認証制度「かわさきSDGsパートナー」や「川崎市SDGsプラットフォーム」の効果的な運用を図りつつ、さらなる支援の拡充について検討していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合		30.3%	25.4%	40.0%
		②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合		18.1%	21.9%	25.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	50102000		迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進				
担当	組織コード		所 属 名				
	170910		総務企画局都市政策部企画調整課				
関係課	総務企画局シティプロモーション推進室、総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課、総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部公文書館、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課						
施策の 主な課題	● 広聴については、市民の声が行政にしっかりと伝わるような身近な市政を推進するために、市民の声を多面的、戦略的に収集・調査するとともに、積極的に施策や取組に活かしていく必要があります。 ● 広報については、市の施策や取組等の情報をよりさまざまな世代の市民に伝わるようにするため、紙媒体だけでなく、ホームページ、テレビ、ラジオ、SNS等の活用など、メディアミックスによる効果的な情報発信を継続的に実施していく必要があります。 ● 行政のデジタル化が進む一方で、今後も個人情報の適正な管理や保護が求められています。						
施策の方向性	● 市民のさまざまな「声」の戦略的な収集と、市民視点に立った市政運営や取組への一層の活用の推進 ● 「受け手の行動喚起を意識した広報」のための広報媒体・手法の強化・充実 ● 情報・通信分野の技術の変化に対応した適切な情報発信 ● 個人情報保護法の改正等を踏まえた個人情報の適正な管理の推進						
直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度		4.9 (H27)	4.9 (H29)	目標値④	4.9	4.9	4.9	4.9	点
		指標の説明	サンキューコールかわさき利用者に対する電話アンケート（インバウンド型電話アンケート（年3回程度））を実施し、対応についての評価（5点満点）の平均点を算出※「指標達成度b」の個別設定値：4.9点（過去の実績値）	4.9 (H28)	4.9 (R3)	実績値⑤	4.9	4.9	－	－	
				4.9 (R3)	4.9 (R7)	達成率（⑤/④） 指標達成度	100.0% a	100.0% a	－	－	↗ 維持
				2	必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合		37.5 (H27)	39 (H29)	目標値④	－	43.5
	指標の説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）で「必要な市政情報を得ることができている」と答えた人の割合	39.9 (H28)		42 (R3)	実績値⑤	－	44.2	－	－	
			42.3 (R3)		45 (R7)	達成率（⑤/④） 指標達成度	－ －	101.6% a	－ －	－ －	↗ 増減
			数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度
		1	市ホームページの月平均ページ閲覧回数		実績			7,633,000	5,835,000	－	－
指標の説明			市ホームページの月平均ページ閲覧回数								
2		市シティプロモーションX(Twitter)フォロワー数		実績			37,369	約42,000	－	－	回
		指標の説明	市シティプロモーション公式X(旧Twitter)アカウントの 年度末におけるフォロワー数								
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）				● 広聴事業については、「市長への手紙」等を適切に運用し、市民の意見・提案等について事業の参考にしました。また、専門的知見を活用した職員研修等の実施により、市民対応や調査方法等に関する職員のスキルアップにつながっています。 ● コンタクトセンターの運営について、サンキューコールかわさきで可能な限りオペレーターが回答することにより、職員の業務効率の向上にもつながっています。 ● 放送事業については、Yahooニュースと連携した「LOVEかわさき特番」の放送や、市政だよりと連携した「COLORFUL KAWASAKI」の放送など、メディアミックスを活用した効果的な情報発信を行いました。 ● 広報事業については、市政だよりを毎月約65万部発行し、町内会配布と業者ポスティングの併用制で配布したほか、利用者にとっての使いやすさを向上させることを目的として、ホームページのリニューアルを実施するなどし、市民が必要な情報を得ることができるよう取り組みました。							
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）				● 必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合については、目標を上回って達成していますが、情報媒体が多様化する中で、市の取組を市民により知っていただくためには、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSの活用など、一層の改善を図りながら取り組んでいく必要があります。 ● コロナ禍以降の市民からの問合せや意見の増加等に対応するため、市民意見反映システムを改修するなど、各事務事業の手法を工夫して取組を進め、結果として目標を達成することができました。							

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】

(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス 分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の 達成度	施策への 貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	50102010	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	市民との直接対話や、手紙、FAX、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集します。また、市政に対する市民の意識を調査するため、かわさき市民アンケートを実施します。	●車座集会の実施(実績: R4: 年5回／目標: 年8回、R5: 年10回／目標: 年8回)※令和4年度については、5区開催(＋1局は共同開催)し、残りの2区については年度を跨いで令和5年度当初に開催しました。 ●市長への手紙による市民の声の収集(実績: R4: 年3,507件／目標: 1,200件、R5: 4,149件／1,200件) ●市民アンケートの実施(実績: R4: 年2回／目標: 年2回、実績: R5: 年2回／目標: 年2回) ●広聴等業務に係るスキルアップ研修の実施(効果を感じた受講者の割合 実績: R4: 96.6％／目標: 90％、実績: R5: 98.6％／目標: 90％)	7,793	6,925	3	A	Ⅱ
	広聴等事務				10,172	11,831	3	A	Ⅱ
					10,667	－	－	－	－
					8,067	－	－	－	－
2	50102020	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	コンタクトセンターで受け付けた案件に迅速、親切、的確に対応し、可能な限り回答することにより、市民の利便性と満足度の向上を図ります。	●サンキューコールかわさきで年間(R4: 49,413件、R5: 43,416件)の間合せに対応 ●市民の満足度の高い運営を実施(応対満足度5点満点中、R4: 4.9点／目標4.9点、R5: 4.9点／目標4.9点)	152,274	152,274	3	A	Ⅱ
	コンタクトセンター運営事業				152,274	152,274	3	A	Ⅱ
					152,274	－	－	－	－
					152,274	－	－	－	－
3	50102030	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	各区に相談窓口を設け、日常的な悩みごとから、法的な専門相談まで問題解決の助言等を行います。	●市民生活・市政等相談(R4: 10,147件、R5: 12,055件) ●弁護士相談(R4: 2,947件、R5: 3,068件) ●特別相談(弁護士相談以外)(R4: 3,453件、R5: 3,214件)	51,994	51,227	3	A	Ⅱ
	区相談事業				51,788	51,467	3	A	Ⅱ
					52,549	－	－	－	－
					51,994	－	－	－	－
4	50102040	出版物等	あらゆる広報媒体を活用しながら、市の制度や施策から暮らしに関する手続、イベントや本市の魅力に関する情報まで、市政に関するさまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えます。	●ホームページ月平均閲覧回数(R4: 7,633千回、R5: 5,835千回) 【R4】ホームページリニューアルの事前準備の実施 【R5】ホームページリニューアルの実施(令和6年3月公開) ●市政だよりの発行(R4: 9月から町内会等による配布・業者によるポスティングの併用・希望する方への個別配布を開始、R5: 町内会配布と業者ポスティングの併用) ●市勢要覧の発行(R4: 25,000部、R5: 20,000部) 【R5】市制100周年記念誌を制作 ●生活ガイドの発行(R4: 民間事業者が発行する地域情報誌に掲載、R5: 必要な情報をコンパクトにまとめ発行し転入窓口等で配布・市HPに掲載)	302,592	258,725	3	A	Ⅱ
	広報事業				380,454	358,671	3	A	Ⅱ
					276,592	－	－	－	－
					255,562	－	－	－	－
5	50102050	その他	テレビ・ラジオ等のメディアを活用して、市政等に関する情報をタイムリーかつ積極的に提供します。	●tvk「LOVEかわさき」放送(年間48回) ●tvk「猫のひたいほどワイド」内情報コーナー放送(年間24回) ●FMヨコハマ「COLORFUL KAWASAKI」放送(R4: 年間52回、R5: 年間53回) ●かわさきFM「かわさきホット☆スタジオ」及び「かわさき7カ国語情報」放送(R4: 年間240日×2回、R5: 年間231日×2回) ●Yahooニュースと連携した「LOVEかわさき特番」と市政だよりと連携した「COLORFUL KAWASAKI」の放送 ●JR川崎駅「アゼリアビジョン」放映(R4: 16,172回、R5: 16,627回)	103,897	103,880	3	A	Ⅱ
	放送事業				102,883	102,877	3	A	Ⅱ
					103,350	－	－	－	－
					102,577	－	－	－	－
6	50102070	参加・協働の場	市民の知る権利を保障し、開かれた市政を実現することを目的として、総合的な情報公開制度の運用を行います。	●統合的情報公開制度の的確な運用に向けた、実施機関への指導・助言及び研修を通じた制度の周知徹底	10,798	9,405	3	B	Ⅰ
	情報公開推進事務				24,697	8,825	3	B	Ⅰ
					15,561	－	－	－	－
					10,798	－	－	－	－
7	50102080	施設の管理・運営	公文書館の効率的な運営と歴史的公文書等の情報提供に関する取組を推進します。	●歴史的公文書等の新規保管(R4: 26,148点、R5: 26,844点)、歴史的公文書等のデジタル化(R4: 8,609点、R5: 8,856点) ●古文書講座、歴史講座・講演会の開催(R4: 7回、R5: 16回) ●館運営に必要な委託と修繕の実施 ●市有財産の有効活用として館敷地の駐車場事業者への貸付け、(R4: 2,666千円、R5: 同額)	38,945	29,499	4	B	Ⅱ
	公文書館運営事業				41,089	28,354	3	B	Ⅱ
					69,429	－	－	－	－
					38,945	－	－	－	－

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●各事務事業については、いずれもほぼ目標どおりに進捗しています。 ●「市民アンケート」や「車座集会」、「市長への手紙」を適切に実施・運用することで、市民の声を効果的に収集し、施策や取組の参考にしました。 ●サンキューコールかわさきでは、受託業者に対して、時宜を捉えた情報提供をすることにより、適切な対応を行うことで、応対満足度の目標値を達成しました。 ●「市政だより」やホームページ、テレビ、ラジオ等さまざまなメディアを活用し、市民にとって必要な市政情報をわかりやすく発信したことにより、成果指標である「必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合」は、目標値を達成しました。 ●歴史的公文書等の保管およびデジタル化を実施するとともに、「古文書講座の開催」については、R4年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない状況が続いたことから開催数を見直して7回の開催となりましたが、R5年度は16回開催し、目標値を達成しました。

5 今後の方向性			
	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●広聴事業については、市民意見を広く聴取し施策に反映していくことは必要不可欠であることから、市民ニーズのより効果的な把握の手法について、専門家からのアドバイス支援を受けながら検討を進めるとともに、研修やサポート支援の実施等により、職員の広聴に関するスキルの向上に取り組むなど、現在の取組を、改善を図りながら継続して進めていきます。また、「どのように私たちの声を伝えたらいいか手段が周知されていないと感じる」といった市民の声もいただいていることから、引き続き、手紙、メールなどの身近な手段により、市政に対する声を広く収集できるよう事業を推進していきます。 ●広報事業については、市民が用いる情報媒体が多様化するなど社会環境が変化する中、市民にとって必要な市政情報を、分かりやすく親しみやすい内容にしながら、情報発信することは必要不可欠であることから、メディアミックスによる効果的な情報発信やSNSを活用した若年層へのリーチ強化など、現在の取組を、改善を図りながら継続的に実施していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)		参加と協働により市民自治を推進する		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合		30.3%	25.4%	40.0%
		②	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合		18.1%	21.9%	25.0%
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	50103000		共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化				
担当	組織コード		所 属 名				
	254530		市民文化局コミュニティ推進部市政推進課				
関係課	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課、川崎区役所まちづくり推進部企画課、幸区役所まちづくり推進部企画課、中原区役所まちづくり推進部企画課、高津区役所まちづくり推進部企画課、宮前区役所まちづくり推進部企画課、多摩区役所まちづくり推進部企画課、麻生区役所まちづくり推進部企画課						
施策の 主な課題	●「新しい参加の場」については、参加と協働による地域課題の解決を目的に意見交換・議論するため、これまでの区民会議における課題等を踏まえ、「より多くの市民が関わり参加しやすい機会の拡充」、「弾力的に運用できる柔軟なしくみ」、「地域コミュニティにおける支え合う関係づくり」と市民創発型の課題解決を推進」を制度運用の方向性と位置づけ、令和6(2024)年度からの本格実施に向けて、各区において取組を進め、さらに市民自治を推進していく必要があります。 ●利便性の向上や分かりやすい窓口サービスの提供に向け、デジタル化等の社会環境の変化を踏まえた区役所機能のあり方を検討する必要があります。 ●市民が快適にサービスを受けられ、かつ、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるよう、効果的な庁舎整備を行う必要があります。 ●マイナンバーカードの交付率向上の取組を進めるとともに、デジタルデバйдにも配慮した更なる普及促進に取り組む必要があります。また、マイナンバーカードの普及に合わせ、カードに搭載された電子証明書の住民記録・戸籍関係手続への活用の検討が求められます。						
施策の方向性	●コミュニティづくりなどを通じて市民の主体的な取組を促す区役所機能の更なる強化 ●これまでの区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の取組の推進 ●デジタル化等の社会環境に対応した、利便性が高く分かりやすい窓口サービスの提供 ●マイナンバーカードの更なる普及促進や区役所区民課等における各種手続への電子証明書の活用 ●区役所等庁舎の効率的・効果的な整備						
直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
				2期策定時	2期目標値						
				3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	区役所利用者のサービス満足度		97.1 (H27)	98 (H29)	目標値①	－	99	－	99	%
		指標の説明	各区役所利用者への聞き取り調査（各区300人程度）の質問（「本日は気持ちよく利用できましたか」）に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	96.9 (H28)	98 (R3)	実績値②	－	99.3	－	－	
				99.4 (R3)	99 (R7)	達成率②/①	－	100.3%	－	－	
	2	個人番号カード交付率		－ (H28.1から交付開始)	7 (H29)	目標値①	55	65	75	85	%
		指標の説明	市内で交付された個人番号カードの累計枚数／住民基本台帳人口×100（％） ※「指標達成度b」の個別設定値：10.21％（平成28年1月から交付が開始されたため、平成28年度の実績値を現状値として個別設定する。）	10 (H28)	20 (R3)	実績値②	64	77	－	－	
				30.9 (R2)	85 (R7)	達成率②/①	116.4%	118.5%	－	－	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指標の説明	コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（事後アンケート）				実績	87	92.5	－	－	%
		研修後アンケートの質問（「コミュニティデザイン手法（技法）を習得できたか。」）に対して「充分できた」「できた」と答えた人の割合。									

定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)	●地域デザイン会議の取組については、各区において試行実施(令和4年度・令和5年度ともに各区1回または2回開催)に取り組むとともに、運営指針案の取りまとめを行い、参加と協働による地域課題の解決に向けた取組を進めました。 ●区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、令和4年度は各区役所での外部評価、令和5年度は来庁者への聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を各4回(R4:104人、R5:102人)実施することにより、窓口における職員の対応力を向上し、区役所サービスの向上が図られました。 ●高齢化の進行等を踏まえ、死亡に係る手続や相談に対応する「おくやみコーナー」について、他都市事例を調査し、新規設置に向けて区役所関係課と検討を進めるとともに、死亡に伴う主な手続きをまとめた「おくやみガイドブック」が活用しやすくなるよう大幅なリニューアルを実施し、遺族の負担軽減による区役所サービスの向上が図られました。 ●戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、戸籍情報システム稼働に向けた対応の実施)については、戸籍法及びデジタル手続法の改正に伴い、期日までに戸籍総合システムの機能追加を行い、運用方法を各区役所区民課・支所区民センターに周知するとともに、総務省や法務省からの運用に係る通知を、各区役所区民課・支所区民センター等と共有することにより、来庁者への迅速かつ的確なサービスを提供し、区役所サービスの向上が図られました。 ●「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」に基づき、事業者募集に向けて、サウンディング調査や民間事業者選定部会を実施して公募資料を取りまとめ、大師地区複合施設整備事業については公告を行い、また、運営事業者の募集に向けて、サウンディング調査を実施するとともに、川崎市コミュニティーセンター条例を制定することにより、効率的・効果的な施設整備・運営の取組を進めました。
指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●「区役所利用者のサービス満足度」については、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施の上、結果を踏まえたサービス向上研修の取組をはじめ、区役所が主体となってサービス向上に取り組むなど、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進したことにより、99.3%と目標値を上回りました。 ●「個人番号カード交付率」については、マイナンバーカードセンターで保管中の未交付カードのうち、交付通知書発送からおおむね3か月以上を経過したカード(約55,000件)の申請者に対し、8月から12月にかけて交付勧奨通知を発送し、受取りを促進しました。その結果、令和6年3月末時点における地方公共団体情報システム機構の報告による交付枚数は1,182,763枚(同時点における住民基本台帳人口1,532,831人)で、交付率は目標の65%を上回り、77.16%を達成しました。

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	50103010	参加・協働の場	区役所では、地域課題の解決に向けて、これまで担ってきた行政サービスの提供に加え、地域の実情に応じながら、市民同士のつながりやコミュニティづくりを進めるとともに、市民の主体的な活動を促進する取組を推進します。	●地域デザイン会議の試行実施を各区1回～2回開催 ●地域コーディネーター研修を実施。令和5年度については地域包括ケアシステムを研修内容を取り込み習得度の高い研修を実施 ●「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定し、市民意見交換会等を実施(令和4年度)。事業者募集に向けた公告及び川崎市コミュニティセンター条例を制定(令和5年度)。 ●証明書発行体制について、証明書発行を取り巻く状況や発行件数の推移などを整理 ●DX推進プランに基づき、行政手続のオンライン化・デジタル化など市民目線に立ったサービス提供に向けた取組を調査	39,733	26,758	3	A	I
	区役所改革推進事業				38,338	30,725	3	A	I
					39,920	—	—	—	—
					39,733	—	—	—	—
2	50103020	その他	区役所サービス向上指針に基づき、区役所サービス向上の取組とPDCAサイクルによるマネジメントを推進します。 窓口利用機会の拡大と平準化による平日窓口の混雑緩和を目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。	●各区役所で窓口及び電話対応の外部評価や来庁者への聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえ、サービス向上研修を4回(R4:104人、R5:102人)実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組の実施 ●新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、遺族の負担軽減によるサービス向上を目的に、おくやみコーナーの新規設置に向けた検討を実施 ●安定的な窓口サービス等に向けて、毎月第2・4土曜日の区役所窓口の開設及び令和4年4月の混雑期における区役所窓口の臨時開設 ●区役所利用者の安全・安心を第一とするため、透明ビニールカーテンをはじめとした窓口での設備・備品の工夫等の取組の継続実施	1,608	944	3	A	I
	区役所サービス向上事業				1,595	1,136	3	A	I
					39,127	—	—	—	—
					1,608	—	—	—	—
3	50103030	その他	区役所、出張所等において届出の受理や証明書等を発行するとともに、マイナンバーカードの普及やコンビニエンスストアでの証明書交付を推進することにより利便性の向上を図ります。	●戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供 ●マイナンバーカードの普及促進及びコンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進 ●区役所事務サービスシステムの安定的な運用を継続	3,435,030	2,622,749	3	A	Ⅱ
	戸籍住民サービス事業				3,556,744	2,508,510	2	A	Ⅱ
					3,422,244	—	—	—	—
					1,348,569	—	—	—	—
4	50103190	施設の管理・運営	区役所等庁舎について、必要な改修・補修や、効率的・効果的な整備を進めます。	●宮前区役所のシャッター設備改修、麻生区役所の換気設備の改修、多摩区役所や中原区役所別館トイレの快適化を実施 ●川崎区役所の機能再編に伴う区役所庁舎のレイアウト変更の取りまとめ、一部実施 ●「大師地区複合施設・田島地区複合施設 整備・運営基本計画」を策定し、市民意見交換会等を実施(令和4年度)。大師地区複合施設整備事業の公告及び川崎市コミュニティセンター条例の制定(令和5年度)。 ●「宮前区役所向丘出張所の今度の活用に関する方針」に基づく、木質化リノベーション、トイレの快適化などの取組の実施	374,784	195,947	3	A	I
	区役所等庁舎整備推進事業				1,237,275	834,739	3	A	Ⅱ
					1,578,325	—	—	—	—
					391,882	—	—	—	—

5	50103040	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ●誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ●地域における子ども・子育て支援の推進 ●安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ●交通安全と自転車対策の推進 ●区役所サービス向上事業	58,181	48,146	3		I
	69,608				56,653	3		II	
	62,121				-	-		-	
	54,804				-	-		-	
6	50103050	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ●安心して子育てできるまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化の推進 ●安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上事業	63,708	51,695	3		II
	66,728				54,140	3		II	
	71,017				-	-		-	
	59,581				-	-		-	
7	50103060	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ●安全・安心なまちづくりの推進 ●人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ●区民と協働したことも支援の推進 ●スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ●区役所サービスの環境改善	54,998	46,611	3		II
	60,414				49,523	3		II	
	68,981				-	-		-	
	51,023				-	-		-	
8	50103070	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進 ●多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ●総合的な子ども・子育て支援の推進 ●すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心で住みよいまちづくりの推進 ●区役所サービス向上に向けた取組	58,744	40,973	3		II
	57,957				41,710	3		II	
	72,050				-	-		-	
	56,588				-	-		-	
9	50103080	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ●地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ●心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ●地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ●区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ●区役所サービス向上事業	59,715	47,984	3		II
	59,302				47,201	3		II	
	67,986				-	-		-	
	57,344				-	-		-	
10	50103090	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ●災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ●たまご子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ●すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ●市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ●区役所サービス向上事業	61,867	56,564	3		II
	62,261				52,232	3		II	
	66,264				-	-		-	
	59,946				-	-		-	
11	50103100	参加・協働の場	各区役所が主体となっており、区民の参加と協働により地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。	●芸術・文化のまちづくりの推進 ●農と環境を活かしたまちづくりの推進 ●高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ●安全・安心まちづくりの推進 ●総合的な子ども・子育て支援の推進 ●地域資源を活用したコミュニティづくりの推進 ●区役所サービス向上事業	65,359	58,996	3		II
	67,624				57,812	3		II	
	81,710				-	-		-	
	64,734				-	-		-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●成果指標である「個人番号カード交付率」の目標値に対する達成率は、交付勧奨通知の発送により受取りを促進する取組を推進し、交付率77.16%と目標値を上回って達成しました。 ●成果指標である「区役所利用者のサービス満足度」の目標値に対する達成率は、各区役所で外部評価・聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進し、区役所利用者のサービス満足度は、99.3%と目標値を上回りました。 ●配下の事務事業のうち、「地域課題対応事業」については、すべての区において「ほぼ目標どおり」に取組を進め、一定の成果をあげている所であり、引き続き、地域の抱える課題解決及び地域の特性を活かした事業を推進していきます。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●成果指標の目標値を達成しており、かつ、高い水準を保っていることから、これまでの各事業の構成及び方向性については維持をしながら、引き続き取組を進めていきます。 ●あわせて、共に支え合う地域づくりに向けて、デジタル化を踏まえた窓口サービス機能の見直しなど「区役所を取り巻く環境変化」に対応しながら、事業の目的を達成できるよう様々な手法を検討しながら、区役所機能の強化に向けた取組を進めていきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり				
	政策(2層)		人権を尊重し共に生きる社会をつくる		計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 〈チャレンジ目標〉 (R7年)
	市民 実感指標	①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合		20.1%	26.1%	30.0%
		②					
施策 (3層)	施策コード		施策名				
	50201000		平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進				
担 当	組織コード		所 属 名				
	255000		市民文化局人権・男女共同参画室				
関係課	市民文化局人権・男女共同参画室平和館、市民文化局市民生活部多文化共生推進課、こども未来局青少年支援室、市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当						
施策の 主な課題	●すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進するための取組を進めるとともに、多様性が尊重され、誰もが参加し活躍できる社会の実現へ向け、市民の問題意識も高まってきていることから、性的マイノリティをはじめとする多様な市民の権利を尊重する取組を進める必要があります。 ●多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしていける地域社会をつくるため、外国人市民を取り巻く環境の変化を的確に捉えながら、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。 ●平和を脅かす世界規模の人権問題や飢餓、貧困など、新たな課題を理解することで平和を愛する心を育み、共に生きる地域社会の実現に向けた平和意識の普及を促進する必要があります。						
施策の方向性	●すべての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりの推進 ●国籍や民族、文化の違いを豊かさとして活かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向けた取組の推進 ●子どもの権利を尊重する社会づくりに向けた取組の推進 ●平和意識の更なる普及に向けた取組の推進						
直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める						

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析

実施計画に位置付けた指標名 (指標の説明)			1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等
			2期策定時	2期目標値						
			3期策定時	3期目標値						
成果指標	1	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6 (H27)	41 (H29)	目標値a	—	41	—	41	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の平等と多様性が尊重されていると思う市民(そう思う+やや思う)の割合※「指標達成度b」の個別設定値:36.65%(アンケート標本誤差を考慮)	35 (H28)	41 (R3)	実績値b	—	38.5	—	—	
			36.6 (R3)	41 (R7)	達成率(b/a)	—	93.9%	—	—	
					指標達成度	—	b	—	—	
	2	他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合	第3期から設定	—	目標値a	—	89.2	—	91	%
		指標の説明 市民アンケート(無作為抽出3,000人)の人権侵害しないよう配慮して生活している市民(そうしている+ある程度そうしている)の割合	第3期から設定	—	実績値b	—	87.6	—	—	
			87.4 (R3)	91 (R7)	達成率(b/a)	—	98.2%	—	—	
					指標達成度	—	b	—	—	
	3	子どもの権利に関する条例の認知度(子ども)	45 (H26)	47 (H29)	目標値a	53.5	—	—	55 (63)	%
		指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出子ども2,100人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%) ※かっこ書きの目標値は「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」による目標値	49.7 (H29)	52 (R2)	実績値b	59.7	—	—	—	
			52.5 (R2)	55 (R7)	達成率(b/a)	111.6%	—	—	—	
					指標達成度	a	—	—	—	
	4	子どもの権利に関する条例の認知度(大人)	31.9 (H26)	33 (H29)	目標値a	42.2	—	—	44 (46)	%
		指標の説明 「子どもの権利に関する実態・意識調査」(無作為抽出大人900人)の「条例を知っている」「聞いたことがあるが内容がわからない」を合わせた回答者数/全回答者数×100(%) ※かっこ書きの目標値は「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」による目標値	38.3 (H29)	41 (R2)	実績値b	42.3	—	—	—	
			33.2 (R2)	44 (R7)	達成率(b/a)	100.2%	—	—	—	
					指標達成度	a	—	—	—	

数値で把握できる補足指標（指標の説明）					実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	1	多言語化した広報資料の合計言語数			実績	558	560	－	－	言語
	指標の説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数（1言語を1カウント ※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む）								
	2	平和を語る市民のつどい参加者数			実績	756	121	－	－	人
	指標の説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいの会場参加者及びオンライン視聴者の合計								
3	子どもの権利に関する講師派遣事業参加人数			実績	424	5,650	－	－	人	
指標の説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数									
	4	人権オンブズパーソンにおける救済の申立て受付件数			実績	3	8	－	－	件
		指標の説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数							
定性的な成果 （取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載）					●全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進することを理念とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、令和4年3月に策定された「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画」の下で、専門の相談員による人権相談やインターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組などを実施したことにより、市民、事業者、市が共に考え、取り組む人権尊重のまちづくりが進められています。 ●子どもの権利委員会から意見を聴く等しながら、令和4年度に「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。計画に基づき、子どもの権利保障の視点から施策の実施と見直しを行い、子どもの権利条例の理念が庁内外に根付くことにつながっています。 ●外国人相談支援体制の充実に向け「かわさき多文化共生プラザ」の整備について取組を進めました。令和6年3月1日には、7月上旬の本格オープン、対面相談開始に先立ち、電話相談等の一部機能を先行実施したことで、外国人市民が安全・安心に生活するために必要な情報提供や支援体制の拡充が図られました。					
指標等の成果分析 （指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載）					●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は38.5%と、令和3年度の36.6%と比べ1.9ポイント上昇しましたが、目標値の41%には届きませんでした。これは、市の取組以外に性暴力の報道やSNSでの誹謗中傷などの情報に触れること等、外的要因が影響している可能性があります。また、特定の年代や居住地によって回答が偏ることはなかったため、人権課題毎に対象や手法を検討して啓発を行っていく必要があります。 ●「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」は87.6%と、令和3年度の87.4%と比べ0.2ポイント上昇しましたが、目標値の89.2%には届きませんでした。自由意見を見ると、自分にとって問題が生じない限り、特に意識しないで生活することができたり、守ることが当たり前で意識して守るものではないなど、消極的な回答をしている方もおり、こうした人権に関心のない方に対する啓発など、川崎市の人権意識を全体的に底上げしていくことが必要です。 ●子どもの権利に関する条例の認知度は、子どもの認知度が59.7%と、令和2年度の52.5%から7.2ポイント上昇し、かつ目標値を上回りました。これは、学校等における学習や広報が効果的であったと考えられ、今後も学校等と連携した取組を継続して行っていきます。また、大人の認知度は42.3%と、令和2年度の33.2%から9.1ポイント上昇し、かつ目標値を上回りました。大人に対して実施してきたパンフレットの配布や講座等への講師派遣等の効果が出ていると考えられるため、引き続き継続した取組を行っていきます。					

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
（第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする）
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値「指標の説明」欄に記載以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
					R7年度				
1	50201010	その他	人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づき、一人ひとりの人間の尊厳を最優先する川崎らしい人権施策を、平等と多様性(ダイバーシティ)を尊重しながら推進します。	●「川崎市人権学校」、「かわさき人権フェア」の開催(参加者数 R4:605人、R5:1,460人) ●「企業向けLGBTセミナー」の開催(参加企業数 R4:114社、R5:119社) ●かわさき人権相談の実施(相談 R4:202件、R5:243件) ●インターネット上の本邦外出身者に対する不当な差別的言動に対する削除要請(R4:28件、R5:198件) ●拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の実施(R4:写真展11会場、講演会1回、R5:写真展13会場、講演会1回)	38,942	30,597	3	A	Ⅱ
	44,140				37,861	3	A	Ⅱ	
	43,441				-	-	-	-	
	38,942				-	-	-	-	
2	50201020	その他	部落差別(同和問題)をはじめとする人権問題への正しい理解を深めるため、講演会・研修会等を通じて、人権意識の普及に向けた取組を推進します。	●部落差別(同和問題)を含む人権啓発資料の庁内外への配布及び職員研修の実施 ●関係団体が実施する生活相談事業への支援としての補助金交付	5,252	4,379	3	A	Ⅱ
	5,188				4,573	3	A	Ⅱ	
	5,219				-	-	-	-	
	5,252				-	-	-	-	
3	50201030	その他	多様な文化的背景を持つ外国人市民が、地域の一員として共に心豊かに暮らしている地域社会をつくるため、多文化共生社会の実現に向けた施策を総合的に推進します。	●市民向けの広報資料の多言語化の推進(多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数 R4:558言語、R5:560言語) ●多文化共生社会推進協議会の開催(R4:6回、R5:5回) ●外国人市民代表者会議の運営(R4:臨時会1回、定例会8回、R5:臨時会1回、定例会8回)、ニュースレター発行(R4:8言語で3回、計15,000部、R5:8言語で3回、計12,900部) ●オープン会議形式での臨時会を開催(参加者 R4:60人、R5:62人)	15,604	13,540	3	B	Ⅱ
	32,036				19,665	3	B	Ⅱ	
	45,039				-	-	-	-	
	32,104				-	-	-	-	

4	50201040	子どもの権利施策推進事業	その他	子どもが自分らしく育ち、学び、生活しているため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。	●第7次行動計画の策定及びそれに基づく取組の推進 ●条例の解説パンフレット等の作成・配布、「かわさきこどもページ」へのイベント情報の掲載等を活用し、様々な世代に向けた広報及び意識普及を実施（広報資料配布部数 R4:284,613部、R5:269,643部） ●子どもに関わる職員等を対象とした研修等に講師として派遣（研修等参加者 R4:424人、R5:5,650人） 【R4】子どもの権利に関する実態・意識調査を実施	10,417	9,642	3	A	II
						15,881	13,542	3	A	II
						16,344	-	-	-	-
						10,417	-	-	-	-
5	50201050	人権オンブズパーソン運営事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整を実施します。	●相談者に寄り添い、相談者と問題解決を図るとともに、解決に向け相談者を支援（子どもの相談受付件数 R4:78件、R5:74件、男女平等の相談受付件数 R4:20件、R5:15件） ●第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整、事案の適切な救済 ●広報・啓発活動及び報告書の公表 ●相談・救済に向け、市の機関や関係機関等との連携・協力 【R4】20周年記念誌の発行等	34,462	30,369	3	A	II
						33,052	32,345	3	A	II
						35,540	-	-	-	-
						33,033	-	-	-	-
6	50201060	平和意識普及推進事業	参加・協働の場	政令指定都市で初めて行った「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めます。	●「原爆の日」の黙とう協力の呼びかけの実施 ●「平和を語る市民のつどい」の実施（オンライン視聴者を含む参加者数 R4:756人、R5:121人）	1,879	1,308	3	A	II
						1,872	2,048	3	A	II
						2,138	-	-	-	-
						1,879	-	-	-	-
7	50201070	平和館管理運営事業	施設の管理・運営	原爆や川崎大空襲など、戦争の惨禍等を後世に伝え、平和の大切さと平和を尊重する意識向上に向け、「平和館」を運営します。	●戦争の惨禍等を後世に伝承するための特別展、川崎大空襲記録展、各区巡回平和展の開催（R4:9回、R5:9回） ●戦争以外の平和を阻む人権、飢餓、環境などをテーマにした企画展の開催（R4:3回、R5:3回） ●平和館の入館者数（R4:31,648人、R5:34,780人）	56,534	59,349	3	A	II
						114,247	112,655	3	A	II
						56,558	-	-	-	-
						51,926	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】

※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】

※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況				
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由	
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」及び「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」は目標には達しなかったものの、前回の調査より上昇しています。また、子どもの権利に関する条例の認知度については目標を達成しました。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく取組を着実に推進したことや「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を策定したこと等も踏まえると、順調に進捗しているものと評価できます。 ●「外国人市民施策推進事業」については、外国人市民代表者会議ニュースレター発行数及び外国人市民代表者会議オープン会議の参加者数が目標に達しませんでした。ペーパーレス化の推進に対応して紙資料を削減したものであり、また、外国人市民代表者が識字教室を訪問し、周知に努めるとともに、SNSの発信を強化するなどしたことにより、認知度向上の取組に進展がありました。 ●「平和意識普及推進事業」については、「平和を語る市民のつどい」の企画内容・実施時期などの要因から、令和5年度のオンライン視聴者を含む参加者数は目標に達しませんでした。動画をアーカイブし、次年度も市内の公立中学校での視聴が見込める環境を整えたことにより、年度を超えた平和意識の普及につなげていくためのレガシーとしたことから、一定の進捗があったと考えられます。	

5 今後の方向性				
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」	
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	●人権・平和施策は、日頃の地道な取組の積み重ねによって、中長期的な成果につながっていくものであり、これまで積み上げてきた各事業の構成や方向性は今後も維持することが必要であると考えています。 ●成果指標の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」及び「他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合」の目標達成に向け、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、外的要因の影響や人権に関心がない方の存在を考慮した上で、手法や実施内容の改善を図りながら、更なる啓発活動や人権施策を実施していきます。 ●成果指標の「子どもの権利に関する条例の認知度」は、令和7年度も目標を達成できるよう、「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づいた広報・啓発事業に引き続き、取り組んでいきます。 ●「平和意識普及推進事業」及び「平和館管理運営事業」については、平和の意義や大切さを考える時宜に合った企画を実施することなどにより、引き続き、質的な成果の実現に向けて取り組んでいきます。	

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)		人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	26.1%	30.0%
		②				
施策 (3層)	施策コード		施策名			
	50202000		男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	255000		市民文化局人権・男女共同参画室			
関係課						
施策の 主な課題		●SDGsのジェンダー平等に係る「目標5」と方向性を共有する「男女平等推進行動計画」のもと、形式的平等にとどまらず、「公正」な社会における実質的平等の確保を伴う男女平等の推進に向けて、性別にかかわらず、すべての個人が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。 ●本市における女性の就業率は増加傾向となっていますが、職業生活における女性の活躍推進については、女性の労働力率(15歳以上の人口における労働力人口の割合)を年齢階級別に見ると、結婚や出産の多い年代で低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆるM字カーブを依然として描いていることなどを踏まえ、「職業生活と育児・介護など家庭生活の両立」や、「職業生活における女性の力の十分な発揮」、「企業における取組の推進」などに取り組む必要があります。また、そのためには、長時間労働を前提とする働き方によって仕事中心の生活になりやすい男性の家庭生活への参画促進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進にも一体的に取り組む必要があります。 ●DVなど人権を著しく侵害する暴力を未然に防ぎ、被害者に対する迅速で適切な支援が求められています。				
施策の方向性		●固定的な性別役割分担意識の解消に向けた男女共同参画に係る教育・啓発の推進 ●職業生活における女性の活躍推進と家庭生活における男性の参画促進、働き方改革の一体的な推進 ●困難を抱える女性の支援などの地域課題に対応する地域における男女共同参画の推進 ●DV防止・被害者支援基本計画に基づく取組の推進				
直接目標		性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合		31.2 (H27)	33 (H29)	目標値①	－	39.5	－	40	%	
			指標の説明	市民アンケート(無作為抽出3,000人)の性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民(そう思う+やや思う)の割合	28.7 (H28)	33 (R3)	実績値②	－	41.9	－		－
					38.9 (R3)	40 (R7)	達成率(②/①) 指標達成度	－ a	106.1% a	－ －		－ －
	2	市の審議会等委員に占める女性の割合		31.5 (H26)	37 (H29)	目標値③	40	40	40	40	%	
			指標の説明	女性の委員数／本市の審議会等の委員総数×100(%)	31.3 (H28)	40 (R3)	実績値④	32.2	33.5	－		－
					31.2 (R3)	40 (R7)	達成率(④/③) 指標達成度	80.5% b	83.8% b	－ －		－ －
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	デートDV予防啓発講座参加人数				実績	1,161	2,184	－	－	人	
		指標の説明	市内専門学校や大学等におけるデートDV予防啓発講座の参加人数									
	2	「かわさき☆えるぼし」認証制度の認証企業数				実績	109	132	－	－	企業	
		指標の説明	女性活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数									
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)			●R4年3月に第5期川崎市男女平等推進行動計画を策定し、男女共同参画社会の形成に向け計画的に施策を推進したほか、市内事業所の9割以上を占める中小企業を対象に女性活躍に取り組む企業を認証する「かわさき☆えるぼし」認証制度を通じて、女性の積極的な採用、女性従業員の育成や登用、男性従業員の育児休業の取得促進など、性別にかかわらず活躍できる職場環境の整備に取り組み、女性活躍の推進や企業イメージの向上が図られました(認証企業の合計 R4:109社、R5:132社)。 ●R2年2月に第3期川崎市DV防止・被害者支援基本計画を策定し、DVの課題の多様化・複雑化に対応して自立に向けた切れ目のない支援を行う体制を構築するとともに、デートDV予防啓発講座をこれまで実施していた高校・大学生に加え、中学生も対象として若年層への予防啓発に取り組み、参加者は多様性の理解を深め、気持ちを伝えるスキルなどの向上が図られました(講座実施回数 R4:14回、R5:15回)。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響などにより、孤独・孤立で不安を抱え、支援が届いていない女性が社会とのつながりを回復できるように、R3年度より国の交付金を活用し、シングル女性のためのサテライトカフェ事業など、男女共同参画センターを中心とした相談事業を行い、これまで支援に繋がっていなかった女性を新たに支援に繋げることができました。 ●R4年3月に策定した第5期川崎市男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画社会の形成に関する施策を展開し、男女共同参画やジェンダー平等に係る理解等の意識の向上が図られました。									

指標等の成果分析 (指標の目標値達成を阻む外的要因等を含めて記載)	●性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合は目標値を達成しましたが、審議会の女性委員の割合は未達成となりました。理系、工学、医学など特定の分野に女性学識者が少ないことや、委員推薦団体の役職等に女性が少ないことが要因と考えられます。解消に向けては事前協議のより早い段階での実施や、団体に対し役職にこだわらない幅広い推薦者検討を委員の改選時に併せて依頼するなどの取組を引き続き行っていきます。 ●デートDV予防啓発講座については、R2年度から実施している中学校の実施校が徐々に増えることにより、高校・大学を含めた合計のR5年度実施回数はR4年度より1回増え15回となりました。
---	---

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
 (第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
 ※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価									
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額			
					R4年度				
					R5年度(決算額は見込)				
					R6年度				
R7年度									
1	50202010	その他	「男女平等かわさき条例」の基本理念に基づき、社会のあらゆる場で誰もが、互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。	●6月の「男女平等推進週間」にチラシを作成・配布したほか、公共施設等においてパネル展示を実施 ●男女共同参画フォーラム(旧称男女平等かわさきフォーラム)の開催(参加者数: R4:380人、R5:249人) ●毎年かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議、全体会議、フォーラムを開催(R4:5回、R5:5回) ●デートDV予防ワークショップを大学・高校等で開催(R4:14回、R5:15回) ●審議会等委員の女性比率向上に向けた啓発の実施(女性の参加比率 R4:32.2%、R5:33.5%) ●女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度による認証の実施(認証企業数 R4:109企業、R5:132企業)	15,764	8,375	3	A	Ⅱ
	9,163				8,337	3	A	Ⅱ	
	10,923				-	-	-	-	
	9,716				-	-	-	-	
2	50202020	施設の管理・運営	性別に関わりなく男女があらゆる分野で力を発揮できるよう、男女共同参画の意識啓発、相談、情報提供、調査研究など男女平等施策を推進する拠点として「男女共同参画センター」を運営します。	●相談事業の実施(女性総合相談: H4:2,422件、R5:2,967件 男性相談(電話相談): R4:270件、R5:243件) ●男女共同参画に関する調査研究(R4:「SNS相談導入に関する調査」、R5:「男女共同参画に関わる市民アンケート調査」) ●各種講座や研修会等を実施(参加人数 R4:5,623人、R5:5,388人) ●ホームページや情報誌の発行等により情報提供を実施 ●施設の維持補修の実施のほか、施設の長寿命化のため、計画的な工事実施に向けたスケジュール調整や長寿命化整備業務委託を実施	123,891	131,322	3	A	I
	131,398				132,717	3	A	I	
	129,660				-	-	-	-	
	123,891				-	-	-	-	

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、Ⅱ. 改善しながら継続、Ⅲ. 事業規模拡大、Ⅳ. 事業規模縮小、Ⅴ. 事業廃止、Ⅵ. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価等から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	●「性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合(市民アンケート「性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思いますか」に対して「そう思う」、「ややそう思う」と回答した市民の割合)は目標値を達成しました。 ●「市の審議会等に占める女性の割合」については、目標に達しませんでした。 ●男女共同参画センター管理運営事業については、新型コロナウイルスの影響による利用制限が解除されたことやオンラインの活用を進めたことにより、R4年度以降の各種講座の参加人数は目標値を上回りました。 ●以上のほか、配下の事務事業がおおむね計画通りに進んでいることから施策に一定の進捗があると評価しました。

5 今後の方向性			
今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	Ⅱ	●男女平等施策は、日頃の地道な取組の積み重ねにより徐々に成果につながる性質のものであり、関連する施策相互の連携の視点を持ち、引き続き、男女平等推進事業や男女共同参画センター管理運営事業により、市民に向けた男女共同参画の推進に向けた普及啓発等の取組を推進します。 ●審議会等委員の女性委員の割合については、政策・方針の立案及び決定への女性の参画拡大を図るため、事前協議の早期実施や役職にこだわらない団体からの推薦を依頼するなど庁内所管部署等に向けて工夫しながら働きかけを継続していきます。 ●「働く職場における男女共同参画の推進」に向けて、企業における女性活躍の取組を促進するため、引き続き、認証制度の周知や認証企業のPRなどの広報等を行い、認証企業の増加に向けた取組を進めていきます。 ●孤独・孤立で不安を抱え、支援が届いていない女性への支援など社会環境の変化に応じた効果的な施策を実施していきます。

施策評価シート(第3期実施計画 中間評価)

1 施策の概要						
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)		誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
	政策(2層)		人権を尊重し共に生きる社会をつくる	計画当初値 (H27年)	直近実績値 (R5年)	最終目標値 <チャレンジ目標> (R7年)
	市民 実感指標	①	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	20.1%	26.1%	30.0%
		②				
施 策 (3層)	施策コード		施 策 名			
	50203000		かわさきパラムーブメントの推進			
担 当	組織コード		所 属 名			
	250000		市民文化局パラムーブメント推進担当			
関係課						
施策の 主な課題		●かわさきパラムーブメントの理念浸透や機運醸成については、徐々に進み、それぞれが主体となった取組が各地域で行われています。今後、さらにムーブメントを大きくするため、より一層理念浸透に向けた取組を進めるとともに、市民や事業者等と引き続き連携しながら新たな取組を創発していく必要があります。				
施策の方向性		●「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創り出す」という「かわさきパラムーブメント」の理念浸透に向けた、推進体制の構築と取組の推進 ●「かわさきパラムーブメント」のめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」の実現に向けた、レガシー形成に資する取組の推進				
直接目標		それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する				

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析												
実施計画に位置付けた指標名（指標の説明）				1期策定時	1期目標値	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位等	
				2期策定時	2期目標値							
				3期策定時	3期目標値							
成果指標	1	生活をする上で、バリア(障壁)を感じている人の割合	第3期から設定	—	目標値②	28.6	27.9	27.2	26.6	%		
		指標の説明	アンケート調査(障害当事者を含む)で「生活する上で、あなた自身はバリア(障壁)を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合	第3期から設定	—	実績値⑤	22.2	21.5	—		—	
			29.3(R3)	26.6(R7)	達成率②/⑤	128.8%	129.8%	—	—			
					指標達成度	a	a	—	—		増減	
数値で把握できる補足指標（指標の説明）						実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
	1	eスポーツを活用したインクルーシブな体験イベントの実施				実績	404	499	—	—	人	
		指標の説明	障害の有無に関わらず誰もが垣根なく一緒に楽しめるツールであるeスポーツの楽しさを体験した人数									
			2	バリアフルレストランの実施								
				指標の説明	かわさきパラムーブメントの基本的な考えの1つである障害の社会モデルを学べるバリアフルレストランを体験した人数							
	3	インクルーシブ音楽プロジェクト				実績	—	3,266	—	—	人	
		指標の説明	音楽を通じて多様性や包摂について楽しみながら感じ、理解することができるプログラムを体験した人数									
			4	パラアスリート交流教室								
				指標の説明	障害や共生社会とはなにかを学び理解してもらうことができる、パラリンピアン等との交流教室に参加した人数							
定性的な成果 (取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		●かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進について、インクルーシブな音楽プロジェクトを展開し、市内の音楽・ダンス等のアーティストの他、川崎市文化財団、かわさきジャズ、プリティッシュ・カウンスル、世界ゆるミュージック協会、高津総合型スポーツクラブ SELF など、様々な市民や事業者等と連携した創発的な取組を実施し、音楽を通じて楽しみながら多様性や包摂の理解を促し、共生社会への意識の醸成が図られました。このほか、イベントへのブース出展、グッズ配布、チラシ・冊子の配布、SNS(メルマガ、デジタルサイネージ、YouTube)等を活用した広報により、かわさきパラムーブメントの理念浸透を図るとともに、取組を多くの市民等へ周知することにより、各主体の自発的な取組が創出され、クワイエットアワーの取組(R4: 東急ストア宮崎台店、R5:ヤマダデンキ向ヶ丘店)が実施され、発達障害のある方が社会の中で抱える課題への理解の促進が図られました。 ●かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進について、心のバリアフリー等の理解浸透を図るため、障害の社会モデルの浸透を目的に「バリアフルレストラン」を開催したなかで、市立川崎高校の文化祭での開催は、生徒が主体的に参加と学びができる機会として、ワークショップを開催したほか、学年を超えた協働は、部活以外では体験できない貴重な経験であり、生徒の新たな成長と意識の醸成が図られました。このほか、eスポーツを活用したインクルーシブな体験イベントを開催し、障害の有無に関わらず誰もが一緒に楽しめる体験を通じて、パラムーブメントの理念浸透が図られました。加えて、障害者の就労体験の場としても活用することで、社会参加への意識醸成を図ることができました。										

指標等の 成果分析 (指標の目標値達成 を阻む外的要因等 を含めて記載)	●生活するうえでバリア(障壁)を感じている人の割合は、目標値を大きく上回って達成しており、順調に推移しています。これは、かわさきパラムーブメントに関連する各取組の成果のほか、社会状況として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されたことによる取組の推進、機運の上昇、意識変化などにより、ハードだけでなく心のバリアフリーの向上につながり、割合が下がったと考えます。
--	--

※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする。また、第3期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「3期策定時」に読み替えるものとする)
※ 指標達成度の目安【a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価												
番号	事務事業コード	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性			
	事務事業名				予算額 (計画事業費)	決算額						
					R4年度							
					R5年度(決算額は見込)							
					R6年度							
					R7年度							
1	50203010	その他	人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出することを理念として、「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」のため、「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	●令和4年6月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を改定 ●かわさきパラムーブメントを推進するため、各種会議の開催、バリアフルレストラン(体験人数 R4:430名、R5:366名)、職員研修(参加人数 R4:1,298名、R5:1,282名)、eスポーツイベント(参加人数 R4:404名、R5:499名、パラアスリート交流教室(参加人数 R4:1,136名、R5:2,003名)、インクルーシブ音楽プロジェクト(参加人数 R5:3,266名)の実施。 ●英国文化体験として、クリケット交流会(参加人数 R4:60名)、プリテッシュ・スクール・イン東京と橋高等学校国際科との交流授業(参加人数 R5:39名)を実施	57,589	31,416	3	A	I			
	50,252				38,800	3	A	I				
	46,291				-	-	-	-				
	57,589				-	-	-	-				

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業規模縮小、V. 事業廃止、VI. 事業終了】

4 施策の進捗状況			
施策の 進捗状況 (指標等の成果を中心 に施策を構成する 事務事業の評価等 から総合的に評価)	区 分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗が遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗が大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	A	●成果指標について、生活するうえでバリア(障壁)を感じている人の割合は、目標値を大きく上回って達成しています。また、補足指標のイベントに多くの方が参加しパラムーブメントの理念浸透等が図られていることやパラムーブメントの理解浸透による各局や各主体の自主的な取組が生まれるなどしていることから、総合的にも、順調に推移していると考えます。

5 今後の方向性			
今後の 事業構成の 妥当性 (手段は妥当か?)	区 分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある) III. あまり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	I	●「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、レガシー形成に向けて庁内で横断的な体制を構築しながら取り組むことで様々な取組が行政や企業等にも広がりをみせるなど、取組は順調に推移しています。共生社会の実現に向けては、引き続き、こうした体制を維持しながら、かわさきパラムーブメントのプラットフォームの構築・運営をさらに進めるとともに、かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組やレガシー形成に向けた取組を推進していきます。

3 施策に設定した成果指標の達成状況一覧

施策・成果指標の区分について

施策の進捗状況区分	A.順調に推移している（目標を達成している） B.一定の進捗がある（目標達成に向けて進捗している） C.進捗が遅れている（目標達成が遅れる可能性がある） D.進捗が大幅に遅れている（目標達成が難しい可能性がある）
指標の達成度区分	a.目標値以上 b.1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）以上～目標値未満 c.目標達成率60%以上～1期実施計画策定時の現状値（又は個別設定値）未満 d.目標達成率60%未満
※第2期又は第3期実施計画から新たに設定した指標については、「1期実施計画策定時」を「2期実施計画策定時」又は「3期実施計画策定時」に読み替える	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
基本政策 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり										
政策 1-1 災害から生命を守る										
施策 1-1-1 災害・危機事象に備える対策の推進（災害発生時の被害や生活への影響を減らす）										
避難所運営会議を開催している避難所の割合			66.9	93.2	70.5	75.2	90	%	a	B
避難所を知っている人の割合			39.5	44.3	43.6	51.8	60	%	b	
家庭内備蓄を行っている人の割合			56.9	63.2	57.5	58.8	65	%	b	
震災時及び風水害時に自分がとるべき避難行動を把握している人の割合			第3期から設定	47.3	－	－	60	%	c	
施策 1-1-2 地域の主体的な防災まちづくりの推進（地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす）										
重点的に取り組む密集市街地※における大規模地震時の想定焼失棟数の削減割合			20	34.1	25	30	35	%	a	A
火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率			第2期から設定	37.4	－	40	37	%	a	
施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進（地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす）										
特定建築物の耐震化率			92	96.2	93	95	97	%	b	B
住宅の耐震化率			92	96.6	93	95	98	%	b	
橋りょうの耐震化率			47	70	51	61	79	%	a	
施策 1-1-4 消防力の総合的な強化（消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る）										
出火率			2.58	2.28	2.49	2.48	2.18	件	a	B
消防団員数の充足率			87.8	78.4	89.7	90.8	93	%	c	
施策 1-1-5 安全・安心な暮らしを守る河川整備（水害から市民の生命、財産を守る）										
時間雨量50mm対応の河川改修率			81	90	81	91	91	%	b	B
五反田川放水路の供用により洪水による氾濫から守られる面積の割合			50	77	50	100	100	%	b	
河川施設の機能を保全するための緊急対策工事実施率			第3期から設定	52	－	－	87	%	a	
政策 1-2 安全に暮らせるまちをつくる										
施策 1-2-1 防犯対策の推進（市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める）										
空き巣等の刑法犯認知件数			10,685	7,653	10,400	8,500	8,500	件	a	A
路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数			42	3	36	29	15	人	a	
消費生活相談の年度内完了率			98.2	99.4	－	99	99	%	a	
施策 1-2-2 交通安全対策の推進（市内の交通事故を減らす）										
交通事故発生件数			3,696	2,753	3,500	3,200	2,878	件	a	A
放置自転車の台数			3,367	1,061	3,200	2,800	1,600	台	a	
施策 1-2-3 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする）										
バリアフリー化すべき重要な特定の道路の整備割合			35	98.8	65	100	100	%	b	A
市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合			2.5	24	10	10	25	%	a	
誰もが安全・安心に公共的施設を利用できると感じる人の割合			49.1	51.09	49.3	49.7	50	%	a	
駅利用者10万人以上の駅等におけるホームドア等の累計整備番線数			第3期から設定	26	－	－	36	番線	b	
施策 1-2-4 地域の生活基盤となる道路等の維持・管理（誰もが安全、快適に道路を利用できる）										
道路施設の健全度			73	97	81	93	98	%	a	A
地籍調査等で得た道路等の座標値を道水路台帳平面図等管理・閲覧システムに搭載した累計点数			第3期から設定	30,870	－	－	58,000	点	a	
不法占拠解消の累計件数			90	658	330	650	970	件	b	
不法占拠者への指導の年間実施回数			第3期から設定	510	－	－	500	回	a	
政策 1-3 水の安定した供給・循環を支える										
施策 1-3-1 安定給水の確保と安全性の向上（安全でおいしい水を安定的に供給する）										
重要な管路の耐震化率			70.6	98.2	85.1	97.5	100	%	b	A
管路の耐震化率			第2期から設定	42.7	－	38.3	44.9	%	a	
災害時の確保水量			2.8	16.5	11.1	16.4	16.6	万㎡	a	
開設不要型応急給水拠点の整備率			7.6	98.9	26.2	66.1	100	%	b	
工業用水道の浄水場等連絡管整備率			第3期から設定	－ ※	－	－	100	%	－	
※令和6年度より整備を開始するため										

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
		施策 1-3-2 下水道による良好な循環機能の形成（地域の安全と環境を守り、きれいな水を川崎の川と海に返す）								A
		重要な管さよの耐震化率（市内全域）	第3期から設定	88.4	—	—	89.7	%	a	
		重要な管さよの耐震化率（川崎駅以南の地域）	33.5	100	67.2	100	100	%	a	
		重要な管さよの耐震化率（川崎駅以北の地域）	第2期から設定	19	—	9.6	28.4	%	a	
		避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管さよの耐震化率	第3期から設定	77.6	—	—	89	%	a	
		浸水対策実施率（丸子、宮崎、大師河原、馬絹、久末地区）	22.6	100	57.8	100	100	%	a	
		浸水対策実施率（三沢川、土橋、京町・渡田、川崎駅東口周辺、大島、観音川地区）	第2期から設定	32.1	—	29.3	40.8	%	a	
		排水樋管周辺地域の浸水対策累計実施数【令和元年東日本台風当日の床上浸水面積に対する解消率（想定）】	第3期から設定	7【65.2%】	—	—	7【65.2%】	対策	a	
		合流式下水道改善率（雨天時に川や海に処理しきれない下水が放流されることへの対策）	68.5	73.5	73.5	73.5	100	%	b	
		高度処理普及率	第2期から設定	59.3	—	59.3	100	%	a	
管さよ再整備率（管さよ再整備重点地域）	第3期から設定	37.7	—	—	39.8	%	a			
温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	第3期から設定	-21.6	—	—	-27.7	%	b			
政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる										
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進（多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる）								B
		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合	17.07	19.85	18.4	19.18	22.09	%	a	
		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（前期高齢者）	4.82	4.75	4.81	5.15	4.52	%	b	
		高齢者のうち、介護を必要とする人（要介護・要支援認定者）の割合（後期高齢者）	32.02	32.55	32.59	33.04	34.73	%	a	
		地域包括ケアシステムの考え方の理解度	10.1	10.6	16	32	42	%	b	
		地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域みまもり支援センターの認知度	第3期から設定	39.9	—	—	50	%	b	
		在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数	308	1,452	750	1,350	1,750	人	a	
		介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合	10.6	8.7	10.6	15	20	%	d	
		民生委員児童委員の充足率	90.5	82	96.2	97.2	98.2	%	c	
		民生委員児童委員の認知度	第3期から設定	54.6	—	—	70	%	b	
認知症サポーター累計養成者数	24,034	80,127	35,900	78,480	110,480	人	b			
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実（介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる）								B
		介護サービスを受けながら住み慣れた地域で暮らす高齢者の数（主な「地域密着型サービス」の延べ利用者数）	10,380	22,471	19,668	23,316	39,586	人／年	b	
		現在利用している在宅サービスの評価（「不満」のない方の割合）	94.3	96.6	94.3	94.3	94.3	%	a	
		かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の改善率）	16.7	16	17	17	17	%	b	
		かわさき健幸福寿プロジェクトの実施結果（プロジェクト参加者の要介護度の維持率）	63.9	65	65	65	65	%	a	
		かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数	第2期から設定	266	—	300	400	事業所	b	
		介護人材の不足感	75.7	79.8	74	72	70	%	c	
介護人材マッチング・定着支援事業の求職者のうち就職した人数	第3期から設定	53	—	—	100	人	d			
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり（高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる）								C
		収入を伴う仕事をしている高齢者の割合	26.7	31.3	27.8	32.5	38.3	%	b	
		ほぼ毎日外出している高齢者の割合	48.1	50.5	50	52.5	55	%	b	
		高齢者向け施設（いきいきセンター）の利用実績	28.9	18	29	29.1	29.2	万人	c	
生活に「はり」や「楽しみ」を感じている高齢者の割合	35.1	47.2	36	50	55	%	b			
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実（障害者が生活しやすい環境をつくる）								B
		日中活動系サービスの利用者数	4,324	7,106	4,865	6,928	7,254	人／月	a	
		グループホームの利用者数	998	1,768	1,331	1,459	1,819	人／月	a	
		長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳未満	306	246	271	234	189	人	b	
		長期（1年以上）在院者数（精神障害）65歳以上	345	433	290	401	368	人	c	
		市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数	第3期から設定	73	—	—	61	人	a	
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進（障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる）								A
		障害福祉施設からの一般就労移行者数	180	335	228	272	345	人	a	
		障害者が社会参加しやすいまちだと思ふ市民の割合	30	30.7	31	33	35	%	b	
		障害福祉施設から一般就労した方の1年後の就労定着率	第3期から設定	79	—	—	75.3	%	a	
ひきこもり地域支援センターで対応するひきこもりに関する相談の件数	第3期から設定	2,261	—	—	1,800	件	a			
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備（それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える）								A
		住宅に関する市民の満足度	73	R7.11頃表明	⇒	77	80	%	—	
		既存住宅の流通シェア率	第3期から設定	R6.12頃表明	—	—	20.2	%	—	
		生活支援施設等の併設や地域と連携した取組等を行っている市営住宅の団地（100戸以上）の割合	17	42.1	24	26	40	%	a	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況	
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の達成度		
	政策 1-4-7	施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり（健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす）								B	
		主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【男性】	73.7	76.2	75.5	77	77	%	b		
		主観的健康観（「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合）【女性】	76.8	79.6	78.5	80	80	%	b		
		特定健康診査実施率（国民健康保険）	24.5	28.5	33	32.5	35.5	%	b		
		特定保健指導実施率（国民健康保険）	6	3.9	22	10.5	13.5	%	d		
		がん検診受診率（肺がん）	44.5	54.8	50	50	50	%	a		
		がん検診受診率（大腸がん）	40.5	51.3	45	50	50	%	a		
		がん検診受診率（胃がん）	42.2	53.8	45	50	50	%	a		
		がん検診受診率（子宮がん）	46.1	49.1	50	50	50	%	b		
		がん検診受診率（乳がん）	46.1	51.4	50	50	50	%	a		
		40歳代の糖尿病治療者割合（国民健康保険）	3.1	3.2	3	3	3	%	b		
		食に関する地域での活動に参加する人の割合（食育に関する地域活動への参加割合）	38.3	30.9⇒		40	41	%	c		
		食に関する地域での活動に参加する人の割合（食生活改善推進員数）	3,862	4,470	4,100	4,300	4,500	人	a		
	政策 1-5	施策 1-5-1 確かな安心を支える医療保険制度等の運営（信頼される医療保険及び医療費等の支援制度を安定的に運営する）								A	
		国民健康保険料収入率等【現年度分】	92.96	95.2	93.8	95	95.2	%	a		
	国民健康保険料収入率等【収入未済額】	67.5319	26.03	50	30	25	億円	b			
	後期高齢者医療保険料収入率等【現年度分】	99.31	99.64	99.45	99.48	99.66	%	a			
	後期高齢者医療保険料収入率等【収入未済額】	9,737	8,542	8,900	8,900	8,148	万円	b			
		政策 1-5-2	施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進（健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活を送る人を増やす）								A
			生活保護から経済的に自立（収入増による保護廃止）した世帯の数	608	665	650	650	650	世帯	a	
学習支援・居場所づくり事業利用者の高校等進学率			99	98.2	100	100	100	%	c		
だいJOBセンターの支援を通じて状況が改善した割合			第3期から設定	90	—	—	75	%	a		
就労支援事業等に参加可能な人の事業参加率			第3期から設定	R6.8未判明	—	—	65	%	—		
	政策 1-6	施策 1-6-1 医療供給体制の充実・強化（いつでも安心して適切な医療が受けられる環境を整える）								B	
		かかりつけ医がいる人の割合	57.5	56.31	58	60	61	%	c		
	身近な地域の医療機関を受診する市民の割合（平日日中の発熱等への対応）	86.9	91.33	87	91	92	%	b			
	川崎DMAT（災害医療派遣チーム）の隊員養成研修修了累計者数（3指定病院合計）	130	291	170	250	350	人	b			
	救急搬送者の119番通報から医療機関までの平均搬送時間【うち救急車の現場到着時間】	42.6[8.4]	47.5[9.8]	42.6[8.4]	42.6[8.4]	40.0[8.0]	分	c			
	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合	31.4	43.5	32.1	37.2	47.6	%	b			
	市立看護短期大学及び市立看護大学新卒者の市内就職率	第3期から設定	66.1	—	—	75	%	c			
		政策 1-6-2	施策 1-6-2 信頼される市立病院の運営（誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する）								B
			入院患者満足度	87.5	92	88.4	90	90.2	%	a	
			外来患者満足度	77.6	85.5	79.3	82	84.3	%	a	
			病床利用率（一般病棟）	72.9	71.4	83	83	83	%	c	
	救急患者受入数	49,873	35,093	50,800	52,000	52,500	人	c			
		政策 1-6-3	施策 1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保（感染症・食品等による健康被害を防止するとともに、良好な生活環境を整える）								B
			麻しん・風しん予防接種接種率【第1期】	98.6	98.2	98.6	98.6	98.6	%	b	
			麻しん・風しん予防接種接種率【第2期】	91.6	92.2	95	95	95	%	b	
			感染症予防（手洗い・咳エチケット）の実施率	95	94.95	95	95	98	%	c	
			食中毒の発生件数	8	11	8	8	8	件	c	
			「食中毒予防の3原則」の実施率	86.8	84.9	87	88	90	%	c	
			市が実施する衛生的な住環境に関する講習会の実施回数	95	175	116	144	172	回	a	
	基本政策 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり										
	政策 2-1	施策 2-1-1 子育てを社会全体で支える取組の推進（地域で子育てを支えるしくみをつくる）								B	
		ふれあい子育てサポートセンターの延べ利用者数	15,665	11,464	16,300	16,600	12,948	人	c		
	地域子育て支援センター利用者の満足度（10点満点）	8.9	9.2	8.9	9	9.1	点	a			
	地域における子育て支援活動の参加数（延べ数）	第3期から設定	1,586	—	—	2,371	回	b			
		政策 2-1-2	施策 2-1-2 質の高い保育・幼児教育の推進（子どもを安心して預けられる環境を整える）								B
待機児童数			0	0	0	0	0	人	a		
		認可保育所等利用者の満足度（10点満点）	7.9	8.1	8	8.2	8.4	点	b		

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
		施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進（子どもがすこやかに成長できるしくみをつくる）								
		乳幼児健診の平均受診率	97.2	96.7	97.3	97.3	97.8	%	b	B
		子育てが楽しいと思う人の割合	97.5	97.7	97.6	97.7	97.8	%	b	
		わくわくプラザの登録率	46.3	41	47	49	51	%	c	
		わくわくプラザ利用者の満足度	7.3	7.61	7.4	7.7	8	点	b	
		こども文化センターの延べ利用者数	第3期から設定	1,613,112	—	—	1,830,000	人	a	
		施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり（子どもが安心して育つくみをつくる）								
		里親の登録数	116	215	118	145	252	世帯	b	A
		地域で子どもを見守る体制づくりが進んでいると思う人の割合	30.8	47.1	36	45	54	%	a	
		ひとり親家庭が、各種支援により就労につながった割合	第3期から設定	85.9	—	—	80	%	a	
		児童養護施設入所児童や里親委託児童等の大学進学等につながった割合	第3期から設定	41.2	—	—	40	%	a	
	政策 2-2 未来を担う人材を育成する									
		施策 2-2-1 「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進（すべての子どもが社会で自立して生きていくための基礎を培う）								
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	75.9	74.7	77	81	82	%	c	B
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	66.7	67.1	68	74	75	%	b	
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小5】	第3期から設定	74.9	—	—	82	%	c	
		「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中2】	第3期から設定	65.6	—	—	75	%	b	
		「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【小5】	88.3	84.6	90	93	94	%	c	
		「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【中2】	73.4	66.8	75	80	82	%	c	
		「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【小5】	第2期から設定	70.1	—	80	81	%	c	
		「学習がすきだ、どちらかといえばすきだ」と回答した児童生徒の割合【中2】	第2期から設定	59.5	—	65	67	%	c	
		「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【小5】	第2期から設定	91.5	—	96	97	%	c	
		「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかといえば役に立つ」と回答した児童生徒の割合【中2】	第2期から設定	83.4	—	79	85	%	a	
		体力テストの結果【小5男】	99.7	100.89	100	101	102	-	b	
		体力テストの結果【小5女】	99.4	100	100	101	102	-	b	
		体力テストの結果【中2男】	92.9	96.12	100	100	100	-	b	
		体力テストの結果【中2女】	94.5	98.15	100	100	100	-	b	
		学校給食の残食率（小学校）【白米】	第3期から設定	6.02	—	—	5.46	%	b	
		学校給食の残食率（小学校）【変わり飯】	第3期から設定	8.29	—	—	5.41	%	c	
		学校給食の残食率（小学校）【卵類】	第3期から設定	5.76	—	—	4.5	%	a	
		学校給食の残食率（小学校）【豆製品】	第3期から設定	7.63	—	—	4.95	%	c	
		学校給食の残食率（小学校）【藻類】	第3期から設定	6.38	—	—	5.04	%	b	
		学校給食の残食率（中学校）【白米】	第3期から設定	16.93	—	—	12.3	%	b	
		学校給食の残食率（中学校）【変わり飯】	第3期から設定	14.52	—	—	9.24	%	c	
		学校給食の残食率（中学校）【豆類】	第3期から設定	13.93	—	—	11.29	%	b	
		学校給食の残食率（中学校）【野菜類】	第3期から設定	12.92	—	—	10.5	%	a	
		学校給食の残食率（中学校）【藻類】	第3期から設定	14.74	—	—	11.08	%	b	
		施策 2-2-2 一人ひとりの教育的ニーズへの対応（支援が必要な児童生徒の学習環境を向上させる）								
		支援の必要な児童の課題改善率（小学校）	81.8	91.3	88	95	97	%	b	B
		1,000人あたりの暴力行為発生件数（中学校）	8.29	6.6	8.22	6.88	6.7	件	a	
		いじめの解消率【小学校】	65.8	78	80	85	85.5	%	b	
		いじめの解消率【中学校】	83.2	79.6	90	92	92	%	c	
		支援の必要な生徒の課題改善率（中学校）	第3期から設定	86.5	—	—	80	%	a	
		通常の学級に在籍する個別の指導計画の作成が必要な児童生徒に対して計画を作成した割合（小・中学校・高等学校）	第3期から設定	80.9	—	—	100	%	b	
		市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の就労定着率	第3期から設定	95.5	—	—	100	%	b	
		施策 2-2-3 安全で快適な教育環境の整備（安全で快適に過ごせる学習環境を整える）								
		児童生徒の登下校中の事故件数	29	33	27	25	23	件	c	B
		老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	24.1	48.3	28.7	50	80	%	b	

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
基本政策	政策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）	施策 2-2-4 学校の教育力の向上（教職員の資質を高め、保護者や地域と連携して、よりよい学習活動（授業等）を実現する）								B
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	58.4	71.3	59	63.5	73	%	a	
		「家で、自分で計画を立てて勉強をしている、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	45	55.6	45.5	51	51.5	%	a	
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【小6】	53.6	47.5	55	57.5	60	%	c	
		「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【中3】	31.2	27.7	32	33	40	%	c	
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【小5】	93.3	82.2	93.3	94	94	%	c	
		「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【中2】	89.9	81.1	90	90	93	%	c	
		保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【小】	第3期から設定	49.6	—	—	64.6	%	b	
		保護者や地域が運営に「よく参加している」と回答した学校の割合【中】	第3期から設定	18.9	—	—	38.2	%	c	
		学校における総合健康リスクの平均値	第3期から設定	87.8	—	—	80	-	b	
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する	施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上（大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する）								B
		親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合	87.6	93.7	90	92	95	%	a	
		家庭教育事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	91.4	96.5	92	92.5	93	%	a	
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援（市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる）								C
		教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9	5,564	9	9.1	9.2	万人	c	
		教育文化会館・市民館・分館施設利用率	56.6	50.7	56.9	57.3	57.7	%	c	
		市立図書館・分館における図書館の入館者数	433.7	317.9	435	437	439	万人	c	
		学校施設開放の利用者数	260.9	250	261	267.7	268.1	万人	c	
		社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	67.5	60.73	69	70.5	72	%	c	
		市立図書館における個人利用者への図書資料の貸し出し冊数	第3期から設定	566	—	—	600	万冊	b	
		基本政策 3 市民生活を豊かにする環境づくり								
		政策 3-1 環境に配慮したしくみをつくる								A
		施策 3-1-1 地球環境の保全に向けた取組の推進（地球温暖化による市民生活などへの影響を減らす）								
市域の温室効果ガス排出量の削減割合【1990年度比】	-13.8	-25.6	-20	-20.3	-26	%	a			
市域の温室効果ガス排出量の削減割合【2013年度比】	第3期から設定	-12.6	—	—	-13.1	%	a			
市役所の温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）	第3期から設定	-11.1	—	—	-18.5	%	b			
市域の再生可能エネルギー導入量	第3期から設定	21.7	—	—	24.3	万kw	a			
市民や市内の事業者による環境に配慮した取組(省エネなど)が進んでいると思う市民の割合	24.9	30	26	28	30	%	a			
政策 3-2 地域環境を守る								A		
施策 3-2-1 地域環境対策の推進（空気や水などの地域環境を守る）										
光化学スモッグ注意報の発令日数	6	2	2	0	0	日	b			
光化学オキシダント環境改善評価指標値	第3期から設定	0.0097	—	—	0.0105	ppm	a			
二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.06ppmを達成した割合】	94.4	100	100	100	100	%	a			
二酸化窒素の環境基準を達成した測定局の割合【0.04ppmを達成した割合】	第3期から設定	83.3	—	—	72.2	%	a			
「きれいな水」の指標魚種の生息地点割合	第3期から設定	75	—	—	100	%	a			
河川のBOD、運河部のCODの環境基準値適合割合	第3期から設定	100	—	—	100	%	a			
施策 3-2-2 持続可能な循環型のまちをめざした取組の推進（廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用を進める）									A	
1人1日あたりのごみ排出量	998	820	971	917	872	g	a			
ごみ焼却量（1年間）	37.1	32.61	36	34.4	33	万t	a			
プラスチック製容器包装の分別率	第3期から設定	40.5	—	—	45	%	b			
政策 3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす								B		
施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成（多様な主体との協働、連携により緑を育む）									C	
緑のボランティア活動の累計か所数	2,355	2,271	2,380	2,420	2,450	か所	c			
市民150万本植樹運動による累計植樹本数	61	136	75	90	150	万本	b			
緑の活動に取り組んでみたい、又は取り組んだことのある人の割合	第3期から設定	62	—	—	75	%	c			
施策 3-3-2 魅力ある公園緑地等の整備（豊かな市民生活を実現するため、都市に緑と水のオープンスペースを創出する）									B	
1人あたりの公園緑地面積	5	4.93	5	5	5	m ² /人	b			
公園緑地の整備・管理状況についての満足度	第2期から設定	61.4	—	63	65	%	b			
施策 3-3-3 多摩丘陵の保全（市域に残された緑地、里山を再生、保全し、次世代に継承する）									B	
緑地保全面積	232	253	272	285	300	ha	b			
企業・教育機関等の参加による保全活動累計か所数	4	6	5	7	9	か所	b			
市民が利用できる緑地の累計か所数	第2期から設定	31	—	27	32	か所	a			

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況													
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度														
		施策 3-3-4 農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進（多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する）								B													
		生産緑地の年間新規指定面積	12,000	8,220	12,000	12,000	12,000	㎡	c														
		防災農地の年間新規登録数	7	19	8	8	8	か所	a														
		市民農園等の累計面積	73,790	91,978	78,000	105,000	111,000	㎡	b														
		利用権設定等の集積面積	第3期から設定	11.5	—	—	10	ha	a														
		都市農業に対する関心度	第3期から設定	54.4	—	—	59	%	c														
		施策 3-3-5 多摩川の魅力を活かす総合的な取組の推進（多くの市民が「憩い」「遊び」「学ぶ」多摩川の魅力を高める）									B												
		多摩川を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	37.7	38.47	38	41	45	%	b														
		渡し場イベントの参加者数	第2期から設定	1,000	—	4,900	6,000	人	d														
		多摩川におけるイベントの参加者満足度	第3期から設定	93	—	—	95	%	a														
		基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり																					
		政策 4-1 川崎の発展を支える産業の振興																					
		施策 4-1-1 アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化（海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす）												A									
		市が支援したビジネスマッチングの年間成立件数	581	984	630	800	800	件	a														
		グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2	9	5	7	10	件	a														
		上下水道分野の国際展開活動件数	第3期から設定	109	—	—	100	件	a														
		施策 4-1-2 魅力と活力のある商業地域の形成（魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる）													B								
		経済構造実態調査による小売業年間商品販売額	第3期から設定	12,871	—	—	12,233	億円	a														
		市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	第2期から設定	12	—	22	25	回	d														
		市の支援を受けて市内で開業した事業者累計数	第3期から設定	6	—	—	30	件	b														
		市場の年間卸売取扱量	151,433	141,787	151,433	151,433	151,433	t	c														
		施策 4-1-3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成（市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる）														B							
		製造品出荷額等	※国の工業統計調査が廃止されたため	42,968	※	42,968	42,968	42,968	億円								—						
		知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4	1	4	4	4	件	d														
		専門家派遣等の経営支援件数	第3期から設定	998	—	—	900	件	a														
		中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数	第3期から設定	8	—	—	15	件	a														
		事業承継の累計支援企業数	第3期から設定	145	—	—	180	社	a														
		施策 4-1-4 都市農業の強みを活かした農業経営の強化（市内農家の農業経営を安定化・健全化させる）															A						
		認定農業者（経営体）累計数	25	53	30	40	62	人	a														
		援農ボランティアの年間延べ活動日数	400	1,436	440	520	1,000	日	a														
		新規就農者数	第3期から設定	5	—	—	6	人	c														
		都市農業活性化連携フォーラムの参加者数	第3期から設定	79	—	—	45	人	a														
		政策 4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上																					
		施策 4-2-1 ハンチャー支援、起業・創業の促進（次代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする）																	A				
		起業支援による年間市内起業件数	62	196	80	100	150	件	a														
		かわさき新産業創造センターの入居率	90	95	90	90	90	%	a														
		かわさき新産業創造センター入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合	第3期から設定	40.6	—	—	30	%	a														
		施策 4-2-2 地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援（成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する）																		A			
		福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数	第3期から設定	12	—	—	16	件	a														
		福祉製品・サービスの市場化累計件数	第3期から設定	3	—	—	8	件	b														
		コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4	6	5	6	7	件	a														
		施策 4-2-3 科学技術を活かした研究開発基盤の強化（先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する）																			A		
		新川崎・創造のもり地区における特許保有累計件数	94	170	96	160	180	件	a														
		量子コンピューティング技術関連イベント等への企業の参加数	第3期から設定	50	—	—	50	事業者	a														
		ナノ医療イノベーションセンターの入居率	44	90	60	90	90	%	a														
		川崎市コンベンションホールの稼働率	—	49	—	55	60	%	b														
		施策 4-2-4 スマートシティの推進（スマートシティの推進により、新たな産業やサービスを創出する）																				A	
		スマートシティに関連するリーディングプロジェクト実施累計件数	7	66	16	28	63	件	a														
		施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上（ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする）																					B
		提供しているオープンデータのデータセット数	27	404	100	300	500	件	a														
		提供しているオープンデータのダウンロード数	2,000	6,917	4,000	5,000	7,000	件	a														
		市LINE公式アカウントの友だち登録者数	第3期から設定	49,896	—	—	70,000	件	b														
		電子申請可能な手続のオンライン化率	第3期から設定	100	—	—	100	%	a														
		電子申請システムの利用件数	103,400	519,451	108,000	172,000	600,000	件	a														
		キャッシュレス決済施設・窓口数	第3期から設定	62	—	—	60	施設・窓口	a														

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
基本政策	政策 4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる									
	施策 4-3-1 人材を活かすしくみづくり（市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する）									
	就業支援事業による就職決定者数	465	414	—	490	495	人	C	B	
	かわさきマスターのイベント出展等の活動回数	第2期から設定	86	—	102	106	回	C		
	就業マッチングイベント等参加企業数	第3期から設定	258	—	—	200	社	a		
	就職氷河期世代の就職決定者数	第3期から設定	201	—	—	235	人	C		
	施策 4-3-2 働きやすい環境づくり（誰もが働きやすい環境を整える）									
	ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67	77.6	70	75	80	%	b	A	
	勤労者福祉共済の新規加入者数	第2期から設定	503	—	420	440	人	a		
	勤労者福祉共済の新規加入事業者数	第3期から設定	34	—	—	42	者	b		
	中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合	第3期から設定	21.1	—	—	20	%	a		
	政策 4-4 臨海部を活性化する									
	施策 4-4-1 臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備（臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする）									
	川崎区の従業者1人あたりの製造品出荷額	※国の工業統計調査が廃止されたため	14,500	— ※	15,700	17,000	18,400	万円	—	A
	キングスカイフロント域内外の企業等マッチング件数	第2期から設定	128	—	35	130	件	a		
	キングスカイフロントにおける取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	第2期から設定	13.5	—	14	18	%	b		
	施策 4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成（川崎港での物流を活発にする）									
	川崎港取扱貨物量（公共埠頭）	1,134	839	1,140	1,210	1,280	万t	C	B	
	川崎港へ入港する大型外航船（3千総トン数以上）の割合	70	78.8	73	76	79	%	a		
	施策 4-4-3 市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備（川崎港の魅力を市民に広めるとともに、港の活力を高める）									
	川崎マリン利用者数（港湾振興イベント及びスポーツ施設等の利用者を含む）	40	31.66	41	42	43	万人	C	B	
	市内の海周辺施設を利用したことがあり、魅力を感じる人の割合	11	14.8	13	17	21	%	b		
	政策 4-5 魅力ある都市拠点を整備する									
	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成（川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める）									
広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅周辺人口	12.6	14.4	12.9	13.9	14.5	万人	a	A		
広域拠点（川崎駅・武蔵小杉駅・新百合ヶ丘駅）の駅平均乗車人員	52.4	47.8	53.8	58.8	59.8	千人/日	C			
拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	第3期から設定	68.4	—	—	70	%	b			
施策 4-5-2 個性を活かした地域生活拠点等の整備（新川崎・鹿島田・溝口・鷺沼・宮前平・登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める）										
地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅周辺人口	17.5	19.4	17.6	18.4	19.6	万人	a	B		
地域生活拠点（新川崎・鹿島田駅、溝口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅）の駅平均乗車人員	47.3	42.3	47.8	49.5	50	千人/日	C			
拠点駅周辺をさまざまな施設が充実した回遊性の高いまちと思う人の割合	第3期から設定	51.2	—	—	50	%	a			
政策 4-6 良好な都市環境の形成を推進する										
施策 4-6-1 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進（都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する）										
新築される建築物のうち、環境に配慮した建築物の割合	17	22.3	19	21	23	%	a	A		
市街地開発事業等の制度を活用した取組の累積件数	6	12	7	9	13	件	a			
施策 4-6-2 地域の主体的な街なみ形成の推進（機能的で美しく、住んでいてこころよい街なみを創出する）										
「景観計画」等に位置づけられる景観形成基準が遵守されている割合	15.5	35.3	22	31	41	%	b	A		
「地区まちづくり育成条例」に基づく登録・認定団体の累計件数	12	36	16	24	32	件	a			
政策 4-7 総合的な交通体系を構築する										
施策 4-7-1 広域的な交通網の整備（首都圏における円滑な交通網を整える）										
都市拠点から羽田空港までの平均所要時間	※総合都市交通計画の目標値(R14)を指標としているため	44	— ※	⇒	⇒	35※	分	—	A	
JR南武線の最混雑時間帯における混雑率		195	R6.8頃判明	⇒		185	180	%		—
施策 4-7-2 市域の交通網の整備（自動車での市内交通を円滑化する）										
都市計画道路進捗率		68	69	⇒		69	71	%	B	
市内幹線道路における混雑時（朝夕ピーク時）の平均走行速度		16.9	14.9	⇒	⇒		17.8	km/h		—
JR南武線連続立体交差事業に係る用地買収の進捗率	※令和6年度より用地買収を開始するため	第3期から設定	— ※	—	—		25	%	—	
施策 4-7-3 身近な交通環境の整備（地域の人々が生活しやすい交通環境を整える）										
市内全路線バスの乗車人員数（1日平均）		31,6045	32.2	32	33.1	34	万人	b	B	
コミュニティ交通の利用者総数	第3期から設定		11.3	—	—		12.5	万人		b
自転車に関わる交通事故件数		1,097	941	1,060	980	900	件	b		
施策 4-7-4 市バスの輸送サービスの充実（安全で快適な市バス輸送サービスを持続的に提供する）										
有責事故発生件数（走行距離10万kmあたりの有責事故発生件数）		0.29	0.25	0.28	0.28	0.28	件	a	B	
お客様満足度		55.4	63.3	62.5	68	72	%	b		
市バスの乗車人数（1日平均）		12.79	11.6	12.9	13.1	11.5	万人	a		

※数年に一度実施する調査データを活用している場合等は、目標達成を判断する年度の数値を記載

基本政策	政策	施策	成果指標の状況等							施策の進捗状況
			第1期 策定時	R5 実績値(※)	第1期 目標値	第2期 目標値	第3期 目標値	単位	指標の 達成度	
基本政策	政策 4-8 スポーツ・文化芸術を振興する									
	施策 4-8-1 スポーツのまちづくりの推進（スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす）									
	週1回以上のスポーツ実施率	34.8	47.6	36	42.5	54	%	b	B	
	年1回以上の直接観戦率	30.4	28.6	31	33	35	%	c		
	スポーツを支える活動に年1回以上参加した人の割合	5.7	8	6	8	10	%	a		
	スポーツセンター等施設利用者数	261.8	257	263	276	276	万人	c		
	市障害者スポーツ大会競技参加者数	359	356	383	415	447	人	c		
	障害者の週1回以上のスポーツ実施率	第3期から設定	40.3	—	—	36	%	a		
	施策 4-8-2 市民の文化芸術活動の振興（市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする）									
	主要文化施設の入場者数	126.9	101	135.6	140.5	140.5	万人	c	C	
	年1回以上文化芸術活動をする人の割合	14.6	14.1	16	18	20	%	c		
	文化・芸術の環境に対する満足度	第3期から設定	31.5	—	—	40	%	b		
	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進（音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる）									
	「音楽のまち」の環境が充実していると感じる人の割合	53.3	51.3	55	57	60	%	c	C	
	ミュージアムシンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	72	82.7	73	74	75	%	a		
	「映像のまち」の取組を知っていて、評価できると回答した人の割合	18.4	11.6	20	25	30	%	d		
	政策 4-9 戦略的なシティプロモーション									
	施策 4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成（市内外における市の認知度・好感度を高める）									
	シビックプライド指標 市民の市に対する「愛着」に関する平均値	6	5.7	6.1	6.5	7	点	c	B	
	シビックプライド指標 市民の市に対する「誇り」に関する平均値	5	5.1	5.1	5.5	6	点	b		
	隣接都市における、川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	50.3	45.5	51	53	55	%	c		
市民のうち川崎市に良いイメージがあると感じている人の割合	第3期から設定	63.3	—	—	67	%	b			
施策 4-9-2 川崎の特性を活かした観光の振興（市内への集客及び滞在を増加させる）										
主要観光施設の年間観光客数	1,504	1,273	1,646	1,856	2,100	万人	c	B		
宿泊施設の年間宿泊客数	178	216	187	198	210	万人	a			
宿泊施設の年間宿泊客数【外国人】	15	19	17	23	25	万人	b			
工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数	6,600	10,645	7,200	8,100	9,200	人	a			
競輪事業の一般会計繰出金	第3期から設定	1.9	—	—	1.4	億円	a			
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり										
政策 5-1 参加と協働により市民自治を推進する										
施策 5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり（多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める）										
地域貢献活動に関する取組にかかわったことのある人の割合	19.8	16.3	21	23	25	%	c	B		
町内会・自治会加入率	63.8	56.9	64	64	64	%	c			
市内認定・条例指定NPO法人数	8	18	14	22	30	団体	b			
「かわさきSDGsパートナー」登録・認証事業者数	第3期から設定	3,309	—	—	3,973	者	a			
SDGsにつながる行動に取り組んでいる人の割合	第3期から設定	25.8	—	—	50	%	b			
施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進（市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う）										
コンタクトセンター内サンキューコールかわさきの対応満足度	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	点	a	A		
必要な市政情報を得ることができていると思う人の割合	37.5	44.2	39	42	45	%	a			
施策 5-1-3 共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化（市民満足度の高い区役所サービスを提供する）										
区役所利用者のサービス満足度	97.1	99.3	98	98	99	%	a	A		
個人番号カード交付率	—（0.02.15時点）	77	7	20	85	%	a			
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる										
施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進（平等と多様性を尊重する意識を高める）										
平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合	40.6	38.5	41	41	41	%	b	A		
他人の人権を侵害しないように配慮して日々の生活を送っている市民の割合	第3期から設定	87.6	—	—	91	%	b			
子どもの権利に関する条例の認知度（子ども）	45	59.7	47	52	55	%	a			
子どもの権利に関する条例の認知度（大人）	31.9	42.3	33	41	44	%	a			
施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進（性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える）										
性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合	31.2	41.9	33	33	40	%	a	B		
市の審議会等委員に占める女性の割合	31.5	33.5	37	40	40	%	b			
施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進（それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する）										
生活をする上で、バリア（障壁）を感じている人の割合	第3期から設定	21.5	—	—	26.6	%	a	A		

参考

市民の実感指標の結果概要

令和5年度市民の実感指標 結果概要

本市では、平成28年3月に策定した「川崎市総合計画」における政策分野ごとに設定した「**市民の実感指標**」が、**掲げた目標にどれだけ近づいたのかを確認するため**、川崎市総合計画における施策評価（中間評価及び総括評価）にあわせて**概ね2年ごとに実態を把握**しています。

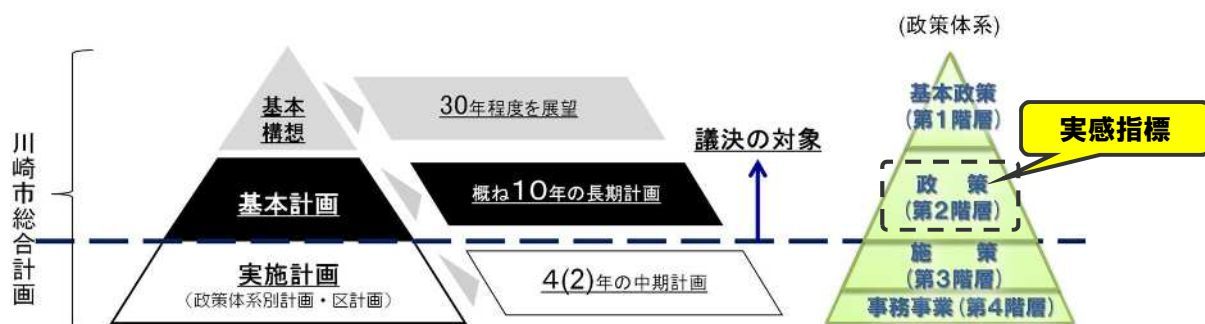
今回、**令和6年2月に、「令和5年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査」を実施**し、その結果をとりまとめました※。本結果は、令和6年度に実施する**川崎市総合計画第3期実施計画の中間評価の審議に活用**し、令和6年8月に公表予定の**中間評価の結果と併せて、次年度以降の市の取組改善につなげて**いきます。

※ 政策2-2の指標は、「令和5年度全国学力・学習状況調査」（令和5年4月実施）の結果を活用しています。

1 市民の実感指標とは

市民の実感指標は、**総合計画に基づく取組等の結果が、市民満足度など主観的な実感の向上にどの程度寄与したのかを把握することを目的**として、**政策分野ごとに設定**したものです。**目標値**については、平成27年2月に実施した「新たな総合計画策定に向けた市民アンケート」の結果をもとに、川崎市民の意識・評価の水準（現状）を把握し、全政令指定都市の市民の意識・評価との比較を行うことで、**基本計画の計画期間の終期となる概ね10年後（令和7年度）を想定して設定**しています。

＜「川崎市総合計画」と政策体系の関係＞



＜総合計画の計画期間＞

	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
総合計画	川崎市 基本構想									
	30年程度を展望									
	川崎市 基本計画									
	平成28年度から概ね10年									
実施計画	第1期 実施計画		第2期 実施計画				第3期 実施計画			
	H28～H29		H30～R3				R4～R7			

今回の
調査時点

実感指標の
目標年次

2 市民の実感指標 項目

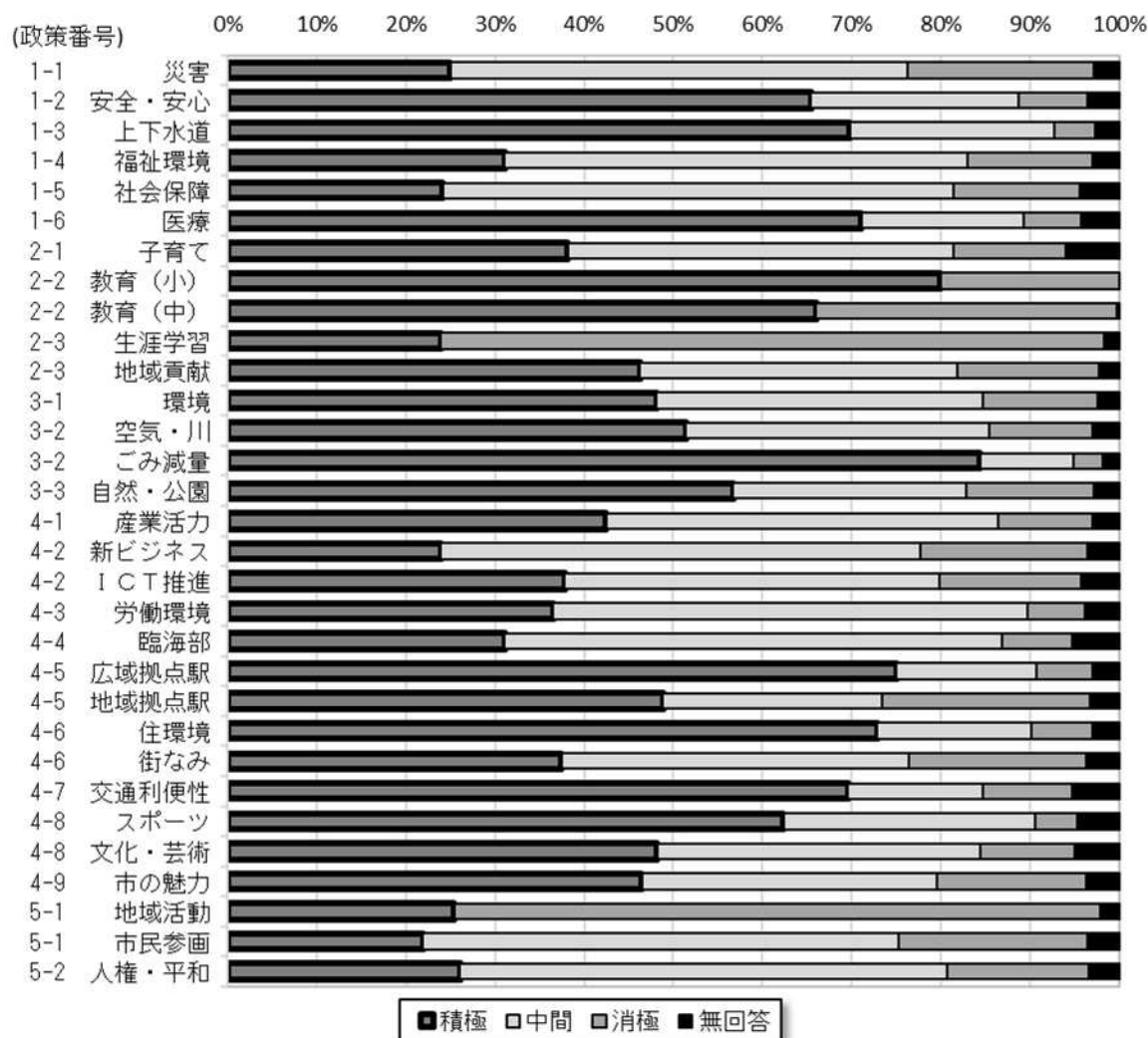
政策番号	市民の実感指標の名称	略称
1-1	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	災害
1-2	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	安全・安心
1-3	上下水道サービスについて満足している市民の割合	上下水道
1-4	高齢者や障害者が生き生きと生活できるような環境が整っていると思う市民の割合	福祉環境
1-5	社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	社会保障
1-6	安心して医療を受けることができていると感じている市民の割合	医療
2-1	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	子育て
2-2	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合	教育(小)
2-2	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合	教育(中)
2-3	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	生涯学習
2-3	「自分の知識や技術を地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	地域貢献
3-1	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	環境
3-2	市内の空気や川などの水がきれいになったと思う市民の割合	空気・川
3-2	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	ごみ減量
3-3	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	自然・公園
4-1	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	産業活力
4-2	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	新ビジネス
4-2	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	ICT 推進
4-3	働きやすいまちだと思う市民の割合	労働環境
4-4	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	臨海部
4-5	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	広域拠点駅
4-5	市内の地域生活拠点駅(新川崎・鹿島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	地域拠点駅
4-6	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合	住環境
4-6	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	街なみ
4-7	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	交通利便性
4-8	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	スポーツ
4-8	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	文化・芸術
4-9	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	市の魅力
5-1	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	地域活動
5-1	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	市民参画
5-2	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	人権・平和

3 結果の傾向

市民の実感指標の結果について、回答肢※の(①そう思う、②ある程度そう思う)を**積極的回答**、(③どちらともいえない)を**中間的回答**、(④あまりそう思わない、⑤思わない)を**消極的回答**に分類し、まとめました。

また、**積極的回答**の上位・下位 5 項目を次のとおり抽出しました。

※「参考 調査の概要」参照



積極的回答の割合が高い上位5項目

1. **政策 3-2**ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合(84.4%)
2. **政策 2-2**「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合(79.9%)
3. **政策 4-5**市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合(75.0%)
4. **政策 4-6**居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合(72.9%)
5. **政策 1-6**安心して医療を受けることができると感じている市民の割合(71.1%)

積極的回答の割合が低い下位5項目

1. **政策 5-1**市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合(21.9%)
2. **政策 2-3**「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合(有無)(23.9%)
政策 4-2新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合(23.9%)
3. **政策 1-5**社会保障制度に基づく市の取組が、病気、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合(24.1%)
4. **政策 1-1**災害に強いと思う市民の割合災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合(25.0%)

4 計画策定時との比較による傾向

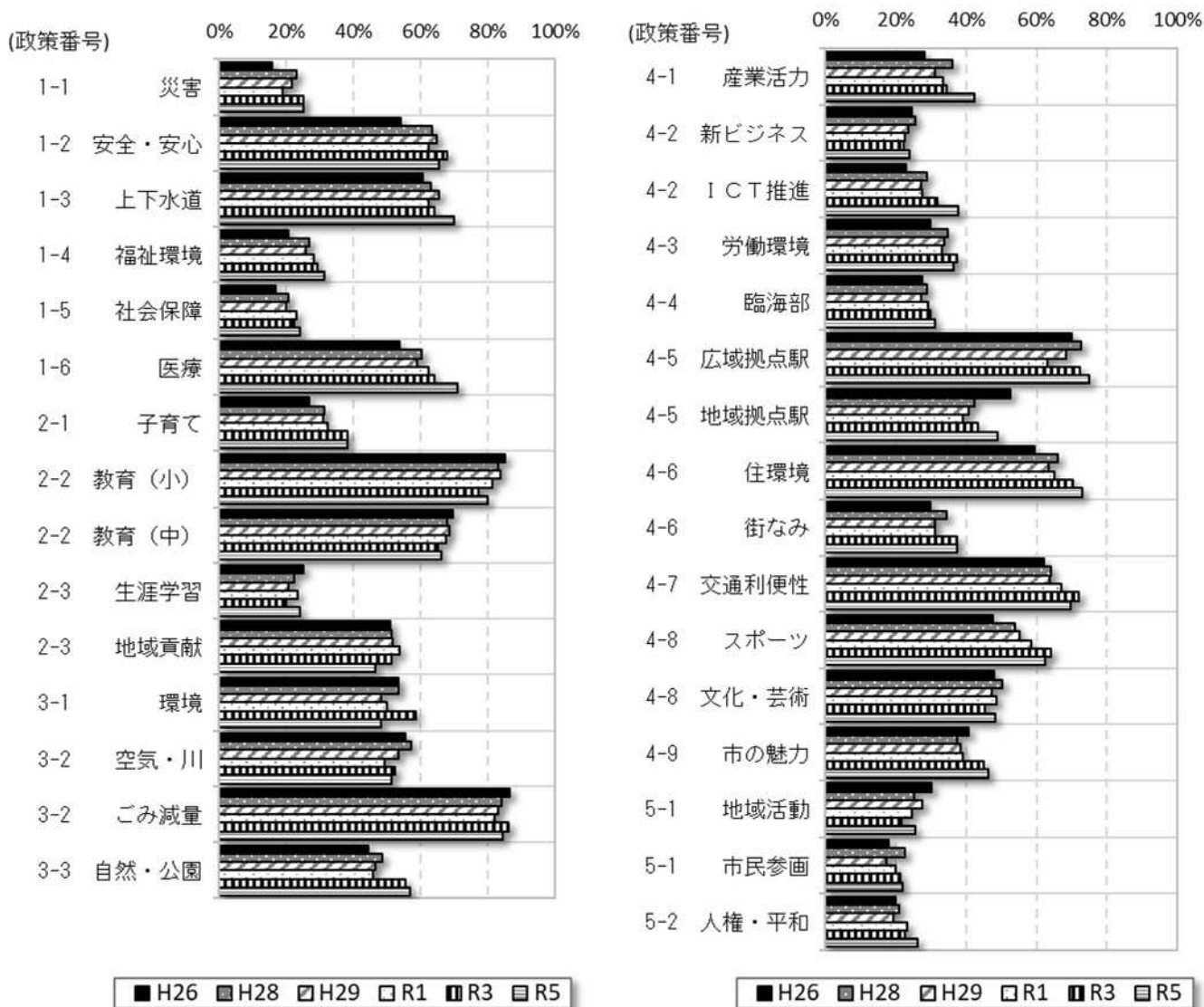
今回の調査結果を総合計画策定時(平成 26 年度)の結果と比較すると、標本誤差の影響を考慮してもなお「積極的
回答」に増加又は減少の傾向が見られた項目は次のとおりとなりました。

「積極的回答」に増加傾向が見られた項目(12項目)

- ・政策 1-1「災害」(25.0%)【+9.4pt】
- ・政策 1-2「安全・安心」(65.5%)【+11.4pt】
- ・政策 1-3「上下水道」(69.8%)【+9.2pt】
- ・政策 1-4「福祉環境」(31.1%)【+10.4pt】
- ・政策 1-5「社会保障」(24.1%)【+7.5pt】
- ・政策 1-6「医療」(71.1%)【+17.3pt】
- ・政策 2-1「子育て」(38.2%)【+11.3pt】
- ・政策 3-3「自然・公園」(56.7%)【+12.3pt】
- ・政策 4-1「産業活力」(42.5%)【+14.2pt】
- ・政策 4-2「ICT推進」(37.8%)【+14.9pt】
- ・政策 4-6「住環境」(72.9%)【+13.3pt】
- ・政策 4-8「スポーツ」(62.3%)【+14.7pt】

「積極的回答」に減少傾向が見られた項目(2項目)

- ・政策 2-2「教育(小)」(79.9%)【▲5.2pt】
- ・政策 2-2「教育(中)」(66.1%)【▲3.6pt】



参考 調査の概要

<令和5年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査>

●調査概要（政策2－2以外）

調 査 内 容	市民生活やまちづくりに関するいくつかのテーマについて、川崎市民の生活意識や市政に対する意識等を調査(設問項目:29 項目)																														
回 答 肢	●5 段階評価方式 ①そう思う、②ある程度そう思う、③どちらともいえない、④あまりそう思わない、⑤そう思わない ●2 項目選択方式(有無) ※調査項目:政策 2-3「生涯学習」及び政策 5-1「地域活動」のみ ①はい、②いいえ																														
調 査 対 象	川崎市在住の満 18 歳以上の男女個人 3,000 人(住民基本台帳から無作為抽出)																														
調 査 方 法	郵送によるアンケート調査(回答方法は、郵送回答とインターネット回答の併用)																														
調 査 期 間	令和6年2月8日(木)～2月29日(木)																														
回 収 状 況	発送数:3,000 件(有効回収数:1,228 件／有効回収率:40.9%)																														
標 本 誤 差	今回の調査における標本誤差は、有効回収数が 1,228 件であったため、誤差の範囲が最も大きくなる回答比率が 50%前後であった場合でも、±4.04%以内(45.96～54.04%)となります。 ※ 標本誤差は次式で得られ、①比率算出の基数(n)、②回答の比率(p)によって誤差幅が異なります。 $\text{標本誤差}=\pm 2 \sqrt{2 \times \frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$ N=母集団数(川崎市の 18 歳以上人口) n=比率算出の基数(回答者数) p=回答の比率(%) 今回の調査結果の標本誤差は下記ようになります。 <table><tr><th>回答比率(p) 基数(n)</th><th>10%または 90%前後</th><th>20%または 80%前後</th><th>30%または 70%前後</th><th>40%または 60%前後</th><th>50%前後</th></tr><tr><td>1,228</td><td>±2.42%</td><td>±3.23%</td><td>±3.70%</td><td>±3.95%</td><td>±4.04%</td></tr><tr><td>1,200</td><td>±2.45%</td><td>±3.27%</td><td>±3.74%</td><td>±4.00%</td><td>±4.08%</td></tr><tr><td>1,000</td><td>±2.68%</td><td>±3.58%</td><td>±4.10%</td><td>±4.38%</td><td>±4.47%</td></tr><tr><td>800</td><td>±3.00%</td><td>±4.00%</td><td>±4.58%</td><td>±4.90%</td><td>±5.00%</td></tr></table> ※上表は $\frac{N-n}{N-1} \div 1$ として算出しています。なお、この表の計算式の信頼度は 95%となります。	回答比率(p) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後	1,228	±2.42%	±3.23%	±3.70%	±3.95%	±4.04%	1,200	±2.45%	±3.27%	±3.74%	±4.00%	±4.08%	1,000	±2.68%	±3.58%	±4.10%	±4.38%	±4.47%	800	±3.00%	±4.00%	±4.58%	±4.90%	±5.00%
回答比率(p) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後																										
1,228	±2.42%	±3.23%	±3.70%	±3.95%	±4.04%																										
1,200	±2.45%	±3.27%	±3.74%	±4.00%	±4.08%																										
1,000	±2.68%	±3.58%	±4.10%	±4.38%	±4.47%																										
800	±3.00%	±4.00%	±4.58%	±4.90%	±5.00%																										

<令和5年度全国学力・学習状況調査－川崎市の児童生徒の学習・生活の状況－>

●調査概要（政策2－2のみ）

調査の目的	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
回答肢	●4段階評価方式 ※調査項目:政策 2-2「教育(小)」及び政策 2-2「教育(中)」 ①当てはまる、②どちらかといえば当てはまる、③どちらかといえば当てはまらない、④当てはまらない
調査対象	川崎市内小学校 第6学年 11,511 名 中学校 第3学年 8,960 名 ※調査の種類により調査人数は若干変動
調査実施日	令和5年4月18日(火)

【参考資料】令和5年度 川崎市総合計画に関する市民の実感指標の結果一覧

※計画策定時との比較においては、標本誤差の影響は考慮していません。

政策番号	分類	市民の実感指標の名称	目標値					②			中間的回答			④			⑤	
			＜チャレンジ目標＞ (R7)	増減	① そう思う (はい)	増減	ある程度 そう思う	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減
1-1	災害	災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	25.0%	➕9.4pt	2.9%	▲1.2pt	22.1%	+10.6pt	➔	51.2%	➔	▲4.2pt	20.9%	➔	▲6.4pt	12.7%	▲2.1pt	8.2%
1-2	安全・安心	安全・安心な日常生活を送っていると思う市民の割合	54.1% ＜65%＞	➕11.4pt	22.6%	+0.7pt	42.9%	+10.8pt	➔	23.4%	➔	▲8.9pt	7.6%	➔	▲5.1pt	5.0%	▲2.3pt	2.6%
1-3	上下水道	上下水道サービスについて満足している市民の割合	65.0%	➕9.2pt	33.3%	+1.9pt	36.5%	+7.3pt	➔	22.9%	➔	▲3.2pt	4.6%	➔	▲7.7pt	3.1%	▲2.3pt	1.5%
1-4	福祉環境	高齢者や障害者が生き生きと生活できると感じると思う市民の割合	25% ＜30%＞	➕10.4pt	5.7%	+0.7pt	25.4%	+9.7pt	➔	51.9%	➔	+2.0pt	14.0%	➔	▲14.7pt	7.2%	▲6.6pt	6.8%
1-5	社会保障	社会保障制度に基づく市の取組が、病氣、怪我、失業などによる市民の経済的な不安の軽減に役立っていると思う市民の割合	20% ＜25%＞	➕7.5pt	5.0%	▲0.3pt	19.1%	+7.8pt	➔	57.2%	➔	+1.5pt	14.2%	➔	▲12.0pt	8.3%	▲5.1pt	5.9%
1-6	医療	安心して医療を受けることができると感じている市民の割合	60% ＜65%＞	➕17.3pt	28.3%	+5.7pt	42.8%	+11.6pt	➔	18.2%	➔	▲7.4pt	6.5%	➔	▲13.4pt	3.4%	▲7.1pt	3.1%
2-1	子育て	子育て環境の整ったまちだと思う市民の割合	35.0%	➕11.3pt	7.8%	+1.3pt	30.4%	+10.0pt	➔	43.2%	➔	+1.3pt	12.7%	➔	▲16.7pt	7.7%	▲6.4pt	5.0%
2-2	教育(小)	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童の割合	90.0%	▲5.2pt	58.5%	▲8.7pt	21.4%	+3.5pt	➔	-	➔	-	20.0%	➔	➕5.1pt	11.9%	+3.0pt	8.1%
2-2	教育(中)	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した生徒の割合	75.0%	▲3.6pt	37.8%	▲4.9pt	28.3%	+1.3pt	➔	-	➔	-	33.8%	➔	+3.7pt	20.5%	+1.3pt	13.3%
2-3	生涯学習	「1年間に生涯学習をしたことがある」と回答した市民の割合	30.0%	▲1.3pt	23.9%	▲1.3pt	-	-	➔	-	➔	-	74.3%	➔	+1.4pt	-	-	74.3%
2-3	地域貢献	「自分の知識や技術や地域や社会に活かしたいと思う」と回答した市民の割合	55.0%	▲4.5pt	19.3%	▲9.7pt	27.0%	+5.2pt	➔	35.7%	➔	+5.7pt	15.8%	➔	▲1.4pt	8.6%	+0.7pt	7.2%
3-1	環境(自)	地球温暖化の防止など、環境に配慮した生活を送っている市民の割合	55.0%	▲5.0pt	10.3%	▲6.9pt	37.9%	+1.9pt	➔	36.6%	➔	+3.5pt	12.9%	➔	+0.9pt	8.9%	+2.5pt	4.0%
3-2	空気が清	市内の空気が清々とした水がきれいになったと思う市民の割合	60.0%	▲4.2pt	18.6%	▲6.2pt	32.8%	+2.0pt	➔	34.1%	➔	+5.7pt	11.5%	➔	▲2.6pt	8.0%	+1.1pt	3.5%
3-2	ごみ減量	ごみの分別や資源のリサイクルなど、ごみを減らす取組を行っている市民の割合	90.0%	▲2.2pt	46.7%	▲11.0pt	37.7%	+8.8pt	➔	10.5%	➔	+2.4pt	3.3%	➔	▲0.4pt	2.5%	+0.2pt	0.8%
3-3	自然・公園	市内にある自然(緑地、河川など)や公園に満足している市民の割合	50.0%	➕12.3pt	16.8%	+0.4pt	39.9%	+11.9pt	➔	26.2%	➔	▲3.9pt	14.3%	➔	▲9.5pt	9.1%	▲3.7pt	5.2%
4-1	産業活力	市内産業に活力があり、事業者が元気なまちだと思う市民の割合	35.0%	➕14.2pt	9.9%	+2.8pt	32.6%	+11.4pt	➔	44.0%	➔	▲10.6pt	10.5%	➔	▲5.3pt	7.3%	▲2.5pt	3.2%
4-2	新ビジネス	新しいビジネスの生まれているまちだと思う市民の割合	30.0%	▲0.5pt	5.4%	▲1.6pt	18.5%	+1.1pt	➔	53.8%	➔	+6.0pt	18.8%	➔	▲7.5pt	12.3%	▲2.3pt	6.5%
4-2	ICT推進	行政サービスでインターネットやスマートフォンなどのICTの活用が進んでいると思う市民の割合	35.0%	➕14.9pt	7.5%	+2.3pt	30.3%	+12.6pt	➔	42.1%	➔	▲13.8pt	15.8%	➔	▲2.8pt	9.5%	▲0.7pt	6.3%
4-3	労働環境	働きやすいまちだと思う市民の割合	35.0%	➕6.8pt	8.3%	▲0.5pt	28.2%	+7.4pt	➔	53.3%	➔	▲2.2pt	6.4%	➔	▲7.0pt	4.4%	▲1.6pt	2.0%
4-4	臨海部	臨海部で経済活動が盛んであると思う市民の割合	35.0%	➕3.7pt	7.9%	▲1.8pt	23.2%	+5.5pt	➔	55.8%	➔	+0.0pt	7.9%	➔	▲6.2pt	5.0%	▲2.9pt	2.9%
4-5	広域拠点駅	市内の広域拠点駅(川崎駅、武蔵小杉駅、新百合ヶ丘駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	70.0%	➕5.0pt	33.8%	+0.2pt	41.2%	+4.8pt	➔	15.8%	➔	▲1.6pt	6.2%	➔	▲5.0pt	4.5%	▲1.7pt	1.7%
4-5	地域拠点駅	市内の地域生活拠点駅(新川崎・唐島田駅、武蔵溝ノ口駅、鷺沼・宮前平駅、登戸・向ヶ丘遊園駅)の周辺に魅力や活気があると思う市民の割合	52.6%	▲3.8pt	13.8%	+2.3pt	35.0%	▲6.1pt	➔	24.5%	➔	+5.0pt	23.3%	➔	▲2.7pt	12.6%	▲5.5pt	10.7%
4-6	住環境	居住する地域の住環境(住みやすさ)に満足している市民の割合	65% ＜70%＞	➕13.3pt	28.2%	+4.1pt	44.7%	+9.2pt	➔	17.3%	➔	▲5.0pt	6.9%	➔	▲9.5pt	4.9%	▲3.5pt	2.0%
4-6	街なみ	市内に美しい街なみが保たれていると思う市民の割合	40.0%	➕7.6pt	7.8%	+0.7pt	29.6%	+6.9pt	➔	38.9%	➔	▲0.1pt	19.9%	➔	▲10.3pt	11.8%	▲3.8pt	8.1%
4-7	交通利便性	交通利便性の高いまちだと思う市民の割合	70.0%	➕7.6pt	33.2%	▲1.5pt	36.4%	+9.2pt	➔	15.1%	➔	▲3.3pt	10.0%	➔	▲8.8pt	5.8%	▲4.2pt	4.2%
4-8	スポーツ	スポーツの盛んなまちだと思う市民の割合	55% ＜60%＞	➕14.7pt	22.1%	+7.1pt	40.2%	+7.6pt	➔	28.2%	➔	▲11.2pt	4.8%	➔	▲6.7pt	2.8%	▲4.4pt	2.0%
4-8	文化・芸術	文化・芸術活動の盛んなまちだと思う市民の割合	55.0%	➕0.2pt	11.8%	▲3.5pt	36.4%	+3.7pt	➔	36.2%	➔	▲1.4pt	10.7%	➔	▲2.3pt	6.1%	▲2.2pt	4.6%
4-9	市の魅力	市に魅力や良いイメージがあると感じている人の割合	50.0%	➕5.7pt	11.4%	+3.4pt	35.0%	+2.3pt	➔	33.1%	➔	▲8.5pt	16.7%	➔	▲1.0pt	9.4%	▲2.6pt	7.3%
5-1	地域活動	町内会や市民活動など、地域での活動に参加している市民の割合	40.0%	▲4.9pt	25.4%	▲4.9pt	-	-	➔	-	➔	-	72.5%	➔	+4.0pt	-	-	72.5%
5-1	市民参画	市政に対する市民の意見や要望を伝える機会や手段が整えられていると思う市民の割合	25.0%	➕3.8pt	3.8%	▲0.9pt	18.1%	+4.6pt	➔	53.3%	➔	+2.5pt	21.2%	➔	▲8.5pt	12.2%	▲2.8pt	9.0%
5-2	人権・平和	市民一人ひとりの人権や平和に対する意識が高いと思う市民の割合	30.0%	➕6.0pt	5.1%	+0.3pt	21.0%	+5.7pt	➔	54.6%	➔	▲4.0pt	15.9%	➔	▲3.9pt	10.0%	▲0.5pt	5.9%
増減の平均				➕5.1pt	▲1.0pt			➕6.5pt				▲2.0pt			▲5.2pt		▲2.3pt	

1「継続け・大々」した項目は計画策定時(H26年度)に実施したアンケートから数値が上がったもの

「川崎市総合計画」
第3期実施計画 中間評価結果

令和6年8月

問い合わせ先

川崎市総務企画局都市政策部企画調整課

TEL 044-200-2037

FAX 044-200-0401

E-mail 17kityo@city.kawasaki.jp



Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市